

現代資本主義シリーズ5 (1)

## 第5部 (1)

# 新しい社会経済システムと としての21世紀社会主義

長島誠一

# 目次

## 現代資本主義シリーズと第5部(1)との関連 (7) I部 最後の段階としての現代資本主義

第1章 現代資本主義の歴史的位相	(10頁)
第1節 宇宙・地球・人間の歴史	(10頁)
第1項 宇宙の歴史	
第2項 地球の歴史	
第3項 人類社会の歴史	
第2節 社会システム	(15頁)
1 社会システム 2 生産力 3 生産関係 4 認識の段階 5 生産力と生産関係と認識の立体的構造	
第3節 資本主義の発展段階史	(19頁)
第1項 段階認識の重要性	
1 『資本論』と現代資本主義 2 段階論の諸系譜	
第2項 段階区分	
1 資本蓄積様式(蓄積の社会構造) 2 国家の政策(国内政策と国際政策) 3 世界システムと世界経済の構造 4 段階移行	
第3項 資本主義の発展段階	
第4節 21世紀初頭の資本主義(「グローバル資本主義」下の国家独占資本主義の詰まり)	(25頁)
第1項 変化と継続	
1 国家独占資本主義の国内体制の継続と変化 2 情報通信革命による労働と生活の変容 3 世界体制の変化 4 未解決問題	
第2項 グローバル資本蓄積の帰結	
1 資本蓄積の一般法則の解釈 2 古典的貧困と現代 3 労働者の主体性喪失(労働苦) 4 奴隷状態 5 無知 6 野蛮化	
第3項 集積・集中運動の現代的形態—多国籍企業の再編成	
1 集中化と分散化 2 多国籍企業	
第4項 サープラス吸収機構	
1 過剰資本処理の循環的機構の変化—自動回復力の衰退 2 国家独占資本主義と過剰資本処理の機能不全 3 サープラスの吸収機構(「ムダの制度化」)	
第5項 「グローバル資本蓄積」の過剰蓄積傾向	
1 中心資本主義国での金融暴走による過剰生産恐慌 2 新興経済諸国での過剰蓄積傾向	
第6項 現代資本蓄積の矛盾としての環境危機	
1 古典的貧困と現代的貧困 2 資本蓄積のテンポ(経済成長)と環境破壊 3 環境破壊は貧困者に集中する—不均等発展と環境破壊 4 環境破壊は発展途上国に集中する—複合的発展と環境破壊	

## 補論 利潤率の長動向 (35頁)

## 第2章 国家独占資本主義の破綻形態としての社会システム危機 (36頁)

### 第1節 国家独占資本主義の破綻形態としてのシステム統合の危機 (36)

#### 第2節 システム統合の危機 (36)

##### 第1項 自然破壊

##### 第2項 本源的生産の領域

1 「本源的生産の領域」の危機、2 労働疎外の深まり、3 グローバルな富と貧困の「両極的蓄積」

##### 第3項 「人間の生産・再生産の領域」

1 「人間の生産・再生産」の領域(生活領域)、2 「人間の生産・再生産の領域」における危機の進行

##### 第4項 「社会の領域」

1 社会の創造の領域、2 「社会の領域」の揺らぎ

第3節 国家の統合機能の諸問題	(39)
第1項 組織化機能の限界	
第2項 調整化機能の帰結	
第3項 統合機能の弱体化と反動的再建の試み	
第3章 現代資本主義のグローバル化の帰結 (現代資本主義シリーズ4の総括)	(46頁)
第1節 資本主義グローバル化	(46)
第1項 資本によるグローバル化	
第2項 国民国家の対立・抗争の歴史—世界政府の不在	
第2節 グローバル資本主義の発展途上国への影響	(48)
1 「グローバル資本蓄積」の諸矛盾	
2 低賃金労働の搾取	
3 アグリビジネスの農業収奪	
4 環境破壊は発展途上国に集中している	
第3節 グローバル金融危機	(48)
第1項 グローバル資本主義の帰結としての世界金融危機	
第2項 金融危機再熱の基盤	
1 アメリカ景気の回復と「景気回復」策の帰結	
2 金融危機の基盤の存続	
3 1990年代の日本の金融危機との比較	
第3項 金融危機の性格と展望	
第4章 資本主義の戦争志向性と人類存続の危機	(52頁)
第1節 産軍複合体制と戦争志向	(52)
第1項 帝国主義戦争の必然性	
第2項 冷戦体制と新帝国主義政策	
第2節 産軍複合体制の定着	(53)
1 アメリカの産軍複合体	
2 旧ソ連とロシアの産軍複合体	
3 日本の軍事大国化と軍事産業	
4 中国の経済・軍事大国化	
第3節 米中覇権競争と「新冷戦」の様相	(56)
1 米中ハイテク覇権競争	
2 中国の新覇権主義	
3 トランプ政権の「覇権自己否定」と国防総省の反撃	
4 「新冷戦」体制の様相	
第4節 人類生存の危機	(59)
第1項 気候変動	
第2項 グローバル感染症	
第3項 核戦争	

## II部 人類存続の諸問題—戦争と平和・民族問題・対テロ戦争

第5章 現代の戦争と平和—民族・宗教・対テロ戦争—21世紀の新しい戦争	(64)
第1節 新冷戦の危険性	(64)
第2節 民族紛争 (戦争)	(66)
第1項 民族の根源性	
第2項 多発する民族紛争 (戦争)	
第3節 湾岸戦争・イラク戦争・対テロ戦争の帰結	(68)
第1項 対テロ戦争・内戦	
第2項 湾岸戦争・イラク戦争・対テロ戦争の社会的帰結	
第4節 軍事請負会社の暗躍	(70)
第1項 新自由主義とグローバリゼーションによる軍事の民営化	
I なぜ安全保障が民営化されたか	
II 新自由主義の理念と軍事の民営化	
第2項 内戦と軍需請負企業の勃興	
第3項 民間軍事企業の特質	

第4項 軍事民営化と資本主義経済の無計画性  
第5節 軍縮に向けて (73)

第1項 戦争の経済学

I 軍事費の生産力効果

II 需要効果

III 戦争経済の理論

第2項 核抑止論批判

I 核抑止論

II 核抑止論批判

III 戦争の経済学

第3項 軍拡競争から軍縮経済へ

第6章 人権—人類の普遍的権利 (82頁)

第1節 人権と生存とコミュニティ

第1項 市民社会の基本的権利と市民運動

I 自由民主主義の資本主義的制約

II アソシエーション社会における自由と人権

III 市民社会の原理としての日本国憲法

IV 日本の社会福祉

第2項 市民社会と資本主義

I 資本主義社会と市民社会の対立と統一

II 物象化された世界と物象化できない世界

III 市民の二重人格性

第3項 資本主義社会と国家

I 「ブルジョア社会の総括者」としての国家

II 現代版金融寡頭制支配と日本国憲法

III 草の根の市民運動

IV エコロジカル社会主義に向けての環境運動

V 新しい市民革命としての脱原発運動

第2節 現代民主主義の危機民 (97)

第1項 ポピュリズム政治

第2項 旧ソ連の共産党一党独裁政治

第3項 中華人民共和国の「特色ある社会主義」の実態

第4項 発展途上国での軍事政権

第5項 世界的な排外的移民排斥運動

第3節 反ファシズム闘争—反独裁政治の統一戦線 (106)

第1項 国際連帯運動

第1項 核廃絶平和運動と反原発運動

第2項 人権擁護運動

第3項 共産党独裁政治の改革

第5項 平等かつ互恵な民族関係をめざして

第6項 真の国際主義に向けて—社会主義グローバル化)

第7項 反ファシズム統一戦線を！

第4節 教育問題 (120)

I 発展途上国の教育問題

II 日本の廃症候群

III 新自由主義の教育の市場化

□ 本来の教目標

第5節 ジェンダー問題 (128)

I 人間の再生産

II ジェンダー差別

III 軍事的性暴力

IV 災害とジェンダー

第6節 資本主義とジェンダー「搾取」・差別 (143)

- 第1項 資本主義と婦人労働の「三重搾取」
    - I 「三重の搾取」
    - II 「三重の搾取」の克服とケア労働の確立
  - 第2項 新自由主義とジェンダー運動の台頭
    - I 新自由主義とジェンダー
    - II フェミニスト政治経済学の動向
    - III 金融危機とコロナ・パンデミックとジェンダー
    - IV 真のジェンダー関係とは何か
- 第7章 コロナ・パンデミックと現代資本主義 (151)
- 第1節 世界大戦・金融危機に匹敵するコロナ危機
    - 第1項 世界のコロナパンデミック
      - I 新型コロナ (COVID-19)
      - II 世界のコロナ感染の波
    - 第2項 日本のコロナパンデミック感染の波
      - I 日本のコロナの波
      - II 第8波の現状
  - 第2節 日本の感染症対策の失敗 (154)
    - 第1項 初期対応の失敗
      - I コロナ感染症を軽視した厚労省の初期対応
      - II ダイヤモンド・プリンセス号の感染 専門家会議発足
      - III 水際対策の強化
      - IV 専門家会議と行動制約政策(3密と一斉休校政策)
      - V 桜の季節の感染拡大と遅れた検疫対策
      - VI 緊急事態宣言
      - VII PCR検査こそ緊急に
    - 第2項 日本政府の場当たり的対応
      - I 変異ウィルスの高波
      - II 五輪開催の強行 (2021年7月)
      - III 政府の新方針
  - 第3節 新型コロナ・パンデミックの衝撃 (159)
    - 第1項 新型コロナの衝撃
      - I 世界へ衝撃
      - II 新興国・発展途上国への影響
      - III 日本経済への影響
      - IV 日本社会への影響
  - 第4節 調査・検証報告書—民間臨時調査会 (165)
    - I 新型コロナ対応民間臨時調査会『調査・検証報告書』
    - II コロナ民間臨調委員たちのメッセージ
    - III 「日本モデル」
    - IV 改善すべきコロナ対策
  - 第5節 コロナ感染症との戦争 (169)
    - 第1項 新型コロナとの闘い
    - 第2項 日本経済への影響
  - 第6節 感染症に備えた医療制度の構築 (172)
    - 第1項 医療関係者の献身的な奮闘
    - 第2項 日本の医療制度の問題点
      - I 日本医療の盲点—山梨大学病院の苦闘
      - II 地方国立大学病院と地方医療の苦境
      - III 医療逼迫の背景と患者の訴え
  - 第7節 現代資本主義の危機の深化 (176)
    - I パンデミックとの闘い方
    - II 現代資本主義の危機の深化
    - III 感染症危機の深化と克服の方向性

IV	コロナ危機後の新冷戦	
補論	感染症の歴史	(180頁)
	I 病原体と治療方法の発見	
	II 人類史と感染症	
	III 寄生虫と細菌性感染症の流行	
	IV ウィルス性感染症	
	V 新興感染症	
第8章	現代資本主義の環境破壊	(184頁)
	第1節 環境破壊の現実	(186)
	I 環境破壊の分類	
	II 核戦争(第3次世界大戦)の危機	
	III 地球温暖化—異常気象	
	IV 「公共財としての環境」の破壊	
	V 「システム統合の危機」の一環としての環境危機	
	第2節 唯物史観とエコロジー	(194)
	第3節 資本蓄積と環境破壊	(196)
	第4節 環境運動	(200)
	第5節 解決すべき理論問題	(201)
第9章	カストロフィーとしての原発事故—新しい再経済システムの構想	(204)
	第1節 原発事故の社会経済的背景	
	I 原子力平和利用の幻想	
	II 資本の論理の貫徹	
	III 「原子力村」こそ戦犯	
	第2節 変革論としての脱原発	(209)
	I 原発の根拠	
	II 維持可能な地球保護	
	第3節 環境危機としての原発事故	(211)
	第4節 災害ユートピア	(213)
	I 福島の母親運動	
	II 日本でも始まっている	
	III 脱原発社会の構想	
	第5節 新しい社会システムとしての再生計画	(218)
	第6節 本源的自然との共生社会の建設	(220)
	第1項 原子力平和利用の幻想	
	I 軍事目的と平和利用の一体性	
	II 資本の論理の貫徹	
	III 管理体制と能力の欠如	
	第2項 原爆と原発	
	I 「原子力神話」の崩壊	
	II 「平和利用」と「軍事利用」の一体性	
	第3項 自然と共生できる社会経済システム	
	第4項 自然エネルギーの利用状況	
	第5項 自然エネルギー社会へ	
	第6項 脱原発運動	
	第7項 「脱原発」・「卒原発」工程	
	第7節 科学者の社会的責任	(238)
	I 「原子力安全神話」の宣伝	
	II 科学万能主義の反省	
	III 科学者の社会的責任	

引用文献 (245)

URL (252)

あとがき (253)

# 現代資本主義シリーズと第5部1の関連

本書のIの課題は、第2次世界大戦後の現代資本主義の1970年代を境とした転換と21世紀初頭の資本主義の行き詰まりを明らかにして、500年近い資本主義の発展史の中に現代資本主義を歴史的に位置づけることである。現代資本主義シリーズでは80年近い現代資本主義全体を国家独占資本主義と規定し、1970年代のスタグフレーションと国際通貨体制(旧IMF体制)の崩壊によって、「IMF=GATT体制下の国家独占資本主義」から「グローバル資本主義体制下の国家独占資本主義」に転換した規定した。そして現代資本主義システムとしての行き詰まりの総体を資本主義体制総体の「社会システムの危機」と総括し、世界システムとしては国際金融危機や格差や貧困の拡大などの経済的危機や環境破壊・核の暴走による人類存続の危機に直面していることを解明しようとした。本書のI部は、こうした現代資本主義の国内的・世界的な危機を資本主義の「行き詰まり」として概略し、資本主義にとって代わる新しい生産様式・生産関係・生活様式を構想し実践していかなければならない必然性を示唆したい。以下、I部とII部の章別内容を簡単に紹介しておこう。

**I第1~4章の内容** 第1章「現代資本主義の歴史的位相」では500年以上になる資本主義の歴史を発展段階としてとらえ、さまざまな資本主義発展の段階理論を踏まえながら筆者の段階規定を紹介した。そして現代資本主義を独占資本主義段階の小段階と位置づけ、体制危機に陥った20世紀前半の独占資本主義を、国家の全面的な介入と支援によって救済し補強しようとする独占資本主義として国家独占資本主義を規定した。

現代資本主義シリーズ第2部は、副題に「現代資本主義の経済理論」としたように現代資本主義の解明においても多いに示唆されるカール・マルクスの『資本論』の現代の変容論を展開して、現代資本主義の経済原論を作るべき野心的な試みをした。資本主義経済体制の構造論(「内的編成論」)は『資本論』の第3巻の総括として与えられているが、経済システムに限定されている。唯物史観における土台である本原的自然や社会やイデオロギーのような上部構造を含めた全体としての社会システムとしては、完成された形では与えられていなかった。現代資本主義シリーズ第2部の第1章「国家独占資本主義の構造(内的編成)」において、土台と上部の両方を含めて社会システムとしてその構造を明らかにしながら、現代資本主義の危機はこの社会システム全体の危機として進展していることを主張した。ある意味では現代資本主義は国家・社会・経済が渾然一体となって展開しているからこそ、こうしたシステム全体の絡み合いを解きほぐしていくことが要求されている。そして『資本論』においては第1巻の資本蓄積論の総括として資本蓄積の一般法則と歴史法則が論じられているように、第13章「現代資本蓄積の傾向」において、マルクスの明らかにした「資本蓄積の一般法則と歴史法則」がグローバルな「富と貧困の両極的蓄積・労働苦(労働者の主体性喪失)・奴隷状態・無知・野蛮化・道徳的墮落(精神的貧困化)」と環境危機として具体的に発現していることを論じた。本書の第2章「国家独占資本主義の破綻形態としての社会システム危機」はその要約であるが、新たに「国家の統合機能の低下」論を拡充し、危機打開の主体論として従来の階級論を「脱階級論」によって補充すべきだと考え、企業社会論・福祉国家論・市民社会論・ジェンダー論などを展開した。

1970年代を境とした現代資本主義の転換(変貌)を「IMF=GATT体制下の国家独占資本主義」から「グローバル資本主義体制下の国家独占資本主義」への転換と規定したが、そのグローバル資本主義体制下の国家独占資本主義の「グローバル資本蓄積」は、循環的には「バブル循環と世界金融危機」に帰結し、構造的には古典的貧困と過剰蓄積傾向を現代的にグローバルに再現したばかりか、新たに環境危機や原子力の軍事利用としての核兵器と平和利用としての原子力発電などの「核の暴走」としてグローバルな人類存続の危機をもたらしている。現代資本主義シリーズ第4部の最終章でグローバル化の積極的意義を踏まえながら、グローバル化の実態は世界国家不在の国民国家の対立と抗争のもとでのアメリカ主導のグローバル化であり、資本主義の下でのグローバル化の歴史的限界を示していると論じた。こうした「グローバル資本蓄積」や「グローバル資本主義」の歴史的限界を打破するためには、真のグローバル化が実現されなければならない。そのためには「グローバル社会主義」を展望しなければならない、と主張した。本書の第3章「現代資本主義のグローバル化の帰結」はこうした現代資本主義シリーズ第4部の要約であるが、さらに「グローバル資本蓄積」との関連で「グローバル資本主義」の周辺地域(発展途上諸国)における工業化や資本主義化(原始蓄積)を取り上げ、現代のグローバルな食糧危機・貧困と環境破壊がこれらの周辺地域に集中的に襲いかかっていることを取り上げた。

第4章「資本主義の戦争志向性と人類存続の危機」では、以下のように展開した。国民経済として成立した資本主義は、世界市場においては国際的分業と外国貿易によって国民経済が結び合っており、その時代の先端的産業をいち早く確立した国民経済を「基軸資本主義」国とし、その国民国家が世界のヘゲモニーを握ってきた。国民国家同士は「支配・従属」関係にあり、相互に対立し抗争する国際



競争の最終的な決着手段は戦争であった。このように資本主義の世界システムはもともと戦争志向性を持っていたが、オランダやイギリスがヘゲモニーを握っていた時代には比較的に世界の平和はヘゲモニー国家によって保たれていたが（パックス・ブリタニカ）、ヘゲモニー国家が不在の独占資本主義段階になると帝国主義戦争に代表されるように世界戦争を2度も経験した。

現代資本主義も独占資本主義の小段階である以上、帝国主義的性格したがって戦争志向性はシステムそのものの体質として依然として持ち続けている。現代資本主義シリーズ第2部第2章「産軍複合体制—軍事的国家独占資本主義」において、国家が全面的に独占資本主義に介入している国家独占資本主義には、強固な軍事産業と軍隊とが融合し癒着した産軍複合体制が経済にビルト・インされ、経済そのものが戦争志向性を持つにいたり、産軍複合体制は復活したロシア共和国や中華人民共和国においても強固に存在していることが明らかにされた。現代資本主義シリーズ第4部第9章第4・5節で明らかにしたようにもともと資本主義経済は資本の過剰蓄積傾向が内在しており、現代資本主義はこの潜在的に増大するサープラスを吸収しようとして、さまざまなサープラス吸収機構を制度的に作り出してきた（「ムダの制度化」）。戦後の世界を軍事的・政治的に規定してきた米ソの冷戦体制は1989-91年に崩壊したが、最近では中国の覇権主義路線の定着と米中のハイテク・軍事競争の激化が始まり、米中の新冷戦の様相を呈してきた。本書の第4章では現代資本主義の戦争志向性を概略し、さらに軍拡競争から軍縮経済への転換と世界連邦政府の樹立をめざした「グローバル社会主義」の展望をしている。

第2部「人類存続の諸問題—戦争と平和・民族問題・対テロ戦争」では、人類が直面しているこれらの諸問題を論じて体制移行の具体的プロセスを論じようとした。またこうした諸問題の研究と社会主義は連帯しなければならない。

# I 部 最後の段階としての現代資本主義

## 第1章 現代資本主義の歴史的位相

第2次世界戦争後の現代資本主義（国家独占資本主義）は、1970年代にスタグフレーションとIMF国際通貨体制の崩壊によって、「IMF=GATT体制の国家独占資本主義」から「グローバル資本主義体制の国家独占資本主義」に転換した。国家の政策はケインズ主義から新自由主義に代わり、グローバリゼーションと経済の金融化や情報通信革命が進んだ。しかし「グローバル資本主義」の「グローバル資本」（多国籍企業）による「グローバル資本蓄積」は、経済的には世界的に貧困と格差（古典的貧困）を拡大・深化させたばかりか、環境危機（現代的貧困）をグローバルに拡大・深化させた。それと同時に、世界中に反グローバリズム運動が巻き起こってきた。政治的・軍事的に戦後世界を規定してきた「米ソ冷戦体制」は1889～91年に崩壊したが、世界は平和・反核・軍縮に向かったのではなく、中国の派遣国としての登場によって「米中新冷戦」の様相と「脱グローバル化」が進み始め、発展途上国では民族・部族・宗教の戦争が多発している。

「グローバル資本主義」の「グローバル資本」がもたらしている世界的な貧困と格差（古典的貧困）と環境危機（現代的貧困）によって「人間と自然の破壊」が進み、現代社会は「階級共倒れの・全人類危機」に陥っている。この現代資本主義シリーズは唯物史観での「土台と上部構造」への区分を踏まえつつ、土台や上部構造のさらに本源的な基礎となっている自然そのものと人間との交流を重視してきた。本章の第1節では、約138億年前に誕生した宇宙の歴史（第1項）と約46億年前に形成された太陽系と地球の歴史（第2項）を学ぶことによって、自然や宇宙の法則に逆らっては人間は生存できないことを確認する。約40億年前に地球に生命体が出現したが、類猿人が約700万年前に現代人（ホモ・サピエンス）は約20万年前に誕生し、現在に至る人類社会の歩みを取り上げる（第3項）。そして、システムとしての社会を説明した（第4項）。しかし現代科学の到達点でもあるこうした宇宙の歴史も依然多くの謎があり、また未知な法則に満ち溢れている。筆者は、マルクスやエンゲルスの「研究の導きの糸」であった唯物史観の基本的認識を支持するが、それを公式的に教条的に解釈して人間社会を解釈しようとする態度は極力排除してきた。ある意味ではこの現代資本主義シリーズ全体が「唯物史観の創造的発展」を意図しているし、なにごとかの貢献ができることを願っている。

第2節（資本主義の発展段階史）では現代資本主義シリーズにおける資本主義の発展段階史を説明し、段階認識の重要性や段階区分の基準とそれによる資本主義の発展段階をあらかじめまとめて提示する。第3節（現代資本主義の現段階）では、第2次世界戦争後の現代資本主義を独占資本主義・帝国主義の小段階としての国家独占資本主義とし、1970年代を境として「グローバル資本主義下の国家独占資本主義」に転換した規定した。そして21世紀初頭の現代資本主義が継続している側面と新たに変貌した側面とを解明する。

### 第1節 宇宙・地球・人間の歴史

人類の祖先たる類人猿は約700万年前にアフリカ中央部の草原地帯に誕生し、石器を使うホモ・ハビリスが約200万年前に生存し、現代人の直接の先祖となるホモ・サピエンスは約20万年前に登場してきた。現代人の祖先は最初は採取・狩猟の共同生活をしてきたが、農耕・牧畜が始まり階級社会になり、奴隷制・封建制の社会を経験し、世界的なシステムとして500年ほど前に今日の資本制社会（資本主義社会）に発展してきた、としてきた。資本主義社会は自然との物質代謝能力である生産力を飛躍的に高めると同時に、自然を酷使しつづけ地球温暖化に象徴されるような環境破壊をもたらし、「人類存続の危機」の時代を迎えている<sup>1</sup>。

資本主義経済は正確には資本制商品経済であり、労働生産物の商品化はすでに共同体同士の余剰生産物の交換によって発生したが、商品経済が全面化したのは資本主義経済システムが確立してからで

<sup>1</sup>環境破壊と環境危機については、本書の第8章で論じる。

ある。その資本主義システム 500 年の歴史はホモ・サピエンス（新人類）の 20 万年の歴史の 0.25% にすぎない短い社会システムにすぎない。現代科学は宇宙の誕生は約 138 億年前、太陽系が誕生したのは約 46 億年前と教えているから、宇宙の歴史を 1 年とすると大晦日の 12 月 31 日の午後 11 時 52 分 23 秒ころに、地球の歴史を 1 年とすると 12 月 31 日午後 11 時 37 分 9 秒頃に、新人類は誕生したことになる。現代科学はビッグバンによって宇宙の誕生が説明できるが、それ以前は光と物質が存在しなかった「無」の状態とされ、今後の宇宙がどうなるかは謎の謎に包まれている。まずもって我々は、資本主義システムの永遠不朽の社会システムだと主張するような「資本主義賛歌」と決別しなければならない。まず最初に謎だらけの宇宙の歴史を追跡してみよう。

## 第 1 項 宇宙の歴史<sup>2</sup>

宇宙のはじまりは現代物理学の謎に包まれているが、「宇宙マイクロ波（電磁波）背景放射」によると、宇宙はいまから 138 億年前に誕生した。それ以前は光も物質も存在しない未知の世界（「無」）とされている。以下、宇宙史の主要な出来事を年代ごとに追跡してみよう。

**138 億年前** 微小の宇宙が指数関数的に膨張（インフレーション膨張）し、ビッグバン（大爆発）によって膨張する運動エネルギーから熱エネルギーになり 1 兆°C の灼熱状態の火の玉となり、光と物質が誕生した。10<sup>-6</sup> 秒後 冷えはじめ、素粒子から陽子・中性子の原子核が生まれ、100 秒（約 3 分）後に原子核と電子が分離した高温・高密度のプラズマ状態となる。38 万年後 3,000°C に冷えはじめ「霧り状態が晴れ上がり」光が直進するようになり、電子と結合して水素とヘリウムの原子が生まれる（電磁波たる宇宙マイクロ波によって確認）。

**135 億年前** 第 1 世代の恒星（first star）が誕生し、恒星の内部で核融合によって新しい原子が誕生してくる（水素→ヘリウム→炭素・酸素・マグネシウム・窒素・ケイ素・鉄などの固体粒子）

～**127 億年前** ガスが固まりはじめ、恒星が集まり銀河が誕生。

**110 億年程度前** 天の川の誕生、円盤部分から水素原子を主成分とする星間雲が生まれ、やがて分子雲となる。

**46 億年前** 天の川銀河の辺境で超新星が爆発し、分子雲のコアが生まれる、分子雲の収縮が熱圧力によって球状の高温の塊を作り原始太陽系が誕生する。原始太陽系の円盤が分裂して微惑星に、核融合によって星の残骸が集まり、惑星の衝突によって地球が誕生する。飛び散った微惑星が地球を回る円盤となり月となり、地球上に降り注いだ微惑星に氷が含まれていて水そして海が形成される。

このように核融合によって、素粒子→原子核（陽子と中性子）→原子（水素とヘリウム）→新しい原子（炭素・酸素・マグネシウム・窒素・ケイ素・鉄などの固体粒子）が誕生した。宇宙では、多数の銀河系とその内部の恒星内部で核融合が続いていると考えられる。

太陽は核融合によって熱エネルギーを供給し、地球に住む生命体にとっての「恵みの光」となっているおり、太陽の黒点活動によって地球の寒暖が左右される。金属核の運動によって電流が発生して磁場が形成され、太陽からの有害な高エネルギー粒子が跳ね返されるようになって、海面近くでも生命が生活できるようになった。また、地球上の大気圏内にオゾン層が形成され、生命体にとって有害な紫外線を宇宙に反射させることができるようになって人類の生存は保証されている。人新世になって人間が化石燃料を大量に使用して、排出したハロンなどによるオゾン層破壊によって、人類は直接に放射線を浴びる危険性に直面している。また地球内部は核分裂によって超高温状態にあるが、冷えて表面にマントルそして地殻が形成されることによって放射線を遮断できたから、地表に生命が生き延びることができた。核融合や核分裂は天文学的に巨大なエネルギーを放出するが、これらの巨大なエネルギーを制御しコントロールできる科学技術が開発されていない以上、その平和的利用には巨大な壁が存在することを肝の銘じるべきである。

## 第 2 項 地球の歴史<sup>3</sup>

宇宙誕生後 92 億年後の 46 億年前に原始太陽系そして原始地球が誕生し、約 700 万年前にやっと現代人類の祖先にあたる類人猿が誕生した（宇宙の歴史を 1 年とすれば、12 月 31 日午後 11 時 52 分 23 秒ご

<sup>2</sup> 本稿は以下の文献を参考とした。二間瀬敏史『宇宙の始まりと終わり』ナツメ社、2011 年 8 月、更科功『宇宙からいかにヒトは生れたか 偶然と必然の 138 億年史』新潮社、2016 年 2 月。

<sup>3</sup> 清川昌一（解説）・白尾元理（写真）『地球全史 写真が語る 46 億年の奇跡』岩波書店、2012 年 1 月。

る)。以下、主要な出来事を追跡してみよう。

### 1 冥王代 (46億年前～40億年前)

- (1) **原始地球の誕生 (46億年前)** 天の川銀河の超新星が大爆発→原始太陽系円盤→ダスト層の分裂によって多数の微惑星→100万年後に十数個の原始惑星→1000万年後に木星惑星→原始地球 (重い金属が核になり軽い岩石は浮かんでマントルや地殻になった) →原始惑星と原始地球の衝突→月
- (2) **大気と海の形成 (～40億年前)** 地球内部からの脱ガス→水蒸気や二酸化炭素などの大気→微惑星の衝突の減少によって大気が冷却→海

### 2 太古代 (40億～25億年前)

- (1) **大陸の形成** 岩石 (地殻) の形成→沈み込む海洋プレート (玄武岩) が高压と水の作用によってマグマとなり冷えて大陸地殻 (花崗岩) になる→大陸
- (2) **生物の誕生と進化** 海底の熱水噴出孔から生命 (単細胞) が誕生<sup>4</sup>
- (3) **地球磁場の形成と生命の進化** 金属核の運動によって電流が発生し磁場が形成、太陽からの有害な高エネルギー粒子が跳ね返され、海面近くでも生命が生活できるようになる。
- (4) **酸素濃度の上昇** シアノバクテリアが酸素を供給

### 3 原生代 (25億～5.42億年前)

- (1) **超大陸ロディニア (10億年前)** 4億年周期の大陸地殻の分裂・集合→超大陸ロディニア
- (2) **雪玉地球仮説** 南北極地の氷床が広がり寒冷化→雪玉地球→火山活動の活発化と温暖化ガス (メタン・二酸化炭素) による温室効果と急激な温度上昇→大量の水が融け大洪水が起こる→二酸化炭素量の固定化により温暖化が終わる→次の氷河期へ
- (3) **エディアカラ動物群の発見 (6億年前)** 複雑な形をした動物群の化石

### 4 古生代 (5億4200万～2億5100万年前)

- (1) **カンブリア紀** 三葉虫などの節足動物群の大発展
- (2) **オルドス紀** 筆石 (半索動物) の全盛期、温暖気候
- (3) **シルル紀** 植物と節足動物 (無脊椎動物) の上陸
- (4) **デボン紀** 魚 (脊椎動物) の時代、両生類の上陸、森林の発達、となる
- (5) **石炭紀** 大森林の時代、寒冷化
- (6) **ペルム紀** 超大陸パンゲアと超海洋パンサラッサの時代、史上最大の絶滅事件

### 5 中生代 (2億5100万～6550万年前)

- (1) **三畳紀 (～1億9960万年前)** 超大陸パンゲアが分裂し地球が温暖化、少ない酸素を効率よく使う動物の時代、裸子植物の繁茂、貿易風一偏西風が活発になり北緯30°C付近に史上最大の砂漠群の形成
- (2) **ジュラ紀 (～1億4550万年前)** 恐竜の時代、始祖鳥、裸子植物が発達し被子植物も出現
- (3) **白亜紀 (～6550万年前)** 火山活動の活発化により地球が温暖化、浅い海が広がり被子植物が繁茂し、酸素濃度も上昇し、巨大恐竜の全盛期、小惑星 (直径10キロメートル) が衝突して気候が激変し恐竜も絶滅する

### 6 新生代 (6550年前～現在) 温暖化から寒冷化に向かい、現在の大陸と海洋の分布と地球環境が形成、人類 (直立歩行の猿人) が誕生

- (1) **古第三紀 暁新世 (～5580万年前) から始新世 (～3390万年前)** 前期にかけて温暖化、始新世後期から漸新世 (～2,303万年前) にかけて寒冷化し、クジラが海に進出
- (2) **新第三紀** アフリカ大陸・インド大陸がユーラシア大陸と衝突してアルプス・ヒマラヤ山脈が形成され気候変動パターンができる、約700万年前に草原化したアフリカ中部に人類 (サヘラントロプス) が誕生<sup>5</sup>、脳容積が大きくなったアルディピテクス (300～200万年前) に進化、ホモ・エレクトゥス (150万年前) がイルカの知能を追い抜いた、地球には多様な人類が生息していたがホモ・エレクトゥス以外はこの時代に絶滅した

<sup>4</sup>38億年前の原子生物の死骸の沈殿物たる黒色チャート・ストロマトライトの発見、34.5億年前の化石発見。

<sup>5</sup>チンパンジーと人類の違いは犬歯と歩行様式の違い、チンパンジー (四足歩行) が人類 (二足歩行) に進化したのではない。

7 第四紀 (259 万年前～) 石器を使い始めたホモ・ハビリス (約 200 万年前) →ホモ・エレクトス (約 160 万年前、75～40 万年前に生存したジャワ原人・北京原人はその地域集団) →約 20 万年前に現人類の直接的な先祖ホモ・サピエンスが東アフリカに誕生し、世界中に移住 (宇宙カレンダー: 12 月 31 日 23 時 52 分 23 秒ごろ)

地球工学の中で、「鉄分の散布によって海の養分補給」をして漁獲量を増やそうとしたり、大気圏上層に硫酸化物のエアロゾルを散布して「雲の白色化」による太陽光線の宇宙へ反射させてトウモロコシ収穫を確保しようとする宇宙工学的戦略が提案されている。しかし前項の「地球の歴史」で説明したように、磁場の形成によって太陽からの有害な高エネルギー粒子が跳ね返されるようになって、海面近くでも生命が生活できるようになり、地球上の大気圏内にオゾン層が形成され生命体にとって有害な紫外線を宇宙に反射させることができるようになって、人類の生存は保証されている。太陽自身の核融合や地球内部の火山の活動状態によって地球表面の温度も左右され、地球は寒冷期と温暖期を繰り返してきた。このような「大宇宙の活動」によって地球上の人類の生活は根底から規制されている以上、大気や海洋の生態系を攪乱するようなことは絶対にすべきではない。

### 第3項 人類社会の歴史

約 700 万年前に、樹木から地上に降りて直立歩行の生活を始めた類猿人は、自然との猛威と闘い生き延びるために共同の狩猟と食物の採集生活を約 1 万年前まで延々と続けてきた。その頃には地球の氷河期が終わり日本列島も温暖化が進んでいたが、約 1 万年前ごろに西アジアで麦や豆を栽培する農耕文化がはじまり、約 500 年後には東アフリカに漁労社会が現れ、内湾が発達した日本列島でも縄文人は貝類を食べはじめた。それとともに人間社会は、狩猟採取の原始共同体生活から農耕社会に移行していった。その後の社会としては「アジア的・古代的・封建的・近代ブルジョア的」生産様式が存在してきた<sup>6</sup>。唯物史観ではこの階級社会を原始社会・奴隸制社会・封建制社会・資本制社会と呼ぶが、その主要な世界史上の出来事を資本制社会以前までと資本制社会以降に分けて簡単に見ておこう<sup>7</sup>。

#### A 資本主義以前

約 1 万年前 狩猟採取生活から農耕文化へ 西アジアで農耕栽培 (麦・豆) がはじまり、約 8,000 年前にメソポタミアでは灌漑農業になり、約 6,000 年前にアッサム地方 (インド) から雲貴高原にかけて稲作栽培がはじまる

約 5,500 年～4,500 年前 共同体から部族社会へ・・・古代王国時代・都市文明の開始 ナイル川流域で灌漑農業が発展し部族国家になり、エジプト古代王国時代 (ピラミッドの建設)、インダス川流域に計画都市文明が形成

約 3,200 年～約 2,600 年前 地中海文明時代 約 3,200 年前に地中海交易でフェニキア繁栄、約 2,800 年前頃からギリシャの植民地活動が活発化しやがて都市国家ポリスが成立、スパルタには軍国体制が成立 (約 2,600 年前)、紀元前 525 年ペルシャ帝国によるオリエン特統一

紀元前 5 世紀～紀元初期 仏教・儒教・キリスト教の誕生 九州に稲作技術 (紀元前 400 年ころ) と青銅器・鉄器 (紀元前 350 年ころ) が伝わる

ローマ帝国・漢帝国の時代 紀元前 272 年ローマがイタリア半島統一、紀元前 221 年始皇帝が中国統一 (秦)、紀元前 202 年漢王朝成立、紀元前 27 年ローマ帝政成立

中国・ペルシャ・ローマ・日本 魏 (紀元 220 年)、ササン朝ペルシャ帝国 (227 年)、239 年邪馬台国女王・卑弥呼に「親魏倭王」の金印を与える、晋 (266 年) 王朝、キリスト教ローマ帝国 (324 年)、330 年ころから日本は古墳時代に入る

4 世紀～7 世紀の世界 375 年ゲルマン民族の大移動、476 年西ローマ帝国滅亡、500 年ごろテオティカン文明の最盛期 (メキシコ)、隋 (589 年)・唐王朝 (618 年)、645 年大化の改新、668 年新羅が朝鮮半島統一、680 年ウマイヤ朝アラブ統一

8 世紀～11 世紀の世界 大宝律令成立し中央集権的国家体制へ (701 年)、平城京 (710 年)・平安京 (794 年) に遷都、宗王朝 (960 年)、神聖ローマ帝国 (962 年)、1,054 年キリスト教が分裂、1,066 年ノルマンディー公がイングランド征服、1,096 年十字軍出発、1,099 年エルサレム建国

都市の誕生 都市コミュン形成 (フランドルやイタリア)、1,140 イタリア沿岸諸都市が東方交易ルートを制圧

<sup>6</sup> カール・マルクス『経済学批判』(マルクス・レーニン主義研究所訳、国民文庫版) 10 頁。

<sup>7</sup> より詳しい年表については拙著『経済と社会 経済学入門講義』桜井書店、2004 年、186～198 頁、を見られたい。

**アジア・南米・日本の動向** 1,183年または1,185年鎌倉幕府成立、12世紀後半インカ帝国の形成、1206年モンゴル帝国が成立、1274年モンゴル軍日本に来襲（文永の役）、1298年マルコ・ポーロ『東方見聞録』、1299年オスマン・トルコ創設、1333年鎌倉幕府滅亡・1336年室町幕府創設、1368年明王朝（漢民族国家）の成立、1392年朝鮮国建国、1405年鄭和の南海遠征、1438年インカ帝国の拡大、1453年ビザンティン帝国滅亡、1467年応仁の乱

**飢饉・疫病の蔓延** 1314年寒さ・豪雨・大飢饉がヨーロッパ全土に広がる、1348年ヨーロッパに黒死病（ペスト）大流行、1493年ごろ新大陸からの梅毒がヨーロッパで大流行しヨーロッパから持ち込まれた天然痘で新大陸は破滅的被害、1429年百年戦争末期にフランス軍はイングランド軍撃退

**ルネッサンスと大航海時代** 15世紀末イタリア・ルネッサンスはじまる、1492年クリストファー・コロンブス新大陸発見、1498年ヴァスキ・ダ・ガマ「インド航路」開拓、1500年琉球諸島の統一、ブラジルをポルトガルが領有

**ポルトガル・スペインの武力侵略一植民地化** 1510年ポルトガルがインドのゴアを占領・1511年マレーシア（香料諸島）に進出、1517年ポルトガル艦隊が広州に上陸、スペインがアステカ帝国（メキシコ1521年）とインカ帝国（1533年）を滅ぼす、このころ奴隷輸入はじまり、ドイツに宗教改革（1517年）と農民戦争（1525年）が拡大、1545年ヨーロッパの疫病がメキシコで大流行、1559年イギリス国教会確立

**戦国時代から織豊・徳川政権へ** 1561年第4次川中島の戦い（武田信玄対上杉謙信）、1575年織田信長・徳川家康連合軍が長篠で武田軍撃破、1580年ポルトガルを併合しスペイン大帝国に、1585年豊臣秀吉が関白に就任、1588年スペイン無敵艦隊がイギリス軍に大敗、朝鮮出兵（1592年文禄の役・1597年慶長の役）、1603年徳川家康が江戸幕府開き、1609年琉球幕藩体制下に入り、1612年にキリスト教禁止令

## B 資本主義社会の成立

**オランダの覇権へ** 1595年ムガム帝国の拡大（インド）、東インド会社設立（1600年イギリス・1602年オランダ・1604年フランス・1612年デンマーク）、1630年ボストンにピューリタン植民者の本拠地建設、1636年オランダで「チューリップ恐慌」、30年戦争が終わりオランダ連邦共和国となる（1648年）

**英仏の重商主義政策** 1649年イギリスのピューリタン革命の頂点、1653年クロムウェルの軍事独裁政権が成立するが1660年に王政復古（イギリス）、1661年ルイ14世親政下の絶対王政の最盛期（フランス）、1665年コルベールの重商主義政策（フランス）、1666年ニュートン「万有引力の法則」構想、1688年無血革命（イギリス）、1690年ウィリアム・ペティ『政治算術』出版、1694年イングランド銀行設立・北米植民地をめぐる英仏抗争激化

**アジアとヨーロッパ** 1681年清王朝成立、1683年オスマン・トルコ軍再度ウィーン包囲、1684年ヨーロッパに大寒波襲来、ロシア皇帝・ピョートル1世西欧化を推進

**18世紀のヨーロッパの戦火** 1700年スペイン継承戦争起こり1713年ユトレヒト条約締結（イギリスの国際的地位向上）、1713年享保の改革、1720年イギリスの南海泡沫会社のバブル崩壊、1735年乾隆帝即位し清帝国の繁栄頂点、1738年ウィーン条約が締結されポーランド継承戦争終結、1740～42年オーストリア継承戦争、7年戦争（1756～1763年）プロイセンの勝利、1758年フランソワ・ケネー『経済表』、1762年ジャン・ジャック・ルソー『社会契約論』、エカテリーナの宮廷革命

**イギリスの産業革命** 1764年「ジェニー紡績機」の発明（ハーグリーヴィス）、1774年ワットの蒸気機関の発売、1776年アダム・スミス『諸国民の富』刊行、イマニュエル・カント『実践理性批判』刊行

**アメリカ・日本** 1776年アメリカは独立宣言し1781年独立戦争終わる、1783年浅間山大爆発、1787年寛政の改革、1789年ジェージ・ワシントン米初代大統領就任

**フランス大革命** 1789年人権宣言を憲法制定国民会議が採択、1792年フランス議会在王政廃止宣言、1793年フランス包囲網完成、1794年ロベスピエール処刑、1795年共和制下の総裁政治、1799年ナポレオン1世のクーデター・1802年終身大統領・1804年皇帝・1812年ロシア遠征に失敗、1813年諸国民解放戦争（ライプニッツの戦い）で敗れナポレオン体制崩壊へ

**復古体制** 1815年ウィーン会議で復古体制へ、1823年アメリカがモンロー主義表明

**資本主義の発展** 1825年周期的過剰生産恐慌、1830年マンチェスター—リバプール間に鉄道開通（交通革命の到来）、1831年アヘン密輸で中国から銀流出、1838年チャーティスト運動（労働者にも選挙権を！）はじまる、1840年近代的郵便制度開始（イギリス）・アヘン戦争、1841年天保の改革、1842年南京条約締結、1845年アイルランドでじゃがいも飢饉、1846年アメリカがメキシコに宣戦・穀物法撤廃

『共産党宣言』 1848 ヨーロッパに革命・パリ 2 月革命・カール・マルクス&フリードリヒ・エンゲルス『共産党宣言』、1849 年カリフォルニアでゴールド・ラッシュ、1951 年第 1 回万国博覧会 (ロンドン)、1852 年ルイ・ナポレオン皇帝に (第二帝政)、1851~64 年太平天国、1853~55 年クリミア戦争、1854 年日米和親条約

**世界恐慌の到来** 1857 年世界恐慌、1858 年ムガル帝国滅亡しイギリスがインドを直接統治、1859 年メキシコ内戦続く、ベトナムのフランス植民地化、チャールズ・ダーウィン『種の起源』、1860 年桜田門外の変

**奴隷解放宣言** 1861 年ロシアのアレクサンダ 2 世奴隷解放宣言、アメリカで南北戦争始まる、1863 年リンカンの奴隷解放宣言署名

『資本論』 1864 年第一インターナショナル結成、1865 年南北戦争終結・リンカン暗殺、1866 年大西洋海底ケーブル施設 (欧米間電気通信)、プロイセンがドイツ統一、1867 年マルクス『資本論』第 1 巻、大政奉還 (明治維新へ)、1869 年大陸横断鉄道 (アメリカ) とスエズ運河・アジアに海底ケーブル開通

**1871 年パリ・コミューン (3 月 18 日~5 月 28 日)** 第 1 インターナショナルはパリ・コミューンの評価をめぐり活動停止、マルクス「フランスの内乱」(1871 年)、マルクス「ゴータ綱領批判」(1875 年)

**列強の帝国主義的領土獲得闘争** 1874 年日本台湾出兵、1876 年日朝修好条約 (朝鮮に開国強要)、1877 年露土戦争・西南戦争、1882 年スタンダード・オイル・トラスト結成 (トラスト糾弾の世論起こる)、1884 年ベトナムの宗主権をめぐり清仏戦争、ベルリン会議 (アフリカ分割劇の開始)、1885 年日清天津条約、1886 年世界最大の金鉱発見 (南アフリカ)、1887 年仏領インドシナ連邦成立、1889 年大日本帝国憲法発布、第 1 回パン・アメリカ会議、1890 年第 1 回メーデー (8 時間労働の要求)、1891 年ドイツ社会民主党マルクス主義に立脚するエルフルト綱領採択、1895 年日清戦争・下関条約、1896 年近代オリンピック開催 (アテネ)、1898 年米西戦争に勝利しアメリカはプエルトリコ・フィリピン・グアムを植民地化 (キューバは独立)、1899 年ドイツ社会民主党内で「修正主義論争」起こる。

**中国の半植民地化** 1898 年ヨーロッパ列強中国で租借地と利権の獲得競争、1900 年義和団の蜂起・8 各国連合北京入城、1901 年北京議定書締結、1902 年日英同盟結成、

**第 1 次世界戦争への足音** 1903 年ロシア社会民主党第 2 回大会でレーニン (ウラジミール・イリイチ) 多数派になる、1905 年日露戦争に日本勝利・ポーツマス条約・第 1 次ロシア革命、1905 年アインシュタイン (アルバート) 「特殊相対性理論」発表、1906 年サンフランシスコ大地震 (死者 1,000 人以上)・1906 年南満州鉄道株式会社設立、1908 年ブラジル移民始まる、1910 年ルドルフ・ヒルファディング『金融資本論』出版、大韓帝国併合、1911 年辛亥革命、1912 年第一次バルカン戦争

**戦争と革命** 第 1 次世界大戦(1914 年 7 月 28 日)、パナマ運河開通、1915 年日本中国に「21 ヶ条要求」、国際社会主義者会議「戦争の即時終結を決議」、1917 年レーニン『帝国主義論』出版・ロシア革命成功ソビエト政権誕生(11 月 7 日)・ソ連内戦トロッキー赤軍指揮・11 月 11 日ドイツ休戦協定、1918 年スペイン風邪猛威 (世界で 2,000 万人以上の死者)、1919 年ドイツに革命の嵐・スパルタクス団の蜂起鎮圧、パンアフリカ会議(2 月 19 日)、コミンテルン創設(3 月 6 日)、中国で「五・四運動」起こる(5 月 4 日)・ヴェルサイユ講和条約成立(6 月 28 日)、ワイマール憲法採択(7 月 31 日)、1920 年アメリカで女性参政権獲得

**つかの間の平和と繁栄** 1921 年ロシア共産党新経済政策 (ネップ) 採用(3 月 16 日)、中国共産党結成(7 月 1 日)、1922 年ワシントン軍縮会議、東京大震災(9 月 1 日、罹災総数 340 万人)、1924 年レーニン没・トロッキー軍事人民委員解任、スターリン独裁へ(1925 年 1 月 26 日)、治安維持法公布、1926 年昭和の金融恐慌、1927 年第一次山東半島出兵、1928 年ソ連第 1 次 5 年計画開始

**1929 年世界大恐慌勃発** 10 月 24 日暗黒の木曜日、1930 スターリン農業集団化強行、1931 年金融恐慌全ヨーロッパを襲う、9 月 18 日満州事変 (日中 15 年戦争へ)、中国共産党ソビエト政府樹立、1932 年「満州国」建国

**大不況からの脱出策—ニュー・ディールとファシズム** 1933 年ヒトラー政権誕生、ローズベルト (フランクリン) 「ニューディール政策」展開、1934 年中国共産党「長征」開始、スターリンの大粛清、1936 年フランス人民戦線圧勝(5 月 3 日)・スペイン内戦(7 月 17 日)、1937 年 7 月 7 日盧溝橋事件勃発(日中全面戦争)・12 月南京大虐殺、1938 年ドイツがオーストリア併合(3 月 14 日)、1939 年ノモハンで関東軍壊滅状態に(8 月 20 日)・独ソ不可侵条約(8 月 23 日)・9 月朝鮮人強行連行始まる

**第 2 次世界戦争へ—連合軍が勝利** 1939 年 9 月 1 日ドイツ軍ポーランド急襲、1941 年石油全面禁輸(8 月 1 日)・東条軍部独裁政権成立(10 月 18 日)・日本海軍ハワイ真珠湾奇襲(12 月 7 日太平洋戦争に突入)、1942 年日本軍東南アジアを占領、ミッドウェー海戦で日本海軍大敗北(6 月 5 日)、1943 年イタリア無条件降伏(9 月 3 日)、米英中 3 カ国首脳カイロ宣言 (11 月 22 日)、1944 年連合軍ノルマンディー上陸作戦 (6 月 6 日)、7 月ブレトン・ウッズ会議、1945 年米英ソのヤルタ会談 (2 月 4 日)、3 月米 B29 大都市

空爆、アメリカ軍沖繩上陸作戦開始（4月1日）、5月7日ドイツ無条件降伏、7月17日米英ソポツダム会談、アメリカ広島（8月6日）、ソ連対日宣戦布告（8月8日）長崎（8月9日）に原爆投下、8月15日日本無条件降伏

## 第2節 社会システム

### 社会システム

約138億年前に宇宙が誕生し、約46億年前に太陽系と地球が形成された。人類の祖先にあたる類人猿は約700万年前にアフリカ中央部の草原地帯に誕生し、石器を使うホモ・ハビリスが約200万年前に生存し、現代人の直接の先祖となるホモ・サピエンスは約20万年前に登場してき、と考えられる。（第1・2項）。このように人類生存のはるか前に宇宙や地球が存在し、自然や宇宙の「自然法則」に従い利用しながら自然災害や猛獣や細菌との闘いながら、生命を維持し拡大し繁栄してきた。人間は「自然法則」に支配されながらそれを利用してきたのであり、自然に逆らって自然の生態系を変更したりすれば、自然からの「手痛い復讐」をこうむってきた。

こうした地球や宇宙の中で、人間はさまざまな社会活動や文化活動をしてきた。人間はまず衣食住を満たすために道具や機械を使い自然物を改造し、また改造した生産物や人体そのものを自然へと還元する運動を繰り返してきた（「自然と人間との物質代謝過程」）。この自然と人間との交流活動を経済と呼び、人間生活の最も根源的な基礎であるので下部構造と呼ぶ。人類生存のためにはこの下部構造が絶対的に必要不可欠である普遍的な活動である。しかしその普遍的活動は人間が個々バラバラに実践してきたのではなく、自然の猛威に打ち勝つために集団的に共同で営んできたし、狩猟採集生活から農耕牧畜生活へと移り階級社会になっても、生存に必要な経済活動を被支配階級が担い、支配階級は生産されたサープラス（余剰生産物）を搾取することによって生存してきた。

唯物史観ではこの人類の衣食住を満たす普遍的活動の次元を**生産力**次元と呼ぶが、普遍的生産活動を実践する方法（生産様式）は永久不変ではなく時代とともに変化してきた。唯物史観では、原始共産制社会・奴隷制社会・封建制社会・資本制社会と区分してきた<sup>8</sup>。この下部構造（土台）に規制されて社会制度や思想やイデオロギーの世界（**上部構造**）が形成されてきた。しかし地球が地域的に違った自然環境にあるので、地域的な自然条件に適した生活や文化が形成されてきた。そこから民族や国家や家族が形成され、地域的な対立・抗争・協調の中で人類社会は発展し変質してきた。約5,500年～4,500年前に人類は共同体生活から部族社会・古代王国時代・都市文明に移行したが、第3項では人類社会の歩みをヨーロッパ（地中海そして西洋）・中近東（アラブ世界）・東アジア（東洋）に分けて概観した。資本制社会は、ルネッサンス・大航海による新大陸の発見後、西洋世界の世界貿易と植民地を求めてのアジア・アメリカ・アフリカへの進出から始まる。資本主義の歴史については第3節で発展段階論として検討するが、本稿では社会システムを説明し、第2章では「階級共倒れ的人類危機」を「現代社会システムの危機」として取り上げることとする。

社会システムは下部構造と上部構造から構成される。しかし両構造は相互往復的な規制関係にあるのであって、下部構造が一義的に上部構造を規定するとする「経済決定主義」や「経済還元主義」は誤りである。しかも文化や意識はそれぞれの社会の下部構造の中にインプットされており、生産活動に影響している。現代の科学技術開発と社会生活そのものへの影響を見れば一目瞭然としている。このような下部構造と上部構造との相互往復的な規制関係の総体が社会システムの全体である<sup>9</sup>。

### 生産力

生産をモノ（財とサービス）の生産に限定しないで、かつその生産活動は人間の主体的な実践活動と捉える。まず第1の生産は「**本源的生産**」と呼びましょう。人間は自然界の一員であり自然そのものを作ることはできないが、自然を人間生活に役立つように作り変えてきた（自然の改造）。しかし改造することが自己目的となり、生態系のバランスとリズムを破壊してしまうと、公害や環境破壊として人間は自然から報復される。人間が資源や原材料を道具を使って改造するが、主体的な意識的に改造する活動を**労働**と呼び、その際の資源や原材料を**労働対象**、道具を**労働手段**と呼ぶ。

しかし人間は自分たちの世代のためだけに生活しているのではなく、子供の出産・育児・教育をして次の世代を再生産してきた。こうした第2の生産活動を「**人間の生産・再生産**」（生活そのもの）と

<sup>8</sup>唯物史観の通説的解釈や歴史認識への適用に際して留意すべきもろもろの問題点については、拙著『経済学原論』（青木書店、1996年）の第3章第4節を読みたい。

<sup>9</sup>社会システムの説明については拙著『社会科学入門』（桜井書店、2010年）の第1講を読みたい。



呼び、第1の「本源的生産」によってこのような生活が可能となり、人類が滅亡せずに繁栄することができた。こうした人間の生産や生活は個々の個人なり個々の家族が単独にはなく、集団的に**協業と分業関係**によって実践してきた。人間集団が作るルールや規則や規範が形成され、一つの社会となっていた。この社会そのものは受動的に与えられたものではなくて、人間自身が主体的に参加して作ってきた。その社会が共同的に営まれるか（**共同体社会**）、支配と被支配関係による指揮・命令・監督によって運営されるか（**階級社会**）の違いが重要であるが、こうした社会システム自体を人間が作ってきたことになる。こうした人間の社会的実践活動を「**社会の創造**」活動と呼んでおこう（第3の生産活動）。さらに人間は「考える動物である」とか「人間はパンのみでは生きられない」といわれるように、霊長類であり直立歩行の生活に入ることによって頭脳が飛躍的に張ってした動物である。こうした意識活動も広い意味での生産活動であり、「**文化・思想・科学活動**」と呼んでおこう。科学技術が高度に発達してきた現代社会においては、こうした文化的・精神的活動（労働）が非常に重要になってきたし、また現代社会のゆくべき方向性をめぐって激しいイデオロギー闘争が繰り広げられている。

こうした「本源的生産」・「人間の生産・再生産」・「社会の創造」・「文化・思想・科学活動」のすべての実践活動において、自然は必要不可欠な土台となっている。自然との共生や開発されるべき科学技術の在り方やエコロジー問題を解決できる社会経済システムこそ、問われているといえる。

## 生産関係

**労働過程** 人間が資源や原材料（労働対象）を道具や機械（労働手段）を使って意識的かつ主体的に自然を改造する「自然と人間との物質代謝過程」（労働）は、人類存続のための普遍的な活動であり、生産プロセスとして労働過程と呼ぶ。この普遍的活動としての労働の内容は「本源的的生産」に限定すべきではなく、広く人間の実践活動全体に拡大して、「人の生産・再生産」（育児・教育・介護）や「社会を創造」するいわゆる「社会的活動」や「文化・思想・科学」活動も固有の労働（過程）としなければならない。

**労働関係** こうした広義の労働（過程）はロボットや人工頭脳（AI）担われるのではなく、すべて人間の主体的実践によって遂行され、労働する人間同士の固有の関係が形成される。この労働する人と人との関係を労働関係と呼ぶ。人間は集団的に生活しており、その衣食住を満たして生活するためにさまざまな労働を分担し合ってきた（**分業**）。分業には工場制手工業のもとでの「工場内分業」と「社会的分業」があるが、仕事を分担しあいながら協力して工場全体で統合された製品を生産したり、一つの社会システムを維持するための「**経済原則**」を実現してきた（**協業**）。いわば、分担しながら協力してきたことになり、この関係をと呼ぶ。工場内での生産はもとより「家庭生活」も「社会生活（活動）」や「文化・思想・科学」活動もこの「分業に基づく協業」関係によって実現してきた。しかし「協業」関係が平等であれば「**共同体社会**」となり、「支配・従属」関係による強制で実現されるときには「**階級社会**」となる。

**生産関係** 「分業に基づく協業」関係が「平等」か「支配・従属」かによって「共同体社会」と「階級社会」が区分されたように、唯物史観ではこの視点から「分業に基づく協業」関係のことを生産関係と呼ぶ（マルクス自身は生産力と生産関係を包括した概念として生産様式と呼んだ）。階級社会になると、直接に生産をする人たち（階級）が生産したサープラス（剰余生産物）を支配階級が取得（搾取）した。すなわち、奴隷制社会では奴隷が働き奴隷所有者が搾取し、封建制社会では農奴が生産するサープラスを封建領主（殿様と武士）が搾取し、資本制社会では生産手段から排除された賃金労働者が生産した剰余価値を生産手段を排他的に所有する資本家が搾取した。資本制社会は身分関係から解放された賃金労働者が、生産手段から排除され労働力（能力）を商品として売ることによってしか生活できないがゆえに（労働力の商品化）、資本家は「商品交換のルール」にのっとって「合法的」に剰余価値を搾取する。マルクスは『資本論』において剰余価値の搾取を科学的に論証したが、この搾取社会たる資本制社会を越えた未来社会として「アソシエーション」社会（「自由人の連合体」）を展望した。

## 認識の段階

人間の実践的活動の最後の「文化・思想・科学」の領域を、人間の認識が「感性的認識」から「理性的認識」に至るステップ（段階）に区分してみよう。感情とか感覚の世界を第1段階の「原初的世界」とし、日常的な意識なり常識の世界でもある。次に、個々人の感性的な意識が人間一般の普遍的な意識に転化する世界を第2段階の「潜在的な世界」としよう。資本制社会においては資本が支配して本質関係が転倒し逆立して現象するから、「原初的世界」や「潜在的世界」での意識や認識は「虚偽意識の世界」にもなっている。商品や資本の物象化・物神化・物神崇拜を克服した共同体や「アソシエーション社会」（「自由人の連合体」）においては、本質関係がそのまま透明化されて認識されるようにな

る。この段階の科学に裏付けられた認識を「理性的世界」と呼んでおこう。

### 生産力と生産関係と認識の立体的構造

2~4 によって、生産力を「本源的生産」・「人間の生産・再生産」・「社会の創造」・「文化・思想・科学活動」の4領域に、生産関係を「労働過程」・「労働関係」・「生産関係」の3領域に、認識の段階を「原初的世界」・「潜在的世界」・「理性的世界」の3段階に区分した。したがって全体的に総括的に社会と人間と自然の相互関係を把握するためには、生産力・生産関係視点に意識・認識（イデオロギー）の世界を加えた3次元のいわば立体的構造として再構成しなければならない。たとえば、「本源的生産と「アソシエーション社会」の交わる世界は生産者と生産手段とが再結合する世界であり、個人的労働は同時に社会的労働であり、個人的所有は同時に社会的所有となる。この領域に認識（イデオロギー）の世界を加えれば、疎外から克服された意識形態や「自由・平等・連帯（博愛）」精神や自然と共生していこうとする価値観が支配する。こうした3次元の立体的構造の資本主義社会での諸領域を例示すれば、以下ようになる。

図1 社会システム（土台と上部）

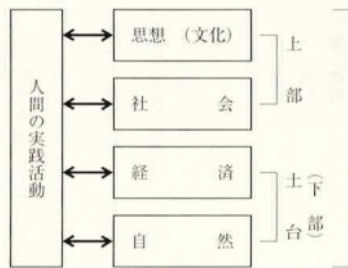
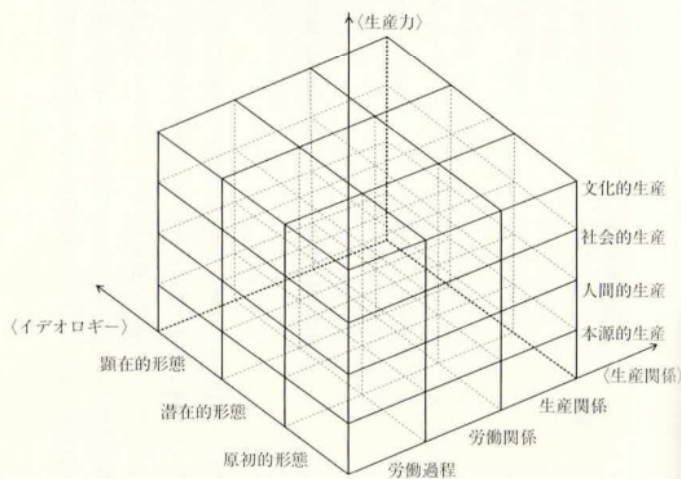


図2 生産力・生産関係・イデオロギーの立体構造



## 生産力と生産関係とイデオロギー（認識）の諸領域（資本主義社会）

	本源的生産	人間の生産・再生産	社会の創造	イデオロギー
自然	生態系 資本蓄積と自然破壊	土から生まれ土に還る	歴史的・文化的風土	エコロジー思想
労働過程	物質代謝、質料変換	個体の生産と再生産 ジェンダー問題 世代間問題	社会原則 コミュニティ 地方自治	労働疎外 自己愛と利他愛 憎悪と殺戮
労働関係	協業と分業 管理—非管理 産業官僚制	家族生活・家事育児 労働 医療・介護・コミュニティー	制度の分業・協業 政治・教育・宗教 民族	指揮・監督・管理 官僚制イデオロギー ・軍事制度 市民社会意識 利害・批判・社会意識 自由・平等・博愛
生産関係	資本—賃労働関係	労働力の再生産	資本主義社会と市民社会	物象化・物神化・物神崇拜と批判

## 第3節 資本主義の発展段階史

現代の考古学研究によれば、人類の祖先にあたる類人猿は約700万年前にアフリカ中央部の草原地帯に誕生し、石器を使うホモ・ハビリスが約200万年前に生存し、現代人の直接の先祖となるホモ・サピエンスは約20万年前に登場してきた。資本主義経済は正確には資本制商品経済であり、労働生産物の商品化はすでに共同体同士の余剰生産物の交換によって発生したが、商品経済が全面化したのは資本主義経済システムが確立してからである。今日の資本制社会（資本主義社会）は、世界的なシステムとして500年ほど前に成立した。その資本主義システム500年の歴史はホモ・サピエンス（新人類）の20万年の歴史の0.25%にすぎない短い社会システムにすぎない。資本主義社会は自然との物質代謝能力である生産力を高め物質的生産と生活を飛躍的に向上させたが、同時に自然を酷使しつづけて地球温暖化に象徴されるような環境破壊をもたらし、「人類存続の危機」の時代を迎えている。

第1節第3項において、人類社会の歩みをヨーロッパ（地中海そして西洋）・中近東（アラブ世界）・東アジア（東洋）に分けて概観したが、資本制社会の誕生はルネッサンス・大航海による新大陸の発見後の世界貿易と植民地を求めての西洋世界のアジア・アメリカ・アフリカへの進出から始まる。前節の第3項では、民族や国家や国民経済を中心として第2次世界大戦に至る世界の主要な事件を追跡したが、本節では前節第4項で説明した唯物史観に基づく社会システム論の視点からの現代資本主義に至る資本主義の段階的発展を対象とする。この現代資本主義シリーズの発展段階認識は従来の段階論とは異なるので、主として第1シリーズ『資本主義発展の段階理論』での段階区分を要約的に提起しておきたい。

### 第1項 段階認識の重要性

#### 1 『資本論』と現代資本主義

世界経済のヘゲモニーがオランダからイギリスに交替し、資本主義がイギリスにおいて確立した時代にカール・マルクス『資本論』が世に出された。産業革命を終えていち早く原蓄積過程を終えたイギリスにおいて『資本—賃労働』関係が成立し、自由競争が支配的な資本関係となり、国際通貨制度も世界的な金本位制として確立した。マルクスと戦友フリードリッヒ・エンゲルスは、イギリス資本主義を舞台として科学的に社会主義を基礎づけた。

マルクスはイギリス資本主義を背景として、古典派経済学を批判的に継承しながら、自由競争と金本位制に代表される制度的枠組みとする『資本主義の一般』理論を、『資本論』として完成させた。しかしこの「自由競争資本主義」は、19世紀末のイギリスを中心とした大不況を経て20世紀初頭にかけて独占資本主義・帝国主義体制へ移行していった。そして当然、『資本論』での一般的な理論体系がこの

最新の資本主義の構造と循環の理論的認識に対する有効性が問われることになり、世界の社会主義運動の中心となったドイツ社会民主党内で「修正主義派」と「正統派」との論争が起こった。エデュアルド・ベルンシュタインたち「修正派」は資本主義の変化した面を強調し、逆にカール・カウツキーたち「正統派」は資本主義の本質の継承を強調した。「修正主義論争」における両派の一面性を克服して、変化と継承の両面を総括的に分析し資本主義発展の段階理論を確立したのが、ルドルフ・ヒルファアディング『金融資本論』とレーニン『帝国主義論』であった。そしてレーニンは独占段階の資本主義・帝国主義を「最高に発展した最後の資本主義」と規定し、「世界戦争を内乱に転化せよ」と国際的に呼びかけロシア革命を実現させた。

20世紀初頭の第1次世界戦争を目撃しながらレーニンは独占資本主義は発展と停滞を繰り返しながら「腐朽性」と「死滅性」を深める「最後の段階」と規定したが、独占資本主義・帝国主義は幾度となく「システム危機」に直面しながら、「自己修正」をして生き延びてきた。21世紀の現代資本主義は、現代資本主義シリーズが解明しようとしてきたような深刻な危機に陥っている。『資本論』に固執して現代資本主義の分析を放棄するのも、逆に現代資本主義の急激な変化だけに惑わされて『資本論』を放棄するのとも誤っている。20世紀初頭のヒルファアディングやレーニンたち「マルクスの後継者たち」が実践したように、現代マルクス経済学は、現代資本主義の資本主義の本質の継承面と構造的な変化との両面を正しく統一して解明しなければならない。そのためには500年近くの資本主義の発展の段階論、そして何よりも二度の世界戦争と1929年世界大恐慌による「システム危機」を克服した第2次大戦後の現代資本主義（国家独占資本主義）の強韌性を認めよう。その現代資本主義が20世紀末から深刻な危機に複合的に直面していることを解明しなければならない。本書の最終的課題は、こうした「複合危機」を「システム統合の危機」として総括的に解明しよう。資本主義を超える新しい社会経済システムへの道を構想してみることにある。

## 2. 段階論の諸系譜<sup>10</sup>

本源的蓄積期・自由競争段階・独占段階という通説的な時期区分や、宇野弘蔵『経済政策論』を踏襲した重商主義・自由主義・帝国主義という段階区分は、19世紀の覇権国家・イギリスの発展過程にもとづく区分である（イギリス中心史観）。ところが世界システムのヘゲモニー国家は交替してきたし、世界経済の構造や国際的経済関係も大きく変わってきた。

また「宇野三段階論」や独占資本主義論における「異時比較」アプローチは、「段階移行の法則性」の解明を放棄してきた。しかしアメリカを中心とした欧米でのSSA理論（蓄積の社会構造論）では長期波動と段階論を結びつけて「段階移行」を説こうとしている。「段階移行の法則性」を説かなければ単なる「類型」分析に終わってしまう。筆者は、循環運動が繰り返される過程を通して長期波動と長期的発展傾向が生まれ、さらに構造そのものが変化していくプロセスを解明しなければならないと考える<sup>11</sup>。現代資本主義シリーズは、資本主義の段階的発展過程を「クローズド・システム」内での「基軸資本主義」分析を踏まえて、国家と国際諸関係と世界経済から構成される「オープン・システム」としての世界システムの次元にまで具体化して、世界的な長期波動とヘゲモニーの交代（国際的不均等発展）として段階移行を説こうと構想している<sup>12</sup>。

**「正統派」（通説）** レーニン『帝国主義論』は、「自由競争が支配する資本主義」から「資本主義の最高の発展段階としての独占資本主義・帝国主義」へと資本主義が段階的に発展し変質したと認識した。日本における「宇野派」以外の「正統派的マルクス経済学」諸派は、このレーニンの段階区分にマルクス『資本論』で歴史的に分析された原始蓄積期を加えて、原始蓄積期・自由競争段階（自由競

<sup>10</sup> 発展段階論の方法論上の諸問題や「正統派」・「宇野三段階論」・「SSA理論」・「世界システム論」などの段階論の諸系譜については、現代資本主義シリーズの第1部『資本主義発展の男系理論』（第2版）（東京経済大学学術機関リポジトリ、2021年5月、<http://hdl.handle.net/11150/11390>）の第2章と補論I、参照。

<sup>11</sup> 利潤率の長期波動については補論Iに示しておいた。

<sup>12</sup> 拙著『経済学原論』（青木書店、1996年）においてイギリスの発展過程と世界システムの発展過程を接合して説明しようとしたが、時期区分としてはなかなか一致させることができなかった。拙著『現代マルクス経済学』（桜井書店、2008年）において、『資本論』と現代資本主義とのギャップを埋めるべくマルクス経済学批判プランの前半体系への上向と段階的上向を意図して（「二段階上向」）、現代資本主義分析の理論的基礎づけを試みた。そして、国家と金融寡頭制（ブルジョア社会の国内体制の総括）として締めくくった。しかしその体系は前半体系（クローズド・システム）であり、後半体系は宿題として残さざるをえなかった。現代資本主義シリーズは、こうした筆者の研究の未完成部分を完成させようとする意図が込められている。

争資本主義)・独占段階(独占資本主義)という発展段階を暗黙的に前提していた。本書の段階区分も、資本主義の世界システム内の「基軸資本主義」の段階区分としてはこのような区分を継承している。しかし、現代資本主義に至る資本主義全体の発展段階についての統一した見解は確立していない。

さらにこの「正統派的通説」の段階区分は「クローズド・システム」内で区分されたものであり、レーニンたち 20 世紀初頭の「マルクス後継者」がまさに取り組んでいた世界システムとしての「オープン・システム」が決定的に排除されている。本書は、世界システムとしての世界体制と基軸資本主義国の国内体制とを区別し、そして両者を総合した段階区分を与えている点において「正統派的通説」とは異なる。

第2次世界戦争後の現代資本主義とその変質局面までを扱った「正統派的通説」の段階区分として、たとえば、飯田和人は「生成期の資本主義—確立期の資本主義—現代資本主義」、鶴田満彦は「自由競争的資本主義—古典的独占資本主義—国家独占資本主義(福祉国家資本主義)—グローバル資本主義」、重田澄男は「自由競争の資本主義—独占資本主義—世界寡占のグローバルな競争の資本主義」、北原勇は「資本主義一般—独占資本主義—国家独占資本主義」、小澤光利は「重商主義—産業資本主義—独占資本主義—国家独占資本主義—グローバリゼーション」、唐渡興宣は「自由競争的資本主義—組織された資本主義—グローバル資本主義」、と与えているように統一した見解は確立していない。これらの段階区分の紹介と検討については、前掲拙著『資本主義発展の段階理論』(第2版)(東京経済大学学術機関リポジトリ)の補論Ⅰの第1節を参照されたい。

「宇野三段階論」と現代資本主義分析 宇野弘蔵はイギリス資本主義を基準として、重商主義・自由主義・帝国主義の三段階に区分した。『資本論』を原理論として純化し、プランの後半体系は段階論(世界史的発展を歴史・具体的に研究する対象)としたが、原理論と段階論とが断絶したままでその継続性は否定されている。そればかりではなく、原理論は「商品経済の論理の自己展開の過程」として理論的(原理的)考察の対象とされるが、段階論は資本主義の世界史的発展を明らかにするための歴史的・類型的分析対象とされ、理論的分析を放棄している。しかし「宇野三段階論」には国家の経済政策といった世界経済的視野が入っており、さらに段階区分は基軸産業・支配的資本・経済政策で構成されており、「生産力・生産関係・上部構造の図式に該当」している点は優れている<sup>13</sup>。しかし宇野三段階論は①重商主義②自由主義③帝国主義までで終わっており、ロシア革命以後は社会主義への過渡期であり、現代資本主義論は現状分析論とされ理論的分析が放棄されている。

マルクスはイギリス資本主義の中心性の永続化を想定していたが、19世紀末から20世紀初頭にかけての資本主義の構造的変化(独占資本主義と帝国主義への転換)を目撃した「マルクス後継者たち」(ヒルファディング、ニコライ・ブハーリン、ローザ・ルクセンブルグ、レーニンたち)は、資本主義の未来展望をイギリス中心に考察できなくなり、世界経済全体の帝国主義への転換として資本主義の新たな段階として認識した。宇野弘蔵はこの認識を出発点として、かつ戦前の日本での資本主義論争(「講座派」と「労農派」の論争)の一面性を克服しようとして、原理論・段階論・現状分析に経済学研究を分化させたことそのものは宇野の功績である。しかし原理論と段階論との間には当然継続と断絶の両面があり、一方的に断絶のみを強調することはできない。

宇野三段階論の「継承者」は、大内力に代表される「純粋資本主義派」(「クローズド・システム」重視)と岩田弘に代表される「世界資本主義派」(世界システム・「オープン・システム」重視)とに分岐した。経済学の両体系(「クローズド・システム」と「オープン・システム」)のどちらを段階論として重視するかは、非宇野派にも共通する対立点でもあった。大内力の段階論と国家独占資本主義論とその後継者たちの宇野三段階論の修正、世界資本主義論の流れとその批判、宇野派出自のSGCIME(マルクス経済学の現代的課題研究会)の新段階論構築の模索、の紹介と検討については拙著『資本主義発展の段階理論』の補論Ⅰ第2節を読みたい。

世界システム論<sup>14</sup> 本書は社会経済システムを国内システムと世界システムの総合として考えているが、世界システムが唯一の社会システムだとする資本主義の発展段階論がある。国内体制(クローズド・システム)と世界体制(オープン・システム)との関係についてマルクスは、ブルジョア国家は自己完結的で国民国家・国民経済が交通しあう世界市場という世界認識であったが、世界経済は『資本論』

<sup>13</sup> 馬場宏二『宇野理論とアメリカ資本主義』御茶の水書房、2011年、22頁。菅原陽心(「中間理論としての段階論の課題と方法」『グローバル資本主義と段階論』)は、宇野には資本主義の歴史的展開を労働力商品化の進展・確保・変容の段階との発想と中心国による世界的編成という発想があったのではないかと指摘している(215~6頁)。

<sup>14</sup> 世界システム論の系譜、ウォーラステイン・世界システム論の基礎にある資本主義認識については、前掲拙著『資本主義発展の段階理論』(リポジトリ)の補論Ⅰ第3節、及び、新田滋「マルクス・宇野経済学と世界システム論」『情況』2002年4月号、参照。

の想定する「クローズド」体系とは異なるという問題意識があった。『資本論』第1巻の世界貨幣や労賃の国民的差異や近代植民論において、『資本論』と世界経済分析とを関連づけようとしていた。

両分析体系の統合的展開は現代マルクス経済学共通の課題であるが、「宇野三段階論」の「世界資本主義派」から鈴木鴻一郎・岩田弘・佐美光彦たちの世界資本主義論が生まれていった。欧米においては、1960年代のラディカリズムの中に世界システム論の萌芽が見られたが新従属学派の世界システム論は理論にはなっていなかった。ウォーラスティンの世界システム論は帝国主義的支配構造を普遍的に持った世界システムを提示し、半周辺国を設定することによって覇権循環を提示した発展段階論となっている。

マルクスと同じくウォーラスティンは資本主義は資本蓄積が至上命令化した世界であると考え、世界経済においては性差別や人種差別を資本蓄積のために積極的に利用してきた。ウォーラスティンの資本主義世界経済の段階区分は、①ヨーロッパ世界の出現（1450～1640年）、②重商主義（1650～産業革命前）、③産業資本段階（産業革命後～19世紀後半）、④ロシア革命後（資本主義世界経済の統合段階）、となる。ウォーラスティンの段階移行論は、①世界的景気循環の下降局面でヘゲモニー国家が交替する、②ヘゲモニー国家の政治的・軍事的負担の限界があらわれ、③中核地帯の過剰生産が半周辺諸国の中核国家化を促進する、となる<sup>15</sup>。

**蓄積の社会構造理論 (SSA 理論)**<sup>16</sup> 欧米のマルクス経済学では、長期波動（コンドラチェフ循環）論争やフランスのレギュレーション理論の戦後資本主義分析の中で資本主義発展の理論（段階論）は言及されてはきた。アメリカのマルクス経済学（ラディカル派）では欧米の研究と連動しながら、「蓄積の社会構造」理論（SSA）が形成された<sup>17</sup>。SSA (Social Structures of Accumulation) とは資本蓄積を規定する制度（環境）であり、制度を唯物史観での下部から上部までを包含する経済・政治・文化にわたる諸制度としてとらえている。具体的には、国内制度と国際制度から構成される。国内制度は、労働組織などの労働過程や労働管理関係などの労働関係、市場構造や産業組織、貨幣制度や銀行制度とその役割、国家や政党の政策、人種・ジェンダーなどの「差別構造」、支配的文化とイデオロギー、などが重視される。国際制度としては、貿易や投資などからなる世界市場、国際通貨制度や国際金融制度、国際政治関係、などから構成される。

SSA 理論による長期成長と長期停滞の波動は、概略は次のようになる。(1) 拡張期：高蓄積の社会構造の形成と経済の安定化、(2) 投資と経済活動のブーム、(3) 初期状態の再生産が困難となり、労働過程と市場の新組織への移行も困難化し、投資の限界点への到達する、(4) 蓄積のスローダウンして停滞期へ移行し、すぐに制度構造を変更しようとするには反対が起こる、(5) 停滞は既存の蓄積の社会構造の解体を促進する、(6) 急速な蓄積の可能性の回復は新しい蓄積が社会構造の建設に依存する、(7) 新しい制度的構造は恐慌期の階級闘争に深く影響される、(8) 新しい蓄積の社会構造は資本主義の段階移行を生みだす、(9) 各段階は長期の拡張と停滞を作りだす。

SSA 理論は資本蓄積を規定する基本的な諸要因を社会的構造として総括し、それを長期成長と長期停滞の交替の繰り返しとしての長期波動論に適用し、SSA (蓄積の社会構造) の形成と解体と新 SSA の形成として長期波動を説明した。SSA 自体の交替は資本主義の質的な構造的変化であるから、長期波動は同じ循環が繰り返されるのではなく、資本主義の段階的発展となっていく。このように SSA 理論の展開は従来の長期波動論や段階論の理論的水準を一段と高めた、と筆者は判断している。

<sup>15</sup> 本多健吉・新保博彦編著『世界システムの現代的構造』日本評論社、1994年、の序章。

<sup>16</sup> 戦後欧米での現代資本主義論の流れ、SSA 理論の長期波動論と段階論との接続、SSA の成果・問題点・残された理論的課題、については前掲拙著『資本主義発展の段階理論』（リポジトリ）の補論 I 第4節を読みたい。SSA 理論の諸論文は、Terrence McDonough, David M. Kotz and Michael Reich edit., *Social Structure of Accumulation Theory: Volume 1 & Volume 2* (Mark Blaug edit., *The International Library of Critical Writings in Economics*), Edward Elgar Publishing Limited, 2014、に集約的に収録されている。

<sup>17</sup> マグドノーによれば、マルクス経済学は階級闘争モデルと資本主義発生史を提示してはなかったし、社会改革闘争を軽視し、長波の説明に失敗している。SSA アプローチはゴードンたちにはじまるが、この理論はこれらの未解決問題に取り組んできた (Terrence McDonough, "The Resolution of Crisis in American Economic History: Social Structure of Accumulation and Stages of Capitalism", Terrence McDonough, David M. Kotz and Michael Reich edit., *op.cit.*, pp.199-202.)。ビクター・リピットは、SSA 理論は資本蓄積を投資行動論としてによって説明し、SSA の形成と崩壊によって資本主義の成長と停滞を説明している、と特徴づけている。新たな SSA の形成によって成長を説明することによって資本主義の「生命力」を説明できているし、長期的成長と停滞の交替によって資本主義の発展段階論にもなっている、とリピットは特徴づけている (Victor D. Lippit, "Social Structure of Accumulation: The Theoretical Issues", Terrence McDonough, David M. Kotz and Michael Reich edit., *op.cit.*, pp.253-5.)。



## 第2項 段階区分

資本主義の世界システムは 16 世紀の大航海時代とヨーロッパの経済の世界進出（侵略）から始まる。世界システムは中心国（植民地母国・帝国主義母国）と周辺国（植民地）を基軸として成立するが、ヘゲモニー（覇権）国家は当時の最先端の産業（リーディング・インダストリー）をいち早く確立した国民国家であり、支配的な資本の蓄積様式が世界経済全体の経済的変動（景気変動・景気循環）を規定した。ヘゲモニー国家（最先端先進資本主義国・機軸資本主義）は世界市場での自由貿易を要求して自由貿易政策を推し進めるが、遅れてヘゲモニー国家の生産力体系に追いつき追いつき越そうとする後進資本主義国は国内産業を保護し育成し強化するために、保護貿易政策をとった。世界市場での取引を成立させるためには国際的な通貨体制が必要であり、そのもとで世界分業・外国貿易・資金循環のネットワークが形成され、貿易・金融・資本移動・投機活動が実現し、世界市場全体の景気循環（景気変動）が展開する。景気循環は短期的・中期的循環を繰り返しながら長期波動を形成するが、こうした長期波動の繰り返しは資本主義諸国の国内経済とともに世界経済の構造を変化させ、やがてヘゲモニーの交替と新しい資本主義の発展段階に移行していった。

世界システムには世界政府は存在せず国民国家の連合と抗争の関係（国際関係）によって構成され、国際関係は国民国家の平等関係ではなく支配的な国民国家のヘゲモニー（覇権）のもとでの「支配・従属」関係にある。本書では世界システム論を継承して「中心・半周辺・周辺」地域に区分する。ヘゲモニーが強固な時代は世界が安定的であり、その下で比較的「安定した秩序」が保たれてきたが、覇権国家は歴史的にオランダ・イギリス・アメリカ合衆国と交替し、19 世紀末からの帝国主義時代の段階では列強が領土再分割闘争に明け暮れる「ヘゲモニー不在」の時代だった。この現代資本主義シリーズでは 500 年近くの資本主義の歴史の中でこの世界システムを、I. 環大西洋世界経済（オランダ覇権）、II. パックス・ブリタニカ（イギリス覇権下の世界経済）、III-1 古典的帝国主義（列強の対立と抗争）、III-2 冷戦体制下のパックス・アメリカナ（IMF=GATT 体制）、III-3 パックス・アメリカナの動揺期（グローバル資本主義）、と段階的に区分した。

世界システムは資本主義の世界体制であるが覇権国家である中心国は「基軸資本主義」であり、その段階の資本主義システムとしての歴史的位相（歴史的性格）を規定する。「基軸資本主義」の発展段階としては、「支配的資本」の蓄積様式（蓄積の社会構造）によって、I 原始蓄積期、II 自由競争資本主義、III-1 独占資本主義、III-2 国家独占資本主義、と区分した。そして 21 世紀初頭の現代資本主義は、独占資本主義段階の小段階としての「パックス・アメリカナの動揺期のグローバル資本主義下の国家独占資本主義」と規定しておこう。

### 資本蓄積様式（蓄積の社会構造）

資本は特別剰余価値（特別超過利潤）の獲得しようとして新技術を導入し利潤率を高め、獲得した利潤を最大限に蓄積にまわす。資本は永遠に自己増殖運動を繰り返すことを宿命づけられた運動体であり、資本主義がつづくかぎり永遠に繰り返される。しかし発展段階によって、資本主義の基本的生産関係である「資本＝賃労働」関係や産業予備軍としての相対的過剰人口の具体的あり方は異なる<sup>18</sup>、さらに「支配的資本」形態も異なる。資本相互の関係（競争関係）や市場構造が変化することによって、価格設定や投資行動が異なってくる<sup>19</sup>。価格設定や投資行動が段階的に変化し、再生産＝蓄積機構は変化し、景気循環の発現形態を変化させる。しかし資本主義が廃棄されたのではなく依然として資本の自己増殖運動が貫徹する以上、資本蓄積に内在する固有の恐慌そして景気循環運動は貫徹せざるをえない。その結果は、恐慌の形態変化であり景気循環の変容である。

このように蓄積様式は段階とともに変化してきた。これが資本主義の段階的な動態様式を規定し景気循環の変容をもたらしてきた。したがって、ある段階が永遠に繰り返さないで段階移行が起こってきた基本的な動因は、蓄積様式（蓄積の社会構造）の変化による。その具体的な蓄積過程が景気循環であり、世界的規模で長期の傾向として発現してきたのが長期波動（循環）である。

### 国家の政策（国内政策と国際政策）

マルクスの経済学批判プランにおける「IV 国家」は、国内的なブルジョア社会の総括者としての国

<sup>18</sup> 前掲拙著『資本主義発展の段階理論』（リポジトリ）の第 3 章第 4 節・第 4 章第 3 節・第 5 章第 4 節第 4 項、および拙著『国家独占資本主義の国内体制—現代資本主義の経済理論』（リポジトリ）第 6 章、参照。

<sup>19</sup> 前掲拙著『資本主義発展の段階理論』（リポジトリ）の第 5 章第 4 節第 2 項、参照。

家と対外関係を統括する国家との両面を構想していたと考える。

**対内政策** 国内的な「ブジョア社会の総括者」としての国家は、支配階級の利害を軍事的・政治的・経済的・社会的に擁護しようとする機能と、階級社会である資本主義社会が同時に社会として存続できるように遂行しなければならない「社会原則」を満たしていく「共同管理」業務機能、の両面を遂行しなければならなかった。これらの国家の機能が全面化したのが戦後の国家独占資本主義にほかならない。**対外政策**も経済政策には限定されない。資本主義は歴史的には国民国家として成立したから、国家としての独立を守るためのさまざまに政治的・軍事的・国際的な政策を展開してきた。このように国家抜きで資本主義は存在しないのであり、段階論においても国家の対内政策と対外政策の両面を同時に考察しなければならない。それぞれの段階に固有な階級関係があり、国家の対外政策もこうした階級関係と密接に結びついている。

### 世界システムと世界経済の構造

世界システムはヘゲモニー国家を中心とした「中心・半周辺・周辺」に区分され、その時代を画するような支配的な生産力を確立する資本主義国が覇権国家となり、その「基軸資本主義」の経済を中心とした世界経済が形成されている。各発展段階における生産力基盤（リーディング・インダストリー）、労働力の世界的編成、貿易構造、国際通貨体制、国際金融構造、資本輸出（移動）によって世界経済の構造が確定される。

### 段階移行

第1項で述べたように、景気循環運動が繰り返される過程によって長期的な発展傾向が貫徹し、さらに段階的な構造そのものを変化させていく。しかもその過程は一国資本主義次元ではなく、国家と国際関係と世界経済とを統合した世界システムの次元にまで具体化して、世界的な長期波動とヘゲモニーの交代（国際的不均等発展）として段階移行を説明しなければならない<sup>20</sup>。しかしそのためには、クローズド・システムからオープン・システムに上向して、恐慌論を世界市場恐慌論として完成しなければならない。さらに、恐慌を要とする景気循環論を世界循環論として具体化するとともに、長期的な循環すなわち長期波動を世界経済そのものの長期波動として完成しなければならない<sup>21</sup>。第3～7章では、段階移行の契機として、ヘゲモニー国家の金融化と停滞化の傾向、それとともに新生産力体系の新たな出現とヘゲモニーの交代、それらと技術革新（イノベーション）との関係などを重視している。

## 第3項 資本主義の発展段階

前項において「基軸資本主義」における「支配的資本」の蓄積様式（蓄積の社会構造）を、I 原始蓄積期、II 自由競争資本主義、III-1 独占資本主義、III-2 国家独占資本主義、と段階的に区分した。また世界システムの歴史的推移を、I. 環大西洋世界経済（オランダ覇権）、II. パックス・ブリタニカ（イギリス覇権下の世界経済）、III-1 古典的帝国主義（列強の対立と抗争）、III-2 冷戦体制下のパックス・アメリカーナ（IMF=GATT体制）、III-3 パックス・アメリカーナの動揺期（グローバル資本主義）、と大きく段階的に区分した。この二つの段階区分を経済学システムでいえば、前者はいわば「クローズド・システム」であり後者は「オープン・システム」である。この二つの段階的区分を総合すれば表2のようになる。

表2 資本主義の発展段階

発展段階（時期）	国内体制	世界体制	移行の契機
I 資本主義の成立期 (16世紀～18世紀後半)	原始蓄積・重商主義	オランダ覇権	商業覇権の交替
II 資本主義の確立 (18世紀後半～19世紀末)	自由競争資本主義	パックス・ブリタニカ 世界経済の成立	19世紀末大不況

<sup>20</sup> 同上書の第3章第5節第2項、第4章第4節、第5章第6節、第6章第5節において段階移行を論じている。

<sup>21</sup> 現代資本主義シリーズ4『国家独占資本主義の世界体制』（リポジトリ、2020年12月）において、第7章「グローバル資本主義の景気循環」として体系化を試みた。



Ⅲ-1 独占資本主義—資本主義成熟と変質  
(20世紀初頭～第2次大戦) 古典的帝国主義

列強の対立と抗争  
パックスアメリカーナ  
IMF=GATT体制

1929年大恐慌  
Stagflation  
国際通貨体制の  
転換

Ⅲ-2 国家独占資本主義 ケインズ主義政策  
(戦後～1970年代) 大量生産・大量消費

Ⅲ-3 国家独占資本主義 新自由主義政策  
(1980年代～) グローバル化・金融化

アメリカ覇権の動揺

## 第4節 21世紀初頭の資本主義（「グローバル資本主義」下の国家独占資本主義）の諸問題

### 第1項 国家独占資本主義の変化と継続

1950・60年代の高度成長以後のグローバル化・金融化・情報通信革命によって「世界体制」を中心として国家独占資本主義は「質的に転換」したが、独占資本主義を国家が補強・強化しようとする国家独占資本主義の本質は変わっていない。本節では、戦後体制が変化した側面や深化した側面や未解決に残している諸問題をまとめておく。

#### 1 国家独占資本主義の国内体制の継続と変化

国家独占資本主義の国内体制の構造と循環については現代資本主義シリーズ第2部において解明したので<sup>22</sup>、国内体制の継続と変化を要約しておこう。

(i) 国家の「組織化」「管理化」「調整化」機能の継続と資本蓄積様式の変化 資本の価値増殖運動の全過程に経済政策や産業政策や労働政策によって介入して独占資本主義を補強しようとする「組織化」機能、財政・金融政策によって景気循環運動を「調整化」しようとする機能、そして社会システムの全領域に介入して「社会の統合」と維持しようとする「管理化」機能、は依然として継続している。しかし世界体制（世界システム）はIMF=GATT体制から「グローバル資本主義」に変化し、資本蓄積様式のパターンが「大量生産・大量消費型資本蓄積」から「グローバル化・金融化型資本蓄積」へと変化した。

(ii) 産業構造の第3次産業化の深化 第3次産業の肥大化は戦後からはじまっていたが、情報通信革命や「経済の金融化」によって一層進展した。国際的投機活動（カジノ資本主義化）によって資本主義の腐朽性はますます深まった。

(iii) 国際的労働力移動 グローバル化によって資本と労働の国際移動は活発になったが、先進国でのさまざまな「移民拒否」によって労働力の国際的移動としては移民が減少し、外国人労働者の「出稼ぎ」や移民労働者の「定着化」が進んでいる。しかしインターネットの発展による労働力の物理的移動を必要としなくさせている面もあり、情報通信革命があまり進んでいないさまざまなサービス産業・「3K」といわれるような肉体労働の現場や農業などで、外国人労働者の受け入れが進んでいる。

(iv) グローバリゼーションとリージョナリズム 国境を超えた資本の移動は今後も進んでいくだろうが、リージョナリズムや地域コミュニティ運動も対抗的に生まれている。インターナショナリズムとナショナリズム、情報とカネとモノ、中央集権化と分権化、などのバランスのとれた発展が必要となってくる。しかし、グローバリゼーション・金融化による貧富の格差が拡大し、対テロ戦争や民族紛争による移民や難民が増大し、「移民排斥」という極右ポピュリズムなどの逆流が世界的に起こっている。

#### 2 情報通信革命による労働と生活の変容<sup>23</sup>

(i) 労働への影響 情報通信革命がグローバル化と「金融化」を促進したが、現代ではデジタル化の進展によってME技術・情報ネットワーク・オープンネットワーク技術が発展し、多品種生産とスピ

<sup>22</sup> 詳しくは、拙著『国家独占資本主義の国内体制—現代資本主義の経済理論』（東京経済大学学術機関リポジトリ）の第1・2章、参照。

<sup>23</sup> 詳しくは、同上書の第9章第2節、参照。

ード経営が最大の課題になっている。コンピュータによる機械と生産の制御は労働の内容を変化させ、「労働強化」を強め、剰余価値率を高めている。

(ii) **生活への影響** 戦後の耐久消費ブームによって大量生産＝大量消費経済（大衆消費社会）が出現し、消費生活は一変した。しかし大量消費する商品は製品差別化によって資本によって意図的に操作され作りだされたものであり、その欲望（需要）は本来的に健康と人間の健全な発達に必要なものから逸脱した浪費的な性格を持っている。さらに人造製品を使い捨てたためにゴミ問題が生じ、さまざまな食品・薬品公害を生みだしてしまった。

大量生産＝大量消費経済をエネルギーの面から支えてきたのが電力であり、電力会社や電気製品メーカーが進めたオール電化生活は、自然と共生し自然エネルギーを利用する生活からは遠い生活様式である。生活様式を変えていこうとする運動も起こりだしているが、世界的な食品会社やアグリ・ビジネスが展開する販売戦略によってグローバルにも大量生産＝大量消費が進んでいる。商品経済が家庭生活や人間関係や個人々の心理状態にまで浸透し、情報通信革命は労働力再生産の場たる家族の商品経済化と消費者の「個体化」を促進している。

### 3 世界体制の変化

(i) **経済の金融化** 金融資本の「証券化商品」取引による投機活動が実体経済を動かすようになり、カネの世界がモノの世界を振り回す経済は資本物神の極地である。新しい世界システム（グローバル社会主義）が求められているのであり、早急に多国籍企業化した金融資本の国際的投機活動を規制しなければならない。さらに、租税回避のための「富裕層」（個人・法人・政治指導者）の幽霊法人による「タックス・ヘブン」問題は早急に実態を解明し規制しなければならない。

(ii) **IMF=GATT体制からWTO体制へ** 戦後の世界経済はIMF=GATT体制であったが、国際通貨制度としてのIMFは「金・ドル交換停止」と変動相場制へと変質した（旧IMF体制の崩壊）。GATT体制は自由貿易を「保証」したが、アメリカは国際競争力が低下するにつれて保護貿易的傾向を強め、金融や農産物や先端産業などの競争力の強い自国製品には自由化を要求し、競争力の弱い自動車や半導体には輸出量の自主規制を求め、完全に自国の利益を最優先した主張に変化してきた。GATTはWTO（世界貿易機関）に改組され、サービスや知的所有権をも含めた世界貿易を統括し、国際紛争処理機能機能を持ち、各国の利害関係はこの国際協定・機関を舞台にして展開するようになってきた。

(iii) **「植民地型貿易構造」の存続** 世界の各地域は世界的分業によってさまざまな生産に特化し、外国貿易によって生産物を交換し合ってきたように、開放的な自由貿易のほうが望ましい。しかし、自由貿易の実態は「植民地型貿易構造」であり、「不等価交換」が支配している。多国籍企業としての現代の「グローバル資本」も実体は世界的独占体であり、中心国と発展途上国間の「不等価交換」関係は続いている。未来の「グローバル社会主義」は環境破壊と貧困を解決できるような世界的な労働生産物の交換を目標としなければならない。

### 4 未解決問題

(i) **「南北問題」の根本的解決方向** 南北格差は21世紀初頭に持ち越されている。東アジアは工業化によって「中所得」化したしたが、国内の貧困層と富裕層との格差はかえって拡大し、グローバルゼーションは世界の「貧困と格差」を拡大させている。先進国（中心）では成長政策を放棄し、資源と資本を発展途上国（周辺）に重点的に配分するような新しい世界システムへの根本的な転換が必要である。

(ii) **科学技術革新の未来** 21世紀初頭の現在でも科学技術は日進月歩で深まっているが、戦後に導入された科学技術の延長ないしその組み合わせの性格が強い。たとえば現在の代表的な科学技術の最先端産業を情報通信産業（ICT）とバイオ産業とすれば、前者は電子技術の発展によるコンピューターと航空宇宙技術の発展によるロケットと人工衛星を組み合わせたインターネットの世界であり、後者は合成物質開発の発展したものであり、農業（バイオ植物）や医学（DNA 遺伝子や抗生物質など）に応用されている<sup>24</sup>。

科学技術は人類の健康と生活を維持・向上させるために有目的に利用もされるし軍事的に悪用もされる。結局は科学技術を運用する人間とその社会経済システムに依存する。エコロジカル社会主義が主張しているように、こらからの生産方法・生産物・研究され開発されるべき技術の質こそ問うていかなければならない<sup>25</sup>。科学技術の発展を無条件で受け入れることはできず、科学技術のもたらす負の

<sup>24</sup> 情報通信革命の将来については、拙著『国家独占資本主義の世界体制』（リポジトリ現代資本主義シリーズ4、2020年12月）の第10章第1節III3、を見られたい。

<sup>25</sup> 「エコロジカル社会主義」の内容と運動については拙著『エコロジカル・マルクス経済学』の第5・6章、参照。

効果を同時に考えなければならない。その典型的な科学技術は原子力である<sup>26</sup>。

インターネットの世界は、ハッカー問題・プライバシー侵害・新しい詐欺事件やトラブルなどを引き起こしているし、国際ルールをめぐる対立も発生している。ICT革命は必然的に発展していくが、それが多国籍企業の世界戦略に利用されるのではなく、「グローバル社会主義」を目的として世界的規模での世界市民原理にもとづいて利用されるシステムの構築が迫られている。「科学技術の恩恵」を貧困と環境破壊が集中的に襲っている発展途上諸国へ率先的に「配分」しなければならない。また情報へのアクセスの格差・不平等性を解決しなければならない。科学技術革新によって生みだされた新製品や物質はさまざまな有害物質をも排出してきたのであり、その環境破壊・生命破壊を阻止しなければならない。また生命科学における遺伝子組み換えや原子力の利用などには、人間の尊厳を守る倫理規定を作らなければならない。これからは、どのような使用価値を生産すべきか、そのためにはどのような技術開発が必要か、を問えるような社会経済システムの構築が緊急の課題となってきた。

(iii) 解決を迫られている諸問題 格差と貧困の拡大と環境破壊については拙著『国家独占資本主義の世界体制』（リポジトリの第9章第5節、「大衆社会」における「労働の疎外」と「欲望の疎外」の克服方向については拙著『国家独占資本主義の国内体制—現代資本主義の経済理論』（リポジトリ）の第6章第5節および第3章第2・3節、を読みたい。また、マルクス経済学において解明が迫られている理論上の未決問題（たとえば、恐慌の形態変化、景気循環の変容、世界金融危機の性格規定など）については拙著『資本主義発展の段階理論』（リポジトリ）の第8章第7節を読みたい。

## 第2項 グローバル資本蓄積の帰結

マルクスの「資本蓄積の一般法則」はグローバルな世界では貫徹している。国際的な格差と貧困の拡大として富と貧困の両極的蓄積は世界的に進行しているし、現代ではグローバルな環境危機を生みだしている<sup>27</sup>。

### 1 「資本蓄積の一般法則」の解釈

マルクスの論定した「資本蓄積の一般法則」は、現代資本主義においてどの面で貫徹しているのか、どの面で変容しているのか、あるいは作用を停止したのか。

(i) 法則の修正 マルクスは法則はそのまま発現するのではなく、諸事情によって修正されると述べていた。歴史的には、労働者階級の組織化と抵抗、世代間労働力維持のための国家の法律による規制（たとえばマルクスも目撃した「工場法」など）、独占資本主義のもとでの国家の社会政策、国家独占資本主義の「労使協調」のもとでの国家の社会福祉・社会保障政策、そして何よりも労働者階級の力量の増大によって、労働者の状態は改善されてきた。

(ii) 利潤率の歴史的動向 マルクスは利潤率の傾向的低下法則を論定したが、歴史的には利潤率は長期的に変動しているし、理論的にも不確定だと筆者は考えている。マルクス自身も検討していたように「傾向的低下」に反作用する諸要因があるし、歴史的には長期波動の下降局面や段階移行期において作用してきた。

(iii) 労働疎外 マルクスは資本制蓄積の敵対的性格を要約しているが<sup>28</sup>、前半部分はみごとに労働疎外を描いている。この労働疎外は、現代では労働関係や生産関係の変化や労働市場の分断化によって変容しながら、貫徹している<sup>29</sup>。現代日本の労働者は「働き甲斐」を喪失し、精神的ストレスと病気に悩まされ、過労死と過労自殺に追い込まれている。そしてマルクスは後半部分で、富と貧困との両極的な蓄積が進行すると予言したが、以下これらの貧困の中身について検討してゆこう。

<sup>26</sup> 詳しくは拙著『社会経済システムの転換としての復興計画』（績文堂、2013年）のV、参照。

<sup>27</sup> マルクスが『資本論』第1巻第7編で論定した「資本蓄積の一般法則」と「資本蓄積の歴史的な法則」の解釈や現代の実態や現代資本主義における法則の妥当性については、拙著『国家独占資本主義の国内体制—現代資本主義の経済理論』（現代資本主義シリーズ第2部、東京経済大学学術機関リポジトリ）の第13章、参照。

<sup>28</sup> マルクス『資本論』第1巻第23章第4節、新日本出版社版第4分冊、1,108頁。

<sup>29</sup> 拙著『国家独占資本主義の国内体制—現代資本主義の経済理論』（リポジトリ）の第6章第3節・第5節、参照。

## 2 古典的貧困と現代

グローバルにみれば、飢餓線上をさまよっている貧民層と一握りの億万長者の間で「富と貧困の両極的蓄積」は貫徹している<sup>30</sup>。

(i) **富と貧困の両極的蓄積—栄養不足人口と億万長者** 2018年には飢餓人口が推計8億2,160万人で、中程度と深刻な食料不安人口は20億人、と報告されている。他方で富と所得の億万長者への集中は中心資本主義諸国で進んできたが、世界的にも集中化してきた。**難民** 2018年には難民数は推計7,080万人となり、シリア・アフガニスタン・南スーダン・ミャンマー・ソマリアの5か国に67%が集中し、受け入れ国はトルコ379万人・パキスタン140万人・ウガンダ120万人・スーダン110万人・ドイツ110万人となっている。

(ii) **中心国における「所得・資産の格差」拡大** アメリカや日本でも所得や資産の格差は拡大してきた。情報通信革命と経済の金融化をリードしたアメリカにおいて、所得と資産の集中が一層進んだし、アメリカの家計の債務（借金）の家計収入に占める比率は上昇し、フリンジ・バンキングと呼ばれる高コストの金融商品やサービスしか受けられない層が簇生してきた<sup>31</sup>。

## 3 労働者の主体性喪失（労働苦）<sup>32</sup>

**労働疎外** 現代日本の労働者は一方で激しいイストラ（自発的退職）の嵐にさらされ、労働時間の延長やサービス残業を強制されている<sup>33</sup>。その帰結は生活時間の労働時間への転化であり、自由時間や余暇の喪失であり、家族（妻子）までが労働者の労働時間に合わせた生活スタイルと生活時間の配分を強制されている。この労働疎外は、資本側によるさまざまなレベルでの労働者分断化攻勢（独占的労働市場と非独占的労働市場、企業内部の正規社員と非正規社員、管理者と被管理者など）や、現代的な企業内官僚制の管理機構によって進行している。

**「働き甲斐」の喪失・精神疾患・過労死** 日本の労働者は世界的にみても「働きすぎ」なのに「働き甲斐」が低い。また、国民の40人に1人は精神疾患の治療のために医療機関を利用していると推定される（厚生労働省の精神疾患患者調査）。過労死は1980年代から増加しホワイトカラーが最も高いが、証券営業マン・女性銀行員・教師・医師と看護師・管理職・研究職・会社の役員と広汎に広がっている。過労死にいたならなくとも病気休職者は急増しているし、休職者中の精神疾患患者の比重は高い。

**4 奴隷状態<sup>34</sup>** 21世紀初頭において世界には2,700万人の奴隷が存在し、毎年少なくとも60~80万人もの人々が人身売買されている。その半数以上は「性的搾取」の被害者になっている。世界で「現代の奴隷」状態にある人の数は成人と子どもを合計すると4,580万人にもなり、2014年の3,580万人から約30%も増加している。「現代の奴隷」は、生まれながらにして奴隷状態にある人や強制労働者また性的労働の為に人身売買された人などであり、彼らは暴力や脅迫などによって自由を阻害されている。経済発展が著しい「グローバル・サプライチェーン」に最も組み込まれた地域であるアジア太平洋地域が、最も多くの「奴隷」を抱えている<sup>35</sup>。

現代の女性は賃金で差別されているうえに、「性的虐待」（セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントなど）の被害を受けている。さらに家庭内では児童虐待やドメスティック・バイオレンス（DV）が深刻な社会問題になっており、決して日本においても「彼岸」の問題ではない。

## 5 無知<sup>36</sup>

**文盲率** グローバルにみれば、マルクスの断定した無知状態は文盲人口として存在している。21世紀

<sup>30</sup> 詳しくは、前掲拙著『国家独占資本主義の国内体制—現代資本主義の経済理論』の第13章第1節第1項、参照。

<sup>31</sup> 最近のアメリカ社会の集中については、小林由美『極一極集中社会アメリカの暴走』新潮社、2017年月、参照。

<sup>32</sup> 詳しくは、拙著『国家独占資本主義の国内体制—現代資本主義の経済理論』（リポジトリ）第6章第2・3節、参照。

<sup>33</sup> 森岡孝二編『格差社会—グローバル資本主義の断層』桜井書店、2007年、参照。

<sup>34</sup> 詳しくは拙著『国家独占資本主義の国内体制—現代資本主義の経済理論』の第13章第1節第3項、参照。

<sup>35</sup> オーストラリアの人権団体 Walk Free Foundation の報告書『2016 Global Slavery Index』による。

<sup>36</sup> 詳しくは同上書の第13章第1節第4項、参照。

初頭の文盲率の高い78カ国の合計文盲人口は、12億5,400万人であった。

**情報社会における「無知状態」** 情報通信技術の発達によって情報の交換が飛躍的に増大したが、情報が国家機関やマス・メディアに独占されているような国々は多数存在する。権力機関やマス・メディアは意図的に世論を操作し、正しい事実は隠蔽され報道されないことが世界中で起こっている。こうした情報からの乖離は、国民大衆が「無知状態」におかれていることを意味するし、誤った意図的な情報操作と世論誘導は民主主義そのものを否定する危険性がある。

6 **野蛮化**<sup>37</sup> 霊長類の中で最高の智力と文明を発展させてきた人類は、戦争という武力を行使して他民族を殺害し隷属させてきた。資本主義社会になると大規模な戦争によって植民地や領土を拡大してきた。20世紀には二度にわたる世界戦争や、朝鮮戦争・ベトナム戦争・アフガニスタン戦争・湾岸戦争・イラク戦争などの地域的・代理的な戦争が繰り返されてきた。現代では宗教的・部族的・民族的な対立による戦争が多発して、多数の難民生活者が生みだされている。

戦争の本質は、国家権力の発動としての武力行使によって人民大衆同士が殺し合うことを命令されているところにある。国家そのものが野蛮化している。国家が民主化されてきたことは歴史の前進であるが、国家そのものの階級的性格は変化していない。

以上考察してきた現代世界に現存する貧困・労働苦・奴隷状態・無知・野蛮化が複合的に作用する結果、その集中的しわ寄せが「社会的弱者」である若い世代や女性や発展途上国の人民に押し寄せている。若い世代の教育の危機であり、凶悪犯罪の多発である。こうした現象は、「豊か」になった中心資本主義で激しい精神的貧困化が進行していることを証明している<sup>38</sup>。

## 第4節 集積・集中運動の現代的形態—多国籍企業の再編成

マルクスは『資本論』第1巻第24章第7節「資本主義的蓄積の歴史的傾向」において、資本主義から社会主義への移行の歴史的必然性を論定した<sup>39</sup>。

### 1 集中化と分散化

少数の資本への集中化傾向とともに、新産業・新製品開発によるベンチャー企業の出現や中小資本（中小・零細企業）が残存する分散化傾向も存在しているが、複数の巨大株式会社形態の独占資本が支配してきた。現代では公害や環境破壊の研究によって、「集積・集中の負の効果」が指摘されている。M&A(集中・合併)運動はアメリカ合衆国では繰り返されてきたが、第3波は1960年代にコングリマリット化として進展した。1980年代から現在までの「グローバル資本主義」の「メガコンペティション」のもとでのM&Aの特徴は、リストラクチャリングの一環として事業部門を分割し、コア部分を合併によって強固にし、周辺部門を売却していく点にある。その推進主体になっているのが多国籍企業である。

### 2 多国籍企業

現代の資本輸出は主として多国籍企業が担っているが、最近の多国籍企業の世界戦略は以下のようになる。① 多国籍企業の子会社への投資が増えている、② 国境を越えた合併・買収投資が増えている、③ 多国籍企業がグローバルに調達する資金が対外直接投資の額を上回っている。また、多国籍企業による資金調達によって国際資本市場が膨張し、その中で果たす多国籍銀行の役割、或いは国際的な「証券化商品」投資の拡大と機関投資家に役割が飛躍的に膨張した。こうした過程を通じて国境を超えた世界的な規模での資本の集積・集中が進み、巨大な国際独占体としての多国籍企業が成長し、世界経済を支配するようになった<sup>40</sup>。

多国籍企業の経営戦略は、「地球上の最適地における立地と投資、原料・部品の調達、生産、販売、

<sup>37</sup> 詳しくは同上書の第13章第1節第5項、参照。

<sup>38</sup> マルクスが喝破した道徳的墮落、その現代発現としての教育の危機や人間危機（精神的貧困化兆候群）については、同上書の第13章第1節第6項、参照。

<sup>39</sup> 「収奪者の収奪」と「個人的所有の再建」についての筆者のコメントは、拙著『国家独占資本主義の国内体制—現代資本主義の経済理論』（リポジトリ）の第13章第2節、参照。

<sup>40</sup> 『経済』＜総特集 世界の多国籍企業＞2007年5月号、6頁。

資金調達・管理、最適地での研究・開発という、文字通りのグローバル戦略」である<sup>41</sup>。こうした経営戦略はもちろん情報通信技術を駆使して行われる。

国連『世界投資報告書』によると、2007年に多国籍企業は世界全体で38,000社以上存在し、ドイツは7,003社(18.2%)で日本は3,650社(9.5%)であった。海外資産額で規模をみると、上位100社中アメリカが31社で日本企業は21社で、上位50社を取るとアメリカ10社、ヨーロッパが全体で23社、日本は6社である(2008年)<sup>42</sup>。2024年2月現在、上位50社ではアメリカが10社、ヨーロッパのフランス9社・ドイツ7社・イギリス6社、日本6社(トヨタ自動車・本田技研工業・三菱商事・ソニー・日産自動車・三井物産)、である。

しかし多国籍企業は南北格差を拡大し、発展途上諸国の貧困・飢餓を強め、地球環境の破壊と世界経済の攪乱を強めている。多国籍企業を中心としたグローバル化は新自由主義に基づくアメリカの世界戦略として展開されてきたが、それにたいする抵抗が増大してきた。たとえば、EUのアメリカに対する抵抗、南米共同市場構想、アジア共同体構想、国際労働組合総連合やILOの「働きがいのある人間らしい仕事」(ディーセントワーク)運動、世界社会フォーラム、OECDの「多国籍企業行動指針」、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、CSRなどに注目しなければならない。

## 第4項 サープラス吸収機構

資本蓄積過程に内在する過剰蓄積傾向は循環的に恐慌として集中的に爆発し、恐慌・不況期における過剰資本の破壊によって強制的に過剰は「解決」されてきた<sup>43</sup>。こうした周期的な過剰蓄積の爆発と「過剰資本破壊」は独占資本主義においても変容しながら貫徹しているが、資本蓄積様式が段階的に変化し過剰蓄積化の過程も変容したし、あらかじめ恐慌としての爆発を回避しようとする構造的な制度も作りだされてきた。

### 1 過剰資本処理の循環的機構の変化—自動回復力の衰退

自由競争段階の資本主義においては周期的に発生する過剰資本は、恐慌期の市場価格の急落によって暴力的に破壊が強制された。独占資本主義段階になると独占部門においては、恐慌は生産資本の過剰(過剰生産能力)として企業内に隠蔽され市場には供給が制限(調整)されるので、過剰資本の破壊は操業度(稼働率)の急落として実現された。国家独占資本主義になると国家の景気対策(有効需要政策)によって恐慌が軽微化して操業度も市場価格の低下も弱まり、過剰資本破壊の強制力は極端に低下した。しかし過剰蓄積傾向は資本の本性として起こるから、周期的に過剰資本が破壊されないで国家が経済外的に過剰資本の処理に乗り出してくるように変化した<sup>44</sup>。

### 2 国家独占資本主義と過剰資本処理の機能不全

第2次大戦後の国家は、1929年世界大恐慌のような金融恐慌をともなった急激で激烈で全般的な恐慌を回避しようとする。好況期に過剰蓄積(「景気の過熱化」)の兆候が現れると、早めに景気引き締め策を発動して「人為的・なし崩しの恐慌」を引き起こす。また、1930年代のように不況の長期化による恐慌の深化と社会不安・体制危機を回避するために、早めに景気を回復させる景気政策をとってきた<sup>45</sup>。

「人為的なし崩しの恐慌」 物価騰貴と賃金騰貴の加速化や「産業予備軍枯渇」などが発生して「景気過熱」状態と国家が判断すれば、財政・金融の両面から景気を引き締め「人為的・なし崩しの」に恐慌を引き起こしてきた。賃金騰貴などに対抗するために意図的に政治的に恐慌を引き起こす場合もあるし、「真正インフレ」の危険性があればやはり景気を引き締める。財政・金融政策による国家の景

<sup>41</sup> 同上雑誌、6頁。

<sup>42</sup> [https://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/question\\_detail/q1015976915?http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/5409.html](https://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/question_detail/q1015976915?http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/5409.html), <https://forbesjapan.com/articles/detail/12276>.

<sup>43</sup> こうした過剰蓄積・恐慌・過剰資本の破壊(処理)は景気循環運動によって実現する。恐慌・景気循環の基礎理論については、さしあたり拙著『国家独占資本主義の国内体制—現代資本主義の経済理論』(リポジトリ)の第12章第1節、参照。

<sup>44</sup> 独占資本主義の景気循環全体の変容については、拙著『国家独占資本主義の国内体制—現代資本主義の経済理論』(リポジトリ)の第12章第2節、参照。

<sup>45</sup> 国家独占資本主義の景気循環の変容全体については、同上書の第12章第3節、参照。

気引き締め政策はじょじょに段階的におこなわれて「なし崩しの恐慌」状態が引き起こされ、急激で激発的で全般的な恐慌は回避されてきた。

**資本破壊作用の麻痺** 独占資本主義のもとでは、操業度低下による費用上昇を価格がカバーできなくなれば資本を破壊せざるをえなくなり、景気の自動回復力は喪失していなかった。しかし国家独占資本主義になると、国家は「景気過熱」対策による過剰蓄積の深化を回避し、早めに景気を回復させるために有効需要の注入を一定期間持続するから、操業度は累積的には低下しない。戦後の中心資本主義国の恐慌（景気後退）は軽微化し、操業度（稼働率）はある低水準で維持され、「意図せざる過剰能力」は温存される傾向がでてくる<sup>46</sup>。操業度低下は独占利潤を減少させるが、コスト上昇を価格吊り上げに転嫁すればクリーピング・インフレが引き起こされる。国家独占資本主義のもとでは資本破壊が弱まり、恐慌の暴力的調整化作用が人為的に阻害される。さらに国家自身が過剰資本の処理に乗り出してくる。それが世界的に成功しているのか否かは、今後の動向をみなければならぬ。

資本破壊作用が働くか否かは恐慌の軽微化に成功するか否かに依存する。情報通信技術は既存の設備廃棄を迫るような技術革新ではないが、旧機械設備の廃棄を迫るような新たな画期的イノベーションが起こるかどうかも依存する。また国家そのものがいわゆる「体制的合理化」を推進して過剰設備の廃棄に乗りだし、「新ニューディール」型の資本主義に転化できるか否かに依存している<sup>47</sup>。

### 3 サープラスの吸収機構（「ムダの制度化」）

独占資本主義や国家独占資本主義になっても過剰蓄積傾向は作用するが、恐慌によって周期的に過剰資本を破壊する作用は機能不全になった。独占資本そのものが過剰を吸収しようとする販売努力をするし、国家独占資本主義になると国家が経済外的に過剰資本の処理に乗り出してくる可能性もでてきた。

**サープラスの潜在的増大傾向** 特別利潤（特別剰余価値）の獲得のための技術開発競争は独占資本主義になっても衰えないばかりか、独占資本自らが企業内に研究機関を持つことによって研究開発投資競争はかえって促進された。新技術が普及することによって生産力が全体として増大し、余剰生産手段が増大し潜在的な生産能力が高まっていく。コストは低下するが価格は独占価格として維持されるから、独占利潤は増大していく<sup>48</sup>。すなわち、利潤は物的な余剰生産手段と余剰生活手段にそれぞれの価格で集計した額であるから、生産力上昇によって物的な余剰生産手段と余剰生活手段が増大し独占価格が上昇するから「サープラスの増大傾向」になる<sup>49</sup>。

**独占資本の販売努力** 独占資本は独占利潤の一部を広告・宣伝費に支出して潜在的欲望を作りだそうとする。消費者心理の意図的な操作が行われ、人間の「自己顕示欲」を巧みにくすぐりながら潜在的欲望を作りだしていく。戦後の高度経済成長期になると、増大する独占資本の生産能力を吸収していく形で大衆の消費が拡大し、大量生産＝大量消費経済（＝大衆消費社会）が出現した。さらに新自由主義のもとでの情報通信革命によって市場経済が家庭生活にまで浸透し、消費が個人の内にも浸透し、「消費の個別化」が進化した。それと裏腹に「経済の金融化」のもとで消費者ローンは証券化し、労働者家計が株式等の有価証券をもつようになると同時に、労働力の再生産過程に金利負担が入り込み、サープラス吸収機構（「ムダの制度化」）が一層拡大した<sup>50</sup>。

**国家の有効需要政策と金融・保険・不動産の拡大のサープラス吸収効果** 国家支出も巨大化した生産能力を吸収する効果を発揮し、軍事支出は典型的な「ムダの制度化」であり、原爆や原発も「ムダの制度化」である。金融・保険・不動産業のいわゆる「金融サービス」・「保険サービス」・「不動産サービス」は、不生産的労働であり価値は形成しない。しかしその全収益は「生産的部門」で生産されたサープラス（剰余価値）の分配や再分配であり、サープラス増加そのものを直接削減するし、「生産的部門」や「サービス産業」自身への投資を第2次的に誘発する。「サービス産業」自体は潜在的成長力を

<sup>46</sup> 拙著『資本主義発展の段階理論』（リポジトリ）、133頁。

<sup>47</sup> 拙著『資本主義発展の段階理論』（リポジトリ）、209頁。

<sup>48</sup> ポール・バラン&ポール・スウィージー著、小原敬士訳『独占資本』岩波書店、1967年。

<sup>49</sup> 独占価格を維持できるのは生産を制限するからであるが、そこで発生しうる「過剰能力」は独占資本の競争戦において種々の積極的な役割を果たすようになる（拙著『独占資本主義の景気循環』新評論、1974年、第1章第3節、第5章、参照）。したがって「過剰能力」は「意図された過剰能力」（planned excess capacity）となり、過剰蓄積の指標とすることは誤りである。「標準操業度」以下に現実の操業度が低下すれば過剰蓄積となる。

<sup>50</sup> しかしこうした市場経済の浸透による消費拡大（サープラス吸収）には限界があるし、労働力再生産の「困難化」をもたらしている（拙著『国家独占資本主義の国内体制—現代資本主義の経済理論』（リポジトリ）の第3章第2・3節および第10章、参照）。



減少させる「ムダ」であるが、こうした「ムダ」は「サープラス吸収」機構の一環として現代資本主義のなかにビルト・インされ「制度化」されている。

**軍事費の生産力効果と需要効果** 軍事費支出は軍事企業の生産物への需要であり、軍事企業は労働手段・労働対象・労働力への需要を作り出す（需要効果）。兵器を生産する次元では生産手段の再生産外消費であり、社会全体の潜在的成長力を削減する（「供給削減効果」）。軍事費は再生産外消費としての浪費であるが、軍事技術が民生生産に転用されて（スピン・オフ効果）、戦後の社会生活全体を変化させてきた（耐久消費財ブーム）。しかし軍事用に開発された科学技術であるから、人間の生活に必ずしも必要ではないような製品も製造され、大衆消費社会はそれらを消費していた。原子力が民生化（「平和利用」）して原子力発電所が乱造されていった結果が、スリーマイル島原発・チェルノブイリ原発そして福島第一原発の過酷事故による深刻な放射能汚染であった。また潜在的生産力の浪費は、「軍事インフレ」傾向を作り出すし、軍事費を負担する国民への課税強化や、教育・厚生・社会保障費の削減、赤字国債の乱発と財政破綻をもたらす危険性がある。

軍事費は「ムダの制度化」であり、無駄なくしては生産能力を吸収できない「過剰蓄積傾向」は資本主義のシステムとしての限界を示している。こうした傾向は独占資本主義に固有な「腐朽性」傾向であり、資本主義は発展しながら「腐朽化傾向」を強めてきている。

## 第5項 「グローバル資本蓄積」の過剰蓄積傾向

中心諸国では過剰貨幣資本の投下先が生産投資から金融資産投資に回り信用・金融が暴走し、バブル崩壊によって恐慌に落ち込んだ。発展途上諸国からスタートした新興経済諸国を中心として加速的蓄積が進むように変わってきた<sup>51</sup>。

### 1 中心資本主義国での金融暴走による過剰生産恐慌

経済の金融化とそのグローバル化は「質的に新しい投機的金融活動」を生みだし、貨幣資本は現実資本の運動から乖離して自己累積的な独自の運動をするようになったが、もともと投機的金融活動やバブルにしても実体経済から制約される。金融活動の膨張は支出は実体経済への需要となり、不動産や金融資産の価格が騰貴していけば個人消費を増加させる（「資産効果」）。逆にバブルが破裂して資産価格が暴落すれば「逆資産効果」が働き消費が制限され、「恐慌・不況」の引き金となる。このように貨幣資本の運動が現実資本の運動を増幅させ、金融活動の暴走が現実資本の蓄積を主導するようになった。しかし金融の暴走によって現実資本の蓄積加速化＝過剰化が先に延ばされ、金融の暴走による金融崩壊によって世界的に深刻な同時恐慌が引き起こされた。現実資本の蓄積加速化＝過剰化そのものは中心資本主義国では先送りされ、中国を先頭とする新興経済諸国で進展した。

### 2 新興経済諸国での過剰蓄積傾向

多国籍企業の「グローバル資本蓄積」が「グローバル資本主義」における加速的蓄積＝過剰蓄積をもたらす。「グローバル資本」化した多国籍企業は本国では産業の空洞化をもたらしたが、世界的には新興工業経済国を中心とした発展途上諸国に資本を輸出し、新興工業経済国が世界的な加速的蓄積＝過剰蓄積を主導するようになった。20世紀末から21世紀の初頭までの世界金融危機と世界同時恐慌をはさんだ時期の、新興工業経済国（新興国）と中心資本主義国（先進国）との成長率・実質投資量・実質輸入量の動向を比較すれば、この期間に新興工業経済国で加速的蓄積＝過剰蓄積が進展したことがわかる<sup>52</sup>。

加速的蓄積＝過剰蓄積傾向は「グローバル資本」の資本輸出を利用した新興国で進行した。先進国では投機的金融活動の大膨張に牽引されて好況を迎えていたが、本格的には加速的蓄積したがって過剰蓄積傾向は少なくとも先進国内ではお進行はしていなかった、と筆者は判断している。

## 第6項 現代資本蓄積の矛盾としての環境危機

現代の環境問題（環境危機）全体については第8章で考察することにして、本項では環境危機の根底にある資本蓄積との本質的關係に絞って考察する。

<sup>51</sup> 詳しくは同上書の第11章第3節第2項、参照。

<sup>52</sup> 同上書、138頁。



## 1 古典的貧困と現代的貧困

マルクスの論定した「資本蓄積の一般法則」としての「富と貧困の両極的分解」化傾向は、第2項2で考察したように、一握りの億万長者への富の蓄積と周辺部の発展途上国での「絶対的窮乏化」（栄養不足・飢餓・難民生活など）、先進中心国での「精神的貧困」の進行や「貧困と格差」の拡大として貫徹している。こうした「古典的貧困」と同時に、現代では地球規模での環境破壊による「新たな現代的貧困」が発展途上国や中心国の内部の「内的植民地」を集中的に襲っており<sup>53</sup>、世界的に「格差と貧困」と「環境破壊」は最大の課題として認識されている<sup>54</sup>。二つの貧困は別々の問題ではなく「グローバル資本蓄積」が同時にもたらしている表裏の関係にある<sup>55</sup>。

## 2 資本蓄積のテンポ（経済成長）と環境破壊

最大限に自己増殖することを至上命令とする利潤原理と、バランスとサイクルに基づいて自己を組織し再生産するエコロジー法則との衝突こそ、自然破壊の根底にある<sup>56</sup>。資本蓄積のテンポ（経済成長）と環境破壊とのあいだに深い関係がある。経済の成長期には資源需要が高まり資源不足は原料価格を騰貴させ利潤率を低下させるので、資本は新しい金属や化石燃料や耕作地を開発するための設備投資やインフラ投資をし、リサイクルや代替物の利用や再利用を追い求める。もし規模の経済が働き原料価格が低下すれば高利潤となり、より一層の原料需要が起これば資源の急速な再悪化と枯渇をもたらし、新しい環境破壊を引き起こす<sup>57</sup>。

第1部門の発展が急速であれば経済成長率は高くなるが、それだけ資源の悪化と枯渇と汚染の率が高まる。両部門が均等に発展したとしても第1部門は最も環境破壊的であるから、第1部門の比重が高ければ環境破壊と汚染の率は高くなる<sup>58</sup>。資本蓄積は具体的には不均等にかつ複合的に進展するから、環境破壊もそれに照応して展開する。

## 3 環境破壊は貧困者に集中する—不均等発展と環境破壊

不均等発展は、産業・農業・鉱山業・銀行業・商業・消費・富・労働関係・政治的配置などが歴史的に形成され、多空間に不均等に配分されることによって引き起こされる<sup>59</sup>。しかし不均等発展は、産業資本の地理的集積によって遅かれ早かれ運輸や労働のコストが増大し（「集積の不利益」）、集積がある点にまでいたれば分散化する傾向が生まれてくる<sup>60</sup>。

人間と環境の最悪の破壊は発展途上国と中心国の「内部的植民地」において生じ、途上国の貧困層や都市の失業者と「過少雇用」者、中心国内部の抑圧された少数派の人々が環境悪化の犠牲者となっている。空気汚染や騒音の犯人は大都市における自動車であり、水汚染の犯人は大工業地帯における下水である。ハイテク産業は集積したがゆえに有害汚染をもたらし、化学・石油精製産業の多くは労働者階級の生活する地域に集積されておりそれだけに公害が激しく進んだ。不均等発展による資源破壊の典型的な事例は、北東ブラジルでの無制限的な砂糖の増産による土地悪化である。発展途上国での森林伐採はさまざまな地球上の環境悪化をもたらしているが、発展途上国内部では熱帯雨林と植物群・動物群の急速な破壊が起こっている。森林伐採の最大の原因は、工業諸国や工業地帯に輸出するための牧場化と農業化である<sup>61</sup>。

<sup>53</sup> 環境破壊の実態については、さしあたり拙著『エコロジカル・マルクス経済学』補論1のVおよび本書の補論IのIII、参照。

<sup>54</sup> イギリスのBBC放送の国際世論調査（2009年6～10月）によると、「世界で最も深刻な問題」は何かという問いかけに対して、「極度の貧困」が71%、「環境・汚染」が64%、「食料・エネルギー価格の上昇」が63%、「テロ・人権・感染症」が59%、「気候変動」と「世界経済情勢」が58%、「戦争」が57%、という回答だった。

<sup>55</sup> 詳しくは、拙著『国家独占資本主義の国内体制—現代資本主義の経済理論』（リポジトリ）の第13章第4節第1項、「マルクス＝エンゲルスの唯物史観とエコロジー」および「恐慌と環境破壊」については、同書の第13章第4節第2・3項、参照。

<sup>56</sup> Paul M. Sweezy, 'Capitalism and the Environment', *Monthly Review*, June 1989, pp. 7-9.

<sup>57</sup> James O'Connor, *Natural Causes: Essays in Ecological Marxism*, The Guilford Press, 1998, pp. 181-2.

<sup>58</sup> 1987～88年間のアメリカ合衆国では、第1部門の石油精製・石炭製品・化学薬品・第一次金属・紙パルプは、全産業の生産の22%・雇用の13%を占めるにすぎなかったが、エネルギーの78%を使い有害物質の88%を放出した（*Ibid.* 182.）。

<sup>59</sup> *Ibid.*, pp. 188-9.

<sup>60</sup> *Ibid.* p. 190.

<sup>61</sup> *Ibid.*, pp. 193-5.

低開発国の食料生産地帯においては、① 発展途上国における輸出農業の成長は、生存に必要な農業を限界的な土地に追いやり、輸出用土地はアグリビジネスが握り、② 発展途上国の交易条件は悪化しているので、輸入を確保するために増産しなければならない、③ そのために化学肥料や農薬が集中的に使用され、健康な生活を脅かしている、④ 輸出作物の拡張は森林伐採を促し、肥沃な土地を貧者から富者へと移転させ、土地のない農民や貧農を生態系の脆い限界地域に追いやっている、⑤ アフリカなどの国では資源はますます都市で消費されている、⑥ 都市の労働者階級の社会的秩序を維持するための低食料価格は農民を圧迫している、⑦ 以上のすべてが、寄生虫感染やさまざまな慢性病などの恐るべき社会変化をもたらし、集中的農業システムはマラリヤと吸血虫病をもたらしてきた<sup>62</sup>。

このように資本主義の不平等発展は、工業地帯の大量汚染、原料地帯の土地・土壌・食物生活の大幅な悪化と過剰人口を引き起こしてきた。

#### 4 環境破壊は発展途上国に集中する—複合的発展と環境破壊

複合発展とは社会経済的・政治的生活の新しい形態と古い形態の混合した発展である。そのもっとも重要な例は、中心国の先進的な技術・産業組織・分業と発展途上国での過度に搾取されている労働との結合である。複合発展はさまざまな社会経済諸形態を最大限の利潤を獲得できるように結合させる。その結果、① 土地なき人民や貧しい人民を地方から都市へ、そして発展途上国から中心国へ「移民」させ、② 政府が労働組合を抑圧し環境規制を無視するような国々に資本と技術を輸出し、これらは資本輸入国の労働条件を悪化させ、公害の輸出となる<sup>63</sup>。

---

<sup>62</sup> *Ibid.*,p.195.

<sup>63</sup> *Ibid.*,pp.196-7.

## 補論 利潤率の長期波動<sup>64</sup>

### コア資本主義国の利潤率の長期波動

イギリス・アメリカ・日本・ユーロ圏（ドイツ・フランス・イタリア）の利潤率の長期波動は表 1<sup>65</sup> のようになる。イギリスとアメリカでは 19 世紀中期から 20 世紀後半にかけて、ともに 4 つの利潤率の長期循環があった（ただしイギリスは 1960 年代に利潤率が回復しなかった）。

表 1 利潤率の長期波動（10 年移動平均）

	イギリス	アメリカ	日本	ユーロ圏
19 世紀後半				
ピーク	25.3% (1871 年)	21.6% (1873 年)		
ボトム	20.5% (1885 年)	9.9% (1887 年)		
20 世紀初頭				
ピーク	23.4% (1903 年)	16.0% (1926 年)	50.0% (1919 年)	
ボトム	14.4% (1928 年)	11.0% (1939 年)	29.2% (1934 年)	
第 2 次大戦と回復期				
ピーク	17.5% (1943 年)	17.7% (1950 年)	35.7% (1969 年)	
ボトム			24.8% (1956 年)	
20 世紀中期				
ピーク		17.0% (1969 年)	36.5% (1969 年)	19.6% (1968 年)
ボトム	6.5% (1983 年)	13.1% (1983 年)	18.9% (1984 年)	

イギリス・アメリカ・日本の 3 か国の利潤率と資本蓄積率を加重平均し 10 年移動平均した長期波動は表 2 のようになる。利潤率と蓄積率のピークとボトムの時期は一致しないが、長期的波動は対応しており、蓄積の段階的変化と利潤率の長期波動とが一致していることがわかる。

表 2 コア資本主義(イギリス・アメリカ・日本)の利潤率と蓄積率の長期波動

	利潤率	蓄積率
19 世紀後半		
ピーク	22.0% (1874 年)	6.3% (1875 年)
ボトム	13.4% (1897 年)	2.7% (1896 年)
20 世紀初頭		
ピーク	18.5% (1917 年)	4.4% (1906 年)
ボトム	13.4% (1939 年)	0.0% (1934 年)
20 世紀中期		
ピーク	18.5% (1969 年)	6.7% (1974 年)
ボトム	13.2% (1983 年)	1.8% (1991 年)

<sup>64</sup> 拙著『資本主義発展の段階理論』（リポジトリ）の補論 I 第 4 節第 5 項より。

<sup>65</sup> Minqi Li, Feng Xiao and Andong Zhu, “Long Waves, Institutional Changes and Historical Trends: A Study of the Long-Term Movement of the Profit Rate in the Capitalist World-Economy”, Terrence McDonough, David M. Kotz and Michael Reich edit., *Social Structure of Accumulation Theory*, Volume 1 (Mark Blaug edit., *The International Library of Critical Writings in Economics*), Table 1 (p.367) (最初の掲載は、*Journal of World Systems Research*, XIII(1), 2007.

## 第2章 国家独占資本主義の破綻形態としての社会システム危機

世界金融危機と経済危機は現代の国家独占資本主義の経済的危機に限定されている。しかし現代の危機はもっと深く社会システム全般におよんでいるので、国家独占資本主義の「社会システム」統合の揺らぎとして総括的に考察する必要がある。国家は産業・金融・労働・教育・文化などのすべての社会生活の領域を直接的・間接的に管理しようとしているので、「社会システム」全体を取りあげなければならない<sup>66</sup>。

### 第1節 国家独占資本主義の破綻形態としてのシステム統合の危機<sup>67</sup>

国家は支配階級となった資本家階級総体の利害に奉仕する機関であるとともに（階級国家）、さまざまな社会原則を遂行する共同管理業務も果たさなければならない。独占資本主義になると国家は帝国主義列強の競争戦に対処するために、成長してきた労働者階級に権利を保証し（「同権化」）、資本主義体制に反逆しないように「体制内」に統合化しようとしてきた（国家の統合機能）。労働力再生産との関連では優秀で従順な労働力を養成するための国民教育制度をつくりだしたし、社会全体の統合機能を果たすためのイデオロギー政策を意識的に追求した。

現代の国家は経済的には資本循環の全局面に介入し、社会的には独占資本主義システムを組織化・管理化・調整化しようとしてきた。その政策的対象は、本源的生産から労働力の再生産（市民生活やコミュニティ生活）・社会制度と思想・精神活動にいたる社会システム全体におよんでいる。しかし「システム統合」はいたるところで行き詰まってきた。詳しくは第2節で領域ごとに考察するがそれらを一時的に整理すれば、（1）「本源的生産の領域」での環境危機と経済危機、長期停滞とバブル循環、労働疎外と貧困、（2）「人間の生産・再生産の領域」での人間破壊と人間疎外や教育危機、（3）社会や文化の領域」での金融寡頭制支配と市民社会との対立、社会統合の危機、イデオロギー危機、規律の弛緩・道徳の退廃・文明の危機、のようようになる。自然を合理的・科学的に制御することに失敗しているばかりか（環境危機）、「格差・貧困・疎外」を深め経済社会（企業社会）と家庭・コミュニティ・社会生活との緊張を激化させている。この現実には国家が社会を統合しブルジョア社会を総括する力が弱体化してきたことを意味し、「社会統合の危機」にほかならない。環境危機や原発事故は「システム統合の危機」として社会システム全体の中に位置づけなければならない。システムを統合する力が弱まりシステム全体がバラバラになる危険性を「システム統合の危機」と呼ぼう。

### 第2節 システム統合の危機<sup>68</sup>

#### 第1項 自然破壊

**自然と人間** 前章で宇宙や地球の歴史を簡単に振り返ってみたように、自然はすべての人間の主体的実践活動の土台である。本源的生産の領域では「生産条件」として生産力を規定し、「人間の生産・再

<sup>66</sup> 国家独占資本主義における国家の「組織化」・「調整化」・「管理化」機能そのものについては、拙著『国家独占資本主義の国内体制—現代資本主義の経済理論』（リポジトリ）の第1章第2・3節、参照。

<sup>67</sup> 本節は拙著『国家独占資本主義の国内体制—現代資本主義の経済理論』（リポジトリ）の第1章第3節第3項を要約した。

<sup>68</sup> 本節は拙著『資本主義発展の段階理論』（リポジトリ）の第1章XAを加筆・訂正した。なお、「文化・思想・教育・科学の領域」の現代的諸問題はすでに第1章第3節第2項で「グローバル資本主義の帰結」として考察したので、本節では省略する。

生産」では生命と健康を規定する水・空気・食物などを提供し、「社会の創造」でも歴史的・文化的「風土」を形成し社会の在り方や生活様式を規定する。また、自然科学の研究対象は自然界そのものであり、宇宙や生命の起源の研究や食物連鎖を変換させようとするバイオ化学などがある。現代では原子力や遺伝子変換などの倫理的問題が生じており、また自然の生態系は分子の変換の世界であるから、原子力(核分裂)はそもそも生態系のバランスを破壊するという根本的問題が生じている。

**環境危機** (a) 新自由主義は資本の自由な営利活動を最優先させてきたから、環境規制や公害規制は後退してきた。「グローバル資本主義」はグローバルに環境を破壊し、発展途上国に「貧困と環境破壊」を集中させてきた。

(b) 核兵器の拡散や原発事故の多発による放射能汚染を含めた環境破壊は全人類存亡の危機である。国連を中心とした国際機関が克服策に取り組んできたが、国家間の利害関係が対立している。環境破壊の抜本的解決と持続可能な社会を実現する社会経済システムは、「エコロジカル社会主義」である<sup>99</sup>。

## 労働疎外の深まり

## 第2項 本源的生産の領域

### 長期停滞とバブル循環と金融危機・経済危機

(a) IMF=GATT 体制下の国家独占資本主義は、スタグフレーションと国際通貨体制 IMF の崩壊によって「グローバル資本主義」へと転換した。国家のケインズ政策は市場原理主義の新自由主義に転換し、独占資本・金融資本は国内的な資本蓄積の行き詰まりを打開しようとして産業のグローバル化を促進した。

(b) 資本蓄積の長期的停滞化によって投資機会を失った金融資本は金融業務に投資を集中させ（「経済の金融化」）、グローバルに金融化が進化した。

(c) 「グローバル化・金融化型資本蓄積」は世界金融危機と経済危機をもたらしたが、金融危機の根源となっている「金融化」のもとでの新しい投機的金融活動が温存されている以上、新たなバブル循環が繰り返され、再び金融危機に見舞われるおそれがある。

「資本蓄積の一般法則」の現代的意味を要約すれば以下ようになる。

(a) マルクスが『資本論』第1巻で論定した「資本蓄積の一般法則」は、現代の「グローバル資本主義」においても基本的に貫徹している<sup>100</sup>。

(b) 現代日本の労働者階級は「働き甲斐」を喪失し、精神的ストレスと病気に悩まされ、過労死と過労自殺に追い込まれている。

(c) 労働疎外の核心は労働者の主体性喪失であり、現代では生産がオートメーション化され、機械がコンピューターによって自動制御されることによって、「労働者の部分人間化」・「機械への従属化」は一段と進展している。労働は生き生きとした労働ではなく、生活するためにやむをえず働かざるをえない強制された労働であり、それゆえに労働の創造性や解放感が破壊されている。

(d) 現代日本の労働者は、一方で激しいイストラ（自発的退職）の嵐にさらされながら労働時間の延長やサービス残業を強制され、生活時間が労働時間に転化している。自由時間や余暇の喪失であり、家族（妻子）までが労働者の労働時間に合わせた生活スタイルと生活時間の配分を強制されている。

(e) こうした労働疎外は、労働者分断化攻勢（独占的労働市場と非独占的労働市場、企業内部の正規社員と非正規社員、管理者と被管理者など）や、現代的な企業内官僚制の管理機構によって進行している。

(f) 新自由主義政策の国家は労働攻勢によって資本の専制支配を積極的に支援しているし、ケインズ主義は分配政策を重視したが、分配関係の背後にある生産関係の改善などには無関心であった。

### グローバルな富と貧困の「両極的蓄積」

(a) グローバルにみれば、飢餓線上をさまよっている貧民層と一握りの億万長者の両極に富と貧困が蓄積され、世界の難民に貧困は集中的に襲いかかっている。

(b) 新自由主義は「格差と貧困」を拡大し、金融化によってアメリカ社会では「超一極化」が進んだ。

<sup>99</sup> 拙著『エコロジカル・マルクス経済学』桜井書店、2010年参照。

<sup>100</sup> 詳しくは、拙著『現代マルクス経済学』桜井書店、2008年、第23章および拙著『国家独占資本主義の国内体制 現代資本主義の経済理論』（リポジトリ）の第13章第1節、参照。

## 第3項 「人間の生産・再生産の領域」

### 「人間の生産・再生産」の領域(生活領域)

**生活(過程)** ジェンダー間の営みによって生命が誕生し、母親の胎内で生まれ生命活動を開始する。現代はさまざまな家族問題に直面している。核家族化が進み、社会全体では少子・高齢化と世代間問題が起こり、環境汚染と公害は直接に生活と健康を脅かしている。そもそも家族生活は「自己保存の欲求」や「自己愛」が基本にあり、直接に人間的感情が支配し「愛と憎悪」が交錯し、「家庭内暴力」・「親による子供虐待」・「殺し」などが生じている。「システム統合の危機」は家族内にも浸透している。

**生活関係** 家族生活は育児・家事・教育・介護労働によって担われる。女性の社会進出と「家庭の市場経済化」とともに、女性によって担われてきたこうした「家庭内労働」を誰がどのように担うのかという問題がある。その解決のためには社会保障・福祉の充実が必要不可欠であるが、「子供を育てるのは社会全体の責任」とする価値観の変換がなければならない。

**再生産関係** 資本主義社会において家族生活は「資本＝賃労働関係」が再生産される場でもある。企業での生産関係は「搾取・被搾取」関係であるが、家族や地域生活そのものは日本国憲法が保障する人権と生存権にもとづく市民社会である。この意味においては、生身の人間は「二重人格化」された存在である。家族関係は直接的な「搾取関係」ではないがさまざまな差別や抑圧がある。

### 「人間の生産・再生産の領域」における危機の進行

(a) 日本政府もようやく「労働力再生産の困難化」に気づきはじめ、「男女雇用均等」とか「少子高齢化対策」に乗りださざるをえなくなっているが、抜本的な解決にはほど遠い。新自由主義の労働攻勢によって労働法規も資本側に有利なように緩和されてきたが、その結果は「格差と貧困の拡大」・「中間層の没落」であり、情報通信技術の発展による労働過程の再編と非正規労働者の増大であった。

(b) 女性の社会進出とともに、従来専業主婦が担ってきた「家事労働」「育児労働」を誰がどのように負担するかが大問題になってきた。従来型の「家父長的大家族制度」は世界的に崩壊しつつあり、ジェンダー問題の正しい解決や医療制度の改革やコミュニケーションやコミュニティの復活は緊急の課題になってきている。

(c) 一連の「家庭・家族問題」の発生してくる社会的根源の改革なしには、「場当たりの対応」策によっては解決不可能である。

## 第4項 「社会の領域」

### 社会の創造の領域

**社会生活における分業と協業** 下部構造は社会的労働の分業関係であるが、上部構造の社会もさまざまな協業と分業の関係から成立している。上部構造と下部構造との関係も一種の「分業に基づく協業」関係である。たとえば、行政・立法・司法の三権分立制、教育制度、軍事制度、宗教制度、警察制度などの分業関係がある。これらの諸制度は人間自身が作り出したが、人々は社会やコミュニティの諸原則に規制されて生活し、また地方自治にもとづく地域自治や、さまざまな「草の根」の組織の活動がある。さまざまな社会意識や文化・芸術・思想・科学観も生まれる。

**民族と国家** 歴史的文化的「風土」を母体とする諸民族が国民国家として「統括」されているから、民族関係(協力・対立関係)が形成される。

**資本主義社会と市民社会** 本源的生産における生産関係は資本制生産関係(「資本＝賃労働」関係)であるから、資本主義社会と市民社会との協力・対立関係が発生してくる。国家は「共同管理業務」と「階級支配機能」を同時に果たさなければならないし、そこに住む人々も市民社会としての市民関係(「自由・平等・博愛」)と資本主義社会としての搾取関係の中で生活せざるを得ない。その意味では、資本家も賃金労働者も「二重化された人格」をシステム全体から強制されている<sup>7)</sup>。市民社会を政治関係(人格的自由・政治的平等・私的所有権)とかイデオロギーなり理念型として規定する見解もあるが、経済的にも人間としても市民社会は実体概念である。

### 「社会の領域」の揺らぎ

**民主主義** 中心資本主義国の政治制度は三権分立と議会制民主主義である。市民運動や革新勢力側か

<sup>7)</sup> 詳しくは拙著『社会経済システムの転換としての復興計画』(リポジトリ) VIII72、参照。

らは「直接民主主義」を求める運動が起こっているが、新自由主義政策の下でも国家は基本的には資本の利潤原理を死守しようと躍起になってきた。新自由主義は沸き起こる大衆的不満を「吸収」しようとして、選挙目当てのご都合主義的なポピュリズムの風潮に乗ろうとしてきた。資本主義の「体制危機」の解決策の一つは歴史的にはファシズムであったが、世界の人民は民主主義を守るための歴史的な大選択を迫られている。

**市民社会と資本主義社会との対立** (a) 資本家と労働者は企業内では「資本一賃労働」関係にあるが、企業外の家庭生活やコミュニティにおいては「自由・平等・博愛」理念のもとに市民として生活している。個人は、市民としての存在と階級としての存在との二重規定を社会から強制的に受けている。

(b) 社会が存続しつづけるために充たさなければならない社会原則が実現されなければならないが、社会危機は進んでおり社会原則・コミュニティ・地方自治は破壊されつつあるから、その再建が緊急の課題となっている。

**新自由主義の揺らぎ** (a) 新自由主義は国家の共同管理業務までも企業活動と市場原理によって解決しようとするが、資本蓄積と市場経済の強欲さと横暴に委ねてしまえば共同管理は劣化し、「人間と自然の破壊」はますます進展していく。資本主義システムそのものに対する不満が湧出すれば、変革を求める運動が起こってくる。

(b) 新自由主義が国家政策の主流となってから45年近くの歴史的現実には、ケインズ主義的な「福祉国家」政策を完全には放棄できず、ケインズ政策的な財政政策と新自由主義政策的な金融政策との間を右往左往しているだけであり、国家政策そのものはいわば狭く困難な険しい尾根をさ迷い歩いているような危険状態に陥っている。

## 第5項 精神・科学・文化・思想・イデオロギーの領域

この領域におけるそれぞれの活動は固有の労働であり、それぞれの活動をする際に相互の関係をむすび、資本が支配する活動もある。それぞれの活動は上記の下部構造から上部構造までの領域に深く組み込まれている。精神・科学・文化・思想・イデオロギー活動を下部構造から機械的に分離してはならない。また、「自由・平等・博愛」の市民社会イデオロギーが形成され、利害意識や批判精神が生まれる。

## 第3節 国家の統合機能の諸問題

国家の政策的な介入によって資本主義経済の諸法則の発現が変容しながらも貫徹するように、「資本蓄積の一般法則」も国家によって克服されないで変容しながら貫徹していた<sup>22</sup>。本節では、国家独占資本主義の特徴である国家による「組織化」・「調整化」・「管理化」そのものがもたらしている諸問題について要約的に考察する。

### 第1項 組織化機能の限界

#### 国家の組織化政策の限界

資本主義国家は自由競争段階から、産業・生活基盤（インフラストラクチャー、外部経済）の建設・維持・補修、「国民的な諸制度（貨幣制度、市場制度、交通通信制度、測量・統計・気象観測制度、財政・金融制度など）の設定によって、一種の「組織化」をしてきた。独占資本主義段階に入ることによって組織化は独占の「計画化」や国家の社会政策や帝国主義戦争遂行上の政策によって一段と強まった。国家独占資本主義になって「体制危機」に陥った独占資本主義を救済すべく、国家は自然から下部・上部構造におよぶ「社会システム」全体の「組織化」・「管理化」に乗り出した。しかし国家のこうした体制維持のための「システム統合」の試みにもかかわらず、社会システム的全領域で新しい危機を生み出している。本稿では国家の政策に即して具体的に考察してみよう。

**産業政策** 第2次世界戦争後に中心資本主義国の産業構造は、第2次産業そして第3次産業が拡大し、第1次産業とくに農林水産業が縮小した。こうした産業構造の変化は、独占資本の利潤原理に適合的な科学技術革命と軍事技術の「スピン・オフ」に基本的には規定されているが、国家は開発・導入される科学技術革命を先導したり促進援助をし、国家主導によって科学技術革命に沿った産業構造へ転換する産業政策をとってきた（いわゆる「体制的合理化」）。そのために農林水産業は放置され保護産業に転落した。しかし現代の食糧戦争とかグローバルな環境破壊を解決するためには、農林水産業という人類の

<sup>22</sup> 詳しくは、拙著『国家独占資本主義の国内体制 現代資本主義の経済理論』（リポジトリ）の各章を見られたい。

生存と健康のために絶対的に必要不可欠な農林水産業を、自立産業とする政策に転換しなければならない。

戦後の高度経済成長によって生産と消費は飛躍的に増大し（大量生産＝大量消費）、エネルギー多消費経済になった。そして石炭・石油・原子力とエネルギー構成が変わってきたが、その帰結は化石燃料による「地球温暖化と異常気象」であり、原発による放射能汚染という人類存続の危機を作ってしまった。これらは国家の産業・エネルギー政策の失敗にほかならず、早急に化石燃料や原子力に依存するエネルギー政策から「再生可能な自然エネルギー」（太陽光エネルギー）に転換しなければならない。

**労働政策** 戦後の高度経済成長はケインズ主義政策による労使協調路線のもとで実現した。しかしスタグフレーションに陥ることによって国家は新自由主義政策に転換し、資本の要求に沿って労使協調路線を放棄し労働攻勢を強めた。その結果、労働組合運動は後退し、低賃金と非正規労働者が増大し、格差と貧困が拡大し、新たな「生活困窮者」層が形成された。

労働者階級は新自由主義の労働攻勢と情報通信革命によって正規労働者と非正規労働者、男子労働者と女子労働者に分断され、非正規の女子労働者とりわけシングルマザーやコロナ禍による失業女子労働者を中心とした「新たな生活困窮者層」を生み出した。こうした増大する「生活困窮者層」を救済すべき社会保障や労働立法が作れていないところに、戦後高度経済成長を支えた労使協調路線を破壊し続けてきた新自由主義政策の失敗がある。

**科学政策** 戦後の科学技術革新は原子力・エレクトロニクス・エーロノスティック・オートメーション・合成物質に代表されるが、これらは科学＝産業革命として国家の科学政策が主導し、多くは軍事技術として開発された。あるべき科学研究と開発される科学技術は、国家の軍事戦略から自然のエコロジーを守り、人間の生命と健康を維持向上するように方向転換しなければならない<sup>73</sup>。

**競争政策** 国家は独占の競争排除による弊害を取り除くために「独占禁止法」を制定し、独占体を分割したり、競争が有効に作用するように規制したりしてきた（**有効競争論**）。しかし「独占禁止法」は「過度な競争制限」を制限するだけで、独占資本の正常な独占利潤の取得そのものは認め正当化してきた。独占資本相互の関係は「協調と競争」関係であり、競争制限の側面だけを強調するのは誤りである。企業のコーポレート・ガバナンスが叫ばれるように、資本の反社会的活動は国家が厳しく取り締まるべきである。

## 新自由主義の限界

**民営化路線の反動性** 以上の産業政策から競争政策までの国家の規制政策はさまざまな限界や矛盾を内包しているが、資本の横暴な専制支配を規制するという積極な側面が多くあった。ところが「IMF=GATT 体制下の国家独占資本主義」が 1970 年代に行き詰まり、資本は新たな「グローバル資本主義下の国家独占資本主義」に転換するとともに、国家の政策もケインズ主義から新自由主義に転換した（反ケインズ革命）。

新自由主義が進めた民営化によって産業規制が撤廃され、資本の専制支配へと切り返された。インフラという資本にとっての外部経済は、もともと私的資本では負担できないために国家が私的資本のために整備し維持してきたにもかかわらず民営化したために、私的資本は収益が見込めないようなインフラ投資は回避した。そのためにインフラ投資が後退し、国民生活が圧迫されてきた。そして福祉政策の混迷し、社会サービスの低下がおこり、医療制度も改悪されてきた。今日のコロナ禍が深刻化しかつ長引いている原因の一つは、新自由主義が進めた大量の民営化による公的医療機関の弱体化にある。

**新自由主義の犯罪—グローバル化と金融化の放置** 新自由主義は資本移動の制限をなくして多国籍企業のグローバル化を促進し、資本の自由な資本蓄積を推進するための一環として金融の自由化を進めた。その結果はすでに指摘したように、周辺諸国（発展途上国）における貧困と環境破壊の集中化であり、国内産業の空洞化と失業と賃金抑制であった。

また金融自由化によって銀行業務と証券業務の分離を撤廃したことによって「債権の証券化」取引を刺激して、国家当局の規制を逃れたグローバル化した金融資本の世界的な投機的金融活動ブームが引き起こされた。そして、世界各国の支配層がタックス・ヘブンを利用した脱税行為を何ら規制することができなかった。信用・金融の暴走が引き金となって、世界金融危機と世界同時強行に引き込まれていった。信用・金融という貨幣の世界（犬のシッポ）が実体経済（犬本体）を振り回しているような世界であり、資本主義の「転倒性・反社会性の極致」である。

こうした「グローバル資本」や「国際金融機関」の暴走を阻止するためには、世界政府と世界銀行がなければならない。

## 第2項 調整化機能の帰結

<sup>73</sup> 科学技術革新のあるべき未来については、拙著『資本主義発展の段階理論』（リポジトリ、第2版）の163～4頁、情報通信技術のあるべき未来については拙著『国家独占資本主義の世界体制』（リポジトリ）の149頁、参照。



戦後の国家は景気（調整）政策によって、1929年世界大恐慌のような深く・激しく・広い恐慌の勃発を未然に防ぎ、1930年代の大不況のような深刻で長引く不況から早く脱却して、はやめに景気を回復させようとしてきた。国家独占資本主義とその後のグローバル化のもとでの景気循環全体の特徴については、拙著『国家独占資本主義の国内体制』（リポジトリ）の第12章第3・4節および『国家独占資本主義の世界体制』（リポジトリ）の第7章で考察したので、本項ではその結果として景気の自動回復力が弱まり、均衡回復作用が弱化した点に絞って要約しておく。

国家の景気調整政策によって恐慌は軽微化したが、その反面で過剰資本破壊作用が弱体化した。独占資本主義のもとでも操業度低下によって資本価値破壊が進展するが、国家独占資本主義になると国家は一定期間持続して有効需要を注入をするから、操業度は累積的には低下しないである低水準で維持され、過剰資本（意図せざる過剰能力）は温存される。このように国家独占資本主義のもとで国家は恐慌からの「自動回復力」を人為的に弱めてしまい、国家が過剰資本の処理にも乗り出すようになってきた（いわゆる「構造的不況」対策）。しかしこのような「体制的合理化政策」がどれだけ進められるかは、未知数である。

### 第3項 統合機能の弱体化と反動的再建の試み

第1・2項で考察した国家の「組織化」・「調整化」機能も広い意味では「社会システムの統合」機能であるが、本項で特に国家の「文化・思想・イデオロギー・科学研究」での国民的意識（目標）を統合する機能の問題点を考察する。こうした人間の「意識活動」は唯物史観における土台に深く組み込まれて土台での諸活動を規制しているが、科学技術が高度に発達してきた現代社会においてはこうした文化的・精神的活動（労働）が非常に重要になってきたし、また現代社会のゆくべき方向性をめぐって激しいイデオロギー闘争が繰り広げられている。

#### I 教育危機

**教育荒廃症候群** 現代の日本社会は「失われた30年」といわれるような閉塞感と目標喪失に陥っている。目標喪失の教育面でのあらわれが教育危機である<sup>74</sup>。旧文部省や文科省が進めてきた成長主義・企業主義・輸出主義に役立つ人材の養成という文教政策が行き詰まり、さまざまな「教育荒廃症候群」をもたらした責任は政府の文教政策にある。しかし、文部官僚も官僚一般と同じく自からは責任を取ろうとはしない（無責任体制）。教育の荒廃や少年犯罪の増加や凶悪化の解決方向として、教育基本法の見直し、戦前の教育勅語の復活や道德教育の強化や、能力主義・愛国心の高揚、エリート主義の復活（飛び級制度の導入）などが試みられている。大学を頂点とした教育機関を偏差値によって輪切りし、受験の難易度で大学を評価する転倒した評価がまかり通る。大学側もまた文科省の進める「教育の市場経済化」路線を安易に受け入れて、大学間競争に勝って生き残ろうとすることに「改革」と称して邁進してきた。

**成長過程の支援—新しい教育目標** 経済のグローバル化の進展とともに、そこに参加し人類的課題を解決できるような人材の養成が必要となってくる。資本に貢献する人材から市民社会に貢献する人材、国家に貢献する人材から世界の平和に貢献する人材の養成への転換が必要である。成長過程にある若者たちが自立した個としての人間に成長していく過程をサポートするという教育の原点に、復帰しなければならない。

#### II ポピュリズム政治の打破

**右翼ポピュリズムの台頭** 中心資本主義国内での白人労働者の貧困化と、対テロ戦争が生みだした戦争や発展途上国における内戦と紛争によって移民・難民が中心資本主義国に流入してきた。そして、中心資本主義国内で貧困層と移民・難民の間に分断と軋轢が生みだされ移民排斥運動が巻き起こった。欧米諸国では都市部の中心の「インナーシティ」問題が深刻化し、「移民暴動」が頻発していた。80年代以降移民排斥を主張する極右勢力が生まれ、白人貧困層を基盤に広がる中で、新自由主義が「地域の草の根」から生まれてきた。移民排斥と租税抵抗は社会民主主義の伝統の強い欧州でも引き起こされた。すなわち、フランスでは72年に「国民戦線」が設立され、オランダでは70年代に移民制限政策が登場し、

<sup>74</sup> 教育危機の実態については、拙著『社会経済システムの転換としての復興計画』（増補版）（東京経済大学学術機関リポジトリ・現代資本主義シリーズ3、2020年6月）273頁、参照。

デンマークでは73年に反税と「小さな政府」を主張する進歩党が設立されていった。福祉国家先進国といわれるスウェーデンでも移民排斥の動きが強まっていった。

こうした「新自由主義政策」はイギリスでの「80年・ランベス暴動」、アメリカでの「92年・ロスアンゼルス暴動」、フランスでの「2005年・パリ郊外暴動」などの大規模な移民暴動を誘発させた。それとともに「新自由主義」の労働攻勢によって労働組合の力は衰え、政・労・使が協議して政策決定していく「コーポラティズム」が崩壊ないし弱体化した。その結果、中間層の組織化されない「個化」された人々が増え、マスメディアの情報に直接されされるようになった。

こうした一連の変化が、アメリカのトランプ政権に代表されるような極右ポピュリズム扇動政治をもたらす背景となった。アメリカの進めた対テロ戦争は移民・難民を急増させ、移民排斥の極右政党が急速に勢力を拡大し、白人貧困層や白人富裕層を中心とした「草の根運動」（「ティー・パーティー」など）に支持されたトランプ政権の誕生は欧州を中心とした移民排斥を掲げる極右ポピュリズムを促進した。

**国民世論のデマゴギー的な操作** 情報通信技術の発達によって情報の交換が飛躍的に増大したが、情報が国家機関やマス・メディアに独占されているような国々は多数存在する。権力機関やマス・メディアは意図的に世論を操作し、正しい事実は隠蔽され報道されないことが世界中で起こっている。こうした情報からの乖離は、国民大衆が「無知状態」におかれていることを意味するし、誤った意図的な情報操作と世論誘導は民主主義そのものを否定する危険性がある。

**生存権・人権の未確立** 新自由主義政策はケインズ政策が進めてきた社会福祉政策を否定し、市民社会の権利である生存権の保証から「自助努力」としての「自己責任」に変えようとしてきた。しかし当然市民や社会福祉関係者からの反撃にあい、社会福祉政策は政党政治の力関係によって右往左往してきた。新自由主義の社会政策は民間企業の市場参入を促進して生活・介護・育児を解決し、国家主導の福祉国家体制を解体させようとする。それに対抗した社会政策は北欧の社会民主主義的な国家や自治体などの公助を主体として、市民や受益者が参加する分権した多元的な方向を志向する。しかし現実には十分な公的援助が得られないので、最後は家族に頼るか自助しかないという現実が広がってしまっている。その流れは、1970年代の末に男性中心の家族やコミュニティや企業福祉の優位がうたわれた「日本型福祉社会論」から始まるといえるが、現代は家族が核家族化し、男女平等就業が志向され、企業は非正規雇用に走っている現実からは全くかけ離れてしまっている。これからの社会福祉政策は、こうした政治・経済の変化を踏まえ、貧困の解消・介護・育児を社会原則とする方向性を持たなければならない。

### III 民主主義の否定とファシズム再来の危険

**世界的な独裁政治の横行** 米中新冷戦模様の中でアメリカは、中国共産党による香港自治権の否定や台湾の武力解放やチベット自治区での新疆ウイグル族の迫害などを批判している。中国共産党指導部（習近平政権）が「改革開放」路線から「覇権主義」路線に変質したことは否定しがたい。またロシアや北朝鮮や東欧の一部の国やアフリカの多くの国で、「独裁」政治が民主主義と人権を抑圧している。こうした冷酷な現実には直視しなければならないし、真の国際連帯によってこれらの国々や地域における民主主義と人権の抑圧と摩擦を糾弾し、救わなければならない。

しかしこうした非難をするアメリカを筆頭とした中心資本主義国の「自由と民主主義」の中身は糾弾されなければならない。「自由と民主主義」の旗を掲げたアメリカのベトナムや中東への軍事介入の結果は、平和と民主主義と人権を回復などしなかった。軍事によって平和が実現できるというのはアメリカの「帝国主義的驕り」であり、アメリカは敗退したのである。発展途上国の経済や民主主義・人権を建設するのはこの地域に住む人民自身であり、世界はそれを支援しなければならない。

**ポピュリズム政治による民主主義の否定** すでにみたように新自由主義のもとで進行したグローバル化や対テロ戦争によって、中心資本主義ではポピュリズム政治が流行し、アメリカではトランプ政権を生みだした。トランプ政権は、情報通信手段を駆使してフェイク・ニュースを一方的に流して、国内世論を操作して「国民的意識統合」を創り出し、「強いアメリカの復活」・「アメリカ第一主義」というデマゴギーによってアメリカ国民を分断し支配してきた。そしてポピュリズム政治は究極の目的は、特権階級である彼ら自身の利害を守り、金融寡頭制支配を貫徹させるための「国民の麻薬」にはかならない。

2024年秋に予定されているアメリカ大統領選挙は再び民主党のバイデン対共和党のトランプとの対決となるだろう。日本の政界やマス・メディアでは「もしトラ」が議論されているように、トランプ陣営が勝利した場合の日米関係の悪化を懸念されている。パレスチナ自治区の「ガザ」地域のハマスのイ

<sup>75</sup> 金子勝『平成経済衰退の本質』61～4頁。

<sup>76</sup> 同上書、76～8頁。

<sup>77</sup> 詳しくは、拙著『社会経済システムの転換としての復興計画』（増補版）の第13章第1節第4項、参照。

スラエルへの攻撃への反撃作戦として、イスラエルは「ガザ」地区に「ジェノサイド的攻撃」をしてきた。全世界でイスラエルへの抗議が高まってきたが、バイデン政権はイスラエルの反人道的攻撃には反対しているが、イスラエルの戦争行為それ事態は基本的に支持してきた。そのために前回の大統領選挙においてバイデンを支持した民主党内部の若者を中心とした「民主党左派やリベラルな戦争反対人々」やアラブ系アメリカ人の支持を失いつつある。一方トランプが再登場してきた背景には、共和党内の伝統的保守勢力の存在とともに、熱狂的なトランプ支持の「没落した中間層」に象徴されるアメリカ資本主義の危機の深刻さがある。トランプ再選は現代資本主義の陥っている深刻な危機の反動的解決の方向にほかならない。

**人種差別とファシズムの危険性** すでに考察したように、ポピュリズムと裏腹に「移民・難民排斥」気運と運動が勃興してきた。移民や難民を生み出している根源は、中心資本主義の多国籍企業が進めたグローバル化であることが巧みに隠蔽され、意図的に人種差別が煽られてきた。時の支配者が国民の不満や不信を人種差別に向けさせ、自分たち金融寡頭制を守るために外国への侵略戦争を引き起こしてきたことは、第二次世界戦争中のファシズムによって歴史的に確認されてきた。21世紀初頭の現代資本主義は「最後の段階としての資本主義」と規定できるような深刻な危機に陥っているが、体制危機に陥った資本主義の脱出策としてファシズムが選択され世界戦争の惨禍に再度陥った歴史を、三度繰り返してはならない。

## IV 世界政府の樹立を！

### 1 世界政府不在下の国連の機能

**平和と軍縮** 世界の軍事費は増大してきた。米中新冷戦を軸とした軍事大国間の軍拡競争、多発する発展途上国での民族的・宗教的戦争や地域の内戦、テロ活動と反テロ戦争、などの要因による兵器需要は衰えない。他方で供給側では、軍事大国では産軍複合体が定着して軍需産業側の固有の兵器生産衝動が働く。しかも今日の新冷戦は、ハイテク兵器と核兵器による宇宙戦争の危険性をお生みだしている。核戦争の破滅的危険性は依然として現存し、核兵器と中心とした大量破壊兵器が、人工頭脳 (AI) という機械やロボットによって誤って偶発的に戦争を引き起こす危険性も増してきた。また「弱者の安上がりの兵器」として核兵器が開発されたり分散する恐れもあるし、テロ集団が核兵器を創りだしたり原子力発電所を占拠する脅威も生じている。

平和は軍事力ではなく人間の努力によってはしか実現しないことを自覚すべきであり、「核抑止力論」は将来の破滅的戦争の危険性を高めてきたことを自覚しなければならない。核兵器禁止条約は成立したが、核保有国は参加を拒否しているし、日本政府はアメリカの核の傘に安全保障を求めて署名していない。

戦争の必然性は多元的に存在するが軍事力によっては解決不可能であり、戦争が起こる原因を一つ一つ人間社会の連帯によって除去し、戦争が起こらない社会経済システムを創り出す以外に恒久平和を保証することはできない。膨張する世界の軍事費は本来人間の福祉向上のために回すべき貴重な資源と労働の浪費であるから、さしあたって軍事縮小の軍縮交渉を始めるべきであり、紛争や局地的戦争を平和的に解決するために各種の国際機関の地味な活動を続けなければならない。

**世界政府の確立を** 資本主義の主体は国民経済や国民国家であり、世界システムなしには資本主義は成立できなかったが、世界システム自体は諸国民経済と国家の国際関係の総体であった。したがって世界システムの歴史はヘゲモニー支配とその交替であり、世界政府は存在しなかった<sup>78</sup>。以下、「グローバル国家」の不在によって解決できないでいる諸問題を簡単に考察しておこう。

**国連憲章 (国際機関・国際条約) と「国連帝国主義」** 国民国家相互の関係を総合的に調整する世界政府は存在しないから、国際関係の利害衝突を解決しようとしてさまざまな国際機関や国際条約が締結されされ、第1次世界戦争後に国際連盟が第2次世界戦争後に国際連合が創設された。国連は世界の安全保障・教育文化医療活動・環境対策などによって多大な貢献をしてきたが、アメリカ・ヘゲモニー下の資本主義世界システムそのものはかえって補強され強化されてきたので、国連の諸活動は十分には諸課題を実現できていない。むしろ独占資本主義・帝国主義の戦争志向性が引き継がれているので、現実には国連の諸機関 (IMF・GATT・安全保障委員会など) をアメリカや常任理事国主導の「国連帝国主義」として機能してきた側面も無視できない。

**中心国資本主義国主体の G7・G20 体制と地域統合** 戦後植民地体制が崩壊し、政治的独立を達成した

<sup>78</sup> 北原勇は戦後の現代資本主義を「世界大の国家独占資本主義」と呼んだが、世界政府不在の世界経済においては国家独占資本主義は規定できない。筆者は「クローズド・システム」とそこから上向したシステムとしてのオープン・システムを区別して、機軸資本主義国であるアメリカの国内体制として「現代資本主義＝国家独占資本主義」と規定し、世界体制としては「IMF＝GATT体制下の国家独占資本主義」とか「グローバル資本主義下の国家独占資本主義」と規定している。

国々は米ソ冷戦体制のもとで「第三勢力」として結集した。国連にも南北対立は持ち込まれ南北の利害対立は国連の活動を制約したので、中心資本主義諸国は首脳国会議（G7）によって時々の世界的諸問題を討議し解決の方向性を求めあつた。時には冷戦の相手国であるソ連や中国が参加したり、首脳国7カ国から20カ国にまで拡大されてきた（G20）。しかし発展途上国や新興経済国（BRICs）やロシアや中国が参加していないから世界的な決定はできず、基本的には中心資本主義国の国家独占資本主義の世界的な利害調整機関に終わっている。

戦後の世界システムの新しい傾向として地域統合が登場してきた。ヨーロッパ連合・東南アジア諸国連合・自由貿易圏などであり、最近の中国の「一路一帯」構想も中国主体の地域統合の側面を持っている。その実態は域内の国民国家の対立や矛盾を抱えて前途多難であるが、地域連邦制や世界連邦制への可能性もある。

**世界政府の必要性** 戦後の世界経済は、南北間の格差と貧困の拡大、スタグフレーション病、旧IMF国際通貨制度の崩壊、情報通信革命の下でのグローバリゼーションと金融化による世界的金融危機、コロナ禍による長期停滞などを経験してきた。これらの矛盾の爆発は戦後の「IMF-GATT体制下の国家独占資本主義」と「グローバル資本主義化の国家独占資本主義」の資本蓄積がもたらしたのであるが、世界経済においては国家の「組織化」・「調整化」・「管理化」機能が不在であることによって促進されてきたといえる。これらの諸矛盾の爆発そのものは根底にある資本主義システムを転換しなければならないが、仮りに世界政府によって世界経済全体の計画化が起これば大破局的な「災害」を回避できるかもしれない。

**世界銀行の妥当性** マルクスは金本位制の下で「世界貨幣」を想定していた。20世紀の国際通貨制度は「金廃貨」への歴史であり、第2次世界戦争後のIMF通貨体制は限定的「金本位制」と「ドル本位制」の「併存通貨」制であり、その崩壊後は世界的にも「金廃貨」になり、為替相場は変動相場制に変わった。アメリカの軍事力と経済力によってドルが国際通貨として使用されていたが、世界共通の「世界貨幣」は消え去った。戦後の国家独占資本主義の下では国内的には金に変わって中央銀行券が専一に流通したが、世界経済には中央銀行に対応するような「世界銀行」が存在していない。ケインズは資本主義を救済するために国際協調による「バンコール」を構想したが、「一国ケインズ主義」を克服した「世界的ケインズ主義」によって資本主義が救済できるかは大いに疑わしい。

**国連の「環境危機・感染症」対策** 2019年末から始まった新型コロナが世界を席卷している。各国は国際協調によって克服しようとしているが、ウィルス菌も変異して猛威をふるっている<sup>79</sup>。2021年秋においても予防接種や治療薬の開発が十分ではなく、ウィルス風邪並みに予防し治療するまでに至っていない。国連の世界保健機構（WHO）こそ国際医療協力体制を作る先頭に立つべきであるが極めて脆弱であり、新冷戦はコロナ禍においても進行してしまっている。「ウィルス武漢起源説」をめぐる米中の批判合戦、発展途上国の予防・治療の遅れ、予防援助のための「予防接種ワクチン外交」などが起こっている。献身的な医療関係者の活動と科学者や製薬会社たちの予防ワクチンや治療薬の開発努力によってパンデミックの峠を越し始めたようであるが、対立抗争を避けて人類の破滅的被害を防がなければならない。

**オリンピック精神とスポーツの役割** コロナ禍の緊急事態宣言が出されている中で、2020年東京オリンピックとパラリンピックが2021年7月24日から9月5日にかけて強行開催された。もともと東京招致は、当時の安倍首相が「福島原発事故はアンダー・コントロール」されていると偽りのメッセージを世界に向かって発信して実現した。オリンピックは商業主義に染まり、アスリートたちは国と個人の名誉と収入を求めて子供の時から「英才教育」され、「参加することに意義」があるとされるオリンピック精神からかけ離れてきた。そして2021年に国民の多くの開催反対意見を無視して強行開催されたが、最初の「復興オリンピック」は色あせて福島県と宮城県で野球とサッカーが開催されただけであり、いまだに復興途中の東日本大震災の爪痕に苦しんでいる被災者たちはほとんど考慮されなかった<sup>80</sup>。急遽コロナ禍で1年開催が延期され、「コロナ克服オリンピック」が謳われたが、オリンピック開会

<sup>79</sup> コロナ禍については第7章で考察する。

<sup>80</sup> 『朝日新聞』「てんでんこ：『復興五輪』の下で」（2021年8月31日～9月4日朝刊）は、福島県で「東京オリンピック・パラリンピック担当」の県職員の小谷野繁樹さん・県営あづま球場管理担当者の高橋政人三さん・浪江町のNPO法人代表の清水裕香里さん・新地町の漁師の小野春雄さん・「高校生観光ガイド」予定だった曳地菜々美さん、たちの思いを伝えている。清水裕香里さんは「復興支援への感謝と希望を伝えたい」が「風評被害は続く。避難指示が続く地域もある」と、小野春雄さんは「一番大事な『復興五輪』の『ふ』の字もない。国は安全と言うが、緊急事態が出ている中での開催は矛盾している。五輪は『平和の祭典』だが、今は有事だ。何のために開催するのか」と率直に語っている。

式の開かれた7月23日にコロナ感染者と死亡者は、日本国内で86万2,335人と1万5,118人、世界全体で1億9,259万4,716人と413万5,996人であった<sup>81</sup>。それがパラピニックの閉会式が行われた9月5日には感染者と死亡者は、国内が157万4,720人と1万6,359人、世界全体で2億2,030万2,158人と456万1,372人、に増大した。国内の感染者は1.8倍強に急増し死亡者は8.2%近く増大し、世界全体では感染者は14.4%弱増大し死亡者は10.3%弱やはり増大した。開催国日本では感染者が1.8倍にも急増したのであり、コロナ克服どころではなく世界中がコロナの渦中にあることに変わりがない。

しかし大会関係者やボランティアたちの必死の努力によってオリンピックとパラピニックが「成功」し、参加したアスリートたちのスポーツ・マン&ウーマン精神に世界中のテレビ観戦者たちの深い感銘を受けた。特に開会式と閉会式に参加する世界の国や地域の選手たちの喜びに満ち溢れた入場行進には、国家や民族やジェンダーや身体障害による差別や偏見を乗り越え、多様性の尊重と共存、そして差別の撤廃に向けての国際的連帯精神があふれていた。こうした世界的連帯があれば、人類の未来は決して暗くならないことを世界の人々にメッセージしたことを、「2020東京オリンピック」は立証した。

## V 世界の軍事体制と新冷戦

筆者は、米中新冷戦が始まったと判断している<sup>82</sup>。トランプ政権の「アメリカ第一主義」はアメリカの覇権を自ら放棄するようなに作用したが、それに変わったバイデン政権は同盟関係の復活・強化と軍事費の分担路線である。アメリカはヨーロッパではNATOによる軍事条約があり、他の地域では二国間の軍事条約を結び、「世界の憲兵」役を果たしてきた。米ソ冷戦体制の時に存在していたワルシア条約は消滅したが、新冷戦の下で中国とロシアと北朝鮮は軍事的同調を見せている。

「核抑止論」は破綻しているのに軍事大国の国内には強固な産軍複合体制が定着しているから、「戦争と軍拡」を「平和と軍縮」に逆転させることは至難かもしれない。しかし世界の人民は、核兵器禁止条約を締結し、地球温暖化を始めとした環境破壊に反対し、草の根の反核・原発反対運動が巻き起こっている。軍事大国が進める覇権主義や帝国主義政策が戦争志向性を持っているのであり、世界の恒久的平和と軍縮を実現させるためにも現在の資本主義体制と覇権主義に陥っている「社会主義体制」を、新しい社会経システムに転換する現代的革命を実現しなければならない。

---

<sup>81</sup> ジョン・ホプキンス大学調査による。

<sup>82</sup> 拙著『国家独占資本主義の世界体制』（リポジトリ）第9章第6節第3項、参照。

## 第3章 現代資本主義のグローバル化の帰結

筆者は21世紀初頭の現代資本主義を「グローバル資本主義下の国家独占資本主義」と規定し、現代資本主義シリーズ第4部『国家独占資本主義の世界体制』（リポジトリ）において21世紀初頭の世界システムを全体的に考察した。本章では約45年近く立った現時点におけるその帰結に絞って要約しておきたい。

### 第1節 資本主義グローバル化

資本主義の世界システムは国民経済や国民国家の国際関係の総体として構成されており、統一された世界連邦政府（世界政府）は存在しない。したがって、資本主義の進めてきたグローバル化には歴史的な意義とともにその限界がある。

#### 第1項 資本によるグローバル化<sup>83</sup>

マルクスは、資本主義が植民地に進出し資本制生産様式を世界的に普及させる過程は、世界市場・市民社会（欲求の体系）・世界労働の創造へと向かう歴史的に必然的な過程であるとした（「資本の文明化作用」）<sup>84</sup>。しかし、植民地からの金・銀や資源の略奪は資本主義の成立期（原始蓄積期）からはじまっており、マルクス自身も「プロレタリアートの国際的連帯」の観点から「世界的な収奪体制」を告発していた。古典的帝国主義の時代に独占資本は植民地の「原料資源」独占をめざして、「帝国主義的対立・抗争」を繰り返してきた。

第2次大戦後の東西「冷戦体制」のもとで、旧植民地は政治的に独立し国民経済建設に向い、中心資本主義諸国（米欧日）は「開発主義」路線を進めた。しかし、「工業製品と一次産品の交易条件」は悪化し（価格のシェレ現象）、「植民地型貿易構造」は依然として続き、先進国と後進国（発展途上国）間の経済的格差はかえって拡大してきた（いわゆる**南北問題**）。

1980年代以降の多国籍企業の「グローバル資本蓄積」は、現地の自給自足的だが安定していた生活様式を破壊し、発展途上諸国に「貧困と環境破壊」を強制している。他方で世界的に反グローバル化の運動が起こっており、先進資本主義でも環境運動や消費者運動が起こっている。さらに、中国を筆頭として東アジアの発展途上諸国が輸出主導型経済建設に成功し、新興経済圏を形成しはじめた。まさに人類は世界の覇権（イニシヤティブ）をめぐる歴史的な選択に直面している。

すなわち、①「グローバル資本主義」世界体制のもとでの国家独占資本主義が「新しい世界資本主義」に変革していくか、②それとも資本主義が達成してきた平和・民主主義・人権という人類史的な成果を「ファシズム」形態によって暴力的に解体させて、生き延びようとするのか、③資本主義そのものが消滅し覇権競争も消滅して、「社会主義グローバル化」が実現していくか、④それとも「大国的覇権主義」中国やロシアが登場してくるのか、という世界史的な選択である。筆者は「グローバル社会主義」を提起したが<sup>85</sup>、本書の第13章で考察する。

#### 第2項 国民国家の対立・抗争の歴史—世界政府の不在

**ヘゲモニー循環** ヨーロッパの国民経済として成立した資本主義社会は、最初から世界的分業にもとづく世界市場における商品取引（貿易）関係によって結びつけられた世界システムの中で存在した。しかし国民経済の枠組みを作った国民国家は互いに対立し抗争しあい、世界システムは中心国と周辺国の「植民地的従属」関係が支配し、中心諸国内部もヘゲモニーを握った基軸国に支配されてきた。世界のヘゲモニーは、オランダ（環大西洋世界経済時代—資本主義の成立期）、イギリス（パックス・

<sup>83</sup> 本項は拙著『国家独占資本主義の世界体制』（リポジトリ）の第10章第2節第1項を要約した。

<sup>84</sup> カール・マルクス『経済学批判要綱』（高木幸二郎監訳）全5冊、大月書店、1968～65年、特にIII<資本に関する章>第2篇<資本の流過程>、参照。

<sup>85</sup> 拙著『国家独占資本主義の世界体制』（リポジトリ）第10章第5節、参照。

ブリタニカ資本主義の確立期)、帝国主義諸列強が対立し抗争した時代(独占資本主義・古典的帝国主義)、アメリカ(パックス・アメリカナ—IMF=GATT体制下の国家独占資本主義)と交替してきた。

東西冷戦体制のもとでのアメリカ覇権はIMF=GATT体制として成立したが、1970年代のスタグフレーション、1980年代からの「グローバル資本主義」化、1921年ソ連崩壊による冷戦体制の終焉と「アメリカ単独行動主義」などの激動をへて、21世紀初頭に入ってから中国の台頭、ロシアの復活、世界金融危機を経験し、アメリカ覇権の動揺期に入っている<sup>86</sup>。

**グローバリズムと格差の拡大** グローバリゼーションは、カネ・ヒト・モノの国境を越えた移動を増大させる。情報通信技術の発達によって加速されてカネ(資本)が一番速く移動するが、ヒト(労働)は「それより遅くじわじわ進」む。土地や自然は国境を移動できないから、それに依存する農業の調整速度は一番遅い。その結果、調整速度が遅い分野に一番「歪みと軋轢」をもたらしている。「金融のグローバル化」は、「持てる者」と「持たざる者」の格差や富裕層と貧困層の間の格差を拡大する。新自由主義政策による労働規制の緩和や社会保障の削減、労働の国際移動による低賃金労働の流入は、格差を一層拡大する<sup>87</sup>。

このような格差の拡大に移民問題が加わって、「社会の調整が追いつかなく」なり、「政治的統合を困難」にさせていく。土地は移動不可能であるから投機の対象となり、国際的なバブルの一要因となる。土地や自然に縛られた農業は簡単に調整できないのに、「グローバル資本」は農業や自然(環境)を破壊し、農業問題やグローバルな環境問題を引き起こしてしまった<sup>88</sup>。

**ポプリズムの台頭と世界的右傾化** 中心資本主義国内での白人労働者の貧困化と、対テロ戦争が生みだした戦争・紛争地域の移民・難民の中心資本主義国への流入によって、中心資本主義国内で貧困層と移民・難民の間に分断と軋轢が生みだされた。そして中心資本主義国内で移民排斥運動が巻き起こった。その結果、前章の第3節第3項で考察したように世界的にポピュリズム政治が台頭してきた。

## 第2節 グローバル資本主義の発展途上国への影響

「グローバル資本蓄積」の諸矛盾 すでに第1章第3節で考察したように、多国籍企業によって進められる「グローバル資本蓄積」は、貧困・労働苦(労働者の主体性喪失)・奴隷状態・無知・野蛮化という「資本蓄積の一般法則」を現代的に再現しているとともに、「現代的貧困」ともいべき環境危機をグローバルにもたらしている。さらに資本の過剰蓄積傾向は現代でも作用しており、中心資本主義国では過剰資本の処理形態の一つとして「経済の金融化」が進み、過剰蓄積傾向はグローバルには新興経済圏を中心とした発展途上国において進行するように変化した。新自由主義が推進した世界的な「金融化」は世界金融危機を勃発させ、いまだに再現する基盤が持続している。グローバルな環境破壊の被害は、発展途上国と「内部植民地」の貧困者に集中している<sup>89</sup>。

**低賃金労働の搾取** 1980年代からの「グローバル資本主義」化を促進した情報通信革命は、労働過程の熟練労働を単純労働化したので、生産は発展途上国の安い単純労働によっても可能となった。中心資本主義国で進められた情報通信革命によって、直接的労働の多くが不必要になり、情報管理労働の必要度が増大した。生産的労働の中心となってきた中心国の高賃金の研究開発労働に、発展途上国からの優秀な労働力が移動するようになった。そして発展途上国の安い低賃金労働でも生産が可能になり、生産の海外移転が一大ブームとなった。

**アグリ・ビジネスの農業収奪** 多国籍企業の発展途上国への進出は発展途上国の自給自足的な「共同生活」を崩壊させ、商品経済化と資本主義化を加速させてきた。同時に発展途上国の工業や農業の世界経済の中への組み込みが一層進展した。輸出産業を発展させたアジアの新興経済国は、獲得した外貨で必要とする工業製品を中心国から輸入できる。しかし輸出産業が未発達な発展途上国は、工業製

<sup>86</sup> 冷戦崩壊から新冷戦の様相に至るアメリカ覇権の再確立と動揺の過程については、同上書の第10章第2節第2項および拙著『国家独占資本主義の国内体制—現代資本主義の経済理論』(リポジトリ)の第2章第5節、参照。以下の叙述は『国家独占資本主義の世界体制』の第10章第2節第2項IIの要約である。

<sup>87</sup> 金子勝『平成経済衰退の本質』岩波新書、2019年4月、59~60頁。

<sup>88</sup> 多国籍企業による発展途上国に農業・環境破壊の実態については、拙著『エコロジカルマルクス経済学』桜井書店、2010年、第4章第3節、第6章第3節、参照。

<sup>89</sup> 詳しくは、『国家独占資本主義の世界体制』の第10章第3節参照。



品を輸入するために第1次産品を輸出しなければならない。しかし輸出用農産物を生産する土地はアグリビジネスが握っているから、農業の輸出農業化は現地の住民の生存に必要な農業を限界的な土地に追いやってしまう。さらに発展途上国の交易条件は悪化しているので輸入を確保するために増産しなければならず、化学肥料や農薬が集中的使用され健康な生活を脅かしている。また輸出作物の拡張は森林伐採を促し、土地のない農民や貧農を生態系の脆い限界地域に追いやっている<sup>90</sup>。

発展途上国政府は民主的な環境規制が未発展であり、労働運動も未発達である。その結果、世界の貧困と環境破壊が発展途上国そしてその貧困層に集中的に襲いかかっている。したがって国際労働運動は、発展途上国の民主制度の確立と労働組合や民主的運動を支援し連帯する方向を追求しなければならない。

**環境破壊は発展途上国に集中している** 第1章第3節第6項3・4で考察したように、「グローバル資本」（多国籍企業）はさまざまな社会経済諸形態を最大限の利潤を獲得できるように結合させる（複合発展）。① 土地なき人民や貧しい人民を地方から都市へ、そして発展途上国から中心国へ「移民」させ、② 政府が労働組合を抑圧し環境規制を無視するような国々に資本と技術を輸出し、資本輸入国の労働条件を悪化させる。発展途上国の都市の大気汚染は中心資本主義国の大都市よりはるかにひどいが、エンジン排気ガスが最大の犯人であるが、木や糞や木炭を料理や暖房に使用することによって汚染を強める。先進的な経営や金融方法や技術が伝統的農業生産と結合する「緑の革命」は、最良品種の採用や均一的な大規模栽培や化学肥料の投入によって作物の抵抗力を弱め土壌を悪化させ、危険な生産物の輸出となる<sup>91</sup>。

## 第3節 グローバル金融危機

「グローバル資本主義下の国家独占資本主義」になるとグローバル化・金融化・情報通信革命が進展し、景気循環もバブル循環が繰り返す循環に変わり、2017～9年にかけて世界金融危機が勃発した。この金融危機は国家の新自由主義政策によって進められた「グローバル資本主義下の国家独占資本主義」の帰結であり、1980年代以降の現代資本主義の歴史的転換を促す性格の危機の爆発であった。金融危機の原因、その経過、金融危機の一応の終息にもかかわらず依然として金融危機再発の基盤の持続については拙著『資本主義発展の段階理論』第8章で考察した。本項ではそこでの分析を簡単に要約しながら、歴史的な性格と転換の方向を検討する。

### 第1項 グローバル資本主義の帰結としての世界金融危機

**金融危機の勃発** 「証券化商品」は固有の「信用リスク」と「市場リスク」を持っていたから、「実体経済の制約」とりわけ家計収入の制約にぶつかりサブプライム市場から崩れはじめ、やがては「リーマン・ショック」に象徴されるような金融危機が勃発し（2007年）、金融グローバル化のもとで世界的な金融危機に発展した。

**世界金融危機と世界恐慌** 金融寡頭制を回復・維持しようとする国家の金融危機救済策が展開されたが、金融の投機的な大膨張に牽引されてきた実体経済の景気も挫折し、2008年には世界的な過剰生産恐慌となり、金融危機はその後ヨーロッパで国家債務危機（ギリシャ・イタリア・スペイン・アイスランド）と展開していった。

### 第2項 金融危機再熱の基盤<sup>92</sup>

アメリカ発の金融危機そのものは国家の大金融資本救済によって一応鎮静化したが、投機的金融活動は再熱し拡大しており、金融危機は克服されていない。

**アメリカ景気の回復と「景気回復」策の帰結** アメリカの景気は回復した。6年4カ月かけて雇用者数と企業の収益は回復し、手元資金が潤沢になった。オバマの「景気回復策」は以下のような諸変化をもたらした。① 雇用は、非正規雇用で低賃金のサービス業関連のパートの増加と、IT産業を中心と

<sup>90</sup> James O'Connor, *Natural Causes*, p.195.

<sup>91</sup> *Ibid.*, p.197.

<sup>92</sup> 本稿は同上書の第10章第5節の要約である。



した高賃金の「研究開発・情報管理」労働の雇用に二極化し、② 全体としては中間層が衰退し格差が拡大し、消費が停滞している。サブプライムローン問題の本質はアメリカ中間層が破産の危機に陥っていることにあり、③ 「輸入品浸透率」が上昇し、オバマ政権の国家輸出戦略はうまくいっていない。④ バブルの土壌は温存され、サブプライム層への自動車ローンは再び増大して自動車販売が増加し、非伝統的金融緩和によって株高となり、「ミニバブル」となり商業用不動産価格が再上昇し、富裕層の資産効果が出ている<sup>93</sup>。⑤ アメリカの過剰消費を支えていたのは、消費者信用と基軸国通貨特権に裏付けられた信用創造である。

**金融危機の基盤の存続** 金融危機を直接もたらした主犯たる「影の銀行」(シャドウバンク)は存続している。大手投資銀行 5 社はすべて消滅したが、中核銀行 (JP モルガン、バンク・オブ・アメリカ、シティ、ゴールドマン・サックス、ウェルズ・ファーゴ、モルガン・スタンレー) は銀行持ち株会社化し、証券化商品もデリバティブ商品の取引も活発化している。

連銀は量的緩和措置をとり、銀行保有債券類の買い取りによる資金補給が金融危機を鎮静化させたが (第 1 次 QE)、景気は回復しなかった。第 2 次 QE で長期国債を買い上げ、投資家たちの高利渴望や投機活動の活発化、住宅危機の継続という効果を生みだした。量的緩和によって連銀への超過預金が 1.9 兆ドルとなったが、景気回復が低迷していたので実体経済の資金需要が不足しており、産業空洞化・中産階級の没落・失業の重圧による消費低迷がつづいた<sup>94</sup>。

デリバティブ取引高は想定元本 693 兆ドル (2013 年、BIS 調査) であり、「デリバティブ取引は本来リスクの取引であるのだから、先行き見通しの不安な状況であればあるほどその領域にはリスクが大きく、デリバティブの取引量が多くなる」。投機家にとって「金融の素晴らし新世界」(brave new world) であり、「影の銀行組織は再編寡占化した巨大銀行の下で再編成され」て再現している<sup>95</sup>。

**1990 年代の日本の金融危機との比較** アメリカ発の世界金融危機に直面した欧米の金融当局が教訓としたのは、1980 年代の世界的なバブルの中でも突出していた日本のバブルと、その崩壊による 1990 年代の金融危機と長期停滞 (いわゆる「失われた 10 年」) であった。1990 年代の日本の経験は世界金融危機対策にとっての先例となり、その経過は 90 年代日本の金融危機と長期停滞に似たところがあった。以下、簡単に比較しておこう。

**新しい投機** 日本のバブルは土地と株であったが、今回の金融危機は債権の証券化商品 (金融派生商品) のバブルの崩壊であり、「新しい投機」の崩壊であった。

**損失の比較** バブル崩壊過程での「景気底割れ」回避のための日本の公的資金投入額は推定 32 兆円、金融危機下の米国の投入予定額は 100 兆円規模であった。日本の資産喪失額は推計 1,500 兆円であるが、世界金融危機によるデリバティブ市場の損失ははるかに大きかった (633 兆ドルとする推定もある)。

**信用・金融の「暴走」** 銀行部門から独立した投資銀行などがレバレッジを高めて証券化商品へ投資し、銀行がその資金を供給した。ともに信用・金融の「暴走」である。

**貨幣・信用機構全体の維持** とともに預金の取り付けがなく、通貨とくにドルの暴落や信用・貨幣恐慌は起こらず、貨幣・信用機構全体の震撼にまではいっていない点において 1930 年代の大恐慌と異なる。進行したのは「証券化した金融商品」の恐慌であり、それに端を発した信用収縮と金融システムの震撼である。

**金融危機回避策** 公的資金の投入で 80・90 年代の金融危機は一応処理できた。今回も一応処理できたが、それで金融危機の再現がなくなったとはいえない。世界金融危機を回避するためには、証券化商品の投機的取引を大幅に規制し、資本主義経済の大幅な規制なり計画化を導入 (新ニューディール) し、大胆な社会主義化 (市場の計画的な規制) などの制度的な大変革が必要となるだろう。

## 第 3 項 金融危機の原因と将来展望

### 原因についての諸見解

**経済理論学会の議論** 我が国のマルクス経済学を中心とした非主流派経済学の結集している経済理論

<sup>93</sup> 矢吹満男「スタグフレーションからサブプライム・世界経済危機へ (下)」『専修経済学論集』第 126 号 (2017 年 3 月)、15~20 頁、および姉齒暁「アメリカの消費からみたサブプライムローン問題の本質—アメリカにおける過消費構造と家計債務 (モーゲージローンと消費者信用) の現状」『季刊経済理論』第 46 巻第 1 号 (2009 年 4 月)

<sup>94</sup> 木下悦二『21 世紀世界経済の暁鐘—今次金融危機がはらむ問題点』(独占研究会・国際経済研究会共催の研究会のレジメ) 9~12 頁。

<sup>95</sup> 同上レジメ、13~4 頁。

学会は、今回の世界金融危機と同時不況を重視した。2008年度に「サブプライム・ショックとグローバル資本主義のゆくえ」を共通論題とし、サブプライム危機を多面的に討論した<sup>96</sup>。2009年度の共通論題は「2008年恐慌と資本主義のゆくえ」であり、金融危機を恐慌と規定し危機論（カタストロフィ）・恐慌論・現代資本主義論・信用論・インフレ論からの多彩なアプローチと、「資本主義のゆくえ」という将来展望が討論された<sup>97</sup>。2010年には特集号「21世紀型恐慌と恐慌論研究の課題」は、今回の世界金融・経済危機を「21世紀型恐慌」と規定した<sup>98</sup>。今回の世界危機の根源にあるのはグローバルな資本蓄積過程であり、その矛盾はマルクス経済学が精力的に研究してきた恐慌論を基軸にしなければならない。しかし現代の危機に従来の恐慌論を適用するだけではなく、現代の危機の特徴を析出し、従来の恐慌論研究で「未解決」ないし「未展開」な分野を発見し開拓しようとした。以上の経済理論学会での論者たちの諸見解については注 102・103 の文献を参照。本稿ではそれ以外の見解を簡単に検討しておきたい。

**新自由主義の帰結としての21世紀初頭の過剰投資説（デーヴィッド・コッツ）** SSA理論の中心的研究者であるコッツには明確な資本主義発展の段階論はないが、1970年代を境として大戦後の管理資本主義が第2次大戦前の自由主義資本主義に逆転したと認識し、この新自由主義資本主義の帰結が21世紀初頭の危機（世界金融危機ないし世界経済危機）である、と性格づけている<sup>99</sup>。コッツは周期的恐慌と「構造危機」と「蓄積の構造危機」とを区別し、歴史上の「蓄積の構造危機」は1930年代の大不況・1970年代・2007-9年の経済危機として発生した。景気は回復したが、2007-9年の経済危機は軽微な周期的恐慌ではないシビアな構造危機（severe crises）であった。

管理資本主義における「規制された制度的構造」（regulated insitutional structure）から自由主義資本主義の「自由な制度構造」に転換して、① 貧富の格差を拡大し、② 大規模な資産バブルを引き起こし、③ 金融セクターの投機的活動がおこなわれるようになった。不平等の深化は実現問題を引き起こすが、投資が増加したことによって生産手段が増加した。1980年代の不動産バブル・90年代の証券市場バブル・2000年代の住宅バブルとたえずバブルが発生し、資産効果によって消費比率が上昇し、バブルが持続化し消費が伸びている間は好況がつづいていった<sup>100</sup>。コッツは実体経済における過剰投資説であるが、「信用・金融の暴走」という新しい現代資本主義の変貌が軽視されている。

**グローバルな資本蓄積体制の帰結—グローバル資本主義の危機（河村哲二説）**<sup>101</sup> 河村は、戦後の現代資本主義はグローバル資本主義段階に転換し、実体経済は「オフショアリング」や「アウトソーシング」による「グローバル成長連関」になり、国際資金循環はニューヨークをグローバル金融センターとする「新帝国循環」になり、ドルがアメリカに還流するようになり、金融危機は複合的要因によって生じたと分析している。金融危機は資本蓄積の金融化の直接的延長として「証券化メカニズム」の「制度」不備から生じた「新帝国循環」の危機であるが、住宅ブームというアメリカ固有の特殊条件があった。住宅ブームの崩壊がニューヨーク金融市場を直撃し、アメリカ発のグローバル金融危機へと発展し、原料・食料・資源価格が高騰して実体経済の縮小（世界恐慌）になった。恐慌対策として国家が大々的な救済策を実施したが、その限界が露呈した。

以上のように河村説は、金融危機の本質をグローバル資本主義の世界的蓄積体制の破綻と捉えている。世界的なグローバル化や金融化の帰結であることは筆者も同意するが、河村のグローバル資本主義規定には現代資本主義の国家独占資本主義規定が全く脱落してしまっている。恐慌対策として国家がとった金融寡頭体制防護の救済政策は、まさに戦後の国家独占資本主義の「景気調整政策」そのものであり、今回の世界金融危機のような「グローバル資本主義段階」そのものの深刻な危機に直面すれば、金融寡頭制は新自由主義からケインズの金融・財政政策に急変せざるをえなかった。河村たちのグローバル資本主義規定そのものが根本的に問われている。筆者は、1970年代を境とした現代資本主義の転換は、国家独占資本主義そのものの転換ではなくその世界体制の転換と規定した（「グローバル資本主義下の国家独占資本主義」）。国家独占資本主義そのものがどう新たな展開が可能か、それとも資本主義システムを越えた新たな社会経済システムに移行しなければならないのか。本書全体の課題でもある。

**剰余価値の潜在的増大と実現の衝突（ダンカン・ホレイ）** ダンカン・ホレイは戦後資本主義がグロ

<sup>96</sup> 『季刊経済理論』第46巻第1号、参照。

<sup>97</sup> 『季刊経済理論』第47巻第1号、参照。

<sup>98</sup> 『季刊経済理論』第47巻第2号（2010年7月）を収録した。

<sup>99</sup> David M. Kotz, "The Final Conflict: What Can Cause a System-Threatening Crisis of Capitalism", p.905.

<sup>100</sup> *Ibid.*, pp.909-10, p.913.

<sup>101</sup> SGCIME 編『グローバル資本主義の変容と中心部経済』（グローバル資本主義の現局面1）日本経済評論社、2015年の序章と第1章（ともに河村哲二執筆）を要約した。

ーバル資本主義に転換したと判断し、新古典派経済学は市場の外的ショックによって長期の成長経路に戻ると信じているが、現実には長期成長経路には戻らなかったし、オバマ政権のブレーンの失敗はこの新古典派信仰に由来すると批判している。アメリカ経済が回復するには、①世界蓄積のフレームの構築、②ヘゲモニーの維持、が必要である。「グローバル資本蓄積」においては周辺・新興国は低為替政策によって深刻な打撃を免れたが、為替戦争が起こればアメリカは為替レートを管理できないところに「ドル体制」のジレンマがある<sup>102</sup>。

ホレイは世界的な需要不足を重視している。先進国の家計の負債負担が増大して消費が伸びないし、政府需要の増加には政府への反感が強く、周辺諸国の賃金上昇による消費増大に期待するしかない、と悲観的な展望をしている。アメリカ自身は需要拡大ができず、ヘゲモニーが維持できるか否かが大問題になっている。ホレイは現代資本主義の矛盾としてはスウィージー＝バラン説を踏襲していて、グローバル化した「金融資本主義の新自由主義レジーム」の運命は、剰余価値の潜在的増大と実現の衝突の解決に成功するか否かに依存している、と結論している<sup>103</sup>。

## 展望

**金融危機の歴史的 성격** 今回の金融危機は「百年に一度の危機（津波）」という発言もあるが（前 FRB 議長グリーンズパン）、タイム・スパンを 100 年以上に取れば「19 世紀末大不況」としてイギリスの覇権が衰退していった時期との比較が必要になり、独占資本主義段階の転換点という性格が強くなる。タイム・スパンを 80 年くらいにすれば 1929 年大恐慌と 30 年代の大不況と比較しなければならないが、資本主義は金融資本による組織化では危機を回避できず、国家が全面的に経済・社会・政治・イデオロギー分野の組織化に乗りだす国家独占資本主義へ転換した。このようなタイム・スパンから見れば、今回の危機は独占資本主義内部の「小段階」の変化という性格がでてくる。第 2 次世界戦争後の高成長は 1970 年代にブレトン・ウッズ体制の崩壊とスタグフレーションに陥った。タイム・スパンをこのように 40 年近くにとれば、その後に進化した「金・ドル」交換停止と変動相場制およびアメリカの金融的逆襲とグローバリゼーションが、今回の世界金融危機を生み出したことになる。このようなタイム・スパンから見れば、今回の危機は国家独占資本主義の転換という性格がでてくる。おそらく、覇権の交替を含む資本主義の段階的移行の必然性、古典的独占資本主義・帝国主義の矛盾、国家独占資本主義の国内的・国外的矛盾が、複合的に作用し爆発したものと考えられる。

**資本主義にとってかわるチャンスの到来（デーヴィッド・コッツ説）** アメリカ資本主義において 1948～73 年間には利潤圧縮（利潤率低下）による周期的リセッションが発生していたが、1970 年代になると利潤圧縮は長期化し構造的になった。その後の新自由主義的資本蓄積になると国家は新自由主義政策として意図的な高失業政策を実施し、資源ナショナリズムや石油価格の高騰に反撃して第三世界への制裁に乗りだし、労働者階級には新自由主義的リストラを強行し、利潤率も回復した。20 世紀初頭の自由主義資本主義は経済管理能力がなく 1929 年大恐慌のような深刻な構造危機をもたらしたが、管理資本主義は 1970 年代の軽い構造危機をへて今回の金融危機によって深刻な構造危機に陥った。21 世紀の経済危機（世界金融危機）後の展望としてコッツは、新管理資本主義が形成されないままに長期化すれば、資本主義にとってかわる代替案を組織する機会（チャンス）が提供されるとし、新自由主義的資本主義は終焉したと判断し資本主義にかわる代替案を提起している<sup>104</sup>。

<sup>102</sup> Duncan K.Foley, "The Political Economy of Postcrisis Global Capitalism", *Social Structure of Accumulation Theory*, Volume 2, pp.928-31.

<sup>103</sup> *Ibid.*, pp.931-3.

<sup>104</sup> David M. Kotz, "The Final Conflict: What Can Cause a System-Threatening Crisis of Capitalism", *Social Structure of Accumulation Theory*, Volume 2, pp.917-20

## 第4章 現代資本主義の戦争志向性

### 第1節 産軍複合体制と戦争志向

現代世界の中心資本主義諸国の国家は金融寡頭制支配の国家であり、同時に軍事大国であり軍事制度は産軍複合体制が支配している。冷戦崩壊後にアメリカの単独行動主義が世界を席卷したが、市場経済化したロシア（旧ソ連）が復活し、「社会主義市場経済」化した中国は世界の覇権競争に乗りだしてきた。現時点での世界の軍事体制は、アメリカを「盟主」とする中心資本主義諸国と覇権主義路線を突き進む中国やロシアとの軍事対抗関係が形成され、「新冷戦」体制の様相を呈している。

本節では、第1項で二度の世界戦争（帝国主義戦争）の「必然性」は独占資本主義そのものであることを確認し、第2項では国家独占資本主義も帝国主義としての戦争志向性を持ちつづけていることを確認する。そして第3項で、米欧日の国家独占資本主義諸国だけでなく覇権主義国中国やロシアにおいても、「産軍複合」が経済構造にビルト・インされていることを明らかにする。第4項では、旧ソ連の崩壊によって終結した戦後の冷戦体制が、ロシアの復興と中国の台頭によって米中対抗を基軸とした「新冷戦」体制が形成されてきたことを論じたい<sup>105</sup>。

#### 第1項 帝国主義戦争の必然性<sup>106</sup>

国家独占資本主義は独占資本主義段階の小段階であるから、独占資本主義固有の軍国主義志向の体質を受け継いでいる。自由競争資本主義から独占資本主義・帝国主義への段階的变化を目撃した「マルクス後継者」たちは、軍国主義傾向と帝国主義戦争の「必然性」を解明していた。ヒルファディングは『金融資本論』において、金融資本は労働者階級を抑え込みその帝国主義政策を遂行するために、土地所有者階級と同盟を結びその配下にあった軍部と結びつき、金融寡頭制支配を実現してきたドイツの歴史過程を分析した<sup>107</sup>。レーニンは独占資本主義・帝国主義を最新のかつ最後の資本主義発展段階と規定し、帝国主義戦争の「必然性」を解明した<sup>108</sup>。

二度にわたる帝国主義世界戦争と1929年世界大恐慌は、独占資本主義体制そのものの「体制危機」をもたらした。第2次大戦後に、国家が全面的に経済・社会・イデオロギーに介入して独占資本主義を補強しようとする国家独占資本主義が確立した<sup>109</sup>。したがって独占資本主義の帝国主義的対外膨張と戦争体質は、国家介入が全面的に強化された戦後資本主義においても基底において作用している。しかし世界の人民は、帝国主義と戦争に反対して闘争し、世界の平和を守ろうとしてきた。第1次世界戦争（大戦）はロシア革命を成功させ、第2次世界戦争は中国と周辺国での人民民主主義革命を成功させた。第2次世界大戦は、米・英・仏の帝国主義とスターリン体制下のソ連の覇権主義とが同盟した連合国側が、ヒトラーの独ファシズム・日本の軍国主義・ムソリーニの伊ファシズムの枢軸同盟に勝利した戦争であり、その本質は帝国主義戦争にほかならなかった。

#### 第2項 冷戦体制と新帝国主義政策

連合国の勝利による終戦とともに米ソの冷戦が開始され、アメリカ・ブロック（西側の国家独占資

<sup>105</sup> 世界の軍事費増大傾向と大量破壊兵器の実態、アメリカ・日本・ソ連・中国における産軍複合体制については、拙著『国家独占資本主義の国内体制—現代資本主義の経済理論』（リポジトリ）の第2章第1節、参照。

<sup>106</sup> 本項は、拙著『資本主義発展の段階理論』（電子書籍・リポジトリ）の第1章第4節を加筆・修正した。

<sup>107</sup> ルドルフ・ヒルファディング著、岡崎次郎訳『金融資本論上・中・下』岩波文庫、1955～6年、第23章。

<sup>108</sup> ヴェ・イ・レーニン著、宇高基輔訳『帝国主義』岩波文庫、1956年、第7・9章。

<sup>109</sup> 拙著『資本主義発展の段階理論』（東京経済大学学術リポジトリ）、2019年、第7章第2節第1項および拙著『国家独占資本主義の国内体制—現代資本主義の経済理論』（東京経済大学学術リポジトリ）第1・2章、参照。

本主義体制)とソ連・ブロック(東側の「国家指令型計画経済」とが全面的に対峙する冷戦体制が成立し、両陣営は軍備拡張路線と核兵器拡張路線を進めた。帝国主義的世界戦略を固持するアメリカには強固な産軍複合体制が形成されたがソ連にも形成され、戦後の世界史的な体制となった<sup>110</sup>。

米ソ冷戦体制の中で旧植民地は政治的に独立し、アジア・アフリカ・ラテンアメリカの国々は「第3勢力」を形成したが、帝国主義と戦争は消滅しなかった。しかし旧植民地は自立した経済を建設できず、先進国と後進国との経済的格差は拡大してきた(いわゆる「南北問題」)。後進国(発展途上国)の貧困の放置は世界経済的な構造的インバランスを抱えることになり、中心国資本主義国は後進国の経済開発を積極的に援助しようとする「開発主義」政策に転換した。

東アジアは1980年代以降中国を筆頭にして目覚ましい経済的發展を遂げ、「帝国主義—植民地」論では説明できない新興経済諸国の發展が起こった(アジアの奇跡)。旧ソ連は解体し冷戦体制は崩壊したが、超大国として台頭してきた中国の世界政策は新たな覇権主義(大国主義)であり、冷戦体制を新たに復活するような世界の政治状況が生みだされている。

## 第2節 産軍複合体制の定着

第2次世界戦争中に交戦諸国は一斉に戦時経済に移行したが、戦争中に開発された軍事技術は戦後の技術革新を規定し、国家と軍事が深く経済過程に定着していった。とくにアメリカ合衆国では強大な軍事組織(国防総省)と軍事産業との間に強固な融合・癒着体制が定着し、国内はもとより世界の経済・政治・軍事に大きな影響を及ぼしてきた。国家独占資本主義の軍事的規定については現代資本主義シリーズ第2部『国家独占資本主義の国内体制—現代資本主義の経済理論』の第2章で論じたので、本項では米・露・中国・日本における産軍複合体の実態を簡単に要約し、その戦争志向性が経済構造にビルト・インされていることを明らかにしたい。

### I アメリカの産軍複合体

**国家的軍事統括機構と世界戦略** 米ソ冷戦体制の定着とともに「核兵器とミサイル」を軸とした冷戦世界軍事戦略(NSC68、1950年)がアメリカに登場し核・ミサイル軍事機構が確立し、軍事がアメリカ経済の再生産=経済循環にビルト・インされた。「相互抑止」論に基づく「常時即応」体制から国防省(DOD)—原子力委員会(AEC)—航空宇宙局(NASA)による国家的統括機構になり、原子・電子・宇宙の新鋭産業を基盤とした「常時即応戦略」が確立した<sup>111</sup>。

ポスト冷戦期になると国連の名のもとに多国籍軍を装った「国連帝国主義」戦略となり、米国の指揮・統制・管理システム下の各国軍事統制システム、軍事産業のグローバル化、兵器の共同開発と生産、グローバルな軍事企業のM&A、武器輸出が特徴的となった。「新世界秩序」構想が出され、欧州・アジア太平洋・洋上で「前進的防衛」・核戦争型から地域通常戦争型への重心の移動し、アメリカ単独で行動できる「基盤戦力」の整備がすすめられた。「多国間主義」にもとづく平和に向けての国際条約が締結されたが、多国籍軍事による介入とNATOの領域も拡大し<sup>112</sup>、対テロ戦争や頻発する民族的・宗教的内戦に対処する必要も生じてきた。核戦力による突発的事態に対処する実戦配備力、潜在的な事態に備える応答的戦力、実験開発と製造と補給能力の応答的国防基盤の確保の新3本柱が展開し、核戦争を有利にするための宇宙の軍事的利用を進めている<sup>113</sup>。

**アメリカの産軍複合体** 1987年におけるアメリカの軍事関連の雇用数は、軍需産業200万人、国防総省勤務97万人、兵員140万人、40か国以上に駐留している軍関係者50万人である。1980年代後半にお

<sup>110</sup> 冷戦体制としての戦後世界の歴史(ワールド・ヒストリー)を包括的に考察した歴史書として、O.A. ウェスタッド著、益田実監訳・山本健・小川浩之訳『冷戦』上・下、岩波書店、2020年7月、がある。

<sup>111</sup> 南克己「アメリカ資本主義の歴史的段階—戦後=『冷戦』体制の性格規定」『土地制度史学』第47号(1970年)、柿崎繁「グローバリゼーションの一断章—米国の軍事戦略と関連して」『経済志林』Vol.82, No.3(2015年)、18~23頁。本項は産軍複合体制に焦点を置くので、アメリカの軍事産業と軍事戦略などについての詳しい説明は、拙著『国家独占資本主義の国内体制—現代資本主義の経済理論』(リポジトリ)第2章第4節、参照。

<sup>112</sup> 同上の柿崎論文、24頁、27~32頁。

<sup>113</sup> 同上論文、33~7頁。

いての軍事大企業は、マクドネル・ダグラス 58%、GM76%、ロッキード 50%、レイセオン 50%、マーティン・マリエッタ 72%、グラマン 86%であり、代表的な軍事企業の総収益の 50%以上が軍事関連契約であり<sup>114</sup>、冷戦崩壊後にアメリカの軍事産業は寡占化した<sup>115</sup>。

(i) **軍事産業** 軍事支出の GDP 比率が高い点ではアメリカは「戦争国家」でもあるが、兵器を生産していたのは民間企業である。アメリカの軍事費の絶対額は 1985 年をピークとして 1998 年まで減少し、民需産業に転換する企業と軍事に特化しようとする企業に分岐し、軍事企業間では寡占化が進行した<sup>116</sup>。再編後の 1998 年には上位 25 社の受注額は 548 億ドルと減少したが、①ロッキード・マーティン・グループ (契約額 123.4 億ドル)、②ボーイング・グループ (108.7 億ドル)、③レイセオン・グループ (56.6 億ドル)、④ゼネラル・ダイナミクス (36.8 億ドル)、⑤ノースロップ・グラマン・グループ (26.9 億ドル)、の 5 社が支配する寡占産業になった。

欧州では欧州安全保障条約 (CFSP) (1993 年) が結成され、アメリカ軍事産業の寡占化に対応して米欧間の統合化が進められ、オランダに本社おく EADS と英国 Ae Systems に統合された。こうした欧米における軍事産業の寡占化・巨大軍事寡占の出現を背景として兵器の共同開発・共同運用・輸出が急増して、「軍事のグローバル」化が進行している。

(ii) **経済構造にビルト・インされた産軍複合体** 軍事産業は国の国防に直結し、国家独占資本主義のなかにおいても国家との結びつきが最も深く、産軍官が融合・癒着した強固な複合体がアメリカの経済・政治・軍事戦略を決めてきた。ペンタゴン、ホワイトハウス・アメリカ大使館・CIA、基地・陸海空の本部と実戦部隊は暗号化された回路で結ばれている<sup>117</sup>。アメリカ政府の世界軍事戦略が産軍複合体を支え、国家の軍需需要に支えられて産軍複合体制はアメリカ経済のもっとも多くの部分を占め、かつその結束は固く巨大軍需産業は相互に協力している<sup>118</sup>。

(iii) **航空機産業から航空宇宙産業へ** 朝鮮戦争が終わると本格的な「冷戦」に入り、核兵器運搬手段としてのロケット・ミサイル開発競争が起こり、情報収集手段として人工衛星計画がはじまり、軍需産業の主役は航空機産業から航空宇宙産業に変わった。レーガン政権のもとで、核攻撃に対する報復装置としてのミサイル防衛構想からミサイル発射の段階で破壊する「戦略的防衛構想」(SDI) 構想に転換した。

(iv) **宇宙戦争の主役としての航空宇宙産業—最高に発展した「産軍複合体制」** 冷戦体制後に航空宇宙産業は寡占体制になり、規制が緩和され DARPA (国防先端研究プロジェクト庁) のもとで情報革命が重視された。クリントン政権は直接の宇宙兵器の軍事技術を経済覇権の復活のために利用し、アメリカの諜報覇権による「情報の傘」も使った。共和党政権のもとで「戦略的防衛」(SDI) から「国家ミサイル防衛」(NMD) という「宇宙戦争」戦略に転換した<sup>119</sup>。航空宇宙企業の寡占化と「宇宙戦争」戦略によって「産軍複合体」は最高の発展段階に入った<sup>120</sup>。

## II 旧ソ連とロシアの産軍複合体<sup>121</sup>

旧ソ連からロシア共和国に大転換し「軍事改革」が志向されたが、国家主導のもとで「産軍複合体」が復活し、プーチン政権はクリミア併合にみられるように覇権主義政策を展開している。

**旧ソ連とロシアの軍事費** 国家予算に占める軍事費の比率は、1980 年代後半のゴルバチョフ改革のとき 12~14%であり、アメリカより高かった。ソ連崩壊後の 1992~2000 年間は 18.4% (1993 年) ~ 21.6% (1992 年) の範囲になる。この間の軍需生産は、1991 年=100 として武器・軍事技術が 9.4 (1997 年) まで低下しつづけ 2000 年には 17.5 であった。民需品生産は 26.5 (1998 年) まで低下し、

<sup>114</sup> 宮田律『産軍複合体のアメリカ』青灯社、2006年、73~4頁。

<sup>115</sup> 軍需企業の受注額については、拙著『国家独占資本主義の国内体制—現代資本主義の経済理論』(リポジトリ) 28頁、参照。

<sup>116</sup> 柿崎繁「グローバリゼーションの一断章」『経済志林』Vol.82, No.3 (2015年) 39頁、41~3頁には軍事産業の再編過程が詳細に図で示されている。

<sup>117</sup> 広瀬隆『アメリカの巨大軍需産業』68~9頁。

<sup>118</sup> 宮田律『産軍複合体のアメリカ』青灯社、2006年、23頁、31頁、38頁。

<sup>119</sup> 「宇宙戦争」構想そのものの実態については、藤岡淳「新型戦争システムと宇宙軍拡」『世界』2015年3月号、参照。

<sup>120</sup> 西川純子『アメリカ航空宇宙産業 歴史と現在』日本経済評論社、2008年、289頁。

<sup>121</sup> 詳しくは、拙著『国家独占資本主義の国内体制—現代資本主義の経済理論』(リポジトリ) 第2章第3節、参照。データは西川純子『アメリカ航空宇宙産業 歴史と現在』と塩原俊彦『ロシアの軍需産業—軍事大国はどこへ行くか』(岩波新書、2003年) を利用した。

2000年には41.0まで回復していた。

**ソ連崩壊後のロシアの「資本主義化」と「非軍事化」** ロシア政府の新しい経済・国防政策は経済の「資本主義化」（市場経済化）と「軍事改革」となり、軍部の権力は衰えていった。プーチン政権も「軍事改革」を進めたが、戦略核の管理と武器輸出と老朽化対策のために通常兵器の近代化が必要になり、業務活動システムの中に諜報機関が入るようになった。「資本主義化」によって国家発注は減少し、市場経済の中での「取引所」が勃興し、また非貨幣的な取引が増加して人脈関係による「共謀」関係や「ガспロムやエルネゴとの共謀」関係が生まれた<sup>122</sup>。市場経済への転換によって予算が地方政府にも一部移管され、私企業が設立され、協同組合が急増し、国有企業との生産財貸借契約（アレンダ）が拡大した。ソ連邦が崩壊する1991年の軍事企業は国有企業19,201・非国有企業3,517であったが、1997年には完全国有企業が400強・政府が拒否権を行使できる企業約500・非国有企業800になった。軍需産業グループと金融産業グループの間には「決済と資金調達ネットワーク」が形成されたが、戦略物質にかかわる私有化には国家支配が強い。

**ロシアの軍需産業** 軍事費は大幅に減少したが軍需産業は衰退せず、1992～99年間のロシアの生産した兵器の圧倒的部分は国内へ販売よりも中国やインドを中心に「第3世界」に輸出されている。現在も軍需産業の国内経済に占める比重は高く、雇用を維持するためにも軍需企業を維持することが不可欠となっている。それだけに武器輸出が重視されてきたことになるし、プーチン政権のもとで武器輸出は着実に増加してきた。プーチン政権は軍需企業の整理・統合・リストラを進め、軍事企業を巨大化しようとしてきた。

**ロシアの「産軍複合体」** ロシアの「産軍複合体」は、「主としてロシア連邦産業省・科学省・技術省のロシア国防関連5庁の管轄下にある企業・組織の総体」である。2001年のロシア「産軍複合体」の企業・組織の数は1,636であり、その所有形態は国有企業が686で株式会社が950である。世界の軍需企業上位100社のうちにロシアは8社が入っていた。

### III 日本の軍事大国化と軍事産業<sup>123</sup>

**軍事産業の再確立** 日米安保体制と自衛隊の着々とした戦力増強によって日本の軍事産業も確立してきた。軍事産業は自衛隊装備品の供給によって復活し、アメリカに依存しながら先端軍事技術（ジェット・エンジン、電子機器、軍用機、ミサイル用合金類）の生産に乗り出した。「日米防衛協力のための指針」（1978年11月27日）（ガイドライン）によって兵器生産における日米協力が打ち出され、安保体制は質的に転換し「日米同盟関係」が深化した。米ソ間の核軍拡競争によって核兵器と核運搬手段（ミサイル・爆撃機・原子力潜水艦）の改善・開発競争が激化し、日本でもロケット・ミサイルの研究開発が進められていった。宇宙研究開発企業は1991年には177社もあり、川崎重工業・富士重工業・三菱重工業・新明和工業・石川島播磨重工業・東芝・島津製作所・日産自動車・日本航空電子工業・日本電気・日立製作所・三菱電機などが代表的であった。

**戦略防衛構想（SDI）と日米軍事協力** 核兵器の保有数を制限しようとする交渉がはじまりSALT暫定協定・SALT II条約・INF（中距離核戦力）全廃条約が成立したが、核兵器を運搬するため高度情報通信システムと核兵器体系の神経中枢であるC3I（3階層のネット・ワーク）の開発が重視された。米軍は陸・海・空ともに巡航ミサイルを生産しはじめ、軍事用に開発された高度情報技術が1990年代に民間に導入され世界のグローバル化に拍車がかかった。SDI構想は先端的な情報通信技術を駆使しようとしたものであり、レーガン政権のもとでは「失敗」したが、21世紀に入ってからの「宇宙戦争」への道を開くものだった。

日米が協力した兵器開発と兵器の共通化が進み、FS-X（次期戦闘機）の共同開発もはじまり、日本政府の「武器輸出三原則」も形骸化していった。安倍政権のもとで日米軍事共同開発はさらに進められてきたが、そのもとで軍学共同研究が進められ無人兵器につながる人工知能（AI）やレーザー兵器の開発が進められ、アメリカの「宇宙軍事技術」開発への直接的な協力体制になった。安倍政権は原発維持・再稼働・輸出路線を歩みはじめ、一連の「安保法制」を強引に成立させて自衛隊の海外派遣を可能とし、武器輸出の解禁と秘密保護法を国会で強行採決し、「軍事大国化」路線を進めている。そして日米軍事協力の一環として、アメリカの「宇宙軍事戦略」を自衛隊が補完する役割を積極的に進めている。

**日本の軍事企業** 1950年代にすでに日本の軍事産業は再確立し、1978年における主要な軍事企業の売

<sup>122</sup> 同上書、89～90頁。

<sup>123</sup> 詳しくは、拙著『国家独占資本主義の国内体制—現代資本主義の経済理論』（リポジトリ）第2章第4節、参照。



上高に占める兵器売上高の比率は三菱重工が 8.9%・石川島播磨 7.8%・川崎重工 10.8%・富士重工 5%・新明和 21%であった。1980年から1992年までの主要 20社の販売額は約 1.5倍に増加し、1990年代になると日立製作所・日産自動車・コスモ石油・日本電子計算機・日本工機などの新しい軍事企業が登場した。

世界の兵器生産企業 100社の中で三菱重工業 22位（生産額 26億 3,000万ドル）、川崎重工業 51位（生産額 10億 5,000万ドル）、三菱電機 61位（生産額 7億 1,000万ドル）になっている。1992年において製造部門の軍事企業は総数で 1,377社あり、電気・通信・電子産業や機械産業を筆頭として広く分布しており、販売部門の軍事企業総数は 680社、役務部門が 58社であった。アメリカへの宇宙軍事技術を中心とした本格的な武器輸出競争が米中を中心として世界的に展開しているが、通常兵器の面では自衛隊に装備されている兵器の中で世界的水準にある兵器は沢山存在している。

## IV 中国の経済・軍事大国化

**経済大国化** 鄭小平の改革開放政策に開始（1979年）によって外国資本が大量に導入され、国家が指導する輸出産業主導型のすさまじい経済成長が開始した。1995年にはWTOに加盟し「世界の工場」となり、胡錦濤・温家宝政権の近代化政策によってインフラ整備・巨大国有企業の近代化・技術導入が進められた。輸出総額は2009年に世界一となったが、すでに2006年には世界一の外貨準備国となっていた。資本主義世界が世界金融危機に襲われていた時に中国政府は 4兆元（約 57兆円）規模の内需拡大の「緊急対策」を打ち出し、世界同時恐慌の打撃を緩和させるとともに、中国経済はさらに躍進した。習近平・李克強政権は 2012年にだされた 10か年計画（「中国製造 2025」）によって「製造強国」になることが宣言され、「一帯一路」構想と「アジアインフラ投資銀行」の設立によってアメリカとの世界覇権競争に乗りだした（2014年）。そして、米中の貿易・ハイテク・「宇宙戦争」競争が激しく繰り広げられるようになり、次項で考察するような「新冷戦」の様相を呈してきた。

**軍事大国化** アメリカ・西欧主要国・日本の中心資本主義諸国とロシアと中国が 2002年において世界の軍事大国であった。中国は軍事費を急膨張させており、2019年の国防予算は 2000年の 10倍近くになっている。2016年の世界の軍事支出はアメリカの 6,062億ドルについて中国が第 2位の 2,257億ドルとなり、アメリカに対抗する第 2位の軍事大国となっている。英国の調査会社 HIS マーケット・ジェーンズの指標によると、中国の軍需産業自身もアジア太平洋ではトップである<sup>124</sup>。SIPRI の 2014年の推計によると、世界の軍事企業の中で中国のノリコ（中国北方工業：安価な拳銃と自動小銃）と AVIC（中国航空工業：軍用機）がトップ 10に入り、ロシアのアルマズ・アンティ（防空システム）は 11位にランキングされる。トップ 20には、中国企業 4社、ロシア国営の防衛企業 3社がランキングされている<sup>125</sup>。軍事企業の面でも、アメリカ・中国・ロシアが強大な軍事企業を持っている。中国は米国防衛産業で経験のある科学者を招聘して軍事武器を開発してきた。香港英字紙サウスチャイナ・モーニング・ポストは、「ミサイル防衛（MD）体系を無力化させることができる超音速武器や監視網を避けて米西海岸を偵察できる潜水艦などの開発プロジェクトに、米防衛産業機関出身の中国人科学者が大勢参加している」と伝えている。

## 第 3 節 米中覇権競争と新冷戦<sup>126</sup>

**米中ハイテク覇権競争** 米中貿易戦争の背後にあるのはハイテク覇権争いであることがはっきりとしたし、米中の貿易戦争は長引く戦いとなりことが予想される。中国がハイテク技術は欧米の大学・大学院で学び現地の企業で経験を積んで中国に帰る若者たちの力による。ハイテク技術を駆使した中国の目覚ましい世界への経済進出は、経済的・軍事的なアメリカの覇権を脅かす存在となってきた。その軍事を中心としたアメリカの反撃こそ米中貿易戦争の本質であり、世界を驚かせたファーウェイ副会長逮捕であった。ファーウェイ事件の真相は、アメリカが次世代通信技術の「5G」攻防戦で遅れを取ることに恐れである。5Gは次世代の情報通信手段であり、ハイテク覇権競争の鍵を握っている。5Gの普及のためにはいままでよりも多くの基地局が必要となるが、ファーウェイはその基地局建設用の設備を製造し世界に供給している。

<sup>124</sup> <https://news.yahoo.co.jp/byline/kimuramasato/20171121-00078404>

<sup>125</sup> <https://jp.wsj.com/articles/SB12554609945154534602604581416780367401082>

<sup>126</sup> 詳しくは拙著『国家独占資本主義の国内体制—現代資本主義の経済理論』（リポジトリ）第 2 章第 5 節、参照。



中国はアメリカの経済的覇権を支えるドル基軸体制にも挑戦して、ブロックチェーンによる新しい金融システムを作り上げようとしている。仮にブロックチェーン通貨が成功したとすれば、ブロックチェーンが不換銀行券制の通貨にとって替り世界の貨幣の流れを変えるし、人々の暮らしは様変わりする。ブロックチェーンは中国の金融プラットフォーム覇権をめざした国家戦略の一大柱となっている。さらに金融分野だけでなく、さまざまな情報管理によってブロックチェーンは販売や生産に活用されている。中国に対抗して、たとえば IBM は生鮮食品の追跡システムを作り異物の混入を防止するようなシステムを開発しているし、日本企業もいやおうなしにブロックチェーン対応が迫られている。

## 2 中国の新覇権主義

現代は経済と軍事が密接に結びあっているから、先端ハイテク技術覇権競争は必然的に宇宙を中心とした先端的な軍事面での覇権争いとなっている。冷戦崩壊後のアメリカ単独覇権はロシアの軍事大国としての復活と中国の軍事大国化によって脅かされるようになり、新たな冷戦がはじまったように筆者は考える<sup>127</sup>。

「中国製造 2025」計画は「国ぐるみ」でアメリカの覇権を越えようとする新しい覇権主義路線にほかならない。その世界戦略が「一带一路」構想であり、陸路と海路を中国主導で作上げ、東アジア（中国）・中央アジア・東南アジア・南アジア・中近東・ヨーロッパ大陸にまたがる大経済圏を作る構想である。中国はアジアインフラ投資銀行を創設し、発展途上国へのインフラ投資を最優先させた投資戦略を打ち出した。中国政府の発展途上国援助は、「一带一路」世界以外にアフリカ・中南米・太平洋諸国にまで展開されている。

## 3 トランプ政権の「覇権自己否定」と国防総省の反撃

トランプ政権の手法は「ビジネスマンのディール（取引）」でなんらの政治哲学もないし、外交政策は「米国第一主義」であり、国内政策は選挙目当てのポピュリズムにほかならなかった。第2次世界大戦後のアメリカのヘゲモニーは圧倒的な軍事力と経済力を背景とした国際ドル基軸体制だけではなく、「自由貿易」政策と「自由と民主主義」という価値理念にも支えられていた。しかしトランプ政権の他国に対する一方的な関税要求や中国への制裁関税は、アメリカ支配を正統化してきた「自由貿易体制」を否定するものであり、同盟関係にある欧日諸国との軋轢や対立を生みだした。またエルサレムをイスラエル国の首都と承認しアメリカ大使館をエルサレムに移転し、イスラム世界の「反米感情」を刺激した。さらに「イラン核合意」から一方的に離脱し、中東地域の緊張と戦争の危険性を作りだし、やはり同盟関係にある欧州諸国と対立している。こうした一連のトランプ政権の外交政策は、「自由と民主主義」というアメリカの道義性をかなぐり捨てるように作用した。

中国の急激な「製造大国」化・「軍事大国」化とアメリカ覇権への挑戦に直面して、アメリカ国防総省の幹部マイケル・ブラウンは中国の高度な軍事技術の獲得によってアメリカの軍事優位が揺らぎはじめていると警告した<sup>128</sup>。米国総省も、中国は軍事用に重要な希少物質・リチウム海水電池・プリント基板を独占的に供給しており、「トロイの木馬」チップやウィルスが米防衛システムに潜入するリスクも警告した<sup>129</sup>。アメリカは「対米外国投資委員会」によって外国企業の国内投資の監視を強化し、輸出の管理化や中国留学生に対するビザの見直しをしようとしている<sup>130</sup>。アメリカの戦略は、国防イノベーション・ユニット（DIU）の「新型軍産複合体」戦略である。イノベーションの対象は AI・自動運転などの自律化技術・バイオテクノロジー・5G などの情報技術・宇宙関連技術であり、AI の軍事利用に拡大しようとしている<sup>131</sup>。

米中のハイテク兵器覇権をめぐる闘いは諜報活動においても展開されている。中国の産業スパイを取り締まる目的で FBI と司法省の合同対策チームが創設され、中国系アメリカ科学者へのスパイ容疑

<sup>127</sup> 国際政治学者イアン・ブレマーも、先端技術をめぐる米中の覇権争いによって「新冷戦」がはじまり、グローバリズムの時代が終わる、と予言している（NHK スペシャル取材班『米中ハイテク覇権のゆくえ』岩波新書、2019年6月、5頁）。なお「米中新冷戦」についてはすでに、第1章第2節Vでもアメリカ覇権の動揺との関連で考察したが、本項では主として軍事競争の面から考察する。

<sup>128</sup> NHK スペシャル取材班『米中ハイテク覇権のゆくえ』79～80頁。布施哲『先端技術と米中戦略競争』（秀和システム、2020年6月）は、米中の軍事戦略競争を分かりやすく解説している。

<sup>129</sup> <https://jp.reuters.com/article/pentagon-china-defense-industry-jdJPKCN1MF070>

<sup>130</sup> NHK スペシャル取材班『米中ハイテク覇権のゆくえ』85頁。

<sup>131</sup> 同上書、88～9頁。

が増大している<sup>132</sup>。最近では中国マネーによって「技術流出」が起こっているという。中国マネーは、アメリカの将来性のあると見込んだ有望なベンチャー企業のプレゼンテーションを開いて交流したり、中国への「無料ツアー」を企画したりして、ベンチャー企業そのものを誘致し引き抜くことを狙っている<sup>133</sup>。

### 「新冷戦」体制の様相

米中の貿易・ハイテク覇権競争は、「情報独占にもとづく宇宙の軍事的覇権戦争」の様相を呈してきた。さらに、INF（中距離核兵器）全廃条約のアメリカ政府の破棄表明は、「核抑止力」という誤った信仰による「核軍拡競争」の再現になる危険性がある。米朝間の「非核化」交渉と「朝鮮戦争の終結」の見通しは予測できない。トランプの背後に蠢いているネオコン勢力が、オバマ政権がせっかく進めたキューバやベトナムといった「社会主義国」との友好促進政策を、逆転させる危険性もある。旧ソ連との冷戦体制にかかわって、中国・ロシア連合対アメリカという新しい冷戦体制に移行する危険性もある。アメリカ国防総省の報告者たちはさかんに中国脅威論や「新冷戦」の到来を警告しているが、誇大に誇張された側面はあるし、一連のトランプ政権の「米国第一主義」の本質が国内選挙目当てのポピュリズムであることを軽視してはならない。しかし、米中のハイテク兵器競争における中国の「驚くべき発展」、「米中ハイテク覇権競争の厳しさ」、トランプ外交の「アメリカ覇権の自己否定」傾向は、「新冷戦」を現実化させつつある<sup>134</sup>。

この「新冷戦」は今後どのように推移していくだろうか。「新冷戦」を提起したイアン・ブレマーは、世界は分断されグローバリゼーションの時代は終わるだろうと答えている。グローバリゼーションの時代が続くのか終わるのか、終わるとしてその先の時代はなにに向かうのかは、将来展望の重要な課題である。

さしあたって米中の覇権争いの勝者はどちらになるのだろうか。ブレマーは、音声認識や顔認識で中国はアメリカを上回っているし、中国の強みは14億の人口であり多くのデータを持つことができることにありとしながらも、中国の弱みは権威主義体制にあり、中国が崩壊する可能性のほうが高いとも述べている。世界情勢は急激には深刻化はしないが、中国のハイテク覇権戦略が原因となって米中関係が悪化すれば「世界を揺るがすリスク」を生みだすが、その危機への対応能力が世界には欠如している、とブレマーは指摘している。現代資本主義はシステム全体が劣化し、システム危機に対処する能力を失いつつある、ということにほかならない。こうした資本主義世界のシステム危機にとってかわるような社会経済システムを作りだしていない。しかしブレマー自身は、「対立の時代」を乗り越える方向として、アメリカの起業家精神、ヨーロッパの世界最大の共通市場、日本の先端技術の試験や検証、それぞれが力を合わせれば自国だけで開発しようとする中国は取り残される。開かれた貿易協定ができれば、中国も参加すると展望している<sup>135</sup>。

2020年秋の大統領選挙で当選したジョー・バイデンは、地球温暖化対策のパリ協定や世界保健機構への復帰を選挙戦中に公約している。米中和解には直ちには向かわないだろうが、トランプのようなアメリカ第1主義ではなく、同盟関係を重視し「中国包囲網」形成に向っている。そして米・日・豪・印間の「安全保障のための国際的枠組み」の首脳会議が2021年には開催され、英仏独の空母や駆逐艦が太平洋に派遣されている。アフガニスタン撤退によって「20年戦争」は終わり事実上の「アメリカの敗北」であるが、対抗するようにその間隙を狙って中ロが介入しようとしているし、イランは中ロ側に接近している。また世界的な新型コロナ・パンデミックの渦中でも「コロナ・ワクチン外交」が進められている。極東で中国大陸やロシア極東や朝鮮半島に隣接する日本こそ、米国との集団自衛戦略ではなく、「新冷戦」打開のために平和憲法たる日本国憲法にのっとった提案と行動をすべきである。

<sup>132</sup> 同上書、100～7頁。

<sup>133</sup> 同上書、111～4頁。

<sup>134</sup> 近藤大介は米中新冷戦は7つの段階（貿易、技術、人権、金融、疫病、外交、軍事）にわたって展開されてきた過程を詳しく紹介しながら、中国は簡単には敗北しない根拠として、①皇帝制度の延長、②「5つの順風」（経済だけを市場化させた、グローバリズムの波に乗った、世界金融危機時に世界経済の牽引役を果たした、AIと社会主義の親和性、新型コロナ下での「一人勝ち」）、③アメリカ資本主義が岐路に立っている、と総括している（近藤大介『米中新冷戦とアフター・コロナ』講談社現代新書、2021年1月、3～7頁）。

<sup>135</sup> NHKスペシャル取材班『米中ハイテク覇権のゆくえ』196～207頁。経済理論学会の機関誌『季刊経済理論』は「米中覇権争いのゆくえ」と題する特集をした。世界経済を規定する覇権争いの新局面をとりあげたこと自体は高く評価すべきであり傾聴に値するが、どの論文も経済覇権の内容を分析しているが「新冷戦」としての軍事覇権を取り扱っていない。

## 第4節 人類存続の危機

第1・2節で考察したように、現代の冷戦体制下の現代資本主義諸国と中国・ロシアには強固な産軍複合体制が定着し、その戦争志向性は基本的には変わっていない。「抑止力論」なる誤った軍事戦略によって繰り返されてきた軍拡競争は、現代では宇宙での核戦争の危険性にまで進んでしまっている。民族戦争・宗教戦争そして対テロ戦争が多発し世界の軍事費は膨張を続けているばかりか、化学兵器や生物兵器の開発が秘密裏に進められている<sup>136</sup>。こうした大量破壊・殺戮兵器による戦争が全面化すれば、確実に人類もとより地球上の生命が絶滅する危険性がある。21世紀の人類はこうした核兵器・生物化学兵器による破滅的破壊、コロナ感染症などの感染症そのものとそれが生物兵器として極秘裏に使用される人類への大打撃、そして地球温暖化に象徴される環境破壊という、「階級共倒れの人類生存の危機」に直面している。感染症脅威や原発事故を含めた環境危機については第2部で、「人類生存の危機」を克服できる「新しい経済社会システム」（新しい社会主義）構想については第3部で考察することにして、本節では気候危機や感染症脅威や核戦争などの破滅的影響は現代資本主義がもたらしたものであることを確認しておきたい。

### 第1項 環境破壊

#### I 環境破壊と原因

生物が受けてきた被害とその代表的原因は以下のようになる<sup>137</sup>。

生物が受けてきた被害	代表的原因
気温の変化→気流発生・異常気象	直接排熱・加熱（ヒートアイランド現象） エルニーニョ・ラニーニャ・南方振動現象 ダイポールモード現象
酸性雨→森林の死滅	太陽の黒点変化・噴火の火山灰 硫黄酸化物・噴火の火山灰とガス スモッグ・窒素酸化物
砂漠化→洪水・水害・近海生物激減	食物の伐採・地下水の大量汲み上げ ・温度上昇・開発工事
生物の死滅	放射能被曝・環境汚染物質の放出 ・大量乱獲・重油流出・重金属汚染
生物の生殖機能破壊 生態系の破壊	環境ホルモン・放射能被曝 道路建設・開発工事・遺伝子組み換え ・クローン生物・放射能汚染
喘息性疾患 発癌性疾患・アトピー現象 発癌性疾患	浮遊粒子状物質（自動車排ガス） 食品添加物・農薬・除草剤・医薬品 放射能被曝
騒音・振動 全被害	自動車・航空機・建設工事・土木工事 戦争・原水爆・核実験

#### II 資本蓄積の両面作用として経済危機と環境危機

<sup>136</sup> 拙著『国家独占資本主義の国内体制』第2章第1節第2項3、参照。

<sup>137</sup> 広瀬隆『新エネルギーが世界を変える』NHK出版、2011年8月、190～191頁。

世界的に「格差と貧困」（「古典的貧困」）と「環境破壊」（「現代的貧困」）は最大の課題として認識されているが<sup>138</sup>、二つの貧困は別々の問題ではなく「グローバル資本蓄積」が同時にもたらしている表裏の関係にある。資本蓄積の両面作用としてこうした経済危機と環境危機を結びつけて考察しなければならない。利潤原理を至上命令とすると資本蓄積とエコロジー法則との衝突が自然破壊の根源であり、資本蓄積のテンポ（経済成長）と環境破壊とのあいだに深い関係があった。また、環境と人間との最悪の破壊は途上途上国と中心国の「内部的植民地」において生じており、途上国の貧困層や都市の失業者と「過少雇用」者、中心国内部の抑圧された少数派の人々が環境悪化の犠牲者となっている（不均等発展の影響）。さらに資本蓄積はさまざまな社会経済諸形態を最大限の利潤を獲得できるように結合させ、① 土地なき人民や貧しい人民を地方から都市へ発展途上国から中心国へ「移民」させ、② 発展途上国への資本と技術の輸出は公害の輸出となった<sup>139</sup>。

## 第2項 忍び寄る感染症の脅威

### 感染症の歴史

感染症は古代文明時代以前から人類を襲い人類の疾患の大部分を占め、原因と予防・治療として医学が発展したともいえる。民族や文化の交流やヨーロッパ世界の拡大や世界の一体化によって感染症の規模も拡大し、社会的・経済的・文化的な影響が大きく人類内甚大な影響を与えた。耐性菌の拡大や経済のグローバル化によって現代では今回の新型コロナウイルス（COVID-19）のような新興感染症が出現した。感染症は大きく分類すると、① 寄生虫症（住血吸虫症、マラリア）、② 細菌性感染症（ペスト、ハンセン病、梅毒、コレラ、結核）、③ チフス（腸チフス・パラチフス、発疹チフス）、④ リチッチア感染症、⑤ ウィルス性感染症（麻疹、天然痘、ポリオ、ウエストナイル熱、ウエストナイル脳炎・日本脳炎、インフルエンザ）、⑥ 新興感染症（エイズ、エボラ出血熱、コロナウイルス感染症）、が存在している<sup>140</sup>。

新型コロナウイルス（COVID-19）の病原菌はウィルスであるが、ウィルスとは「様々な、多くは超微細な感染性病原体で、RNA または DNA の核酸からなり、たんぱく質の殻でおおわれている。動物、植物、細菌に感染し、多細胞の中だけで増殖する。ウィルスは無生物の科学的単位であると考えられているが、生命体と捉えられる場合もある」。このように寄生的であり、進化した生命体に感染することで自己複製し、人はウィルスのコピー機となる<sup>141</sup>。

感染症は人類の歩みに大きな影響を与えてきた。たとえば、15 世紀のペスト（黒死病）は人口を減少させたので賃金が高騰し、イギリスでは封建領主は荘園の直営地経営を放棄させ定期借地化を促進して、封建制解体の一つの要因となった。19 世紀のコレラはフランスに国民の不安と不安を増大させ、1832 年のパリ蜂起（暴動）を誘発させた。これら時代を目撃していたマルクスとエンゲルスは、唯物史観の視点（生産力と生産関係の矛盾）から労働者・国民の健康や公害衛生を医療制度を疫病問題にとくに搾取制度との関わりで分析していた。第1次世界大戦中に蔓延したスペイン風邪は、総力戦を遂行するための「労働者同権化」の一環として「労働者の生存権」を帝国主義（金融寡頭制）国家に認知させた。現代の新興感染症は「貧者の核兵器」としての生物兵器として使用される危険性があるし、テロ集団による感染菌による大量殺戮の危険性を無視することはできない。

### コロナ・パンデミック

新型コロナウイルスは中国の武漢市で 2019 年末から猛威を振るい、中国の発表が遅れたために世界中を感染させていった（コロナ・パンデミック）。感染者数の増加は日本では5回のピークを持って増加し（5回の波）、2021年10月23日時点で171万6584人（2021年5月の概算人口1億2,294万8,000人の約1.4%）であり、死亡者は1万8192人（感染者の約1.06%）になる。世界全体では感染者は2億4302万9720人

<sup>138</sup> イギリスのBBC放送の国際世論調査（2009年6～10月）によると、「世界で最も深刻な問題」は何かという問いかけに対して、「極度の貧困」が71%、「環境・汚染」が64%、「食料・エネルギー価格の上昇」が63%、「テロ・人権・感染症」が59%、「気候変動」と「世界経済情勢」が58%、「戦争」が57%、という回答だった。

<sup>139</sup> 拙著『国家独占資本主義の世界体制』第9章第5節第IV、参照。

<sup>140</sup> <https://ja.wikipedia.org/wiki/感染症の歴史>。

<sup>141</sup> スラヴォイ・ジジェク著、斎藤幸平監修・解説、中林敦子訳『パンデミック』P.ヴァイン、2020年7月、65～6頁。

(国連人口基金推計の2021年人口78億7500万人中の約3.1%)あり死亡者は493万8885人(感染者の約2.03%)にもなっている<sup>142</sup>。医療従事者の献身的な医療活動と、医学関係の科学者達の必死の研究成果による検査方法・予防ワクチンや治療薬の開発によってこの数字の抑えられてきたのであり、新型コロナウイルスCOVID-19パンデミックを過小評価することはまったくのデマゴギーであり、人類的な危機であることには変わりはない。

現代資本主義は「人類存続の危機」に陥っているが、それにコロナ禍が重層的に襲いかかってきた。経済恐慌も自然災害もコロナ・ショックもすべて「再生産の攪乱」であり、利潤に立脚する資本主義の資本循環の危機にであり、まさに経済危機と結びついている<sup>143</sup>。スラヴォイ・ジジエクはこの新型コロナウイルスの克服のためには資本主義内部における生活様式と生活感情の変革によって克服できると信じる「資本主義アミニズム」ではなく、世界経済の再組織化(経済の管理・規制)、国民国家の主権さえもの制限、医療戦争体制の構築が求められなければならない、と主張している<sup>144</sup>。本節では新型コロナウイルス・パンデミックが現代の「人類存続の危機」の一環であることを確認して、本格的には第二部の第7章で現代資本主義との関連において考察しよう。

## 第3項 核戦争

### 膨張する世界の軍事支出<sup>145</sup>

アメリカは世界最大の軍事大国であり最大の軍事費を支出しているが、GDPに占める比率は変動しながら長期的に低下してきた。しかし世界的には軍事費は増大してきており、2020年にはコロナ禍でもさらに増加して推計額1兆9810億ドルになり、日本は上位10か国中の第9位となっている。上位10か国は、米国・中国・サウジアラビア・インド・フランス・ロシア・イギリス・ドイツ・日本・韓国、の順になっている(2018年)。GDP中に占める軍事費比率が10%以上の国は、北朝鮮25%・コンゴ21.7%・エリトリア16%・オマーン13.4%・サウジアラビア12%・クウェート10.7%・カタール10.6%・シリア10.3%の発展途上国であり、軍事費の負担は発展途上国により重くのしかかっている。

### 大量破壊兵器

第1次世界戦争では生物化学兵器が第2次世界戦争では核兵器という大量殺戮兵器が出現し、依然として21世紀は人類破滅の危機にある。そのうえ冷戦後に新たにこれらの大量殺戮兵器が「テロリスト集団」の攻撃目標となり、世界中に拡散して暴発する危険性が加わってきた。

**核兵器** 核戦争の危機は、少なくとも1950年代の朝鮮戦争、60年代のキューバ危機、80年代の東西ヨーロッパでのミサイル配備、と過去三度も実際にあった。また核兵器は偶発的な事故によって爆発する危険性もある<sup>146</sup>。核兵器事故は最高の国家機密であるからその実態はわからないが、アメリカ以外の核保有国(ロシア・中国・イギリス・フランス・イスラエル・インド・パキスタン・北朝鮮)でもこうした偶発的な事故が起こってきたと考えられる。しかも原子力は軍事目的と同時に原子力発電所として世界に拡散しつづけている。原子力発電所に保蔵されている核燃料(使用準備用+使用中+使用済み)は、核弾道の核エネルギーをはるかに上回っている<sup>147</sup>。さらに使用済み核燃料は、いまだに処理されずに保管されている。2011年の福島第一原子力発電所での事故直後だけで広島型原爆の168倍の

<sup>142</sup> ジョン・ホブキンズ大学発表資料。しかし、中国や北朝鮮のように感染者数を発表してなかったり、発展途上国での調査が不十分であるからこれらの数字はあくまで暫定値である。

<sup>143</sup> 友寄英隆『コロナ・パンデミックと日本資本主義』学習の友社、2020年11月、75頁。

<sup>144</sup> スラヴォイ』39頁。

<sup>145</sup> 詳しいデータについては、拙著『国家独占資本主義の国内体制』(リポジトリ)の第2章第1節、参照。

<sup>146</sup> くわしくは、「プロメテウスの罠」『朝日新聞』2013年2月21日朝刊、ステファニー・クック著、藤井留美訳・池澤夏樹解説『原子力 その隠蔽された真実』飛鳥新社、2011年、英誌ガーディアン<電子版>2013年9イ・ジジエク『パンデミック』20日、『東京新聞』2011年10月28日、『朝日新聞』2016年2月1日朝刊、参照。

<sup>147</sup> 例えば、平均出力100万キロワットの原発1基を1年間稼働させたとすれば、「死の灰」の量は広島級原爆の1,000倍に達すると計算されている。1日の稼働に約1kgの<sup>235</sup>Uが必要であり、これは広島に投下された原爆1個の量に相当する。核分裂による発熱量の3分の1しか電気に変えられないとすれば1日3kg必要となるから、1年の稼働日数を330日として約1000kgのウランが爆発した時の「死の灰」になる。山本義隆『原子・原子核・原子力』岩波書店、2015年、208~9頁。

放射能を放出されたと推計されている。世界の原子炉がコントロール不可能となればこの地球上の生命は絶滅する。

現代では軍事的観点からみれば原子炉は「仮想敵国の核兵器」にもなっており、かつ「テロ集団」の格好な攻撃目標となっている。世界で原発事故は枚挙に暇がないほど多発してきたが、福島第一原発事故は複数炉心メルトスルーという「人類が経験したことがない過酷事故」となった。スリーマイル島原発事故・チェルノブイリ原発事故・福島第一原発事故と過酷事故はおおよそ 10 年に 1 回で起きてきたことになる<sup>148</sup>。

**化学兵器** マスタード、ガス（イペリット）、サリン、VX ガスなどが代表的な化学兵器である。化学兵器は 1925 年ジュネーブ議定書で禁止されたが、現代ではミサイル・ロケットの弾頭や地雷・手榴弾に充填されて使用されている。冷戦期に VX ガスが開発され、催涙ガスは国内の「治安維持」のために使用され、また化学兵器は生産コストが安いので「貧者の核兵器」と呼ばれた。1992 年に化学兵器禁止条約が結ばれ化学兵器防護対策が飛躍的に向上したから大国では使用されにくくなったが、シリア騒乱ではシリア軍はクルド人に使用し、IS も使用していた。21 世紀になって現在または過去に化学兵器を製造していた国は 28 カ国が知られている<sup>149</sup>。

**生物兵器** 細菌やウイルスの作る毒素を利用したのが生物兵器でありジュネーブ議定書で禁止されたが、効果の高さに比較して費用が低いので現代ではテロに利用されることが最も恐ろしい。生物兵器は有毒菌が死んでしまうか人体の灰に居残るほどの細かい菌を作るのは難しいので、化学兵器に比べると現在製造しているか過去に製造しようとした国は多くはない。① 政府や軍関係者が公式に製造の可能性を指摘した国は、中国、キューバ、エジプト、イラン、ロシア、② 政府関係者以外の情報源で製造の可能性が指摘されている国は、イスラエル、リビア、北朝鮮、パキスタン、ロシア、スーダン、シリア、台湾、③ 研究しているが製造の根拠はない国が、インド、アルジェリア、④ かつて製造し備蓄したことを認めた国は、カナダ、フランス、ドイツ、イラク、日本、旧ソ連、南アフリカ、韓国、イギリス、アメリカ、である<sup>150</sup>。

---

<sup>148</sup> 今中・海老澤・川野・小出・小林・瀬尾『熊取 6 人組原発事故を斬る』岩波書店、2016 年 9 月、25～6 頁。

<sup>149</sup> ポール・ポースト『戦争の経済学』バジリコ株式会社、2007 年、351 頁。

<sup>150</sup> 同上書、350～1 頁。

## Ⅱ部 人類存続の諸問題—戦争と平和・民族 問題・対テロ戦争

# 第5章 現代の戦争と平和—核・宇宙戦争の危機と民族・宗教・対テロ戦争

## 第1節 新冷戦の危険性

### I アメリカの世界戦略

アメリカの軍事戦略の歴史<sup>151</sup> 米ソ冷戦体制の定着とともに「核兵器とミサイル」を軸とした冷戦世界軍事戦略 (NSC68, 1950年) になった。「相互抑止」論に基づく「常時即応」体制となり、「柔軟反応」戦略と新植民地主義が組み合わされて一体化していった (ケネディ政権時代)。国防省(DOD)—原子力委員会(AEC)—航空宇宙局(NASA)による国家的統括機構による新鋭産業 (原子・電子・宇宙) を基盤としての「常時即応戦略」が確立した<sup>152</sup>。ポスト冷戦期になると多国籍軍を装った「国連帝国主義」戦略となった。そして、米国の指揮・統制・管理システム下の各国軍事統制システム、軍事産業のグローバル化、兵器の共同開発と生産、グローバルな軍事企業のM&A、武器輸出が特徴的となった。

冷戦崩壊後のアメリカの単独行動主義とその破綻 冷戦崩壊によってアメリカは唯一の超軍事大国となり「新世界秩序」構想が出され (G・H・ブッシュ (父) 政権・クリントン政権時代)、欧州・アジア太平洋・洋上での「前進的防衛」、核戦争型から地域通常戦争型への重心の移動、アメリカ単独で行動できる「基盤戦力」の整備がすすめられた。それは「新干渉主義」であり、世界の平和に向けての国際条約が締結されたが (「多国間主義」にもとづき、化学兵器禁止条約、START1 (戦略兵器削減) 条約、包括的核実験禁止条約、気候変動枠組み条約 (京都議定書)、国際刑事裁判ローマ協定、生物兵器禁止条約検証議定書など)、他方では多国籍軍事による介入と NATO の領域を拡大していった<sup>153</sup>。

2000年代に入るとテロ活動に対する対テロ戦争や頻発する民族的・宗教的内戦に対処する必要が生じてきた。ブッシュ・ジュニア政権は国際合意からの離脱や後退の姿勢を示しながら、核戦力による突発的事態に対処する実戦配備力・潜在的事態に備える応答的戦力・実験開発と製造と補給能力の応答的国防基盤の確保の新3本柱を展開し、核戦争を有利にするための宇宙の軍事的利用も進めていった<sup>154</sup>。

軍事大国ロシアの復活<sup>155</sup> ソ連解体直後ロシア共和国のGDPと軍事費はともに大幅に減少したが、1992～99年間にロシアで生産された兵器の圧倒的部分は中国やインドを中心に「第3世界」に輸出されていた。現在でも雇用を維持するために軍需企業を維持することが不可欠となっている。プーチン政権のもとで武器輸出は着実に増加し、軍需企業の整理・統合・リストラを進め、企業を巨大化しようとしてきた。国際平和研究所の推測によると、2015年に防空システムを製造するアルmaz・アンテイ・グループは世界の11位であり、上位20社にロシア国営の防衛企業は3社がランキングされている<sup>156</sup>。

中国の軍事大国化と新冷戦のはじまり<sup>157</sup> 米中貿易戦争の背後にはハイテク先端技術をめぐる覇権争いがあり、必然的に宇宙を中心とした先端的な軍事面での覇権争いとなっている<sup>158</sup>。冷戦崩壊後のアメ

<sup>151</sup> 詳しくは、拙著『国家独占資本主義の国内体制』(リポジトリ) 第2章第2節、参照。

<sup>152</sup> 南克己「アメリカ資本主義の歴史的段階—戦後=『冷戦』体制の性格規定」『土地制度史学』第47号 (1970年)、柿崎繁「グローバリゼーションの一断章—米国の軍事戦略と関連して」『経済志林』Vol.82, No.3 (2015年)、18～23頁。

<sup>153</sup> 同上柿崎論文、24頁、27～32頁。

<sup>154</sup> 同上論文、33～7頁。

<sup>155</sup> 詳しくは拙著『国家独占資本主義の国内体制』(リポジトリ) 第2章第3節、参照。

<sup>156</sup> [https://jp.wsj.com/articles/SB12554609945154534602604581416780367401082\(2019/07/31\)](https://jp.wsj.com/articles/SB12554609945154534602604581416780367401082(2019/07/31))

<sup>157</sup> 拙著『国家独占資本主義の国内体制』(リポジトリ) 第2章第5節、拙著『国家独占資本主義の世界体制』(リポジトリ) 第9章第6節第3項、参照。

<sup>158</sup> 川口貴久「サイバー空間における安全保障の現状と課題—サイバー空間の抑止力と日米同盟」([https://www2.jiia.or.jp/pdf/research/H25\\_Global.Commons/03-kawaguchi.pdf](https://www2.jiia.or.jp/pdf/research/H25_Global.Commons/03-kawaguchi.pdf))と藤岡淳「新型戦争システムと宇宙軍拡」『世界』2015年3月号、参照。



リカ単独覇権は、こうしたロシアの軍事大国としての復活と中国の軍事大国化によって脅かされるようになり、新たな冷戦がはじまった<sup>159</sup>。

## II 米・中ロの新冷戦

**中国の新覇権主義** 「中国製造 2025」計画は、2025年までに高付加価値産業に転換して中国を「製造強国」にして世界の覇権を握ることを宣言した。この宣言はアメリカの覇権を越えようとする新しい覇権主義路線にほかならない、と筆者は考える<sup>160</sup>。この「中国製造 2025」計画は外国から重要な部品を輸入するのに代えて国産化することを目標としているが、中国政府が企業に与える補助政策が不透明であるとしてアメリカからの貿易制限（高関税政策）圧力を受けている。中国は反発して「報復的高関税」を開始し米中の貿易戦争が全面化し、世界経済全体にマイナスの影響を与えてきた。

世界覇権を狙う中国の世界戦略が「一帯一路」構想である。シルクロードを経てヨーロッパ大陸に至る陸路と南シナ海から東南アジア・インド・中東・地中海を結ぶ海路を中国主導で作り上げ、東アジア（中国）・中央アジア・東南アジア・南アジア・中近東・ヨーロッパ大陸にまたがる大経済圏を作ろうとする壮大な構想である。発展途上国はドル危機によるドル変動に翻弄されてきた不満と不安があり、「一帯一路」構想に好意的である。中国はそのためのアジア・インフラ投資銀行を創設し、発展途上国へのインフラ投資を最優先させた投資戦略を打ち出した。中国政府の発展途上国援助は「一帯一路」世界以外に、アフリカ・中南米・太平洋諸国にまで展開されている。2019年半ばまでに中国政府は海外援助として900億ドルを投資し、中国の銀行は3,000億ドル以上の貸し付けをしている。援助や協力を受け入れた発展途上国の中には、中国からの債務増大などに起因する「従属性」への危惧を持ち、港などの海運施設の提供を断るようなことも起こっている。またアメリカや日本を中心とした資本主義諸国との「援助競争」もあり、中国指導部の思惑通りには必ずしも進んではいない。

**アメリカ覇権の「自己否定」** トランプ政権（2016年～2020年）の外交政策は「米国第一主義」であり、国内政策は支持基盤が歓迎するような選挙目当てのポピュリズムにほかならなかった。こうした政策は主観的な意図に反して戦後のアメリカの覇権を「自己否定」するようなものであり、結果として崩壊した旧冷戦体制を新たに復活させる方向に向っていた。戦後のアメリカのヘゲモニーは圧倒的な軍事力と経済力を背景とした国際ドル基軸体制だけではなく、「自由貿易」政策と「自由と民主主義」という価値理念にも支えられていた。トランプ政権の他国に対する一方的な関税要求や中国への制裁関税はイデオロギー的にアメリカ支配を正統化してきた「自由貿易体制」を否定するものであり、世界中に軋轢や対立を生みだしてきた。またイスラム教徒の聖地でもあるエルサレムをユダヤ人のイスラエル国の首都として承認し、アメリカ大使館をエルサレムに移転し、イスラム世界の「反米感情」を刺激した。さらに「イラン核合意」から一方的に離脱し、中東地域の緊張と戦争の危険性を作りだし、同盟関係にある欧州諸国とも対立している。こうした一連のトランプ政権の外交政策は、「自由と民主主義」というアメリカの道義性かなぐり捨てるように作用した。

**アメリカの反撃** こうした中国の急激な「製造大国」化・「軍事大国」化とアメリカ覇権への挑戦に直面して、中国は核兵器・弾道ミサイル・衛星測位システム・ステルス戦闘機・無人機でアメリカを追い上げ、超音速ミサイル開発では先行し、中国の高度な軍事技術の獲得によって、アメリカの軍事優位が揺らぎはじめている<sup>161</sup>。米国防総省も、「米国の国家安全保障にとって戦略性があり重要とみなされている材料や技術の供給に対して、中国が重大かつ高まりつつあるリスクになっている」、とする報告書を出した（2018年10月5日）<sup>162</sup>。中国の技術移転戦略の柱は「中国製造 2025」であるが、アメリカは「対米外国投資委員会」によって外国企業の国内投資の監視を強化し、輸出の管理化や中国留学生に対するビザの見直しをしようとしている<sup>163</sup>。アメリカの戦略は、「アメリカ版軍民融合」による国防イノベーション・ユニット（DIU）の「新型軍産複合体」戦略である。イノベーションの対象は、

<sup>159</sup> 国際政治学者イアン・ブレマーも、先端技術をめぐる米中の覇権争いによって「新冷戦」がはじまりグローバリズムの時代が終わる、と予言している（NHK スペシャル取材班『米中ハイテク覇権のゆくえ』岩波新書、2019年6月、5頁）。

<sup>160</sup> 中国の覇権主義の台頭を自衛隊の最高幹部は「過剰なナショナリズム、力への過信、領土地勢力圏拡張欲」と表現している（岩田清文・武居智久・尾上定正・兼原信克『自衛隊最高幹部が語る令和の国防』新潮新書、2021年4月、3頁）。

<sup>161</sup> NHK スペシャル取材班『米中ハイテク覇権のゆくえ』79～80頁。布施哲『先端技術と米中戦略競争』（秀和システム、2020年6月）は、米中の軍事戦略競争を分かりやすく解説している。

<sup>162</sup> <https://jp.reuters.com/article/pentagon-china-defense-industry-jdJPKCN1MF070>

<sup>163</sup> NHK スペシャル取材班『米中ハイテク覇権のゆくえ』85頁。

AI・自動運転などの自律化技術・バイオテクノロジー・5Gなどの情報技術・宇宙関連技術であり、AIの軍事利用に拡大しようとしている<sup>164</sup>。しかしアメリカ IT 企業自身は中国に進出したがっているが、アメリカの無人機が撮影した地上の動画を AI に学習させて標的を定めようとする「メイブレン」計画からグーグルは撤退したように、かならずしもスムーズには進んでいない。

米中のハイテク兵器覇権をめぐる闘いは諜報活動においても展開されている。中国の産業スパイを取り締まる目的で FBI と司法省の合同対策チームが創設され、中国通信機器大手「ファーウェイ」の孟晩舟副会長の逮捕直後にノーベル賞候補にもなったスタンフォード大学の物理学者・張首晟教授が謎の自殺をしたように、中国系アメリカ科学者へのスパイ容疑が増大している<sup>165</sup>。アメリカ側の中国産業スパイの取り締まりの直後に「中国政府系」の投資会社は姿を消してしまっただが、最近では中国マネーによって「技術流出」が起きていると報道された<sup>166</sup>。

「新冷戦」体制の様相 米中の貿易・ハイテク覇権競争は「情報独占にもとづく宇宙の軍事的覇権競争」の様相を呈してきた。INF（中距離核兵器）全廃条約のアメリカ政府の破棄表明は、「核抑止力」という誤った信仰による「核軍拡競争」の再現になる危険性がある。米朝間の「非核化」交渉と「朝鮮戦争の終結」の見通しは予断できないし、ネオコン勢力がオバマ政権がせっかく進めたキューバやベトナムといった「社会主義国」との友好促進政策を逆転させる危険性もある。旧ソ連との冷戦体制にかわって、中国・ロシア連合対アメリカという新しい冷戦体制に移行する危険性がでてきた。アメリカ国防総省が中国脅威論や「新冷戦」の到来を誇大宣伝する側面はあるし、トランプ政権の「米国第一主義」の本質が国内選挙目当てのポピュリズムであることを軽視してはならない。しかし、米中のハイテク兵器競争における中国の「驚くべき発展」、「米中ハイテク覇権競争の厳しさ」、「アメリカ覇権の自己否定」傾向は、「新冷戦」を現実化させた<sup>167</sup>。2021年に誕生したバイデン政権は「トランプ外交政策」を逆転させ、「同盟関係による中国封じ込め」政策に転換したが、台湾・朝鮮半島をめぐる東アジアの平和が脅かされていることには変わりはない<sup>168</sup>。バイデン政権の方針を世界が注視しているが、極東に位置する日本こそ「新冷戦」打開のために平和憲法たる日本国憲法にのっとった提案と行動をすべきである<sup>169</sup>。

## 第2節 民族紛争（戦争）

### 第1項 民族の根源性

民族問題<sup>170</sup> 特定の風土の中で幾世代にもわたって共同の生活をすることによって、共通した認識や組織や行動などが形成され、共通の言語や生活様式や経済様式が形成される。こうした共通の生活様式や経済様式を基礎として民族が誕生してきた。現代においても民族相互の戦争は宗教的闘いの様相を呈しながら多発しているし、同一民族の中でも部族間の戦争や紛争が起きているが、民族の社会

<sup>164</sup> 同上書、88～9頁。

<sup>165</sup> 同上書、100～7頁。

<sup>166</sup> 同上書、111～4頁。

<sup>167</sup> 近藤大介は、米中新冷戦が7つの段階（貿易、技術、人権、金融、疫病、外交、軍事）にわたって展開されてきた過程を詳しく紹介しながら、中国は簡単には敗北しない根拠として、①皇帝制度の延長、②「5つの順風」（経済だけを市場化させ、グローバリズムの波に乗り、世界金融危機時に世界経済の牽引役を果たした AI と社会主義の親和性、新型コロナ下での「一人勝ち」）、③アメリカ資本主義が岐路に立っている、と総括している（近藤大介『米中新冷戦とアフター・コロナ』講談社現代新書、2021年1月、3～7頁）。

<sup>168</sup> 「新冷戦」の様相や今後の推移の予測については、拙著『国家独占資本主義の世界体制』（リポジトリ）第9章第6節第3項、参照。

<sup>169</sup> 内田樹・姜尚中『新世界秩序と日本の未来』（集英社新書、2021年7月）は米中新冷戦を新しい世界秩序の形成と捉え、中国、朝鮮半島、アメリカ（バイデン政権）の動向を鋭く観察しながら日本の進むべき道について語り合っている。

<sup>170</sup> 詳しくは、拙著『戦後の日本資本主義』桜井書店、2001年（第10章第4節第2項「多民族・多文化共存の社会主義」）および拙著『社会経済システムの転換としての復興計画—東日本大震災と福島原発事故の記録』（増補版）（リポジトリ・現代資本主義シリーズ3）2020年6月の8.3.6「平等・互恵な民族関係」、参照。

科学的あるいは経済学的研究は遅れている<sup>17)</sup>。世界経済はますますグローバル化を進めているが、資本の利害や労働者の利害はともに国民国家なり民族国家の対立と協調を通して発現している。

旧ソ連や中国・北朝鮮・ベトナム・キューバなどは「一国社会主義」だから、これを「民族社会主義」と呼ぶこともできる。ドイツのファシズムは「国家社会主義」を標榜したが、独善的民族主義を鼓舞して侵略戦争やユダヤ人虐殺を正当化した。チベット問題に見られるように現代中国では、中央政府と地方政府と少数民族の関係のあり方が問われている。2012年から2013年にかけて「尖閣諸島」・「竹島」・「北方領土」問題として、東アジアの足元で民族「紛争」が再発してきた。さまざまの権力者たちは、国民の素朴なナショナリズム感情を利用して国内問題を民族問題にすり替えることを繰り返してきた。過去の歴史認識を共有するならば、日本・中国・朝鮮・ロシアの人民と労働者階級がお互いに争わなければならない必然性は全くない。現時点での「領土問題」は、日本の「軍国主義的勢力」、中国やロシアの「大国覇権主義」、韓国の保守勢力と北朝鮮の「先軍独裁体制」相互の衝突である。紛争となっている「領土」は共同開発して、民族同士が共栄していく地域にしていくことに知恵を絞っていくべきである。

**民族は消滅しない** 仮に階級として解放されて平等になったとしても、民族の違いは消滅するであろうか。筆者は民族は消滅しないと主張したい。自然的・歴史的・文化的な生活様式が異なる以上、民族の多様性は存続していく。これからの民族相互のあり方あるいはアソシエイトした社会における民族は多民族の共存・共栄関係以外にはありえない。アメリカ社会には搾取や差別や貧困があると同時に多様な民族が移住してきた複数の民族国家であり、アフリカ系の父親と白人系の母親との間に生まれたバラク・オバマを大統領に選ぶような時代になってきた。これは長いアメリカ政治史からみれば画期的な出来事だった。日本列島の先住民はアイヌ民族であり琉球列島には琉球民族が住んでいたように、日本国内に民族問題がないというのは誤りだし、少子高齢化時代は外国人労働者を大々的に受入れることを必要としている。

国境を越えた人の交流なりグローバル化は歴史的に必然的な傾向であり、受入れた外国人労働者を日本社会の中に迎え入れるための国際交流が非常に重要になってくる。平等・互惠の原則のもとで多民族や多文化と交流し、お互いに良いところを吸収しあい、民族の「対等な共存・共栄」関係を原則としなければならない。一般化していえば、ナショナリズムとインターナショナリズムをどう結びつけるかという問題ともなる。そして公害先進国・原発先進国でもある日本はその悲惨な教訓を留学生たちに教え、公害対策技術を輸出し原発輸出を共に阻止し、発展途上国の経済建設に協力しなければならない。

## 第2項 多発する民族紛争と戦争

冷戦崩壊後、民族対立・部族対立・宗教対立による紛争が多発し戦争にまで至った。現在でも、シリア内戦、クルド対トルコ紛争・リビア内戦・イエメン内戦・マリ北部で戦争が続いている。民族紛争は歴史的・文化的・民族的な差異から生れその原因は複雑で多様であり、宗教的信条の違い、土地・資源の奪い合い、権力者の利害関係、政治的信条の差異などが主要な原因である。

**民族や宗教の違い** 国境がヨーロッパ諸国による植民地の領土分割政策によって地図上に設定されたために、国内の民族的・宗教的違いによって国内対立が生じたケースで、スーダン内戦やイエメン内戦やブルンジ内戦がその例である。

**資源争奪** アフリカ諸国には石油・天然ガスや希少貴金属（ダイヤモンド・金・プラチナ・リン・ウラン）などが豊富であり、貧困国ではとくに紛争が多く、シェラレオネ内戦や民族対立から始まったコンゴ内戦などがある。

**冷戦の代理戦争** 冷戦中は東西経済援助競争があり、軍事面でも米ソの「代理戦争」が起こった。朝鮮戦争やベトナム戦争も米ソの経済・軍事支援による「代理戦争」の性格を持っていたが、アフリカではアンゴラ内戦が「代理戦争」の側面を持っていた。

---

<sup>17)</sup> 民族問題は、「マルクス主義のアキレス腱」といわれるくらい、マルクスもエンゲルスもそしてその後のマルクス主義者たちもあまり論じてこなかった。しかし『共産党宣言』において、共産主義は家族制度や民族を廃止しようとしているという批判に対して、マルクスとエンゲルスは権力を獲得したプロレタリアは同時に国民を代表しなければならないと宣言し、国民という概念は否定しなかった。

## 第3節 湾岸戦争・イラク戦争・対テロ戦争の帰結<sup>172</sup>

### 第1項 対テロ戦争・内戦

**内戦・テロ攻撃・対テロ戦争の頻発** 2001年の9.11テロ事件後にテロ対策が新たなアメリカの軍事目標となり、「対テロ戦争」によって産軍複合体が潤ったが、「対テロ戦争」の本質はアメリカの経済的・軍事的な世界支配のための軍事費の増大であった。また、戦争によって民間警備会社や「民間軍事企業」(PMF)などの民間軍事企業が急成長した。中東の戦争を求めたのはネオコン勢力であったが、湾岸戦争はアメリカ製のハイテク兵器の実験場ともなり、その後アメリカの兵器輸出は増加した。2001～10年間の世界の武器輸出の46.5%が中東・中央アジアに集中していたように、対テロ戦争と一体となって武器が輸出された。

冷戦崩壊後、発展途上諸国での民族的・宗教的内戦とアラブ世界の反米のロが頻発し、テロを軍事的に壊滅させようとする対テロ戦争が続き、内戦において使用される兵器がエスカレートしてきた。内戦はGDPを15%引き下げ絶対的貧困者数を3割増加させるとの研究もあるように、内戦が起これば国内の経済成長は低下し、福祉関連支出は減少する。このように内戦は、国を貧しくし周辺国に経済的被害を及ぼし対外債務負担を増大させてきた。テロ攻撃の費用は低くテロ資金を止めることが困難であるから、テロ攻撃は容易であり続出してきた。テロ集団のメンバーの利害と集団の利害が一致しメンバーが自己利益を考えない場合に、自爆テロに向かう<sup>173</sup>。

### 第2項 湾岸戦争・イラク戦争・対テロ戦争の社会的帰結<sup>174</sup>

**中東戦争の帰結** アフガニスタンでは反米武装勢力と米軍との内戦がはじまり、米軍の長期駐留がつづき、2021年によりやく撤退した。イラクではアメリカの「戦争終結」宣言にもかかわらず、アメリカは増派を余儀なくされ、戦争が泥沼化した。フセイン政権の残した将校の一部がIS(イスラミック・ステート)を指導し、残された武器も使用され、イラク北部からシリアにかけての地域を占領するにいたった。2021年にはSは消滅したが、中近東周辺諸国では残党のテロ事件が続出している。ベトナム戦争と同じくアメリカは中東介入戦争の「泥沼」にはまり込んだことになり、その後の世界の民主主義政治に多大の打撃を与えることになった。

**難民の大量流入** シリアの内戦状態は大量の難民を生みだし、シリアからEUへの移民や難民は2014年に21.6万人に、2015年には100万人に達し、イラクやアフガニスタンからも難民が続出した。湾岸・アフガニスタン・イラク戦争によってアメリカは、文化・宗教・人種の違いを無視して一方的に武力で鎮圧したために、中東地域に反米闘争と地域的・宗教的・民族的な戦争や紛争が多発した。しかし、戦争・紛争によって放置された紛争地域(シリア・イエメン・ソマリア・コンゴ・南スーダン)からの難民が増加し、2020年末時点で8,240万人にもなった。

**貧富の格差拡大と「政治的統合の困難化」** グローバリゼーションはカネ・ヒト・モノの国境を越えた移動を増大させるが、カネ(資本)は情報通信技術の発達によって加速されて一番速く移動するが、ヒト(労働)は「それより遅くじわじわ」と進み、土地や自然は国境を移動できないからそれに依存する農業の調整速度は一番遅い。「金融のグローバル化」のようなお金の移動は、「持てる者」と「持たざる者」、富裕層と貧困層の間の格差を拡大した。新自由主義政策による労働規制の緩和や社会保障の削減や労働の国際移動による低賃金労働の中心資本主義諸国への流入は、格差を一層拡大した。ヒトはカネと違って人種や国籍などの違いが「貧困層の間に対立と分断」を生んでいった<sup>175</sup>。

このような格差の拡大に移民問題が加わって「社会の調整が追いつかなく」なり、「政治的統合を困難」にさせていった。土地は移動不可能であるから投機の対象となり、国際的なバブルの一要因となった。土地や自然に縛られた農業は簡単に調整できないのに「グローバル資本」は農業や自然(環境)

<sup>172</sup> 本節は拙著『国家独占資本主義の国内体制—現代資本主義論の経済理論』(東京経済大学学術リポジトリ)第2章第5節の要約である。

<sup>173</sup> ポール・ポースト著、山形浩生訳『戦争の経済学』バジリコ株式会社、2007年、324～5頁。

<sup>174</sup> 以下は、拙著『資本主義発展の段階理論』(電子書籍・ルポジトリ)の第7章第5節第1項1.の(4)～(6)を、加筆・修正・削除したものである。

<sup>175</sup> 金子勝『平成経済衰退の本質』岩波新書、2019年4月、59～60頁。

を破壊することによって、農業問題やグローバルな環境問題を引き起こしてしまった<sup>176</sup>。

**ポピュリズムの台頭と世界的右傾化** 新自由主義の進めた生産と金融の自由化は内外の貧富の格差を拡大した。すなわち中心資本主義国内では、グローバリゼーションによって産業が空洞化し社会福祉政策が後退した結果、白人労働者の貧困層が大量に形成された。対テロ戦争が生みだした「戦争・紛争地域」からの「移民・難民」が中心資本主義国内に流れ込み、中心資本主義国内の貧困層と移民・難民の間にさらなる「分断と軋轢」が生みだされた。そして、中心資本主義国内で移民排斥運動が巻き起こった。

すでに 1970 年代に欧米諸国では移民問題が表面化し、とくに都市部の中心に移民たちが集中する「インナーシティ」（「内的植民地」）問題が深刻化し、「移民暴動」が頻発していた。80 年代以降移民排斥を主張する極右勢力が生まれ、白人貧困層を基盤に広がっていった。それに対応して、税負担軽減と社会福祉削減を主張したレーガンやサッチャーの「新自由主義」が「地域の草の根」から生まれてきた。移民排斥と租税抵抗は社会民主主義の伝統の強い欧州でも引き起こされた。しかしこうした「新自由主義的政策」は大規模な移民暴動を誘発させた。それとともに「新自由主義」の労働攻勢によって労働組合の力は衰え、政労使が協議して政策決定していく「コーポラティズム」が崩壊ないし弱体化した。中間層の組織化されない「個化」された人々が増え、マスメディアの情報に直接さらされるようになった。こうした一連の変化が、アメリカのトランプ政権に代表されるような極右ポピュリズム扇動政治をもたらした一つの要因となっている<sup>177</sup>。

アメリカの進めてきた一連の対テロ戦争は結果的に移民・難民を急増させ、2010 年代の後半になって流入国に移民排斥の極右政党が急速に勢力を拡大した。ドイツへの純移民は 2015 年に 114 万人、16 年に 50 万人に達し、反移民の極右政党「ドイツのために選択肢 (AfD)」が躍進した。ハンガリーでは 2018 年 9 月の総選挙においてネオナチ極右政党「ヨッビク (より良いハンガリーのための運動)」が議会第二党になり、第 1 党の社会民主労働党と中道左派二党は過半数を維持できなかった。イタリアでも極右政党の「五つの星運動」と「旧北部同盟」が政権につき (2018 年)、ポーランドでは極右政党「法と正義」が第 1 党になり政権についた (2015 年秋の選挙)。イギリスでも保守党内部で反移民・反 EU 勢力が拡大して、国民投票で EU 離脱 (ブレグジット) を決めた。EU 議会選挙でも極右政党が躍進し、3割近くの議席を獲得した (2019 年 5 月)。

2016 年 12 月にアメリカにおいてドナルド・トランプが大統領に当選し、こうした欧州を中心とした移民排斥を掲げる極右ポピュリズムに大きな影響力を与えるようになった。オバマ政権は「チェンジ」を試みたが、不幸なことにも世界金融危機ゆえの経済低迷に直面し、民主党主流がウォール街と結びついたままで、グローバルな「金融資本主義」を覆すことが出来なかった。またオバマ・ケアの実施にもかかわらず貧富の格差は拡大し、白人貧困層や「ティー・パーティー」などの白人富裕層を中心とした「草の根運動」に支持されてトランプ政権が誕生した。トランプ政権がやってきたことは、メキシコ国境に壁を作り、移民入国禁止令 (対ベネズエラ・北朝鮮・イラン・リビア・ソマリア・シリア・イエメン・チャド) であった。自身は「ロシアゲート事件」・「不倫口止め疑惑」・「脱税疑惑」などを抱え、虚偽情報 (フェイクニュース) を発信しながら、自身を批判するメディアや記者には「フェイクニュース」と批判している。トランプ政権の熱烈な支持基盤は、「グローバリズムによって創り出された白人貧困層の不満」にある<sup>178</sup>。

**アメリカの軍事傾斜主義の危険性** 冷戦崩壊によってアメリカによる平和 (パックス・アメリカーナ) に向ったのではなく、唯一の超軍事大国になったアメリカは石油資源などを求めた単独行動主義と対テロ戦争によって湾岸・アフガン・イラク戦争に突っ走った。テロの温床をなくすための社会・政治改革をなんら支援もせず、武力によってテロ行動を抑止できるという誤った軍事思想に固執して戦争にのめり込んでいった。戦争の初期においては、ハイテク兵器や民間戦争請負会社を使用し、多国籍軍や有志連合軍に軍事費用を負担させて、アメリカ軍の人的・金銭的犠牲を最小限にしながら短期間に勝利することができた。しかしその勝利は軍事的な勝利にすぎず、文化・伝統・生活様式の違を無視し現地の社会改革を放置したし、民主化と民生の充実とは正反対の現地の政権をご都合主義的に支援したものであったから、必然的に民衆の反米闘争とテロ活動を激発させてしまった。

<sup>176</sup> 第 2 章で考察したように「政治的統合の困難化」は国家独占資本主義そのものがもたらしている「社会統合の危機」であり、単にグローバル化がもたらした「矛盾・軋轢」ではない。また、多国籍企業による発展途上国の農業・環境破壊の実態については、第 3 章第 2 節 4 で要約したが詳しくは拙著『エコロジカル・マルクス経済学』(桜井書店、2010 年) 第 4 章第 3 節、第 6 章第 3 節、参照。

<sup>177</sup> 金子勝『平成経済衰退の本質』61～4 頁。

<sup>178</sup> 同上書、69 頁、76～8 頁。2020 年大統領選挙で民主党のバイデン政権が成立したが、トランプは選挙は無効であると主張し、2024 年選挙でのカム・バック活動を開始している。

アメリカ帝国主義はベトナム戦争の敗北から何も学ばずに、中東において再び敗北したようなものである。その「対テロ戦争」は移民・難民を大量に発生させ、日欧の同盟諸国に軍事負担増を迫り、中心資本主義諸国の極右ポピュリズム政治の台頭を許してしまった。トランプ政権はこうした極右ポピュリズム傾向を代表するような政権であるが、世界の戦争と平和のカギを握っているアメリカ覇権国の大統領であるだけに、危険極まりない状態に世界全体が置かれている。トランプ政権の掲げる「アメリカ第一主義」は国内の政治基盤の支持を狙ったものにせよ、世界的にはパックス・アメリカーナを掘り崩し、アメリカの覇権を自ら放棄してゆくようなものにほかならない。日欧の同盟諸国との軋轢を深め、復活したロシアと台頭してきた中国との軍事対立の道を突き進むことになるだろう。国防省に台頭してきたネオコン勢力の進める「中国脅威」論によって、「新冷戦」に向ってアメリカ自身も突き進みはじめている。2021年に誕生したバイデン政権は「トランプ外交政策」を逆転させ、同盟関係の復活・強化と軍事費の分担路線であり「同盟関係による中国封じ込め」政策に転換した。今後の米中新冷戦の推移に世界の平和と民主主義の将来が大きく規制されるだろう。

## 第4節 軍事請負会社の暗躍<sup>179</sup>

### 第1項 新自由主義とグローバリゼーションによる軍事の民営化

2003年3月19日にはじまったイラク戦争で米軍に民間の軍事要員が2万人も参加していた。軍事要員は民間軍事企業 (Privatized Military Firm, PMF) に雇用され、米軍の凶上演習と野外演習の実施に参加し、兵站の運営 (ミサイル発射台・ドーハ基地の建設と運営)、空軍機の維持管理 (F-117 ステルス戦闘爆撃機・アパッチ攻撃ヘリコプター・F-15 戦闘機・U-2 偵察機)、燃料補給・武器搭載、運用支援 (グローバルホーク無人偵察機・艦載防空兵器) を担当した。米軍のイラク作戦は民間軍事要員の軍事支援がなければ維持できなかったが<sup>180</sup>、民間軍事企業が冷戦後の内戦・対テロ戦争と新自由主義が進めたグローバル化によって生みだされ、急速に成長してきた。

#### I なぜ安全保障が民営化されたか

民営化の理由は、① 冷戦の終結によって「安全保障上の空白」が生じ、② 軍事行動の性格が変化した、③ 新自由主義が進めた「民営化」が軍事にも登場したことに要約される<sup>181</sup>。安全保障の空白が、(i) 発展途上諸国家での国家機構の内部的破綻、(ii) 頻発する内戦が国境を超え、(iii) 世界経済のグローバリゼーション化が発展諸国の貧困を増大させ、怒れる若者たちが内戦やテロ活動に志願するようになり、生じた。弱小国家や破産国家では軍隊自身が未熟であり、かつ軍隊が国内弾圧に利用され、軍人は能力・知恵を磨かないし、軍隊は無教育者・文盲・病人などを引き受けた。また兵士の間にエイズ感染が広がった。そのために途上国軍隊が衰え、軍事市場に非国家的集団への需要が出現した。さらに軍事労働市場には退役兵士あふれ、兵器供給市場では兵器の中古品 (T55戦車・輸送機・歩兵武器) があふれている。さらに先進主要国家は外国への介入を躊躇するようになり、内戦・テロへの強制力が働かなくなった<sup>182</sup>。

各国間や軍事同盟間の戦争を阻止する役割を負っている国連は、①財政的逼迫、②資金と人員の不足、③国連派遣部隊の二流部隊、などで無力に近い。国連が地域組織に平和維持活動の下請けを依頼する場合には、地域組織は地域紛争に利害関係があつて本来の「中立」的立場が保障されない。実際には戦争請負会社が執行するために、やはり平和維持活動が有効に作用しない<sup>183</sup>。

冷戦崩壊後は、戦争の危険性は大国間の大戦争から発展途上国での「低強度紛争の増大」に移り、また大国間でも情報戦やハッカー戦が重要になり非国家組織の実力が増大してきた。そのために軍事行為のこうした性格の変貌が「安全保障上の空白」化の一要因となっている<sup>184</sup>。

<sup>179</sup> 本節は、拙著『国家独占資本主義の国内体制』（東京経済大学学術リポジトリ）第2章第2節第5項を要約した。

<sup>180</sup> P.W.シンガー著、山崎淳訳『戦争請負会社』NHK出版、2004年、8～10頁。

<sup>181</sup> 同上書、111～2頁。

<sup>182</sup> 同上書、113～5頁、119～21頁、123～6頁。

<sup>183</sup> 同上書、131～2頁。

<sup>184</sup> 同上書、133～6頁。

## II 新自由主義の理念と軍事の民営化

「競争が効率と効果を最大化する」とする新自由主義の理念によって、軍事の民営化・外注化が進んできた。また内戦やテロ活動による「紛争」が、資源の横領・麻薬取引・略奪などと同じような犯罪化してきた。さらに「ゲリラ闘争」はテロと略奪に走るようになってきた。犯罪化した「国内暴力」に対処するために先進国では警備保障会社が繁栄し、「民間警備保障人員対制服警官の比率」は南アフリカで4対1、英国とオーストラリアでは2対1にまでなっている。本来市民生活を守るという国家の役割が失墜している<sup>185</sup>。

伝統的な国際政治論や国際関係論は標準的な国家安全保障観念に立って国家中心の「国際政治のゲーム」論を展開してきたが、その政治理論はダイナミックな変化による不確実性や予想困難に陥っている。民間軍事市場と企業の成長はダイナミックな市場と力の複雑な均衡関係を生みだし、軍事力の均衡を複雑化させた。さらに「軍事強国」は地球規模の取引ネットワークを持ち、民間軍事請負市場と同盟行動を取るようになってきている。米国の同盟国軍事援助の多くは外注であり、国連の平和維持活動そのものに軍事企業が参加している。民間軍事企業は発展途上国での「民間企業および文民と軍人の均衡」を変え、その国の「内戦」の帰趨を左右するようになっている（たとえばパプアニューギニアの政府軍の「反撃作戦」）。このように多層的な国際秩序は進んでいくし軍事産業は成長が予想されるが、現存の秩序維持の一時的手段であり、不安定と暴力の底にある原因にこれらの軍事産業はまったく取り組んでいない<sup>186</sup>。

### 第2項 内戦と軍需請負企業の勃興

人類は戦争を繰り返してきたが、古代時代から軍事の民営化がはじまっていた。古代ギリシャの都市国家の多くは外部の軍事専門家に頼っていたし、初期のローマ帝国は市民軍に頼っていたが傭兵にも依存していた。中世末期になると「公開軍事市場」に回帰して、商業ギルドはさかんに傭兵を雇って都市を守ろうとした。政情不安の増大によって私的軍隊が蔓延し、兵士同士の最初の「仲間」関係が形成された<sup>187</sup>。

30年戦争では個人の軍事企業家が活躍し、「国家主権概念」が「帝国概念」に完勝した。国家が軍事市場にとって代わり、ナポレオン戦争でのフランス革命軍の勝利はオーストリア・プロシヤの職業的傭兵軍に勝利したことを意味する<sup>188</sup>。しかし傭兵がなくなったのではなく法人組織の民間軍事組織は国外での軍事的投機で活躍したが、世界商業の勃興に決定的な力を発揮した東インド会社が典型的な民間軍事組織であった。1950・60年代の植民地独立時代に民間軍事市場の個人化が進み、傭兵の全盛期を迎えた。傭兵団として有名なのは、ロシア人傭兵・フランスの外国人部隊・グルカ連隊・英国人からなる傭兵（ソロモン諸島のフィジー）、などである<sup>189</sup>。

民間軍事企業が暗躍した地域戦争はアフリカではアンゴラ内戦やコンゴ共和国内戦が典型的であるが、欧州では旧ユーゴの内戦で暗躍した。旧ソ連・中東では、ソ連崩壊後の中央アジアにおける内戦に参加してきた。アジアでは、パプアニューギニアとインドネシアでの地域紛争にオーストラリアの軍事企業が暗躍した。南北アメリカでは、メキシコ・コロンビア・カナダの軍隊の兵站を軍事企業が担った。世界最強の米軍が最高の軍事企業の需要者であり、1994～2002年間の米軍の契約高は3千億ドルにのぼる<sup>190</sup>。

### 第3項 民間軍事企業の特質

**企業としての特質** 民間軍事企業（PMF）は新自由主義の民営化路線と世界経済のグローバリゼーションの支配とともに、世界的に驚異的に成長してきた。民間軍事企業は利潤動機に支配されているから、軍事契約には過大請求や、勤務時間の過大申告や、未熟人員の提供や、品質問題などがある。価格は原価加算契約であるから企業側には安定した利潤が保障されている。民間軍事企業には有効な国

<sup>185</sup> 同上書、139頁、141～2頁、148～9頁。

<sup>186</sup> 同上書、332～3頁、346頁、351頁、357頁、365頁、372頁。

<sup>187</sup> 同上書、58～61頁、63頁、69～71頁。

<sup>188</sup> 同上書、74～5頁。

<sup>189</sup> 同上書、87～9頁。

<sup>190</sup> 同上書、47頁。



際的規制が存在せず、軍事行動という「公的政策目標」を大義名分として活動する。

民間軍事企業の企業としての一般的な特質は次のようになる<sup>191</sup>。法人企業化しているから傭兵集団を超えて軍事業務を遂行できる。法人企業化の優位性は、① 事業形式に組織されていて事業利得で動く、② 市場は世界に広がり応募形式で要員を確保でき、③ 金融持ち株会社や巨大複合企業と密接に結びついていることにある。公然と正式な企業として活動するのが都合悪い場合には、見せかけの会社が設立される。しかも軍事活動に直接に戦闘員として従事するのは元兵士であり、現役の米軍兵士は内乱鎮圧作戦に参加することは禁じられているが、企業の軍事活動は法律に縛られない<sup>192</sup>。

一般の民間企業とは異なった優位性を民間軍事企業は持っている。従業員には正規軍や警察より高い賃金を支払っても一般産業よりは比較的安価であり、大人数の固定社員（「常備軍」）を必要としないから人件費の削減となる。募集と依頼者を見つけやすい地域に本拠をおき、租税避難地に登録されるから実態が不明確であり、短期間に大儲けをしては解散してしまう。被雇用者の源泉は元兵士や将校であるから養成費ゼロで、最優秀の人間を採用できる。

**世界の軍事企業** 現代資本主義はたえざる経済・政治危機を生みだすから軍事企業に対する需要は豊富であり、軍事企業は自らを自己宣伝する。主たる世界の軍事企業はロンドンに本社をおく 8,000 人以上のイギリス兵士を含む従業員を持つ企業 10 社であるが、数十社は米国に本拠を置いている。依頼者（需要者）には国家だけでなく民間大企業も入っている。多国籍企業は資産の国有化によって没収されたり、従業員や施設が破壊されるリスクを負っているから、自衛のために民間軍事企業に企業活動の保護を依頼している。また国際組織や NGO などの人道的活動では、地雷除去作業などの危険な仕事は軍事会社（60 社以上）に依頼している<sup>193</sup>。

**「利益分配の三角関係」** しかし軍事の請負契約にはジレンマがあり、顧客の安全保障目標と軍事企業の最大利益の追求とはたえざる緊張にある。顧客は不完全な情報しか持っていないし、軍事業務を監視する困難さがあり、事後になって契約の値上げを要求されたりする。軍事業者に過度に依存すぎると、契約が破棄されたり施主（依頼者）は捨てられたりして請負業務が失われた時に、軍全体が崩壊する場合があります。雇われた兵士が叛乱することもある。このように、軍事請負企業とその背後にいる企業統一体と依頼者たる政府との間には、複雑な「利益分配の三角関係」が存在する<sup>194</sup>。

**民営軍事請負企業の専門化** このような特質を持つ民間軍事会社は成長にしたがい業務の多角化が進み、その過程でさまざまな分化が進んだ。直接軍事業務を請負う企業の間では、戦闘業務への専門化（エグゼクティブ・アウトカムズ社やサンドライン社）、軍事訓練・支援への専門化（サラディン・セキュリティ社やアーマーグループ）、兵器調達への専門化（レブダン社）、助言と戦略分析への専門化（MPRI 社）、情報活動への専門化（アスマラ社、ネットワーク・セキュリティ・マネジメント社）が進んだ<sup>195</sup>。元軍隊指導者が軍事企業を設立する場合もある<sup>196</sup>。

## 第4項 軍事民営化と資本主義経済の無計画性

1970 年代を境として国家独占資本主義の世界体制はグローバル資本主義化した。さまざまな団体や活動がグローバル化した。武力という国家権力の発動である軍事もグローバル化した。紹介してきた『戦争請負会社』の P.W.シンガーは、このグローバル化の進展とそれによる主権国家の変貌について、「この半世紀にわたり、国際環境は変貌を遂げた。国際組織、多国籍企業から非国家団体、国境を超えたネットワークまで、多数の新たな登場者の勃興を見てきた。政治、実業、科学、法律、貿易、財政金融、通信、犯罪、主義主張などの領域で、こうした登場者たちは新たな機能や新たな能力をそれぞれグローバル化してきた。彼らは今や世界的な体制を主権国家と分かち合い、国家もまた同様に変貌してきたのである。各々の機能的領域のなかで、こうした団体のあるものは国家より弱く、あるものは国家より強い。彼らは互いに交流し合い、取引し、協力し、戦う。いまや、民営軍事請負企業によって、戦争を行う能力はグローバル化した機能に変わった。」<sup>197</sup>、と総括している。

民主主義政府は説明責任と結果責任をとるが、軍事企業は責任が極めて小さく法人組織であるために、社員の暴力の乱用の法的規制から相対的に自由であった。民間軍事企業の繁栄は「国家の統

<sup>191</sup> 同上書、11～3 頁。

<sup>192</sup> 同上書、104～7 頁、109 頁、406 頁。

<sup>193</sup> 同上書、157～65 頁、167～8 頁。

<sup>194</sup> 同上書、207 頁、325 頁。

<sup>195</sup> 同上書、181～2 頁。

<sup>196</sup> 同上書、第 7～9 章、参照。

<sup>197</sup> 同上書、469 頁。



合化機能」の弱体化を意味する。戦後の国家独占資本主義体制はこの国家の統合機能を社会の全領域に全面的に拡大し、弱体化した独占資本主義を「組織化」・「管理化」・「調整化」しようとするものだった。しかし新自由主義のもとでの軍事の民営化はこの国家の統合機能を阻害している。シンガーは「政府の軍事業務の民営化はだらしのない無計画」だと断定している。民間軍事企業によって世界の平和と民主主義が強化されたのではなく、その逆である。民間軍事企業も国家と同じく善悪二つの目的を持っているのだから、戦争を将軍たちや民間業界に任せるにはあまりにも危険であるからグローバルな国際管理機構が必要だと、シンガーは提案している<sup>198</sup>。

## 第5節 軍縮に向けて

### 第1項 戦争の経済学<sup>199</sup>

#### I 軍事費の生産力効果

軍事費用は兵器を生産する次元では、軍事用生産手段の再生産外消費であり社会全体の潜在的成長力を削減するから、1960年代の後半に顕在化しその後の米ソの軍事費負担軽減交渉の一つの動機となった。好景気時には潜在的供給力を制約して恐慌を惹き起こす一つの要因となる。しかし軍事は再生産外消費としての浪費だけではなく、戦後資本主義の生産・消費構造に影響してきた。

第2次世界戦争中に開発された軍事技術が、戦後の原子力・エレクトロニクス・合成化学・航空宇宙技術を中心としたイノベーションをもたらした（第3次産業革命）。そして生産される新製品が戦後の耐久消費財ブームで大量に消費された。このように軍事技術が民需生産に転用されて（スピン・オフ効果）、戦後の社会生活全体を変化させてきた。同時に軍事用に開発された科学技術であるから人間の生活に必ずしも必要ではないような製品も製造され、それを大衆消費社会は消費していた。

これからの科学技術の研究開発では、開発されるべき科学技術の方向とあり方を問うていかなければならない。原子力が民生化（「平和利用」）した結果がスリーマイル島原発・チェルノブイリ原発そして福島第一原発の過酷事故であり、深刻な放射能汚染であった。また、潜在的生産力の浪費は「軍事インフレ」傾向を作りだすし、軍事費を負担する国民への課税を強化し、教育・厚生・社会保障費の削減や赤字国債の乱発と財政破綻をもたらす。

#### II 需要効果

軍事費が支出される次元では軍事用手段そして生産された兵器への需要を喚起するので、1930年代の大不況期に軍費増大によって不況を脱出したのが典型的であったように（ニューディール型とファシズム型）、不景気ときには過剰な生産能力を吸収する（需要効果）。しかし軍事費はさまざまな社会全体の歪みをもたらしている。資本主義システムは「過剰蓄積傾向」が内在しており過剰生産能力を作りだすので、過剰生産を吸収するためにさまざまな無駄な支出が制度的に創り出されてきた（「ムダの制度化」）。こうした傾向は独占資本主義に固有な「腐朽性」傾向であり、資本主義は発展しながら「腐朽化傾向」を強めてきている。

#### III 戦争経済の理論

**軍事の自己増殖傾向** しかし軍事力やその行使たる戦争は、経済の論理だけでは説明できない固有の動因が働いている。ある場合には経済的採算性を無視して、国家権力の暴力装置の発動として戦争が起こる。① 政府需要であるから採算を度外視した開発・生産ができ、② 兵器の性能が国家間の競争によって絶えず向上し高度化するので、先端技術の開発費が高くなり、③ それによって兵器の更新期間が短くなり、④ ガソリン代や人件費などの兵器を運用する経費が高くなり、⑤ パイロットや先端技術を操作するための兵士の養成費が高くなるから、軍事はそれ自体の論理で自己増殖する傾

<sup>198</sup> 同上書、444頁、456～8頁、470頁。

<sup>199</sup> 本節は拙著『国家独占資本主義の国内体制』（東京経済大学学術リポジトリ）の第2章第6節を要約し再構成した。

向がある<sup>200</sup>。

**戦争の経済的影響** 戦争の経済的影響は、① 戦争に突入する直前の経済状態、② 戦争が起こる場所、③ 資源や労働リソースの動員可能性、④ 戦争の期間・費用・資金調達手法を具体的に判断しなければならない<sup>201</sup>。生産要素（とくに資本と労働）がどれだけ動員されるかが、戦争の経済的影響を決める大きな要因となる。戦争の場所が貿易相手からの財やサービスの流れを阻害するなら、戦場の外の経済も阻害されることになる<sup>202</sup>。アメリカの戦争が経済的に有益となる条件は、① 低成長で遊休リソースが存在し、② 戦争中に政府の軍事支出が継続できて、③ 本国自身が非戦場となりかつ短時間で終了し、節度のある資金調達ができる場合であった<sup>203</sup>。第2次世界大戦後のアメリカの戦争では朝鮮戦争がこの「鉄則」を例証したが、ベトナム戦争は長期化し、経済の過熱・全体的浪費傾向と金融緩和とあいまって最終的にはアメリカ経済に害をもたらした。湾岸戦争はアメリカ経済を低成長から不景気に転落させ、イラク戦争はアメリカ国内のコミュニティ維持を劣化させ、コンピューター戦争のためにかえって防衛産業の株価は低下した<sup>204</sup>。ベトナム戦争以降の最近の戦争は経済に役立つ基準の多くを満たしていないし、ポスト冷戦後の戦争は契約企業に有利に作用した<sup>205</sup>。

マクロ経済学的分析は軍事支出と民間投資とは弱い負の相関しかないことを示している。兵器と国家安全保障とはともに限界収穫逓減が働き、ゲーム理論は「安全保障のジレンマ」を示せる。国を武装することは生産可能フロンティアの小さい経済に有害であり、軍縮は短期的な費用がかかるが実現しなければならない目標である<sup>206</sup>。

**軍人市場** 一般的には軍人供給と賃金とは負の相関関係があり、人口と軍隊規模は強い相関関係がある。軍事制度は別の影響を与え、徴兵制の国では国が従軍を命じるから軍人供給は賃金に対して鈍感（供給曲線は垂直化する）であるが、総徴兵制の国では労働集約型から資本集約型に変る傾向がみられる。一般的に軍の最適報酬を決めるのは難しいが、生産性の高い軍人は民間軍事会社に引き抜かれがちである<sup>207</sup>。

**兵器市場** 兵器市場の特徴は、① 政府の独占需要と供給側の寡占市場、② 価格よりも技術的特性が重視され、③ 供給側の競争は最初の契約までに限られ、④ 兵器プログラムは大規模なので兵器企業の浮沈が激しく、⑤ 軍事企業が倒産した時に政府は技術者やノウハウの国外流出を防ぐために補助金を出し、⑥ 政府の規制と介入が激しい<sup>208</sup>。アメリカは最大の兵器輸出国で、最大の輸入国はサウジアラビアである。兵器市場は相互独占であるために兵器価格の高騰には交渉力・不確実性・モラルハザードが関係し、兵器市場は政府が管理し介入するから完全競争ではない<sup>209</sup>。

## 第2項 核抑止論批判<sup>210</sup>

戦争を未然に防止することが国家の危機管理政策の最大の課題の一つである。仮想敵国の軍事行動を抑えることを名目として国家は軍備を強化してきたが、資本主義国家は国民国家であり国歌間の経済的対立の最終手段として武力を行使して戦争を繰り返してきた。まず、戦争防止を軍備増強によって防ごうとする戦争抑止論一般からはじめて、この論理が核兵器の時代にまで適用しようとする核抑止論や「核の傘」論を検討しよう。

抑止論には「懲罰的抑止」と「拒否的抑止」がある。懲罰的抑止とは、相手国にもし攻撃をすれば自国も攻撃されてしまうと思わせることで攻撃の意志を挫こうとする。アメリカの「核の傘」で日本を守ろうとするのは、この懲罰的抑止に該当する。拒否的抑止とは、いくら攻撃をしても防がれてしまうために攻撃しても無駄だと思わせる抑止論であり、「ミサイル防衛」や「核シェルター」などがあ

<sup>200</sup> 木原正雄『日本の軍需産業』197頁。

<sup>201</sup> ポール・ポースト『戦争の経済学』第1章。

<sup>202</sup> 同上書、47頁。

<sup>203</sup> 同上書、50～1頁。

<sup>204</sup> 同上書、71頁、73頁、83～4頁、95頁、103～4頁。

<sup>205</sup> 同上書、104～5頁。

<sup>206</sup> 同上書、159～60頁。

<sup>207</sup> 同上書、208～10頁。

<sup>208</sup> 同上書、215～6頁。

<sup>209</sup> 同上書、252頁。

<sup>210</sup> 以下の叙述は、フリー百科事典『ウィキペディア』「核抑止」

(<https://ja.wikipedia.org/w/index.php?title=核抑止&oldid=82535467>)を参考にした。

る。戦争に関する体系的な道徳規範の構築したといわれる古典的なウォルツァー「正戦論」は戦争をさほど抑制しない理論であり、市民の犠牲や兵士たちの片務的義務を意図せざる結果としてもたらし、主権国家の対立と抗争の歴史では説得力を失っている<sup>211</sup>。

## I 核抑止論

### 核抑止論の変遷

**1960年代以前** 核抑止とは、核兵器の保有が対立する二国間関係において互いに核兵器の使用が躊躇される状況を作り出し、結果として重大な核戦争と核戦争につながる全面戦争が回避されるという考えである。核抑止論はもともとは核保有国と非核保有国の戦争において、非核保有国が核保有国からの核攻撃を避けようとするため戦争が抑止されるという考えであったが、核保有国同士で核兵器の使用による收拾し難い壊滅的な状態を避けようとして互いに核兵器を圧倒的多数保持することで抑止するという考えに発展した（1960年代以降に確立）。冷戦初期のアメリカ合衆国のみが核保有国だったころに前者は強い支持を受け、朝鮮戦争において通常戦力の減少を可能とした。ソビエトが原爆実験に成功して以降は、米ソは核戦争に打ち勝つ（国家を破滅させうるだけの）核戦力を構成することに努力が払われた。

**冷戦体制期** しかし米ソ双方の核戦力が相互の国家を破壊できるだけの質量を整えた 1960年代以降は、国家の破滅に至る核の使用をためらわせる軍事的経済的状况を維持するかにシフトした。この状況においては必ずしも戦争の抑止は目的とされず、また戦術的な核兵器の使用を否定することにもならない。1960年代に早期警戒衛星の配備で米ソは相手の核ミサイル発射をより早く的確に察知できるようになり、敵の核ミサイルが着弾する前に報復核攻撃を決断することが可能になった。相互確証破壊戦略（ロバート・マクナマラ）は最も知られた核抑止理論で、先制奇襲による核攻撃を意図しても生き残った核戦力による報復攻撃で国家存続が不可能な損害を与えることで核戦争を抑止するというドクトリンである。核抑止理論も時代や技術の変化とともに、大量報復戦略（ニュールック戦略、1954年）、柔軟対応戦略（Flexible Responce Strategy、1961年）、損害限定（Damage Limitation、1964年）、相殺戦略（Countervailing Strategy、1980年）、戦略防衛構想（Strategic Defense Initiative, SDI、1983年）などとなっていった。

**核兵器の分散** ソビエト連邦崩壊の直後からロシア連邦の政治的経済的安定が図られた 21世紀までの間に旧ソビエト連邦の核関連技術の流出があり、さらには米国の一極化への対抗から中華人民共和国が支援したこともあり、インド・パキスタン・北朝鮮に核兵器の拡散が発生した。これらは従来の米ソ二極対立における核抑止とは別の核保有・核兵器使用の動機が働くようになった。

### 「核の傘」論への疑問

自国に対する核攻撃を抑止することを「基本抑止」といい、同盟国や第三国に対する核攻撃を抑止することを「拡大抑止」あるいは「核の傘」という。「核の傘」は、アメリカまたはロシア（1991年以前はソビエト連邦）が同盟国に対する核攻撃に対して、核による報復をすることを事前に宣言することで核攻撃の意図を挫折させようとする理論であり、冷戦が終わった現在でも存在している。

しかし「核の傘」に対する信頼性の論議は古くからある。米国政府は公式には同盟国への核の傘を一度も否定したことはなく、今後も核の傘の提供を維持することを再三明言している。しかし実際に同盟国が核攻撃を受けた場合、米国が自国民に被害が出る危険を覚悟して核による報復を選択するか疑問がある。アメリカがモスクワに報復核攻撃をすれば、ロシアはニューヨークやワシントンなどを報復核攻撃することが想定され、アメリカ自身が悲惨な損害を被ることになるからである。米国の核の傘に対する否定的な考えは当の米国の政治家や学者からも出ているし、幾人かの要人が米国の核の傘を否定する発言をしている。これに対し、同盟国に対する核攻撃はアメリカの国際社会における覇権に対する挑戦であるから、アメリカは同国の利益のために報復核攻撃を行うであろうとする説もある。

### 核抑止が成立しない場合

**テロリストの核** 国家と違ってテロリストには報復核攻撃されて困る都市がないので、弱小国家以下の

<sup>211</sup> 吉田和則「ウォルツァー正戦論は戦争を抑止するか」『久保文明研究会 2003年度卒業論文集』（fst.law.keio.ac.jp/~kubo/seminar/kennkyu/sotsuron/sotsu13）

存在であるテロリストが米国や同盟国の都市で核兵器を爆発させることを抑止できない。核抑止は相手国への喪失の脅迫で効果を得るので、喪失するものがない非対称な相手には効きにくい。しかしテロリストといえど帰属する国家や奪還すべき土地が明確に存在する場合には、報復核攻撃での放射能汚染は懸念すべき事態である。

**敗亡寸前の国家の核** 核保有国同士が武力衝突を起こした場合、戦況が劣勢となった国が局面の打開を目的として核兵器を使用する可能性は否定できない。しかし国家体制そのものが保証されるのであれば使用する可能性は低いし、軍事的に優勢になった国も核を使用されることを恐れて国家体制を転覆するまでの攻勢は思いとどめる可能性が高い。

**サイバー空間における抑止力の限界性** 本来「グローバル・コモンズ」としてのサイバー空間には諸国家の自律的秩序が必要である。しかし近年、サイバー攻撃者の判定が攻撃元の偽装や相手コンピューターへの感染攻撃（ボットネット）や攻撃者と責任組織との関係判定の困難性が増大し（「帰属問題」）、「自律・分散・協調」原理のインターネット空間では攻撃者が優位になるので、サイバー空間における抑止力の限界性が増大してきた<sup>212</sup>。

## 冷戦後の核戦略の変遷

冷戦期は米ソ両超大国が膨大な数の核兵器と運搬手段を生産し、巨大な核報復システムを構築した。冷戦の終結によって核報復システムそのものを従来どおりの用途で維持する必要性は薄れた。核保有国ごとに簡単に見えていこう。

**アメリカ合衆国** 1993年のボトムアップレビュー後、1994年の「核態勢の見直し」（NPR）は、ロシア連邦と中華人民共和国を対象としたまま“ならず者国家”と大量破壊兵器を抑止することを盛り込み、国家に支援されないテロリストの核には抑止が効かないことを承認した。1997年クリントン大統領はレーガン政権での「ソビエトとの長期（6ヶ月）の核戦争を戦い抜き、勝利する」戦略を放棄した。2002年5月のモスクワ条約で「両国の戦略核弾頭の配備数を2012年までに1,700～2,200発まで削減する」と明文化されて形となった。

しかし核抑止体制の放棄を目標とするものではなく、ICBM・弾道ミサイル原潜による同盟国への核の傘の提供し引き続き維持され、ならず者国家を対象に使用される地中貫通核爆弾の開発も継続される。その開発のために核実験を必要とするアメリカはCTBTを批准していない。アメリカはNATO諸国とニュークリア・シェアリングを行っている。

**ロシア連邦** 原油高による資源輸出（輸出総額の80%）による経済の好調（年6%の経済成長）によって軍事的にも復調したが、米国と全面的な対決ができる国力や戦力規模ではなく、保有する核戦力は共産党時代（ソビエト連邦）の遺産に頼る部分が多い。ロシア政府は、先制不使用の原則を維持し、核兵器を政治的な抑止力とする戦略に変更は無いとしているが、プーチン政権の核の先制使用の宣言に対抗して「他のすべての危機解決手段が尽きるか効果が無いと判明した場合には使用できる」ともしている。アメリカ同様に核兵器による抑止から使用にシフトしているが、CTBTは批准している。SORT（モスクワ条約）は核兵器の削減は求めても廃棄を定めてはおらず、ロシアは核弾頭を保管可能な状態とするアメリカに同調しており、核兵器用の放射性物質が核兵器として使用されないようにするかあるいは民生用途に転用するための何らかの処理を受けているわけではない。

**イギリス** 核兵器の政治的価値そのものを認め放棄するには至っていないが、仮想敵の消失に伴い質量ともに削減を続けてきた。空軍が核兵器の運用を停止し、最後の核兵器システムであるトライデントシステムが2010年に寿命を迎え更新の可否によって核廃絶を行う最初の核兵器国になる可能性もあったが、更新に必要な予算案200億ポンド（約4兆5000億円）が可決され、2050年ころまで核兵器が運用されることとなった。

**フランス** 永らくドゴールの提唱した「全方位戦略」を採り、核兵器の政治的価値を追求してきた。1996年にアルビオン高原の核サイロを閉鎖、現在は海軍のSSBNと空軍ならびに海軍航空隊の運用する空中発射型巡航ミサイルASMPによって核戦力を構成している。シラク大統領は2006年の演説で核戦力維持の方針を明らかにしているが、核実験場を永久閉鎖した。そのために小型核の新規開発が出来ず、米ロのような具体的かつ実用的な小型核の使用方針とは異なる。フランスはCTBTのオプションゼロ（ヨーロッパに配置されている米ソの中距離核ミサイルの全面廃棄構想）を受け入れている。

**中国** 中国は現在軍事支出世界2位14兆円の国で、ロシア連邦を抜き旧ソ連に近づきつつある。軍拡が完了するまでは米本土に大量の核を向けて米国に敵視されることを慎重に避けている。核戦力が通

<sup>212</sup> 川口貴久「サイバー空間における安全保障の現状と課題—サイバー空間の抑止力と日米同盟」  
([https://www2.jia.or.jp/pdf/research/H25\\_Global.Commons/03-kawaguchi.pdf](https://www2.jia.or.jp/pdf/research/H25_Global.Commons/03-kawaguchi.pdf))、15～6頁、23頁。



常戦力ほど柔軟に使えないと判断し、通常戦力による台湾併合能力構築を優先している。「米国の先制攻撃から生き延びられる生残性の高い少数の報復核戦力」により対米相互確証破壊を構築する事を目指している。旧式の液体燃料方式の ICBM（東風 5 号）を近代化させ、衛星で監視できない移動式で燃料注入不要で即応発射できる固体燃料方式の ICBM（東風 31 号 A）への更新を進めた。原子力潜水艦の搭載する巨浪 2 号は射程 8,000km で中国近海からでも米本土を攻撃できるし、ロシアからの技術導入で静粛性が飛躍的に向上しており、生き残り性の高い報復核戦力になっている。2007 年 1 月に衛星攻撃兵器（ASAT）実験を行ったが、軍事衛星をすべて失えば米軍は有効な攻撃が不可能になる。しかし大規模な宇宙空間での破壊行為はケスラー・シンドローム（宇宙のゴミの拡散）を招く危険性を中国も知っている。

**北朝鮮** 「米国の侵略戦争の危険性が現実化している状況で（実験用）黒鉛減速炉による核活動の用途を変更し、自衛的な核抑止力を保有するようになった」と、北朝鮮は言明している。しかし北朝鮮は 200 基以上のノドン準中距離弾道ミサイルを日本向けに配備しており、200 基も揃える理由は抑止力では説明が付かない（ただし、200 基全てが核弾頭装備というわけではなく、北朝鮮のミサイル搭載可能な核弾頭数は 2013 年時点の見積もりで 23 個である）<sup>213</sup>。北朝鮮は核を手段とした「金王朝」による朝鮮半島統一の選択肢を捨てておらず、日米に核ミサイルを突きつけて介入を阻止する意向ではないかと、か、「米国の北朝鮮核攻撃に米国諸都市ではなく、日本の諸都市への報復攻撃で応えるのが北朝鮮の抑止戦略なのではないか」という観測もされている。

北朝鮮の核ドクトリンは明らかにされていないが、戦略核兵器を使用する時点で報復を招き自国の滅亡を意味するため、相互確証破壊を高める為に核兵器の質を高める努力を続けていると推測される。水爆の開発を核五大国は採ったから強化原爆を手に入れた可能性はあるが、戦略核としての用途に限りコバルト爆弾や窒素爆弾の保有の選択肢を選ぶ可能性も指摘されている。

2009 年 2 月 2 日、朝鮮人民軍総参謀部は朝鮮半島非核化について、「核兵器を保有する当事者が同時に核軍縮を実現する道しかない。南朝鮮での核兵器生産と搬入、その配備と利用、南朝鮮とその周辺地域で我々に加えられるすべての核脅威に対する根源的な清算を目標とする朝鮮半島全域の非核化である」などの見解を表明する。

## II 核抑止論批判

戦争抑止論には安全保障のジレンマがあり、抑止が軍拡競争と国際緊張を広げてきたことも歴史上たびたびあり、戦争の悲劇を繰り返してきた。また「核の傘」論には疑問が残るし、冷戦崩壊後はとくに核抑止論が無効となるような対テロ戦や発展途上国での内戦などが多発してきた。以下、戦争の起こる経済的原因、とりわけ資本主義の戦争志向性との関連で、すでに考察してきた戦争の原因に対抗して戦争を未然に防ぐ方向性を考えてみよう。

**人類破滅の危機** 抑止力論」なる誤った軍事戦略によって繰り返されてきた軍拡競争は、現代では宇宙での核戦争の危険性にまで進んでしまっている。民族戦争・宗教戦争そして対テロ戦争が多発し世界の軍事費は膨張を続けているばかりか、化学兵器や生物兵器の開発が秘密裏に進められている。そのうえ冷戦後に新たにこれらの大量殺戮兵器が「テロリスト集団」の攻撃目標となり、世界中に拡散して暴発する危険性が加わってきた。このように、21 世紀は人類破滅の危機にある。

### 核戦争の破滅的破壊力

**核兵器** 2023 年 1 月時点での世界全体での保有数は 12,512 発である（アメリカ 5,244、ロシア 5,889、中国 350、フランス 290、イギリス 225、パキスタン 165、インド 160、イスラエル 90、北朝鮮 20）<sup>214</sup>。核兵器による核戦争の危機は、少なくとも 1950 年代の朝鮮戦争、60 年代のキューバ危機、80 年代の東西ヨーロッパでのミサイル配備、と過去三度も実際に訪れた。また核兵器が偶発的な事故によって爆発する危険性もあった。偶発的事故は原子力潜水艦や原子力空母にも起こりうる。もし事故が起きてそれらが飛散したなら原発事故の何倍にもなる<sup>215</sup>。核兵器に転用できるプルトニウム在庫は 2014 年に約 505 トンになり、そのうちの軍用プルトニウムは核兵器 31,000 発分、軍用余剰プルトニウムは

<sup>213</sup> 2023 年 1 月現在では 30 発。

<sup>214</sup> ストックホルム国際平和研究所（SIPRI）の年鑑より。

<sup>215</sup> （「プロメテウスの罠」『朝日新聞』2013 年 2 月 21 日朝刊）、ステファニー・クック著、藤井留美訳・池澤夏樹解説『原子力 その隠蔽された真実』飛鳥新社、2011 年、英誌ガーディアン〈電子版〉2013 年 9 月 20 日、『東京新聞』2011 年 10 月 28 日、『朝日新聞』2016 年 2 月 1 日朝刊。

核兵器 30,000 発分、民生用プルトニウムは核兵器 53,000 発分にもなる<sup>216</sup>。

資本主義の歴史において国民国家の軍事力競争がなくなる以上、その抗争の最終的決着手段は武力に訴えた戦争であり、軍備増強は対抗的な軍備拡大競争を引き起こしてきた。核兵器でも同じであり、核軍拡競争は冷戦期の米ソ両超大国間で累進的に進行してしまった。幸いにも米ソの軍縮交渉によって保有核兵器は減少したが、核兵器が全廃するまでは人類存続の危機は続くことを覚悟しておかなければならない。

**原子力発電所** 同時に原子力は平和目的として原子力発電所として世界に拡散しつつ、原子力発電所に保蔵されている核燃料（使用準備用＋使用中＋使用済み）は核弾道の核エネルギーをはるかに上回っている<sup>217</sup>。さらに使用済み核燃料はいまだに処理されずに保管されている。世界の原子炉がコントロール不可能となれば地球上の生命は絶滅するであろう。しかも対テロ戦争の現代では原子炉は「仮想敵国の核兵器」にもなっており、かつ「テロ集団」の格好な攻撃目標となっている。世界で原発事故は枚挙に暇がないほど多発してきた。

## 化学・生物兵器

**化学兵器** イペリット（マスタード・ガス）・サリン・VX ガスなどが代表的な化学兵器であり、現代ではミサイル・ロケットの弾頭や地雷・手榴弾に充填されて使用されている。化学兵器は日中戦争・第2次世界戦争・ベトナム戦争などで使用され、最近ではシリア騒乱ではシリア軍がクルド人に使用し、IS も使用していた。また冷戦期には VX ガスが開発され、催涙ガスは国内の「治安維持」のために使用された。化学兵器は生産コストが安いので「貧者の核兵器」と呼ばれ、21 世紀になって現在または過去に化学兵器を製造していた国は 28 カ国が知られている<sup>218</sup>。

**生物兵器** 細菌やウィルスの作る毒素を利用した生物兵器はジュネーブ議定書で禁止されたが、効果の高さに比較して費用が低いので現代ではテロに利用されることが最も恐ろしい。生物兵器は有毒菌が死んでしまうか人体の灰に居残るほどの細かい菌を作るのは難しいので、化学兵器に比べると現在製造しているか過去に製造しようとした国は少ないが、① 公式に製造の可能性を指摘した 5 カ国（中国、キューバ、エジプト、イラン、ロシア）、② 政府関係者以外の情報源で製造の可能性が指摘されている 8 カ国（イスラエル、リビア、北朝鮮、パキスタン、ロシア、スーダン、シリア、台湾）、③ 研究しているが製造の根拠はない 2 カ国（インド、アルジェリア）、④ かつて製造し備蓄したことを認めた 9 カ国（カナダ、フランス、ドイツ、イラク、日本、旧ソ連、南アフリカ、韓国、イギリス、アメリカ）、が存在する<sup>219</sup>。

化学兵器も生物兵器も医学や科学の発展とともに進化してゆくし、またその治療対策も高まっていくから、戦争兵器と同様にその保有は戦争を抑止などしないし、かえって兵器の破壊力を高める競争を引き起こす。人道的観点から化学・生物兵器は国際条約によって禁止されてきたように、軍備拡張競争によっては解決できず、「命と健康を共同で守っていく」という軍事以外の人類共同の目標によって禁止していくしかない。感染症の予防や治療対策のように国際的協力の組織と活動が不可欠である。

## III 戦争の経済学

アメリカの近代経済学者ポール・ポーストは戦争の経済的効果をミクロ・マクロ経済学を応用して研究した<sup>220</sup>。

### 核兵器の経済学的分析

**マクロ経済学的要点** ① 核兵器の製造コストは通常兵器より効率的であるが、非常に高価であり、防衛予算の相当部分を取ってしまう。② 核兵器の闇市場の存在する。これら①と②は経済的発展が遅れているインドやパキスタンや北朝鮮で確認できるし、これら発展途上国の経済を圧迫している。マルクス経済学では「再生産外消費として潜在的成長力を削減する負の効果」として議論されてきた。**ミクロ経済学的要点** ① 大量破壊兵器は低コストで死者を出す能力が高い（いわゆる「安上りの兵器」）。② 核兵器の入手と販売の意思決定は、供給側（物々交換か現金収入か）と需要側（安全保障上のジレンマと代替効果）によって決まる。③ 国際闇市場価格は供給者・代替品の有無・製品品質

<sup>216</sup> 核分裂物質に関する国際パネル（IPFM）2015年レポート。

<sup>217</sup> 山本義隆『原子・原子核・原子力』岩波書店、2015年、208～9頁。

<sup>218</sup> ポール・ポースト『戦争の経済学』351頁。

<sup>219</sup> 同上書、350～1頁。

<sup>220</sup> 同上書の第8章。

などで変わる。④ 北朝鮮とパキстанは比較優位財に特化した。⑤ 覇権国だけが条約や協定を提起しかつ強制する。②と③は核兵器も一般兵器と同じく世界市場での商品売買であることを意味している。④については、北朝鮮が「先軍思想」<sup>221</sup>のもとでの核兵器開発に特化しパキстанに核兵器技術を輸出し、パキстанはその代金として資源で支払ったことを指摘している。しかし両国の核兵器開発・核保有国化が南・東アジアの軍事的脅威をかえって作りだしてしまったし、こうした特化は両国の国内経済の建設にはマイナスである。南アジアのインド・パキстан国境紛争や朝鮮戦争の平和的終結という政治課題こそ最優先されるべきであり、核武装はインドの核武装を促し、韓日のアメリカの「核の傘」依存を強めてしまっている。⑤こそパキстан・北朝鮮・インドを核武装に走らせた理由であり、大国のとくに超大国でありヘゲモニー国家であるアメリカの帝国主義的覇権主義を根本的に放棄させなければならない。

### 現代の戦争の事業収益？

**マクロ経済学的要点** ① 戦争自体は事業収益だけでなく経済全体に影響する。② 経済への影響は定量化が困難ないし不可能なものが多い。最近の戦争ははっきりと収益が短期的には見えず、長期的な見通しとなりがちである。植民地で戦争して儲けることは考えられないし、日本の植民地支配は大赤字であった。そしてベトナム戦争以降のアメリカの戦争の目的は、政治的面子・対テロ・大量破壊兵器の拡散防止・対共産主義といった理念を維持することが大きかった。

**ミクロ経済学的要点** ① かつての戦争は勝って得るものが明確で事業としてとらえやすかった。② 戦争のリスクは大きいので収益率も大きくなる。③ 現在は収支分析は困難。④ 小さい軍事作戦は収支分析がまだ可能である<sup>222</sup>。

### 発展途上国での内戦の経済的原因

**経済的要因** 発展途上国で内戦が多発する原因は列挙すれば、次のように要約できる<sup>223</sup>。① 貧困：国内の貧困層を出だすことによって国内の貧困から逃れようとする。事実、世界の内戦の8割がいちばん貧しい1/6の国で起こっている。② 資源の争奪：天然資源は地域的に偏って偏在するので、資源を支配して輸入品の代金を稼ごうとする。外貨収入の原料依存度が高ければ紛争リスクが起りやすくなる。③ 権力を把握して統治支配を得ようとする国内権力者の権力欲によって内戦に一般国民が引き込まれる。④ 植民地政策によって領土が恣意的に設定され、国内に多数の民族が強制的に組み込まれている場合に、民族間の紛争や内戦が発生する。これらの要因が重なり合っている場合にはより内戦が起りやすくなる。これらの社会経済的原因を制度的に変革することが、内戦を未然に防ぐ手段となる。

**マクロ経済学的な要点**<sup>224</sup> 冷戦崩壊後の発展途上国での内戦は増加しかつ長期化している。内戦は国を貧しくし、周辺国にも経済的被害を及ぼし、対外債務負担を増大させる。このように内戦によって得る利益はごく限られており、圧倒的な国民を苦しめ、新型コロナなどの感染症対策を遅らせ、はては難民に追い込ませる。

**ミクロ経済学的要点** 内戦は経済的要因が絡み合って生じることが多い。ロシアから輸出される拳銃（カラシニコフ）の値段をみるとその国の紛争状況がわかり、値段が高いほど国内紛争が上げしい。内戦を国際的に解決するために国連の平和維持活動と平和維持軍（国連軍）は貴重な存在だが、国連自体が脆弱であり国連軍は無力に近い。また平和維持活動にはアメリカなどの先進国には非協力的であり、先進国の戦争請負企業に代行させるケースもあるが、これらの軍事企業が「契約」を実行することは保証の限りではない。

### テロ活動と対テロ戦争

**テロ活動活発化の背景** 冷戦崩壊後、発展途上諸国での民族的・宗教的内戦とアラブ世界の反米のテロが頻発し、それを軍事的に壊滅させようとする対テロ戦争が続き、内戦において使用される兵器がエスカレートしてきた。内戦はGDPを15%引き下げ、絶対的貧困者数を3割増加させるとの研究もあるように、内戦が起れば国内の経済成長は低下し、福祉関連支出は減少する。さらに内戦は、国を

<sup>221</sup> 韓国情報筋によると、北朝鮮は2021年1月に党規約を改正して「先軍思想」から「人民大衆第一主義」に転換してという。事実だとすればこの政策転換は正しい。

<sup>222</sup> ポール・ポースト『戦争の経済学』の「付録・事業・プロジェクトとしての戦争」において記者の山形浩生はこのようにコメントしている（395頁、404頁、410～1頁）。

<sup>223</sup> 同上書、268～270頁。

<sup>224</sup> 同上書、300頁。

貧しくし周辺国に経済的被害を及ぼし対外債務負担を増大させるのに、長期化し増大してきた。テロ攻撃の費用は低く、テロ資金を止めることが困難であるから、テロ攻撃は容易であり続出してきた。テロ集団のメンバーの利害と集団の利害が一致し、メンバーが自己利益を考えない場合に、自爆テロに向かう。

**テロの資金源** テロの資金源は、① 出稼ぎの送金・ザカートなどの上納習慣・慈善団体からの寄付金、② 密輸・詐欺・窃盗などの犯罪で得た資金、など豊富にある。世界各地で作られる資金の資金移動手法は多様にあり、陸上輸送・規制の緩い金融地域の利用・オフショア金融街・フロント企業・規制の緩いイスラック金融システムなどが利用される<sup>25</sup>。資金源把握は困難であり、かつ非合法活動へ振り向けられている。

**経済学的な要点** ① テロ攻撃には代替効果があり、政府が公共財を提供できない場合にはテロ組織に加わることもある。② 拡張形式ゲーム（ツリー型ゲーム）は説明力があり、個人の「主体性」がないか集団の「連帯性」と一致する場合には、自爆テロが合理的になってしまう。③テロ事件は攻撃された側の取引費用を増大させ、連発テロ攻撃の被害は観光と経済グローバル化にもたらすが、1回かぎりの攻撃は長期的影響がないし、連邦準備制度は9.11攻撃を持ちこたえられるように支援した<sup>26</sup>。

**対テロ戦争の頻発** 2001年の9.11テロ事件後にテロ対策が新たなアメリカの軍事目標となり、「対テロ戦争」によって産軍複合体が潤ったが、「対テロ戦争」の本質はアメリカの経済的・軍事的世界の支配のための軍事費の増大であった。また、戦争によって民間警備会社や「民間軍事企業」(PMF)などの民間軍事企業が急成長した。中東の戦争を求めたのはネオコン勢力であったが、湾岸戦争はアメリカ製のハイテク兵器の実験場でもあり、その後アメリカの兵器輸出は増加した。2001～10年間の世界の兵器輸出の46.5%が中東・中央アジアに集中していたように、対テロ戦争と一体となって兵器が輸出された。

## 資本主義の戦争志向性

**独占資本主義・金融寡頭制・産軍複合体制と戦争** 現代の中心資本主義諸国の国家は金融寡頭制が支配する国家であると同時に軍事大国であり、軍事制度は産軍複合体制が支配している。現時点の世界の軍事体制は、アメリカを「盟主」とする中心資本主義諸国と覇権主義路線を突き進む中国やロシアとが対抗する「新冷戦」体制と規定した。すでに第4章において、二度の世界戦争（帝国主義戦争）の「必然性」は独占資本主義そのものであり、第2次世界大戦後の国家独占資本主義も帝国主義としての戦争志向性を持ちつづけていることを確認した。そして、米欧日の国家独占資本主義諸国だけでなく覇権主義の中国やロシアにおいても「産軍複合体」が経済構造にビルト・インされていて、この「産軍複合体制」が「新冷戦」体制を推進している<sup>27</sup>。

**軍事力は戦争を抑止できない** 核抑止論を批判したように、核兵器の破壊的脅威によって核戦争を防止しようとする軍事戦略はかえって核軍拡競争を累積化させ、人類破滅の脅威を作りだしてしまった。最盛期には核兵器が全世界で7万発にもなり、運搬手段も大陸弾道ミサイル・原子力潜水艦・戦略爆撃機と飛躍的に向上し、米ソ冷戦期において何度かの核戦争の危機が発生していた。かろうじて核戦争が回避できたのは、産軍複合体制をシベリアン・コントロールによって米ソの政治指導部が理性的にコントロールしてきたからである。したがって核戦争を防ぐ根源的な力は軍事力ではないし、軍事力の暴走を防ぐ民主的なシベリアン・コントロールが最低限必要不可欠である。そして米ソの間で核軍縮交渉が一定程度進み、原爆保有数を削減し核兵器の拡散を防ごうとした交渉が続けられてきたが、今後一層国際的には軍縮交渉が進められなければならない。米中の新たな新冷戦においては宇宙の覇権争いの様相を呈してきたが、両大国は率先して宇宙は地球人としての人類共同のコモンズとして宇宙の平和的利用の努力を開始すべきである。

**新しき社会経済システムの構想** 新冷戦体制を推進している主体は共に強固な「産軍複合体制」であるから、それを構成している政府・軍事産業（企業）・軍隊の現代的形態である金融寡頭制国家や寡占的軍事独占資本を民主的にコントロールできる労働者＝市民大衆の連合が必要不可欠である。そして金融寡頭制国家や寡占的軍事独占資本を生み出している原動力は独占資本主義段階の資本主義にほかならないのである。人類破滅の危機を救うためには、資本主義という社会経済システムそのものを戦争を撲滅できるような「新しい社会経済システム」をグローバル規模で作り出さなければならない。伝

<sup>25</sup> ポール・ポスト著、山形浩生訳『戦争の経済学』バジリコ株式会社、2007年、324～5頁。

<sup>26</sup> 同上書、343～4頁。

<sup>27</sup> 世界の軍事費増大傾向と大量破壊兵器の実態、アメリカ・日本・ソ連・中国における産軍複合体制については、拙著『国家独占資本主義の国内体制—現代資本主義の経済理論』（リポジトリ）の第2章第1節、参照。



統的な資本主義にとって代わるシステムとして社会主義と国際主義（世界革命）が提起されてきたが、「ソ連社会主義」や「中国的な特色のある社会主義」を標榜している中国の歴史的事態を理論的・歴史的に再検討したうえで、21世紀の社会主義と社会主義グローバリズムの旗を高く掲げなければならない。第3部において、筆者の構想している「新しい社会経済システム」を論じる。

### 第3項 軍拡競争から軍縮経済へ

**核軍縮交渉** 冷戦期において米ソの両超軍事大国間で核兵器縮小交渉が続いてきた。年代順に列挙すると、

- 1 第一次戦略兵器制限交渉（SALT I） 1969年より交渉開始、1972年5月妥結。
- 2 弾道弾迎撃ミサイル制限条約（ABM 制限条約） 1972年締結。2002年米の脱退で無効化。
- 3 第二次戦略兵器制限交渉（SALT II） 1979年に調印したが米議会の批准拒否により1985年に期限切れ失効。
- 4 中距離核戦力全廃条約（INF 全廃条約） 1987年調印。1988年発効。1991年廃棄完了。
- 5 第一次戦略兵器削減条約（START I） 1991年調印、1994年批准、2001年削減完了。
- 6 第二次戦略兵器削減条約（START II） 1993年に調印したが双方は実行せず。
- 7 第三次戦略兵器削減条約（START III） 1999年交渉開始するも進展せず。
- 8 モスクワ条約（SORT） 2002年締結。2012年を削減期限としていた。
- 9 第四次戦略兵器削減条約（New START） 2010年調印、2011年発効。

核拡大大競争の中にあつてのこれらの交渉や条約は貴重であり、7,000発近い核兵器が2023年1月の1,308発近くに減少させる大きな力となった。しかしこれらの条約に米ソ以外に核保有国（英・仏・中・パキスタン・インド・イスラエル・北朝鮮）は参加していないし、中距離核戦力全廃条約（INF）は超軍事大国化を目指し弾道ミサイルを拡充している中国を抑止できないために、アメリカはトランプ政権の時に脱退してしまった。さらに非核保有国を中心として核兵器禁止条約が国連で採択され2021年1月に発効されたが、核保有国や日本などの「核の傘」に依存するアメリカの同盟国も署名していないのが現状である。ロシア・中国がアメリカのミサイル防衛網を破るために極超音速ミサイルや低空飛行弾道ミサイルを開発したために、新たらしいミサイル開発競争に突入してしまっている。

2022年に入って核保有大国の米英仏中ロ 5カ国が「核戦争を回避」しようとする共同声明を出し、不拡散・軍縮を訴えたのは一歩前進である。しかし依然として核保有に依存する体質は根強く、核廃絶のためには核そして戦争に訴える体質そのものを根本的に変革しないければならない。

**非核兵器地帯** 地域的に核兵器を禁止を条約で宣言した非核兵器地帯は消極的安全保障としての意義がある。列挙すると、

- 1 トラテロコ条約（ラテンアメリカ及びカリブ核兵器禁止条約）
- 2 ラロトンガ条約（南太平洋非核地帯条約）
- 3 バンコク条約（東南アジア非核兵器地帯条約）
- 4 ペリンダバ条約（アフリカ非核兵器地帯条約）
- 5 セメイ条約（中央アジア非核兵器地帯条約）

また、南極条約、海底における核兵器等設置禁止条約、宇宙条約、月協定によっても非核兵器地帯が設定されている。第2次大戦後に政治的に独立したラテンアメリカ・アジア・アフリカ諸国であるが、日本も東アジア平和条約や東アジア非核地帯条約のような平和外交を展開すべきである。

## 第6章 人類の普遍的権利としての人権

ブルジョア革命において目標として〔自由・平等・博愛〕が掲げられたが、支配階級となったブルジョア階級はプロレタリアートを搾取する階級社会としての資本主義社会が成立した。理想とした自由・平等・博愛は資本家階級同士の関係としては自由競争が支配的だった「自由競争段階の新本主義」では実現したといえるが、労働者階級との間には不自由（階級差別）・不平等（搾取）・敵対の関係が支配している。「人類が解放された社会」とは、階級社会としての資本主義社会が解体し、全人類に「人間としての尊厳と人権」が保障される社会でなければならない。こうした本来の「自由・平等・博愛」は単なるユートピアではなく、現代資本主義の日常生活の中で日々生れつつありまたその実現を巡って激しい階級闘争が繰り広げられてきた。本章は、現代資本主義社会の中で誕生の苦闘が続けられている「人類の普遍的権利」をさまざまな角度から分析し、その課題と将来の新しい社会経済システムとしての21世紀社会主義社会に向けて実現すべき課題

### 第1節 人権と生存とコミュニティ

市民社会の基本的権利としての「人権」概念下形成されてきた歴史的過程を考察し、マルクスの理想とした「アソシエーション社会」において実現されるべき〔自由・平等・博愛〕を構想を踏まえて、日本国憲法は資本主義社会の中で最大限に「市民社会の諸原則」を実現しようとした世界に誇るべき憲法であることを明らかにし、最後に具体的に現代日本で展開されてきた社会福祉・保障の制度と政策の実態を考察する。

### 第1項 市民社会の基本的権利と市民運動

#### I 自由民主主義の資本主義的制約

イギリス市民革命なりフランス大革命のような市民革命とかブルジョワ革命が理想としたのは「自由・平等・博愛」だった。封建制社会のように職業の選択や結婚の自由を奪っている封建的身分関係から人間を解放しようとした。また封建領主と農奴との支配・従属関係を廃止して、平等な人間関係を作ろうとした。さらに、お互いに憎しみ合い戦いあい殺し合うような人間関係から、互いに助けあい連帯しあう博愛の社会を作ろうとした。こうした自由・平等・博愛精神が、封建制社会を打倒して近代社会なり近代市民社会を作りだそうとするスローガンなり理想となった。

ホッブス、ロック、スミス、ベンサム、ミルといったイギリス系の思想はアメリカにおける自由民主主義の思想的基礎となり、スミスとベンサムの思想の組み合わせが一時はアメリカ思想の主流となった。そしてデカルトとニュートンの思想を応用し、合理的に利益を極大化するように動くホモ・エコノミクス概念が創られた。人間には合理的に判断する能力があり、利己的に利益を極大化するように動くが、争いはおこらず個々人が利己的に行動するほど社会は豊かになって共存共栄する。人間が追求する利益は数値化でき、経済なら貨幣による市場の取引量で政治なら得票数で表せる。だから、票を集めた政党が政権につき、多数決で法律や政策が決まる制度を作っておけば、最大多数の最大幸福が実現されることになる<sup>228</sup>。

しかしこうした自由民主主義は二度ほど行き詰まった。戦後の高度成長（「ケインズ型国家独占資本主義」）期には、1930年代の資本主義の体制危機を乗り越え、社会主義とファシズムの挑戦をしりぞけ自由民主主義と資本主義が勝利したと思った<sup>229</sup>。しかしスタグフレーションと国際通貨制度 IMF の崩壊

<sup>228</sup> 小熊英二『社会を変えるには』講談社現代新書、2012年8月、315頁。小熊自身は自由民主主義の行き詰まりを打開方向性を直接民主主義に求めようと模索している。

<sup>229</sup> 戦後資本主義の高度成長期（国家独占資本主義のIMF=GATT体制）とその「行き詰まり」（構造危機）については、拙著『資本主義発展の段階理論』（第2版）（東京経済大学学術機関リポジトリ、2021年5月）第6章および拙著『国家独占資本主義の世界体制』（東京経済大学学術機関リポジトリ、

によって構造的危機に見舞われた。新自由主義政策が支配的となり（「新自由主義型国家独占資本主義」）、グローバル化と金融化が進んだが<sup>220</sup>、21世紀になって経済的には世界的な金融危機に見舞われ、世界的な右翼ポピュリズム化によってグローバリゼーションは頓挫した。財政出動や福祉国家は失敗し労働組合も力がなくなり、新自由主義も行き詰まった<sup>221</sup>。

戦後の国家独占資本主義の民主主義は、「自由」と「福祉」という社会価値を「民衆の解放」の内容とする社会契約説に立脚しているが、川本兼は「人間相互の関係によって成立する共通の生活領域」を社会と考え、「個の確立」をした人間の求める個人の解放・人間の解放に対応した民衆の解放を提起している（「新社会契約説」<sup>222</sup>。「個の確立」を前提にした「民衆の解放」という川本の視点は、筆者の解釈する「マルクスのアソシエーション社会における人間関係」と近似性がある。

マルクスたちはその前提として「アソシエイトした労働・生産・個人」といった社会関係や生産関係を問題にしていた。川本はマルクス＝エンゲルスの「アソシエーション論」そして「新社会主義像」には触れていない。「自由」や「福祉」の内容とそれらの資本主義的制約が明確ではない。さらに、社会契約説の根底にはさまざまな国家機関が前提されている。国家について語る必要があるが、川本はマルクス主義の国家観を階級抑圧機関としてしか理解していない。

## II アソシエーション社会における自由と人権

**マルクスのアソシエーション社会（自由人の連合体）** マルクスの共産制社会のことを「自由人の連合体」と訳す場合もあったが、今日では「アソシエーション」という言葉が使われるようになった。人間の自由が全面的に開花した社会、そうした自由な人間が自由に「アソシエート」・「連合・結合」する社会をマルクスは展望した。マルクスのアソシエーション論を体系的に研究した大谷禎之介は、マルクスにとって「個人の自由な発展」こそ究極の目標であったと断定している<sup>223</sup>。筆者の見解そのものは次項で紹介するが、大谷のマルクス解釈は筆者は基本的に同意できる。

マルクスのアソシエーション社会は、①自由な個人のアソシエーション、②社会的労働と共同的生产、③生産過程の意識的計画な制御、④社会的生産、⑤社会的所有、⑥個人的所有、⑦協同組合的な社会、に要約できる<sup>224</sup>。資本主義社会から共産主義社会への移行期は、「労働する諸個人の発達」という見地から見ると「長い苦しみの超長期の過程」であるが、労働する諸個人が資本主義的生产を否定する主体へと発達していく長期的な過渡期である。共産主義の「より高い段階」においては、① 諸個人の発達によって労働疎外が最終的に廃棄され、② 諸個人の生活欲求を満たすための労働に転化し、③ 諸個人の全面的発達によって労働力能が飛躍的に拡大し生産力が増大していく、とマルクスは展望した<sup>225</sup>。以下、筆者が構想する**フリーダム社会主義**において実現されるべき人間関係の在り方を要約的に紹介して、本格的には第13章において論じたい。

**人間関係—自由とは** 市民社会は資本主義社会に包摂されながら生き続けている。市民社会は資本制社会として包摂されたが、逆に資本制社会は市民社会でもあるから市民社会なり社会一般の原則というものを実現していかなければならない。現代日本社会は政・官・財の複合体とその少数のエリートたちの金融寡頭制が支配している国家独占資本主義体制であるが、他方では日本社会を理念的ないし法律的に規定している日本国憲法は、主権在民としての市民の権利と義務を体系的に保証している。政官財のエリートたちも日本国憲法を無視することはできない。市民社会が資本制社会に包摂されているのであって、市民社会が消滅したのではない。

市民革命やブルジョワ革命の理想としての「自由」が資本制的に包摂されることによって、共に封建制と戦った市民は二つに分裂していった。生産手段を所有する階級と生産手段から排除されてしまった階級に分裂した。資本家階級は生産手段を私有するという自由を得たが、賃金労働者階級は生産

2021年1月) 第3章・第4章、参照。

<sup>220</sup> 拙著『資本主義発展の段階理論』（第2版）第7章、拙著『国家独占資本主義の世界体制』（東京経済大学学術機関リポジトリ）第5・6章、参照。

<sup>221</sup> 拙著『国家独占資本主義の世界体制』の第8・9・10章、参照。本書は、現在の資本主義の「行き詰まり」状態を「人類存続の危機」として総括し、その打開の方向を「新しい社会経済システム「21世紀社会主義」に求めている。

<sup>222</sup> 川本兼『日本人は「脱原発」ができるか』明石書店、2012年2月、127頁、132頁、138頁。

<sup>223</sup> 大谷禎之介『マルクスのアソシエーション論』桜井書店、2011年9月、410頁。

<sup>224</sup> 同上書、第1章、参照。

<sup>225</sup> 同上書、第9章、参照。

手段から「自由にされ」、生産手段から分離させられた。それを基礎として生産手段を自由に所有する資本家階級は自由に利潤を追求することになった。生産するものにとっての本来の自由とは生産手段を自由に共同的に所有し使用することであるが、賃金労働者階級はそうした自由を剥奪されてしまった。

「アメリカ的自由」とは、金融資本や証券会社・投資銀行やあるいは資産を持っているヘッジファンドなどの人々の利益追求の自由であり、世界中で自由に利潤追求ができる自由である。アメリカの歴代大統領は「世界の自由を擁護するためにアメリカ軍を派遣した」と宣言して、世界最大の軍隊の海外派兵を美化している。しかし派遣されたイラクやアフガニスタンで自由とか民主主義は回復していない。差別や抑圧から解放されることが真の自由である。放射線を医学で利用することは進めていくべきだが、また原爆や原発の放射能災害から解放されることも重要な自由である。

**人間関係一平等とは博愛とは** 雇用する人々と雇用される人々の関係（「資本＝賃労働」関係という資本主義的生産関係）のもとで両階級の間には「平等」があるだろうか。むしろ搾取関係とみるべきであるし、今日世界的に格差の拡大や貧困化として不平等が進行してきているのが現実である。

日本において人々が助け合いながら仕事や生活をしているであろうか。もちろん助け合いは現存しているし、古今東西を問わず自然災害と闘ってきた人類は、死者を弔いながら生き残った人々は連帯して助け合ってきた（「災害ユートピア」）。しかし助け合い運動が起こらざるをえない背後には、景気が悪化して人件費を減らそうとすれば、派遣労働者や非正規の労働者はもちろん正規の労働者まで解雇するという資本主義経済の強欲が存在する。このような失業や社会での凶悪犯罪や殺人あるいは家庭内の暴力を直視すると、「博愛の世界」が実現しているとは到底いえない。戦争などと同じように人々が殺戮しあっているのが現実であると、認めざるをえない。

このように、市民革命が理想とした「自由・平等・博愛」の資本主義社会における実態は、実質的には「不自由・不平等・差別・搾取」に変質してしまっている。21世紀には本当の「自由・平等・博愛」を実現するような社会経済システムを構想し、実現していかなければならない。

### III 市民社会の原理としての日本国憲法

日本国憲法は占領軍に押しつけられたのではなく、世界の人民が獲得した市民の最高の諸権利を集大成したものであり、市民社会の諸原理を規定している。さまざまな「新しい市民革命」も、憲法が保障する学問・思想・信条・結社などの自由によって非暴力の合法的方法で進められている。しかし日本社会は最高に発展し成熟し腐敗しつつある段階の資本主義社会でもあり、権力は政・官・財複合体（現代版の金融寡頭制）が握っているが、国家諸機関は災害救助という国家の普遍的な共同管理業務を果たしてきた。

市民の諸権利は日本国憲法第3章「国民の権利及び義務」において規定されている。主要内容について確認し、必要に応じて現在解決を迫られている諸問題を列挙しておこう。

**日本国民の資格（第10条）** 日本国民の資格は法律で定められているが、在留外国人は様々な「差別」を受けているし、日本国籍を取得するには障害がある。グローバル化の進展と少子高齢化を迎えている現在、在留外国人の諸権利を拡張し日本国籍を取得しやすくして、「社会主義グローバル化」をめざすべきである。

**基本的人権の宣言（第11条）** 「国民は、すべての基本的人権の享受を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」。基本的人権の内容は12条以下で展開されているが、この国民の基本的人権は市民社会が理想とした市民の諸権利にほかならない。

**自由・権利の保持責任とその濫用の禁止（第12条）** 自由と権利が基本的人権の最初に規定されていて、「不断の努力によって保持しなければならない」として保持の義務を述べている。憲法を無視する勢力は「憲法改正」の資格などもととない。

**個人の尊重と幸福追求権（第13条）** 「すべて国民は個人として尊重される」と謳っているように、国民はまずもって個人であり集団や組織の中の間人ではないことを確認しよう。「公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で最大の尊重を必要とする」と謳っているように、立法や国政は個人の尊重を第一義の目標としなければならない。

**法の下での平等、貴族の禁止・栄典授与の制限（第14条）** 法の下での平等が保証され、「人種・信条・性別・社会的身分・門地」によって政治的・経済的・社会的に「差別」されない、と謳っている。しかし日本社会の実態は、外国人を差別する「排他的なナショナリズム」、日本の伝統的な宗教意識（神社・仏閣に象徴される神教や仏教）によるキリスト教やイスラム教などの明治維新以後の伝来宗教への偏見、政治的・経済的・社会的な女性差別などの差別が現存している。これらの差別をなくそう

とする市民運動は今後さらに取り組まなければならないし、政治・経済・社会そのものが国民の平等を実現する方向に向かわせなければならない。

**公務員選定罷免権、公務員の本質、普通選挙の保障、秘密投票の保障（第 15 条）** 日本社会を支配している政・官・財複合体制のもとでの公務員たる官僚は、自らの既得権益を守るために立法府の政治家や日本資本主義を支配している財界に顔を向け、[国民のための公僕]たる公務員の本質に背を向けている。三権の一つである行政府の改革は必須の課題である。

**請願権（第 16 条）** 損害の救済・公務員の罷免・「法律命令規則の制定廃止改正を請願する権利」が保障されている。

**国や公共団体の損害賠償責任（第 17 条）** 公務員の不法行為に対し国または公共団体医損害賠償を求めることが保証されている。

**奴隷的な拘束や苦役からの自由（第 18 条）** 奴隷制度の廃止に伴う当然の権利である。

**思想と良心の自由（第 19 条）、信教の自由（第 20 条）、集会・結社・表現の自由、通信の秘密（21 条）、居住・移転および職業選択の自由、外国移住および国籍離脱の自由（22 条）、学問の自由（第 23 条）** 一連の市民としての自由が保障されている。「思想と良心の自由」が保証され、資本主義を批判し否定する思想や良心も当然保証されている。「信教の自由」は信教を強制されないことでもあり、無信教も当然自由である。信教の自由を保障するために、政治と宗教が相互に介入しあうことを禁止している（政教分離）。「集会・結社・表現の自由」の自由は市民同士が交流する自由でもあり、「通信の秘密」は戦前の検閲の禁止である。「居住・移転および職業選択の自由、外国移住および国籍離脱の自由」は封建制時代の諸制限の撤廃であり、封建的身分関係からの人間の解放宣言でもある。

「外国移住および国籍離脱の自由」は排外主義を否定し、国境を越えたヒトの移動を保障している。真のインターナショナル主義（「社会主義グローバル化」）に向けた前進である。「学問の自由」は研究の自由だけではなく、教育の自由や「大学の自治」の基礎にもなっている。

**家庭生活における個人の尊厳と両性の平等（第 24 条）** 「婚姻は両性の合意のみに基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本」とし、「配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻および家族に関するその他の事項に関しては、法律は個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して制定されなければならない」、と謳っている。妻や子供に対する家庭内暴力（DV）や離婚に伴う「母子家庭」（シングル・マザー）は深刻な社会問題になっており、社会保障（生活保護）や公的機関（児童相談所・児童養護施設など）による救済がますます必要になっている。現代資本主義において商品経済が家庭生活にまで侵入し、消費者は分断され個別化し、[金融化]によって金融負担が生計を圧迫している。また多世代家族から一世帯家族が主流となり、多世代家族が負担していた介護や育児が家庭だけでは賄い切れなくなってきた。「家庭問題」が社会的問題となり「家庭崩壊」とか叫ばれるように、これらの傾向は資本主義経済の根幹である「労働力再生産」機能が悪化してきたことを意味する。ジェンダー差別については第 4 節で論じたい。

**生存権、国の社会的使命（第 25 条）** 「1 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」として、国民の生存権を保障している。自然災害が勃発した時には共同管理業務を遂行しなければならない国家は全面的に復旧・復興活動をしてきたし、震災の被災者たちの生存する権利を保証するように支援しなければならない。福島第一原発事故は国策として進めてきた原子力発電が引き起こした人災であり、それによる生存権の剥奪は絶対的に許してはならない。新自由主義は格差と貧困は世界的に拡大し、非正規雇用や難民が増大し、生存が脅かされている民衆が増大してきた。国や社会は社会保障制度などのさまざまな「セーフティ・ネット」を敗巡らせて救済しようとしているが、新自由主義は市場経済によって解決しようとして社会福祉を削減してしまった。日本の社会保障の推移については次項で考察するが、生存権が叫ばれるようになった背景には現代資本主義の貧困がある<sup>236</sup>。

**教育を受ける権利、教育の義務（第 26 条）** 学問（研究）の自由と連動して、子供には教育を受ける権利が保護者には受けさせる義務が規定され、自由に研究した内容を教えてもらう権利を持つことになる。教育基本法と学校教育法としてその中身が具体的に規定されている。

**勤労の権利と義務、勤労条件の基準、児童労働の禁止（第 27 条）、勤労者の団結権（第 28 条）** 労働者階級のこれらの諸権利には国際的な労働運動の成果が集約されている。マルクスの生きた自由競争

<sup>236</sup> 資本主義の本質である資本蓄積が必然的にもたらした現代の貧困については、拙著『国家独占資本主義の国内体制』（東京経済大学学術機関リポジトリ、2019年12月）第13章第1節第1項、および拙著『国家独占資本主義の世界体制』（東京経済大学学術機関リポジトリ、2021年1月）第10章第3節第1項I、参照。

段階のイギリス資本主義において、機械制大工業の時代の婦人・児童労働の保護のための労働者は闘い、「工場法」などの国家の「労働力再生産維持」のための「過度搾取」の禁止と監督制度が作られた。第1・2次の帝国主義世界戦争中に労働者階級の協力を得るためのドイツの「同権化運動」や、アメリカで認められた一連の労働運動の権利の社会的承認をへて、戦後の国家独占資本主義において労働者の団結権やストライキ権が確立した。その成果が日本国憲法において集約的に再現したといえる。しかし新自由主義の労働攻勢によって労働者階級の闘争は後退している。

**財産権 (第29条)** 第1項「財産権は侵してはならない」との規定によって、日本国憲法が資本主義社会の基底にある私有財産制度に立脚していることが明白である。そのために憲法が保証している国民・市民・労働者階級の自由や諸権利が制約されている。この資本主義的限界を突破するためには、憲法を無視するのではなく憲法（市民社会）に基づいてこの限界を突破し、「アソシエーション社会」における完全に解放された個人の確立をめざさなければならない。

**納税の義務 (第30条)** 近代の国民国家の「権力基盤」は徴税権にあるように、日本国憲法もこの徴税権によって財政が支えられている。

**法定の手続きの保障 (第31条)、裁判を受ける権利 (第32条)、逮捕の要件 (第33条)、抑留・拘禁の要件、不法拘禁に対する保障 (第34条)** 現代の日本国は立憲社会であり、自由と民主主義が法律によって保障されている。法律によってしか諸個人の生命や自由は刑罰されず、裁判を受ける権利があり、現行犯の場合や裁判所の令状があるとき以外は司法警察は逮捕できず、身体の拘束に対する保障、拘束の理由を確かめる権利が保障されている。

**住居の不可侵 (第35条)** 第33条の「逮捕の要件」が満たされているとき以外は、令状や同意なしに住居や所持品の点検や強制的取り上げが出来ないことが保証されている。

**拷問および残虐刑の禁止 (第36条)、刑事被告人の権利 (第37条)、自己に不利益な供述、自白の証拠能力 (第38条)** 諸個人の権利が司法（法律）によって保障されている。拷問と残酷な刑罰は絶対に禁じられ、公平かつ速やかな公開の裁判を受ける権利・反対尋問などの質問をする権利・弁護士を依頼したり国費で承認を請求する権利などを持ち、諸個人は自己に不利益な供述を強要されず、強制・拷問・脅迫による自白や不当な長期抑留または拘禁後は自白は証拠として無効であり、自己に不利益な唯一の証拠が本人の自白である場合には有罪または刑罰を科せられない。

**訴求処罰の禁止・一事不再理 (第39条)** さかのぼって罰せられたり、同一の犯罪を重ねて裁判されない。

**刑事補償 (第40条)** 抑留または拘禁されたのに無罪の裁判を受けたときには、国にその補償を請求できる。

## IV 日本の社会福祉

### 国家独占資本主義の社会福祉政策

世界戦争という総力戦を戦いきる必要から労働者階級の戦争遂行への協力が必要であるから、すでに第1次大戦中にドイツにおいてさまざまな「労働者同権化政策」が実施され、第2次大戦直前からアメリカではニューディール政策の一環として労働者の団結権・ストライキ権・労働安全の保障（労働基準法）が与えられ、イギリスではベバリッジの「ゆりかごから墓場まで」の社会保険制度や社会保障政策が約束されていた。第2次大戦後アメリカでは「雇用法」が成立し、国家の社会保障・社会福祉政策が中心資本主義国で確立し（「ケインズ主義型国家独占資本主義」）、労使合意（労使協調路線）の下で高雇用・高福祉・高賃金が実現し、戦後の高度経済成長が実現した。日本においても国民皆保険制や国民年金制などの社会保障・社会福祉政策が実施された。

しかしケインズ主義型国家独占資本主義がスタグフレーションと国際通貨危機（旧 IMF 国際通貨体制の崩壊）に帰結し、国家独占資本主義が新自由主義型に転換することによって、ケインズ主義として進められてきた社会保障・社会福祉が後退した<sup>237</sup>。1990年代の日本の政治は自由民主党の長期政権から連立政権・自由民主党の復権・民主党政権・自由民主党政権の再復権（安倍・麻生内閣）と目まぐるしく変動してきたことに応じて、社会保障・社会福祉政策も左右に揺れ動いてきた。それとともに日本経済が変化してきたことによって、「高度成長期」に作られたさまざまな社会保障・社会福祉制度が時代に合わなくなってきた。

<sup>237</sup> 詳しくは拙著『資本主義発展の段階理論』（第2版）（東京経済大学学術機関リポジトリ，2021年5月）第6章第6節、参照

次の2・3において宮本太郎の整理を紹介しながら<sup>238</sup>、新自由主義による後退（「磁力としての新自由主義」）、民主党政権の社会保障・社会福祉政策の推進（「例外状況の社会民主主義」）、保革激突の中で揺れ動く社会保障・社会福祉（日常的現実としての保守主義）に分けて、その推移と今後の課題を検出していこう。

## 日本の社会福祉政策

新自由主義やグローバリゼーションや世界金融危機によって実質賃金は停滞ないし低下し、正規労働者は停滞ないし減少し非正規労働者が急増してきた。さらに、家庭生活の変化や「崩壊」によって新たな階層格差が拡大して「新しい生活困難層」が発生し、高度成長期に形成された社会保障・社会福祉制度や政策も実態とかけ離れてきた。

「新しい生活困難層」と福祉政治<sup>239</sup> 高度成長期に作られた日本の社会保障・福祉制度は、日本型「終身雇用・年功序列」制の下で男子労働者が働き、女性は専業主婦として家事・育児・介護に専念した労働力再生産機構・家族形態を基礎としていた。しかし経済の低成長・停滞期に移行するとともに、正規労働者のレイ・オフや定年前の配置換えや早期退職が増え、非正規労働者とワーキング・プアが急増した。女性の社会進出や生活・教育費用の増大による経済的困難によって、パート・タイマーなどの非正規労働を中心とした女性労働が増大してきた。その結果、多様な困難が複合的に働き、ワーキングプアが増大し、「新しい生活困難層」が発生し拡大してきた。

1989年に介護・育児政治が開始されたが、「新しい生活困難」は低所得層に集中的に押し寄せ、「生活支援を受け取れる福祉受給者」と「受け取れない非受給者」の分断が起こっている。シングル・マザー層に特に集中し、母子世帯の就業率81%と低く、非正規就業率は48%以上にのぼり（2016年）、貧困率は50.8%になった（2015年）。

**政治対立の構図** 1990年代以降の日本の政治は、自由民主党の長期政権の崩壊と連立政権から自由民主党の復権、民主党政権と自由民主党政権の再復権と目まぐるしく変動してきた。しかし社会保障・福祉の面では正面切った対立が見えないし、政策に対応する政治勢力がはっきりしなかった<sup>240</sup>。保革政権ともに広い意味での社会民主主義的施策を実施し、北欧型福祉・分権多元的介護・両性就労支援型の育児が実現していった。包括的な相談と支援が必要となり、2000年には介護保険制度が施行され、子供・子育て支援制度、生活困窮者自立支援制度も作られた<sup>241</sup>。しかしこうした介護・育児・貧困の解決のための具体的政策の内容や解決の方向性については、民主党政権（「例外状況の社会民主主義」）や自民党・公明党連立政権（「磁力としての新自由主義」や「日常的現実としての保守主義」）が激しく闘ってきた、といえる。

**介護政治** 連立政権後に自社さきがけ政権が成立し、福祉プロジェクトが作られた。地方自治体の抵抗を受けたが、市民運動の盛り上がりによって介護保険法が成立した（1997年12月）。しかしその実施をめぐる自民党側からの新自由主義的圧力（「磁力としての新自由主義」）が働き、包括的ケアシステムと介護予防という介護保険の理念は未実現に終わってしまった。出来上がった介護保険制度は、① 民間介護施設に参入を奨励した分権多元型であり、② 市場志向型であり、政府が費用を負担し当事者間に「介護サービスの交換関係」がある準市場が形成され、③ 自民党の専業主婦を維持した古い保守的家族主義に立脚していた<sup>242</sup>。

そのために新たな政治対立が生じた。① 供給主体は国・地方自治体・民間企業のどこにすべきか、② 財源の中心を国民の介護保険料にするか政府の補助にするか、③ 介護制度の中に市場メカニズムの組み込みこみかた、④ 利用者支援における専門家の役割などをめぐって政党の政策が異なってきた。財源の制約によって自己負担が増大したために（介護保険料の引き上げや利用時の自己負担の増大）、これらのサービス利用料を抑制するための制度改革が相次いできた。現在、新自由主義的圧力（「磁力としての新自由主義」）による市場志向と家族主義は、生活困難層増大によって困難になっている<sup>243</sup>。

**育児政治**<sup>244</sup> 人口減少に直面した欧州を目撃して北欧のミュルダール夫妻は、女性の就労と出生率上昇

<sup>238</sup> 宮本太郎『貧困・介護・育児の政治 ベーシックアセットの福祉国家へ』朝日新聞出版、2021年4月。

<sup>239</sup> 詳しくは、同上書の第1章参照。

<sup>240</sup> 同上書、58～9頁。

<sup>241</sup> 同上書、62～5頁、福祉をめぐる政治対立の構図については同書の表1-1（61頁）、参照。

<sup>242</sup> 同上書、159頁、191頁。

<sup>243</sup> 同上書、178頁～184頁。

<sup>244</sup> 詳しくは、同上書の第4章、参照。



を両立させる福祉国家構想を打ち出し、保育と育児のサービスの社会化を提唱した。日本では 1971 年に児童手当法が制定されたが、財源は税のみだったので「子供・子育て支援制度」は諸困難に直面していた。しかし市民運動の盛り上がりがなくビジョンや理念も現れなかったため、保育の供給拡大に重点が置かれ、民間保育園業界の圧力によって介護と保育の準市場化が進められた<sup>245</sup>。しかし保育園に入れない待機児童問題が顕在化し、民主党政権のもとで待機児童対策を越えて子供・子育て新システム改革が志向された。育児と就労の両立支援によって女性の就労を促進する政策が続けられたが、女性雇用は拡大したが女性の雇用は劣化した<sup>246</sup>。それとともに強いカップル（「パワーカップル」）と弱いカップル（「ウィークカップル」）の格差ができ、後者の子供の貧困化やとくに母子家庭の困窮化が生まれてきた<sup>247</sup>。

子供・子育て支援新制度の現在は、① 保育サービス供給が増えて待機児童は減少したが、就学前教育の質を高める課題が残っている、② 供給主体の営利法人は 6.2%にとどまり（2014 年～7 年間）、③ 保育士の処遇改善が停滞しており、④ 保育サービスを選択することが困難で保育の質を高めることができず、⑤ 保育の無償化が負担増になるケースがあり、「新しい生活困難層」の支援につながらない、といった諸課題を抱えている。解決のためにも保育サービスと児童手当という所得政策との連携をはかる方向が大切である<sup>248</sup>。

**貧困政治** 格差と貧困の拡大の解決策として、所得補償を高めるやり方と支援サービスを充実させるやり方とがある。新自由主義の社会保障・福祉抑制ないし削減政策は、所得保障（現金給付）と支援サービスをともに削減して「自己責任制」にしようとし、ベーシックインカム論は逆に高めようとする。北欧型福祉政策は新自由主義とは反対に支援サービスを高めようとする。しかし社会保障・福祉を飛躍的に拡大するためには、所得保障と支援サービスをともに高めなければならない<sup>249</sup>。日本において新自由主義は第二次臨調・中曽根内閣・小泉内閣によって実行され、対抗軸として福祉刷新の方向性のもとで、社会福祉の普遍化や一本化・福祉供給体制の改革・多くの人々の連帯と自立の支援が提起された。民主党政権は、ベーシックインカム型生活保障と「社会保障・税の一体改革」を始めた。

経済・金融のグローバル化や世界金融危機そしてコロナ・パンデミックによって「格差と貧困」は世界的に拡大し、日本においても社会保障支出の増大が貧困解消につながらず、日本型生活保障制度が揺らいできた。揺らぎが起こっている最大の原因は、現代資本主義の矛盾の進化とともに安定就業層と不安定就業層また正規雇用と非正規雇用との間に新たな分断の構造が形成されてきたからである。そして勤労大衆は、① 安定した就労で社会保険の給付を期待できる層、② 「新しい生活困難層」、③ 福祉受給層、の三層の構造に分断された。「リベラル派」の失墜とポピュリズム台頭の背景には、公共部門の労働者と製造業男子労働者中の生活不安層と移民層への三層構造がある。「新しい生活困難層」は賃金と処遇に格差がありその大きさに不信を抱いており、一体改革に対する信頼醸成が困難となっている<sup>250</sup>。供給主体である営利企業化した法人格だけで判断できない背景があるが、大多数の経営規模は小さい参入が容易であり、地域密着事業者が優位に立つ余地は存在している<sup>251</sup>。

## 社会福祉の変革

**新しい生活困難者を襲う新型コロナ** 新自由主義の「聖域なき構造改革」によって社会保障・福祉は抑止され削減されてきたが、「例外状況の社会民主主義」の影響によって子供・子育て支援新制度や生活困難者自立支援制度が制定された。しかしコロナ禍は新たに貧困と格差をもたらしているが、最も集中的な打撃が「新しい生活困難者層」に襲っている<sup>252</sup>。コロナ・パンデミック対策としてさまざまな経済活動が抑制・停止・削減され、それに伴って所得の減少や失業がほとんどの産業で発生した。その打撃を最も受けているのが「新しい生活困難者層」にはかならない。そして、ボランティアなどの無料食事提供に預かる人たちが急増している。

子供たちのコロナ感染は最近のオミクロン株以前は少なかったが、コロナ禍で学校や保育園は休校となり、仕事が在宅勤務となったために親も在宅で子供たちは逃げ場がなくなっている。そのために

<sup>245</sup> 同上書、246～8 頁。

<sup>246</sup> 同上書、214 頁。

<sup>247</sup> 同上書、223 頁。

<sup>248</sup> 同上書、267 頁。

<sup>249</sup> 同上書、85～7 頁。

<sup>250</sup> 同上書、79～85 頁。

<sup>251</sup> 同上書、175 頁。

<sup>252</sup> コロナ・パンデミックそのものと現代資本主義の危機の加速化については第 7 章で論じる。



登校日でも「不登校」の生徒が増加するし、生徒の自殺も最多となっている。自殺者は特に若い女性に増えてきた。

**ベーシック・インカム論の登場** 現代資本主義の矛盾の深まりとともに安定就業層と不安定就業層また正規雇用と非正規雇用との間に新たな分断の構造が形成され、経済・金融のグローバル化や世界金融危機そしてコロナ・パンデミックによって、「格差と貧困」は世界的に拡大してきた。格差と貧困の拡大の解決策として所得補償を高めるやり方と支援サービスを充実させるやり方とがあり、新自由主義の社会保障・福祉の抑制・削減政策は所得保障（現金給付）と支援サービスをともに削減し「自己責任制」にしようとしてきた。こうした潮流に対抗して新自由主義な反対する立場から一定の最低所得を補償しようとするベーシックインカム論が提起され、北欧型福祉政策は新自由主義とは反対に支援サービスを高めようとしてきた。しかし社会保障・福祉を飛躍的に拡大するためには、所得保障と支援サービスをともに高める「第3の道」が追及されなければならない<sup>253</sup>。

**ベーシックインカムを越えてベーシックアセットを** コロナ禍の影響を最も受けた層は「新しい生活困窮者層」であるが、人々の力を引き出し高めながら社会参加を広げていく福祉が必要である。イギリス労働党のブレア政権は「第三の道」を提起したが、ポスト「第三の道」をめざした社会民主主義の再生の方向性が求められる。福祉先進国のスウェーデンでは社会的投資や包括的相談支援が作られ、市民が主体となる民主主義と共同生産（コ・プロダクション）、両性の介護・育児（ケア）への関与、地域密着型の社会的投資が進められている。宮本太郎は、ベーシック・インカム論を越えたベーシックインカム・ベーシックサービス・ベーシックアセット論を提起している。

コミュニティ・自然環境・デジタルネットワークなどは万民のためのコモンズとして共同的に享受されるアセットであり、コモンズというアセットとしてサービスと現金給付と規定して、両者を結合したアセットの最適性や最適な組み合わせを提供しようとする構想である。ベーシック・サービスの内容は、良質で無償の保育サービス、高齢者・障害者介護サービス、公共交通サービス、情報サービスであり、サービス給付と現金給付とを有機的に連携させようとする。ベーシックアセットと再分配との結合は、ベーシックアセットという普遍主義的ビジョンに基づく「普遍性」があり、サービスと所得保障の連携させようとする「複合性」があり、当事者と専門家が協議することによって「最適」なサービスが提供でき、コミュニティとの結びつけを求めている、と宮本はベーシック・インカム派に対して反論している<sup>254</sup>。今後の社会福祉制度の改革のために参考となるビジョンの一つとして紹介しておこう。

## 第2項 市民社会と資本主義

世界的な貧困と格差の根源的原因は資本主義そのものであるが、現実の社会・福祉制度は市民社会の諸原則に基づいている。戦後日本の社会保障・福祉制度は主権在民に立脚した日本国憲法（特に第25条）に基づいている。その日本国憲法には労働者階級を中心とした人民の長い歴史的な闘いの成果が結集しており、市民社会の諸権利が集大成されているといえる。本項ではその市民社会と資本主義社会との協調と対立を原理的に考察し、資本主義社会内での改革の限界を明らかにして、さらなる社会保障・福祉制度に向けての課題を考察する<sup>255</sup>。

### I 資本主義社会と市民社会の対立と統一

市民社会と資本主義社会の対立と統一は、筆者の構想する社会システム論での「生産力体系」としての社会の領域と「生産関係の体系」としての労働関係や生産関係の交錯する領域に位置づけられる<sup>256</sup>。戦後の日本社会でいえば、資本主義社会としての政・官・財の複合体制の支配・統治と日本国憲法が理念とする市民社会の諸原理との対立と統一という問題でもある。

概念的に言えば、資本主義社会は資本のイニシャティブによって包摂され編成された市民社会であ

<sup>253</sup> 宮本太郎『貧困・介護・育児の政治 ベーシックアセットの福祉国家へ』85～7頁。

<sup>254</sup> 同上書、292頁、304～7頁。

<sup>255</sup> 本項は、拙稿「社会システムとシステム統合」『経済志林』（法政大学経済学部経済学会『増田壽男教授退職記念号』2011年3月）の一部を加筆・修正・削除した拙著『社会経済システムの転換としての復興計画』（現代資本主義シリーズ3の第2版、東京経済大学学術機関リポジトリ）のVIII 7を要約したものである。

<sup>256</sup> 拙著『社会科学入門』25頁

る。資本主義経済は、生産者と生産手段が強制的に分離させられ（本源的蓄積）、労働力と土地という労働能力や自然までが商品化されている経済である。しかし労働力は生身の人間の働く能力であり、自然は万人が平等に享受すべきコモンズ（公共財産）にはかならない。市民社会と資本主義社会とはともに封建的身分関係から解放されているという点では共通するが、「自由・平等・連帯」を理想とする市民社会（市民革命）と資本主義社会とは原理的に相いれない。

しかし封建的身分関係から解放されているから、職業選択・生活圏の移動・労働生産物と労働力の売買・婚姻・思想・信条・結社などの市民的諸権利が保障されている。こうした諸権利の上で、商品・貨幣・資本としての経済活動を営まなければならない。資本といえどもこうした市民的権利を否定することはできないし、もし否定するとすれば社会そのものは民主主義とは敵対は独裁政治社会となってしまう（ファシズムが典型的である）。具体的には、政・官・財複合体制の利害を代表する自民党政権も、日本国憲法を否定しようとしたなら選挙によって政権を失いかねなかった。曲がりなりにも憲法を遵守することによって、政・官・財体制が維持されてきたのである。資本主義社会は市民社会を包摂しているからこそ、市民社会と何らかの妥協や統一（統合）を作りださなければならない。

## II 物象化された世界と物象化できない世界

**人格の物象化** 「本源的生産の領域」は商品・貨幣経済であり物象化された世界であるのに対して、「人間の生産・再生産（生活）と社会の創造の領域」は本来的には家庭・地域・社会生活として物象化（商品・貨幣化）できない世界である。「本源的生産の領域」では人々の経済関係（生産・分配・消費関係）は直接に透明な協力関係として結びつけられず、商品や貨幣や資本という物と物との関係によって人間の経済関係は事後的に間接的にしか結びつけられない。いいかえれば人格関係が物象化し、物象化が貫徹する結果としてしか人格は見えなくなっている（人格の物象化）。

**商品・貨幣物神性** 社会的分業が私的所有制のもとで実現するので労働生産物が商品化するのに、人々は商品は生まれながらにして他の商品と交換できるという謎めいた価値対象性を持っているかのように意識する。金本位制のもとでは、金は地中から掘り出され精錬された時から貨幣として他の商品を支配（購買）する魔力を持つから、金があたかも生れながらに貨幣であるかのような虚偽意識が生まれ、金を崇拜する意識が人々を支配するようになる。こうした現象をマルクスは商品や貨幣の物神的性格と呼んだ。

**資本の物神性** 貨幣が価値増殖過程に投下され資本となれば、この物神的性格は一層進展する。協業による「結合生産力」が「資本の生産性」となり、労働力の価値たる賃金が労働の価格と意識され、利潤は資本の回転から生み出されるように見え、剰余価値は投下資本全体の成果のように意識され（剰余価値の利潤への転化）、利潤が平均化することによって（価値の生産価格への転化）、資本は平均利潤を獲得できるという「追加的使用価値」を獲得し、利子生み資本概念が登場する。資本が土地という自然条件を包摂することによって近代的代地が経済法則（生産価格法則）にもとづいて土地所有者に帰属することになり、土地が商品化されていく。資本の物神化作用の到達点は、＜労働力—賃金＞・＜生産手段—利潤（最終的には監督賃金と利子）＞・＜土地—地代＞という「三位一体」範式による所得の説明である。この世界では、価値の生産と分配が混同されており、結果としての所得の帰属が粗雑にも生産要素に直接に結びつけられてしまう<sup>27</sup>。

**物象化できない世界** しかし労働者は生身の人間であるから本来的に人間的な労働であるべきだと当然自己主張するように、物象化なり市場化できない世界が本来的にある。資本主義経済の世界は物象化された世界であるが、家庭や社会は本来的には物象化なり市場化できない世界である。労働現場において労働者は衛生条件や安全性をめぐって日々闘っているし、本来的な労働の主体性や創造性や自己開発性を追求するし、労働の仕事化・芸術化や自由時間の増大と、その有効な社会的な活動への活用のために闘っている。家庭生活においも、親子のスキンシップな温もりとか、兄弟の繋がりとか、夫婦の営みなどは金銭によって処理することは不可能である。家庭での生活労働（家事・育児・介護など）を、誰がどのように担うべきかという深刻な社会問題になっている。協力しあう「家庭内分業」、コミュニティとの連携、そして生活労働の社会化（社会が育児・教育・介護に最終的な責任を負うような社会制度の確立）などが今後ますます求められていく。社会問題も貨幣では解決できない。金権政治が一方であるが、市民・国民は一票を行使することによって大統領なり首相を辞職に追い込むこともできる。金権政治が一方的に貫徹するのではなく、抵抗や反対の運動によってチェックされてきた（カウンター・ベ어링・パワーの存在）。

<sup>27</sup> 商品・貨幣・資本の物象化・物神性・物神性崇拜の解説については、さしあたり、拙著『現代マルクス経済学』（桜井書店、2008年）、の第17章を参照されたい。

**教育・介護・医療の商品化** しかしながら市場主義は教育や生活の部面をも商品化させ、物象化が一層進展してきた。教育とか介護とか医療という共同消費的な分野（ケア労働）を貨幣で処理しようとする傾向である。大学という高等教育の現場にも市場主義が浸透している。最近の文部科学省の教育政策は大学同士でおおいに競争させて学校法人自身で経営が成り立つようにさせ、直接に公教育を担う国公立の大学は独立行政法人化させられた。その予算は基本的には国の予算であることには変わらないが、おおいに競争して採算が合うような研究・教育を奨励して、「優れた研究や教育」をした大学に重点的に予算を配分するようになってきた。「優れた研究・教育」を判断する基準はどれだけ企業や産業に役立つかという市場経済的な原理である。しかし教育や介護や医療という人間の生活を守り人間の成長をサポートしていくという本来の業務は、金銭によっては解決できないし、すべきものでもない。貨幣には還元できない問題であり、商品化に対抗する運動が必然的に起こってくる。商品化の作用とそれに対抗するいわば脱商品化の作用が綱引きをしているのが、現実の生活であり運動であり改革の場所である。

**資本主義経済と自然・人間・社会との対立** 資本主義商品貨幣経済は、本来商品化できない労働力と土地を商品化しているところに根本的な限界（無理）がある<sup>258</sup>。仮に経済がうまくいっているとしても、人間や社会との対立関係を作ってしまう。自然との関係でいえば、資本主義経済は消費する財やサービスを飛躍的に増大させて物質的には豊かになったが、その反面において自然を破壊し、次の世代が使うべき資源を浪費している。人間や社会との関係でいえば、貨幣に換算できる GDP や GNP は急成長したが、福祉とか進歩とか幸福というものを犠牲にしてきた。こうした経済と自然・人間・社会との対立をなくすような社会システムを考えていかなければならない<sup>259</sup>。

### Ⅲ 市民の二重人格性

現代日本社会は市民社会が資本制的に編成されている資本主義社会であり、搾取社会としての資本制社会と平等社会としての市民社会の中で生活し、人間も社会も国家も二重の規定を受けた二重人格的な存在にならざるを得ない。日本国憲法は、一方では労働権・生存権・教育権・思想信条の自由などの市民権を保証するとともに、他方では私有財産と自由な営利活動を保証するように、市民社会の原理と資本制社会の原理とが混在している。

しかし市民は圧倒的多数の賃金労働者と、少数権力や決定権を持ち資本の価値増殖機能を担っている圧倒的に少数の経営陣なり経営者とに分裂している。同じ家庭生活ではあっても、所得の高い経営陣の生活の様式と所得が低い賃金労働者の生活の様式とは異なってくる。階級的身分関係の違いによって生活の中身が違うが、憲法で保証されている市民としては「健康にして文化的な最低限の生活」をする権利を持っている平等な関係でもある。

このように市民は市民社会の一員としての「平等性」と、資本主義社会の中での「搾取性」との侍従の性格を受けざるを得ない。これは個人レベルの精神分裂症といったものではなく、階級社会であるとともに市民社会でもなければならぬという社会の矛盾が市民に強制している「人格の二重化」といってもいい。

## 第3項 資本主義社会と国家

封建制時代の身分関係の支配から解放された近代市民社会は同時に「資本―賃労働」関係という新たな搾取社会となった。いいかえれば、資本のイニシヤティブに包摂された市民社会である。したがって近代社会の国家も資本主義社会と市民社会の二重の規定を受けている。本項では国家の機能に沿ってその二重性を論じておこう。

### I 「ブルジョア社会の総括者」としての国家<sup>260</sup>

マルクスとエンゲルスは近代の国家権力を「ブルジョア階級全体の共同事務を処理する委員会」と

<sup>258</sup> カール・ポラニー著、吉沢・野口・長尾・杉村訳『大転換』東洋経済新報社、1975年

<sup>259</sup> 筆者自身の構想については、第3部で論じる。

<sup>260</sup> IとIIは、拙著『現代マルクス経済学』（桜井書店、2008年）第24章および拙著『国家独占資本主義の国内体制―現代資本主義の経済理論』（東京経済大学学術機関リポジトリ、2019年）の第15章を加筆・修正した。

規定し、「ブルジョア社会の国家形態での総括」プランを抱き（マルクス）、「国家は全社会の公式の代表者であり目にしうる一団体に全社会を総括したもの」と規定した（エンゲルス）。国家の機能に則していえば、国家は階級社会としての資本主義社会を維持・強化するための階級国家としての性格と、社会としての資本主義社会（市民社会）が実現すべき「共同管理業務」としての性格という二重の機能を果たさなければならない。階級国家としては「階級支配のための権力機関」として警察や軍隊と暴力機関であり、「共同管理業務機関」として、①生産の一般的・共同社会的条件の創設・維持管理、②生活の一般的・共同社会的条件の整備、③商品・貨幣・信用の一般的条件の整備、④環境や資源の管理、⑤社会統合の機能環境や資源の管理を遂行する<sup>261</sup>。

ブルジョア社会とは資本主義的に編成された市民社会であるが、国家の両業務は「メダルの表裏関係」にあり、どちらの業務が中心となるかは短期的には世論や運動に長期的には資本主義の生産関係と財政に規定される<sup>262</sup>。市民社会は超歴史的に存在してきた共同体社会でもあり、超歴史的な「社会原則」が実現されていく。資本主義的な価値関係を生産関係とし、超歴史的な使用価値視点を生産力とすれば、市民社会は生産関係によって包摂されている生産力の体系であり、生産関係を剥ぎ取った時に残る生産力の体系でもある。社会の再生産という観点からみれば生産力の体系は、資本の価値増殖運動によって日々「資本＝賃労働関係」が拡大・進化しながら再生産されることをとおして、日々再生産されることになる<sup>263</sup>。両者は「社会再生産の表裏」の関係でもある。「国家によるブルジョア社会の総括」の具体的な内容は以下になる。

**階級国家** 資本制国家の基本的任務は、資本制社会を支配した産業資本の自由な利潤獲得（価値増殖）を保証することにある。それを妨害する敵対的行為や革命的運動に対して国家は階級的な性格を露骨にし、資本としての価値増殖運動の基礎にある私有財産制を脅かすような強盗・窃盗・詐欺・放火などに対しては「公正な社会的ルール」を法律によって強制する。違反するものに対しては裁判権と警察力によって処罰する。正常な労使関係（搾取関係）を破壊するようなストライキや大規模な街頭デモなどの労働者階級の権利要求運動に対しては、直接に警察力や軍隊という暴力機関を動員して弾圧し鎮圧する。こうした階級社会を総括する国家の機能は現代でも世界中で発揮されている。しかし支配階級内部の利害には対立があり、対立する労働者階級や市民運動などの諸階級・諸階層間の利害を調整しなければならない。諸階級・階層の利害の複合的・総合的作用の結果として、支配階級総体の利害が貫徹する。

**生産の一般的・共同社会的条件の創設と維持管理** 資本の価値増殖運動の基礎にはさまざまな外部経済（インフラストラクチャー）が存在する。道路・港湾・鉄道・空港などの運輸機関、電信・電話・インターネットなどの通信放送施設、工業団地・工業用水・エネルギー施設・多目的ダム・共同防災施設・共同研究機関などのいわゆる産業・生活の基盤である。こうした私的資本の「外部経済」は私的資本が経営したり負担することが不可能な場合、国家や自治体が国民全体から徴収した税収入で負担する。私的資本が採算の合う利潤が見込めるような場合には、新自由主義のように民営化され内部経済化される。

**生活の一般的・共同社会的条件の整備** 労働者を中心とした市民の生活は、上下水道・公園や児童遊園地・医療衛生施設（病院やゴミ処理施設）・社会福祉施設（保育所・介護施設・老人ホーム・職業訓練所・職業安定所）・交通通信施設などの共同消費機関が必要不可欠である。さまざまな自然災害を予知し防災し復旧させるための防災機関も必要となる。都市の過密化が進めば進むほど、生産力水準が高まれば高まるほど、また福祉国家政策や民主主義が進展すればするほど、こうした共同消費機関・防災機関・教育機関は必要性が高まってくる。こうした活動や施設は、共同社会的業務であり私的企業の利潤採算性に合わないから、国家とくに自治体に委ねられる。民営化される場合にもさまざまな規制がされる。

**商品・貨幣・信用の一般的条件の整備** 各国の通貨（中央銀行券）は国民的制服をまとうており、金しか世界貨幣として機能できなかった。現代では国家が通貨発行権を持ち発行にさいしてはさまざまな規制権を持ち、中央銀行や公信用制度は国家が作り運営している。国家は法律によって通貨単位の度量標準を決めて、貨幣名称（円とかドル）が確立する。地理上の測量・経済統計の作成・気象観測・交通安全施設などを維持・管理して、全国的に統一したルールを整備する。

<sup>261</sup> 拙著『現代マルクス経済学』桜井書店、2008年、387～390頁、拙著『資本主義発展の段階理論』127～131頁、参照。

<sup>262</sup> 宮本憲一『現代資本主義と国家』岩波書店、1981年、80頁。

<sup>263</sup> こうした整理は、本間要一郎の高島善哉の資本主義社会と市民社会との相互関係の解説に近い（本間要一郎「解説 価値論の復位について」山田秀雄編『高島善哉 市民社会の構想』新評論、1991年）。

**環境や資源の管理** 資本主義経済は貴重な自然環境を破壊し、有限な資源を浪費してきた。環境破壊や資源の浪費にたいして早くから国家による規制がはじまっていたが、現代の環境破壊にみられるようにほとんど失敗してきた。地球規模での環境破壊が進み人類全体の生命危機が進行してしまっている現代においてこそ、国家は環境や資源を合理的に管理しなければならない。そのための社会経済システムへの方向転換を成し遂げなければならない。

## II 現代版金融寡頭制支配と日本国憲法

### 金融寡頭制の成立

独占資本主義なり金融資本が支配するようになると、国家は金融寡頭制になる。支配的資本となった金融資本自身が土地所有者階級と同盟して国家権力を掌握し、労働者階級を抑え込もうとする。現代資本主義になると、土地所有者階級は階級としては消滅し、労働者階級の力量の増大と東西冷戦競争によって労働者階級と妥協して社会民主主義的福祉政策を進めざるをえなくなった。金融寡頭制は変容したが、アメリカ合衆国の産軍複合体制とかウォールストリート＝ホワイトハウス同盟や日本での政・官・財複合体として金融寡頭制補支配は貫徹している。国家が福祉国家に転換したとの見解は幻想であり、そのような幻想は新自由主義の支配によって打ち砕かれた。

**金融資本の定義** ヒルファディングは金融資本を「産業資本に転化されている銀行資本、貨幣形態における資本」と定義したが、筆者はレーニンの規定をとって「産業独占と銀行独占との融合・癒着関係（結合関係）」として金融資本概念を使用してきた<sup>264</sup>。産業独占と銀行独占のどちらが支配的であるかは国や時代によって変化するが、両者が結合して一体として行動する。

**金融資本の国家権力掌握** 「封建制国家」との闘いにブルジョアジーは市民と協力したが、資本主義の勝利とともにブルジョアジー・土地所有者・小市民とプロレタリアート連合の3階級に分裂した。産業資本家団体・協同組合・労働者組織などが形成されたが、産業資本と商業資本・銀行資本は対立していた。カルテルの結成は経済諸勢力を合一し、政治的作用力を高めた。ブルジョアジーの利害と農民利害は対立したが、ブルジョアジーと大土地所有者とは利害が一致し、金融資本の関税政策は両者に共通の利害をもたらした。労働運動に対する敵意がこの2大階級を連合させた<sup>265</sup>。この連合によって「金融資本は最高かつ最有力な官職の大部分を占め」て「官僚と軍隊との支配力をふるう階級を確保」することになった<sup>266</sup>。

金融寡頭制の支配力は社会全体へ浸透していくが、その典型的な例は官吏の金融資本世界への天下りである。所有と機能の分離は帝国主義において最高に発展し、金融寡頭制の支配は国家間にまで展開し、金融上の金融上の『力』をもつ少数国家がその他のすべての国家にたいして傑出する<sup>267</sup>。

**中間階級の反動化と新中間階級の登場** 資本主義の発展とともに産業内部の対立も発展するが、関税政策がカルテル産業と非カルテル産業を結びつけ、非カルテル産業の中で競争力のある資本家はカルテル化に向い、小資本（小経営）の「大資本」（大経営への補助経営化）が進んだ。資本主義の初期には中間階級（小経営）は反資本主義的だったが、いまや資本主義の急速な発展に救いを求め、労働者階級と鋭く対立するようになった。そして小経営層は労働者階級と対立するがゆえに大資本と金利生活者にとっての防衛隊となり、それを農村諸階級が支持するようになる。中間階級には追随政策はあるが独自の政策がないから、労働者階級に敵対する扇動に乗っかってくる。かくして強い政府権力の熱狂的支持者となり、軍国主義に心酔し、権威を振り回す官僚政治に心酔する<sup>268</sup>。

小売商人層・外観的独立者・単独経営者はプロレタリアートにくみする。新中間階級は、金融資本側とプロレタリアート側の間を揺れ動く。資本主義が拡張しているときには新中間階級は帝国主義イデオロギーにとらえられるが、その状態を圧迫する諸傾向が強まればプロレタリアート側に駆り立てられる。労働者階級が前進すればブルジョア階層は団結するが、その指揮を執っているのは大資本たる金融資本である<sup>269</sup>。

### 政・官・財複合体

<sup>264</sup> ヒルファディング『金融資本論』中、97頁、レーニン規定を継承した研究として野田弘英「独占・金融資本の理論」鶴田・長島編『マルクス経済学と現代資本主義』（桜井書店、2015年）がある。

<sup>265</sup> ヒルファディング『金融資本論』下、120～23頁。

<sup>266</sup> 同上書、129頁。

<sup>267</sup> レーニン『帝国主義論』98頁。

<sup>268</sup> ヒルファディング『金融資本論』下、132～3頁、136～7頁。

<sup>269</sup> 同上書、141～3頁。

**日本の政・官・財複合体**<sup>270</sup> 金融寡頭制の現代版は、アメリカの産軍複合体とウォールストリート・財務省同盟である。前者は軍需産業と国防省・政府との癒着体制であり、後者は証券を中心とした経済界と財務省・政府との癒着体制である。アメリカにおいては、成功した財界人が政界とくに閣僚や大使に転出するのが特徴的である。日本の現代版はいわゆる政・官・財の複合体制であり、戦後日本における実態は次のようになる。

財界は、個々の独占の大企業と企業集団と日本経済団体連合会・経済同友会・日本商工会議所などの全国組織の集合体であり、直接・間接のルートをとって保守政権を中心とした政党に政治献金し、アングラではさまざまな賄賂資金を提供する。見返りとして政界は、戦後支配的になった金融・財政政策や長期経済計画を、行政指導の名のもとに、財界に有利となるように実施する。そもそも国家は資本の価値増殖運動の全過程において企業活動を援助し、資本にとっての外部経済を整備・維持してきた。予算の計画と実施の権限を持つ国家の財政支出はバラマキ政治を作りだし、いわゆる「土建屋国家」を出現させた。

財界が官僚たちに与える見返りは、政治家に対してと同様に直接的な賄賂の提供であり、さまざまな資産保護であり、官僚の天下り先の提供である。政界が官僚に与える見返りは官僚人事であり、官僚の政界への転身である。行政を担う官庁は財界と政界とのパイプ役を演じ、中央官庁は行政指導のもとに、日本経済が直面する課題に応じて、さまざまな財界全体の利益誘導をしてきた。

戦争直後に労働者階級や社会主義政党は企業の経営権をめぐる資本家側と激しく闘ったが、強権的に経営権を回復した企業側は、占領軍の方針転換に守られながら、資本主義体制として復活した。戦前の財閥を中心とした独占資本主義体制を、近代的な企業集団を中心とした国家独占資本主義として再編していった<sup>271</sup>。行政指導の内容を要約すれば、高度成長期にはアメリカへのキャッチング・アップ過程で国際競争力のついた産業ごとに順次に自由化政策を実施し、独占の大企業に優先的に融資し、税制の面でも特別償却制などによって独占の大企業を優遇した。エネルギー政策では石炭から石油そして原子力への転換を誘導し、原子力発電所を地方の過疎地域に立地させて、都市にエネルギーを供給する産業政策を展開した。国土開発計画によって大都市を拠点とした開発方式を重点的に推し進め、農村の過疎化をもたらした。世界的な新自由主義の支配とともに日米安保体制を強化し同盟化していくとともに、アメリカ金融資本の「金融の自由化」を受け入れ、世界一の土地バブル経済を煽った。バブル崩壊後は、大量の不良債権を抱えた金融機関を救済するために不良債権の整理を先送りし、日本発の大恐慌を避けようとして財政支出の度重なる支出をしていった。その帰結は「ゼロ成長」と長期停滞であり、GDP比で2倍以上の政府債務を抱える財政赤字の累積であった。21世紀初頭の新自由主義的な「小泉構造改革」による規制緩和政策は、依然として輸出産業主導の成長政策であり、労働者階級には非正規雇用の増大などの「不安定就業」の増大であり、雇用の不安定化をもたらしてきた。2010年代になると日米安保体制のもとでの「集团的自衛権」のなし崩し的な容認であり、武器・原発輸出の促進政策となった。

**現代版金融寡頭制支配と日本国憲法** 日本国憲法の主権在民主義のもとでは、国家や公務員は主権者たる国民に奉仕すべき存在である（憲法第15条）。しかし日本社会はまぎれもなく国家独占資本主義段階の資本主義の社会であり、政・官・財複合体という現代版金融寡頭制が支配している。しかし国家は階級支配機能とともに共同管理業務をも果たさなければ、社会として存続できない。生存権、労働権、教育権、自治権、思想・信条・結社・学問の自由などの市民社会としての基本的権利を、金融資本制といえども侵害することは許されない。日本的な特徴は、現代版金融寡頭制が閥閥を形成し、天皇制が「国民全体の総意のもとでの象徴制」として存在している点である。

### III 草の根の市民運動

**市民運動の必然性** 資本主義経済は労働力と土地という労働能力や自然までを商品化している経済であるが、労働力は生身の人間の働く能力であり、自然は万人が平等に享受すべきコモンズ（公共財産）であり、商品化には本来的な無理（限界）がある。資本主義社会は資本のイニシヤティブによって包摂され編成された市民社会であり、職業選択、生活圏の移動、労働生産物と労働力の売買、婚姻、思想・信条・結社に自由などの市民的諸権利が保障されている。こうした諸権利を基礎として商品・貨幣・資本の経済活動が営まなければ、資本がこうした市民的権利を否定すれば、政治的な独裁社会になってしまう。資本主義社会の自殺行為でありそもそも市民は資本主義を否定する権利がある。具体

<sup>270</sup> 拙著『戦後の日本資本主義』の第1章第5節第1項と第8章第4節第1項を書き直した。

<sup>271</sup> 詳しくは拙著『戦後の日本資本主義』序章・第1章、参照。



的には政・官・財複合体制の利害を代表する自民党政権が日本国憲法を否定しようとしたなら、選挙によって政権を失いかねなかった。曲がりなりにも憲法を遵守することによって、政・官・財体制が維持されてきたのである。

**日本国憲法に立脚した市民運動** 日本国憲法は世界の人民が獲得した市民の最高の諸権利を集大成しており、市民社会の諸原理を規定している。戦後民主主義の根幹をなす日本国憲法は空洞化してきたが、戦後民主主義を守り発展させていこうとする護憲運動や「9条を守る」運動は依然として輝いているし、参加型民主主義や直接民主主義を求める実験はいたるところで生まれてきている。さまざまな市民運動は、憲法が保障する学問・思想・信条・結社などの自由を武器にして非暴力の合法的方法で進められている。市民の諸権利は日本国憲法第3章「国民の権利及び義務」において規定されている。第1項Ⅲにおいて主要な内容について確認し、必要に応じて現在解決を迫られている諸問題を列挙したが、それらの諸問題が広範な市民運動として闘われていることを確認しておこう。

オキュパイ運動に象徴されるグローバルな運動とフクシマでの草の根の「脱原発運動」に共通する運動の特質は、「市民の民主主義運動が新しいかたちで出現」したところにあると規定している。そして、新しい社会運動の潜勢力を「未来からの合図」ととらえ、人間の根源的な複数性・相互依存関係性・社会的性格という根源的な問題を提起している<sup>272</sup>。

#### IV エコロジカル社会主義に向けての環境運動<sup>273</sup>

工場や企業の内部では、雇用する立場の人 (employer) と雇用される立場の人 (employee) に分裂した「資本＝賃労働」関係の下で、剰余価値が資本に搾取されている。また、賃上げや労働時間や労働条件をめぐって日々交渉されているし、売れるものなら粗悪品でも作れという指令ともっと良心的な生産をしたいという生産者としてのプライドなどが生々しく対立しあっている。このような搾取や対立を内包しながら賃金労働者は一定の労働契約のもとで働き、賃金を受け取る。しかし労働者も資本家も家庭に帰れば隣同士の近所付き合いをし、日本国憲法が保障しているさまざまな権利や義務のもとでコミュニティ生活をしていく。アメリカ社会では富裕層と貧困層が別々の地域で生活する傾向があるが、アメリカ大陸全体では合衆国憲法のもとで同じ生活をしなければならない。会社に通通勤する時に待ち順番に従ってバスや電車に乗車していくように、市民としての平等な権利が守られている。このように工場や企業を離れば、平等な市民となる。

環境運動や反核運動は戦後の新しい市民運動であり、マルクス主義の立場からもこれらの新市民運動との共闘を求めて理論化と運動が試みられてきた (エコロジカル社会主義)。

**新社会運動と環境運動** 新社会運動は、原住民の鉱物資源の権利や海岸、町の遊歩道、女性の育児能力や性的能力などの生産条件の商品化に対する闘い、と定義できる。新社会運動は、維持可能な農業と対立するバイオテクノロジー、低所得者の住宅に替わる高層商業オフィス、女性の尊厳を無視し単なるセックスの対象とする女性像などの「商品化された生産条件」構築に対する闘いでもある。同時に新社会運動は独自の文化的・政治的次元を持ち、文化的フェミニズムは女性の労働者化と女性の自立化と関係があり、生命中心主義やディープ・エコロジーはエコロジー科学の進化と関係があり、都市に根ざす「アイデンティティ政治」(politics of identity) は国際的分業と関係している。新社会運動を政治経済学的概念に還元することはできないが、政治経済学を考慮しなければ社会科学の観点から十全には説明はできない<sup>274</sup>。

環境運動やその他の新社会運動は、「権利」・「欲望」・「利害」として民主的・文化的・政治経済的に理論化される。労働現場の危険性を知る権利は合法的な政治的問題であり、自然との再結合のために社会秩序を革命的な方法で変えようとする欲望は文化問題であり、消費バスケットの一部として環境のより快適さを求める環境主義は政治経済問題である。マルクス主義者は権利や欲望や合法性や文化を政治経済学用語に還元してしまっていると非難されてきたが、ジェームズ・オコーナーは、エコロジー運動や新社会運動の批判的発展と前進のために政治経済学とマルクス主義者の理論を新たに展開しようとしている<sup>275</sup>。

「生産条件」を巡る闘い ポラニーは「土地と労働」だけを生産条件としたが、オコーナーは生産条件を、環境としての外部的・自然的条件、都市のインフラストラクチャーと空間とコミュニティなど

<sup>272</sup> 後藤康夫・後藤宣代『21世紀の新しい社会運動とフクシマ』八潮社、2020年3月の第1章。

<sup>273</sup> 詳しくは、拙著『エコロジカル・カルクス経済学』・・・、参照されたい。

<sup>274</sup> *ibid.*, p.308.

<sup>275</sup> J.O'Connor, *op.cit.*, p.306.

の一般的共同的条件、労働力としての個人的条件から規定している。これらの三つの生産条件は、価値法則や市場の強制力によって商品として生産されるものではないのに資本主義はあたかも商品のように扱うから、擬制的に価格もつけられる。しかし市場は、資本に利用可能な自然や労働力や空間そのものを作りだすことはできない。市場が生産条件の生産と分配を規制できないから、資本は自然・都市空間と土地・労働力を調達することを代理人たる国家にゆだねる<sup>276</sup>。

ここ数十年間に生産条件の供給が問題になり資本がより組織化され合理化されたから、国家の代理人や使用者は拡大してきた。エコロジーに関していえば、自然は制限されているので資本の自然への組織的・合理的アクセスの必要性が強まった。資本蓄積に関するいかなる理論も、国家論と生産条件論とが欠如していれば不完全である。マルクスは生産条件を分類し、マルクス主義者たちは生産条件の一つや二つは理論化したが、生産条件と資本蓄積の相互関係については理論化しなかった。エコロジカル・マルクス主義だけが同時に三つを理論化することができる、とオコーナーはいう。社会運動の理論においても、三つの生産条件と三つのタイプの社会運動との類似性はほとんど言及されてこなかった。エコロジー派は自然条件を都市運動は都市のインフラと空間を、フェミニズムは労働力を問題にしていたが、生産条件論としては意識的には分析されなかった<sup>277</sup>。

**国家の民主化** 新社会運動は遅かれ早かれ国家の代理人と交渉しなければならなくなるが、官僚は無責任で高圧的であり、専門家に頼っていて本質的な統計を隠蔽してきた。国家を民主化する課題に直面するが、新社会運動には三つの国家戦略がある。第1は、国家を拒否しローカルな反権力を発展させようとする無政府主義者の戦略である。第2は、自由で民主的な国家を改革しようとする環境主義者の主流である。第3は、国家そのものを民主化しようとするラディカル派たちである。オコーナーは第3の立場から、第2の改革派の民主化は手続きの民主化に終わる危険性があり、民主化の目標は内容にあり、ブルジョア自由国家の形式（あるいは手続き）の中に民主的内容を入れ込むことが必要である、と主張している。第1の立場に対しては、社会的労働の配分を担う国家を廃絶することはできない、と批判する<sup>278</sup>。

## V 新しい市民革命としての脱原発運動<sup>279</sup>

日本における反原発運動の初期の主体は「工業化時代初期の社会運動の担い手」であり、原発立地地域の農業者と漁業者が土地や漁業権の買収に反対したり、それを労働組合員と社会党員そして弁護士・教員・学生・科学者などの知識層が支援した。1980年代以降「農業や漁業は衰退し、労組の団結と組織率も下がり、知識人の権威を衰え、学生は政治に関心を失い、従来型の反原発は低迷」したが、80年代に都市部の主婦が「脱原発ニューウェーブ」として台頭した。1990年代に入り「日本型工業化社会」が機能不全になっていくなかで、その枠組みからはずれその政治のあり方に不満であるという人の何らかの反原発活動が増えていった。それが3.11以後の脱原発運動の爆発の下地となり、3.11以後国民は政府の情報隠蔽と「原子力村」の既得権益死守の本音に憤激して、脱原発運動が沸き起こった。そして運動の新しい手段はNPOの活躍とインターネットの活用であった<sup>280</sup>。そして3.11以前の草の根の脱原発運動には、民主主義の一步手前にいる人々を公的な場に接続させる知恵にあふれていた<sup>281</sup>。

後藤康夫は、福島第一原発事故と闘うフクシマの運動を、(1) 人間の尊厳・直接行動、(2) 広場「占拠」とネット発信、(3) 取り戻せ、(4) ツイッターデモの4つのカテゴリーに分類し、世界的な「占拠運動」と連帯する「新しい市民革命」が始まっている、と報告した。その新しい意味は、(1) ネット新世界（公開・参加、共有、自律分散の新しい民主主義）の草の根化、(2) 新しい社会創出の試み、と総括していた。その変革主体と変革像は、「広場占拠での形での新社会創出活動は、マルクスが将来社会の担い手として規定した『社会的個体』の登場を物語っていると言ってよいだろう。／・・・全体として『旧社会の胎内に新たな生産様式・主体が成熟、新しい社会創出の試』という変革

<sup>276</sup> *ibid.*, pp.306-307.

<sup>277</sup> *ibid.*, pp.307-308.

<sup>278</sup> *ibid.*, pp.308-310.

<sup>279</sup> 詳しくは拙著『社会経済システムの転換としての復興計画』（第2版）（東京経済大学学術機関リポジトリ）のVII.4.1、参照。

<sup>280</sup> 小熊英二『社会を変えるには』164-165頁、174-175頁。

<sup>281</sup> 安藤丈将『脱原発の運動史』岩波書店、2019年4月が、詳細に報告している。拙著『社会経済システムの転換としての復興計画』（第2版）のVIIの4は、日本の「原子力村」と闘ってきた脱原発運動を紹介している。



像が浮かび上がってくる。」<sup>282</sup>、と評価しているのに筆者も同感する。新しい市民革命として脱原発運動が世界的に巻き起こっているから、それをさまざまな方法で抑圧し原発を擁護しようとする攻勢も一層強まっている。

## 第2節 現代民主主義の危機

### 第1項 ポピリズム政治

現代資本主義の行き詰まりを反映した中心資本主義国内での白人労働者の貧困化と、アメリカ合衆国を中心とした対テロ戦争が生みだした戦争・紛争地域の移民・難民の中心資本主義国への流入によって、中心資本主義国内で貧困層と移民・難民の間に新たな分断と軋轢が生みだされた。そして中心資本主義国内で移民排斥運動が巻き起こった。

#### I ポピュリズムの世界的台頭

**新自由主義と移民排斥運動** 欧米諸国では「移民問題」が1970年代にすでに表面化し、とくに都市部の中心に移民たちが集中する「インナーシティ」（「内的植民地」）で「移民問題」が深刻化し、「移民暴動」が頻発していた。移民排斥を主張する極右勢力が生まれ白人貧困層を基盤に広がる中で、税負担軽減と社会福祉削減を主張した「新自由主義」が「地域の草の根」から支持されてきた。移民排斥と租税抵抗は社会民主主義の伝統の強い欧州でも引き起こされた。すなわち、フランスでは72年に「国民戦線」が設立され、オランダでは70年代に移民制限政策が登場し、デンマークでは73年に反税と「小さな政府」を主張する進歩党が設立されていった。福祉国家先進国といわれるスウェーデンでも移民排斥の動きが強まっていった<sup>283</sup>。

「移民暴動」しかしこうした「新自由主義政策」は大規模な移民暴動を誘発させ、イギリスでの「80年ランベス暴動」、アメリカでの「92年ロスアンゼルス暴動」、フランスでの「2005年パリ郊外暴動」などが起こった。それとともに「新自由主義」の労働攻勢によって労働組合の力は衰え、政・労・使が協議して政策決定していく「コーポラティズム」が崩壊ないし弱体化した。その結果、中間層の組織化されない「個化」された人々が増え、マスメディアの情報に直接されされるようになった。こうした一連の変化が、アメリカのトランプ政権に代表されるような極右ポピュリズム扇動をもたらす背景の一つとなっている<sup>284</sup>。

**極右政党の登場** アメリカの進めた対テロ戦争は移民・難民を急増させ、流入国に移民排斥の極右政党が急速に勢力を拡大していた。ドイツへの純移民は2015年に114万人16年に50万人に達し、反移民の極右政党「ドイツのために選択肢 (AfD)」が躍進した。ハンガリーではネオナチ極右政党「ヨッピク（より良いハンガリーのための運動）」が議会第二党に躍進し、スウェーデンでも反移民・難民の極右政党のスウェーデン民主党が躍進し、第1党の社会民主労働党と中道左派二党は過半数を維持できなかった（2018年9月の総選挙）。イタリアでも極右政党の「五つの星運動」が「旧北部同盟」と組んで政権につき（2018年）、ポーランドでは極右政党「法と正義」が第1党になり政権についた（2015年秋の選挙）。イギリスでも保守党内部で反移民・反EU勢力が拡大して、国民投票でEU離脱（ブレグジット）を決めた<sup>285</sup>。ブレグジットの協定案が議会で否定されつづけメイ首相は辞任を表明し、合意のない離脱へ向かっている。そしてEU議会選挙では極右政党が躍進し、3割近くの議席を獲得した（2019年5月）。

#### II ポピュリズム迎合政治

<sup>282</sup>後藤康夫・後藤宣代『21世紀の新しい社会運動とフクシマ』の「第1章「2011年のグローバルな運動とフクシマを貫くもの—未来からの合図」（後藤康夫執筆）86~87頁

<sup>283</sup>金子勝『平成経済衰退の本質』岩波新書、2019年4月、61~3頁。

<sup>284</sup>同上書、63~4頁。

<sup>285</sup>同上書、69頁。

2016年12月にアメリカ合衆国においてドナルド・トランプが大統領に当選し、こうした欧州を中心とした移民排斥を掲げる極右ポピュリズムに大きな影響力を持つようになった。その前のオバマ政権は「チェンジ」を試みたが、民主党主流がウォール街と結びついたままで世界金融危機後の経済低迷に直面し、グローバルな「金融資本主義」を覆すことが出来なかった。オバマ・ケアの実施にもかかわらず貧富の格差は拡大し、白人貧困層や「ティー・パーティー」などの白人富裕層を中心とした「草の根運動」に支持されたトランプ政権が成立した<sup>286</sup>。トランプ政権はメキシコ国境に壁を作り、ベネズエラ・北朝鮮・イラン・リビア・ソマリア・シリア・イエメン・チャドに対して移民入国禁止令を出した<sup>287</sup>。既存メディアへの攻撃は以前の政権にはまったくなかったものであるが、ドナルド・トランプ自身は「ロシアゲート事件」・「不倫口止め疑惑」・「脱税疑惑」などを抱えながら、虚偽情報を発信（フェイクニュース）し、自身を批判するメディアや記者を「フェイクニュース」と批判していた。

**トランプ政権の「覇権自己否定」** トランプ政権の政治手法は「ビジネスマンのディール（取引）」で、なんらの政治哲学もない。外交政策は「米国第一主義」であり、国内政策は選挙目当てのポピュリズムにほかならなかった。第2次世界大戦後のアメリカのヘゲモニーは、圧倒的な軍事力と経済力を背景とした国際ドル基軸体制だけではなく、「自由貿易」政策と「自由と民主主義」という価値理念にも支えられていた。しかしトランプ政権の他国に対する一方的な関税要求や中国への制裁関税は、アメリカ支配を正統化してきた「自由貿易体制」を否定するものであり、同盟関係にある欧日諸国との軋轢や対立を生みだした。またエルサレムをイスラエル国の首都と承認し、アメリカ大使館をエルサレムに移転し、イスラム世界の「反米感情」を刺激した。さらに、「イラン核合意」から一方的に離脱して中東地域の緊張と戦争の危険性を作りだし、やはり同盟関係にある欧州諸国と対立している。こうした一連のトランプ政権の外交政策は、「自由と民主主義」というアメリカの道義性をかなぐり捨てるように作用した。

2021年に発足したバイデン政権はトランプ政権の「アメリカ第一主義」の外交政策を否定して、同盟国と連携した「対中包囲網」外交に転換した。しかし中国の「チベット政策」や国家安全法を制定しての香港民主の弾圧に対して、「自由と民主主義の擁護者アメリカ」という伝統的な海外派兵の大義名分をかざし始め、2021年冬の北京オリンピックの「外交的ボイコット」を同盟諸国に呼び掛けた。人権抑圧は断固として反対しなければならないが、アメリカ合衆国内部の黒人・少数移民に対する差別・迫害をはじめとした固有の人権迫害を認めなければ、単なる「外交的プロパガンダ」に終わってしまい「チベット問題」や「香港問題」の解決にはならない。

## 第2項 旧ソ連の「共産党一党独裁」

資本主義社会を乗り越えた新しい社会経済システム（21世紀社会主義）についての筆者の構想は第3部で提起するが、過去（20世紀）の分析なしには未来は語れないから、まず「20世紀の社会主義」（旧ソ連や中国の社会主義国）を考察しておこう。

### I 中央集権的計画経済と共産党一党独裁

**ロシア革命・戦時共産主義・ネップ** 「帝国主義戦争を内乱に転化せよ！」と訴えたレーニンたちボルシェビキが指導するロシア社会民主党はロシア革命を成し遂げ（1917年11月7日）、ソヴィエト社会主義共和国同盟（ソ連邦）が誕生した。レーニンは労働者・農民・兵士の同盟からなるプロレタリア独裁を主張し、国民経済の5項目の管理を提起した（4月テーゼ）<sup>288</sup>。土地・銀行・大工業・輸送手段

<sup>286</sup> 同上書、76～8頁。内田樹・姜尚中『新世界秩序と日本の未来』は、建国時からの連邦派（コミューニタリアン）と州権派（リバタリアン）との伝統的対立に遡り、トランプ人気の秘密を後者の伝統的な考えに由来すると語っている（同書、84頁）。

<sup>287</sup> バイデン政権になり、2022年6月10日に米国・カナダ・中南米18カ国が中南米からの移民の受け入れを支援の共同宣言（「ロスアンゼルス宣言」）に署名した。

<sup>288</sup> マルクスの「プロレタリア独裁」の萌芽はパリ・コミューンの労働者政府であるが、レーニンの「プロレタリア独裁」は労働者・農民・兵士のソヴィエトでありロシアの当時の情勢に合わせた創造的なスローガンといえるが、生産・分配の労働者管理は労働者の主体性を強調してマルクスと同じであるが、土地・銀行・大工業・輸送手段の国有化は革命遂行上は妥当なスローガンであるがそれ自体は社会的所有に至る過渡的な手段にすぎないし、国有化＝社会主義とするスターリン主義へ道を開く危険性もあった。

の国有化と生産・分配の労働者管理であり、このテーゼが革命後に実施された。これは内戦下での国家統制が極端に強い**戦時共産主義**であり、帝国主義列強の干渉を撃退した革命政権が内戦に勝つと、新経済政策（ネップ）に転換した。ネップは戦時共産主義期の経済統制（全工業の国有化・穀物売買の国家独占・一般労働義務制度）を大幅に緩和し、食糧の一部の自由売買・中小企業国有化の解除・商業の部分的な自由化を実施した。レーニン自身は社会革命党党员による凶弾の後遺症のために1924年に亡くなるまで、社会主義は全く実現していないと認識していた。晩年のレーニンは、ロシア革命はブルジョア革命を世界で最も達成したが、社会主義の基礎工事はまだ未達成であり、「始めからやり直さなければならぬ」と述べていた<sup>289</sup>。

思想家マルクスは労働者階級の解放は労働者自身がやり遂げる仕事であるとして、労働者階級の主体性を重んじていた。革命家レーニンはロシアにおける労働者階級の未成熟を直視して労働者階級を指導する「前衛党」が革命を指導しなければならないと主張していた。しかしレーニンが指導した共産党支配は、立法と執行権が一体となったソヴィエト型政体、ひいては一党制や、法にもとづかない「反革命」弾圧・「粛清」を行う権力に変質していった。レオン・トロツキーはレーニンの「代行主義」を批判していたが、スターリン主義はレーニン主義から生まれたのではないとしレーニン主義を擁護した。しかしレーニンは個人崇拜は否定せず、「個人の独裁はきわめてしばしば革命的階級の独裁者の表現者であり、担い手であり先導者であった」と個人独裁を肯定した(1918年4月28日「ソヴィエト権力の当面の任務」)。レーニンがソヴィエト権力の当面の任務としたものをスターリン主義は悪用し、社会主義段階全般に拡大解釈した。

## II 中央指令型計画経済

**第1次5カ年計画** レーニン死後のロシア共産党内部で「一國社会主義路線」のスターリン派と「世界革命路線」のトロツキー派の権力闘争が起こり、27年にトロツキー派が敗れ、5カ年計画が実施されはじめた。第1次5カ年計画はあまりにも高く設定された目標を達成できなかったが、生産量は生産手段（生産財）を中心として増大した。しかしそのデメリットは、①消費財の不足、②製品の質の悪化、③供給のボトルネック、④農業の犠牲、と要約できる<sup>290</sup>。最大の欠陥は、アメリカ資本主義の工業力に追いつこうとすることを最優先させた「生産力至上主義」に陥り、社会主義の質を軽視したことにあると筆者は考える。

**農業集団化の功罪** 第2次5カ年計画では（1933年）、食料や繊維などの軽工業も重視され、農業の集団化が推進された（コロホーズ、ソホーズ）。憲法も改正されて、共産主義の第1段階としての社会主義が宣言された<sup>291</sup>。この宣言は「集団化」や国有化などの所有形態を「社会的所有」とする誤りであり、マルクス＝エンゲルスの社会主義像（アソシエーション社会）とはまるで違っているし、国家が人民から乖離して人民の諸権利を抑圧するようになれば国家主義となり、労働者大衆の抑圧機関に変質してしまう。このスターリン主義の誤りは、「国有化＝全人民的所有＝社会主義」と主張する現代の中華人民共和国に継承されている。この時期にスターリン個人独裁が形成され、大量の粛清と政治的抑圧していた。

第2次世界戦争に向けてソ連経済は再び戦時経済に転換し、巨大な軍事支出が国家財政を圧迫した。ソ連はナチス・ドイツを撃退したが、5カ年計画が抱えていた「中央指令型計画経済」のさまざまな欠陥がそのまま解決されず、第2次大戦後に持ち越された。うたーりん

## III スターリン主義批判

**スターリン主義批判** 5カ年計画は急速に重化学工業を建設したが、その代価はあまりにも大きく、社会主義の原則からは離れていった。革命後のロシアは、レーニン指導の下で共産党が農民党である社会革命党を非合法化し弾圧したので、ロシア共産党の一党独裁となった。ロシア共産党書記局を指導していたスターリン派はトロツキー派を追放し、カーネネフ・メドヴェージェフ連合やブハーリン派を粛正・処刑し、革命の父レーニンを神格化して祭り上げ、スターリン個人崇拜を作りだした。マルクスがパリ・コミューンに萌芽を見出した「プロレタリア独裁」（労働者階級の政府）は、共産党一党支

<sup>289</sup> レーニン「政論家の覚書」『全集』第33巻、大月書店、1959年。

<sup>290</sup> 野々村一雄『ロシア・ソヴィエト体制』TBSブリタニカ、1983年。

<sup>291</sup> レーニンの「プロレタリア独裁」は事実上「共産党一党独裁」に変質していったが、「プロレタリア独裁」段階の社会は「社会主義への移行段階」の社会であったが、スターリンは社会主義段階そのものと歪曲してしまった。

配のもとでの個人独裁に変質してしまった。個人崇拜まで変質しなくても共産党幹部が官僚化し、その官僚たちが国家を支配すれば、国家は官僚制国家（国家主義）に変質してしまう。ロシアの「官僚階級」が支配する「中央指令型計画経済」は、スターリン死後もソ連社会で継承されたが、ソ連社会は戦後の高度成長を実現した資本主義（国家独占資本主義）から経済的・政治的・社会的に大幅に遅れ行き詰まってきた。そのロシア社会の「停滞」を打開すべくさまざまな経済改革が実施されたが成功せず、2000年代になってミハイル・ゴルバチョフは「ペレストロイカ」に乗り出したが、共産党幹部の「クーデター失敗」を契機としてロシア共産党は解体させられ、ソ連邦が崩壊してしまった。

## 第3項 中華人民民主共和国の「特色ある社会主義」の実態

### I 新中国の成立

**中華人民共和国の「ソ連型社会主義」建設** 中国の蒋介石政権は米ソの援助を受けながら、連合国の一員として、延安に根拠地を建設した毛沢東指導下の中国共産党と連合（国共合作）して日本帝国主義と戦い勝利した。中国は日本帝国主義から解放されたが、中国共産党と国民党は内戦に突入り、1949年に敗れた国民党政権は台湾に逃れ、中国大陸に中華人民共和国が誕生した。毛沢東たち共産党指導部は、ソ連の支援を受けながらソ連社会を模範とした「社会主義建設」を開始した。その歴史は「壮大なる実験」（大躍進政策）や「悲惨な大衆の殺戮」（文化大革命）を経験したが、21世紀の将来社会を構想するには、ソ連社会の建設と崩壊とともに中国社会主义建設を真剣に歴史的に総括することが不可避である。本格的には第11章で考察するが、ソ連と中国の「社会主義」は「一国社会主義」論に立脚しており、マルクスたちが主張した「国際共産主義革命」とはかけ離れた「民族社会主義」と基本規定でき、「特色ある中国社会主义」論にもかかわらず中国社会主义はソ連社会でのスターリン主義の諸弊害を引きついでいることを指摘しておきたい。

**「特色ある中国社会主义」論（マルクス＝レーニン主義・毛沢東思想）** 中国共産党の公式的見解によれば中国社会は社会主義社会であり、マルクス主義とレーニン主義を毛沢東思想によって中国社会で実践してきた「特色のある社会主義」である。しかし、旧ソ連社会はマルクス＝エンゲルスが構想した共産主義（アソシエーション社会）とは全く異なる「新しい階級社会」であり、レーニン自身も晩年までロシア革命はブルジョア革命を成し遂げたが社会主義にはほど遠いと認識していた。ソ連共産党を支配したスターリンによってソ連社会には共産党による一党独裁のもとでの「中央指令型計画経済」が建設されたが、筆者はソ連社会は「革命後の新たな階級社会」だったと考えるし、スターリン主義はその後の国際共産主義運動やマルクス主義を曲解させた教条主義だったと考える。中国共産党指導部は中国共産党の支配権力を守るために、ソ連でのスターリン主義批判（フルシチョフの秘密報告）を受け入れず、共産党一党独裁体制と毛沢東個人崇拜が根底において継続している。自分のユートピアを実現させるための党内権力闘争に勝ち抜くために、毛沢東自身が「毛沢東個人崇拜」をむしろ利用した。

**大躍進（人民公社運動）の失敗** 毛沢東思想の独創性は、中国農民に依拠しながら地域の歴史的・文化的・地理的特性を利用して延安に革命根拠地を作り、国民党との抗日戦線によって中国大陸を解放し、中華人民共和国を建設したことにある。現代中国において天安門広場と人民元の肖像画に象徴されるように「建国の父」（「国父」）として崇拜されている。毛自身は個人崇拜を拒否しなかったし、むしろ利用しながら共産党を支配していった点においてはスターリン独裁と変わらない。

中華人民共和国が建設され、中国はソ連の経済援助を受けながらソ連が型の「中央指令型計画経済」建設を開始したが、ともに一国社会主義論であり「民族共産主義」であるから、中国をスターリン体制下に組み込もうとするソ連指導部と、独自の「中華民族社会主義」を目指そうとした中国指導部とは裏面で暗闘していた。毛沢東のめざしたユートピア社会は大規模公有制による工・農・商・学・兵の一体化と大規模集団生産（「一大二公」）であり、その実現のために官僚制支配を打破し、「継続的に革命」を起こして階級闘争を進めなければならない<sup>222</sup>。そのために発動されたのが1950年代後半の「大躍進政策」であり、農業の大衆的な人民公社化運動によって大規模な公有制と「工・農・商・学・兵の一体化」を実現しようとした。しかし経済合理性を無視したユートピア主義であったために、農業生産は落ち込み、大衆的窮乏化と悲惨な餓死者を大量に生み出してしまった。人民の悲惨な窮乏化を目撃していた国防大臣・彭徳懐は「大躍進政策」の停止を訴えたが、逆に朱徳たち将軍は毛沢東を支持したことによって彭徳懐は解任されたが、毛沢東は国家主席の地位を劉少奇に譲り渡さざるを

<sup>222</sup> 楊繼繩著、辻康吾編・現代中国資料研究会訳『文化大革命 50年』岩波書店、2019年1月、206～207頁。

得なかった。

ソ連型の中央主権体制を打破して下級に権限を委譲しようとしたが、「大躍進」政策の失敗によって一敗地に陥った毛沢東は、「官僚主義者階級」への不満がさらに積もり、スターリン体制を超えるユートピアの建設のための継続革命に執念を燃やした。この時期に毛沢東はマルクス『フランスの内乱』・『ゴータ綱領批判』やエンゲルス『反デュリング論』やレーニン『唯物論と経験批判論』・『国家と革命』を研究して、階級国家・官僚国家・公共国家などの国家論を模索した<sup>293</sup>。そして、劉少奇に代表される「実権派」から共産党と国家の権力を奪い返そうとして、文化大革命を発動した。しかし、国有化＝全人民所有＝社会主義というスターリン教条主義そのものからは脱却できず、マルクスのアソシエーション社会論（アソシエイトされた生産様式）には無知であった。

毛沢東は「造反有理」の壁新聞によって「紅衛兵」運動をおこし利用して、奪権闘争に勝利して「権力派」を追放した。しかし「紅衛兵」の「四旧打破」運動は無政府状態に陥り、毛沢東・周恩来の指導部は社会秩序の回復を優先させた。その結果、毛沢東・周恩来の行政権力と造反派と官僚集団（実権派）の「三つ巴のトライアングルのゲーム」となってしまった<sup>294</sup>。権力闘争は林彪事件、周恩来と毛沢東の死去、「四人組逮捕」と「実権派」の復活と激動し、官僚集団が勝利者し「毛沢東派」は敗者となった。

**文化大革命の功罪** 世界を揺るがした文化大革命の歴史的評価はこれからの問題として残されている。

『文化大革命 50 年』の著者・楊繼繩は、暫定的に次のように「総括」している<sup>295</sup>。① 「文革から 50 年たったがその研究はまだ十分」ではないし、中国当局審査の出版物の数冊の文革史は官僚の被害と造反派の悪事の歴史のみの記述であり、文革初期に迫害された知識人は権力者によって「放り出された」。② 「改革開放後に新たに社会的不公正」が現れ、「市場社会主義」は実質的には「権力市場経済」ないし「国家資本主義」であり、権力集団と残存した毛沢東左派と民主的立憲派が対立している。③ 「毛沢東左派は社会的不公正」の根源を「市場社会主義」＝「官僚独占資本主義」にみている。④ 「自由主義者は社会的不公正」の原因は社会主義市場経済であり、任免権と司法権力が商品化し、権力の濫用と資本の貪欲さの悪質な結合が生じているとみている。⑤ 「執政当局はこの毛沢東左派と民主的立憲派の動きにどう向き合っているか」といえば、いずれも現政権に対する脅威であり社会の安定を破壊しうる勢力であると認識しているが、極端な行動は制圧するが穏やかな動きには適宜に許容している。

そして文革が残した積極的「遺産」を次のように総括している。① 党組織に対する盲目的信認と官僚に対する盲目的尊敬を打破し、「臣民社会から公民社会」へ向かう必要条件を創り出し、② 「共産党万能イデオロギー」を崩壊させ、「四五運動」（「第 1 次天安門事件」、1976 年）・「西単の壁」（1978 年）・政治的風波（「第 2 次天安門事件」、1989 年）こそ思想解放運動である。そして楊繼繩自身は、文革後の鄧小平「改革開放」路線は「階級闘争を要とする」から「経済建設中心」へと変化させ、法治社会への第一歩が踏み出されたと評価しながら、「権力の抑制均衡・資本を制御する制度の樹立」を訴えている<sup>296</sup>。もし楊がいう「文革の積極的な遺産」が働くのならば、共産党一党支配と個人崇拜イデオロギーから中国人民が解放される可能性は残されている。

## II 「市場社会主義経済」の実態

**鄧小平の「改革開放」路線と「市場社会主義」の実態** 鄧小平が復権しポスト文革期になるとともに大規模な文革期の摘発・批判・審査が始まったが、総書記・胡耀邦は拡大を阻止した。鄧小平の号令によって、①林彪・江青一味に追従し造反での上がったもの、②派閥思想に凝り固まったもの、③殴打・破壊・略奪を働いた者である「三種人」の抜擢禁止と指導的地位からの引き下ろしが始まった（「三種人の摘発・批判・審査運動」、1980 年 8 月 18 日）。300 万余の冤罪捏造誤審案件を再審査して、約 1 億人が名誉を回復したのは運動のプラス効果であるが、法治がないので新たな冤罪捏造誤審案件を生みだした（胡耀邦がその犠牲者）<sup>297</sup>。文革後の主要な四大政治勢力として、① 政治上は「プロレタリア独裁下の継続革命」して、経済上は計画経済体制の堅持しようとする「毛沢東晩年の路線」の勢力、② 政治上はこれまでのイデオロギーと中国共産党の指導とプロレタリア独裁を堅持し、経済上は 1950 年代の道へ回帰しようとする陳雲たちの勢力、③ 政治上はこれまでのイデオロギーと中国共

<sup>293</sup> 同上書、221 頁。

<sup>294</sup> 同上書、222～4 頁。

<sup>295</sup> 同上書の「日本の読者へ」。

<sup>296</sup> 同上書、226～30 頁。

<sup>297</sup> 同上書、154～5 頁。

産党の指導とプロレタリア独裁を堅持し、経済上は市場経済化（社会主義市場経済）に転換ようとする鄧小平たちの勢力、④

計画経済体制の放棄と市場経済化と政治の民主化を進めようとする「自由民主派」、が存在した。①の勢力は「4人組」粉碎後に弱体化し、②の勢力は他の勢力に押さえつけられ、③の鄧小平の「改革開放」政策が主流となった<sup>298</sup>。

「改革開放」派は、「4人組」の文革派は「毛沢東の社会主義ユートピアを狂気の沙汰に導き、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想というイデオロギーを荒唐無稽にかえ、全体主義制度を残酷極まりないものにした」と糾弾し、根本的に社会主義をやり直そうとした。しかし大衆は官僚制度の束縛から逃れることを求め、官僚たちは官僚制度の安定を求めている<sup>299</sup>。鄧小平は、①社会主義の道の堅持、②プロレタリア独裁の堅持、③共産党の指導の堅持、④マルクス・レーニン主義と毛沢東思想を堅持した「四つの基本原則」とし、「市場社会主義」路線に転換した。楊はこの「社会主義市場経済」を「権力市場経済制度」と規定し、「改革開放」は官僚制度の膨張・強化をもたらす変革の進展を歪め、権力と市場経済のネット・ワークが形成され、庶民はこのネット・ワークに覆われ、正義を主張したり不当な扱いを訴えることが出来なくなったと批判し、権力乱用と資本の貪欲との結託こそがすべての罪悪の巣窟であり、すべての社会問題の根源であると主張している<sup>300</sup>。

「改革開放」政策は継続革命よりも生産を高めて人民の物質的欲求を満たすことを最優先させ（鄧小平の生産力主義）、中国を「世界の工場」に変貌させ、アメリカ資本主義とハイテク開発競争をするまでに生産力を高めたが、同時に「貧富の格差」を生み出した。容認できない程にスーパー・リッチ階層の厚みが増大し、階層が固定化し、階層間の摩擦・衝突が激化し、大衆の大規模デモと暴動が起った。一般民衆の権利擁護と政府の安定維持との対立が生まれ、政治体制の改革と官僚制度の改革が急務になっている<sup>301</sup>。

### III 覇権主義へ変質

「改革開放」路線から「覇権主義」路線へ 1979年に始まった中国・鄧小平主導の「改革開放」政策によって外資が中国に導入され、その後の経済成長は20世紀末の世界史的奇跡であった。世界的な過剰蓄積のはけ口を求めて殺到した外国企業は資金と先端技術をもたらす、中国はキャッチング・アップし「世界の工場」となり、世界に製造品を輸出する「製造大国」となった。2015年に国家主席に就任した習近平は、高付加価値産業に転換して2025年までに中国を「製造強国」にして、世界の覇権を握ることを宣言した（「中国製造2025」計画）。この宣言は「中華思想」を引き継いだアメリカの覇権を越えようとする覇権主義路線である。この計画は重要な部品の国産化を目標としているが、中国政府が企業に与える補助政策が不透明であるとしてアメリカからの貿易制限（高関税政策）圧力を受けている。中国もそれに反発した「報復的高関税」を開始し、米中の貿易戦争が全面化した。

「一帯一路」戦略 世界覇権を狙う中国の世界戦略が「一帯一路」である。発展途上国はたびたび起こるドル危機によるドル変動に翻弄されてきた不満と不安があり、概して「一帯一路」構想に好意的である。中国はアジア・インフラ投資銀行を作り、新興国へのインフラ投資を最優先させた投資戦略を打ち出した。第2回「一帯一路」国際協力サミットフォーラム（2019年3月）には、100カ国以上の国が参加している。G7の中からは初めてイタリアが加入した。中国政府の援助は「一帯一路」世界以外に、アフリカ・中南米・太平洋諸国にまで展開されている。2019年半ばまでに、中国政府は海外援助として900億ドルを投資し、中国の銀行は3,000億ドル以上の貸し付けをしている。アメリカの海外援助の多くは無償の貸与であるが、中国海外援助の多くは貸与ではなく借款である。援助や協力を受け入れた発展途上国の中には、債務増大などに起因する中国への「従属性」への危惧から、港などの海運施設の提供を断るようなことも起こっている。また、アメリカや日本を中心とした資本主義諸国との「援助競争」もあり、中国指導部の思惑通りには必ずしも進んではいない。

世界の各国政府は中国に不信と警戒を強めている。中国軍部の恣意的な「第1列島」・「第2列島」設定構想に基づく太平洋・インド海洋への進出に対しては、米日豪印の軍事的連携（QUAD）による「中国包囲網」の形成、南沙諸島の一方的領有宣言と軍事要塞化に対する東南アジア諸国の警戒、香港の強引な「政治的統合」と国家安全法による民主化活動家や人権擁護派への露骨な弾圧とチベット族に対する「人権弾圧」に対する世界的な反発と批判、そして北京冬季オリンピック開催に対する先

<sup>298</sup> 同上書、161～3頁。

<sup>299</sup> 同上書、176頁。

<sup>300</sup> 同上書、187～9頁。

<sup>301</sup> 同上書、189～90頁、197頁、200頁。



進資本主義国を中心とした「外交的ボイコット」などを引き起こしている。こうした一連の中国覇権主義の実行はアメリカの世界的覇権秩序への挑戦であるが、同時に「毛沢東個人崇拜」を利用して「鄧小平・改革開放」路線とは違う新たな「習近平思想」の時代を創り出そうとする「権力欲」に警戒しなければならない。そして最近の台湾への一連の軍事圧力は、毛沢東・周恩来たちの革命第1世代が解決できなかった「台湾解放」を武力で達成して、「習近平思想」を毛沢東路線と鄧小平路線に並び立つ中国社会主義の新しい路線に祭り上げようとする意図を感じさせる。

**ドル体制への挑戦** 軍事的覇権・ドル覇権・金融的覇権がアメリカ覇権の中心であるが、中国は基軸通貨ドルによる国際通貨体制を打倒する野心を持っている。従来の不換銀行券制度の基軸通貨に代わってブロックチェーン通貨（「暗号資産」）によって送金や決済をする「新たな金融ネットワーク」を作り、ドルの覇権に風穴を開けようとしている。このブロックチェーンは「一帯一路」を加速させる役割を担っている<sup>302</sup>。ブロックチェーン競争での中国の強さは、14億の人口を抱えた巨大な国内市場の存在と、データのプラットフォームを作り上げるために必要なデータの豊富さにある。

**中国の軍事大国化** 2002年においてアメリカ、西欧主要国と日本の中心資本主義諸国、ロシアと中国が軍事大国であった。中国は軍事費を急膨張させており、2019年の国防予算は2000年の10倍近くになっている。2016年の軍事支出は、アメリカ（6,062億ドル）について中国が第2位（2,257億ドル）となり、明らかに米国に対抗する第2位の軍事大国となっている。SIPRIの2014年の推測によると、中国のノリコ（中国北方工業：安価な拳銃と自動小銃）とAVIC（中国航空工業：軍用機）がトップ10に入り、ロシアのアルmaz・アンテイ（防空システム）は11位にランキングされる。トップ20には、中国企業4社、ロシア国営の防衛企業3社がランキングされている<sup>303</sup>。軍事企業の面でもアメリカ・中国・ロシアが強大な軍事企業を持っている。

## 第4項 発展途上国での軍事政権

### I 独裁政治

**非民主主義政権** 一個人なり少数者なり一政党が絶対的な政治権力を独占的に握る「独裁政治」は21世紀の現在においても世界に多数存在している。この政治体制では民主主義は抑圧され、全体主義（ファシズム）と全体主義と民主主義との中間に位置する権威主義があり、絶対君主制・軍事政権・一党独裁制に類型化される。この統治は、経済成長を指導し、社会の治安を維持し、体制に忠実な市民を育成し、さまざまな補助金を提供するなどの民生の向上に一応は務める。しかし、反対派はもともと排除されているから国民全体の合意がないままに、独裁権力によって恣意的に国家が運営される。この体制は「開発独裁」のような経済開発には力を発揮するが、個人の自由や人権は抑圧されている。この体制は反民主主義・反人権・反自由であり、人類が獲得しようとした「自由・平等・博愛」社会とはまるで違っている<sup>304</sup>。

### II 発展途上国での独裁政治

**軍事独裁政権** 第2次大戦後に、帝国主義体制のもとでの旧植民地世界は政治的に独立国家になった。米ソの冷戦体制の中には入らない独自の第3勢力となって新しい国民経済と国民国家の建設に乗り出したが、経済的には中心資本主義の世界経済に組み込まれ、開発主義の名のもとにアメリカを先頭とした多国籍企業の「新植民地」支配のもとで、「南北格差」は残存した。政治的には米ソの世界支配の中におかれ続けてきた。さらに国内政治の面では旧植民地支配のもとでの政治制度が持続化したまま、ブルジョア民主主義さえ十分に発展させることが出来なかった。アフリカ諸国では伝統的な民族対立・部族対立が再燃して戦争や紛争が多発し、軍事力を掌握する軍部独裁政権が人民を支配する政治体制が形成されてきた。またソ連解体によってソ連邦を形成していたソ連共和国は独立共同体に転換したが、ロシア共産党支配が離れた共同体諸国には軍事独裁政権が出来てしまった。これらの軍事独裁政権を列挙すれば以下ようになる。

**アフリカ諸国の軍事独裁政権** ウガンダはアミン将軍の軍事独裁の共和制国家、開発独裁でもある。エリトリアは憲法が施行されていないアフエルキの個人独裁のこっかである。ジンバブエはジンバブ

<sup>302</sup> NHK スペシャル取材班『米中ハイテク覇権のゆくえ』190～2頁。

<sup>303</sup> <https://jp.wsj.com/articles/SB12554609945154534602604581416780367401082>

<sup>304</sup> ウィキペディアの「独裁政治」・「開発独裁」（フリー百科事典『ウィキペディア(Wikipedia)』）を参考とした。

エ・アフリカ民族同盟の一元独裁の社会主義国家)。スワジランド王国は立憲君主制国家であるが憲法が国王の支配を認めている。チャッドもデビ大統領による個人独裁国家に近い。軍事・開発独裁国がアフリカで多い理由は、① ヨーロッパの帝国主義国の領土分割政策によって国境が形式的・画一的に線引きされ、民族と主教が分断されたこと、② 冷戦崩壊によって旧ソ連の経済援助を受けていた国での人種・宗教の違いによる武力紛争が多発したこと（アンゴラ内戦が始まり）、③ 原油・天然ガス・銅・チタン・コバルトなどの豊富な資源をめぐる中央政府と反政府勢力との内戦、などである。

**中近東の独裁国家** イラン・イスラム共和制国家であるが国民の大多数はイスラム教シーア派で、実質的には「独裁政治体制」に分類されている<sup>305</sup>。開発独裁でもある。オマーンは絶対君主国家であり、カタールはサーニー家による実質的な王族国家、サウジアラビアはサウード家の実質的な一族独裁国家である。シリアはアサドの政府軍と反政府軍の内戦状態にあり、バーレンは立憲君主制であるが、ハリ一家出身の国王による世襲君主制である。

**ソ連から独立した独裁政権** アゼルバイジャン共和国は新アゼルバイジャン党の一元独裁体制で開発独裁でもある。ウズベキスタンはカリモフ大統領独裁で開発独裁でもある。カザフスタンはナザルバエフの個人独裁国家で開発独裁でもある。カメルーンはカメルーン民族同盟の一元独裁国家。トルクメンはトルクメニスタン民主党の一元独裁であり開発独裁でもある。ベラルーシもルカシエンコによる個人独裁国家で開発独裁でもある。

**アジアの独裁国家** シンガポールは人民行動党の開発独裁体制。開発独裁でもある。ブルネイ・ダルサラームは立憲君主制おとっているが絶対君主制である。ミャンマは軍事独裁政権で開発独裁でもある。

**太平洋の独裁国家** トンガ王国は国王を元首とする立憲君主制。

南米では、アメリカの要求した経済改革（IMF 路線）に反対して多くの国で反米・反新自由主義左翼政権が成立したが、同時に開発独裁国でもあった。

## 第5項 世界的な排外的移民排斥運動

### I アメリカにおける人種差別問題

アメリカ合衆国は第2次大戦後のヘゲモニー資本主義国であるが、アメリカ最大の不平等といわれる人種差別が白人社会で支配している。黒人を筆頭とした外国人労働者と白人労働者とが分断され、アメリカ資本主義社会の搾取構造の最底辺に押し込まれてきた。いわば、アメリカ資本主義を牛耳る金融寡頭制が人種差別というイデオロギーを巧みに利用しながら、全体としての搾取構造を形成している。南北戦争後の合衆国憲法修正条項で「奴隷制は禁止」され（第13条）、「法による平等の保護と適正手続きの保障」（第14条）、「投票権の保障」（第15条）がされているが、人種差別はアメリカ社会に強く根付いている。同時に黒人差別撤廃運動に代表される人種差別撤廃運動は長い歴史を持っているが、2001年の「アメリカ同時多発テロ事件」以来「ヘイトクライム」が増加し過激化し、2020年5月のミネソタ州でのジョージ・フロイト黒人青年の痛ましい「暴行死事件」を契機に、全米はもとより全世界に人種差別反対運動が盛り上がった。以下、ヨーロッパ人の移民以来のアメリカにおける人種差別の歴史を簡単に要約しておこう<sup>306</sup>。

**先住民（インディアン）の同化・浄化** イギリス人を皮切りとするヨーロッパからの入植者たちは、アメリカ東海岸で多様な生活を営んでいたインディアンを非文明的未開民族とみなし、その土地を奪い分散させ、奴隷にもした。西部開拓が進むと白人入植者たちが押し寄せ、インディアン社会は破壊されていった。黒人が奴隷として白人社会の下層におかれたのに対して、インディアンの戦いの歴史は、白人社会に同化させ絶滅させようとする民族浄化（絶滅）政策との闘いであった。

**メキシコ系住民に対する差別** 合衆国成立の前後にはまだ国境は確定せず、ヨーロッパの植民地であった周辺諸国との紛争が絶えなかった。メキシコとの闘いではメキシコ系住民を「敵国の野蛮人」と扱った歴史的経緯に加えて、就労目的で不正に入国したメキシコ系住民が多くなり、周囲の人々との軋轢が生まれている。

**人種差別の典型である黒人労働の搾取** ヨーロッパに成立した資本主義はオランダ・ヘゲモニーの時代から、植民地アフリカの原住民を財力や暴力によって捕え、南北アメリカ大陸やカリブ海地域に奴

<sup>305</sup> イギリスのエコノミスト傘下のエコノミスト・インテルジェンス・ユニットの民主主義指標は低い。

<sup>306</sup> フリー百科事典「アメリカ合衆国の人種差別」『ウィキペディア』を参考とした。



隷として販売したり、商人たちが売買していた。とくにアメリカ南部では黒人に広大な平野を開拓させ、農業の働き手として使用した（プランテーション農業）。黒人奴隷は封建制時代の身分支配から解放された「自由労働者」とは異なり、人間としての人格は認められない家畜同様の単なる労働力としか認知されなかった。19世紀中期の合衆国の北部では工業発展は緒についたばかりで、豊かな南部との経済的格差があり南北の対立が増し、北部では奴隷反対の住民が多かった。工業が発展しヨーロッパからの移民も、中西部には去らないで北部で賃金労働者として居住するようになったので、黒人奴隷を労働力とする必要はなかった。1860年の大統領選挙では奴隷制が大きな争点となり、憲法と公民権法（1875年）により法制度上は人種差別は撤廃されたが、アメリカ資本主義は黒人労働力を「過剰搾取」したことに基ついて、さまざまな社会生活上の黒人差別が続いてきた。

**アジア系住民に対する差別** 清国から移住してきた中国系アメリカ人が大陸横断鉄道の建設に労働力として多用された。アジア系住民は風体・衣服・生活習慣・宗教などの違いから偏見と差別が生じ、中国人排斥や排日運動が起こった。1924年の移民法（ジョンソン＝リード法）では、中国人や日本人は「帰化不能外国人」に指定された。第2次世界大戦中には日系人は強制収容所に送られて私的財産が没収されたり、ヨーロッパの激戦地に442連隊戦闘団として送られた。戦後日本は「日米安保体制」のもとでアメリカ資本主義にキャッチ・アップして、1980年代の「バブル景気」で自動車や電化製品を中心に輸出によって市場が奪われ、アメリカの失業者が増加して「日本製製品の不買運動」が起こった。アジア系に対する学校での「いじめ」は、他人種よりもひどかった。

1952年移民法で、アジア出身者の帰化権は認められたが制限付きであった。ハート・セラー法で移民受け入れの基本的枠組みができ、非合法移民の合法化プログラムが開始され、1991年移民改革統制法によって180万人の非合法移民が合法化された。しかし移民排斥運動が起こり、2001年同時多発テロを契機として排斥運動が高まり、トランプ政権は2017年に特定国からの移民を禁止し、2018年には非合法移民を起訴（不寛容政策）し、2019年に不法移民を一斉摘発し強制送還した。移民・難民問題は欧州でも起こっている世界的問題であり、欧州の問題についてはⅡで考察する。

**アラブ系住民とカトリックに対する差別** イラン革命以後アラブ諸国はアメリカとの対立が多くなり、イスラム教を信奉するアラブ系移民に対する差別が拡大した。特に「同時多発テロ事件」以後アラブ系住民＝テロリストとみられ、公共の場所でのセキュリティチェックや嫌がらせを受けている。アメリカは白人支配の社会であるが、その白人層の中でも最初に移住し開拓したプロテスタントの社会的地位は高く、カトリックは差別の対象となりやすい。とりわけ政治の世界ではアメリカ合衆国大統領はほとんどがプロテスタント系である（例外は、ジョン・F・ケネディとジョー・バイデン）。

現代でも黒人の「貧困率」は高く格差は固定化し、犯罪率の上昇・教育水準の低下・就職機会の減少につながっている。2001年の「アメリカ同時多発テロ事件」以来「ヘイトクライム」が増加し過激化し、2020年5月のミネソタ州でのジョージ・フロイト黒人青年の痛ましい「暴行死事件」を契機に、全米はもとより全世界に人種差別反対運動が盛り上がっている。

## Ⅱ 世界的な排外的移民排斥運動

**移民・難民の現状** 世界一の移民大国はアメリカであり年間100万人以上が入り、総数で5,100万人の移民が住んでいる。不法移民はヒスパニックを中心として約1,100万人存在し、メキシコに隣接するアリゾナ州では2010年4月に移民取締法が制定されたが、不法移民なくしてはアメリカ経済は成り立たないのがアメリカの現実である<sup>307</sup>。もともと移民は国際的な「労働力移動」の一つであり、世界で2.3億人の移民が存在するが、その約半数が女性でサービス業が多い（2013年）。21世紀になってからシリア・アフガニスタン・イラク・パキスタン・イランなどのアフリカや中近東から、政治的・人種的・宗教的圧迫や戦災などで命からがら出国し、ドイツ・フランス・ギリシャ・スペイン・イタリアなどのヨーロッパ（EU圏）に大規模に流入してきた。ドイツが最も多いが、受け入れに難色を示す国が多い。ヨーロッパへの難民ルートは地中海ルート（海路）とバルカン・ルート（陸路）、2016年3・4月にバルカン・ルートが封鎖されたために、海路の難民の悲惨な遭難事故が続出してきた。

**移民・難民増加の背景**<sup>308</sup> 20世紀末から資本主義世界のグローバル化が進んできたが、国民国家を前提にしたグローバル化であるから、同時にナショナリズムも成長していた。そして冷戦体制が崩壊して境界が開放され、締結国内の自由移動を保証したシェンゲン協定が拡大し、リーマン・ショック以降の資本主義中心国の経済が停滞化し、頭脳労働者の移動が起こった。資本主義諸国の境界線が東欧に

<sup>307</sup> NHK クローズアップ現代「アメリカ 激化する『反移民』」（2010年9月30日放送）

<sup>308</sup> 羽場久美子「欧州の移民・難民とテロ—いま世界が真剣に向き合うとき」一般財団法人『平和政策研究所』PDF版、による。

拡大して西側の商品・価値観・企業が流入し、安い労働力・若者・頭脳労働者が西ヨーロッパに流入した。21世紀になると頭脳労働者の流入による社会保障への圧迫が、西欧・北欧での極右ナショナリズムを台頭させ、2014年欧州議会選挙で右翼ポピュリズム政党が投票率を飛躍的に伸ばした。

冷戦終焉後、民主化がアメリカの世界戦略となり、イラン・アフガニスタンへの侵略戦争が起こった。しかし民主主義に対する疑念が起こり、旧ソ連圏の不安定化し、ロシアの混迷の10年間・ユーゴ紛争・「アラブの春」・ウクライナ革命がおこり、中国は独裁体制の維持の下で急速な経済発展を実現した。「民主化」なるもの反動として、①鉄のカーテンの解体とベルリンの壁崩壊によって東ドイツが苦境に追い込まれ、半数の企業が崩壊し、50%の失業率が発生してしまい、②「アラブの春」後に独裁政権が出現してしまい、シリアとウクライナが内戦状態に陥った。

資本主義世界では中産層が二極化し、下層化した中間層（リストラされた50年代と就職できなかった大学・高校卒業生）と移民・難民との摩擦の増大し、ゼノフォビア（外国人嫌悪）発生のメカニズムが働き始めた。こうした没落する中産層のゼノフォビアの心理の中にEU市民権への鬱屈した不満があり、そのはけ口として冷戦終焉後の排外的ナショナリズムとポピュリズム（移民排斥政治）が台頭している。羽場久美子は、1世の苦勞と不安・不満を身をもって感じている移民2・3世が移民テロの温床となっているのだから、テロ問題の解決方法のためには移民層への経済的支援・賃金上昇・社会への包摂・職業訓練が必要であり、中心国国民に対しては社会の底辺や下層中産層へのセーフティネット等の社会的ケアが必要不可欠である、と訴えている。

**理想論から排斥運動へ転換** 戦前と同じく欧州では、理想主義に基づく極端な移民受け入れから排斥へ転換した。受け入れた移民や難民による強盗・暴動・女性に対する犯罪が多発する一方で、低所得市民が公営住宅からの追い出されたり、難民が体育館や図書館を利用するのに市民は増税と福祉予算や高齢者予算が削減されていった。こうした理想主義による難民受け入れから極端な移民排斥への急激な転換は、キリスト誕生以前の2000年以上前から繰り返されてきた、といえる<sup>309</sup>。

**テロ事件と極右勢力の台頭** 欧州では(2)で考察したようなさまざまな背景をもって移民排斥機運が盛り上がりつつあったが、イスラム過激派の連続テロ事件を契機に排斥傾向が強まった。フランスでは国民戦線が県議会選挙の得票率約25%になり、英国では独立党の政党支持率が18%に高まった。他民族排斥はタブーのドイツでも大規模な反イスラムデモが起こり、ドイツ統一後に苦境に陥った東ドイツでは移民排斥の極右デモが激化した。このデモでは極右政党（ネオナチ）が組織的に関与したが、ザクセン州は欧州愛国者（PEGIDA）の本拠地であり、「ドイツのための選択肢」（AfD）は選挙において約25%の得票率を獲得している。ネオナチ集団は積極的にSNSを利用している。

しかし移民問題を真に解決するためには、移民排斥運動の背景となっている現代社会の諸問題を解決することが肝要であり、先進国市民の移民への不満は問題解決にはならない。そのために中心資本主義自身の市民社会の中に、移民や難民を受け入れる体制を考え出さなければならない。齋藤美央はそのための課題として、①市民とは誰か？②市民権をどこまで認めるか？③民族的・文化的マイノリティの市民社会への包摂の仕方、を考えなければならないと指摘している<sup>310</sup>。

### 第3節 反ファシズム闘争—反独裁政治の統一戦線を

資本主義社会はさまざまな「ブルジョア革命」によってもたらされた市民社会であるから、政治的には議会制間接民主主義が、「人間解放」の面ではブルジョア的人権が保障されてはいる。こうした封建制社会の身分支配を打破した歴史的成果は継承されるべきであるが、ブルジョア革命によって獲得された民主主義であり人権であるという歴史的・階級的制約を持っており、労働者階級（プロレタリア階級）の政府によって保障される民主主義や人権ではない。21世紀初頭の現在では、前項のⅠとⅡで考察したように、ブルジョア民主主義は排外的な移民排斥運動や極右運動に迎合したポピュリズム政治の諸傾向が現れている。こうしたブルジョア民主主義の限界を克服すべき旧ソ連や中華人民共和国などの「既存の旧社会主義」国は、Ⅲで考察したようにブルジョア革命を経験しないがゆえにブルジョア民主主義さえない「共産党一党独裁」に陥っている。その実態は民主主義と人権を否定する

<sup>309</sup> 「極端な移民受け入れから排斥へ 欧州で戦前と同じ現象」 (<https://www.thutmosev.com/archives/52831036.html>)

<sup>310</sup> 齋藤美央「欧州で移民排斥の極右政党台頭～テロと経済状況悪化が背景に（2015年3月26日、<http://miosaito.net>）

「共産党官僚」が支配する一種の「新しき階級社会」である。またIVで考察したように、帝国主事時代の旧植民地から政治的に独立した発展途上諸国では、アフリカ・アジア・中近東・ソ連邦から独立した独立国家共同体諸国を中心としてブルジョア民主主義や人権を無視した独裁政権が支配している。

しかし 21 世紀初頭において、世界的に環境運動、反核・原発運動、反グローバリズム運動、人権擁護運動などの民主主義と人権と生存権の確立をめざした「世界市民階級」とでも呼ぶべき新社会運動が、澎湃として起こっている<sup>311</sup>。

## 第1項 国際連帯運動

### 国際環境運動の盛り上がり

**環境危機のグローバル化と環境政策の国際化** 国際的な環境運動の盛り上がりの背景には、アメリカ金融資本を先頭とする多国籍企業が展開したグローバリゼーションがあった。多国籍企業による世界新秩序の形成は、一方では国民国家による規制を弱体化させたが、他方では地球環境の悪化と南の世界の貧困と環境破壊を深刻化させた。それと同時に環境政策が国際化されていった。また環境概念が拡大し越境型環境や地球環境も重視されるようになり、環境の「維持可能性」や資源と環境の次世代への継承問題やグローバル・ミニマムの維持などが重要課題となった<sup>312</sup>。1984年に国連「環境と開発に関する世界委員会」が発足して「われら共有の未来」報告書をだし（1987年4月）、UNEP（国連環境計画）の「世界環境報告 1972—92」、地球サミット・国際 NGO 地球フォーラム（1992年6月）、「生物多様性条約」（1993年12月発効）、「気候変動枠組み条約」（1994年3月発効）、「森林原則声明」・「砂漠化対処条約」（1994年）などの報告書・会議・条約・声明がだされた。しかしこれらの残した課題として、①グローバルな合意が得られなかった、②多国籍企業には触れていない、③NGOの参加が制限されたことである<sup>313</sup>。

**地球温暖化対策** 地球温暖化問題について「気候変動に関する政府間パネル」（IPCC）の第4次評価報告書（2007年）は、1906年から2005年の世界平均気温は0.74度上昇したが、21世紀末までに循環型社会が実現しても約1.8℃、高度成長で化石燃料に依存した場合には約4℃上昇する、と警告した<sup>314</sup>。京都議定書で具体的な規制目標が決められた。この議定書の付属書Iの中で、OECD加盟国と旧社会主義国は個別または共同して、温室効果ガス全体量を2008年から2012年までの第1約束期間中に1990年の水準より少なくとも5.2%削減し、削減率は各国別に決められているがEU全体で8%、アメリカは7%、日本は6%が求められた<sup>315</sup>。2021年8月にIPCC第6次評価報告書の第1作業部会は、観測された気象・気候の極端な現象（異常気象）（極端な高温・海洋熱波・干ばつ・大雨・熱帯低気圧・北極域の海水や積雪や永久凍土の縮小など）は人為起源による地球温暖化の進行と直接関係している、と報告している<sup>316</sup>。

**持続可能な開発目標** 国際的にはSDGs（持続可能な開発目標）が世界共通の目標とされている。SDGsとは、2015年9月の国連総会で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」で示された2030年に向けた具体的な行動指針である。「グローバル」目標として17の目標とターゲット項目からなるが、その13項目「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策」と15項目「陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の促進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止」として地球温暖化対策を提唱している。このSDGs（持続可能な開発目標）は世界で多くの人々に支持され、社会的責任論を重視する企業や株主たちが経営目標とするようになっていく。

1980年代以降、反公害運動の主役は発展途上国に移行したが、アジアの環境問題の実体は不明だった。アジアの環境問題は、①資本の本源的蓄積期における資源の乱獲・輸出にともなう労働災害や環

<sup>311</sup> 詳しくは、拙著『エコロジカル・マルクス経済学』桜井書店、2010年の第6章第3節、および拙著『国家独占資本主義の世界体制』（現代資本主義シリーズ4、東京経済大学学術機関リポジトリ）の第10章第4節第4項、参照。

<sup>312</sup> 宮本憲一『環境経済学』（新版）岩波書店、104～105頁。

<sup>313</sup> 同上書、22～23頁。

<sup>314</sup> 同上書、24頁。

<sup>315</sup> 同上書、25頁。京都議定書そのものについてコヴェルは、地球温暖化のコントロールを資本家階級に引き渡すものであり、大気中の炭素を新しい市場および新しい蓄積様式の間所とするものである、と批判している（コヴェル『エコ社会主義』92～93頁）。

<sup>316</sup> 環境省『地球温暖化対策計画』（2021年10月22日閣議決定）6頁。

<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.htm>

境破壊、②古典的な都市問題と労働災害、③産業公害、④現代的都市公害とリゾート開発による自然・街並みの破壊<sup>317</sup>とまとめられるように、急速な工業化と資本主義化によって生じている。高成長が続く中国では環境破壊が急速に進展しているが、政府の対策について宮本は、汚染による浄水の不足、死者や障害者などの絶対的損失によって経済成長そのものを止める可能性、を指摘している。中国政府は第11次5ヵ年長期計画で、維持可能な発展を目指すために循環型社会形成法などを作り、環境政策を優先する政策を取るとしている。しかしこのためには分権が必要であり、政治経済システムの根本的な改革が行われねばならぬのではないかと。

## 第2項 核兵器廃絶平和運動と反原発運動<sup>318</sup>

**核兵器・原発の破滅的破壊力** 原子爆弾も原子力発電所も原子核の変換（連鎖的分裂）であり、原子力の「軍事利用」も「平和利用」も核分裂反応を利用する兄弟関係にある。南北戦争時代の火薬はTNT火薬に換算して20キログラム、第1次大戦中の爆弾は2トンに相当するエネルギーで人と国土を破壊したが、広島型原爆は15キiloton（爆弾7千500発分）、水爆は20メガトン（広島型原爆の1,333発分）の破壊力を持つ。世界の支配者層は「原子力の平和利用」なるデマゴギーを宣伝して、世界の人民をだまし続けてきた。

**原発は潜在的核兵器製造工場** そもそも現代の科学技術は「科学＝産業革命」と呼ばれるように、科学（者）は国家や独占資本によって組織的に動員されてきた。原子力の開発も商業化や軍事化を優先してきた。核兵器を生産する工場とはウラン濃縮工場とプルトニウム生産用の原子炉であり、まさに原発は核兵器への転用が可能な兵器工場にほかならない。本当の「原子力の平和利用」とは研究用・医療用・検査用の利用であり、原子力工学科ではなく「廃炉工学科」こそ設立すべきだろう。

もともと原発は最高度に複雑なシステムであり、完全にコントロールできる科学や技術はない未熟な体系である。システム全体を取り上げないで局部的にしか計画を立てないで、利潤基準で見切り発進してしまったのが「原子力の平和利用」なるものの本質的問題である<sup>319</sup>。これは「資本主義的計画化」の限界でもあり、科学者や技術者が原発の管理と廃止に向けてイニシアティブを発揮できるような国際機関を創り出さなければならない。地震や津波のような自然災害であれば比較的短期間に復旧することが可能であるが、放射能に汚染された地域は、核実験場であれ原爆被爆地（広島や長崎）であれ原発被曝地であれ、放射能汚染は半永久的に消滅しない。これが自然災害と核汚染の決定的な違いであり、人類は滅亡の危機の窓（「パンドラの箱」）を開いてしまったことに猛省しなければならない。

**人類破滅の危機** 世界全体で保有する核兵器は保有国の最盛期の数を合計すると約7万発にもなったが<sup>320</sup>、米ソの核兵器削減交渉の進展によって確実に減少し、2023年1月時点で12,512発に減ったがその90%以上をアメリカとロシアが保有している<sup>321</sup>。2020年1月時点で世界の原子力発電所数は437基になり、39カ国と地域で59基が建設中で、82基が計画中である。

原爆は熱風によって一瞬に人間と生物を殺傷し、構造物を破壊し、その後に「死の灰」(放射能)が降り注ぐ。原発は事故による「爆発」によって人間と自然を破壊し、溶融した核燃料を完全に処理するまでの長期間にわたって放射能を出しつづける。「死の灰」の量は、平均出力100万キロワット級の原発1基を1年間稼働させたとすれば、広島級原爆の1,000倍に達すると計算されている<sup>322</sup>。福島第一原発では、過酷事故の直後に排出した放射線量は広島級原爆の168倍と報告されているし、核燃料を無事に原子炉から取り出せるまでは放射能は出しつづけるし、取り出した「高濃度廃棄物」（使用済み核燃料と溶融した核燃料）の処理に莫大な時間と費用がかかることが予想されている。このように原爆も原発も、「死の灰」（放射性物質）によって生命そのものとその生存環境を破壊する人類史上の脅威であるが、原発が内蔵する「死の灰」は桁違いに大量である。

<sup>317</sup> 宮本憲一『環境経済学』29～30頁。

<sup>318</sup> 詳しくは、拙著『社会経済システムの転換としての復興計画 東日本大震災と福島原発事故の記録』増補版（現代資本主義シリーズ3、東京経済大学学術機関リポジトリ、2020年6月）のVII.4とVIII.1.2.3、参照。

<sup>319</sup> 福島第一原発の「同時多発過酷事故」以前から、沸騰水型原発の危険性については原発を製造したGEの技術者デーリ・ブライデンボーやフクイチの1号機を検査していたケイ・スガオカたちによって内部告発されていたが、それをGEや東電は隠蔽していた（『朝日新聞』「プロメテウスの罠 内部告発者」(2014年3月4日～4月1日朝刊)。

<sup>320</sup> <http://ja.wikipedia.org/wiki/>(2011年9月8日)

<sup>321</sup> ストックホルム国際平和研究所発表。2022年中国は500発を目指して増加策をとっている。

<sup>322</sup> 山本義隆『福島の原発事故をめぐって』30頁

**核廃絶と軍縮に向けて** アメリカのオバマ大統領は「核兵器の全面廃止」を宣言したし、世界各地の政府や軍の元幹部らが参加しているグローバル・ゼロはすでに2008年12月に設立総会を開き、翌年には2030年までに4段階で核ゼロをめざす行動計画を提唱した。2016年10月に国連総会第1委員会は「核兵器禁止条約」の締結交渉開始を決議し（賛成123カ国、反対38カ国、棄権16カ国、欠席16カ国）、核兵器禁止条約が2017年9月20日に決議され、2020年10月24日に発効した。核兵器保有の根拠とされてきた「核の抑止力」論は破綻してきた<sup>323</sup>。テロ集団による核拡散と暴発の危険性が核保有国にとっての現実的脅威となっているし、原発は軍事攻撃の絶好の目標とされている<sup>324</sup>。また、偶然的要因や人為的ミスによって原発爆発の瀬戸際にまでいった事故はたくさん起きている。米国は原発テロに備え全電源喪失を想定した対策をしていたが、日本側は米国からの警告を活かさなかった。アメリカの非政府組織「核脅威削減イニシアティブ」によれば、核兵器転用可能な核物質1キログラム以上をもつ32カ国中23位であり、核管理の面で日本は「後進国」であると公表された。ロシアは日本以下であり、北朝鮮は最低点だった<sup>325</sup>。

原発を保有することは「安全保障」にはつながらない現実を世界の指導者たちは認識しなければならない。核兵器を廃棄した国には旧ソ連邦のウクライナ・カザフスタン・ベラルーシが存在し、南アフリカは自主的に廃棄した。このように核廃絶と軍縮に向けての希望もあることを忘れてはならない。日本平和学会はグローバルヒバクシャ研究会を結成したが（2004年）、世界の被爆者たちは世界各地で放射能汚染と闘っている。藍原寛子は「グローバルヒバクシャの旅」をして、フランス（政府と放射能を監視する2の測定所）、マーシャル諸島共和国（いまま故郷へ帰れないヒバクシャのつながり）、イギリス・ウェールズ（農民の反原発に向けた共闘）、ベトナム（チャム人たちの「チェルノフユニット」）、アメリカ（スリーマイル原発）のヒバクシャ運動、を紹介している<sup>326</sup>。

### 第3項 人権擁護運動

**世界の人権擁護運動—国連憲章・日本国憲法・非同盟運動** 世界の人権擁護運動は主として市民の非政府組織（NGO）や非営利団体（NPO）によってなされているが、よりどころとしている精神的支柱は国連憲章と日本国憲法である。また戦後旧植民地が政治的に独立し、国際政治の舞台で米ソ冷戦体制の枠組みを抜けた第3勢力としてさまざまな非同盟運動を展開しているが、それが依拠する原則はバンドン会議宣言である。

1945年10月4日に発効した国連憲章は、前文において基本的人権と男女平等と国家の同権を謳い、第1条「目的と原則」の第2項に「人民の同権と自決の原則を基礎とした諸国間の友好関係の発展」を、第3項において「人種・性・言語・宗教による差別の撤廃」と「人権・基本的人権の尊重」のための国際協力を掲げている。

日本国憲法を貫く精神は、主権在民・平和主義・基本的人権であるが、基本的人権関係では国民の権利として、基本的人権の享有（第11条）、個人の尊重・幸福追求権（第13条）、法の下での平等（第14条）、思想・良心の自由（第19条）、信教の自由（第20条）、集会・結社・表現の自由（第21条）、職業選択の自由（第22条）、学問の自由（第23条）、両性の平等（第24条）、生存権と国の社会的使命（第25条）、教育権（第26条）、などを保証している。もちろん国連憲章にしても日本国憲法にしても素晴らしい理念であり理想論であるが、現実は大国の覇権主義や日本資本主義の支配層（金融寡頭制・政官財複合体）によって歪曲され形骸化している。しかし人類の英知が獲得した成果であり、さまざまな人権擁護の運動や日常的な活動のよりどころとなっていることを誇りとして、今後も積極的に生かしていくべきである。

1955年4～5月に植民地支配から独立したアジア・アフリカの29カ国が参加したバンドン会議（アジア・アフリカ会議）が開催され、平和10原則が宣言された。会議において、①反帝国主義・反植民地主義・民族自決、②米ソ冷戦体制のいずれにも属さない第3勢力の立場を志向し、冷戦対立緩和の立場を表明し、③「世界平和と協力の推進に関する宣言」、を採択した。この「バンドン10原則」の第1原則で「基本的人権と国連憲章の趣旨と原則を尊重」、第3原則で「すべての人類と国の平等の承認」が宣言された。この精神は1961年9月の第1回非同盟諸国首脳会議に引き継がれている。アジア・ア

<sup>323</sup> 第5章第5節第2項、参照。

<sup>324</sup> 藤岡惇「軍事攻撃されると原発はどうなるか」『経済科学通信』第130号（2012年12月）、参照。

<sup>325</sup> 「プロメテウスの罫—テロ大丈夫か」『朝日新聞』2013年6月12日朝刊。

<sup>326</sup> 藍原寛子「第2章・グローバルヒバクシャとフクシマをつなぐ」後藤康夫・後藤宣代『21世紀の新しい社会運動とフクシマ』八潮社、2020年3月。

フリカ・ラテンアメリカの106カ国が参加した「バンドン会議50周年記念首脳会議」では、「帝国主義的グローバリゼーション」に対抗する「新しい戦略的連帯」が宣言され、「バンドン会議60周年記念首脳会議」（2015年4月22～24日）には109カ国・25の国際機関代表が参加している。

## 第4項 共産党独裁政治の改革

**パリ・コミューン原則** レーニンたちが指導したロシア革命以後の「社会主義国」は共産党一党独裁体制だったが、マルクス自身は、労働者階級が歴史上はじめて労働者権力機構としての自らの政治形態を発見したとしてパリ・コミューンを熱烈に支持した。地方の地区から選ばれたコミューンの代表者から構成される中央のコミューン政府（労働者評議会）が最高意思決定機関となり、労働者大衆はコミューン地区の利害を代表しなくなれば代表者たちをリコール（罷免）する権利が保証されていた。

**共産党一党独裁の歴史** しかし当時のロシアの後進資本主義社会はツァリズムによる絶対的な封建制政治であり、ブルジョア民主主義は発達していなかった。レーニンたちボルシェビキ派は、ロシア革命を実現するための戦略として二段階革命論をうちだした。また、労働者階級は十分に育っていなかったので広範な労働者・農民・兵士大衆の自発性に期待はできないとして、前衛政党による革命運動の組織化と指導によってロシア革命を実現しようとした。この二段階革命論や前衛政党論はその後の共産主義運動の主流派となっていく。レーニンたちが期待したドイツ革命などの社会主義を目指す革命がすべて弾圧され失敗していく中で一国社会主義建設が始まり、世界革命を主張したトロツキー派がスターリン連合派に敗れ、一国社会主義路線が定着していく。スターリンは農業の集団化を進め反対派をことごとく粛清していく過程において、「中央指令型計画経済」が社会主義モデルとされ、ソ連共産党一党だけが指導する「社会主義」建設が進められていく。コミンテルン指導の国際共産主義運動によって、この「中央指令型計画経済」と共産党独裁制が社会主義の模範的モデルとされていく。第2次世界大戦後に成立した東欧と東アジアの人民民主（主義）共和国も実質的な共産党一党独裁制度が敷かれていく。

**人民の権利と「民主集中」原則の実態** 人民大衆が直接に自分たちの代表者を選出するのがパリ・コミューンの原則であった。旧ソ連や中国では人民大衆は共産党という前衛政党に指導される対象であり、中華人民共和国（中国）や朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）などでは共産党や労働党が「領導」することが憲法に明記されている。中央の共産党指導部は地方組織から選出される中央委員会から選出され、共産党員以外の労働者大衆は中央委員に選出される権利も選出する権利もない。そして中央委員会から選出される幹部会（政治局常任委員会）が、日常的な決定や組織運営をする。重要な決定は中央委員会や下部の地方組に下ろされそこで討議されるが、意見を集約した上部機関が決定した方針は全党員が従って行動する（「民主集中制原則」）。

こうした共産党独裁による国家機関の意思決定と運営でははじめから共産党員でない労働者・農民大衆は排除されているし、共産党員や中央の指導的幹部をリコール（罷免）することが出来ないから、それらが官僚化したり世襲化されたり、果ては労働者大衆の利害に反する個人的な権力欲や金銭欲や名誉欲に陥れば、共産党が労働者階級を指導し支配する政治体制に変質してしまう。本来労働者階級が選出し運営を委託する政治形態（パリ・コミューン原則）に引き戻すためには、前衛政党による革命の指導（「代行主義」）理念を放棄して、労働者階級の直接民主主義に立脚した革命運動に回帰しなければならない。

**共産党の改革** こうした共産党独裁には、正統派マルクス主義・トロツキズム・社会民主主義・ユーロコミニズムの内部を含めて、自由や民主の立場から批判が提起されている。以下、筆者の構想する21世紀社会主義においてはこうした歴史上の共産党独裁の弊害が生じない政治体制として、異なった多元的価値観や主張を保証し、官僚化・腐敗堕落した指導部をリコールできるパリ・コミューン原則への回帰、マルクスたちが構想した自由な個人に立脚した本来のアソシエーション原則へ回帰して、個人崇拜の束縛から解放され反対意見や反対派を許容できる複数政党の存在、などを考えなければならない。詳しくは第3部で考察する予定である。

中国政府は第11次5ヵ年長期計画で、維持可能な発展を目指すために循環型社会形成法などを作り環境政策を優先する政策を取っている。しかし、このためには分権が必要であり、政治経済システムの根本的な改革が行われねばならぬのではないかと。

## 第5項 平等かつ互恵な民族関係をめざして

21世紀初頭の現代において、冷戦体制が崩壊して体制問題は後景に退き、新自由主義攻勢による労働者階級の敗北によって階級問題も一時的に後退してきた。そして国際関係や国内においてさまざま



な形の民族問題が多発してきた。世界の主な民族問題に起因する紛争はたとえば、北アイルランド紛争・アフガニスタン紛争・アルジェリア紛争・カシミール紛争・カナダのケベック州独立問題・キプロス紛争・クルド人問題・スーダン内戦・スリランカ内戦・ソマリア内戦・チェチェン紛争・バスク問題・ユーゴスラビア紛争・ルワンダ内戦・中東戦争、と枚挙にいとわなくらいに多発してきた。2022年2月24日のロシアのウクライナ侵攻にはじまった「ロシア・ウクライナ戦争」は第3次世界戦争と核戦争の破滅的危機を抱えた深刻な21世紀の新しい戦争形態を持っているが、ロシアの汎スラブ主義とウクライナの民族自決を死守しようとする闘いの性格を同時に持っている。2024に入って、ハマスの軍事攻撃に対してイスラエルガパレスティナ自治区の「ガザ地区」にイスラエルは「ジェノサイド的反撃」をしているが、この闘いの背景にはユダヤ教徒対イスラム教徒という宗教戦争とともにイスラエルとアラブ世界との民族戦争という性格がある。

本項は第2次世界戦争前後の民族問題を念頭に置きながら、民族は消滅しないとの根本的認識のもとに平等かつ互恵の民族関係を目標とすべきことを論じたい。

## I 民族問題<sup>27)</sup>

**民族の社会科学的研究の立ち遅れ** 人文地理学的な風土の中で幾世代にもわたって共同の生活をすることによって、そこから共通した認識や組織や行動というものが形成されてきた。すなわち、同一の地域で共同の生活をすることによって、共通の言語や共通の生活様式や経済様式が形成される。こうした共通の生活様式や経済様式を基礎として民族が誕生してきた。こうした民族の視点から世界の現実を直視する必要がある。民族相互の戦争は宗教的闘いの様相を呈しながら多発しているし、同一民族の中でも部族間の戦争や紛争が起こっている。

しかし民族の社会科学的研究のあまりなされていない。民族とかナショナリズムは、歴史において帝国主義とかヒットラーのナチズムなどによってたびたび悪用されてきた。だから革新的な人とか左翼的な人々は民族問題を回避する傾向があった。レーニンによって高く評価されたロシア革命前に書かれたスターリン『マルクス主義と民族問題』は、「民族とは、言語、地域、経済生活、および文化の共通性のうちにあらわれる心理状態の共通性を基礎として生じるところの歴史的に構成された、人々の堅固な共同体である」と民族を定義していた。社会主義建設機に入ってから党内闘争に勝利したスターリン派が進めた農業集団化・一国社会主義論に基づくソビエト覇権主義は、明らかにレーニンやトロツキーたちがめざした社会主義建設を裏切り、マルクス民族問題をロシア（スラブ）民族主義に塗り替えてしまった。マルクス・エンゲルスも、民族の団結よりもプロレタリア階級としての団結を重視した。

**民族は消滅しない** 仮に階級として解放されて平等になったとしても、民族の違いは消滅するであろうか。学生たちに「1,000年後に国家や民族はどうなっているであろうか？」と質問すると、国家は統一されているが民族は存続しているとか、あるいは逆に民族は国際的な結婚によって解消されていくが国家は存続していくだろう、というような答えが出てくる。でも一番多い答えはその前に人類は滅びているであろうという答えであり、いわゆる環境問題に関心が強いことが分かる。筆者は、民族は消滅しないと考える。自然的・歴史的・文化的な生活様式が異なるわけだから民族の多様性がつついていく。世界経済はますますグローバル化を進めているが、資本の利害にしる労働者の利害にしる、国民国家なり民族国家の対立と協調を通して発現している世界政治・経済の現実を直視しなければならない。

**多民族社会（国家）** それならば、これからの民族相互のあり方、あるいはアソシエイトした社会における民族はいかにあるべきか。これからは多民族が共存していくことを考えなければならない。こうした観点からすれば、アメリカ社会には搾取や差別や貧困があるが、同時にいろいろな民族が移住してきた複数の民族国家であるということにも注目しておく必要がある。アメリカ社会において民族問題がどのように解決されるのかということは、非常に重要な課題となってくるだろう。大統領に選ばれたオバマ大統領はアフリカ系の父親と白人系の母親との間に生まれた人だが、彼を大統領に選ぶような時代になってきたことを忘れてはならない。これは長いアメリカの政治史から見れば画期的な出来事だった。また日本人は大和民族として単一民族だという人たちがいるが、これはとんでもない間違いである。日本列島の先住民はアイヌ民族であり、琉球列島には琉球民族が住んでいたが島津藩が属藩化することによって日本人化してきたのである。

**平等・互恵の関係** 日本国内に民族問題が全くないというのは誤りだし、これからの少子高齢化時代

<sup>27)</sup> 拙著『社会経済システムの転換としての復興計画』（増補版）（現代資本主義シリーズ3、東京経済大学学術機関リポジトリ、2020年6月）の8.3.6を書き直した。



に向けて外国人労働者を大々的に受入なければならなくなってくる。国境を越えた人々の交流なりグローバル化は必然的な傾向である。これからは、受入れた外国人労働者をどのように日本社会の中に迎え入れるかという国際交流が非常に重要になってくる。平等・互恵の原則のもとで多民族や多文化の交流をし、お互いに良いところを吸収しあっていくことが大切になってくる。

だからいろんな大学で多文化交流を経験することを推奨して、外国に行つて優れた体験をしてきた人は表彰するようなことが行われるようになってきた。また文部科学省も留学生受入れを推奨している。留学生の人たちは平均的な日本人よりもはるかに熱心であり意欲的であるから、そうした留学生から学ぶとともに、早く日本の生活に慣れるように多面的に援助し、お互いに良い面を吸収しあっていけばよい。これからは民族の共存・共栄を原則としなければならない。こうしたことを一般化して言えば、ナショナリズムとインターナショナリズムをどう結びつけるかという問題ともなる。そして公害先進国・原発先進国でもある日本はその教訓を留学生たちに教え、公害対策技術を輸出し、原発輸出を共に阻止し、発展途上国の経済建設に協力しなければならない。

## II 領土問題

**東アジアの「領土問題」** 旧ソ連や中国・北朝鮮・ベトナム・キューバなどは「一国社会主義」だから、これを「民族社会主義」と呼ぶこともできる。ドイツのファシズムは「国家社会主義」を標榜したが、ドイツ民族は世界のなかで最優秀の民族であるとして民族主義を鼓舞して、侵略戦争やユダヤ人虐殺を正当化してしまった。いま中国ではチベット問題に見られるように、いかに少数民族を中華人民共和国の中に統一していくかということが大問題になっている。中央政府と地方政府と少数民族の関係のあり方が問われている。2012年から2013年にかけて、「尖閣諸島」・「竹島」・「北方領土」問題として、日本の足元の東アジアで民族「紛争」が再発してきたことは憂慮しなければならない。

権力者たちは国民の素朴なナショナリズム感情を利用して、国内問題を民族問題にすり替えることを繰り返してきた。過去の歴史認識を共有するならば、日本・中国・朝鮮・ロシアの人民と労働者階級がお互いに争わなければならない必然性は全くない。現時点での「領土問題」は、日本の軍国主義的勢力、中国の「中華思想」、韓国の保守勢力と北朝鮮の「先軍独裁体制」、ロシアの伝統的「大国主義」相互の衝突の側面が強い。紛争となっている「領土」を共同開発して民族が共栄していく模範的地域にしていくことを、当事者たちが知恵を絞って考えていくべきである。

**現代中国の民族問題**<sup>328</sup> 中華人民共和国はソ連のような他民族の連邦制度は取らず、歴史的に中国大陸の主要民族としての漢民族以外の 55 にのぼる多民族が存在している。中国共産党による国家統一政策を最優先させながら、少数民族を保護してきた。資本主義世界は天安門事件や香港事件のような中国民主化に対する共産党に武力弾圧を批判し、人権問題とともにチベット民族への「抑圧」を批判してきた。

歴史的には中国大陸の中央政権と欧米列強そして日本との関係によって、民族自決権の受容と排除が繰り返されてきた。中国の基本政策は民族区域自治制度であり、1954年9月に制定された中華人民共和国憲法は明確に民族の自決権や分離権を否定している。民族区域自治は新疆ウイグル自治区・チベット自治区・内モンゴル自治区だが、民族区域自治は中国国土の64%を占め、中華人民共和国の対外的安全保障に直結する問題でもある。漢民族以外の民族には「地方自治権」があるが、地方政府の実質的な最高指導権を漢族の共産党員が独占してきた。チベットの指導層は「高度な自治」を要求し、国家統一を重視して「民族区域自治」の枠内にチベット族の権利を収めようとする中国共産党指導部の対立が「チベット問題」の根底にある。習近平政権の覇権主義のもとで各民族の統合や融合をより推進する方針への転換が始まっているが、少数民族の不満を和らげる政策と少数民族を統制する政策の間の均衡を求められ、覇権主義の動向に民族政策も左右されているのが現状である。

## III 民族自決権

**国際法上の権利として民族自決権** 第1次世界大戦は人類史上初めてのグローバルに戦われた悲惨な世界戦争であったが、「帝国主義戦争を内乱に転化」させたロシア革命は成功し、悲惨な戦争を防止し世界平和お作りだそうとして国際連盟が成立した。革命によって誕生したソビエト政権は「平和に關す

<sup>328</sup> 王志安「中国と民族自決権—チベット政策の現状と課題—」（駒澤大学）、星野昌裕「深刻化する中国の民族問題と民族区域自治制度の課題」『アジア研ワールド・トレンド』（日本貿易振興機構アジア経済研究所）、星野昌裕「中国の少数民族問題をどうとらえるか」

<三田評論>[https://www.mita\\_hyeron.keio.ac.jp/features/12021/08-3.html](https://www.mita_hyeron.keio.ac.jp/features/12021/08-3.html)、を参考とした。

る布告」(1917年)を世界に示し、「無賠償・無併合・民族自決」に基づく即時講和を提案した。アメリカ大統領のウッドロウ・ウィルソンは国際連盟の創設と「14か条の平和原則」を提起し、承認された「民族自決権」によってアイルランド、フィンランド、バルト3国、ポーランド、チェコスロバキア、セルビア人・クロアチア人・スロベニア人王国、モンゴル、アフガニスタン、イラク、イエメン、エジプトが主権国家として独立した。

**先住民の権利** 復興した戦後の資本主義世界はアメリカの耐久消費財ブームに象徴される繁栄を迎えたが、しかし依然として独占資本主義と帝国主義であり、1929年世界大恐慌と1930年代大不況に陥り、その脱出過程から再び世界戦争を引き起こしてしまった<sup>329</sup>。第2次世界大戦は東欧・東アジアの「人民共和国」としての「社会主義国」を生みだし、国際連盟にかわって国際連合(国連)が創設された。そして、民族自決権は国連憲章第1条2および国連総会決議第1514号として国際法によって保証され、帝国主義の下で植民地化されていたアジア・アフリカ・ラテンアメリカに独立した主権国家が誕生していった。

これらの国々は独立を獲得したが、中心国や周辺の発展途上国の内部には移住してきたヨーロッパ人から土地と人権と富を奪われた先住民が生き続けている。現在世界には90カ国に3億7,000万人以上の先住民が住んでおり、当然国際法上の「民族自決権」によって生活と人権が保証されなければならない。国連においても2007年の総会において「先住民の権利に関する国連宣言」が採択され、2014年9月には「先住民世界会議」が開催されるまでに発展してきた。世界の人権を擁護する観点からも、「先住民問題」を先進国・発展途上国の人たちも支援しなければならない。

## IV マルクス主義と民族問題

**マルクス主義の「アキレス腱」としての民族問題** 民族問題は「マルクス主義のアキレス腱」といわれるくらい、マルクスもエンゲルスもそしてその後のマルクス主義者たちもあまり論じてこなかった。共産主義は家族制度や民族を廃止しようとしているという批判に対して、マルクスとエンゲルスは権力を獲得したプロレタリアは同時に国民を代表しなければならないと宣言し、国民という概念を肯定した。そして植民地反対を貫いたが、国際プロレタリアートの基本的利害を最優先した。

国際社会民主主義政党の中では、オーストリア社会党のオットー・バウアーは「文化的民族自治」論を展開し民族問題の超歴史性を重視し、ルクセンブルグも賛成する論陣を張ったが、レーニンは「文化的民族自治」論を批判し、近代の民族運動の基礎には資本主義の発展があることを強調し、東欧などの反封建的性格を持つ民族運動を支持した。第1次世界大戦が勃発し『帝国主義論』論を執筆するころからは帝国主義が抑圧民族と被抑圧民族への分裂もたらすと認識し、抑圧民族の労働者階級の内部に労働貴族が生まれることを強調した。そしてレーニンの民族問題に対する発言は、経済的背景や文化的背景を含む社会生活全般の中での抑圧という視野から民族問題をとらえている<sup>330</sup>。

## 第6項 真の国際主義に向けて—社会主義グローバル化<sup>331</sup>

### I IMF=GATT体制からグローバル資本主義へ

**ヘゲモニーの推移** 500年ほど前にオランダ・ヘゲモニーもとの「環大西洋経済」として成立した資本主義世界は、何度かの国際化(グローバル化)をしてきた。世界の覇権がイギリスに移るとともに資本主義は確立し、科学的社会主義の創始者であるマルクスとエンゲルスは「万国の労働者よ団結せよ」と呼びかけた。イギリス・ヘゲモニーが19世紀末大不況によって動揺すると同時に、後発資本主義であったドイツとアメリカがいち早く独占資本主義に移行し、列強がヘゲモニーをめざして激しく対立し抗争する帝国主義の時代に入った。しかし独占資本主義・帝国主義の時代は二度にわたる世界戦争と1929年世界大恐慌に襲われ、第1次世界大戦中に成功した社会主義建設を目標とするロシア革命に驚愕し、資本主義システムそのものの存続が危ぶまれる「体制危機」に直面した。

第2次世界戦争は「連合国」側の勝利に終わったが米ソの覇権争いによる「冷戦体制」がはじまり、

<sup>329</sup> 詳しくは拙著『資本主義発展の段階理論』第2版(現代資本主義シリーズ1、東京経済大学学術機関リポジトリ、2021年5月)の第5章第6節、参照。年

<sup>330</sup> 太田任樹「レーニンにおける資本主義と民族問題」『岡山大学経済学会雑誌』19(3・4)、1988年

<sup>331</sup> 拙著『国家独占資本主義の世界体制』(現代資本主義シリーズ4、東京経済大学学術機関リポジトリ、2021年1月)第10章第5節「グローバル社会主義へ向けて」を修正・補正した。

資本主義世界はアメリカ・ヘゲモニーのもとで「IMF=GATT 体制」となり、中心資本主義各国は国家が全面的に介入して弱体化した独占資本主義を補強・強化に乗りだしてきた国家独占資本主義時代になった。「労使協調」による「完全雇用」＝所得再配分・福祉政策（「大量生産＝大量消費型蓄積」）によって中心資本主義諸国は「高度経済成長」を達成したが、しかし「繁栄」の裏で資本主義の宿命たる資本の過剰蓄積傾向と不均等発展が進行し、1970年代に資本主義世界は一斉にスタグフレーションに陥り、国際通貨（IMF）体制が崩壊した。

## II グローバル資本主義の行き詰まり

**グローバル資本主義の帰結** スタグフレーションと国際通貨体制（旧 IMF 通貨体制）の崩壊に直面した中心資本主義の政府は「ケインズ政策」から「新自由主義政策」に転換し、金融資本グループが支配する多国籍企業は「南の世界」（発展途上国ないし後進国）への資本輸出と「証券化商品」を中心とする金融取引に投資先を求めた。こうした資本主義のグローバル化と金融化は、戦後の科学＝産業革命の結果生まれてきた情報通信革命によって促進された。こうして国家独占資本主義の世界体制は「IMF=GATT 体制」から「グローバル資本主義体制」に転換し、「グローバル資本」（多国籍企業）が資本循環の全局面（技術開発・生産・販売・信用金融）にわたってグローバルに経営する世界的な分業体制が形成された。

しかし「グローバル資本主義」体制の「グローバル・金融化蓄積」は、20世紀の初頭に世界的な金融危機に陥り、いまだに金融危機の土壌は解決されないままにバブル循環を繰り返している。この「グローバル資本主義のもとでの国家独占資本主義」にかわる新たな蓄積構造なり社会経済システムを必要としている。その反動的な最近の対応が、トランプ政権の「ポピュリズム政治とアメリカ第一主義の世界戦略」であり、「イギリスのブレジット」であり、「移民排斥」などの「民族的排外主義」の台頭である。世界の経済・政治・軍事情勢は、後退したアメリカ・ヘゲモニーの動揺や米中の対立を軸とした「新冷戦」のゆくえに依存している。「グローバル資本主義体制の国家独占資本主義」はあきらかに限界にぶつかっており、新しい資本主義体制のもとでの蓄積構造なり資本主義に代わる新しい社会経済システムが歴史的選択となっている。

**グローバル社会主義準備** 「グローバル資本」（多国籍企業）は、最適な国や地域での開発・調達・生産・販売（流通）の全過程をグローバルに統括し、利潤原理に支配されている。世界的な次元における資本の価値増殖機能を「グローバルに統括」することによって、同時に積極的な歴史的に継承すべき潜在的成果（効果）を生み出している。マルクスが資本主義の歴史的使命として「社会主義の物質的基礎」を作り出していることを評価したように、20世紀末から21世紀初頭にかけて「グローバル資本主義」がグローバルに作り出している「グローバル社会主義」への萌芽を確認しておこう。

## III グローバル社会主義の物質的準備

**恐慌は「新しい社会的関係」の物質的準備を形成している** 資本の自己否定である恐慌は同時に、費用削減・労働強化・資本組織の再建などの必要から生産力と生産関係を変化させ、生産の伸縮性（フレキシビリティ）を増加させて生産条件も変化させる。生産条件の変化は再生産の社会関係の変化でもあり、新しい協業や物質代謝過程の規制のより社会的な形態を作りだす。たとえば統一的な害虫処理や急性感染症の予防であり、それには農民や市民の努力と訓練や教育計画が必要となり、コミュニティ関係をより協業的方向へ変化させる。こうした意味において恐慌は、社会主義への移行のイメージを作りだす。

こうした生産条件や再生産の社会関係の変化は生産条件の管理強化であり、都市や地方の運輸計画や保健計画や自然資源計画などの計画化の強化でもある。現代のグローバル資本主義によって、一群の国際的計画手段が生まれてくる可能性がある。このように、生産条件である一連の技術と労働関係再生産の社会関係とは結び合っており、それらは生産条件分野のより社会的形態へのステップであり、少なくとも社会主義を想像可能とする<sup>332</sup>。このように恐慌としての資本主義の自己否定は、資本主義の諸矛盾の爆発であるとともに社会主義の物質的準備を形成している。

**世界的な長期停滞は環境再建計画の可能性を生み出している** 自然の維持可能性が仮に実現したとしても、資本主義の経済危機は避けられない。経済危機は資本に環境維持の費用を外部的から、費用の内部化を主張する環境運動とは対立する。しかし1930年代のニューディールのように、経済の長期停滞は全般的な環境再建計画を可能とするチャンスでもありうる。すなわちグリーン都市の建設・

<sup>332</sup> James O'Connor, *Natural Causes*, pp.167~169.

都市と農村の結合・公共運輸などの「インフラ投資」によって、個人消費と社会的消費をともに飛躍的に増加させる選択を可能とする。

筆者は「維持可能な資本主義」は理論的には不可能である<sup>333</sup>と考えるが、実践的には最初から最後まで政治問題である。南の世界の生産条件危機ははるかに深刻である。環境主義者や環境経済学者の「維持可能性」とは再生可能資源のみの使用と低汚染ないし累積しない汚染であるが、資本にとっての「維持可能性」とは持続的な利潤である。こうした環境維持可能性と利潤維持可能性が対立的であることは 20 世紀の歴史が証明している。南の国々の工業化は巨大な貧困と環境安定性の犠牲によって実現したが（インド、ブラジル、メキシコ）、東アジア・東南アジアの工業化も本来は良い賃金・快適な労働状態・進歩的社会政策・有意義な環境保護を提供しなければならない。

**情報通信革命がもたらしている効果** 技術開発面においては中心国の情報通信産業の高賃金が世界の頭脳を呼びよせているが、科学研究活動の協同化と開発された技術の世界への急速な普及の可能性を生みだしている。生産面においては自然発生的ではない意識的・科学的な世界的分業を作りだすことによって、世界的な「分業にもとづく協業」関係を形成される可能性をやはり作りだしている。また「科学研究活動と生産のグローバル化」は、開発されるべき技術と生産されるべき製品を生産する主体たる労働者自らが決定できる可能性を生み出している。「グローバル資本」は低賃金を求めて発展途上国に進出するが、労働力が国際的に活発に移動することは賃金水準の「高位平準化」の可能性と労働運動のインターナショナルな連帯を生みだす基盤を作りだす。また流通面では情報通信技術を駆使して世界的な流通時間が短縮することによって、無駄な販売時間と消費する生産物を獲得するための時間が節約される可能性が生みだされている。きんゆうぐろーばるかか

**新しい貨幣の可能性** 生産する「現実資本」のグローバル化とともに金融活動もグローバル化しているから、「経済の金融化」が世界的に進んできた。そして貨幣・信用・金融のグローバル化は、瞬時のマネーの移動を作りだした。2010 年前後にアメリカ発の金融危機は、世界金融危機に転化し、世界同時恐慌にまで発展した。いわゆる「ブロック・チェーン」（「仮想通貨」）が現代資本主義の法定通貨たる不換銀行券にとってかわるか否かは定かではないが、「米中冷戦」の中で中国が挑戦している「ブロックチェーン」が同時に生産・販売活動と結びつくことによって、「基軸通貨ドル」体制を打ち破る可能性はまったくないのだろうか。資本主義商品経済と不可分離に形成されてきた貨幣が自然消滅するような新しい生産様式が世界的に普遍的な存在となった時には、その生産様式（「マルクスのアソシエイトされた生産様式」）にふさわしい貨幣を人々は作りだすかもしれない。

## IV 国際エコロジカル社会主義

**Think globally & locally** 経済危機と環境危機は資本蓄積の表裏現象であるから、環境問題もローカルだけでは解決できない、とオコーナーはいう。同様にコヴェルも、「グローバル化が資本蓄積のメカニズムを地球全体に広げるにつれて、諸社会は次々に生態系破壊の渦のなかに押しやられる。巨額の債務を伴う従属的で不均等な発展がこのプロセスの助産師となる。債務を負わされるところではどこでも、生態学的健全性を犠牲にすることによってそれを返済させようとする圧力がかかるだろう」<sup>334</sup>といている。オコーナーはスローガンとして、「グローバルにそしてローカルに考え行動する」を提唱している。

環境問題は現代ではグローバル化しており、ローカルのみでは解決できない。地域と国と世界の共同的な計画化が必要である。ローカル主義は地域単独で新自由主義とグローバリズムに抵抗できると考えるが、それは幻想である。世界の資源は偏在しているのであり、資源の世界的な配分のためには中央の権威が必要である。エコロジー問題を都市環境にまで拡大すれば、都市交通とその渋滞・高い地代と住居費・麻薬などはグローバルな問題にはかならない。これらは、金融投機と不動産市場によって貨幣資本が世界中に配分される方法と密接に結びついている。環境概念を健康や福祉や生活環境にまで拡大すれば、現代では国際的労働力移動が増加しているから、国内的解決と国際的解決を同時に語らなければならない。また、技術とその移転は多かれ少なかれ多国籍企業と国民国家によって毒されているのだから、新技術と地域のエコロジーやグローバルなエコロジーとの関係は、国内的問題であると同時に国際的問題になる<sup>335</sup>。

<sup>333</sup> 拙著『エコロジカル・マルクス経済学』第 5 章第 7 節第 14 項、参照。第 5 節第 2 項 III 4 で紹介する国連の SDGs も素晴らしい目標であるが、「グローバル資本主義」が「グローバル社会主義」に変革されることによって実現されるであろう。

<sup>334</sup> J.コヴェル著、戸田清訳『エコ社会主義とは何か』緑風出版、2008 年、138 頁。

<sup>335</sup> James O'Connor, *Natural Causes*, pp.273-274.

**Act globally & locally** レッドとグリーンが接近しはじめ、多くの労働組合・社会民主党・社会党はグリーン問題とりわけ労働現場とコミュニティの健康的な環境に取り組むようになったし、多くの草の根環境グループは社会的・経済的正義を掲げるようになった。そしてドイツの緑の党を筆頭として、多くの左翼グリーン党が群生した。グローバル資本に共同で対処できる国際的レッド・グリーン運動をどのように組織するか、新しい民主主義的で環境的に合理的で経済的・社会的に快適な生活の先頭にいかにして立つか、未来の発展経路と見直しを変えるような仕方でいかに経済的・社会的・エコロジカル問題を結びつけるか、というような課題が提起されている。労働者と環境主義者を、都市労働者と小農民を、男性と女性を、マイノリティと抑圧されたマイノリティを、そして北と南を対立させようとする資本の「分断して支配する」戦略を打倒しなければならない。これらの課題に答えるためには、「グローバルに考えローカルに行動する」ばかりか、「ローカルに考えグローバルに行動する」することも必要であり、究極的には「グローバルにそしてローカルに考え行動する」ことが要求される。

ローカル行動の良き意図と意図せざる悪影響の間の亀裂は、深まる傾向がある。北（中心資本主義国）の資本が安い原料・エネルギー・労働力を求めてグローバルに行動してきたことを、南（周辺部の発展途上国）のナショナリストや革命家たちは知っている。だから彼らは経済的にますます周辺部化され社会的に分離される危険性を理解し、ますますグローバルに行動するようになってきた。「グローバルに行動する」ことは、特定の企業や産業の環境的・社会的・破壊的実践に対してだけではなく、国際機関に対する戦略的思考と行動を認識することを意味する。こうした国際機関は IMF・GATT・NAFTA・ヨーロッパ委員会・アジアにおける日本の金融帝国や産業帝国などである。こうした国際機関の思考と行動は、中央銀行や財務省や金融独占の利害にそって民主的でない国際機関にその政策や計画の責任を取らせようとしてきた。世界の人民の必需と地球の弱い環境のための政策にギア・チェンジすることを要求しなければならない。

**グローバル蓄積モデル** 国際エコロジカル社会主義運動を理論づけるために、オコーナーは「グローバル資本主義」の資本蓄積を批判する。「グローバル資本主義」の帰結は、世界的な長期的停滞の傾向と世界金融危機の勃発であった。中心資本主義諸国は財政赤字を抱えており、失業＝停滞的賃金と財政赤字が悪循環している。賃金が停滞し、経済的不安定性が増加し、労働者が正規労働から排除されて「周辺化」し、失業率が高まり、環境とコミュニティ生活と生産条件一般が悪化したことに対して、労働者大衆は労働時間の短縮と仕事の保証と社会資本投資を要求した。資本側の対応の帰結は、長時間猛烈に働く労働者と失業してぜんぜん働かない労働者の並存状態である。社会主義者あるいは社会民主主義者の要求は、すべての労働者が短くかつゆっくと働くことである。

**資本の対応** 資本側は、「コミュニティ資本」（都市再計画、運輸・通信など）、「人的資本」（学校、訓練施設、健康・介護施設など）、「自然資源」（水利計画、土地改良など）を強調する。こうした代替案は部分的に商品形態での欲望充足から非商品形態での充足をもたらし、「生活の質」の改善に焦点をあてている点でラディカルな潜在性を持っている。しかしながら個人と社会の直接の必要に根ざした使用価値基準というよりは、社会資本の潜在的交換価値が強調されている。この代替案はビル・クリントン政権の「社会的供給サイド経済学」に近いし、ラディカルな改革の可能性を妨害し抑圧するだろうし、財政危機の中では実行不可能であろう、とオコーナーは批判する。

**Preservation First!** オコーナーの掲げる Preservation First! というスローガンは、潜在的にラディカルな代替案である。なぜならばコミュニティやビジネスや協同組合や合弁企業などの社会経済組織への支出は、生活条件と生活自身を維持し保護し高めるための貨幣支出であり、資本側の「人的・自然的・共同的資本への投資」ではないからである<sup>336</sup>。

農業の再生と保護は、Preservation First! の特に重要な課題である。維持・保存しようと闘っているすべてのグリーン派もこのスローガンの支援者たちである。都市運動や農村のコミュニティ運動もこのスローガンを試しているし、労働現場の健康と安全を守ろうとする労働運動も Preservation First! の一種である。すでに「維持主義者の社会」（Conservator Society）は存在している。たとえば、子供の育児モデル、男女の愛情の世界、学生の自助努力、マス・メディアの非商品化、潜在的なグリーン技術、公共運輸、低投入農業、太陽エネルギーの利用、地域計画立案能力、労働者の生産と労働の知識、農民の土壌の知識、などである。これらは良く知られているが、資本主義社会ではほとんど実行されない社会経済生活の可能な形態である<sup>337</sup>。オコーナーがいうように Preservation First! は現実の社会のなかですでに生まれている運動である。

## 第7項 反ファシズム統一戦線を！

<sup>336</sup> Ibid., pp.315~316.

<sup>337</sup> Ibid., pp.320~321.

第2節では、第1項「現代民主主義の危機」において、中心資本主義国でのポピュリズムの台頭と排外的移民運排斥運動とそれに迎合する政治の出現、「新旧社会主義国」における「共産党一党独裁」の弊害、多くの発展途上国での軍事政権の「悪政」の実態を考察し、人権や民主主義や自由が抑圧されたり制限されていることを垣間見た。第2項「人権・環境・民族自決・民主主義の統一戦線を！」において、こうした人権・平和と民主主義・自由・生存権を抑圧し制限し撲滅させようとする反動攻勢に対して、さまざまな国際的連帯運動が盛り上がり、具体的に、核兵器廃絶平和運動と反原発運動、人権擁護運動を取り上げ、その基礎として国連憲章や日本国憲法や非同盟運動がその力となっている、と主張した。第3節の第5項「平等かつ互恵な民族関係をめざして」では現代の民族問題や領土紛争を取り上げ、これらの戦争や紛争を解決するには、民族自決権に立脚した「平等かつ互恵な民族関係」に立脚した国際関係が作り出されなければならないと主張した。そして、IV「真の国際主義に向けて」で「グローバル資本主義」は行き詰まっているが、同時に「グローバル社会主義への物質的準備」が作りだされており、資本主義のグローバル化に対抗した「社会主義グローバル化」を提起した。それぞれのテーマにおいて、人権・平和と民主主義・自由・生存権を抑圧し制限し撲滅させようとする反動攻勢に対する闘争や闘いの方向性を指摘しておいたが、それらをまとめて考察しておく。

## I 危機に直面する世界の平和・民主主義・人権・環境

**ポピュリズム台頭の背景と迎合政治** ポピュリズムを生み出した原動力は、グローバル資本主義を推進した新自由主義政策にある。資本主義のグローバル化は国際労働力移動を盛んにさせ、中心資本主義国に大量の移民が殺到した。冷戦崩壊後にアメリカの「9.11 テロ事件」後に進められたイラク・アフガン戦争などの対テロ戦争は移民・難民を急増させ、流入国に移民排斥の極右政党が急速に勢力を拡大した。発展途上国からの安い労働者の移民は中心国の白人の労働者を失業に追い込み、これらの生まれ白人貧困層を基盤に移民排斥を主張する極右勢力が広がる中で、税負担の軽減と社会福祉の削減を主張した「新自由主義」が「ティー・パーティー」などの「地域の草の根」から支持されてきた。移民排斥と租税抵抗は、社会民主主義の伝統の強い欧州でも引き起こされた。

**極右政党の危険性** それとともに「新自由主義」の労働攻勢によって労働組合の力は衰え、高度経済成長期の合意のもとで「政・労・使協議」によって政策を決定していく「コーポラティズム」が崩壊ないし弱体化した。その結果、中間層の組織化されない人々が増え、マスメディアの情報に「個人」が直接に左右されるようになった。こうした一連の変化が、アメリカのトランプ政権に代表されるような右派ポピュリズム迎合政治とヨーロッパの極右政党（ネオ・ナチ政党）の台頭をもたらす背景の一つとなっている。

**バイデン政権の方針転換** 2021年に発足したバイデン政権はトランプ政権の「アメリカ第一主義」の外交政策を否定して、同盟国と連携した「対中包囲網」外交に転換した。中国の「チベット政策」や国家安全法を制定しての香港の民主化運動の弾圧に対して、「自由と民主主義の擁護者アメリカ」という伝統的な海外派兵の大義名分をかざし始め、2021年冬の北京オリンピックの「外交的ボイコット」を同盟諸国に呼び掛けた。中国政府の人権抑圧は断固として反対しなければならないが、アメリカ合衆国内部の黒人・少数移民に対する差別・迫害をはじめとした固有の人権迫害を認めなければ、単なる「外交的プロパガンダ」に終わってしまい、「チベット問題」や「香港問題」の真の解決にはならない。

**プーチンのウクライナ侵攻** 2022年2月24日のロシアのウクライナへの軍事侵略は、極右政党の伸長をプーチン独裁体制のロシアが「悪用」して起こしている。マリウポリの「アゾフ大隊」の前身の民兵組織の設立者が「ネオ・ナチ」的発言をしていたことを口実に、ウクライナ人民の愛国・平和の必死の抵抗を覆い隠そうとした。プーチン大統領は「ナチからロシア人を解放」するための「特別軍事作戦」だと国内向けに宣言して、ヒトラー並みのデマゴギーによってこの侵略戦争を正当化しようとしている。アメリカなどの中心資本主義国をはじめ東欧諸国の多くが参加するEUやNATO（北太平洋条約締結国）との軍事的・政治的・経済的緊張は極度に高まり、高度な情報戦と電子兵器による21世紀型戦争の様相を帯びて展開している。ロシアを明確に支持している国はきわめて少数であるが、新冷戦の一方の主演である中国は米中覇権争いに有利になるために、アメリカとNATOの東欧への拡大とロシアに対する世界の経済制裁に反対する声明を出したが、軍事的な支援をするには至っていない。ウクライナの戦争は、核戦争しいては第3次世界戦争の人類破滅の危険性さえ生みだしている。

**反ファシズム戦線** こうした資本主義世界のポピュリズム迎合政治と極右勢力の台頭、「ロシアのウクライナ侵略戦争」

によって世界の平和・民主主義・人権・環境は重大に危機に直面しているといわざるを得ない。そのためには現代世界の現状を変革して、広い意味での反ネオ・ナチ闘争を構築し、世界の平和・民主主義・人権・環境を創り出す「グローバル社会主義」の旗を、筆者は掲げたい。

## II 民族問題の解決を

**民族問題解決の困難性** アメリカでの黒人・外国人差別問題、ヨーロッパでの移民排斥運動と極右性勢力の台頭、アフリカや中東の軍事独裁のもとでの内戦、国家間の戦争などの国際紛争（国際関係）などは、すべて民族同士の対立と偏見に起因している。これほど重要な研究テーマでもある「民族問題」の研究は、マルクス主義の「アキレス腱」といわれるばかりか社会科学一般も立ち遅れている。搾取される階級が解放されたとしても民族は存続するだろうから、民族問題は人類の生活・文化生活に根差す超歴史的な性格を持っている。

**国際法上の権利として民族自決権** マルクとエンゲルスは階級闘争を最優先させたが、一貫として民族差別に反対し民族自決運動を擁護した。レーニンも抑圧民族の被抑圧民族に対する帝国主義支配を糾弾し、民族自決権論を展開した。第1次世界大戦において、ロシア革命によって誕生したソビエト政権は「平和に関する布告」（1917年）を世界に示し、「無賠償・無併合・民族自決」に基づく即時講和を提案した。アメリカ大統領のウッドロウ・ウィルソンは国際連盟を創設し「14か条の平和原則」を提起し、戦後多くの国が独立を達成した。また旧植民地は第2次大戦後に政治的に独立し、非同盟諸国のバンドン会議では民族自決権に基づく「バンドン10原則」が宣言されている。このように民族自決権は国際法によっても認められている全ての民族の固有の権利である。この人類の普遍的な権利に立脚したさまざまな民族差別撤廃の闘争が、21世紀初頭においても一層展開されている。国際紛争となっている「領土問題」が世界各地で多発しているが、この紛争地域を共同開発して民族が共栄していく模範的地域にしていくことを当事者たちが知恵を絞って考えていくべきである。

**黒人やインディアンの差別反対運動** アメリカ資本主義を牛耳る金融寡頭制は、人種差別というイデオロギーを巧みに利用しながら搾取構造全体を作りだしている。アフリカ大陸から売買されてきた黒人が奴隷として白人社会の下層におかれたのに対して、先住民族のインディアンは白人社会に同化させようされてきた（民族浄化・絶滅政策）。

現代でも黒人の「貧困率」は高く格差は固定化し、犯罪率の上昇・教育水準の低下・就職機会の減少につながっている。2001年の「アメリカ同時多発テロ事件」以来「ヘイトクライム」が増加し過激化し、2020年5月のミネソタ州でのジョージ・フロイト黒人青年の痛ましい「暴行死事件」を契機に、全米はもとより全世界に人種差別反対運動が盛り上がった。先住民族の権利は国連が宣言している（2007年）。先住人インディアン族の権利運動は同時に、化石燃料企業のオイルサンド・パイプライン建設や超重量積載物の搬送や石炭産業の輸出計画に対する先住民族の強力な抵抗や、カナダのキャンベラ島のサクセス生態系の守護神と崇めている先住民・ヘイルツク族の希釈オイルサンド原油タンカー反対運動など見みられる。貧しく孤立し社会的な力も経済的資源もない先住民の権利闘争が最強の防護壁になることによって気候正義運動の新たな戦士となりうることを、多くの非先住民が気づきはじめた、とナオミ・クラインは高く評価している<sup>338</sup>。

**移民・難民増加の背景**<sup>339</sup> 20世紀末から資本主義世界のグローバル化が進んできたが、国民国家を前提にしたグローバル化であるから同時にナショナリズムを排除はしなかった。そして冷戦体制が崩壊して境界が開放され、締結国内の自由移動を保証したシェンゲン協定が拡大し、リーマン・ショック以降の資本主義中心国の経済が停滞化したので、頭脳労働者の移動が起こった。資本主義諸国の境界線が東欧に拡大して西側の商品・価値観・企業が流入し、安い労働力・若者・頭脳労働者が西ヨーロッパに流入した。21世紀になると頭脳労働者の流入による社会保障への圧迫が西欧・北欧での極右ナショナリズムを台頭させ、2014年欧州議会選挙で右翼ポピュリズム政党が投票率を飛躍的に伸ばした。

冷戦終焉後、「民主化」がアメリカの世界戦略となりイラン・アフガニスタンへの侵略戦争が起こったが、アメリカの主導する「民主化」に対する疑念がおり、旧ソ連圏は不安定化して、ロシアの混乱の10年間・ユーゴ紛争・ウクライナ革命がおり、イスラム圏では「アラブの春」が起こり、中国は独裁体制の維持の下で急速な経済発展を実現した。「民主化」なるもの反動として、①鉄のカーテンの解体とベルリンの壁崩壊によって東ドイツが苦境に追い込まれ、半数の企業が崩壊し50%の失業

<sup>338</sup> ナオミ・クライン著、幾島幸子・荒井雅子訳『これがすべてを変える 資本主義vs気候変動』上・下、岩波書店、2017年8月、第9・10・11章、参照。

<sup>339</sup> 羽場久美子「欧州の移民・難民とテロ—いま世界が真剣に向き合うとき」一般財団法人『平和政策研究所』PDF版、による。



率が発生し、②「アラブの春」後に独裁政権が出現し、シリアとウクライナが内戦状態に陥った。  
**中間層の二極化** 資本主義世界では中産層が二極化し、下層化した中間層（リストラされた 50 年代と就職できなかった大学・高校卒業生）と移民・難民との摩擦が増大し、ゼノフォビア（外国人嫌悪）発生メカニズムが働きはじめた。こうした没落する中産層のゼノフォビアの心理の中には、移民に対する EU 市民権への鬱屈した不満があり、そのはけ口として冷戦終焉後の排外的ナショナリズムとポピュリズム（移民排斥政治）が台頭している。羽場久美子は、移民 1 世の苦勞と不安・不満を身をもって感じている 2・3 世が移民テロの温床となっているのだから、テロ問題の解決方法のためには移民層への経済的支援・賃金上昇・社会への包摂・職業訓練などが必要であり、中心国国民に対しては社会の底辺や下層中産層へのセーフティーネット等の社会的ケアが必要不可欠である、と訴えている。  
**移民問題の真の解決とは** しかし移民問題を真に解決するためには、移民排斥運動の背景となっている現代社会の諸問題を解決することが肝要であり、先進国市民の移民への不満は問題解決にはならない。そのために、中心資本主義自身の市民社会の中に移民や難民を受け入れる体制を考え出さなければならない。齋藤美央はそのための課題として、①市民とは誰か？、②市民権をどこまで認めるか？、③民族的・文化的マイノリティの市民社会への包摂の仕方、などを考えなければならないと指摘している。

### III 平和と軍縮

**核廃絶と軍縮に向けて** アメリカのオバマ大統領は「核兵器の全面廃止」を宣言し、世界各地の政府や軍の元幹部らが参加しているグローバル・ゼロはすでに 2008 年 12 月に設立総会を開き、翌年には 2030 年までに 4 段階で核ゼロをめざす行動計画を提唱した。2016 年 10 月に国連総会第 1 委員会は「核兵器禁止条約」の締結交渉開始を決議し（賛成 123 カ国、反対 38 カ国、棄権 16 カ国、欠席 16 カ国）、核兵器禁止条約が 2017 年 9 月 20 日に決議され 2020 年 10 月 24 日に発効した。

**核兵器による脅迫** 核兵器保有の根拠とされてきた「核の抑止力」論は破綻してきた。テロ集団による核拡散と暴発の危険性が核保有国にとっての現実的脅威となっているし、原発は軍事攻撃の絶好の目標とされている。にもかかわらず「ロシアーウクライナ戦争」では 2022 年 5 月初旬において、ウクライナ側が NATO 諸国の軍事的支援を受けながら激しく抵抗しているために、ロシアの侵略戦争は一進一退を繰り返し長期戦の様相を呈してきた。ロシアのプーチン大統領が戦術核使用の可能性をほのめかす発言をしているのには世界中から懸念と批判が巻き起こっている。また北朝鮮は弾道ミサイルの性能向上の実験を繰り返し、はては核実験再開の準備をしていると報道された。ロシアの核威嚇や北朝鮮の「瀬戸際外交」による脅迫は核抑止論を越えた恫喝であり、断じて許してはならない。

**核管理問題** また、偶然的要因や人為的ミスによって原発爆発の瀬戸際にまでいった事故はたくさん起こっている。米国は原発テロに備え全電源喪失を想定した対策をしていたが、日本側は米国からの警告を活かさなかった。アメリカの非政府組織「核脅威削減イニシアティブ」によれば、核兵器転用可能な核物質 1 キログラム以上をもつ 32 カ国中日本は核管理の面で「23 位であり後進国であると公表され、ロシアは日本以下であり、北朝鮮は最低点だった（『プロメテウスの罠—テロ大丈夫か』『朝日新聞』2013 年 6 月 12 日朝刊）。

**核兵器廃棄運動** 原爆を保有することは「安全保障」にはつながらない現実を世界の指導者たちは直視しなければならない。核兵器を廃棄した国は旧ソ連邦のウクライナ・カザフスタン・ベラルーシであり、南アフリカは自主的に廃棄した。このように核廃絶と軍縮に向けての希望もあることを忘れてはならない。

米ソ間の核戦争の危機に直面していたアメリカの政府や軍の元高官たちはそろって、「核廃絶」に転換している。戦後一貫として核優位に元づくソ連包囲を主張してきたニッチェは、「核兵器を捨てるときか」（ワシントン・ポスト、1994 年 1 月）と「反核」に転じ、元制服組もキャンペーンを開始した（グッドバスター委員会報告書「役に立たなくなる核兵器」—1995 年 12 月、バトラー演説—ナショナル・プレスクラブ・1996 年 12 月、17 カ国の元将軍・提督「核兵器に関する声明」—スティムソン・センター・1996 年 12 月）。また核廃絶を制度化しようとする運動は、国連創設総会（1946 年 1 月）、国連総会（1962 年）、軍縮特別総会（1978・82・86 年）、地下核実験制限条約（米ソ、1974 年）、と続けられてきた。非核地帯化を宣言した地域は、ラテン・アメリカ（トラレトルコ条約、1967 年）、南太平洋（ラトロンガ条約、1985 年）、東南アジア（バンコク条約、1995 年）、アフリカ（ベリンダ条約、1996 年）、中央アジア（セメイ条約、1996 年）におよんでいる。オバマ大統領は「核なき世界を目指す」（2009 年 4 月）とプラハで演説し、新 START に調印したが（2009 年 7 月）、米国内では軍産複合体の抵抗（『NPR2010』）と、ロシアとの MD 対立が解けないままにプーチン再登場とウクライナ危機・「核威嚇」によって「漂流」している。現在では、「新アジェンダ連合」（1998 年）・国連総会第一委員会の

声明（2013年10月）などの核保有国包囲が形成され、「核の脅威」は米露や中国・英国・フランスの五大核保有国による核戦争ではなく、地域核戦争や「失敗国家」やテロ組織の核入手や使用に移っている<sup>340</sup>。2016年4月11日に核保有国米・英・仏を含む主要7か国（G7）の外相会議は、「広島・長崎の人びとは、原爆投下による極めて甚大な壊滅と非人間的な苦痛という終末を経験」し、「包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効」と「G7以外の核保有国に核兵器の透明性を求め」、「政治指導者らの広島・長崎訪問を希望」する「広島宣言」を採択したのは、一步前進と評価してよい。

日本平和学会はグローバルヒパクシャ研究会を結成したが（2004年）、世界の被爆者たちは世界各地で放射能汚染と闘っている。藍原寛子は「グローバルヒパクシャの旅」をして、フランス（政府と放射能を監視する2の測定所）、マーシャル諸島共和国（いまま故郷へ帰れないヒパクシャのつながり）、イギリス・ウェールズ（農民の反原発に向けた共闘）、ベトナム（チャム人たちの「チェルノフニット」）、アメリカ（スリーマイル原発）のヒパクシャ運動を紹介している。

**絶対悪としての戦争** 戦争は人間の生命そのものを奪い去る殺戮行為であるばかりか、環境そのものを破壊して間接的に人間の生存を破壊しつづける。いかなる戦争も悪であり、21世紀においては核戦争による人類破滅というカタストロフィーが現実存在している。しかるに、世界の軍事費は膨張をつづけ、地域的・民族的・宗教的戦争は世界各地で多発しているばかりか、ロシア大國軍事主義（ロシアの帝国主義的覇権主義）の「ウクライナ侵略戦争」はサイバー・情報戦戦争という現代の戦争の様相を呈してきた。しかし、同時に平和を求める世界のおおびたしい叫びや運動は燎原の火のごとく巻き起こっている。軍縮そして何よりも核軍縮に向けての正義の旗を高く掲げる必要性に迫られている。

## IV あらゆる差別撤廃としての人権擁護

**人権と生存権の擁護** 資本主義社会は階級社会としての階級的差別があり、ブルジョア民主主義のもとも貧富の差によるさまざまな差別やジェンダー差別や人種差別がある。ブルジョア民主主義も発展していない国においては身分的差別や宗教的差別や経済的差別が現存している。こうしたもろもろの差別を撤廃しようとする運動はすべて、人間としての尊厳に立脚して人権や生存権を擁護しようとする性格を帯びている。

**国連憲章・日本国憲法・バンドン会議宣言** 世界の人権擁護運動は主として市民の非政府組織（NGO）や非営利団体（NPO）に担われているが、よりどころとしている精神的支柱は国連憲章と日本国憲法である。また戦後旧植民地が政治的に独立し、国際政治の舞台で米ソ冷戦体制の枠組みを抜けた第3勢力としてさまざまな非同盟運動を展開しているが、それが依拠する原則はバンドン会議宣言（「**バンドン10原則**」）である。バンドン会議が宣言した10原則は以下のようなものになる。①基本的人権と国連憲章の趣旨と原則を尊重、②全ての国の主権と領土保全を尊重、③全ての人類の平等と大小全ての国の平等を承認する、④他国の内政に干渉しない、⑤国連憲章による単独または集団的な自国防衛権を尊重、⑥集団的防衛を大国の特定の利益のために利用しない。また他国に圧力を加えない、⑦侵略または侵略の脅威・武力行使によって、他国の領土保全や政治的独立をおかさない、⑧国際紛争は平和的手段によって解決、⑨相互の利益と協力を促進する、⑩正義と国際義務を尊重。これららの国連憲章・日本国憲法・バンドン10原則は、あらゆる差別を撤廃しようとする人権擁護運動のよりどころとななければならない。

## 第4節 教育問題

教育は本来、成長過程にある人間の成長を助ける「人間の生産・再生産」の重要な分野であり、社会全体の発展なり社会への奉仕を目的としている。しかし世界の現実には、発展した中心資本主義国と発展途上の世界との教育格差、中心資本主義国内部でのさまざまな教育問題、発展途上国内部での教育貧困など、各種の教育問題を抱えている。

### I 発展途上国の教育問題

**世界的教育格差** 教育格差の根本的原因は経済格差にあり、中心国と発展途上国の経済発展は資本主

<sup>340</sup> 金子敦郎『核と反核の70年』リベルタ出版、2015年8月、第7～9章。

義経済の発展段階の差に由来する国民所得格差が存在するから、その格差を反映した教育格差が現存する。たとえば、児童・生徒への家庭の教育支出額の差、国の財政規模格差に規定される教育予算の規模の格差、学校や地域の教育サービスなどの教育環境の格差、児童・生徒の就学率や進学率の格差、学校・家庭の教育環境の違いによる学力・知識・識字率の格差、などである。2011～16年間の後発開発途上国の非就学率は男児17%・女児22%で、15歳以上の識字率は世界平均で78%に対して、後発開発途上国平均は63%であった<sup>341</sup>。こうしたさまざまな世界的な格差を解決するには根本原因となっている経済格差（いわゆる「南北問題」）を解決しなければならないが、国連を中心としたユニセフやJICAなどの国際機関が発展途上国の低い教育水準を改善するためのさまざまな支援活動をしてきた。

**発展途上国の教育問題** 1960年代は途上国に楽天的気風があふれたが、オイル・ショックとその後のグローバル化によって教育開発は大部分が頓挫した。東アジア・東南アジア・ラテンアメリカでは初等教育体制が整備されたが、他の後発途上国の教育環境は劣悪な状態にある。多くの発展途上国では児童の就学率が非常に低いので、すべての国際協力の礎である教育とくに読み書き能力が極端に不足している。

幼少期の児童が学校に行けない理由は、①学校が近くにない、②先生がいない、③お金がない、④家計を助けなければならない、⑤弟や妹の世話をしなければならない、⑥親が学校に行かせてくれない、⑦重病にかかった、⑧戦争に巻き込まれた、などがある<sup>342</sup>。就学率が低いのが今度は原因となってこれらの行けない理由を強めるから、原因と結果とが悪循環する連鎖が生まれてくる。

資本主義国の経済停滞とともに国の財政は破綻し、途上国の教育予算も削られていった。貧困な教育予算をカバーするためには援助ドナー（慈善寄付）が必要であるが、途上国の経済再建のために世界銀行やIMFの構造調整融資がされてきたが、その「均衡予算」主義は教育予算を削減させ教員増を制限したので、教育現場の荒廃をもたらしてしまっている。

具体的に若干の国ごとにみると、スーダン南部で学校と教師が不足しているのは、植民地宗主国が現地の人々の教育には熱心でなかったからであり、独立後は国作りのために官僚を養成することが最優先されたからである。ニジェールでは教育委員会公選制の廃止が地域の教育力を衰えさせたが、現場を無視してはプロジェクトは根付かない。「みんなの学校プロジェクト」のころみは、活動する住民を代表に選出しようとしている。文盲や無学歴者は騙されたりまともな職に就けないが、大切なことは現場のニーズを政策の反映させることである<sup>343</sup>。

## II 日本の教育荒廃症候群

**教育問題の諸側面** 教育問題には、①教育を受ける子ども自身の問題、②教育をする教員の問題、③学校教育制度の問題、④新自由主義や情報通信革命などの影響がある<sup>344</sup>。①は、いじめ・自殺・登校拒否などが典型的であり、②は、わいせつ教員の存在や教員による暴力問題などが典型的である。③は、教員の労働環境と過重労働、ブラック校則による生徒の自主性の抑圧や制服制定時の業者の「価格カルテル」問題、学校徴収金の教職員による横領、低所得層の親の給食費負担圧力、などの諸問題に直面している。④は、親の経済的格差による子供のデジタル獲得する能力の格差が主要な問題であるが、世界の教育問題と対比した日本が抱える教育問題は、画一化に偏重した教育、学歴第一主義、不登校やいじめである。不登校生徒は2017年度には中学校で4万4031人、高校で4万9643人であった<sup>345</sup>。2023年になると小中学校合わせて299,048人と急増している。こうした教育問題は現代の中心資本主義諸国に共通しており、とりわけ新自由主義を真っ先に進めたアメリカにおいて顕著である。

**教育格差** 広い意味での教育格差には、直接教育における格差、学校や地域の格差、摂取する栄養の違いによる体力の格差、直接教える教師の格差などがある。こうした教育格差の原因は多種多様であり、時代とともに変化してきた。教育格差は新自由主義の登場によって一層深まったが、日本ではそれまでの「ボトムアップ」方式から「プルトップ」方式に移行したことによって深まった<sup>346</sup>。日本の義

<sup>341</sup> [https://www.worlddinsion.jp/children/education\\_01.htm/msclkid=74](https://www.worlddinsion.jp/children/education_01.htm/msclkid=74)。

<sup>342</sup> JICA「学校に行けない子供たち」

(<https://www.jica.go.jp/mobile/hiroba/program/practicle/education/materials/fj...>)

<sup>343</sup> JICA「池上彰と考える 教育の問題」(<https://www.jica.go.jp/aboutoda/ikegami/05/p4.html>)

<sup>344</sup> ウィキペディア「教育問題」(<https://ja.wikipedia/wiki/教育問題>)を参考とした。

<sup>345</sup> 「教育問題」(<https://cocoro.me/article/54470?msclkid=0a5196cfc3911ec&a7d21/>)。

<sup>346</sup> 前川史彦「日本における教育格差」

<https://www.ec.kagawa-u.ac.jp/fetsuta/feps/no7/Maegawa.pdf?msclkid=1e9berb9cf3b11ec8f1bb942d4abd97f> )による。

務教育の方針は生徒の「低レベル」層を押し上げることを重視してきたが（「ボトムアップ」）、新自由主義教育改革の下で「高レベル」層のレベルアップが重視されるように変化した。そのために高校に進学する時期（15歳）から中学に進学する時期に人世の分岐点が早まり、中学受験競争が激しくなってしまった。教育格差は止まらなくなり、こうした4種類の教育格差と階層化が固定化していった。さらに産業のサービス化によってや通信教育などの新たな教育選択肢が広がり、多様な選択ができる大都市住民と地方住民との格差（地域間格差）や自治体の財政力の強弱による格差が広まった。そのために家庭の経済格差による栄養バランスの違いや、地域の教育機能や子供の遊び文化の違いが生じ、児童の体力の格差にもなった（体力格差）。こうした児童・生徒の間の教育格差と遅れた層の悩みや病気は、教える教師側に反映して、うつ病などの精神病に病む教師が増えてきている。

**「プルトップ」型教育と「ボトムアップ」型教育** こうした「プルトップ」型教育はアメリカやイギリスでは伝統的であったが、それとは正反対の教育方針がたとえばフィンランドで行われている、と前川史彦は紹介している。その教育の特徴は生徒の自主性や協調性を重視し、管理権限は地方自治体や学校にあり、一人一人の子供中心主義の理念に立つ平等主義にある。フィンランドの教師は日本やアメリカとは逆に、教員の質の高さ・専門性が要求され、授業に専念できるという。低レベルな教育支出は少人数教育を不可能にし、優秀な教師を雇用できず、教育費の家計負担を増加させ、公立学校を疲弊させている。前川はこうしたさまざまな教育格差を是正するために「ボトムアップ型教育」へ回帰して、少人数教育と奨学金制度の充実、教員間の「同一労働・同一賃金」制を提案している。そして教育格差の背景には、非正規雇用者の急増という労働市場の変容と資本主義世界のグローバル化がある。日本の子どもの3割は孤独を感じており、「人のぬくもり」を与えるためには家庭と地域ネットが大切であり、教育もセーフティネットの一つであるのだから公教育を支えるための税基盤を立て直すことが肝要である、と結んでいる。

**文教政策の誤り** 今日の日本社会は閉塞感と目標喪失に陥っており、目標喪失の教育面でのあらわれが教育危機の根源である。旧文部省や文科省が進めてきた成長主義・企業主義・輸出主義に役立つ人材の養成という文教政策が行き詰まっているのに、国民や国家の進むべき新しい目標がつかめないままである。虐めや学童自殺、登校拒否、学級崩壊、そして最近の「体罰」などに象徴される教育の荒廃症候群は、日本社会全体の目標喪失と閉塞感や政・官・財が一体となった腐敗と墮落（劣化）の子供たちへの反映にはかならない。教育の荒廃症候群をもたらした責任は文教政策にあることを否定することはできない。それなのに文部官僚も官僚一般と同じく、自からは責任を取ろうとはしない（無責任体制）。そればかりではなく、教育の荒廃や少年犯罪の増加や凶悪化の解決方向として、教育基本法の見直し、戦前の教育勅語の復活や道徳教育の強化や、能力主義・愛国心の高揚・エリート主義の復活（飛び級制度の導入）などが試みられている。第二次安倍政権はこうした解決方向性を再現しようとした。センター入試を実施し、偏差値教育による受験戦争に子供たちを押し込んだのは文部省にはかならない。大学を頂点とした教育機関を偏差値によって輪切りした進路指導によって、教育機関の内容ではなく受験の難易度で大学を評価する転倒した評価がまかり通る。大学側もまた、文科省の進める「教育の市場経済化」路線を安易に受け入れて、「改革」と称して大学間競争に勝って生き残ろうとすることに邁進している。

### Ⅲ 新自由主義と教育の市場化

新自由主義教育改革が真っ先に進められたアメリカにおいて「公教育」が崩壊し、教育格差が拡大した。鈴木大裕はアメリカのコロンビア大学・大学院で教育学を専攻し、帰国後千葉県で高校教師も体験したが、2008年再渡米し大学院博士過程で、新自由主義教育政策によって崩壊していくアメリカの公教育を研究した。『崩壊するアメリカの公教育』を出版したのを機に高知県土佐町に一家で移住して、2019年4月に町議員にトップ当選し、「教育を通した町おこし」に取り組んでいる<sup>347</sup>。

#### 1 教育を市場化した新自由主義改革

新自由主義の政治は人権よりも所有権を優先させ、大企業・政府・大手銀行とパワーエリートによる融合・癒着（金融寡頭制支配）による少数独裁政治であり、民主主義を否定する。したがって徹底した「企業の企業による企業のための教育改革」が実施され、知識のスキル化・批判的思考の排除・教育コンテンツのコード化と標準化が進められた。大手の出版社ピアソンが帝国を形成し、コーポラトクラシー主導の金・政治・教育の繋がりが形成された。ピアソンはOECDのPISA（国際学習到達度

<sup>347</sup> 以下、鈴木大裕『崩壊するアメリカの公教育』岩波書店、2016年8月」と鈴木大裕「新自由主義と公教育の危機」『長周新聞』2021年2月21日号、による。

調査) マネジメントへ参加して、アメリカ市場の急減を補うために海外に進出し、新自由主義教育改革を世界中に広めていった<sup>348</sup>。

新自由主義政策を最初に掲げたレーガン政権によって公教育の市場化がはじまり、その結果、教育格差が拡大した。レーガン政権は財政危機に乗り社会保障・福祉費用を削減し、公教育の民営化を加速させた。報告書「危機の立つ国家」(1983年)は、アメリカ学生の学力低下と教育の質の低さを描写し、生徒の学力=国際競争力として学校の目的を労働力の養成とした。そして公立学校を選択制にして(「学校選択制」)、学校間に競争原理を適用し教育システムの市場化をはかり、統一テストを導入することによって学校の序列化が進んだ。チャータースクール(公設民営学校)入学が教育格差の被害者に進められたが、公設民営学校はグループ学習をコンピューターによって「個別指導」した。新自由主義は労働攻勢を強めたが、公設民営学校の狙いの一つは教員組合の弾圧にあった。

ブッシュ政権は「落ちこぼれ防止法」(2002年)によって国家による教育管理を徹底化させ、「数値化と抽象化」(点数化)が進められ、監視国家的な教育統制が民主主義を危機に落とし込んだ。そして、「公」・「教育」概念が崩壊し、公教育を教育産業とベンチャー慈善財団が動かすようになってしまった。

新自由主義イデオロギーは、社会や政府のやるべき社会福祉政策を回避して個人の責任論を展開するが、その経済的表現がアカウンタビリティという新自由主義的な「責任」論である。新自由主義支配を支えるアカウンタビリティは全ての社会問題は経済に還元され、公共事業の提供者としての国家とその消費者としての納税者の関係に社会・国家と個人が再編成されてしまう<sup>349</sup>。

## 2 偏差値教育と教育格差の拡大

新自由主義の社会保障・福祉費用削減策によって教育投資は削減され、競争原理が教育にも導入された。そして教育事業は社会全体の事業ではなくなり、企業の営利目的をめざした投資の対象となり、「教育サービス」は金(貨幣)で買える一種の「サービス商品」となった。新自由主義の市場原理主義は、全ての社会問題を経済に還元できると考える「アカウンタービリティ」なるイデオロギーを作りだした。その結果、「人間の成長を助ける」というと本来の教育の成果を数値化することが出来るとして教育の数値化がすすめられ、その成果を「数値によって客観」し、生徒の潜在的な才能や能力や個性などが数値化された偏差値評価に還元されてしまった。そして以前の「劣った生徒」を引き上げることを重視した「ボトムアップ」教育から、高得点を挙げる「優れた生徒」を選別し、さらに一層引き揚げエリート層を作りだそうとする「ピークトップ」教育へと転換していった<sup>350</sup>。

教育の数値化は全国統一テストを実施し、生徒の学力を偏差値で評価して子供を管理しようとした。そして政府の教育費用負担を軽減する目的で、偏差値の低さは「教育現場の結果責任」に転換させたので、教師や学校の評価までが偏差値で行われる「偏差値教育」に変わってしまった。もともと現代資本主義(国家独占資本主義)の国家は経済はもとより社会問題や教育問題も管理して国家統合を実現しようとしてきたが、新自由主義はこのように生徒・教員・学校間の差別(格差)を創り出して意図的に分断させ、教育の国家管理の強化を一層強めたといっている。

偏差値教育の定着とテスト主義は、点数が低い生徒や家庭の教育格差を強め、教育をする教師が数値化された点数の偏差値で評価されて、はては勤務評価にされ賃金格差に繋がっていく。学校そのものが与える教育の質ではなく学校の平均的偏差値の高低で評価され、公立学校が「序列化」させられていった。偏差値教育と新自由主義の競争原理は受験競争を激化させ、いわゆる「進学校」と「普通学校や実業学校」間の差別を生みだ出し、偏差値で評価された「一流大学」への進学率が高い私立学校への進学ブームを引き起こされた。こうしたテスト主義は教育本来の目的である「人間的成長」を見失わせ、「学力」なるものを偏差値によって「標準化」させ、教育という人間の営みをコンピュータに委ねてしまい、「学習到達度」なる点数によって教育の内容を評価し、社会や国家の教育責任を生徒

<sup>348</sup> 鈴木大裕『崩壊するアメリカの公教育』第2章「企業の企業による企業のための教育改革」

<sup>349</sup> 同上書、第7章「カウンタビリティという新自由主義的な「責任」の形」。北野秋男「アメリカが認めた『教育危機』の内実～はたして万能薬はあるのか」は、競争力回復のための政治課題としてエネルギー・科学技術・教育を取り上げ、1990年代以降の民主・共和党の教育政策は変わらないと分析している。しかし、オバマ政権のめざした国家は「環境・福祉・教育」国家だったとしている。

<https://genndai.ismedia.jp/articles/-/49320?msc/kid=af4a33fac/3b1kc9f>

<sup>350</sup> この「ピークトップ」教育への転換によって教育格差が拡大したことについては、前川史彦「日本における教育格差」

<https://www.ec.kagawa-u.ac.jp/fetsuta/feps/no7/Maegawa.pdf?msclid=1e9berb/9cf3b11ec8f1bb942d4abd97f> )による。

や教師の結果責任に転嫁させてしまっている。

「国際学習到達度調査」(PISA)は、OECD(経済協力開発機構)がグローバル資本主義の発展途上国支援(IMF=世界銀行路線)の教育版として進めた「新自由主義の教育改革」として世界中に普及していった(新自由主義教育改革のグローバル化)。それ最大手の出版社・ピアソンが「偏差値教育・点数主義」教育批判を受けてアメリカでの権威を喪失したが、マネジメントに参加することによって、多国籍企業によってグローバル化されていった。まさに、「企業の企業による企業のための」教育改革がグローバルに展開され、「数値による統治と評価による操作」することによってOECDは世界の公教育を遠隔操作している<sup>351</sup>。

### 3 公教育の崩壊

新自由主義はアメリカ社会の人種差別と結びついて、有色人種や低所得者・ホームレス<sup>352</sup>・高齢者・障害者などの社会的弱者の切り捨てが加速化した。レーガン政権の「薬物戦争」で始まった「ゼロ・トレランス」政策は、小教民族系の子供に犯罪者のレッテルを貼り、障害児や学力の低い子供を排除し、教育を受ける権利や選挙権をはく奪してきた。黒人生徒は毎年300万人以上が停学処分を受けていると報告された(教育省調査)。偏差値教育によって私立学校が「序列化」させられ、学区制から市場型学校選択制に変更したために、受験競争が激化し「進学校」と「普通学校や実業学校」間の差別を生みだし、私立学校ブームが起り公教育は崩壊し始めた<sup>353</sup>。

### 4 教員の抵抗

**新自由主義教育改革の受け入れ** 「危機に立つ国家」報告(1983年)は全米に衝撃を与え、教員パッシングが激しくなり、教員組合は結論の妥当性を問うことなく提示されたスタンダードとアカウントビリティという解決策を受け入れ、新自由主義的枠組みの中での教育成果を証明するのに邁進した。教育という仕事を数値化して「客観」化することは、プロの専門職としての教員の仕事の評価を素人に委ねることであり、そのマイナス面が公教育の崩壊として続出してしまった。教員組合が最初は自由主義的教育改革をお受け入れたのは、社会的に認められたいという教員側の「心理的脆さ」があった<sup>354</sup>。

**シカゴ教員組合ストライキ** シカゴ市は新自由主義の提唱者やシカゴ学派のフリードマンを生み出した新自由主義イデオロギーの牙城であり、新自由主義教育改革の縮図がシカゴで実施されていた。民主党のオバマ政権が世界金融危機後の景気対策の結果を出せない中で、2010年の中間選挙で共和党が巻き返し、多くの州政権を奪還した。こうした厳しい風が吹いている中で、シカゴ教員組合は2012年9月に一斉ストライキに立ち上がった。さらに、ストを支持する学生・保護者・市民が教職員と一緒にあって、「より良い教育を求める」デモを敢行した。教員組合ストは市民の55%、親の66%に支持された。

**教員組合改革運動** シカゴ教員組合は闘争の過程で政治や社会の在り方を問う「教育者集団」へと成長し、「教育の市場化と民営化の弊害」に対する意識を高める市民運動へと発展していった。公教育を再定義し、公教育を地域に取り戻す運動となっていった。教員組合の改革運動はアメリカ全土に広がり、やがて1%の富裕層へ目を向けさせる「オキュパイ・ウォールストリート」運動に合流していった<sup>355</sup>。

**教員輸入と教職の非専門職化** しかし新自由主義政策の下で企業側には教員派遣ビジネスが活性化し、発展途上国から「教員を輸入」し、アメリカの教員の「使い捨て」が盛んになっていった。こうして教職の非専門職化が進行したが、その弊害として、① 利益追求が優先され人間教育は二の次になり、② 教員が使い捨てされ、③教育ビジョンが貧弱化した<sup>356</sup>。

<sup>351</sup> 同上書、70～74頁。

<sup>352</sup> 米国では、シェルターが満員か閉鎖されたりあるいは感染リスクがあつて寝泊まりできないし、トイレは使える場所さえなくトイレとペーパーも手に入らない、一時解雇されても一人子一人いない街では物乞いも不可能であるために新型コロナの影響でホームレスの人たちの生活は厳しさが増加している、と報道されていた。WIRD.jp「新型コロナウィルスの影響でホームレスの人たちの生活は厳しさが増している」(4月20日配信)(ヤフーニュース、2021年6月21日)

<sup>353</sup> この「ピークトップ」教育への転換によって教育格差が拡大したことについては、前川史彦「日本における教育格差」による。

<sup>354</sup> 同上書、108～9頁。

<sup>355</sup> 同上書、120～29頁。

<sup>356</sup> 同上書の第4章「発展途上国からの『教員輸入』と使い捨て教員」

**保護者と教師たちの抵抗運動** 親たちは、新自由主義教育改革が進めた学力標準テストをボイコットする運動（「テストオプトアウト運動」）をリードした。はじめは親たちがフェイスブックなどのソーシャル・メディアを通して集まり合い、次第に輪が広がり、全米各地でオプトアウトの団体が発送していった。2014年度にはテストをボイコットした生徒数はニューヨークで24万人以上、全米ではおよそ50万人以上になった。子供たちにテストを大都市やマサチューセッツ州で受けさせない選択をする親の理由は多種多様であるが、一番多いのは、テストとその準備の時間が長すぎかつ子供に過度のストレスをかけていることであった<sup>357</sup>。

教師たちもさまざまな形で抵抗している。教員組合の新自由主義教育改革への組織的な抵抗は、シカゴを発端としてニューヨークやシアトルやミネソタ州全域に拡大した。ストライクに踏み切らない抵抗は、たとえばハワイでの労働契約の範囲の仕事しかしない教育予算不足や労働契約外の労働の実情を訴えるユニークな運動、デトロイト市での一斉病休（sickout）による放置されてきた劣悪な教育環境の改善運動、教員組合解体手段として利用されていた公設民営学校（チャータースクール）の教員たちの組合加盟、評価の高い教師たちのさまざまな理由による辞意表明、学力標準テストの試験監督の拒否、などの抵抗が起こった<sup>358</sup>。

## 5 アメリカの「新自由主義教育改革」の後追いした日本

**偏差値教育** 日本でも新自由主義政策がとられ「教育改革」が進められた。その結末はすでに指摘したような教育荒廃の諸兆候であった。日本資本主義の教育制度や国家の教育政策はアメリカより国家統制が強く、「新自由主義的教育改革」は文部省の文教政策がアメリカの先取りの側面もあったが、アメリカと同じような経過をたどり、同じく教育劣化諸現象を引き起こしてきた。

アメリカではレーガン政権のもとで公立学校を選択制にして、学校間に競争原理を適用し教育システムの市場化をはかり、統一テストを導入することによって学校の序列化が進んだ。ブッシュ政権のもとで国家による教育管理が徹底化され、「数値化と抽象化」（点数化）が進められた。日本でも、2002年の規制緩和によって学区が撤廃され、学校への規制が緩和され、市場原理が導入され、校長権限が強化された。文部省はそれ以前から全国統一試験を実施し、大学入学試験に全国統一試験が利用され、生徒の学力が点数化され偏差値教育となり、公立学校が進学の良しあしで評価され序列化し、また大学をはじめとして私立学校間の競争が激しく展開され、進学率や就職率のような競争力をつけることが改革と称して邁進するようになってしまった。こうした改革に協力しなかったり批判・反対する教職員や組合は、さまざまな差別待遇を受けてきた。

その結果、生徒の潜在的な才能や能力や個性などが数値化された偏差値評価に還元され、以前の「劣った生徒」を引き上げることを重視した「ボトムアップ」教育から、高得点を挙げる「優れた生徒」を選別し、さらに一層引き揚げエリート層を作りだそうとする「ピークトップ」教育へと転換していった。新自由主義はこのように生徒・教員・学校間の差別（格差）を創り出して意図的に分断させ、教育の国家管理の強化を一層強めた。

文部省（文科省）が進めた偏差値教育は教育本来の目的である「人間的成長」を見失わせ、「学力」なるものを偏差値によって「標準化」させ、教育という人間の営みをコンピュータに委ねてしまい、「学習到達度」なる点数によって教育の内容を評価した<sup>359</sup>。そして、社会や国家の教育責任を放棄して、生徒や教師の結果責任に転嫁させてしまっている。こうした教育荒廃はアメリカだけではなく、OECD（経済協力開発機構）の「国際学習到達度調査」（PISA）によってグローバル化し、世界全体に広がっている。まさに「教育危機」のグローバル化である。

**教育格差の拡大** 以前から家庭の経済格差が子供の教育格差を生みだしていたが、新自由主義はさまざまな教育格差を一層拡大した。学校による教育サービスの提供が不十分になり、それを補うために

<sup>357</sup> 同上書、134～6頁。

<sup>358</sup> 同上書、139～143頁。

<sup>359</sup> 文科省が進めてきた一連の教育政策の結果について、ある地方の私立大学生の実体が次のように報告されている。学生の授業アンケートでの要望は「自分が分かる授業をしてほしい、高い授業料に見合った話をしてほしい」ということで、自分の理解力不足や不勉強は棚上げにしている。授業で教師がアベノミクスを批判したら、「先生は反日だったのですか？」との質問が返ってきた。学生の興味・関心の対象は株価の動向であり、将来の蓄財を念頭においている。一番の心配は「自分は将来年金をもらえるか」であり、卒業後の就職に不安を持っている。本を読まないのが普通で、ある学生は図書券を入手したらその足で金券ショップに行き換金してしまう。そして「雇用問題」を議論すると、経済学とは違って新鮮な興味を示す。半田正樹「COVID-19 後を展望する」＜羅須ゼミーフリー・トーク、レジメ＞2020年2.1



産業（企業）が教育サービスに乗り出し、塾とか通信教育などの選択肢が広がった。そのために多様な選択ができる大都市住民と地方との地域間格差が生まれた。家庭の経済力格差は子供が摂取できる栄養量とそのバランスに格差をも生み出すが、それによる子供の体力格差は地域の教育機能や子供の遊び文化の格差を生み出す<sup>300</sup>。

**GIGA スクール構想** 「学校外での ICT 利用は、学習面では OECD 平均以下、学習外では OECD 平均以上」という PISA 報告（2018 年調査）の認識をもとに、文科省は「全国の児童・生徒 1 人に 1 台のコンピューターと高速ネットワークを整備する取り組み」を開始した。閣議でそのための費用を補正予算案に計上し（2019 年 12 月 13 日）、「GIGA スクール実現推進本部」が設置された（2019 年 12 月 19 日）。2020 年の新型コロナ禍によって教育分野でのデジタル化の遅れが顕在化し、GIGA スクール構想の実施が前倒しされ、2021 年度 3 月期には全国全自治体の 96.1% で整備済みとなった。

メリットとして、設備環境が整いアクティブ・ラーニングやプログラミング教育の効果が期待され、教員の長時間労働の軽減や過疎地や離島などの地域への提供による地域格差の解消になり、インターネットを利用して検索することによって授業の幅が広がる、といわれている。デメリットとして、ハードウェアのアップデートが追いつかず学校での使用率が大幅に低下し、手書き学習のメリットが得られない、SNS トラブルに巻き込まれたりゲーム遊びが増えすぎる、などが予想されている<sup>301</sup>。

そもそもこの GIGA スクール構想は「新自由主義教育改革」が進めてきた数値化教育や偏差値教育の弊害を取り除こうとするものではなく、改革の延長線上で情報通信教育での日本の相対的な遅れを取り戻してグローバル資本主義での日本の国際競争力を回復しようとするものにほかならない。科学通信革命は 21 世紀の最先端の技術革新分野であるが、科学技術の開発と導入・利用のあり方一般と同じく、新しい生産力の導入・利用の仕方こそ重要である。教育へのコンピューターの新自由主義的な利用は、これまで論じてきたように、教育の質を無視し、「人間の成長」を支援するという本来の教育をゆがめてしまうだろう。情報通信革命のメリットを教育にも生かしていく方向性こそ、検討されなければならない。

**日本の高等教育のレベル低下—大学教育の市場経済化<sup>302</sup>** 旧文部省や文科省が進めてきた成長主義・企業主義・輸出主義に役立つ人材の養成という文教政策が行き詰まっているが、この教育政策はグローバル資本主義時代の新自由主義教育政策の先取りでもあった。文科省が進めてきた統一テストを中心とした高等教育政策が、大学教育に与えてきた弊害の実態について報告しておきたい。

受験競争に勝った生徒も負けた生徒もともに大学に入学する時には疲れ果てて、受験勉強時代に失っていた遊びやレジャー等に時間を回す。また長期停滞とコロナ・パンデミックで教育負担費は一層増大したから、学生は少しでも親の教育費負担を軽減しようとしてアルバイトに時間を割かなければならない。経済的理由以外のアルバイトで稼いだ収入は、サークル活動やレジャーに支出する。まともに勉学に時間を回す余裕が日本の学生には乏しくなっている。最近の世界的な経済危機やコロナ・パンデミックを反映して教室に出てくる学生は増えたが、労働力養成機関としての大学は入学時期から「就職教育」（キャリア教育）をしはじめる。これでは、研究・教育の場としての高等教育機関の使命は果たせない。しかも受験教育費（予備校や塾）が高まるから、親の経済力格差によって学歴の格差が生まれる傾向がある。近年「一流大学」への入学者は高所得者層の子弟が多くなってきている。

## IV 本来の教育の目標

### 1 教育の原点

昔から教育は「国家百年の計」といわれ、日本資本主義の「発達」の一つの要因として「教育水準の高さ」があった。経済のグローバル化の進展とともに、そこに参加し人類的危機を解決できるような人材の養成が必要となってくる。戦後の文部省が進めてきた資本に貢献する人材養成から市民社会に貢献する人材養成、国家に貢献する人材から世界に貢献する人材の養成に転換しなければならない。

何よりも大切なことは、成長過程にある若者たちが自立した個としての人間に成長していく過程をサポートするという教育の原点に復帰することである。そして正確に科学的に判断できる力を養成することが大切であり、たとえば、原子力や環境や歴史を正しく教えるように文教政策は転換する必要がある。正しい教育を真っ先に受けなければならないのは政治家や官僚や財界人のような権力を握る

<sup>300</sup> 前川史彦「日本における教育格差」第 2 節。

<sup>301</sup> 以上は、ウィキペディア「GIGA スクール構想」フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』による。

<sup>302</sup> 拙著『社会経済システムの転換としての復興計画』（増補・2 版）（東京経済大学学術機関リポジトリ、2022 年 5 月、282 頁）の一部を若干修正・補完した。

少数のエリート支配者たちにほかならない。

## 2 人間の再生産と教育<sup>363</sup>

**ジェンダーの問題** 人間の生産活動ないし社会の生産力は、①本源的生産、②人間の生産と再生産、③社会の創造の三つの活動に大きく分類できるが、教育は人間自身の生産・再生産（生活）領域に属する。この人間の生産・再生産活動を、まず「自然と人間」との関係から見ていこう。人間も自然の中で生きている生物であり（「自然的人間」）、自然法則なり生態系のバランスを科学的に利用し応用する。自然に逆らって生きていくことはできない。動植物の世界に雄と雌が存在するように、人間にも男性と女性というジェンダーの問題が存在し、男性と女性が協力してきたからこそ人類は存続でき、今や 80 億人を超える人口を養うことができるようになった。男女の交わりの中から新しい生命が誕生し、母親の胎内で成長し、この世に生まれたときから家族の中で生活してきた。「恋は神代の昔から」といわれるように男性と女性の関係は永遠に続くだろうし、おおむね両性の数のバランスがとれてきた。しかし生態系のバランスが大きく崩れると、この数のバランスは崩れていく危険性もある。

**世代間問題** 人間は共通に生活をしながらそれぞれの個性を持った異なる人間であるが、男性と女性が協力し子々孫々の世代が続いてきた。もちろん協力関係だけではなく憎しみや対立の関係でもあり、現代では離婚とか別居によって解決してきた。世代の継承という意味においては、一人一人の個体の生産は同時に次世代の再生産でもある。ある世代は次の世代を育て、次の世代が前の世代の老後を世話する。老後の問題として、高齢者の年金問題や老人の介護（ケア）の問題がある。

**生活（育児・教育・介護）** この世に生まれた生命は家庭のなかで育ちながら、保育所や幼稚園そして義務教育と高等教育を受けながら成長し、社会に出ていく。またこの過程がまさに教育にほかならず、こうした人間を育て成長させる過程において、生命を維持し守るためにさまざまな医療機関が存在する。

人間の生活の仕方もおおいに変化してきた。子供の育児は家庭の中で母親が専念して育ててきたが、女性も男性とともに平等に働くべきだという女性解放思想に基づいて、あるいは主人だけの収入では子供に十分な教育を受けさせることができないという経済的な理由で、女性が社会で仕事をするようになってきた。「子供は女性が育てるべきだ」という育児形式が時代遅れになり、男性が育児休暇を取ることもできるような時代になってき。子供を育てる社会的な制度が十分でない場合には母親だけで育てることはできないから、子供を産むこと自体を制限する。これらが少子化問題の一つの大きな原因となる。昔は家庭の中で両親から「読み書きソロバン」などを教ったが、現代では教育は公教育となり、日本国憲法も子供には教育を受ける権利を保証し、親には教育を受けさせる義務を課している。

育児・教育・介護などはさしあたり家庭を単位として営まれ、家族制度もさまざまに変わってきた。昔は幾世代も同じ屋根の下で生活し男性が収入を稼いでくる「家父長制家族」であったが、現代では「核家族」化してきた。昔は老人が子供を世話し、親たちは老人を介護して、家族の中で協力しあって育児や介護をしてきた。現代ではとても家庭内だけでは解決しないために、社会的な制度や施設が作られ、公教育が獲得されてきた。

教育というのはもともと自立した個人を教育し、日本国憲法が保障している主権在民主義を担っていく国民を育てていく任務を持っている。同時に日本の市民社会は資本主義社会であるから、産業界に優秀な人材、高い技術力と広い教養と国際社会で活躍できる素養を持った労働者を供給している。すなわち、資本主義企業に貢献できる人材を養成する役割もしている。各大学とも学生の就職活動を支援し、大企業に卒業生を送り込もうとしている。卒業生が「一流企業」の経営陣の中にどれだけ入り込んでいるかによって、マスコミは大学をランク付けする。このように大学は「労働力養成機関」という性格を持っている。企業が財貨やサービスを生産するのと同じように、教育機関は人間という労働力を生産していることになる。しかし資本主義社会は同時に市民社会でもあるから、たんに労働力を供給するというだけではなく、健全な市民を養成している。教育機関は二重の機能果たしているといってもよい。塾とか予備校は利潤をあげることを目的として経営されるが、新自由主義教育改革のような教育機関は「人間の成長過程のサポートとしての教育」を破壊してきた。

**コミュニティー原則の確立** 育児・教育・介護・医療などのサービスは、いまの社会では多くのものがお金で解決されている。サービス報酬に個人が貨幣を支払うことによってまかなっているが、こうしたサービスは社会が負担すべき「共同消費」である。社会福祉は社会化ないし共同化していかなければならない。たとえばキューバでは医療や教育はほとんど無償で提供されるようになっているが、これは社会主義キューバの輝かしい成果といっている。

<sup>363</sup> 詳しくは、拙著『社会科学入門』桜井書店、2010年、第4講、参照。

## 第5節 ジェンダー問題

ジェンダーとは男と女の関係であり人間存在の根本条件である「人間自身の生産と再生産」を規定するが、階級社会になってからはさまざまな搾取・差別と同じくジェンダー差別の歴史でもあった。国連の各種の国際ランキングによる日本の「女性の地位」は低迷しており、たとえば、「男女平等指数 (GenderGap Index)」は98位 (2011年)、101位 (2012年)、105位 (2013年)、104位 (2014年)、105位 (2015年)、111位 (2016年)、であった。2022年には105位であり、その内訳は政治 分野が138位、経済分野が123位、健康59位、教育47位である。まずジェンダー問題の根底にある育児・教育・医療・介護などのケア労働を「人間の生産・再生産」の領域にまで掘り下げて考察することからはじめよう。

### 第1項 人間の再生産

**自然と人間** 人間も自然の中で生きている生物であり、自然的人間なり人間的自然という根源的真実から出発しよう。われわれ人間は宇宙の太陽系の惑星である地球という星で生活している生物の一員であり、空気中の酸素を吸収して窒素を排出して日常生活を送っている。自然界の樹木や草は逆のことをしてくれるから人間と自然とのバランスが取れてきたし、水なしには私たちは生きていけない。このように人間は自然法則なり生態系のバランスにしたがって生きてきているのであり、科学的に利用したり応用したりすることはできるが、それに反逆して生きていくことはできない。たとえば万有引力の法則を利用して飛行機が空を飛んだり、ロケットが大気圏外に出ていくことはできるが、万有引力の法則そのものを否定することはできない。

**男女の交わり** 動植物の世界に雄と雌が存在し生殖活動を営々と続けてきたから存続できてきたように、人間にも男性と女性というジェンダーが存在する。男と女が協力してきたからこそ人類は存続でき、今や80億人以上の人口を養い、最高の霊長類として存続してくることができた。男女の交わりの中から卵子と精子が結合して新しい生命が誕生し、その生命は母親の胎内で成長してきた。人類の誕生の歴史は母親の胎内での10ヶ月の成長過程に似ているともいわれる。この世に生まれたときから家族や家族集団の中で生活してきたが、今後も男性と女性の関係は永遠に続くし、万が一それが停止してしまったら人類の絶滅である。人類のいままでの歴史ではおおむね両性の数のバランスがとれてきた。しかし環境破壊によって生態系のバランスが大きく崩れたり、大戦争が起こったり、男性が女性化してきて男性ホルモンなどが減少すれば、この数のバランスは崩れていくかもしれない。

**世代間問題** 人間とモノとは違うように、「人間の生産」とは正確には生活過程であり労働生活過程でもある。しかし人間は同じような生活をしながら、それぞれの個性を持った異なる人間であり、性の違いがある。男性と女性が協力しあってきたから子々孫々の世代が続いてきた。もちろん協力関係だけではなく憎しみや対立の関係になる場合もあるが、そうした場合には現代では離婚とか別居というような方法によってそれを解決してきた。

私たちは、「親の世代から命を授けられ、子供達の世代に繋いでいくそういう中間的な存在」といえる。こうした世代の継承という意味においては、一人一人の個体の生産は同時に次世代の再生産でもある。世代の交代の問題、あるいは世代間ギャップなり、世代間問題が生じてくる。今の世代は次の世代を育て、次の世代が今の世代の老後を世話しなければならない。具体的な問題としていえば、高齢者の年金問題であり、また老人の介護の問題である。また今の世代の環境破壊やさまざまな経済危機や核兵器の蔓延などは次世代への負担となり、次世代の可能性を削減するというマイナス面を生みだしてしまっている。

**生活 (育児・教育・介護)** この世に生まれた生命は家庭のなかで育ちながら、保育所や幼稚園そして義務教育と高等教育を受けながら成長し、社会人となっていく。またこの過程において、生命を維持し守るためにさまざまな医療機関が存在する。こうした人間を育て成長させる過程そのものが人間生活における労働過程といってよい。医学も日進月歩の発展してきているが、はたして人間の生命を維持・補強するようなものになりきっているかどうかということが、さまざまな医療問題や医療過誤の問題として起こっている。

**教育制度の変化** そして社会が変化してきたように、人間の生活の仕方もおおいに変化してきた。例えば育児において、子供は家庭が育てるものなのかそれとも社会が育てるべきものなのかによって大きな違いがでてくる。つい最近までは子供は家庭の中で母親が専念して育ててきましたが、今日では女性

は男性とともに平等に働くべきだという女性解放思想に基づいて、あるいは主人だけの収入では子供に十分な教育を受けさせることができないという経済的な理由でもって、女性が社会で仕事をするようになってきた。子供は女性が育てるべきだという「社会通念」が成り立たなくなり、男性が育児休暇を取ることでもできるような時代になってきた。しかし、子供を育てる社会的制度が十分でない場合にはとても母親だけで育てることはできないから、子供を産むこと自体を制限しておこうというようなことも起こり、少子化問題の一つの大きな原因となってくる。

昔は家庭の中で両親や兄弟から読み・書き・ソロバンなどを教わったが、今日では教育は公教育となり、日本国憲法も子供には教育を受ける権利を保証し親には教育を受けさせる義務を課している。このように教育制度も時代とともに変わってきた。このように教育や医療はある意味では経済以上に重要な研究テーマであり、それぞれを改革していかなければならない。

**家族制度の変貌** 育児・教育・介護などは家庭を単位として営まれてきたが、家族制度もさまざまに変化した。昔は幾世代も同じ屋根の下で生活し、男性が収入を稼いでくる「家父長制家族」であったが、現代では支配的な家族制度は「核家族」化し、世代ごとにそれぞれ家庭を持つようになってきた。昔は老人が子供を世話し親たちは老人を介護するというように、家族の中で協力しあって育児や介護の面倒をしてきた。現代ではとても家庭内だけでは解決できないために、社会的な制度や施設が作られてきた。教育においても歴史的に公教育というものが獲得されてきた。

生産が分業や協業によって執行されてきたように、家庭生活の中にも分業と協業がある。昔は母親が専業主婦として育児や家事などに専念していたが、だんだん分業・協業関係が人間の生産・再生産にも浸透してきたといつてよい。

## 第2項 ジェンダー問題—概念と歴史

### I ジェンダー概念<sup>364</sup>

**語源と用法** ジェンダー（性差）は性別に関する社会的規範であり、時代によって変化してきている。英語の *gender* の語源はラテン語の *genus*（産む、種族、起源）であるが、次のように多義的に使われてきた。① 言語学的には文法上の用法で男性・女性・中性に区別され、② 生物学的に雌と雄に区別され、③ 医学・心理学・性科学の分野においては「性の自己意識・自己認知」（「性同一性」）として使われ、④ 生物学的性に対して社会科学の分野においては「社会的・文化的に形成された性」（男らしさとか女らしさ）として使われ、⑤ 社会学での男女が相互に補完的分業をする人間関係の在り方（イヴァン・イリイチの方法）、⑥ 電子工学・電気工学の分野におけるコネクタの嵌め合い（プラグとジャック、雄ネジと雌ネジ）、などとして使われている。

**女性差別** ④の「社会的・文化的に形成された性」は、歴史的に形成されてきた。男性と女性との区別は医学上の染色体の違いに過ぎないが、歴史的には科学研究は男子が追求するものとして描かれ、女性の参加には大きいな障害があった。また 19 世紀になって大学に女性の入学を許可するようになったが、大部分の女性は家政学・看護学・発達心理学などの特定の分野に降格させられてきた。こうした差別は、「女性は生まれつき、創造性・リーダーシップ・知性が必要な仕事よりも集中・忍耐・手先の器用さが必要な仕事に向いている」という偏見によって正当化されてきた。こうした偏見は現代では払拭されてきたが、「ハードサイオエンス」においてはいまだに女性研究者は過小評価されている。

女性は資本主義社会では搾取とともにさまざまな差別を受けているが、教育面でも多くの差別が存在する。学校に通えない女子児童・生徒は世界中で約 10 億 3200 万人と推定されている（2018 年時点）。国際的な学習到達速度テスト（PISA）では女子の点数が男子より高いにもかかわらず、大学進学率は男子が高く、日本では男子の進学率 57.4%なのに女子は 51.3%である（2022 年）。また軍隊では男性のみが多く、女子は徴兵制の義務がなく志願制での権利がない。

宗教の世界でも女性差別があり、① キリスト教では紙や聖職者の性別差があり、② 仏教の多くは「悟り」を目的としているが、成仏を目的とする宗派では女性が男性に「変化」なり「輪廻」すれば成仏できると説かれ、③ 日本の神道では最高神が女性のアマテラスとされ、男神・イザナギと女神・イザナミの共同で国を産むと語られ、④ 道教では、女性は月に男性は太陽に支配されていると考えられている。

<sup>364</sup> 以上は、ウィキペディア「ジェンダー」フリー百科事典『ウキペディア (Wikipedia)』（<https://ja.wikipedia.org/wiki/ジェンダー>）、による。

## II ジェンダー不平等 (差別)

**日本のジェンダーギャップの国際比較** 国際的に日本のジェンダー不平等は高い。すなわち、① 経済・政治・教育・健康の4分野における「ジェンダーギャップ指数」は156カ国中の日本120位であった(2021年・世界経済フォーラム調査)。② 「性と生殖に関する健康」・「エンパワーメント」(「能力開発」)・「労働市場の達成度」による「ジェンダー不平等指数」は162カ国中の24位(2020年・UNDP調査)、③ 健康・知識・生活水準における人間開発を測る「ジェンダー開発指数」は、167カ国中の55位(2020年・UNDP調査)、④ 国会の女性議員比率は166位である(列国議会同盟調査)。男女間賃金格差は世界平均の13.6%に対して23.5%と高く(2021年・世界経済フォーラム調査)、結婚したことのある女性の7人に1人が身体的暴力の被害者となっている(2020年・政府広報オンライン)。

**発展途上国における悲惨な女性差別** サウジアラビアでは2018年に女性に自動車運転が認めれたが、海外旅行・銀行口座開設・パスポートは男性の後見人がいないと女性一人ではできない。南アジアやサハラ以南のアフリカでは18歳未満での結婚が40%にもなり(「児童婚」)、グルジアやエチオピアでは男性が求婚する女性を誘拐する風習がある(2018年時点、「誘拐婚」)。また、コンゴ民主共和国では紛争中に25万人の女性が性的暴力を受け、東部の女性(10~30歳)の3分の2が性的暴力の被害者であった。世界で男女平等の教育アクセス権を与えている国は40%以下であり、イエメンは男女教育格差が最も大きい国の一つであり、初等教育就学率は男子85%に対して女子は65%である。これら発展途上国のジェンダー不平等の原因は、宗教の偏見、伝統的な社会構造や風習、家庭内外での教育の欠如・メディアによる「性の役割」の強調、などである。

**ジェンダー不平等に関する国際団体** ジェンダー差別の克服は国際的な運動となっているが、国際団体としては、国連開発企画(UNDP)・国連ウイメン日本協会・UN WOMEN・国際婦人年連絡会・国際協力NGO ジョイセフ(JOICEF)、などがある<sup>365</sup>。

## III 軍事的性暴力 (132)

性暴力は女性の人権侵害であり女性抑圧である性差別の一環であるが、性暴力の被害の実態はあまりに知られていない。内閣府の調査によると(2014年度)、自分の意識に反して無理やり性交された経験を持つ女性は15人に1人にもなるが、顔見知りからの被害が75%であるが、誰にも相談しなかった事例も7割にもなる。それは、被害者をさらに追い詰める周囲の人々の対応による「セカンドレイプ」を恐れて被害を訴えないからである<sup>366</sup>。2022年2月に勃発したロシアのウクライナ侵攻(ロシア=ウクライナ戦争)でのロシア軍によるウクライナ女性に対する性暴力においても、被害女性はウクライナ当局による調査にも口をつぐむ事例が多い。たとえば、国連で紛争下の性的暴力担当事務総長特別代表を務めるブラミラ・パッテンは、性的暴力の疑いがある事例は124件報告されているが、この数字は「氷山の一角」に過ぎないことを明らかにした(国連安全保障理事会の会合)。

性暴力は強姦から売買春・恋愛・結婚までの多様性を含み、それらが連続しているため境界を引くことが困難である(「性暴力連続体」)。軍事性暴力は強姦から売買春までの性暴力の一つであるが、軍事性暴力は戦争や武力紛争という国家次元の責任で引き起こされる性暴力であり、戦争が人間の歴史とともに古くから軍事性暴力も古代から生じている。

### 戦争と性暴力の歴史

軍事性暴力の年表を作った富永智津子は、① 古代においては女や子どもは男性の戦利品と扱われ、② 中世には「敵」への攻撃・報復の一環として性暴力がおこなわれ、③ 近代になって帝国主義・植民地主義・人種差別に起因して性暴力が生じ、④ 現代の新たに発展途上国で独立後の内戦に伴う性暴力が拡大した、と軍事性暴力の時代的特徴をまとめている<sup>367</sup>。③の時代の性暴力の実態を見ておこう。

**第1次世界大戦から** 富永・年表から抜粋して列挙してみよう。

<sup>365</sup> 以上は、「ジェンダー不平等」(<https://ideasforgood.jp/issue/genderinequality>)による。

<sup>366</sup> NHK 福祉情報ネット・ハートネット「性暴力被害 あまりに知られていないその実態」(<https://www.nhk.or.jp/heart-net/article/127>)。

<sup>367</sup> 富永智津子「〈エッセイ〉軍事性暴力の世界史①~⑦」中の「軍事性暴力の世界史⑥・まとめ」([https://ch.gender.jp/wp/?page\\_id=5966](https://ch.gender.jp/wp/?page_id=5966))、参照。詳しくは年表(富永智津子「軍事性暴力小史」[https://ch.gender.jp/wp/?page\\_id=2192](https://ch.gender.jp/wp/?page_id=2192))、参照。

- 1 1914～(第1次世界大戦中、ドイツ) ドイツ兵によるフランス人女性へのレイプ多発。
- 2 第1次大戦中の性暴力については、Tamara L.Tompkins, "Prosecuting Rape as a War Crime: Speaking the Unspeakable," *70 Notre Dame Law Review* 845 山本ゆめ「父の痕跡—引き揚げ者援護事業に刻印された性暴力と混血の忌避」京都大学グローバルCEO『帝国日本の戦時性暴力』2013年、Arnold J. Toynbee, *The German Terror in Belgium* Hodder & Stoughton, London, 1927, Arnold J. Toynbee, *The German Terror in 1941*年(第2次世界戦争中、ドイツ兵) ソ連侵攻時の強姦事件(「モロトフ覚書」)、「処刑女性」への強姦や乳房切断
  - ・・・スーザン・ブルンミラー『レイプ・踏みにじられた意志』、若桑みどり『戦争とジェンダー』大月書店、2005年、レギーナ・ミュールホイザー『戦場の性—独ソ戦下のドイツ兵と女性たち』姫岡とし子訳、岩波書店、2015年、芝健介「戦時性暴力とニュルンベルク国際軍事裁判」内海愛子・高橋哲哉責任編集『戦犯裁判と性暴力』緑風出版、2000年所収。
- 2 1941—45年(第2次世界大戦中、アジア) 日本軍の性暴力と慰安所
  - ・・・吉見義明監修『東京裁判—性暴力関係資料』現代史料出版、2011年、参照。日本軍の売春制度・性暴力については古橋綾・吉見義明著『売春する帝国 日本軍「慰安婦」問題の基底』(岩波書店、2019年)、上野千鶴子・蘭信三・平井和子
- 3 1944年(第2次世界大戦中、フランス) 和子『戦争と性暴力の比較史へ向けて』岩波書店、2018年、参照。ドイツ軍部隊・モンゴル人部隊による強姦事件(スーザン・ブルンミラー『レイプ・踏みにじられた意志』、参照)
- 4 1944年(第2次大戦中、フィリピン) 日本兵によるマパニケ村での戦時性暴力事件
  - ・・・アクティブ・ミュージアム「わたちの戦争と平和資料館」編集出版「フィリピン・立ち上がるロラたち—日本軍に踏みにじられた島々から」2011年
- 5 1944～45年(第2次世界大戦中、フランス) ノルマンディー上陸作戦後ドイツ兵と性的関係を持ったフランス女性約2万人の頭髪を剃る粛清
  - ・・・渡辺和行「フランスの戦犯裁判」内海愛子・高橋哲哉責任編集『戦犯裁判と性暴力』。
- 6 1945年(第2次世界大戦末期、ドイツ) ベルリン侵攻途上での赤軍兵士による強姦
  - ・・・芝健介「戦時性暴力とニュルンベルク国際軍事裁判」『戦犯裁判と性暴力：日本軍性奴隷制を裁く 2000年女性国際戦犯法廷の記録 1』緑風出版、2000年、ヘルケ・ザンダー/バーバラ・ヨール編『1945年：ベルリン解放の真実—戦争・強姦・子ども』寺島あき子・伊藤明子訳、現代書館、1996年、レギーナ・ミュールホイザー『戦場の性—独ソ戦下のドイツ兵と女性たち』。解放者を自称する旧ソ連軍/ロシア兵らは、中国東北部(中国人女性)、ロシア国内(ロシア人のブルジョワの婦女子)、満州(日本人女性)、ドイツ人女性をカづくでレイプしていた。旧ソ連軍の第1次世界大戦からの性暴力については、「世界各地で性暴行ばかりやっていた旧ソ連軍/ロシア兵」

URL:<https://blog.goo.ne.jp/axxxxxx0000/e9a1da5a5103eb8a1cced23db1d7ec0ef>。

## 第2次大戦後

- 1 1945年(第2次世界大戦直後、朝鮮半島・満州・北支) 日本人女性引き揚げ者に対するソ連人・中国人・アメリカ人・台湾人・フィリピン人のレイプ事件多発
  - ・・・猪俣祐介「『満州移民』女性に対する戦時性暴力—単身女性団員の強姦体験の語りから」、都立大学グローバルCEO『帝国日本の戦時性暴力』2013年、山本ゆめ「父の痕跡—引き揚げ者援護事業に刻印された性暴力と混血の忌避」。
- 2 1945年(米占領期、日本) 米兵による3500人の強姦被害(全国)、強姦事件多発(沖縄)
  - ・・・藤目ゆき『性の歴史学』不二出版、1997年、参照。米軍の性暴力については、ウィキペディア「アメリカ軍内部における性的暴行」(フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』(<https://ja.wikipedia.org/wiki/アメリカ軍内部における性的暴行#:~:text>))。
- 1945～1954年(「粛清裁判」の時期、フランス) 娼婦・ドイツ兵と交際した女性・ドイツに協力した女性が丸狩りにされたり裸にされて引き回され、処刑された女性もいる
  - ・・・渡辺和行「フランスの戦犯裁判」内海愛子・高橋哲哉責任編集『戦犯裁判と性暴力』。

## 発展途上国における軍事性暴力

- 1 1947年(印パ分離独立前後、西部の国境地帯) 7万5千人のムスリムとヒンドゥー両女性の性暴力・誘拐・妊娠
  - ・・・ウルワシー・ブターリア『沈黙の向こう側—インド・パキスタン分離独立と引き裂かれた人々の声』藤岡恵美子訳、明石書店、2002年。
- 2 1950年代(ケニア植民地) ケニア人(ロイヤリスト)による独立戦争(「マウマウ戦争」)時の多数のケニア人女性に対するレイプ事件多発
  - ・・・津田みわ「復権と『補償金ビジネス』のはざままで」永原陽子編『「植民地責任」論』青木書店、

- 2009年、ワイバイ・オティエノ『マウマウの娘』富永智津子訳、未来社、2007年。
- 3 1962～96年（グアテマラ内戦） 家族を殺され性暴力を受けた女性多数  
 ……歴史的記憶の回復プロジェクト編『グアテマラ—真実と和解を求めて』岩波書店、2000年、「国際女性戦犯法廷2000での証言—NHK特集番組」。
  - 4 1965～75年（ベトナム戦争、ベトナム） 米兵と韓国軍兵士やビジネスマンによるベトナム女性への強姦と売春の横行、多数の混血児誕生  
 ……スーザン・ブルンミラー『レイプ・踏みにじられた意志』、参照。URL:<https://r.lib.hiroshima-u.ac.jp/files/public/2/23290/20141016143048464572/AjiaShakaiBu..> 崔吉城「朝鮮戦争における国連軍の性暴行と売春」は、朝鮮戦争中のアメリカ軍の性暴力と韓国の売春制度設置については告発している。
  - 5 1970～80年代（ラテン・アメリカ） 軍人や警官による人権侵害  
 ……大串和雄「ラテンアメリカ—人権侵害と加害責任」内海愛子・高橋哲哉責任編集『戦犯裁判と性暴力』。
  - 6 1971年（パキスタンからの分離独立戦争、バングラデッシュ） パキスタン兵士がベンガル女へのレイプ、被害者20万人以上  
 ……スーザン・ブルンミラー『レイプ・踏みにじられた意志』〈URL〉。
  - 7 1975～2002年（インドネシア占領下の東チモール） 政府軍によるレイプ事件多発  
 ……古沢希代子／ジーン・イングリス「日がティモールに自由を！全国協議会1996年7月23日：国連非植民地下特別委員会での陳述」国際会議実行委員会編『「戦争と女性への暴力」国際会議資料集1997』（URL『戦争と女性への暴力』）、アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」編集『東ティモール：戦争を生き抜いた女たち—日本軍とインドネシア支配のもとで』（2007年）
  - 8 1975～79年（カンボジア） クメール・ルージュ政権下での性暴力  
 ……クメール・ルージュ政権下の性暴力（URL:GBV under the Khmer Rouge,Information Platform,Raper during the Khmer Rouge）。
  - 9 1982～2012年（ソマリア内戦） 土族間の内戦時に報復手段としての性暴力多発（December Green,*Gender Violence in Africa:African Women's Responses*,Macmillan 1999,UN News Service,Somalis,16 August 13.
  - 10 1983～2009年（スリランカ内戦） 政府軍によるタミル人女性への性暴力事件（December Green,*Gender Violence in Africa:African Women's Responses*）
  - 11 1987～2005年（ウガンダ内戦） 反乱軍による誘拐・殺戮・レイプの横行、反乱軍の慰安婦にされた少女兵も多い（December Green,*Gender Violence in Africa:African Women's Responses*）
  - 12 1989～2003年（リベリア内戦） 性暴力事件多発、レイプされた女性4万人以上（国連推計）  
 RL:PubMed:US National Library of Medicine,Violence against women during the Liberian civil conflictm1998 Feb 25
  - 13 1991～2002年（シエラレオネ内戦） 性暴力多発、レイプされた女性6万に以上（国連推計）  
 URL:PubMed:US National Library of Medicine,Violence against women during the Liberian civil conflictm1998 Feb 25)
  - 14 1991～95年 全ユーゴスラヴィアでの強姦被害2万件（女性NGO推計旧ユーゴスラヴィア紛争）、ジェノサイド手段としてのセルビア人民兵によるムスリム女性への集団レイプ<sup>368</sup>。
  - 15 1994年（ルワンダのジェノサイド） 3か月間にレイプされた女性10～25万人（国連推計）<sup>369</sup>
  - 16 1994～96年、1999～2009年（独立戦争、チェチェン） 独立戦争中に女性への性暴力<sup>370</sup>
  - 17 1996～2005年（ブルンジ内戦） 強姦・掠奪・殺害の横行<sup>371</sup>
  - 18 1998～2000年（エチオピア—エリトリア戦争） 強姦・誘拐・殺害・虐待・市民権や財産の掠奪、和平協定によって設置された合同委員会は両国に責任ありと判断した<sup>372</sup>
  - 19 1998～2003年（ソロモン諸島での内戦） 内戦にともなう強姦被害者55人中の19人は警察や武

<sup>368</sup>（川口博「旧ユーゴスラヴィア紛争—女性への暴力と国際刑事法廷」内海愛子・高橋哲哉責任編集『戦犯裁判と性暴力』、Kelly Dawn Askin,War Crimes Against Women:Prosecution in International War Crimes Tribunals,1997、参照。）

<sup>369</sup>同上書

<sup>370</sup>『アムネスティ・レポート世界の人権2005』社団法人アムネスティ・インターナショナル日本』、2005年、参照。

<sup>371</sup>同上書

<sup>372</sup>同上書



装勢力による<sup>373</sup>

- 20 1998～2013年（コンゴ民主共和国内戦） 性暴力多発、被害女性は20万人以上（国連推計）<sup>374</sup>
- 21 1998年～（コソボ紛争、アルバニア） 性暴力から逃れようとする約85万人の難民、多くは女性や子供<sup>375</sup>
- 22 1999年（ボスニア） 国連ボスニア・ヘルツゴヴィナ・ミッションの兵士や民間軍事会社男性社員による東欧女性たちの強制買売春（民軍事会社に雇われた米女性警官の告発）（"British Firm accused in UN sex scandal-International police in Bosnia face prostitution claims," The Guardian, The Observer 29 July 2001）
- 23 1999年（ベトナム） 韓国軍によるベトナム民間人虐殺・性暴力（「韓国—ベトナム平和財団」理事のク・スジョンの報道）（『ハンギョレ新聞』2016年10月30日）
- 24 2002～3年（中央アフリカ内戦） コンゴ民主共和国から参加した武装政治集団による数百人の組織的強姦
- 25 2002～5年（コートジボワール内戦） さまざまな人権侵害（『アムネスティ・レポート世界の人権2005』）
- 26 2003～13年（スーダン：ダルフール紛争） 武装勢力・民兵による戦術としての性暴力多発（ハリマ・バジール／ダミアン・ルイス『悲しみのダルフール：大量虐殺の惨禍を生き延びた女性医師の記録』PHP研究所、2010年、URL:Amnesty International:Sudaan,Darfur,Rape as a weapon of War,Sexual Violence and its consequences,july 2004）
- 27 2003～（イラク戦争） アブグレイブ刑務所における米兵によるイラク人男女への性暴力、イラクやアフガニスタンに派遣された米女性兵士延べ28万人の3割が上官から性的暴行を受ける（『毎日新聞』2013年3月19日、Wikipedia「アブグレイブ刑務所における捕虜虐待」）  
スリランカ軍によるタミル人捕虜に対する性暴力（URL:BBC 2013.2.16:Human Rights Watch、参照。）
- 28 2009年（ギニア） クデータ政権に抗議する女性デモに対してレイプ・虐殺・掠奪が横行（URL:Kykie Alexandra,War,Society,and Sexual Violence-A Feminist Analysis of the Origin and prevention of War Rape,HOHONU Vol.8,2010、参照。） 28 2006～12年（スリランカ内戦）
- 29 2011年～（シリア内戦） 戦争の武器としてレイプがされる（URL:International Rescue Committee、参照。）
- 30 2013年3月（中央アフリカ内戦） 無法状態になりイスラム教徒とキリスト教徒な間で殺害・掠奪・性的暴力が横行（『朝日新聞』2014年4月6日朝刊、参照。）
- 31 2013年（南スーダン内戦） 民族間争いが激化し、掠奪・性暴行・民族同士の処刑が横行<sup>376</sup>
- 32 2015年（シリア・イラク） イスラム国台頭後にヤジディ教徒などの異教徒への性暴力<sup>377</sup>

## 売春・慰安所関連小史

性売買は女性の人権侵害で女性抑圧であり、男性が作り上げた性売買システムの歴史は次のように時代ごとにまとめられる<sup>378</sup>。

古代・・・神殿娼婦・売春宿・娼婦の登録制や課税が始まる

BC2400（古代バビロニア） 神殿娼婦（カル・キド）の登場

BC1300頃（中期アッシリア） 女性身分の序列化（結婚している淑女と未婚の娘・結婚している妾・未婚の神殿娼婦や娼婦や女奴隷）

BC1000年頃（古代オリエント） 神殿内や付近での商業売春

BC7世紀頃（中国） 齊の時代、300～700の郭を設置し客からの代金を国費とする

BC6～7世紀（古代ギリシャ） 国家資金で購入した奴隷に売春させる宿を設立し、税務官吏が管理した

BC5世紀頃（古代ギリシア・アテナイ） 遊女・娼婦（ヘタイラ）の多くは奴隷、外港ベイライエウスには多くの売春宿

---

<sup>373</sup> 同上書

<sup>374</sup> 同上書

<sup>375</sup> 同上書

<sup>376</sup> 『朝日新聞』2014年1月24日朝刊、「Conflict Related Sexual Violence, in Conflict in South Sudan: A Human Rights Report by United Nations mission in the Republic of South Sudan=UNMISS、参照。

<sup>377</sup> 同上書

<sup>378</sup> 富永智津子「売春および慰安所関連小史」（[https://ch.gender.jp/wp/?page\\_id=2196](https://ch.gender.jp/wp/?page_id=2196)）による。

BC 4 世紀～紀元 5 世紀頃 (インド) 尼僧教団に遊女が登場  
 6 世紀頃 (インド) 寺院に少女を奉納し寺院売春に発展  
 714 (中国：唐) 宮廷に妓女を置く、長安などの都市で官妓の娼妓が妓館で売春  
 9～12 世紀 (日本) 江口 (大阪市) や神崎 (尼崎市) に組織化された遊女集団が出現、卑賤視は 13 世紀以降に浸透  
**中世・・・遊女・遊郭・妓生・娼館の登場 (娼婦の卑賤のはじまり)**  
 1193 年 (日本) 鎌倉幕府、遊女別当を設置  
 13 世紀 (日本) 京や鎌倉に売春宿出現  
 1392～1910 年 (李氏朝鮮) 「妓生政治」、「妓生外交」  
 14 世紀 (北イタリア、南フランス、ドイツ) 都市公娼娼館の設立  
 16 世紀 (日本) 下級の「あるき巫女」の売春  
 1521～46 年 (日本) 足利幕府、財政逼迫対策として「傾城局」を設置して遊女たちに年 15 貫文の税を課す  
 1589 年 (日本) 豊臣秀吉の時代、京の二条柳町に傾城町つくられる  
 1617 年 (日本) 徳川家康、江戸日本橋葺屋に遊郭吉原の設置を許可  
**近代・・・性病対策としての公娼制度の確立と植民地へのその移植**  
 1681 年 (オランダ：ケープタウン) 「妾」を排除するための「売春宿」  
 1802 年 (仏) ナポレオン戦争を通して広まった性病の予防策として公娼登録の開始 (近代公娼制の確立)  
 1851 年 (プロイセン) 公娼制度を性病予防のために再開  
 1860 年頃～ (英領インド) イギリス軍直営地に付属するバザールに売春婦区画設置  
 1860～1958 年 (イタリア) 管理売春制度の導入と維持  
 1864・66・69 年 (イギリス) クリミア戦争による性病蔓延により「伝染病法」が成立し、事実上の公娼制度が法的に承認される  
 1867～81 年 (日本) イギリス政府の資金で売春婦の性病検査制度導入  
 1868 年 (英：ケープ植民地) 「伝染病法」による公娼制度の導入、英領植民地に導入される  
 1870～ (中国) 太平天国の平定後に南京に妓楼復活  
 1871 年 (日本) 清国との日清修好条約締結後に人身売買業者による「からゆきさん」増加、行き先は東アジア・東南アジア・シベリア・オーストラリア・インド・南北アメリカ・アフリカ・ヨーロッパなど広域にわたった  
 1871 年 (ドイツ) ドイツ帝国の成立によって売春婦の国家管理が一律化・拡大化・厳格化された  
 1881 年 (朝鮮半島) 最初の開港場釜山に「貸座敷並びに芸娼妓営業規則」導入  
 1882 年 (沖縄) 「貸座敷娼妓規則」を布達し、辻・仲島・渡地を遊郭とする公娼制度が成立  
 1886 年 (英・植民地) 本国では「伝染病法」が廃止され公娼制度も廃止されたが、植民地では維持された  
 1906 年 (日本：植民地台湾) 民生長官通達「貸座敷及娼妓取締規則」により、公娼地区の設定や性病検査の義務などの方針が統一される  
 1904～8 年 (ドイツ：アフリカ植民地) ドイツ人兵士の慰安所としてのヘロ女性専用の収容所を設置  
 1910 年 (朝鮮) 植民地支配下の日本人女性 66,200 人中の 48.2% (31,908 人) は芸娼酌婦 (朝鮮総統府統計年表)  
 1914 年～ (仏) 「軍用野戦売春所」制度を植民地に導入  
 1916 年 (日本：植民地朝鮮) 公娼制度が確立し私娼取り締まりが強化される<sup>379</sup>  
 1917 年 (ソヴィエト) 10 月革命後に売買春が禁止されるが、ネップが施行され再び売買春が広がる  
 1918 年 (日本：植民地) 総計 8,807 人の日本人娼婦の存在 (1920 年 6 月の外務省資料)  
 1930 年代 (ソヴィエト) スターリン体制下では売買春は禁止  
 1932 年 (日本：上海) 軍慰安所第 1 号が設置される  
 1937 年～ (日本) 日中戦争以降、日本軍は中国・東南アジア・太平洋地域に「慰安所」を設置、日本人・朝鮮人・台湾人・中国人をはじめとした多くの現地の女性たちを性奴隷として徴収、その数 8～20 万人 (吉見義明『従軍慰安婦』岩波新書、1995 年)  
 1938 年～ (日本) 群馬・山形・高知・和歌山・茨城・宮城の各県内で日本軍「慰安婦」の大規模徴

<sup>379</sup> 日本軍と米軍の朝鮮半島での性暴力については、宋連玉・金栄編著『軍隊と性暴力—朝鮮半島の 20 世紀』(現代史料出版、2010 年)、参照。

収始まる

1940～45年（ドイツ） 国家が設置した売春宿は500カ所

1942年（フィリピン） 日本軍のマニラ占領後各地に慰安所開設

1944年（日本） 「高級享楽停止に関する要綱」により芸妓42,568人が廃業し、内7,131人が慰安施設に移される

1944年（沖縄） 約10万の日本軍が駐屯し、「慰安所」は130カ所

1944年（日本軍占領下のインドネシア） ジャワ島スマランの民間抑留オランダ人女性35人を強制的に慰安婦にする（「スマラン事件」）

現代・・・売春の二極化（売春禁止・防止する国と公娼制維持する国）

1945年（日本） 占領軍用の慰安所（10月以降は「特殊慰安施設協会」（RAA）を設置、アメリカ軍の閉鎖指示後に集められた売春女性たちは街娼（「パンパン」）に「特殊慰安施設」は売買春公認地区（「赤線」）となる

1950年（日本） 朝鮮戦争からの帰休兵向けの「休養回復センター」（RR.センター）が米軍により開設（小倉・伊丹・羽田空港付近・朝霞）、全国の基地周辺での売買春がピークを迎える

1950年（沖縄） 米軍による飲食店の衛生検査や風俗店従業者への性病検査始まる（「Aサイン制度」の導入）

1951～54年（韓国） 朝鮮戦争中に韓国軍慰安所が設置

1952年（台湾） 金門島駐留の5万以上の兵士の性欲解消のために「軍中樂園」（「特約茶室」）を設置

1966年～（アメリカ、ヴェトナム） ヴェトナム戦争中に米軍は正規の軍慰安所を設置

1982年（コートジボワール） アビジャン市の成人女性の約5%が売春に従事（国立大学社会学者の調査報告）

以上概観してきた軍事性暴力の多くは侵略戦争による侵略された側の女性への性暴力であり、売買春は「疎外された性交」であり、両性の合意による本来の性交とは全く異なる<sup>380</sup>。このような性暴力や売買春の発生とともに、それらを規制する法令がつくられてきた。富永智津子は、時代ごとの性暴力・売春の規制に関する法令を次のように要約している<sup>381</sup>。

古代・・・家父長制（父・夫）下での所有権侵害として極刑を課した

中世・・・ローマ法大全によって売春を規制した

近世・・・国際条約によって女性を保護

現代・・・性暴力を「人道に対する罪」と認定している

## クマラスワミ報告書の日本政府への勧告と日本弁護士連合会の声明

国連総会は「女性に対する暴力撤廃宣言」を採択し（1993年）、ラディカ・クマラスワミ女史は国連人権委員会に「女性に対する暴力、その原因と結果に関する特別報告」書を提出した<sup>382</sup>。「女性に対する暴力」を、「家庭内女性暴力」・「社会における女性暴力」・「国家による女性暴力」に分類し報告したが、「国家による女性暴力」の重要事例として「日本軍の性奴隷制」を取り上げ、日本政府に以下の6項目の勧告をした（「日本軍性奴隷制に関する報告書」、1996年）。

- (1) 「慰安婦」制度は国際法の義務に違反することを承認すること
- (2) ファン・ボーベン報告の基準に基づいて被害者に保証すること
- (3) 「慰安所」に関連するすべての文書・資料を完全に開示すること
- (4) 名乗り出た被害者女性に公的に謝罪すること
- (5) 歴史教育を実践すること
- (6) 「慰安所」への徴募・収容に関与した犯行者を特定し処罰すること

日本政府は反論文書（「怪文書」）を国連人権委員会で配布したが、撤回せざるをえなくなった。クマラスワミ報告書に対し日本弁護士連合会は声明を出した<sup>383</sup>。その一部は以下のようになる。

声明

<sup>380</sup> 津田道夫『侵略戦争と性暴力 軍隊は民衆を守らない』（社会評論社、2002年）は、戦時性暴力や強姦の実態を暴露し、兵士の精神状況・銃後大衆の精神状況・言語論・性関係論・天皇社会論に言及しながら、批判的に分析している。

<sup>381</sup> 富永智津子「＜エッセイ＞軍事性暴力の世界史①～⑦」

<sup>382</sup> Fight for Justice 「日本軍『慰安婦』一忘却への抵抗・未来への責任」 ([https://fightforjustice.innfo/?page\\_id=2469](https://fightforjustice.innfo/?page_id=2469))

<sup>383</sup> 日本弁護士連合会声明『「戦時の軍事的性的奴隷制問題に関する報告書」に関する声明」  
[https://www.nichibenren.or.jp/document/statement/year/1996/1996\\_9.html](https://www.nichibenren.or.jp/document/statement/year/1996/1996_9.html)

日弁連は、昨年1月に、『従軍慰安婦』問題に関する提言を發表し、その中で、『慰安婦』問題解決のために、真相究明、公的謝罪、被害者個人への賠償、歴史教育の徹底、常設仲裁裁判所の利用等を提言してきた。今回のクマラスワミ氏の報告書は、日弁連の個々の提言を是とするものであり、意を強くするとともに、また、被害者の女性達が求めてきたもの、ICJ(国際法律家委員会)をはじめとするNGOからの提言にあるのとも大方で一致する。これは、この勧告の内容にあるものが、国際社会の中で、「従軍慰安婦」問題解決の宝庫を一致して指し示すものとなったことを意味する。

.....

日弁連は、この報告書が、国連人権委員会で採択されることを強く望むものであるが、日本政府が、国連人権委員会の正規の勧告がなされるのを待つことなく、自主的にこの報告にそった解決に着手することを求める。・・・

.....

1996年(平成8年)2月7日  
日本弁護士会  
会長 土屋公献

### 戦時性暴力必罰化に向けた国際的流れ<sup>384</sup>

まず「民衆法廷」としてラッセル法廷や東京女性戦犯法廷がもたれ、戦時性暴力は個人問題ではなく国家の制度的暴力だという認識のもとに戦時性暴力を必罰化することが国際的流れとなった。最初の規制としてハーグ陸戦条約が1907年に結ばれたが、2回にわたり世界戦争が勃発し、第2次世界大戦後の1949年にジュネーブ条約第4条によって軍事性暴力からの特別の保護が定められた。1960年代以降、フェミニズム運動の興隆とともに女性の権利保護を求める声が強まり、国際的世論として軍事性暴力は個人の問題から国家による制度的暴力としての認識が確立した。1990年代から軍事性暴力を必罰化する国際的取り組みがはじまり、1998年の国連外交会議で戦争犯罪を裁く「場」が設置され、2003年にオランダのハーグに常設機関として国際刑事裁判所が設立された。

**正義実現の手段としての民衆法廷** 国際的にはラッセル法廷などが先駆的に存在したが、日本軍の「慰安婦」問題が国際的な議論になり、国連人権委員会の任命でクラスワミ報告(1996年)やマクドゥーガル報告(1998年)がだされ、東京(女性)国際戦犯法廷(2000年、松井やより代表)が開催された。グアテマラ民衆法廷は市民社会が戦時性暴力と向き合い、性暴力に関する社会的関心を高め、被害者の尊厳回復につながった、と評価される。中米のグアテマラ内戦(1960~1996年)は、軍内部の親米派と反米派及び左派勢力などの間で生じた。政府軍が自警団を組織化する過程で性暴力が行われ、性暴力の被害者の99%が女性であり、被害者の88.7%は先住民であった(真相究明委員会とレミー報告書)。内戦終結後の2002年に「戦時性暴力の被害者から変革主体へ」プロジェクトが結成され、女性への戦時性暴力に対する民衆法廷が開かれた(2010年3月4・5日)。そして、戦時性暴力の責任は政府にあり、15項目の政府への勧告する判決をした。政府は法廷に一切応えず裁判としての効果は限定的であったが、市民社会が戦時性暴力と向き合い、性暴力に関する社会的関心を高め、被害者の尊厳回復につながった<sup>385</sup>。

### SDGs17の目標

国連のユネスコは、維持可能な社会の発展をめざして7つの目標と169のターゲットを設定して活動している。その第5番目の目標が「ジェンダー平等を実現しよう」であり、6項目のターゲットと3つの行動計画が提起されている<sup>386</sup>。重要なのでターゲットと行動計画を示しておこう。

#### ターゲット

- 5-1 すべての女性と女の子に対するあらゆる差別をなくす
- 5-2 女性や女の子を売り買いしたり、性的に、また、その他の目的で一方的に利用することを含め、全ての女性や女の子へのあらゆる暴力をなくす
- 5-3 子どもの結婚、早すぎる結婚、強制的な結婚、女性器を刃物で切り取る慣習など、女性や女の子を傷つける習わしをなくす
- 5-4 お金が支払われない、家庭内の子育て、介護や家事などは、お金が支払われる仕事と同じくらい大切な「仕事」であるということ、それを支える公共のサービスや制度、家庭内の役割分担など

<sup>384</sup> 柴田修子「戦時性暴力とどう向き合うかーグアテマラ民衆法廷の取り組み」  
[https://www.jstage.jst.go.jp/article/hikakuseiji/13/0/13-163/\\_pdf/char/en](https://www.jstage.jst.go.jp/article/hikakuseiji/13/0/13-163/_pdf/char/en)

<sup>385</sup> 同上論文。

<sup>386</sup> <https://www.unicef.or.jp/kodomo/sdgs/17goals/5-gender/>

を通じて認めるようにする

5-5 政治や経済や社会のなかで、何かを決めるときに、女性も男性と同じように参加したり、リーダーになったりできるようにする

5-6 国際的な会議で決まったことにしたがって、世界中だれもが同じように、性に関することや子どもを産むことに関する健康と権利が守られるようにする

#### 行動計画

5-a それぞれの国の法律にしたがって、女性も財産権について男性と同じ権利を持てるようにし、土地やさまざまな財産を持ったり、金融サービスの利用や相続などできるようにするための改革を行う

5-b 女性が能力を高められるように、インターネットなどの技術をさらに役立てる

5-c 男女の平等をすすめる、全ての女性や女の子があらゆるレベルで能力を高められるように、適切な政策や効果のある法律を作り、強化する

これらのターゲットと計画はジェンダー解放そしてあらゆる人類の解放のための宣言にもなる。本書では第三部の未来社会（アソシエーション社会）におけるジェンダー関係として論じている。

## IV 災害とジェンダー

### 災害とジェンダー差別

**災害時の集中的差別** 資本主義経済では「資本―賃労働関係」のもとで男性労働者も女性労働者ともに資本に搾取されているが、女性は家庭生活においても「家父長制家族制度」の下で専業主婦として家事・育児・介護などのケア労働に従事し、さまざまな差別を受けてきた。資本に雇われる婦人労働者になるときにも性差別が働き、劣悪な労働条件を強いられ、男子労働者より低い低賃金が強制されてきた。自然災害はすべての生命に襲いかかるが、その被害は平時におけるさまざまな差別が集中的に女性にかかってくる。

**女性・子どもへの暴力** 日本では女性をはじめとした多様な「社会的弱者」への特別な支援の視点がないうに等しかった。阪神淡路大震災や中越地震を経て東日本大震災において、被災者の中でも女性のさまざまな差別が報道され社会問題として知れわたり、民間の自主的な女性救援活動や政府や地方公共団体によるジェンダー対策が始まった。ジェンダー対策については後ほど考察するが、さまざまな災害時におけるジェンダー差別の実態をまず明らかにしておこう。東日本大震災女性支援ネットワークは、「災害・復興時における女性と子どもへの暴力」に関する調査報告書において、実態を報告している<sup>387</sup>。日本と海外における調査研究・報告と対応・活動については、同報告書の第1章「災害と女性・子どもへの暴力」において紹介されている。

災害期・復興期一般において、女性や子供などの社会的弱者の受けた暴力についての調査数が多いのは、社会的に「二次災害」に陥る危険性や被害を公表して受ける社会的差別などのマイナス効果への恐れ、個人的責任感や社会的恥辱感などがあるからだといわれる。東日本大震災においては調査票に回答した人たちは82人に過ぎなかった。

被害は被災3県（宮城・福島・岩手）で70件に及び、被災者が一時避難や移住した地域（山形・富山・埼玉・東京）でも12件あった<sup>388</sup>。82件の被害者の年齢は、女性の30-39歳（24件）・20-29歳（13件）50-59歳（13件）で、60歳以上でも10件あり、子どもの被害は11件もあった。事件が起きた時期は、2011年4-6月の避難時期が29件、2011年3月11日-31日の災害時に16件と比較的集中しているが、2012年4月以降も4件起こっていた<sup>389</sup>。報告された被害は現在と元の夫によるDV（家庭内暴力）が40件と最も多いが、わいせつ行為や性的嫌がらせ19件、同意のない性交の強要（強姦・強姦未遂）が19件もあった。DV以外の被害者48人は避難所住人やリーダーからの被害が1人、見知らぬ人からは6人であった<sup>390</sup>。被害者の被害当時の居住場所はDVが一番多く（27件）、DV以外の暴力では避難所が一番多くなっていた（19件）。

DV以外の成人女性への暴力では、①同意のない性交の強要（強姦・強姦未遂）、②身体的接触のあるわいせつ行為（痴漢行為、抱きつく、キスなど）、③身体的接触のない性的な行為（のぞき、盗撮、性器露出など）、④ストーカー行為、⑤セクハラ、であった（複数回答）。

<sup>387</sup> 東日本大震災女性支援ネットワーク『「災害・復興時における女性と子どもへの暴力」に関する調査報告書』（2015年1月改定ウェブ版）[https://www.gennder.go.jp>senmon>kansi\\_senmon>pdf\\_06-2](https://www.gennder.go.jp>senmon>kansi_senmon>pdf_06-2)

<sup>388</sup> 同上書、表1・2（32頁）。

<sup>389</sup> 同上書、表3・4（33頁）。

<sup>390</sup> 同上書、表5・6（34～5頁）。

**災害時の女性差別** 阪神淡路大震災などの災害時の教訓を踏まえ、東日本大震災では警察や自衛隊が早くから避難所回りをし、女性へのさまざまな暴力を防ごうとしてきた。しかしさまざまな暴力と人権侵害があり、それらを整理すると、①震災前からのDVの継続とその変化、②避難所やそのほかの場所での性暴力、③子どもへの暴力、④言葉の暴力、に分類される<sup>391</sup>。しかし暴力以外のさまざまな女性差別が生じている。

東日本大震災においても女性被害の状況と年齢は多様である。まず震災以前から日本には貧困・性別役割分担・税金や年金制度・性暴力・社会的意思決定への参画などの著しい男女格差がしているが、災害時にはこうした構造的格差が一層拡大し、女性の脆弱性と男性の権力や地位が増大する。具体的には、① 経済的基盤がより不安定になり格差が進み、② 世帯単位の災害補償制度による女性の軽視、③ 災害時の男性の地位・権力の増大、④ 震災時には拒絶や被害を訴えることによる危険が増大する、⑤ 震災時の環境変化によって女性の自立性が低下し選択肢も減少する、⑥ 震災対応の男子労働者が被災地に多数移転する女性への影響、などである。また、災害以前から存在していた女性や子供の脆弱性がより表面化・可視化する。すなわち、① 共同生活の中で家族状況や生活状況が他人に晒される、②

災害後に職務的な目的で住居に人が入る機会が増加する、③ 被災者の避難先に関する情報が公開される影響、④ 災害以前に暴力を抑制・抑止する機能を果たしていた社会的サポートが低下する。

災害時に性・ジェンダーに基づく差別的規範が強まり、① 固定化された性別役割分業の強化、② 「まもられるべき女性」と「まもる男性」という間違った規範が強まり、③ 女性を守ると見せかけて男性が襲ったりする。また女性の性的客体化が進み、女性の「サービス業」就業が増加する。そして、災害によって暴力がより正当化され許容される気運が生じる。すなわち、① 被災者による暴力への寛容さが要求されたり、② パトナーの行先を知ることが正当化され、③ 災害時の性暴力を過小評価し見て見ぬふりをされたりする。

こうした女性の被害を加害者側からみれば、格差に立脚した加害の構図が浮かびあがってくる。分類すると、①対価型（見返り要求型）・地位利用型、②災害対応復興業務の職員やボランティアによる暴力、③家族・親族による暴力の強まり、④交際相手による弱みや不安につけこんだ暴力、である。

女性が災害対応に関する参画ができず女性の声が届かないことが女性差別を倍加させているが、災害以前からの女性差別や女性の脆弱性の根本原因は社会構造にあることを認識しておかなければならない<sup>392</sup>。

## 国際的ジェンダー対策

**女性脆弱性の認識** 国際的には1990年代から、アジアでの自然災害における女性の脆弱性が指摘されはじめた。すなわち、スリランカ・インドネシアの津波で男性は木に登って避難したが女性は子供の時から木登りは教えられていなかった、バングラデシュのサイクンでは女性は子供・高齢者・家畜を守るために避難が遅れたり、ミャンマーのサイクロンでは女性には災害・防災の知識がない、ことなどが社会的に広く認識された。そして国連を中心として「災害時の女性支援」の必要性が宣言されていた<sup>393</sup>。

国際的な活動としては、2015年に第3回国連防災世界会議が仙台で開催されて「仙台防災枠組み2015-2030」が決定され、脆弱な立場の人々に対する包摂的なリスク削減の取組の必要性が認識された。そして遅ればせながら日本政府は、「防災における女性のリーダーシップ推進研修」を実施すると表明をした。

**看護師協会の研修** 政府のイニシアティブを受けて日本看護師協会は、アジア・中東・ラテンアメリカなどからジェンダー看護師となる意思決定者や関係機関の従事者たちを日本に招き、課題別研修コースの実施を独立行政法人国際協力機構（JICA）に委託している。研修の課題はワークショップ・視察・討論で、ジェンダー多様性の視点からの予防・緊急対応と復旧・復興過程での参加各国の被災経験から学び、災害対応能力を強化し女性の参画の必要性の理解を深めることである。そして、国際機関同士の連携を狙い国別に課題解決の方法を模索することが期待されている。こうした目標は、研修コース前半での専門家の講義、中盤に行われた仙台・南三陸への視察や災害経験者を招いての公開イ

<sup>391</sup> 竹信三恵子・赤石千衣子編『災害支援に女性の視点を！』岩波ブックレット、2012年10月、13～16頁。

<sup>392</sup> 以上は、東日本大震災女性支援ネットワーク『「災害・復興時における女性と子どもへの暴力」に関する調査報告書』（2015年1月改定ウェブ版）の第3章より。

[https://www.gender.go.jp/senmon/kansi\\_senmon/pdf\\_06-2](https://www.gender.go.jp/senmon/kansi_senmon/pdf_06-2)

<sup>393</sup> 独立行政法人国際協力機構（JICA）＜課題別研修＞「ジェンダー・多様性と災害リスク削減」コース

ベント、参加国から学んだ優良事例やさまざまな意見交換などによって高いレベルで達成された、と国際協力機構（JICA）は評価している。研修で学んだことを参加研修員たちは帰国後に自国の法律や計画に反映させ、意識啓発活動などに着手しているという。

**スフィア基準** 国際的に災害支援の基準が、国際赤十字・赤新月運動から「スフィア・プロジェクト：人道憲章と人道対応に関する最低基準」が生まれていた。災害発生後の対応の基準として「兵庫行動枠組 2005-2015：災害に強い国・コミュニティの構築」が第2回国際防災世界会議で採択され、日常的行動や制度形成の枠組みが形成された。スフィア基準中のジェンダー・多様性の基準の中には、①多様な脆弱な人々の意見を聞く、②男女別・年齢別の統計情報の収集と活用、③意見を聞く工夫、④支援事業の計画作りからの脆弱な集団の参画、⑤脆弱さを解消する方向での支援事業の計画作り、⑥男女・年齢のバランスの取れた支援チームの構成、⑦支援職員は権力を濫用してはならない、などが入っている<sup>394</sup>。

## 日本における災害時ジェンダー対策の歴史

**災害時ジェンダー問題の社会化** 日本の災害救助における女性固有の被害が報道され社会的に意識されはじめたのは阪神淡路大震災から始まる。阪神・淡路大震災のジェンダー視点からの調査・報告が2005年に『復興10年総括検証・提言事業』にだされたが、この調査・報告では男女の性別役割分担が前提されていた。その後2004年の中越地震を経て、2011年3月22日に勃発した東日本大震災において、貧困と不正を根絶する活動を続けている世界的NPOの「オックスファム・ジャパン」からの支援申し込みを受けて、「東日本大震災女性支援ネットワーク」が結成された（2011年5月）。ジェンダーの視点から考える防災・減災が社会的に認識されたのは遅かったが、土台となってきた理論や研究はポリティカル・エコノミー論やフェミニスト・ポリティカル・エコロジー論で準備されていた<sup>395</sup>。すなわちフェミニスト運動の中で女性の脆弱性論が叫ばれ、飢餓問題の研究がポリティカル・エコノミー論でも展開され、フェミニスト経済学で「開発とジェンダー」の関係が論じられていた。

阪神・淡路大震災被災地において「災害とその復興における女性問題の構造」が指摘され<sup>396</sup>、「災害とジェンダー」研究がはじまったが、その成果を池田恵子の初期の研究を整理すれば、①女性がより被害を受けている、②性別役割分担が強化され、女性労働者の負担増と復興資源へのアクセスが不利となる、③災害後の女性への暴力が増加する、④リスク軽減のための女性の多くの役割があり、かつ回復力を持つこと、などが明らかになった。また池田の研究成果は、①脆弱性分析、②国際比較研究、③実証研究成果として、防災・減災や復興に実践的に応用した<sup>397</sup>。

**東日本大震災でのジェンダー対策** 阪神・淡路大震災と新潟中越地震後に「災害時の女性・子どもへの暴力」についての調査研究や報告がされ始めた。2011年3月11日に三陸沖でマグニチュード9.0の史上最大級の地震が起こり、地震の被害とともに東日本の沿岸地帯に大津波が押し寄せた。福島県では原発事故が勃発し、地震・津波・放射能汚染のトリプルの史上最大の自然災害に見舞われた。原発被災者たちの避難したビッグパレットでは地元の3団体（郡山市婦人団体協議会、女性の自立を支援する会、しんぐるまざーず・ふぉーらむ・福島）が、福島県内の避難所に大規模女性専用スペースを作ることを支援した。この東日本大震災の救援活動から東日本大震災女性支援ネットワークが結成され、本格的に日本における「女性被害」の実態調査や研究・報告がされるとともに、民間のボランティアによるさまざまな対応と救援活動が起こった。各種の救援活動は、①インターネットを活用した活動と報告、②相談を軸とした支援・報告、③民間の調査活動・報告・政策提言活動、に整理される。

**政府機関の活動** 大震災後に政府諸機関の献身的な取り組み・調査・報告がされてきたが、ジェンダー問題の観点からは、①男女共同参画視点での取り組み、②「被災地における女性の悩み・暴力相談事業」への取組とその報告、がされた。警察のデータで女性への暴力が明るみになり、女性の安全・安心の確保のための対応策がとられた。また、内閣府男女共同参画局による「震災対応状況調査」と「取組状況調査」によって女性への暴力の認識と女性のニーズや要望が明るみになった。さらに内閣府は、「男女共同参画の視点からの防災・復興」と「避難所における良好な生活環境の確保」のための取組指針を打ち出した。子どもへの暴力に対しては、①文部科学省の対応、②被災地の教育委員会

<sup>394</sup> 東日本大震災女性支援ネットワーク（現、減災と男女共同参画研修推進センター）の教材より。

<sup>395</sup> 池田恵子「ジェンダーの視点から考える防災・減災～災害により強い社会の創生に向けて」（第209回 Fasid BBLセミナー（2014年12月12日））。

<sup>396</sup> 相川康子「災害とその復興における女性問題の構造に関する一考察—阪神・淡路大震災被災地のCB事例から」『ボランティア学研究』（特集「震災ボランティアの10年」）第5号

<sup>397</sup> 岡庭義行『「ジェンダー」におけるダイバシティの課題』『帯広大谷短期大学紀要』第50号（2013年3月）<https://www.jstage.js6.go.jp>



の対応、③厚生労働省の対応がなされ、民間の対応策もだされた<sup>398</sup>。

#### 日本的支援の問題点

1) **家族制度** 災害支援は「世帯中心主義」であるから、日本の家族制度の家父長制の弊害が災害時には集中的に女性の襲いかかってくる。母子だけの避難の場合には家族が分離され、性別役割が強化され、女性の過重負担が増加する。日弁連の意見書や「東日本大震災女性支援ネットワーク」の提案では、世帯から個人への生活保障を提案している<sup>399</sup>。

2) **防災計画** 地域防災は、災害対策基本法に基づく防災・災害対策として組織と防災計画が建てられている。しかしさまざまな点においてを見直さなければならないし、計画そのものが社会に浸透する工夫が必要である。

3) **男女共同参画社会から** 防災時・災害時・避難時・復興期の全体にわたってジェンダー視点が必要不可欠であり、国際的に女性の地位の向上と「ジェンダーと災害」が重視がされていたが、日本は先にみたように「女性問題後進国」であった。被災者のニーズや災害対応は段階的に変化するので段階ごとの対策を講じなければならないし、社会構造との関連を重視し、「災害とジェンダー」問題をジェンダー問題だけに矮小化してはならない。遅きにしまったが「ジェンダーと災害」が政府の災害施策に2005年から盛り込まれるようになり、第2次男女共同参画基本計画の中に「防災（復興を含む）」も含まれるようになり、中央防災会議の防災基本計画においても「女性の参画・男女双方の視点」が盛り込まれるようになった。さらに地方公共団体の地域防災計画にも「女性の参画・男女双方の視点」が入るようになった（鳥取・島根・新潟・兵庫・神戸市・西宮市）。そして防災会議への女性委員の登用が増加しはじめている<sup>400</sup>。

4) **熊本地震の事例** 東日本大震災時の災害救援において「災害と女性」問題が広く社会的に認識されたが、その後も自然災害は日本列島に襲いかかっている。2016年4月14日の起こった熊本地震の事例調査によると、① 直接死の4倍の関連死に見舞われ、② エコノミークラス症候群発症の女性リスクが高く、③ 避難所の初期段階での環境改善の遅れ、④ 要配慮者への支援が不足し、⑤ 支援者の保育ニーズへの対応が不足しており、⑥ 依然として性暴力が発生し、⑦ 母子家庭への経済的影響の発生、等どの災害時にも指摘された「女性被害」が発生していたとの貴重な調査報告がされた<sup>401</sup>。さらに、① 自治体の危機管理部門と男女共同参画担当部門との事前の連携不足、② 育児・介護・女性関連課題に関する災害対策本部と支援現場との認識のギャップ、③ 復興課題認識と実際の復興施策内容とのギャップ、が報告されている。

#### 日本の課題

**男女共同参画基本計画における防災・復興** 東日本大震災後の教訓を踏まえて、防災基本計画と男女共同参画計画が結びつけられた。池田恵子は災害時にジェンダー差別が先鋭化するから、ジェンダー平等の実現のためには、まず災害の影響は男女で異なることの認識から出発しなければならない、という。すなわち、防災・災害、その対応・復興のためにはさまざまな資源や機械が必要となるが、それらへのアクセスで女性が差別的であり、「ジェンダー・ニーズ」を満たす戦略と実践が必要である。さらに、ジェンダー視点を取り入れるには、災害サイクルにおけるジェンダー多様性（高齢者・障害者・子ども・傷病者・外国人への特別支援）の視点も重視しなければならない、と報告している<sup>402</sup>。

**ジェンダー視点の防災意識の地方自治体や地域社会への浸透具合** (1) ジェンダー視点の行政の災害対策への組み入れは、国連特別総会「女性2000年会議」が採択され（「北京宣言及び行動綱領実施のためのさらなる行動とイニシアティブ」）、日本でも第二次男女共同参画基本計画（2005年）と「国の防災基本計画」（2008年）が作成されていた。そして東日本大震災直後に男女共同参画局のサイトと「災害と女性センター」のサイトが設置された。(2) 学術研究の領域での取り組みとしては、COE「ジェンダーと災害復興」の研究プロジェクトが始まり、日本学会の東日本大震災対策委員会は緊急提

<sup>398</sup> 以上は、東日本大震災女性支援ネットワーク『「災害・復興時における女性と子どもへの暴力」に関する調査報告書』（2015年1月改定ウェブ版）

[https://www.gender.go.jp/senmon/kansi\\_senmon/pdf\\_06-2](https://www.gender.go.jp/senmon/kansi_senmon/pdf_06-2)、による。

<sup>399</sup> 東日本大震災女性支援ネットワーク「国・自治体の『防災計画』への提言（2012年8月1日版）  
<http://risetogether.jp/?p=2890>、参照。14項目に整理して提言されている。

<sup>400</sup> 山地久美子「ジェンダーの視点から防災・災害復興を考える—男女共同参画社会の地域防災計画」  
[https://www.kwansei.ac.jp/bulletin/saigaifukkou/book\\_008\\_yamagi](https://www.kwansei.ac.jp/bulletin/saigaifukkou/book_008_yamagi)

<sup>401</sup> 浅野幸子「ジェンダー視点からみた災害対応の現状と課題」<https://jss-sociology.org/research/file>

<sup>402</sup> 池田恵子「防災における『ジェンダー平等』」（内閣府「ジェンダーと防災に関する有識者懇談会」（2017年18日）

案をし(4月15日)、シンポジウムを開催した(6月11日)。(3)民間の取組としては、「ウィメンズネット・こうべ」の「災害と女性」情報ネットワークと「被災地のLGBTが望むこと」サイトが設置され、「共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク」が内閣官房長官へ要望書を提出した。また、日本助産師会岩手県支部は「お願い」文書をだし、防災計画におけるジェンダー/セクシュアリティに関する組み込み、災害発生からその後に行われる過程での対応の整備、復興過程および復興計画への参画、原子力災害をめぐる諸問題、母子避難などのディア報道の適正化、を訴えた<sup>403</sup>。ほとんどの都道府県・政令指定都市で男女共同参画推進条例が制定されたが、「防災」の具体的施策として①防災分野における女性の参画の拡大、②防災現場における男女共同参画、③国際的防災協力における男女共同参画が必要である。そして、地方防災会議における女性委員の割合は極めて低く、震災被災県でも女性委員ゼロの県(兵庫県)もあるが、意志決定の場への女性参加が必要である<sup>404</sup>。

**計画・制度と実践との乖離** 男女共同参画局の震災対応の内容や通知が、復興現場に正確に伝達され実施されるかを継続調査が必要である<sup>405</sup>。また福島大学チームは、①利用者が少なくかつ固定化する傾向があり、②性別役割分業がそのまま持ち込まれ、③運動団体のパワーポリティクス(争い)、④「女性」団体の性格の違い、を指摘している<sup>406</sup>。

### 災害の段階的変化とジェンダー対策

災害救助は災害の段階的な時期の違いによって変化していくから、ジェンダー対策も段階的変化に対応していかなければならない。

**災害発生時期** 発生直後の女性犠牲者は70歳以上の女性が多いのは、多くの女性は徒歩で避難し、複数で避難し、女性防災リーダーは真っ先に避難誘導をして家族や地域を守るための率先した行動をしてきたからである。また、要支援者の犠牲とその家族の割合が高い<sup>407</sup>。被害が多いにもかかわらず、女性たちは災害発生直後から支援活動が立ちあがった。「せんだい男女共同参画財団」が把握した団体は、「みやぎジョネット」、「みやぎ女性復興支援ネットワーク」、「せんたくネット」、「えがおネット」(登米市)、MDGガールズプロジェクトのティーンズの女子会、などである<sup>408</sup>。

**避難時期** 女性被害は見えにくいし、女性の被害訴えはなかなか届かない。しかし、震災前からDV被害の女性を支援してきたNPO活動に取り組んできた八幡悦子の被災体験によると、避難所の運営には避難女性用の仕切り・着替え室・授乳室、女性だけの部屋や区画、女性対策のマニュアルとしての明記が必要である。さらに女性被害をチェックするためには、投書箱やメール投稿の設備や無料相談・女性対象の女性による相談などの制度と広報活動が、必要となる<sup>409</sup>。仮の生活を送る避難生活の初期にはケアの水準を維持することが大切であり、本格的な復旧期になると家族の葛藤が生じる可能性が高まりすべての年齢層での震災後の厳しさが襲いかかるが、社会参加は女性の方が高い、と報告されている<sup>410</sup>。

避難所開設にあたっては、A施設の空間利用ルール ①男女別仮設トイレの設置場所、②多目的トイレの確保・設置、③女性の着替えや授乳等が可能なスペース、④乳幼児のいる家庭用のスペース、⑤男女別の要支援者のための優先スペース、⑥間仕切りの準備と早期設置、⑦女性専用の洗濯物干場の設置、⑧子供専用のスペース、⑨盲導犬・聴導犬・介助犬の取り扱い、⑩女性・子供の安全対策、⑪物資の保管場所、などをマニュアルに明記すべきだと池田恵子は訴えている。B運営面で組み込んでおくべきこととして、①個別ニーズの意見を把握し改善すること、②女性用物資の配布方法と配布体制づくり、③衛生管理方法と清掃の分担、④食事の準備・片付けの分担、⑤避難者カードの作成・保管や個人情報取り扱いルールの周知徹底、⑥女性・子供の安全に関する対応と相談窓口情報の提供、⑦在宅避難者への水・食事・生活必需品の提供方法、⑧子ども預かりの支援、⑨総合的な避難生活・

<sup>403</sup> 千葉悦子(代表)「ジェンダー視点からの災害・復興に関する総合的調査研究」『福島大学研究年報』  
<http://hdl.handle.net/10270/3983>

<sup>404</sup> 同上論文。

<sup>405</sup> 岡庭義行「『ジェンダー』におけるダイバシティの課題」

<sup>406</sup> 千葉悦子(代表)「ジェンダー視点からの災害・復興に関する総合的調査研究」

<sup>407</sup> 浅野幸子・池田恵子「ジェンダー視点からみた災害過程の各段階における指標の検討」

<http://www.waseda.jp/prj-sustain>Kanken2019-23>Kanken2019>

<sup>408</sup> 遠藤恵子「災害とジェンダーをめぐる諸問題」*GEMC JOURNAL*⑦

[http://www.law.tohoku.ac.jp/uploads>2012/04>gemc\\_07\\_cate2\\_2](http://www.law.tohoku.ac.jp/uploads>2012/04>gemc_07_cate2_2)

<sup>409</sup> 東日本大震災女性支援ネットワーク(現、減災と男女共同参画研修推進センター)の教材

<sup>410</sup> 浅野幸子・池田恵子「ジェンダー視点からみた災害過程の各段階における指標の検討」

<http://www.waseda.jp/prj-sustain>Kanken2019-23>Kanken2019>

生活再建関連の情報の提供、⑩ペットの取り扱い、などである。

その他の留意事項として、① 福祉避難所にも女性専用スペースを設け、希望する要援護者に提供できるようにし、② 避難所の施設の使い方や耐震化を検討し、③ 自宅が無事な人へ自宅に戻るよう促す、ことが必要だと池田は指摘している<sup>441</sup>。

**復興時期** 復興計画策定への女性参加は極めて低く、女性の参加を高める必要性はすでに指摘されているとおりでである。災害発生時期やその後の避難生活にも共通する問題として竹信たちは、国際的基準としてのスフィア基準がジェンダーや多様な「社会的弱者」（災害時要援護者 高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦）の支援基準を重視しながら、今後の課題として① 多様な脆弱な人々の意見を聞き、② 男女別・年齢別の統計情報を収集し活用し、③ 意見を聞く方法の工夫、④ 支援事業の計画作りから脆弱な集団が参画し、⑤ 脆弱さを解消する方向で支援事業の計画を作り、⑥ 男女・年齢のバランスの取れた支援チームを構成し、⑦ 支援職員は権力を濫用しない、などを訴えている。さらに、災害対策基本法に基づく防災・災害対策組織と防災計画をたて、計画を浸透させるために防災会議の女性委員を増やしたり、生活者の視点から計画する、などの工夫が必要であるとしている<sup>442</sup>。

### 今後の課題

家族内の葛藤や性別経済的格差を入れた研究は限られているし、以上みてきたさまざまな対応は今後も持続化すべきであり、今後検討されるべき課題に真剣に取り組んでいかなければならない。福島県男女共生センターの「女と男の未来館」の活動については、① ジェンダーの観点を持った災害関連活動を行う NPO 等が必要であり、② 女性リーダーの必要性認識が少なくかつ都道府県防災会議における女性の占める割合が低い、③ 災害救援活動や男女共同参画活動をしている NPO の割合は低い、と報告されている。また、福島県男女共生センター「女と男の未来館」の事業企画にはこの経済的観点が全くない、とも指摘されている<sup>443</sup>。

**女性・子どもへの暴力対策** 東日本大震災女性支援ネットワークの報告書はこれらの暴力対策として、①災害時の環境的要因を考慮した暴力防止と対応、②暴力の構造に呼応した対応、③被害を受けた女性と子どもの多様性に応じた暴力防止と対応、④加害（「第2次被害」）の防止、⑤より効果的な相談と支援体制の構築、⑥災害対応及び支援関係者の研修、⑦効果的な対応や体制の強化、⑧災害対応に関する意思決定への女性の参画と男性の協働、などを提言している<sup>444</sup>。

さらに東日本大震災女性支援ネットワークは、相談・支援の活動の結果を次のようにまとめている。

(1) 不適切な対応の事例として（相談・支援者の回答）、① 被害者の苦しみの過小評価、② 犯罪認識の不足、③ 受けた暴力に対しての黙認を被害者・家族に強いる、④ 被害者を非難する、⑤ 無関心・関わらない、⑥ 被害者の報告・相談を信じない、などを指摘している。(2) 暴力防止と解決に必要なこととして、① 防災計画や避難計画に女性や子供への暴力対策を盛り込むこと、② 監修・啓発活動の必要性、③ 災害後の相談・支援の体制を整える、④ 連携や包括的な援助・支援システムの必要性、社会の状況・制度（女性の経済的基盤の弱さと暴力を否認したり隠したいという心情など）を変える必要性、を指摘している。

**被災時のジェンダーギャップ人材育成計画** 女性の無償労働によって日本社会は支えられてきたが、震災によって一層女性の無償労働がめられ、被災女性が無償ケア労働者として搾取される。被災以前から女性は家庭内ケア労働を担い、就業する場合に不安定就業であり、震災が起これば真っ先に解雇の標的となりかつ労使交渉ができない。そのため女性は不安定で危険の多い性産業に出向くことになる。

マスメディアはなかなか報道しないが、炊事当番が女性に割り当てられ、女性固有の「頼み」が「我儘」と非難され、リーダー層へ女性が不在であり、女性固有の必需品が「ぜいたく」とみられる恐れたり、DVが増加する。復興策でもこうした女性差別は見過ごされるし、女性の復興への参加が低い。

<sup>441</sup> 以上は、池田恵子『「災害時におけるジェンダーに基づく暴力」研究—海外の動向と今後の展望』[http://isgsjapan.org/journal/files/12\\_ikeda\\_keiko](http://isgsjapan.org/journal/files/12_ikeda_keiko)、による。

<sup>442</sup> 竹信三恵子・赤石千衣子編『災害支援に女性の視点を！』岩波ブックレット、2012年10月、39頁、44頁。

<sup>443</sup> 大川真「災害とジェンダーにおける地域コミュニティの課題」<http://www.hues.kyushu-u.ac.jp/education/student/pdf>

<sup>444</sup> 東日本大震災女性支援ネットワーク『「災害・復興時における女性と子どもへの暴力」に関する調査報告書』（2015年1月改定ウェブ版）[https://www.gemnder.go.jp/senmon/kansi\\_senmon/pdf\\_06-2](https://www.gemnder.go.jp/senmon/kansi_senmon/pdf_06-2)

竹信三恵子は改善すべき課題として、女性の「権利保持者」意識を確立し、雇用創出基金事業で女性専用事業の資金枠を作り、職業訓練事業に非筋肉労働を入れ、意思決定機関への女性などの多様な人々が参加し、女性ネットワークを結成し、新しい救援思想を確立することを提起している<sup>445</sup>。福島県男女共生センター「女と男の未来館」は、災害とジェンダーに関する人材育成プログラム事業を計画し実施しているが<sup>446</sup>、こうした災害時の女性差別を解決するための人材育成も大切である。

## 第6節 資本主義とジェンダー「搾取」・差別

### 第1項 資本主義と婦人労働の「三重の搾取」

#### I 「三重の搾取」

**婦人労働の「三重の搾取」** 資本主義経済では「資本—賃労働関係」のもとで賃労働は資本に搾取されている。婦人は主として「家父長制支配」の下で専業主婦として家事・育児・介護に従事しているが、女性も資本に雇われる婦人労働者になるとときには性差別が働き劣悪な労働条件を強いられ、男子労働者より低い低賃金が強制された。機械制大工業が確立し労働熟練を必要としなくなると、婦人と児童が資本主義経営者に雇用され搾取されるようになった。マルクスの『資本論』第1巻第13章では19世紀後半のイギリスの工場や炭鉱における婦人労働者と児童労働者の過酷な搾取が生々しく描かれていた。

現代資本主義になると肉体労働と精神労働の分離が一増進み、女性労働が大幅に必要になりまた意識的な女性解放運動によって女性が家庭から職場に進出するようになった。しかし資本主義社会は以前の社会から引き続き民族差別や性差別を継承しているから、女性労働者は[資本—賃労働]関係の下での搾取に加えて、経済的にも「移民労働者」の民族的差別と性差別を同時に受けてきた。すでに考察してきたように現代アメリカ社会において、女性労働者はいわば「三重の搾取」を受けている。

**現代アメリカの人種・移民・ジェンダー差別** 西欧では単一民族を中心として国民国家が成立し、資本主義経済はこの国民国家の枠組の中で国民経済として成立した。しかし東欧は多民族国家として建国され、もともと多くのエスニック集団（マイノリティ）が植民地的に統合され、作られた新興独立国家も多民族国家として成立した。アメリカやカナダのような「移民国家」は他民族国家であるが、比較的安定している<sup>447</sup>。

アメリカ合衆国では西欧から移住した白人が多数派で、先住民（インディアン）・メキシコ系住民人・アフリカ系住民・アジア系住民・アラブ系住民・カトリック系住民に対するさまざまな差別が存在し、経済的にも差別されている。たとえば2017年の米国勢調査局調査によると、連邦政府が定めた貧困ライン（18歳未満の子供が2人いる4人家族で年収約4,858ドル以下）未満の人口の割合（貧困率）において、黒人の貧困率は約21.2%で白人の約8.7%の約2.4倍にのぼる。また、貧困線の2倍までの人を含めた場合は、黒人は約44.6%となり白人の約27.0%の約1.7倍となる。このような経済的格差は世代を超えて固定化がしつつあり、貧困率の高さは犯罪率の上昇や教育水準の低下、就職機会の減少につながると懸念されている。また、学校でのアジア系生徒に対するいじめは他の人種の生徒よりも酷く、10代のアジア系アメリカ人の半数以上が学校でいじめられた経験があると回答、これに対して黒人やヒスパニックや白人では1/3程度である<sup>448</sup>。

アメリカ社会は移民社会であるから、資本主義経済も移民労働者に依存してきた。移民国家であり多民族が統合された国家であり、現在でも3,500万人の外国生まれの居住者が住んでいる。すでに19世紀末から20世紀初頭に、移民労働者・外国人労働者が連邦レベルの社会的・政治的・経済的な問

<sup>445</sup> 以上は、竹信三恵子「震災とジェンダー『女性支援』』という概念不在の日本社会とそれがもたらすもの」『ジェンダー研究』第15号（2013年3月）、より。

<sup>446</sup> 福島県男女共生センター「女と男の未来館」『災害とジェンダー関連事業報告書 東日本大震災と原発事故後の取り組みを振り返る』（2015年6月）

[https://www.fmiraikan.or.jp/topics/pdf/報告書\\_製本版.pdf](https://www.fmiraikan.or.jp/topics/pdf/報告書_製本版.pdf)

<sup>447</sup> 三木原夏子「多民族国家の行方—多文化主義の可能性と限界」

[Web.cl.kobe-u.ac.jp/staff/yoshioka/yoshioka-sub3-m..](http://Web.cl.kobe-u.ac.jp/staff/yoshioka/yoshioka-sub3-m..)

<sup>448</sup> ウィキペディア（フリー百科）「アメリカ合衆国の人種差別」（<https://ja.wikipedia.org/wiki/アメリカ合衆国の人種差別>）

題となった。一連の移民制限法が制定されたが、アメリカ大陸諸国からの移民は自由にしておいた<sup>419</sup>。第2次世界大戦後には、1952年移民法は、アジア出身者の帰化権は認められたが制限付きであり、ハート・セラー法によって移民受け入れの基本的枠組みができた。しかし、非合法移民の合法化プログラムが開始され、1986年「移民改革管理法」で約300万人の非合法移民が恩赦で合法化され（その約90%はラテンアメリカ移民）、1991年移民改革統制法で180万人の非合法移民が合法化された<sup>420</sup>。

**移民・難民排斥運動** 世界経済のグローバル化によって国内労働者の雇用機会が奪われ、2001年に同時多発テロが起こり、欧米において移民・難民を排斥しようとする右翼的なポピュリズム政治が台頭した。そしてアメリカではトランプ政権が2017年に特定国からの移民を禁止し、2018年に非合法移民を起訴する不寛容政策を展開し、2019年に不法移民を一斉に摘発し強制送還するアメリカ第一主義の暴挙に乗り出した。不法移民はヒスパニックを中心として約1,100万人に達し、アリゾナ州では移民取締法が制定された（2010年4月）。本来、「移民国家アメリカ」は移民なくしてはアメリカ資本主義は成り立たないのだから、トランプの「アメリカ第1主義」はアメリカの金融寡頭制支配とは対立したものだ。

欧州特にドイツでは理想主義にもとづき難民を受け入れてきたが、強盗・暴動・女性犯罪が多発した。さらに難民受け入れによって、低所得市民が公営住宅から追い出され、体育館や図書館などの公共施設を難民が利用したことによる市民の利用が不便になり、難民支援のために増税し市民の福祉予算や高齢者予算が削減したために、移民・難民排斥感情が沸き起こった。そして欧州でも難民・移民受け入れの理想論から排斥運動へ転換した。が、移民の受け入れと迫害は2000年以上繰り返されてきた西欧の歴史の繰り返しである<sup>421</sup>。

日本は移民の受け入れは国際的に少なかった。グローバリズムの進展とともに、さらに日本社会の少子高齢化によって、もはやこのような「鎖国状態」をづづけることはできなくなった。真っ先に受け入れたのは外国人技能実習生であったが、実情は劣悪な労働条件と劣悪な低賃金による技能実習生の「過剰搾取」であった。

## II 「三重の搾取」の克服とケア労働の確立 (147)

現代資本主義では、女性（婦人）労働は階級的差別に加えて民族（人種）的差別と性差別を同時に受けて、いわば「三重の搾取」を受けている。人種・民族やジェンダー・宗教・国籍などの社会集団を構成する格差・不平等は資本制市場経済に内在しているものであり、「三重の搾取」を最終的に廃絶するためには資本制商品経済を廃絶しなければならない。育児・家事・医療・介護・教育などの「ケア労働」は「人間の生産・再生産」という根源的生産活動であり、それらがなくしては人類は生存できない。伝統的な家父長制家族制度の下で、こうした「ケア労働」は女性が家庭内での労働として無償で提供してきた。しかし女性が社会で仕事をするようになってきた現代社会では、これらの「ケア労働」は新自由主義が進めてきた市場経済化（営利企業化）ではなく、社会的公共事業として社会と国家・自治体が担うべきであった。ネオリベリズムの「改革」なるものによって女性は非正規差別と性差別によって分断され、「三重の搾取」を強いられてきた。階級的搾取の廃絶こそが根本的解決の方向であるが、社会的事業としての「ケア労働」への男女平等の参加とその正当なる報酬（賃金）制度が確立しなければならない。

## 第2項 新自由主義とジェンダー運動の台頭 (146)

国家独占資本主義のもとでのケインズ主義政策から新自由主義政策への転換は、女性を再び家父長制家族制度の中に引き戻し、ケア労働の民営化（市場経済化）を進めた。日本では1972年に男女雇用機会均等法が制定され女性差別の廃絶への第1歩と宣伝されたが、法案成立の最終段階でほとんどの女性団体は反対に回ったように「男性のルール」は変わらなかった。男女雇用機会均等法はネオリベリ

<sup>419</sup> 庄司啓一「アメリカ合衆国における外国人労働者問題の研究動向」『大原社会問題研究所雑誌』No.531（2003年2月）、2頁。移民史が社会史研究の中で確立してきたが作田は、その先駆的文献、世紀転換期のヨーロッパ系移民についての日本人研究者による文献、在米日本人・日系移民の実態の調査、メキシコ系アメリカ人の1960年代のチカノ公民権運動の研究、を紹介している。

<sup>420</sup> 「アメリカにおける移民政策とは？その歴史を振り返ってみよう」(<https://gooddo.jp/magazine/inequality/immigration/11228/>)

<sup>421</sup> 「極端な移民受け入れから排斥へ 欧州で戦前と同じ現象」(<https://www.thutmosev.com/archives/52831036.html>)

ズムの日本的適用にはかならなかった<sup>422</sup>。

## I 新自由主義とジェンダー (146)

**日本型労働政策** 日本の「女性の地位」は国際的に極端に低くかつ低迷してきた。「雇用機会均等」は女性に「産み、働け、育てる」という「理想的な女性像」を宣伝したが、男女の賃金格差と女性内部の格差を拡大してしまった<sup>423</sup>。政・財・官・労は雇用を柔軟するための非正規労働職の増大を合意したが、その後、使用者側は賃金抑制に走った。ケインズ主義政策の下での労使協調によって獲得された「定型的労働時間(週5日制40時間)」を柔軟化する新自由主義政策の一端を日本では女性が担ったのであり、欧米での相対的なジェンダー格差の縮小は階層や人種間の格差の拡大を代償として得られたものだった<sup>424</sup>。遅れて実施されたきた中曽根政権と小泉政権の日本の「保守革命」は、従来の日本型雇用慣行である「男性稼ぎ主型」(家族給)を維持し、若者と女性を犠牲にして進められた<sup>425</sup>。

**「女性労働とケアの配分」モデル** ネオリベラルに批判的な経済学者は、①労働時間の短縮、②年功序列制の廃止、③同一労働同一賃金の確立、という処方箋を提起した<sup>426</sup>。「女性労働とケアの配分」のあり方をめぐって、次のような幾つかのモデルが出されている。①男性稼ぎ主モデル+ケアの家族化・女性化、②ケア提供者対等モデル+ケアの家族化・公的補償、③総ケア提供モデル+ケアの公共化、④総稼ぎ主モデル+ケアの市場化。日本は①のモデルを維持したが、その結果、男女間格差とジェンダー内部の格差が拡大し、極端に低い婚姻率と出生率をもたらした<sup>427</sup>。新自由主義は資本移動を自由化し世界経済のグローバル化を進め、アジアの経済発展をもたらしたが、その基礎には韓国の「ジェンダー主流のテクノクラート化」や台湾の「国家フェミニズム」などの「ジェンダー秩序」の利用と再編があった、との報告もある<sup>428</sup>。

**第2波フェミニズム** このように新自由主義政策の利益配分はジェンダー中立などではなく、社会的生産・再生産領域を市場化するプロセスであった。日本においては非正規雇用は均等法と労働者派遣法以降加速的に増え、男女格差は改善されず、深夜業・休日労働・危険有害労働の規制が完全撤廃されてしまった。しかし行為主体としての女性の「解放志向」は不可逆的であり、1970年代に国境を越えた女性運動が広がり、新たな質の運動として第二波のフェミニズム運動が盛り上がった。新自由主義と世界経済のグローバル化の「逆風」の嵐の中で、第1回世界女性会議は女性の人権確立を国際的な政策課題へ押上げ、国家主権に対する国際機関の「干渉」が強くなった<sup>429</sup>。

**社会保障・福祉政策の後退とジェンダー差別** 日本のモデルが「男性稼ぎ主+ケアの家族化・女性化」モデルから転換できないのは、「両立支援型」志向の政策手段がなく政策理念も稚拙であるからである。「ケアの家族化・女性化」が打破できないのは、ジェンダーが社会全体の構造に埋め込まれていくメカニズムがあるからであり、その社会構造には社会・経済・政治システムが併存している。そして日本では社会保障基金が確立せず企業内福祉が代位してきたし、子育て支援の社会サービスが地方政府から十分に提供されなかった<sup>430</sup>。日本の福祉政策は男子稼ぎ主の貧困を回避するための政策であり、日本の母子世帯政策は後退している。日本の福祉国家の型を転換できるか否かは、シングルマザーを起点とした制度の再設計が進展するか否かにかかっている、といえる<sup>431</sup>。

## II フェミニスト政治経済学の動向 (149)

<sup>422</sup> 上野千鶴子「ネオリベラリズムとジェンダー」『ジェンダー研究』第20号(2017年)、22～3頁。

<sup>423</sup> 同上論文、24～5頁。

<sup>424</sup> 同上論文、27～8頁。

<sup>425</sup> 同上論文、28～29頁。

<sup>426</sup> 同上論文、28頁。

<sup>427</sup> 同上論文、30頁～32頁。

<sup>428</sup> 足立眞理子「2000年代以降の新自由主義・アジア保守主義とジェンダー主流化」〈特集コメント〉『ジェンダー研究』第18号(2015年)。

<sup>429</sup> 伊田久美子「新自由主義とフェミニズム—女性主体の視点から」『ジェンダー研究』第20号(2017年)、38～40頁。

<sup>430</sup> 大沢真理編『福祉国家とジェンダー』明石書店、2004年、の第1・2章。

<sup>431</sup> 田宮遊子〈書評〉大沢真理編『福祉国家とジェンダー』(明石書店、2004年)『ジェンダー研究』第8号(2005年)、172頁。



## 誕生と動向

フェミニスト経済学学会 (IAFE) は1992年に設立され、1995年よりジャーナル *Feminist Economics* を発行している。もともと旧ソ連での価値論論争が理論的契機となって、1970年代にイギリス社会主義経済学者会議において家族と資本主義的生産との関係を問う「家事労働論争」が起こり、1980年代以降女性の家事労働を含むアンペイド・ワーク (無償労働) に関心が寄せられてきた。国連では家事労働だけでなく、開発途上国を中心に圧倒的に女性が担っているアンペイド・ワークの計測に着手し、積極的経済活動として「無償王道」を認める方向性を示してきた。フェミニスト経済学は理論的研究としては、①無償労働と有償労働の割合を決定する要因を資本蓄積との関連で理論化しようとする試みと、家事労働の一環としての「ケア労働」の研究と「ケア経済学」体系化の試みが進み、②ミクロ・レベルやマクロ・レベルの中間領域 (メゾ・レベル) の研究として、家族組織や市場の中での家族の関係等が研究されてきた<sup>432</sup>。

## 二つの流れ

経済学が新古典派 (主流派) とマルクス経済学・ケインズ経済学・制度学派などの異端派経済学 (非正統派) に分岐しているように、フェミニスト経済学も二分される。

**フェミニスト新古典派経済学の貿易理論批判** 新古典派の枠組みの中にフェミニストの観点を導入したのがフェミニスト新古典派経済学である。その理論的特徴は、新古典派経済学のジェンダーを無視し利他的他者なるものを密輸入した「合理的経済人」仮説を立脚地としている。それに対してヒメルヴァイトたちは家事労働などの非市場労働概念を提起して、経済総体との関連の中でのジェンダー分析を提唱した。フェミニスト新古典派経済学は新自由主義の政策提言などに利用されているが、そのフェミニスト貿易理論なる理論の立脚する比較生産費説と完全競争仮説は現実の世界経済においては破綻している。貿易は比較優位ではなく絶対的優位に支配されており、低賃金が競争戦略となっている。世界経済は均衡状態ではなくむしろ不均衡累積化の可能性を示唆している。

その貿易理論は、①「貨幣の中立性」を前提にしているが、貨幣機能の重要性 (貨幣の魔力)こそ強調すべきであり、② 経済成長と社会的再生産とは調和せず矛盾していることを認識すべきである。そしてジェンダー差別が国際貿易における競争優位の一端を形成しており、グローバル化は途上国の女性雇用をもたらし、アジア通貨危機以降の国際労働力移動の女性化をもたらしているのが現実である。足立眞理子は、グローバル経済の金融領域・生産領域・再生産領域全体の分析とその中でジェンダー差別の貫徹形態を解明する壮大な接合図を示している<sup>433</sup>。

**イエスタ・エスンピーアンデルセンの批判的検討** エスンピーアンデルセンは生産・供給主体の3者 (福祉国家と市場と家族や地域の共同体) によって総合的に社会保障を考え、「参加支援指標」・「平等指標」・「家族支援指標」の3指標によって福祉レジームを具体的に、①自由主義レジーム (アングロサクソン諸国)・社会民主主義レジーム (北欧諸国)・保守レジーム (大陸ヨーロッパ諸国) に類型化した (「レジーム理論」)<sup>434</sup>。原伸子はエスンピーアンデルセンの新著における「脱商品化」と「脱家族化」指標を批判的に検討して、① 有償労働と福祉との関係に限定されていて、「社会的ケア」概念がなく、② レジーム比較は保険原理 (老齢、疾病、失業) による「脱商品化」であり社会扶助がほとんど考慮されていない点を批判し<sup>435</sup>、自身のフェミニスト政治経済学を構想している。

**フェミニスト政治経済学の構想** 1990年代になりフェミニスト経済学は家族組織の分析に向かい、「市場と家族」との関係が議論された。原伸子は「ケア労働」を重視して、家族の市場からの相対的自立性の中に家族の主体性を読み取るようとしている。ケア概念の発見はフェミニスト研究の重要な成果であったが、エスンピーアンデルセンの福祉国家類型論の影響を受けてその類型論の中でジェンダー化された分析概念として彫琢されていったが、「社会的ケア」概念は90年代に登場する。原は「ケア労働」

<sup>432</sup> 原伸子「ジェンダーの政治経済学—理論と政策」(独占研究会報告、2016年10月22日)のレジメより。この報告は、原伸子『ジェンダーの政治経済学—福祉国家・市場・家族』(有斐閣、2016年2月)に基づいている。詳しくは同書そのものを読みたい。

<sup>433</sup> 足立眞理子「グローバル金融危機以降のアジア経済社会とジェンダー—金融領域・生産領域・再生産領域の接合」『ジェンダー研究』第19号(2016年)

<sup>434</sup> エスンピーアンデルセン著、渡辺雅男・景子訳『ポスト工業経済の社会的基礎—市場・福祉国家・家族の政治経済学』桜井書店、2000年、エスンピーアンデルセン著、岡沢憲英・宮本太郎監訳『資本主義の三つの世界—比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房、2001年。

<sup>435</sup> エスンピーアンデルセン著、大沢真理編訳『平等と効率の福祉革命—新しい女性の役割』岩波書店、2011年。原伸子「ジェンダーの政治経済学—理論と政策」(独占研究会報告、2016年10月22日)のレジメ。



の社会的性格の根拠を、①「女性が主たる担い手となる育児・介護のケア」として「男女役割分業上という社会的規範」に基づいており、② 育児も介護も「社会的再生産の持続を可能とする」という意味において同じであるとして「ケアの担い手」を問題提起し、③ 国家によるケア責任論に発展していった点に見出している。

結論として原伸子は、① ケア労働がジェンダー平等の理論的・政策的な核心となり、② ケアの社会的に承認とワーク・ライフ・バランスによる時間政策が必要であり、③ 福祉国家レジームとして「社会的ケア概念のよるケアレジーム論」が必要である、と提起している<sup>436</sup>。

**アメリカにおける「性と生殖」論争** 後藤宣代は、現代アメリカにおける生命をめぐる中絶禁止の動きと人工的に生命を誕生させる動き二つの対立的な動きを指摘しながら、主戦場としての生命科学と家族のあり方を論じている<sup>437</sup>。

1960年代にアメリカでは公民権運動・ベトナム反戦運動・女性運動の巨大なうねりが起こり（カルチャー・ウォー）、「男女の平等賃金法」、「公民権法」、マイノリティ・女性擁護関係法律の一連の法律が獲得された。これらは男性中心であったが、女性解放（ウーマン・リブ）運動が起こり、リベラル・フェミニズム、ラディカル・フェミニズム、ソーシャリスト・フェミニズムの諸潮流が誕生し、共通して核家族と性別役割分担の主張や家父長的家族批判を展開した。1970年代から世紀交替期にかけて「性と生殖」に対する論争（「新たな南北戦争」）が起こった。ニクソン政権は女性の中絶を合法としたが（「ロー対ウェイド判決」）、キリスト教界が反対し、1980年代にレーガンは「家族、私有財産および国家」の再建構想を打ち出した。しかしサンドラ・ディ・オコナー最高裁判事女性の権利問題には慎重な態度を堅持したので、レーガンの思惑は外れ中絶反対派は過激な行動に走った。1989年に連邦最高裁は中絶の判断を再び州に任せた<sup>438</sup>。1992年の選挙で大統領になったクリントン政権はリベラルな最高裁判事を任命し、家族医療休暇法が成立し、出産・育児・家族の看病のための無給休暇を企業に義務づけた。しかし21世紀にはいりブッシュ（息子）政権は中絶に反対し、「家族価値」なるものの復活をかかげて、新自由主義・キリスト教原理主義右派（福音派）・新保守主義の三位一体化した巨大な「草の根保守主義」を原動力として、対テロ戦争を頂点とした「世界のアメリカ」再構築に猪突猛進した<sup>439</sup>。

2003年にゲノム解読が完了し、2004年の大統領選挙において中絶問題がES細胞研究とセットになって議論された。共和党候補のブッシュは、生命の誕生は受精卵から始まるから受精卵を使用するES細胞研究は殺人だと主張し、民主党候補のケリーは女性の中絶決定の権利を擁護した。ブッシュが当選したので連邦レベルではES細胞研究への公的資金投入ができなくなったが、カリフォルニアを中心とした州レベルでES細胞研究が躍進して、シリコンバレー（物理学）からゲノムバレー（生命科学）へと転換していった。このようにヒトゲノム解読（2003年）は医療業界を変え、分子標的薬・ゲノム編集が主流となった。後藤宣代は、こうしたゲノム時代は人体の「細胞」を商品化するバイオ・キャピタル概念を提起し、生命科学が生殖のための婚姻・家族を技術的に克服しつつあるとし、近代家族の解体と科学革命そして社会科学の新たな展開を展望している。そして家族概念から「親密圏」概念への転換が起こるが、「親密圏」なるものは独立した人格の諸個人の緩やかで多様な結びつき（「自由な諸個人の連合体」）というべきもので、新たな人類史の始まりとなるだろう、と壮大な展望をしている。後藤の展望通りになるか否かはわからないが、近代家族制度を超えたジェンダーの在り方を考えている点は学ばなければならないだろう。

### III 金融危機とコロナ・パンデミックとジェンダー (151)

第2次大戦後の国家独占資本主義はケインズ主義政策がスタグフレーションと旧MF国際通貨体制の崩壊によって新自由主義政策に転換したが、新自由主義が推し進めた貿易・資本移動と金融の自由化・世界経済のグローバル化・情報通信革命は、世界金融危機としてその経済的矛盾を露呈した<sup>440</sup>。世界経済の鉱工業生産がマイナスにまで落ち込んだのは、第1次石油危機後の1973-4年恐慌・世界金融危

<sup>436</sup> 同上のレジメ。

<sup>437</sup> 後藤宣代「ポスト・ゲノム時代の資本主義—アメリカに見る主戦場としての生命科学と家族」『経済志林』第89巻第2号（河村哲二教授退職記念号）（2022年）。

<sup>438</sup> 同上論文、724～7頁。

<sup>439</sup> 同上論文、730～1頁。

<sup>440</sup> 拙著『資本主義発展の段階理論』第2版（現代資本主義シリーズ1、東京経済大学学術機関リポジトリ、2021年5月、URL:<http://hdl.handle.net/11150/11390>）

機後の2008年世界恐慌と2020年以降現在も続いているコロナパンデミックによる世界恐慌であったように、世界金融危機と世界的なコロナパンデミックは現代資本主義の最大級の最悪な事態である。恐慌は当然労働者階級をはじめとした国民各層に悲惨な犠牲を強いるが、金融危機もコロナパンデミックも特に社会的弱者である女性とマイノリティに襲いかかった。

**サブプライム危機とジェンダー** 金融危機のきっかけとなったサブプライム危機にジェンダー差別がかかわっていたし、金融危機は非正規雇用の女性労働者とりわけシングルマザー層に重い負担を強いた。

スタグフレーションの泥沼から脱出していく過程で、サブプライム貸し付けが出現し拡散していった。その過程は以下のように要約できる<sup>41</sup>。

- ① 1970年代後半から80年代初期の高金利下の不況で銀行と貯蓄銀行の合併が進み、
- ② 銀行業務の拡張のために新金融商品が開発され、ITC技術によって個人情報標準化された評価基準によって利用できるようになり、
- ③ 住宅抵当担保ローン市場の再編され、住宅金融は証券市場から直接融資されるように転換し、
- ④ 政府系金融機関のファニーメイ（連邦住宅抵当金庫）とフレディマック（連邦住宅金融貸付公社）は、ローン/所得比と頭金の基準を満たす「ブレイン・バンナ」モーゲージを保証し、それらを抵当担保付証券として束ねて市場に売り出した。
- ⑤ 銀行やノンバンク・モーゲージ企業が抵当担保付証券市場に流入し、証券化商品が大膨張した、
- ⑥ 1980年代末に抵当担保付証券市場（MBS）は世界最大の証券市場に成長していった。
- ⑦ 銀行・ノンバンク自身が抵当担保付証券の作成者になり、証券化商品の膨張が促進されていった。こうした担保付証券取引による「金融バブル」の背後で、
- ⑧ マイノリティ地域と低所得地域の金融サービスが、「フリンジ・バンク」が提供する金融商品を通じて行われるようになり、
- ⑨ 小切手現金化ショップや金融会社フランチャイズでの信用貸付（クレジット）サービスが拡大し、貸金支払い日や税金還付を期待してのローンが普及し、
- ⑩ 大手銀行は、小切手現金化ショップや金融会社フランチャイズを買収して「フリンジ・バンク」の買い手に資金を供給し、
- ⑪ 高利子・高手数料・短期償還という「ハイブリッド金融商品」は高コストでデフォルトの可能性の高い「略奪的金融商品」となり、
- ⑫ 「略奪的金融商品」は、ローンを受け取ることが絶望的な借り手（女性世帯主世帯、家族の誰かが失業中、収監中、医療保険に加入していない世帯など）をターゲットにし、
- ⑬ 1990年代半ばにサブプライム・ローンは略奪的貸付の顕著な形として出現していたし、
- ⑭ 当初「略奪的商品」はマイノリティ地域で売りに出され、アフリカン・アメリカ人は白人の2倍、ラテン・アメリカ人は2倍弱のサブプライムローンを受けていた、
- ⑮ サブプライム・ローンは1993～99年間にマイノリティ地域で900%と急成長し、
- ⑯ 略奪的貸付は、ヘッジファンドやプライベート・エクイティ・ファンドなどの高リスク信用の捌け口となって成長し、高リスク信用を促進していった、
- ⑰ 銀行はSIVを作り証券投資を簿外取引として、コマーシャル・ペーパーを用いて収益性の高い証券で資金調達した、高レバレッジと短期資金借りの「超貸付」をし、
- ⑱ 信用格付け会社は意図的にリスクを過小評価し、クレジット・デフォルト・スワップによって証券保有者を「保証」した。

初期には「略奪的商品」はマイノリティ地域で売りに出されたが、サブプライム・ローンは1993～99年間にマイノリティ地域で急成長し、サブプライム・ローンが略奪的貸付の典型となり、「略奪的金融商品」は、ローンを受け取ることが絶望的な借り手（女性世帯主世帯、家族の誰かが失業中、収監中、医療保険に加入していない世帯など）がターゲットにされた。金融危機を勃発させた直接の契機となったサブプライム危機は、女性世帯をはじめとしたローンを受け取ることが絶望的な階層に原因がある。そして「掠奪的貸付」の対象となった女性世帯主世帯、家族の誰かが失業中、収監中、医療保険に加入していない世帯などを、悲惨な生活状態に追い込んだ。

**コロナ禍とジェンダー差別** 女性そして非正規雇用女性労働者とりわけシングルマザー層母子世帯に

<sup>41</sup> 足立眞理子「金融排除/包摂とジェンダー——金融化された経済へのフェミニスト政治経済分析」『ジェンダー研究』第19号（2016年）19～20頁。ディムスキたち自身の分析は、Dymski G., J. Hernandez & L. Mohanty, Race, Gender, Power, and The US Subprime mortgage and foreclosure Crisis: A Meso Analysis. *Feminist Economics*. Vol. 19 No. 3 (2013)。

コロナ禍はもっともはげしく襲いかかっている<sup>442</sup>。新自由主義イデオロギーは、女性の労働市場への参加を促進したが同時に、ケア・教育を個人的責任に転嫁させた。また新自由主義が進めたグローバル化は、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを、グローバルな合意形成や協力の基礎となる制度やルール（「グローバル・ガバナンス」）の基本原則の一つにした。同時に「市場の優位性」ドグマによって、「南の世界に構造調整」を強要している。災害以前のジェンダー差別が災害時により強まるが、新型コロナ感染症は第2次大戦後の最大規模の景気後退を引き起こした。危機時に男子のリーダーシップは称賛されが、コロナ禍による緊縮政策は女性のケア負担を増大させ、「ケアの危機」をもたらしている<sup>443</sup>。

国連の諸機関は女性や少女への影響を重視し、① DV や性暴力が増大し激化しており、② 女性が集中する産業をコロナ化は襲い、雇用や生計に影響を与えており、③ 増大した無償ケア労働によって世帯内労働の増大し、女性と少女へ過重に負担がかかり、④ 医療・保険部門の7割を占める女性のリスクと負担が増大し、⑤パンデミック対応への女性の平等な参加が欠如している、と警告している。しかし国連諸機関の警告・提言は技術官僚的な提言であり、さらに新自由主義的財政緊縮政策を不問としている欠陥がある。

さまざまな NGO 組織は、「フェミニスト的な観点」から回復に向けた提言や計画を提起している。共通する提言・計画として、①普遍的な保健システムと社会的保護システム、②無償ケアおよび有償ケアを認識し、両ケアの平等な分担と投資、③移民やインフォーマルな労働者の権利の保障、④食糧安全保障の確立やグリーンエコノミーへの転換、⑤対外債務を帳消して緊縮財政を拒否すること、⑥公正な貿易と税システムの確立、⑦国家及びローカルなコミュニティの自律性促進、⑧周辺化された人々を包摂する民主的意思決定、⑨デジタル情報・技術への平等なアクセスと公正な利用、などの「フェミニスト的な回復」に向けた文書を出している<sup>444</sup>。

本山央子は、コロナ・パンデミックの女性や少女への重大な過重負担や影響を懸念し、人間の社会的再生産とケアの危機を克服するために、コロナ後の「ジェンダー平等の政治経済システム」への変革志向へ向けたケアを越えた政治闘争の必要性を訴えている<sup>445</sup>。

**コロナ禍とシングルマザー家庭の困窮** 五十嵐光と石本めぐみは「シングルマザー調査プロジェクト」を立ち上げ、貴重なシングルマザー世帯の実態を調査した（2018年）。それによると、シングルマザーの就業率は81.8%で、そのうち非正規雇用率が46.5%であった。世帯年収は二人親世帯の4割に過ぎず、教育費受給率は24%であった。コロナ禍で一人親世帯の貧困率は48.2%と急激に困窮化している。シングルマザー世帯の困窮調査の概要は、① 1日3回の食事がままならぬ、② 7割が自身の雇用や収入に影響している、③ 就労収入なしが増えている、④ 約1割がライフライン支払いが滞納している、と報告している。シングルマザーが仕事とケアを担っている状況では、子供の臨時休校や登園自粛は子供の栄養や学習面に大きな影響を与えているし、臨時一斉休校は自分の仕事に影響し、給食がなくなったので栄養に影響している。中学性以上の世帯では、約4割が自宅にパソコンやタブレットがない状態だった。シングルマザーの「自発的」な休職や退職は32.1%であり、不特定多数の人との接触リスクが高いサービス職では37.3%と最も高かった。平時から頼れる人やシステムにつながっていないので、自発的に休職・退職したシングルマザーが多くなっていた<sup>446</sup>。

## IV 真のジェンダー関係とは何か

**同一労働＝同一賃金** マルクスたちが理想とした共産制社会（「自由人の連合体」とか「アソシエーション社会」）の前段階が社会主義であるから、資本主義社会のいろいろな要素が残存している社会である。この社会主義段階における労働の原則は、「労働に応じて働きそれに応じて分配を受ける」という原則である。より高次の共産制社会においては「必要に応じて分配する」が原則になる。「労働に応じた分配」原則のもとでは、技術や経験や知識がより豊富な労働者と、そうではなく普通の技術や知識や経験のもとで働く単純労働者の間には賃金格差が生じてくる。これは不平等だという考えもあるだ

<sup>442</sup> 「路上生活するしかない」コロナで困窮シングルマザーたちの「悲惨な声」『現代ビジネス』（2021年4月8日配信）。

<sup>443</sup> 本山央子「危機としてのコロナ・パンデミックとフェミニズム知」『ジェンダー研究』第24号（2021年）、25頁、27～30頁。

<sup>444</sup> 同上論文、33～36頁。

<sup>445</sup> 同上論文、39～41頁。

<sup>446</sup> 五十嵐光・石本めぐみ「コロナ禍のシングルマザー調査プロジェクト—1800人の実態調査から見えてきたこと」『ジェンダー研究』第24号（2021年）、83頁、85頁、87頁。

ろうが、「労働に応じた分配」原則からすればやむをえない。

しかし男女が同じ労働をするのなら、そこに格差が生じることは原理的におかしいことになる。現代の資本主義社会においても女性の労働は保護され保証しなければならないという考えが強まってきており、日本においても男女の雇用機会は平等であるべきだという「男女雇用機会均等化」法が成立している。この「男女雇用機会均等化」法の精神が徹底化していけば、男女間の同一労働＝同一賃金が成立する方向に向かうであろう。

現代においてもキャリア・ウーマンのたちは優れた仕事をし、高い給料を受け取るとようになってきたが、多くの女性たちは賃金が低く、昇格制度において差別されているのが現実である。就業する際にも結婚すれば家庭に戻っていくのだろうと判断されれば、就業そのものが厳しくなることも事実である。

**「ケア労働の社会化」** 男女平等化の方向は一層追求されていかなければならないが、しかし同時に、女性が子供を産んでくれなければ人類は減ってしまうという厳粛な事実がある。そして子供たちを育てていくことを、今までは家庭が担ってきた。その家庭の中では掃除・洗濯・料理などの家事労働があり、こうした育児・家事労働がなければ家庭生活は成り立たない。こうした育児や家事労働は「人間の再生産」という根源的な「ケア労働」であり、社会全体で担わなければならない。

女性が仕事をもち社会に進出していくこと自体は社会進歩である。戦後の反核運動は杉並区の母親運動から出発したが、いまは「放射能から福島の子供を守ろう」とする子供をもつ母親たちの「新しい協力・協働・相互扶助に向かった運動」として引き継がれている。また、脱原発の市民集会や官邸前抗議デモにも、多くの子供連れの母親が参加している。こうした運動を支えるためにも、育児・家事労働を誰が担うべきかという基本的問題を解決しなければならない。社会全体の事業として、社会保障や社会福祉を進めていくという方向性が追求されなければならない。それがまた脱原発運動成功の一つの条件にもなっている。

## 第7章 コロナ・パンデミックと現代資本主義

2020年初頭から世界は新型コロナのパンデミックに襲われている。人類誕生以来ウィルスとの戦いは繰り返されてきたが、近代になってからは100年に一度ぐらいの間隔で大きな感染症に見舞われてきた。新型コロナはまだ収束に至っていないが、本章では現代資本主義の歴史的危機との関連でこの新型コロナパンデミックを考察してみたい。

新型コロナパンデミックは、二つの世界戦争や1970年代のスタグフレーションや2007-9年間の世界金融危機に匹敵する現代資本主義の危機であり(第1節)、日本の新型コロナ対応も失敗続きであり、新型コロナ感染者は2023年5月時点で累計33,803,572人、死者74,694人にもなっている(第2節)。第3節では新型コロナが世界・新興国・発展途上国・日本の経済と社会に与えた衝撃が考察され、第4節では新自由主義が医療体制を弱体化しコロナ対策に与えた影響を日本にそくして考察している。第5節ではコロナ感染症との闘いが具体的に検討され、第6節で今後のコロナなどの感染症に対処できるための医療制度(体制)構築の目標を考察している。第7節はコロナ危機によって現代資本主義の危機の深化と現代資本主義の歴史的限界が論じられている。補論は感染症の歴史を簡単に紹介しながら、今回の新型コロナ危機を人類史上の危機管理対象の一つであることを論じている。

### 第1節 世界大戦や金融危機に匹敵するコロナ危機

2019年暮れから新型コロナ(COVID-19)感染症は中国・武漢市で発生し、中国政府が2020年1月5日に公式発表した。新型コロナは瞬く間に世界に拡散し、コロナ・パンデミックが世界を襲ってきた。大きな感染症パンデミックは世界的に100年ぐらいの間隔で発生してきたが、パンデミックは人類史的危機であり、その対策は危機管理や災害対策に匹敵し、また国の安全保障上の問題でもある深刻な危機である。現代資本主義にとっても、1970年代のスタグフレーション危機や2007-9年の世界金融危機に匹敵ないしそれ以上の経済的・社会的影響をもたらしている。

#### 第1項 世界のコロナパンデミック

##### I 新型コロナ(COVID-19)

新型コロナ(COVID-19)は新型コロナウイルス感染症のSARS2の変異株であり、最初に「イギリス型」(アルファ株)が2020年9月に発見され、その感染力は従来の1.4~1.9倍も強かった。感染症ウィルスは人間との戦いを繰り返し、ウィルス抗原薬が発見され開発されるとまた新たな変異株が生みだされてくる。コロナウィルスも「イギリス型」が医学によって克服されるとすぐに、「南アフリカ型」(ベータ株)を誕生させ(2020年5月)、感染力は「イギリス型」の1.5倍と強化された。さらに、「ブラジル型」(ガンマ株)(2020年11月)は感染力1.4~2.2倍、「インド型」(デルタ株)(2020年10月)は感染力1.95倍と感染力が拡大し、2023年現在オミクロン株とその亜種が蔓延している。このオミクロン株は2021年11月24日に南アフリカで発見され、その感染力はデルタ株の約4倍と報告されているように、「より速いスピードでより多くの人に感染させてクラスターになりやすい」と恐れられている<sup>447</sup>。

##### II 世界のコロナ感染の波<sup>448</sup>

<sup>447</sup> 2023年1月現在、オミクロン株はさまざまな亜種が発見されている。オミクロン株のBA.1とBA.2の混合型のXEの感染力はBA.2の1.12~1.209倍の可能性が示唆されており、XDとXFはオミクロン株とデルタ株之組み換え体である。最新の変種株のBA.4はBA.2に近いが感染力が高いことが示唆されており、BA.5もBA.2に近くBA.1株の1.4倍高くBA.2株より高いとされている。

<sup>448</sup> 主として『朝日新聞』デジタル版「新型コロナウイルス 世界の1年」による。感染者や死者の調査は世界で統一されておらず国や地域ごとに異なる。さらに報告漏れや調査方法の変更などによって変わってくるので注意されたい。数値は厚生労働省とアメリカのジョン・ホプキンス大学調査が全期間にわたり包括的であり、本稿での感染者・死者数はジョン・ホプキンス大学調査による。

## 2020年の動向

**第1局面** (2019年12月31日～)・**新型コロナウイルス検出** 中国武漢市で発生し、市は全域で市民の移動を制限(都市封鎖)。習近平国家主席は政治局常務委員会で「感染症の拡散を断固防止する」と宣言(12月25日)。中国政府はツアー禁止令を出し、中国との往来を制限する国・地域がではじめる。中国政府は世界保健機関(WHO)に「武漢市で原因不明の肺炎の集団感染」と報告(12月31日)。武漢市は医療崩壊状態に陥り、中国政府は都市封鎖をする。WHOのテドロス・アダノム事務局長は、緊急事態宣言を見送ってしまった。

**第2局面** (2020年1月29日～)・**中国の感染者がSARSを超え、世界各国への拡大が本格化**。世界の類型感染者数6,169人 韓国で集団感染が発生し患者が急増、中国に続いて感染者が1千人を超える。

**第3局面** (2020年3月11日～)・**感染者126,527人に** 「WHOがパンデミック(世界的大流行)と認定、イタリアやイランでも急拡大し、移動の自由が大きい欧州に一気に広がる。中国やイランからの入国を規制していた米国が対象を欧州に広げるなどの往来制限が世界に広がる。

**第4局面** (2020年4月11日～)・**感染者1,729,165人 世界の死者が10万人を超え(4月11日)**

。イタリアなど欧州で深刻化。イタリアは全土で不要不急の外出を禁止するが(3月10日)、ウイルス封じ込めに失敗、イタリア北部は「医療崩壊」危機に直面。WHOのテドロス・アダノム事務局長「致死率はインフルエンザの10倍」と推定し危険性を訴える。中国では14億人が多くの時間引きこもり、コロナによって失業者が2,000万人を超え、中国経済が急落した。

**第5局面**(2020年6月28日～)・**感染者10,004,643人 感染者1千万人超え、北南米を中心に急増** ブラジルではアマゾン最奥地の町・カラウアリアにも到達した。米国が世界で最多、ブラジル2番目となる。WHO事務局長「世界は新たな危険な局面に入った」と警告。コロナは新興国と途上国で凄まじく、世界の死者が50万人を超える。

**第6局面** (2020年8月12日～)・**感染者20,092,855人 感染者2千万人以上となる、インドの増加が顕著**。インドは脆弱な医療体制で医師や集中治療室が不足、主要7カ国首脳会議2度の先送り。アルファ株が発見された2020年9月には25,761,430人(1日)から33,364,077人(9月30日)と猛威をふるった。

**第7局面** (2020年10月14日～)・**感染者33,978,492人 (2020年10月2日)** 欧州に第2波到来、欧州全体に広がる。フランスのパリなどが夜間外出禁止、英国ではイングランド全域で都市封鎖(ロックダウン)、スウェーデンも対策強化。米国トランプ大統領が陽性。デルタ株がインドで発見された10月には、33,652,960人(10月1日)から45,041,948人(10月31日)と1.34倍と増加し、ガンマ株がブラジルで発見された11月には、感染者33,652,060人(1日)から45,041,948人(31日)と1.34倍増加した。

**第8局面** (2020年12月12日～) **感染者71,931,343人 (12月13日)、感染者7千万人超え死者約160万人**。最多の米国に第3波、ニューヨークの公立校の授業再びオンライン化、バイデン次期大統領はマスク着用や多人数の集まりの自粛を呼びかける。

## 2021年移行の動向

中国政府が世界保健機関(WHO)に「武漢市で原因不明の肺炎の集団感染」と報告した2019年12月31日から1年たった12月31日には、コロナ感染者は8,198万6277人で179万415人が死亡した。2021年1月28日には感染者は1億人を超えた(1億28万6643人、死者215万7790人)。8月6日に2億人を超え(2億26万9244人、死者455万7056人)、翌年の1月8日には3億人を超えた(3億31万7508人、死者547万2694人)。翌年の2022年の2月10日には4億人を超え(4億84万6690人、死者576万4834人)、4月14日には5億人を超え(5億90万7811人)、8月28日には6億人を超えた(6億11万0360人、死者648万4461人)。2023年1月16日時点で、感染者は6億6678万6373人であり、死者は672万2699人に達した。日本国内の感染者は3,144万3,876人、死者6万3,019人であり、死者は日本が最多の状態であった。3月13日時点で、世界の類型感染者6億7657万人・累計死者688万人であり、5月9日時点で累計国内感染者数33,803,572人・死者74,694人である。

## 第2項 日本のコロナパンデミック感染の波

### I 日本のコロナの波

日本では2020年3月から4月にかけてコロナの第1波(感染の急激な拡大)が始まり、2023年1月現在は第8波の真っただ中にある。6月現在第8波は収まりそうであるが、コロナ感染症が2類から5

類に移ったことにもよって第9波が始まったとの判断が専門家から出ている。以下、簡潔に各波の特徴と対策などを追跡しておこう<sup>449</sup>。

**第1波 (2020年3月～5月ごろ)** 1月16日に初の感染者を確認、1月後半ごろからマスクが店頭から消え、トイレットペーパーが品薄になる。政府は「対策本部」(1月30日)と「アドバイザーボード」を設置(2月7日)、2月5日大型クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号で感染が確認され、2月13日に初めての死者がでる。3月24日オリンピックが延期され、3月27日新規陽性者が初めて100人を超え、第1波のピークを迎える。政府は特別措置法に基づく緊急事態宣言を出し(4月7日)、人との接触を7～8割減らすことを要請、都道府県知事たちが飲食店・スポーツジム・ライブハウスなどに休業を要請し、全国的な大規模イベントの中止・延期を主催者に求める<sup>450</sup>。

**第2波 (2020年7～8月ごろ)** 接触を伴う飲食店などで若い世代から感染がはじまり、中高年層に広がり、感染経路も会食や飲み会が目立った。8月7日新規陽性者が1,605人のピークを迎え、累積感染者4万4,362人になる。感染が拡大した自治体は酒類を提供する飲食店やカラオケ店に営業短縮を要請、政府の観光事業GoToとラベルがスタート(7月22日)。

**第3波 (2020年12月1日～2021年2月28日)** 9月に入っても新規感染者が500人前後で推移し第2波の流行は「下げ止まり」だったが、11月上旬から再増加し、11月14日に新規陽性者が1,736人となるピークを迎え、累積感染者が11万7,385人となる。より広い地域と年代層に広がり、中高年特に重症化リスクの高い高齢者の数と比率が増加する。東京都では家庭内感染の割合が増える。さらに、クリスマス・忘年会・新年会などの年始年末の恒例行事や帰省により新規陽性者が一気に増え、政府は第2回目の緊急事態を宣言し(1月7日)、飲食店に午後8時までの短縮営業を求める。東京都で1月7日に、全国で1月8日にピークになる(全国の累積感染者26万7,154人)。第3波での入院患者数22万477人、重症患者数8,980人、累積死者1,051人。新型コロナウイルス(イギリス型)の国内感染者が発生した。

**第4波 (2021年3月～6月ごろ)** 3月下旬から大阪府や兵庫県で感染者が急増した。大阪府の感染者は東京都を上回り、変異ウイルスのアルファ株が猛威をふるい、4月28日と5月1日に新規感染者は1,260人と過去最多を更新した。政府は大阪・兵庫・宮城に予防的・集中的な対策を狙い「蔓延防止等重点措置」を適用し、4月25日に東京・大阪・兵庫・京都に3回目の緊急事態を宣言した。ゴールデンウィークを見据えて飲食店には午後8時までの営業短縮を求め、酒類やカラオケを提供する飲食店には休業を要請し、大型商業施設にも休業を要請し、大型イベントは原則無観客を求めた。

**第5波 (7月1日～9月30日)** 東京都は新規陽性者500人前後の「高止まり」だったが、7月に増加し再び1,000人に近ずき、7月28日に新規陽性者が初の3,000人台になり、8月13日には5,908人と過去最多となる。全国でも8月13日に初めて20,000人を超え(感染者107万人)、8月20日には過去最多の2万5,995人になる(累積感染者123万1,941人)。政府は東京都に3回目の緊急事態を宣言、大規模イベントは上限5,000人・収容率50%以下での開催要請が維持された。しかし、東京オリンピックは緊急事態宣言の下で「異常開催」された。デルタ株が猛威をふるい、急激に感染者が拡大した。65歳以上の高齢者はワクチン接種のおかげで新規陽性者に占める比率は減少したが、若年層の感染が拡大した。東京都のモニタリング会議は「都市部の医療が危機的状況に陥り、緊急医療や予定手術等の通常医療を含めて医療提供体制は深刻な機能不全に陥っている」、と警告した。

**第6波 (2022年1月1日～3月31日)** 1月からオミクロン株(BA.1&BA.2)により新規感染者が拡大しはじめ、1月18日には初の3万人を超え(累積感染者190万6,242人)、2月3日に初めて10万人を突破し累積感染者は292万680人になる。厚生労働省の専門家組織「コロナ対策アドバイザーボード」は3月2日に、「デルタ株に比べて世代時間が2日短縮、倍加時間と潜伏期間も短縮しており「再感染リスクや二次感染リスクが高く、感染拡大の速度も非常に速いことが確認されている」、と説明した。政府は1月21日から「蔓延防止等重点措置」対策を東京や愛知など13都県にも追加し、1月27日から大阪・北海道・福岡などの8道府県に追加し、2月12日には計36都道府県までに拡大した。この措置は徐々に解除され、3月21日にはすべて解除された。

**第7波 (7月1日～9月30日)** オミクロン株はBA.5が主流となり、新規の死亡者が増え776人以上と

<sup>449</sup> 主としてヤフー・ニュース、NHKの調査データ、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーボード」資料、を使用。

<sup>450</sup> 最初の緊急事態宣言が出されたこの時点においてすでに、宿泊・飲食サービスの厳しさが突出し経済の長期停滞は必至であり、落ち込みの底が見えないことや新興国での感染爆発などが懸念されていた。東洋経済オンライン『「コロナ大恐慌」日本人にのしかかる大きな難題』(4月20日配信)(ヤフーニュース)、時事通信「新型コロナ、広がる悲観論『未経験の落ち込み』日銀短観』(4月4日配信)(ヤフーニュース)。



なり、その8割近くが70歳以上の高齢者で、累積死亡者が8月31日に3万9604人となった。厚生労働省は、「入院治療が必要な患者への対応の強化や、療養中に病状が悪化した際に医療機関の紹介などを迅速に行えるよう健康フォローアップセンターの拡充や情報提供を進める」という方針をだした。

第1波から第7波にかけての感染者と重症患者の傾向として、① 夏季と冬季に感染が拡大し、② 波の規模は拡大傾向にあり、③ 第7波では感染が拡大しているが、重症患者は第6波より少ない傾向にある。入院患者の傾向は、① 第5波以降は同規模であるが、第6波以降60歳以上の占める割合が増加、② 第7波では特に80代以上の割合が約半数を占め、10歳未満も微増している。死亡者の傾向は、① 第7波でも新規感染者が以前の波より増加し死亡者も増加したが、死亡率は低い傾向にある、② 第7波では10代以下で10名が死亡し、過去最多となった。

## II 第8波の現状<sup>451</sup>

**8波の現状** 11月から新規感染者が増えはじめ、12月末に最初のピークを迎えた。東京都では2022年12月27日にピークとなり感染者が1万7,000人強となり、正月明け後の3連休後に再び増加し、2023年1月17日に1万5,500人程度まで増えたが、その後は減少の傾向にある。その原因として、厚生労働省の専門家会議は報告されていない感染者（「隠れ感染者」）の存在を示唆し、テレビ朝日 NEWS は実際の感染者は1.5~2倍と予測した。しかし第8波の特徴として死亡者が増加し、2022年のピーク3万6,000人を越えインフルエンザの死亡者の12.5倍となり、感染者の半数以上が1年後も後遺症が残っていた。そしてコロナ死亡者のうちで60歳以上が97%を占め（先月から1月10日まで）、施設の職員の感染が原因でクラスターが増加し、第7波のピーク数に近づいた。その後の死亡者は「高止まり」状態で推移している。WHOはオミクロン株「XBB」の感染力は強いが、重症化の度合いは変化していないとしている。

**第8波の特徴と原因** 死亡者が過去最多となり、28日には月間1万人を超えた。死亡者が増加した原因は、① 全数把握をしなくなったせいで「隠れ感染者」がいる、② 12月中旬から死亡率の高い高齢者の感染が増加したことなどである。ピーク・アウトしそうだが、緊急医療の逼迫は続くだろう。想定した以上に拡大した原因は、① 冬季の流行傾向、② 年始・年末による接触機会の増大と行動制限が全くなかった、③ オミクロン対応のワクチン接種が低い（1月初旬で国民全体の36%の接種と高齢者約6割の接種）、となる。神奈川県では5歳以下の基礎疾患がない未就学の女子が死亡したり、高齢者施設のクラスターは減少傾向だが依然として高い。都内の大学病院のコロナ病棟ではスタッフが感染し欠勤が相次いで看護師が不足し、確保されている病床は7割りほどである。「重症用ベッドはほぼ満床」だと報じられた。

**今後の予想** 流行を長期化させている新たなリスク要因として、① 中国での爆発的増加（北京大学調査では1月初旬までに9億人が感染）、② 1月中旬までにアメリカで感染者の約4割に検出されたウイルスXBB.1.5はヒトの免疫を逃避し、かつ人の受容体に結合しやすく、感染力が高い、③ インフルエンザの流行によって発熱外来などが逼迫する（ただしウイルス同士が干渉して一方の感染を抑えるという説もある）、が指摘されている。

春から段階的に「コロナ感染症を2類から5類に移行」することが政府や専門家会議で決められ、患者濃厚接触者の外出制限が見直され、医療提供体制や公費支援が見直され、マスク着用などの感染症対策も見直され、ワクチン接種は進めることがはじまることになった。専門家会議の中には慎重な意見も存在するようではある。注視して監視していく必要がある。

## 第2節 日本の感染症対策の失敗

白鴎大学教授の岡田晴恵は、日本政府のコロナ感染症対策をマス・メディアにおいて精力的に批判し、国民のコロナ克服のために啓蒙活動をしてきた。日本政府は後手後手の対策を取り続け、ありえないようなミスをつたひ繰り返してきた、と総括している<sup>452</sup>。以下時期を追ってその実態を追跡しよう。

<sup>451</sup> その後、第9波（2023年夏）・第10波（2023年冬）・第11波（2024年夏）になっている。

<sup>452</sup> 岡田晴恵『秘闘 私の「コロナ戦争」全記録』新潮社、2021年12月、11頁。

## 第1項 初期対応の失敗

### I コロナ感染症を軽視した厚労省の初期対応

厚生労働省は武漢市での非定型肺炎発生と発表した<sup>43</sup>が、ヒトからヒトへの感染なしと誤って発表した。そして厚労省の選んだ専門家たちは、リスク評価や政治家へ説明するネゴシエイションにたけた平時の指揮官たちだった。岡部信彦は30年近くの厚労省の感染症対策をうまくやってきたが、専門家筋は楽観的な解説をし、政治家たちは日本に新型ウィルスが侵入しないようにするための水際の検疫を重視した。しかし新型ウィルスは潜伏期間が長く、感染していても無症状者もいる検疫で見逃す危険性があったにもかかわらず、検疫体制の強化、陰性者の保護・隔離施設、専用病床の確保、専門病院の選定などの次の対策を遅らせてしまった。水際対策の検査体制の杜撰さもあって、日本各地で集団感染（クラスター）が発生し、厚生労働省の専門家として岡部は表面から消え、尾身茂が登場してくる。

**モーニングショーでの警告** 政府は中国便を停止せず中国人観光客の殺到したが、テレビ朝日の「モーニングショー」で岡田は

武漢からの帰国者に症状がなくても感染すると指摘し、ホテルの相部屋対策を警告した。さらに岡田はBS生放送「報道1930」において、「新に感染症に指定し、特措法の枠内で対応できる道をつけておくべき」と発言していたが、政府の対応は遅かった。

しかし報道の方が反応が早く、「モーニングショー」の現場に岡田は1月13日にすでに登場した。元国立感染症研究所インフルエンザウィルス研究センター長の田代真人（WHOでの感染症パンデミック対策の実質的トップ）は「テレビ出演」を拒否したが、岡田へ情報は送られ続けた。モーニングショーの注目度が上がり、玉川徹や岡田春恵の発言が内閣調査室の中核にも上がるようになった。「モーニングショー」の番組スタッフの取材能力・理解力は素晴らしく、パネルの完成度が高く聞き取りの意図が台本に反映しているし、司会の羽鳥慎一やコメンテーターの玉川は相当に勉強していることが分かった<sup>43</sup>。

### II ダイヤモンド・プリンセス号の感染、専門家会議発足

2020年2月1日、政府は新型コロナウイルス感染症を指定感染症の2類にする。中国国家衛生健康委員会は中国全土の類型感染者1万1,791人・死者259人と発表した<sup>44</sup>が、武漢だけで感染者35万人と推定された。2月2日未明に香港政府は、豪華クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号下船者の新型コロナウイルス感染を伝達した。2月3日に横浜港に入港した乗客乗員3,711人の検疫が開始され、岡田は「モーニング・ショー」で全員のPCR検査と上陸不可とすべきだと答えた。指定感染症を2類指定にし厚生労働省のみのマターとしたのは、大きな失敗ではなかったか。2月14日政府は「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」を組織したが、内閣ではなく厚生労働省直属であり、設置の理由説明は一切なく議事録も作成されていなかった。

この間に明確な感染経路が不明な国内感染者が報告され（隅田川の屋形船でのタクシー運転手たちの集団感染や和歌山県の済生会有田病院内での院内感染）、厚生労働省は「相談窓口」を設置し、自治体の「帰国者・接触者相談センター」への電話を指示し、保健所が窓口となって対応することになった。その際に「37.5度以上の発熱4日以上」相談の目安としてPCR検査の数を抑制しようとしたために、早期診断・早期の医療開始という感染症の基本的対処戦略を放棄する大きな間違いだった<sup>44</sup>。

### III 水際対策の強化

厚生労働省は、早期診断・早期の医療開始という感染症の基本的対処戦略をせずに、水際でコロナ感染症の侵入を防ごうとした。政府は武漢から法人を帰国させようとして、1月28日から2月16日～17日にかけて計5便で828人を帰国させた（うち14人が感染者）。1月30日政府は新型コロナウイルス感染症対策本部（政府対策本部）を設置し、指定・検疫感染症に指定し、国家安全保障会議で湖北省滞在歴のある外国人渡航者の日本上陸を拒否した。そして3月5日に習近平中国国家主席の訪日延期を発表し、中国全土と韓国からの入国を制限し、4月にかけて欧州や北米そして全世界に制限対象を拡

<sup>43</sup> 同上書、55頁。

<sup>44</sup> 同上書、95頁。HARBOR BUSINESS Online 『「ダイヤモンド・プリンセス」新型コロナ対応の時点から見えていた日本政府の場当たりの対応』（ヤフーニュース、2021年6月4日）

大した<sup>455</sup>。

## IV 専門家会議と行動制約政策—「3密」回避と一斉休校の政策

2020年上半旬に厚労省対策推進本部の諮問機関としてアドバイザーリーボードが設置され（人選は結核感染症課職員が決定）、2月15日に政府対策本部に移され専門家会議となった。院内感染や原因不明の感染が各地で増加した。専門家会議は2月21日に感染流行の抑制ではなく、流行の早期収束を重視していわゆる「3密」回避の行動制限を国民に要請した。2月25日に厚労省対策本部にクラスター対策班を設置した。3月18日に首相官邸（災害・危機管理情報）がツイッターで3密（密閉・密集・密接）の回避を国民に広く呼び掛けた。専門家会議は2月24日の記者会見において「コロナウィルスとの戦いは「正念場・瀬戸際」に来ていると発言し、政府（安倍首相）は突如「全国の小・中・高などの一斉休校」要請を発表した（所轄官庁である文科省にも知らせずに）<sup>456</sup>。

2月25日に設置されたクラスター班は押谷の洞察を西浦がデータづけたが、国と専門家、国と自治体の信頼感に深い問題があった。年齢層を限定した呼びかけの反発が顕在化した。対策班にはクラスター災害用のネットワークが使用禁止、国と自治体の長年の軋轢のために感染研や厚労省でさえ自治体の情報をすべて共有できていないという「感染情報をめぐる軋轢」があった。そして人材不足を救うための「ボランティア班」が登場した<sup>457</sup>。

専門家会議は「WHO事務局上級顧問／英国キングスカレッジ・ロンドン教授の渋谷健司が、新型コロナの感染防止には「検査と隔離」が基本といわれたが、日本は感染集団（クラスター）対策を重視した。そのために「積極的医学調査」の枠内で検査を進め、保健所と衛生研究所の負担が増し、検査を絞り続けた方針は良くなかった、と警鐘した<sup>458</sup>。

## V 桜の季節の感染拡大と遅れた検疫対策

武漢由来のウィルスは封じ込めたが、3月中旬からは欧州ウィルスが流入し、日本の感染は拡大していった。東京都・大阪府・兵庫県に爆発的に患者が急増したが、川崎市健康安全研究所所長・岡部信彦は対策の現状維持を主張した（御用学者の本分が発揮された）。大阪・兵庫間の往来自粛が呼びかけられ、厚労省職員の大阪府庁健康医療部長・藤井睦子に専門家の資料データを見せるが、吉村府知事は厚労省資料と発言した。責任の所在をめぐって混乱し責任の押し付け合いが加速化し、文書とりまとめの文責は厚労省になった。緊急事態宣言を想定した基本的対処方針等諮問委員会に専門家会議構成員全員の参加が要請され、全員抜けなかった<sup>459</sup>。

## VI 緊急事態宣言

国際感染センター長大曲貴夫や防衛医科大学校感染症・呼吸器内科教授川名明彦や日本感染症学会理事長館田一博たちは、医療崩壊を心配し<sup>460</sup>、医療逼迫の声が集まった。日本医師会も危機感を持ち、人出の「最低7割、極力8割削減」を打ち出したが、「人出8割削減」案に安倍晋三総理たちは難色を示した。政府対策本部が設置され、5月7日に緊急事態宣言が7都府県に発出された。3月25日の小池百合子都知事の「ロック・ダウン」発言は拡大解釈される恐れがあったし、無謬性を背負う官僚組織と科学的見解を重視する専門家との溝は埋まらなかった。しかし緊急事態宣言によって医療調整が一気に進んだ<sup>461</sup>。

<sup>455</sup> 『新型コロナ対応・民間臨時調査会調査・検証報告書』一般財団法人アジア・パシフィック・イニシアティブ、2020年10月、95～113頁。

<sup>456</sup> 同上書、114～131頁。

<sup>457</sup> 河合香織『分水嶺 ドキュメント コロナ対策専門家会議』岩波書店、2021年4月、第2章。

<sup>458</sup> 『手遅れに近い』状態を招いた専門化会議の問題点（4月18日配信）（ヤフーニュース、2021年6月4日、『AERA』より）

<sup>459</sup> 河合香織『分水嶺 ドキュメント コロナ対策専門家会議』第3章。

<sup>460</sup> 重症患者を入院させられない事態も発生した（東洋経済オンライン「コロナで医療崩壊しかねない日本の医療の弱点」94月6日配信（ヤフーニュース、2021年6月4日））。

<sup>461</sup> 河合香織『分水嶺 ドキュメント コロナ対策専門家会議』第4章。

## VII PCR検査こそ緊急に

無症状感染者（サイレントキャリア）が3割とも5割とも報告される状況になったが、都知事対官邸という構図ができてしまった。「接触制限ばかりの対策」であり、4月7日に緊急事態宣言が出されたが、無症状感染者を取りこぼした接触制限や商売自粛要請ではコロナは克服できないことは自明だった。厚労省の方針で保健所は4割減少していたが、沖縄の群星沖縄臨床研修センター長徳田安春ら医師600人以上が「一般医療機関の医師にPCR検査を判断させる」るように提言した。山梨大学学長島田眞路はPCR検査を地方の大学病院へ拡大するように訴えたが、専門家会議の押谷仁は検査を抑えるべきだと主張していた。緊急事態は宣言されたが、政府はリスク逃れであり、国家の意思決定は誰なのかが全く分からなくなった。厚労省の組織と国のガバナンスを改革する必要性が痛切に感じられた。

しかし5月14日に、8都道府県を除く39県の緊急事態宣言が解除されてしまった。感染研時代に田代眞人は「緩めたら、すぐに戻る」「市中感染を抑えてから解除だ!」とパンデミック対策を教えていたように、パンデミック対策は危機管理であり安全保障問題でもあった。高い陽性率は検査不足を意味し、検査数を上げれば感染者減になるとの指摘が続出したが、政治家や専門家はその対策の重要性を理解しなかった。すなわち、再選された小池都知事は医療機関への損失補填を訴えたが、新宿は感染集中地となっているのに飲食店の時短・自粛要請しかなかった。専門家会議は廃止され新型コロナウイルス感染症対策分科会が発足したが、尾身茂はありえない「1%の偽陽性率」に拘りPCR検査を広げなかった。

もちろん、無闇にPCR検査を増やせば死亡者数が減少するとは必ずしもいえない。陽性検査率や感染者の死亡率という予見に死亡者は左右される。陽性検出率が低かったり死亡率が低ければ検査数の増加が死亡者数をあまりさげないであろうが、陽性率が高かったこの時期には当然検査数を増やして感染者事態を爆発させないことが正しい政策であった。批判を恐れたり通り一遍の解説が増え対策が遅れ、マンパワーと感染防御用品不足・病院の経営疲弊が進み、6月前後にはエピセンター（感染が集積している場所）はスポットからエリアそして地域へと拡大していった。

岡田春恵は「モーニングショー」で集団検診を提案し、東京から主要都市そして地方都市へ拡大する」と警告していた。Go Toキャンペーンが第2波の真っ最中に始まったが、むつ市長・宮下宗一は反対し（報道1930）、山形知事・吉村美栄子や吉村大阪知事らが戸惑をしめた。療養ホテルや病床の確保が困難化し、医療従事者の不足が続いたが、東京大学先端科学技術研究センターの児玉龍彦名誉教授が国会でエアロゾル（空気感染）の危険性を警告し、換気励行の推奨を明言し、さらに岡田を「ダイヤモンドになれ」と励ました。スーパーコンピュータの「富岳」のシミュレーションによって、国民の理解が深まっていった。

東京都医師会が国の無策を批判し声明を出しはじめ、「Nスタ」はコロナ報道を続け、BS番組で大臣経験者たちに4つの提案（発熱外来、検査体制の拡充、治療薬の検証と服用、コロナ専門病院・野戦型集約病院の創設）を訴え続けた。ウィルスはさまざまな地域に広がっているのに全体としてはコロナ報道は減少し、分科会は「感染は拡大しているが爆発的な拡大ではない」との見解だったが、会長の尾身や厚労省の医系技官（官僚）は医療現場を知らない「専門家」たちであった<sup>462</sup>。

7月3日に専門家会議が廃止され、「新型インフルエンザ等対策有識者会議」と「新型コロナウイルス感染症対策分科会（会長・尾身、会長代理・脇田）」に移行した。5月14日に政府は感染状況・医療提供体制・監視体制を踏まえて、3段階にかけて緊急事態宣言を解除する方針をだした<sup>463</sup>。

## 第2項 日本政府の場当たりの対応

第1項で紹介したコロナ対策は厚生労働省と専門家たちが中心となって進められたが、本稿では最高司令部となるべき政府の対応を検証する。

### I 変異ウィルスの高波

2020年9月16日、安倍晋三は場当たりのコロナ対策のままに内閣総理大臣を辞職し、忠実に安倍

<sup>462</sup> 岡田晴恵『秘闘 私の「コロナ戦争」全記録』第3章。

<sup>463</sup> 河合香織『分水嶺 ドキュメント コロナ対策専門家会議』第5・6章、参照。分科会に参加していた河合香織委員は、緊急時停戦の解除から専門家会議の廃止に至る経過を記録している。

政権を宣伝していた官房長官の菅義偉に交代した。そして官邸は入国制限を緩和した。岡田春恵は政府の対策は後手に回り続けたことを告発している。

感染の危険が高まる冬を控え欧米で流行している変異ウイルスが日本に入ってくる危険性が高い中で入国緩和を政府はしてしまった。変異ウイルスの特徴は、そのSタンパク質の構造がヒトの細胞側の受容体にはまり易く結合力が強く、感染率が高まりかつウイルスの増殖が速かった。政府は検査拡充に渋ぶり、monitorの拡充や入国検査の厳格化すべてが後手に回された。こうした悪い予感的中し、2020年のクリスマス前に感染者は1日3,000人を超えてしまった。この変異ウイルスは底知れず、発端から1年にしてコロナ感染の第3波が始まった。感染の中心は家庭・職場・各種施設に移行し、病床の確保・抗ウイルス薬の評価・ステロイドなどの治療薬の確保・緊急酸素吸入施設の確保などをしなければならなかった。しかし、「飲食の時短」のみでゲノム検査は低迷していた。

私的会話で会長・尾身とのは、ゲノム検査の基礎データ不足で変異ウイルスの感染状況が分からないと答えていた。コロナ第3波はピークを終えて、緊急事態宣言の解除の議論が報道された。菅総理や小池都知事が集団感染防止に向けての検査の拡大の発言をし、尾身たち専門家の発言も対策強化へと舵が切られた。しかし科学的根拠のないままに「解除やむなし」という「雰囲気報道」が出てきて、緊急事態宣言は予定通り2021年3月21日医に解除された<sup>464</sup>。

## II 五輪開催の強行（2021年7月）

2020年開催予定の東京オリンピックは2021年に開催されることが強行に決定された。変異ウイルスが高いのに東京の感染者少なかったことには違和感があり、オリンピックの強行開催のためなのかという疑問が生じていた。mBRAワクチンが登場し、ワクチン接種の迅速化と変異ウイルスのmonitorの強化が必要となったが、体内にできた抗体によってかえった感染や症状が促進されるADE（抗体依存性感染増強現象）の恐れもあった。ワクチン学会はADEの可能性を認めたが尾身は知らなかった中で、地方自治体が無症状感染者の検査を始めようとした時に国交省はGoTo代替としての自治体の旅行割引に国が支援することを決定した。

しかしイギリス型ウイルスが一気に拡大し、第4波が関西圏から火を噴き医療逼迫が生じ、一般医療が受けられない事態が起こってしまい緊急救命に支障が生じ、4月25日に3度目の緊急事態宣言が制限付きで4都府県に出された。さらにイギリス型より感染力の高い想像を超えるインド型に置き換わり、死者が急増した。5月15・16日のANN世論調査では内閣不支持率が45.9%、「ワクチン接種うまくいってない」が85%、五輪は中止すべきは45%となった。5月12日に緊急事態宣言が6都府県に「まん延防止措置」が8道県に拡大され、沖縄県は緊急事態宣言を出した。尾身会長は「今の感染状況での開催は普通ではない」と発言し（6月3日）、東京都は4回目の緊急事態宣言を出した。

このようにコロナ感染の第4波が爆発し、世論もオリンピック開催反対の声が強いにもかかわらず、五輪開催は政府の決定事項であったから7月23日に無観客で開催された。そして第5波になりなし崩し的に自宅療養が増えて、酸素が必要な人が自宅で療養するという異常になった。テレビ局のスタッフにも感染者が増加したが、五輪報道一辺倒であり、競技場周辺の感染症病棟は悲惨な状態にあった。

## III 政府の新方針

政府はオリンピック開催中の8月2日から東京に加えて首都圏の3県と大阪府に緊急事態宣言を拡大すると発表したが、政府の新方針は「重症リスクの高いものは入院」させそれ以外は自宅療養させる「入院制限」であり、菅内閣の支持率は急落した。8月5日時点で東京都の自宅療養者数は過去最多の1万6913人で調整中は1万543人にのぼった。強行開催された東京オリンピックのただ中で東京で感染爆発している中で、厚労省では新型コロナ症を「2類から5類へ」緩和し「自治体や医療機関の負担を軽減」しようとしているとする報道があったが、それではかえって感染を加速化するようなものであった。8月20日に全国で第5波最多の新規感染者が2万5,000人を超え、8月27日には自宅療養者が11万人を越してしまった。

岡田は田村厚生労働大臣に、「コロナ接種の効果は限定的であり、発症や重症化を阻止し死亡者の割合を減らす効果はあるが、ワクチンによって感染阻止はできない」、「コロナ感染した妊婦のための病院」の設定を提案した。感染が拡大し「医療逼迫」が起こっている最中に豪雨災害が襲い、「感染しない避難所生活」マニュアルの全文無償で公開を岡田は決心した。コロナなどの感染症の本当の怖さは、

<sup>464</sup> 岡田晴恵『秘闘 私の「コロナ戦争」全記録』第4章。

致死率が低下しても感染者が増えれば死者が増えてしまうことにある。内閣官房参与の岡部の総懺悔論が飛び出し、尾身会長は責任転嫁するような発言を繰り返し、厚労省は田村大臣に従っているが東京都は小池知事の言う通りに動かない、などの状況が続いた。そして、「日本の医療現場の強さが何とか社会を維持している、自治体や医師会の頑張りが現場の強さの表れた」と大臣に最後の電話をかけた。菅総理が9月3日午後に突然「総裁選不出馬」を表明したので一挙に政局となり、田村大臣の残留を岡田は願った。

岡田はこの2年間に振り返り、日本のコロナ対策の失敗は専門家たちがリスク回避したことにより、失敗を繰り返さないためには「発生時の時から最悪事態を想定し、リスクを取り、医療と経済を守り抜くこと」が大切だ。田村大臣も田代眞之も岡田自身も人の死に敏感だったのだと思った。21世紀はグローバル化した高速大量輸送時代の「感染症の時代」であり、それへの事前準備と対策の国民理解の醸成を急ぐべきだと思った<sup>465</sup>。

## 第3節 新型コロナ・パンデミックの衝撃

コロナ感染症のパンデミックは3年以上が経過した2月11日時点で依然として猛威をふるっており、世界の類型感染者6億7,268万4,379人・死者685万1,559人にのぼり、日本の累積感染者3,296万158人・累積死者7万579人になっている<sup>466</sup>。コロナ・パンデミックが与えた経済・社会・生活への影響（打撃）は世界金融危機以上であり、世界大戦に匹敵する大惨事である。以下、その打撃（衝撃）を概略しておこう。

### I 世界へ衝撃

2020年の新型コロナ・パンデミックは、第1次世界大戦のときのスペイン風以来の約100年ぶりに人類全体を襲ってきた感染症である。それは21世紀初頭の現代資本主義体制にとってのショックでもあり、さまざまな現代資本主義の諸矛盾を露呈もした。以下、新型コロナが与えた世界的衝撃をさまざまな視点から概略していきたい。

#### 世界経済の動向（2020年～22年）<sup>467</sup>

新型コロナ感染のショックは「リーマン・ショック」（世界金融危機）を上回り、1929年大恐慌以来最悪の経済危機をもたらした<sup>468</sup>。しかし新型コロナ感染は過剰蓄積や金融の暴走（「システム・ミス」）が引き起こしたのではなく、感染症という自然的病理により発生し、その対策として取られた人為的な経済活動の制限や停止による経済水準の大幅減少である。しかし経済恐慌も世界金融危機も新型コロナ危機による経済の縮小も「再生産の攪乱」としては共通している<sup>469</sup>。

2021年になると感染率が低下した国々を中心として世界経済は前年の実質GDP落ち込み幅を取り戻す勢い（成長率6.0%）を示したが、感染率が低下しないアフリカや中南米諸国では回復が遅かった（不均等回復）。しかし2022年2月24日から本格化したロシアのウクライナ侵攻は世界経済全体の成長率を押し下げてしまった（4.4%→3.6%）。

**大恐慌以来最悪の経済危機（2020年）** コロナショックで激変した世界経済をIMFは「大封鎖」（グレート・ロックダウン）と表現した。事業停止やサプライチェーン寸断による供給リスクと、対人サービスや耐久財の需要が蒸発するリスクのダブル・リスクに直面して、四半期GDPの先進国の落ち込み予想（1月時点）をさらに引き下げ（6月時点）、新興国・途上国のプラス成長の予想をマイナス成長と訂正した。コロナ・ショックによる人と人との接触が制限されたり、サプライチェーン寸断による経済

<sup>465</sup> 同上書、第6章。

<sup>466</sup> ジョン・ホプキンス大学発表した数字を朝日新聞とNHKが集計したデータ。

<sup>467</sup> 通商産業省『通商白書』2020・21・22年版、による。

<sup>468</sup> たとえば不動産では、新築マンション市場は完全にフリーズ（凍結）し中古マンション市場もしばらくは開店休業に陥っており、リーマンショックを上回っている。現代ビジネス「コロナショックで近づく『不動産バブル崩壊』の不気味な足音」（4月2日日配信）（ヤフーニュース、2020年8月6日）。

<sup>469</sup> 友寄英隆『コロナ・パンデミックと日本資本主義』学習の友社、2020年11月、第4章、参照。

活動が制限され<sup>470</sup>、2020年第1四半期には中国では1992年以来初めてマイナス成長となった。欧州諸国も10~20%近くのマイナス成長になり、新興・途上国でも経済停滞が見られはじめ(メキシコ、マイナス4.9%)、全世界で経済が低迷するという異次元の経済危機になった。都市封鎖や営業自粛によって、不要不急のエンターテインメント・サービスやレストランなどのイートイン営業が停止され、供給が制約され需要が満たされない状況が発生した。需要面では外出制限・自粛や渡航制限は対面サービス需要を急減させ、観光・宿泊・航空などに打撃を与えた。また耐久消費財需要が急減し輸出・生産を大幅に減少させ、特に自動車の需要が世界的に蒸発した。供給と需要のダブルショックの影響で雇用が大幅に低下し(アメリカでは2020年4月に失業率が14.7%にじょう上昇)、先行き不確実性・失業増大・所得低迷によって消費と投資の手控えが生じた。コロナ関係品目(医療・衛生用品やステイホーム品目)が貿易の縮小を下座させた。コロナショックは資源や金融にも影響し、原油価格は4月中旬に急落し、各国の株価も3月中旬に急落した。

**不均等回復(2021年)** 世界経済の実質GDP成長率は6.0%と前年の落ち込み幅を取り戻す勢いになり、米国は6.0%中国は2.3%(2020年)・8.4%(2021年)であり、両国が世界経済の回復を牽引した。しかしアフリカや中南米の回復は鈍かった。各国の経済政策やテレワークなどによって耐久消費財(自動車・家電)の需要が戻り、先進国の製造業が早期に回復したが、対面・接触型サービス業の回復は鈍く今後の感染状況とワクチンの効果・普及に左右された。世界貿易も、世界経済の回復とともに回復した。

米国経済の回復のスピードは「リーマン・ショック」からの回復より早く、従業員雇用を前提とした起業が増加した。中国経済は世界に先駆けて回復したが、生産年齢人口が減少しており、特殊出生率の低下が予想される。欧州では雇用維持に重点を置いた財政出動を実施して失業率の大幅上昇を回避し、EUの復興ファシリティを設立した。各国とも政府の役割が増大し経済安全保障が強化され、中央銀行が「禁じ手」をやぶって政府の積極的財政主導を助け、アメリカでは1.9兆ドルの新型コロナ救済法を作った。また、人権や環境などの「共通価値」への関心が高まった。

累積の財政赤字額はアメリカでも増大しており、コロナ後の経済運営に影響するだろうことは当然予想されるが、先進各国の中央銀行は各国政府のコロナ対策の積極的財政出動を金融面から支えた。コロナ・ショックに対応して中央銀行は「異例の政策」を取り、企業の直接支援や無制限の国債購入に走った。FRBは2.3兆ドルの資金を供給し、ハイリスクの社債やETF(上場組み合わせ投資信託)買入れた。ECBは新たな資産買い入れ枠を広げ、日銀はCP・社債買い入れの上限を拡大した<sup>471</sup>。こうした各国政府のコロナ対策の積極的財政出動によって先進国の経済は回復したが、アメリカや欧州の中央銀行は異常緩和政策での低金利政策を転換し始めた。ところが日銀は依然として超金融緩和政策を固持しているため、欧米との金利差が拡大し急激な円安と輸入物価の上昇に日本は見舞われている。<sup>s</sup>

**ロシアのウクライナ侵略の影響(2022年)** ロシアは2022年2月24日ウクライナに侵略したのに対して、G7を中心とする先進国は大規模な経済制裁を実施し、経済的分断の懸念が生まれた。新興国や発展途上国は経済制裁を控え、ロシアとの経済・政治関係で中立的姿勢を示している。

ロシアとウクライナは世界のGDPに占める割合は合わせて2.0%(2021年)であるが、食糧やエネルギーの主要な供給国であり、それらの貿易依存度の高い国には深刻な影響を与えている。また供給制約や価格高騰によって、コスト・プッシュ型のインフレが世界経済全体で起こっている。ロシアの侵略戦争によって侵略されたウクライナの実質GDPの落ち込みは35%であり、侵略したロシアも8.5%の低下であり、世界経済全体の成長率を4.4%から3.6%と0.8%押し下げることが予想されている(IMF予想)。

## II 新興国・発展途上国への影響

新型コロナは世界的パンデミックと呼ばれるように、先進国はもとより新興国や発展途上国にも大々的な衝撃を与えた。

### 中国経済の停滞

<sup>470</sup> 広木功「週刊エコノミスト Online」『新型コロナで『ハイテク産業のサプライチェーンが寸断』がもたらす『最悪のシナリオ』(Yahoo ニュース、2021年6月4日、4月23日配信)、参照。

世界半導体市場

<sup>471</sup> 「禁じ手」に手を染めた『中央銀行の不安』と『中央銀行への不安』(ヤフー・ニュース、ダイヤモンド・オンライン 2020年4月28日配信、mhtml:file://C:\User\Owner\Desktop\新形ウィルス\コロナ恐慌)



新型コロナは武漢市から全世界へと広まっていったが、中国では都市封鎖や厳しい一連の行動制限政策が共産党一党独裁政権下で実施された（「ゼロコロナ政策」）。新型コロナ対策は感染症の予防・治療・撲滅の医学的措置と共に、経済活動を維持し人々の日常生活を保証するという「二律背反」的な全世界的に共通の課題を背負っていた。

**ゼロコロナ政策と 2020・21 年経済成長** 中国ではコロナが発生した 2020 年第 1 四半期には GDP 成長率がマイナス 6.8%と低下したが、それ以降は上昇に転じ、2020 年全体では主要国で唯一プラス成長した（年間 2.2%成長）。引き続き 2021 年にも 8.1%成長し、世界経済の落ち込みを下支えした。しかしマクロ的な経済成長にもかかわらず若者の失業率は 20%に達し、過度のゼロ・コロナ政策は企業と消費者の行動を委縮させてしまっていた。

**ゼロコロナ政策の行き過ぎ（2022 年）** ゼロコロナ政策は最初の 2 年間はプラスの経済成長を達成して成功したが、企業や消費者に極端な行動制限を強制していたために生活が大攪乱され、消費者の消費行動を極端に減少させてしまった<sup>472</sup>。そのために企業活動を制限し、不動産バブルを崩壊させる危険が生じてしまった。しかし中国政府は 4~6 月の成長率がプラス 0.4%でありコロナそのものの影響だと主張したが、現場では強制的な隔離政策によって旅行が萎縮し旅行業に大打撃を与えたり、消費者一般の節約志向と貯蓄率上昇をもたらした。都市外への外出制限や原材料の輸入コスト増が地方の日系部品メーカーを操業停止に追い込んだりして、製造業の購買担当者景況感指数（PMS）を 49.0 に押し下げている（2022 年 7 月）。このようにコロナ禍と「ゼロコロナ政策」で悪化する中国経済に対して、共産党中央の「ゼロコロナ政策」と国務院の「目標経済成長」達成との水面下の政治駆け引きが始まった。地方政府は、共産党中央の政策徹底指令と国務院からの経済成長維持要請の板挟み所帯のおかれていた。

**ゼロコロナ政策の緩和<sup>473</sup>** 習近平国家主席は「ゼロコロナ政策の堅持こそ勝利」と号令して膨大な予算が投じられてきたが、そのために全土の疲弊を招いていた。地方政府の負債総額はコロナ以前の GDP20%前後から 2022 年には 29%と急上昇し、地方政府の歳入に対して 100%以上になった。そのために人々の生活も打撃を受け、武漢市では医療補助減額に対する高齢者の大規模な抗議デモが起こった。河南省商丘市では財政難の影響で路線バスが運行を停止してしまった。「ゼロコロナ政策」に協力してきた人々にも影響し、隔離施設に指定された広州市内のホテルでは 2023 年 2 月になっても、部屋代や食事代の大半が政府から支払われていなかった。

中国では 2022 年に 61 年ぶりに人口が減り少子高齢化は加速すると予想され、医療費や社会保障費はさらに膨らみ、経済刺激のための財政出動などと重なって財政難が鮮明になった。2023 年 3 月に開催された全国人民代表大会では習近平政権が強化され、習側近の李強が新首相に選出され、経済成長率の目標値は最近では最低の 7.0%と抑えられたが、新首相は 7.0%達成も難しいと発言している。ゼロコロナ緩和政策はそのまま継続し、コロナ対策と絡んだ経済政策はほとんど取り上げられなかったようである。

## 発展途上国への打撃<sup>474</sup>

新型コロナは中国から欧米の先進国に瞬く間に広まっていったが、やがて全世界的なパンデミックとなり新興国と発展途上国を巻き込み、世界的な経済停滞をもたらした。特に発展途上国の多くは資源と観光に依存し、さらにドル債務を抱えているから、経済的リスクが集中していた<sup>475</sup>。ワクチン薬や検査薬の分配は途上諸国の保健師システムの整備のために WHO が提唱したパンデミック条約は、先進国と途上国の対立によって 2024 年 5 月末に採択が断念されてしまった。

コロナ・パンデミックにより途上国からの資本緊急資金支援国 100 カ国におよび、そのうちサハラ砂漠以南にあるサブサハラ諸国が 39 カ国もや発の流出が起こり、ドルへの集中のリスクが顕在化した。しかし中国は「ゼロコロナ政策」が成功して 2020 年に実質 GDP が 8.4%成長し、世界経済を牽引した。ASEAN 諸国はデジタル技術を活用し、コロナ感染経路追跡アプリの開発が加速化し、デジタル化が一足飛びで進んだ。ASEAN 諸国の多くは着実に経済が発展してきたが、都市と地方との経済格差の拡大に苦慮している。アフリカや中南米諸国は経済の回復が遅れた。

新興国・発展途上国はすでにグローバル・サプライチェーンに組み込まれているから先進国の製造

<sup>472</sup> 行動制限は主として高齢者に「うつ」・「認知症」・「せん妄想」（意識が混濁して妄想や幻覚を見たり不穏な行動をする）を誘発する危険性がある。こうした『心疾患』は「巣ごもりで」激増するリスクがあり、検査しなければ見つからない。

<sup>473</sup> 『朝日新聞』「ゼロコロナ疲弊する中国」2023 年 3 月 2 日朝刊

<sup>474</sup> 『通商白書』2020・21・22 年版による。

業不振が伝播し、中位所得国を中心として工業部門の雇用を押し下げた可能性がある。2022年にロシアのウクライナ侵略戦争が勃発したが、2020年の世界の小麦輸出はロシアが17.7%（第1位）ウクライナは8.0%（第5位）、トウモロコシ輸出はウクライナ13.3%（第4位）・ロシア1.1%（第11位）であった（2019年）。中東やアフリカ諸国を中心として発展途上国はウクライナとロシアへの食糧輸入依存度が極めて高く、深刻な食糧危機に直面した。

ウクライナ戦争以前から世界の食糧危機は発展途上国を中心としてはじまっているが、コロナ禍によってさらに促進されている。異常気象の影響が東アフリカのケニアでバッタの大群が襲い、またたく間に東アフリカから南アジアの農作地帯の食料生産に大打撃を与えた。東南アジアではコメの輸出規制が始まった。多くの発展途上国では国内での「農村部での過剰」と「都市部での不足」が併存し、「国産高級食材の過剰」と「輸入に依存した業務用の安価な食材の不足」が起こっている<sup>476</sup>。特に危険が高い国はイエメン、コンゴ民主共和国、アフガニスタン、ベネズエラ、エチオピア、南スーダン、シリア、ナイジェリア、ハイチの10カ国である<sup>477</sup>。貧困ライン以下で暮らす世界の子供たちは6億7200万人になる可能性があり、その3分の2はハラ以南のアフリカと南アジアに集中しており、食糧危機の集中地帯と重なっているといえる<sup>478</sup>。

### III 日本経済への影響

#### コロナ禍の経過<sup>479</sup>

コロナ感染症がはじまる直前の日本の景気は第16循環期にあり、外需減少ベースの緩やかで、かつ国内的には需要・供給・分配を巡る自立性の高い循環が存在し、長期的には息の長い成長が維持されていた。2018年後半以降外需が弱かったが内需が堅調で、製造業の生産は弱かったが非製造業の生産が堅調というデカップリング状態が続き、実質GDPは2019年7-9月期まで増加傾向にあった。第16循環は人口減少局面での経済成長の一つのモデルを示していた。

#### 2020年

- (1) **感染症流行下の経済の動向** 感染症は世界的流行が進み波及経路を拡大しパンデミックとなり、SARSとは比較にならない大規模なものとなった。感染症の影響は需給両面にみられるが、需要ショックの側面が強く、経済活動の水準で測ると今回のショックは極めて大きい。
- (2) **家計部門の動向** 増勢が続いてきた家計所得は感染症の影響により減少するが、感染症対策効果が下支えした。外出自粛等により個人消費は大きく減少し、選択的支出への影響が大きかったが、家電等への特別定額給付金・Go To トラベル事業・Go To イート事業などのコロナ対策政策が減少の打撃をやわらげた。
- (3) **企業部門の動向** 企業収益は感染症の影響によって大幅に減少したが、年初来の原油安は交易利得を押し上げた。インバウンド需要の減少と消失とサプライチェーンの分断が起こり、供給制約によって製造業の生産は停滞し、輸出の急落に伴い大幅減少した。その後在庫調整の進展から持ち直し、設備投資は下振れした。
- (4) **対外経済関係の動向** 財輸出は急速に減少したが、感染下特有の需要増もあり財輸入は底堅かった。国境を超えた人の移動はなくなり、インバウンド需要は消失してしまった。
- (5) **賃金と物価の動向** 有効求人倍率が大きく低下し失業率は長期低下傾向が終わったが、雇用が維持されて失業率の増加は抑えられていた。平均賃金の動きは弱かった。企業は自身の稼働状況を踏まえて販売価格を設定していたが、エネルギー価格による下押しは見られるものの消費者物価の基調は横ばいの動きだった。
- (6) **財政金融面の動向** 世界の主要地域の中央銀行は大規模な金融緩和を実施し、リーマン・ショック（世界金融危機）とは異なり民間企業の資金調達環境は緩和的だった。機動的な財政出動で経済を下支えて早期に成長軌道へ復帰することが、財政の持続性確保にとっても重要であった。

#### 2021年

<sup>476</sup> 「新型コロナでついに勃発！『世界同時多発食糧危機』が自給率4割の日本を襲う」（ヤフー・ニュース、柴田明夫（資源・食料問題研究所）週刊エコノミスト・オンライン 220年4月25日配信、<mhtml:file://C:\User\Owner\Desktop\新形ウイルス\コロナ恐慌>）。

<sup>477</sup> 「世界10億人超に迫る飢餓、新型コロナで食糧危機に拍車 国連が警告」（ヤフー・ニュース、CNN.co.jp 2020年4月23日配信、<mhtml:file://C:\User\Owner\Desktop\新形ウイルス\コロナ恐慌>）

<sup>478</sup> 「貧困の子供80,000,000人増 コロナ影響、ユニセフ分析」（ヤフー・ニュース、共同通信 2020年5月28日最終更新、<mhtml:file://C:\User\Owner\Desktop\新形ウイルス\コロナ恐慌>）

<sup>479</sup> 以下の考察は、内閣府の令和2・3・4年度の年次経済財政報告書による。

コロナ・パンデミックは長期化し、この間ワクチン接種は進展し新薬も提供されたが、変異ウイルスによって感染は一層拡大した。感染症の長期化とともに人々の働き方や消費行動の変化は引き続いた。

(1) **経済活動の動向** 感染症のパンデミック下で景気は「持ち直し基調」を維持し、世界経済の回復を背景として輸出は緩やかに上向き、輸入は引き続き増加した。また補正予算などの効果もあって、公共支出(公需)も増加傾向を示した。

(2) **家計の動き** 総雇用者所得は持ち直し基調が続いたが、家計消費は一進一退した。人為的経済活動抑制によって対人サービスは低水準を続けたが、インターネットによる通信販売は増加し、ライフスタイルの変化が起こり、住宅投資は底堅かった。しかし貯蓄率は急上昇した前年よりは低下したが、かなり高かった。

(3) **企業の動き** 外需に支えられて生産は増加基調が続いたが、企業収益は感染症の影響を受けて引き続き業種間で回復の程度の違いが続き、非製造業では宿泊業や飲食サービス業が依然として大幅なマイナスであった。設備投資は利益水準の回復と設備不足感を背景として増加した。

(4) **雇用** 需給ギャップは残ったが、失業率の上昇は抑制された。就業率は回復しているが、男子 25～64 歳は感染拡大前に回復しているが、男子 15～24 歳は回復していない。女性 25～64 歳と 65 歳以上は感染拡大前に戻っているが、15～24 歳は 2021 年以降急落した。全体的には生産の停滞によって雇用も減少しているが、情報通信業や教育・学習支援業では雇用が拡大した。

(5) **賃金・物価** 賃金は、一般労働者もパートタイム労働者も持ち直した。輸入価格は原油や資源価格が上昇したので石油・石炭製品や非鉄金属の価格が上昇し、このような市況状況を反映して国内企業物価が上昇したが、電力・都市ガス・水道は低下した。消費者物価はおおむね横ばいで推移した。

## 2022年

(1) **景気回復** 回復しているが、海外と比べると個人消費や設備投資に遅れがでていた。家計も企業貯蓄超過で個人消費や設備投資にそれほど回っていないからである。家計消費の遅れは対面サービスを中心とした低下であり、高齢層には重症化リスクの低下による消費押し上げ効果が弱い。また団体旅行や企業の出張の持ち直しは弱く、個人の外出は大きく減少した。

(2) **物価** 原油や資源などの海外からの原材料の価格上昇などを反映して、物価は上昇し続けた。金融危機の時期と比べると価格転嫁は進展しているが、中小企業は相対的に遅れた。この時点ではスタグフレーション状況にはなっていない。物価上昇に対しては、継続的かつ安定した賃上げと需給ギャップの縮小が必要である。

(3) **高齢化・人口減少下の労働** 経済成長をしていくためには、労働の量と質の確保が重要となる。日本はこの間に女性や高齢者をはじめとした多様な人材の労働参加が進んできたが、人への投資は先進国と比較して十分ではなかった。非正規雇用者などの増加に伴い賃金は伸び悩んでおり、世帯別でも高齢者世帯や単身世帯の増加に伴い低所得世帯の割合が上昇している。人口減少に伴う労働量投入量の減少を緩和するためには、不本意非正規雇用者や就業を希望している無業者や就業時間の増加の希望者や女性を希望する就業に繋げるような「活躍の機会」を広げていくことが重要となるだろう。労働の質を高めるためには、男女の賃金格差の一層の縮小や女性の正規雇用化・雇用年齢引き上げを実現して、賃金増加に繋げなければならない。そうした労働市場の状況を踏まえるとリカレント教育やスキリングなどの「社会人の学び」の支援が必要となっている。税や社会保障による再分配の効果は高まってきた。子供を持つ親世帯は子育て関連の受益が増えてきたが、社会保険料負担も増加し、一人親世帯の年金などの受益は減少してきた。

## IV 日本社会への影響

コロナ・パンデミックによって人々の生活行動や企業活動や労働そのものが変わり、社会構造も変化してきている。コロナ感染症は従来の社会構造の歪み(矛盾)を白日のもとに暴露した。

**社会的弱者の生活困窮化と億万長者の資産増加** 日本経済がさまざまな経済危機に直面するたびにその打撃は必ず「社会的弱者」に集中的に襲いかかってきた。この間のコロナ・パンデミックにおいて、生活困窮者は民間のボランティア活動による支援に殺到してきた<sup>490</sup>。逆にコロナ・パンデミックによって貧富の格差は一層拡大し、利益を受けた人たちも存在するが、アメリカでは 2020 年 3 月以降の 11 週

<sup>490</sup> 『週刊朝日』2021 年 1 月 22 日号(「コロナ相談村に困窮者殺到 『昨春より深刻』と支援者」)。このような支援活動してきた民間団体は、たとえば「つくろい東京ファンド」・「自立生活サポートセンター・もやい」であり、「TOKYO チャレンジネット」は新型コロナの影響で住居を失った人などにビジネスホテルを一時提供してきた。

間で米国の富裕層の資産は62兆円も増えた<sup>481</sup>。

**外国人労働者・留学生の困窮化** コロナ禍による渡航制限によって外国人労働者は帰国したくともできない。現在約40万人の外国人技能実習生が日本に滞在しているが、コロナ禍でアルバイトが大幅に減り、留学生は学費が払えず「留学ビザ」が失効し、帰国するにも航空機の燃油高で切符が買えないような生活上の困窮に陥っている。日本政府は技能実習生や就職活動中の留学生などに対しては在留期間を延長する処置をとっているが、日本語学校の留学生はケアしていない<sup>482</sup>。

**貧富の格差拡大** 日本の医療制度そのものの問題としては、コロナ感染症対策をする行政側と医療現場との情報共有体制の不十分性が露呈された。また、従来からある親の学歴・世帯収入・職業などによる社会的・経済的・文化的な「社会経済的地位」による格差が拡大した。さらにコロナ禍によって2020年～2022年の3年間に結婚は15万件減少し、将来出生が24万人マイナスになるとの推計も出された<sup>483</sup>。

**介護危機** 介護（ケア）労働はますます重要性を増しているが、コロナ救済のために社会保障給付費が急増することが予想され（いわゆる「2025年問題」）、介護の現場では介護をする人材が不足しかつ現場の労働負担が増加しているのに職員の年収は減少し、介護の危機が起こっている。こうした危機は医療現場の看護師たちにも起こっているが、介護・医療の労働者のさまざまな労働条件を改善して人材を確保するとともに、介護現場の業務を効率化しICTなどの技術を活用する必要がある。

## 消費行動の変化

人為的な人々の移動や交流の制限や個人自身の外出自粛などにより、消費意欲が大幅に減少して個人消費は大きく減少した。貯蓄率は2020年に急上昇し、21年にもた前年よりは低下したがかなり高くなった。選択的支出への影響が大きく、人為的経済活動抑制によってとくに対人サービスは低水準を続けた。そのかわりにインターネットによる通信販売が増加し、ライフスタイルの変化が起こり、個人々の消費支出の中身が変化した。そしてキャッシュレス決済が増加した。

## 企業活動の変化<sup>484</sup>

製造業の生産はサプライチェーンの分断による供給制約によって停滞し、世界経済の停滞によって輸出が急落した。その後在庫調整の進展から持ち直し、設備投資は下振れした。企業収益は感染症の影響によって大幅に減少したが、年初来の原油安は押し上げた。人為的移動制限と企業活動そのものの縮小によってテレワークが増加し、しかも在宅勤務や地方移住によるテレワークが増大した。

コロナ禍によって日本の国内企業の大半がマイナスの影響を受けたが、デジタル関連企業は投資とテレワークが継続し、新たなビジネスモデルが模索された。そしてコロナ禍における地方公共団体の官民連携の取組もみられ、サービス開発のための支援金（神戸市・Urban Innovation Kobe）、感染症がもたらす社会課題の解決を目指すプロジェクトの支援（福岡市の福岡実証実験フルサポート）、ピッチイベントの開催（東京都のUpgade with Tokyo）などが注目された。多くの外資系企業が日本でのビジネスの継続や拡大をする予定もある。

## デジタル社会の課題<sup>485</sup>

コロナ・パンデミックによって世界的に経済活動は低下し、支払い手段のキャッシュレス化が進展し、中央銀行デジタル通貨が検討され始めた。企業活動においても個人の消費生活においてもデジタル活用が一層進展し、本格的なデジタル社会の諸問題に直面した。

### コロナ禍でデジタル活用が拡大

(1) **消費者行動** 消費者行動の変化は経済動向の変化につながり、対面型の業種は低迷が続いている。その一方でインターネット・ショッピングや動画配信などが伸び、在宅時間の増加などによって、インターネット・トラフィック（転送されるデータ量）は急増を示した。

(2) **社会的分野** デジタル技術を活用した市民への迅速な経済的支援の実施や、地域での感染状況や

<sup>481</sup> 「コロナ大恐慌下で『一人勝ち』して富をきついた築いたのはどんな人なのか」（ヤフー・ニュース、2020年6月17日配信、[mhtml:jfile/C:\User\Owner\Desktop\新形ウィルス\コロナ恐慌](#)）

<sup>482</sup> 「コロナ禍のウラで外国人労働者を『見殺し』にする日本社会の闇」（『現代ビジネス』、2021年4月18日配信ヤフー・ニュース）

<sup>483</sup> 千葉安佐子・仲田泰祐の試算「ヤフー・ニュース」2020年8月9日配信。

<sup>484</sup> JETRO, Invest Japan Report 2020 「3 新型コロナが日本市場にもたらした変化とビジネス機会」を参考とした。

<sup>485</sup> 総務省『令和3年版情報通信白書』

そのリスクの把握といった取り組みをおこなった。しかしその過程で市民生活上の自由やプライバシーなどのさまざまなデジタル社会の課題が顕在化した。海外では、給付金の支給・マスクの需給対策・感染状況の把握と通知などで、デジタル技術が積極的に活用された。また教育・医療等の分野では、感染拡大防止の観点から遠隔教育・オンライン診療が実施されてきた。

(3) **企業活動** コロナ禍で落ち込んだ業績の回復が進む米国では、デジタル化の追い風を受けたTECH企業が経済を牽引している。テレワークの実施率は緊急事態宣言中は上昇したが、宣言解除後は実施率が低下した。しかし感染症や自然災害等への強靱性（レジリエンス）を確保する観点からも、テレワーク等のデジタル活用を定着させる必要がある。

**デジタル化社会の課題** コロナ禍を受けて、生産性の向上や付加価値の創出だけではなく、感染症や自然災害に対応できる強靱性（レジリエンス）を確保し、持続可能な社会の実現のためにデジタル化の推進が重要になった。しかし、自由で民主的な社会を前提としたデータ活用でなければならない。今後、国民のデジタル活用を促進し、民間企業・公的分野における自宅化を戦略的かつ一体的に進めることが必要である。その際、5G等の情報通信インフラの整備、ベース・レジストリ（基本データ野村修也委員。コロナ禍は、人体ばかりか社会経済活動をも機能不全にさせる。諸外国に対して日本の対策は「見劣り」していることに国民が俄然とし、自信喪失になっている原因は、社会経済活動の機能不全、国と地方の役割分担の曖昧さ、安全保障・危機管理の原理主義的偏向などの「日本社会の悪弊」にある<sup>486</sup>。データの整備、サイバーセキュリティや個人情報の保護といった安全・安心の確保、公共デジタル・プラットフォーム（ID、認証、クラウド等）の整備などにより、デジタル社会の共通基盤を構築することが重要である。

## 第4節 調査・検証報告書—民間臨時調査会

福島第一原発事故の際には各種の事故報告書が公表されたが、新型コロナ感染症に関する調査・報告書は、独立系シンクタンクのアジア・パシフィック・イニシアティブ（代表理事：船橋洋一）が組織した新型コロナ対応民間臨時調査会の『調査・検証報告書』しかない。今後一層パンデミックとなり世界に多大な影響を与えているこの感染症に関する調査研究がなされなければならないが、日本で初めての調査・報告書が全体的にどのように政府を中心としたコロナ対策を評価しているのかを検証しておこう。

### I 新型コロナ対応民間臨時調査会『調査・検証報告書』

新型コロナ対応民間臨時調査会を組織したプログラム・ディレクターの船橋洋一は『調査・検証報告書』の序文においてまず最初に、2020年から始まった新型コロナ感染症に関する全体的な調査は初めてであり、新型コロナの不確実性に包まれていると述べている。まして日本国民一般は不確実なことだらけであり、今後の調査研究とコロナ対策するための情報を公表してほしい、と述べている。

船橋も岡田教授たちと同じく、PCR検査は不確実で不十分であり、保健所は「目詰まり」状態に陥り、政府関係からのメッセージがちぐはぐであることを批判している。そして、感染症の健康と生命に与える脅威や生計と生活の破壊や自由と人権の抑圧をもたらす危険性がある以上、国家危機管理・国民安全保障の観点に立つべきであり、日本の備えは足りないことだけだったと総括している<sup>487</sup>。

### II コロナ民間臨時調委員たちのメッセージ

① 小林喜光委員長。新型コロナが、アナログな世界でのコストダウンを心がけて心地よさに満足していた日本を、いわば「茹でガエル」状態に落とし込んでしまい、日本の経済社会システムの脆弱性

<sup>486</sup> 同上書、15頁。

<sup>487</sup> 新型コロナ対応民間臨時調査会（一般財団法人・アジア・パシフィック・イニシアティブ）『調査・検証報告書』Discover、2020年10月、18～9頁。船橋の個人的見解として、コロナ対策はフクシマ原発事故と同じく「日本の敗戦」であり、政治家も官僚も危機から逃れようとしていたと批判している（船橋洋一「日本の敗戦—フクシマトコロナ」『文藝春秋』2021年4月号）。検査の立ち遅れ、行政検査主体の「目詰まり」、医療体制の脆弱性、コロナ病床不足、厚労省の「通知行政」、政府に有事における執行力と強制力の法的担保のないこと、などを批判している（同論文、101～2頁）。またワクチン接種では大幅に遅れ、ワクチン先進国の「三周半遅れ」だった、としている（同論文、102～3頁）。

を浮き彫りにしてしまった。日本社会を変革するために、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、コロナ下で露呈された一極集中のリスクから分散化に向かう方向性を持つべきであり、サステナビリティ（SDGs）に代表される社会問題の解決に官民一体で取り組んでいかなければならない<sup>488</sup>。

② 太田弘子委員。コロナ禍は経済に需要と供給の両面からショックをもたらし、省庁間の利害対立や関係者間の調整の難しさなどの構造的問題を顕在化させた。そして、2009年新型インフルエンザ後の総括・提言が生かされていない、と述べている。もともと日本経済は終戦直後や石油危機を乗り切った時のように危機感を共有すると柔軟さと強さを発揮してきたのであるから、今回のコロナ禍は最大級の危機であることを認識して、長年の構造的問題を解決する覚悟をしなければならない<sup>489</sup>。

③ 笠貫宏委員。国の司令塔と政策決定プロセスの不明確性と不透明性に対する政治不信が、「コロナ禍の先が見えない市民の不安」の原因となっているのではないかと。そして、専門家会議や分科会の議事録がないことを批判している<sup>490</sup>。

### Ⅲ 「日本モデル」

安倍政権は、法の定めに従った人権とプライバシーを尊重しつつ感染拡大を阻止し、経済への打撃を最小限に食い止めようとする「日本モデル」なるものを実施した。コロナ対策として、「中国や欧米での都市封鎖のような法的な強制力を伴う行動制限措置を採らず、クラスター対策による個別症例追跡と罰則を伴わない自粛要請と休業要請を中心とした行動変容を組み合わせた<sup>491</sup>。WHOの事務局長テドロスは「（日本は）死者も少なく、成功している」と評価したが、感染拡大を阻止する目的と東アジアやオセアニアと比較して日本の成績が良かったわけではなかった<sup>492</sup>。経済への打撃を最小限に食い止めようとする目的と感染拡大の阻止は一般的には両立困難であった。

一般的には命（感染拡大を阻止する目的）と生計（経済への打撃を最小限に食い止めようとする目的）とはトレードオフ関係にあるから、「日本モデル」は免疫学の常識への挑戦にもみえた。『調査・検証報告書』は2020年1月から7月までの各国政府の社会経済活動制限の厳格さを加工して作成し比較しているが、それによっても日本は緩かった。経済へのダメージは産業・業種によって異なり、販売・小売りや宿泊・飲食業では人員過剰であり、逆に医療や福祉関係業種では人員が不足していた。コロナ発生以前の2019年までは日本経済は人員不足状態であったが、2020年になるつた6月には全産業では人員不足状態であったが、製造業も人員過剰になり、2019年8月以降非正規雇用減少が顕著だった<sup>493</sup>。

### Ⅳ 改善すべきコロナ対策

臨調『調査・検証報告書』は第1部「ベストプラクティスと課題」において、今後の感染症パンデミックに備えるためのさまざまな改善案を提起している。

#### 法的インフラの概要

感染症危機管理の法体系には、危機管理法（感染症法、免疫法、新型インフルエンザ等対策特別措置法、予防接種法）・入管法・国際保健規則などがある。基盤となるのが感染症法であり、重症性などから判断した危険性程度に応じて1類から5類に感染症を分類している。新型インフルエンザのパンデミックの時に、医療体制への負荷が起こらないようにするために特別措置法が制定された。その改定によって新型コロナ感染症も特別措置法の対象となった。内閣官房や厚労省幹部自身が問題点として、① 特措法上の公衆衛生措置は「要請」であり、② 指揮権限が曖昧であったので首相と都道府県知事等の間の「総合調整力」がなかった、③ あとから新感染症を追加する規定がなかった、④ 病原性の低い新型コロナ（2009年）の脅威認識を引きずり新型コロナ感染症での対応が遅れてしまった、と証言している。

#### 組織的インフラの改善

<sup>488</sup> 同上書、8～9頁。

<sup>489</sup> 同上書、11頁。

<sup>490</sup> 同上書、13頁。

<sup>491</sup> 同上書、26頁。

<sup>492</sup> 同上書、49～50頁。

<sup>493</sup> 同上書、64～6頁。

政府全体の政策を調整する内閣官房の下に、厚生労働省を中心とした内閣官房新型インフルエンザ等対策室、国際感染症対策調整室、厚生労働省の感染症危機管理体制、検疫所、国立感染症研究所、保健所、地方衛生研究所、医療機関（感染症指定医療機関、国立国際医療研究センター病院）などの執行機関が存在する。それぞれの執行機関の役割を簡単に説明し、今回の新型コロナ感染症における問題点をみておこう。

(1) **厚生労働省における感染症危機管理体制** 感染症法を運用する健康局肺結核感染症課が地方自治体・感染研感染症疫学センター・検疫所・WHO などから感染症危機情報を収集し、感染研等の専門家と相談しながら実際の対応をする。首相や厚労大臣にアドバイスをする「保健医療補佐官」が 2014 年に作られ、次官級の「医務技監」が 2017 年におかれた。専門性の高い医系の医務技監が最前線で新型コロナ症に取り組んだが、事務局を担うべき厚生労働省全体がパンデミックに十分備えていなかったことがコロナ対策の最大の誤算であった。厚生労働省は感染症法や検疫法等を所管する感染症危機管理の中心となるべき官庁であるが、局地戦には強いが総力戦には弱いかった<sup>494</sup>。

(2) **検疫所** 全国の主要海空港にある 110 カ所の検疫所は、検疫業務と試験検査業務をする。日本への全入国者に対して発熱や咳などのある有症状者等は健康相談室で症状や滞在歴の有無を確認し、感染の疑わしい者に対して検査をして、医療機関の紹介や感染症指定医療機関や保健所と連携して隔離・停留を実施する。コロナ危機では、政府の入国制限強化に伴い検査需要が爆発的に増大し検疫官人員が不足してしまった。『調査・検証報告書』は、平時から緊急時の備えをしておくべきだったと、指摘している<sup>495</sup>。

(3) **国立感染症研究所** 感染研は危機管理の技術的中核機能を担い、そのさい病原体検査・診断とサーベイランス（監査体制）が重要となる。感染研の「中央感染情報センター」は、都道府県に設置されている「地方感染情報センター」と連携して発生動向を調査する。保健所は医療機関から報告される患者発生情報を「感染症サーベイランスシステム」に入力し、情報は地方と中央の感染情報センターで集計される。また感染研は、保健所が実施する積極的疫学調査を支援する。

今回の新型コロナ対策で問題になったのは、医療機関から保健所への報告が手書きの FAX で行われ、保健所はそれを「感染症サーベイランスシステム」に入力するという「前時代的な作業」であり、報告の遅滞が生じたことであった。新自由主義の下で感染研は予算と定員の削減に苦しんだきて、2009 年度から 2018 年度の 10 年間に予算は 100 億円から 60%程度に減少し、定員は 383 人から 361 人に減少してしまっていた。

(4) **保健所** 保健所が感染症危機管理における公衆衛生的対応の中心となっている。その業務は「対人保健」と「対物保健」に分かれ、母子保健・健康増進・「老人保健」・予防接種などの地域住民に密着した対人保健サービスは、市町村保健センターが中心となる。1950 年代後半以降に民間医療機関を中心として医療供給体制が拡大し、医師は公衆衛生ではなく臨床医学に進出したために、保健所は予算と人手が不足し始めた。1994 年に保健所法の地域保健法への改正と行政改革・地方分権の推進・財政健全化・平成の大合併などによって、全国の保健所はほぼ半減し、保健所医師も約 60%に減少してしまっていた。これが今回の新型コロナ医療における保健所活動の妨げとなった<sup>496</sup>。

また、保健所のデジタル化の遅れや、保健所・地方衛生研究所といった公衆衛生体制と感染症指定医療機関を中心とする医療体制との断絶があり、効果的な危機対応のための改善が早急に求められている。また有事の際のサージキャパシティ構築のためには、疫学調査などの動員に加えて、自治体・保健所・地方衛生研・現場の医療機関の間の即時の医療情報の共有を可能にするためのデータベースの構築が必要である。

(5) **地方衛生研究所** 自治体の条例によって設立され、都道府県・政令指定都市・中核都市に合計 83 カ所設置されている。その標準機能が法的には担保されていないので自治体間の格差があり、2003 年から 2008 年の 5 年間で平均職員 13%減・予算 30%減・研究費 47%減という調査もあり、地衛研の検査機能が全国規模で顕著に低下している。コロナ危機の時にも急激な需要におえず、検査結果の滞留が起こっていた。

(6) **医療機関** 「感染症指定医療機関」は感染症危機の最後の砦であり、その実質的な中核が国立国際医療研究センター病院である。しかしその財政基盤は不安定であり、最後の砦である医療機関には、

<sup>494</sup> 同上書、207-8 頁、269 頁、291 頁。

<sup>495</sup> 同上書、258 頁。

<sup>496</sup> 友寄英隆も、コロナ・パンデミックにおける「新自由主義」路線によって、①感染症病床と保健所の減少、②感染症対策を軽視した公的病院の再編・統合、③感染症研究所の予算と研究者の削減、をあげている（友寄英隆『コロナ・パンデミックと日本資本主義』学習の友社、2020 年 11 月、第 3 章、参照）。



感染者を積極的に受け入れてきた病院ほど赤字に転落するという歪みが構造がある。コロナ発生以前の赤字病院は6割だったが、コロナ発生後2020年には約9割が赤字に増加した。

## 官邸

安倍首相の下で政府はコロナ対策として、武漢邦人帰国オペレーション・習近平中国国家主席来賓訪日とパラオリンピック開催の延期・大規模イベント中止・一斉休校・布マスク（アベノマスク）の全戸配布・Go To キャンペーン、などを展開した。それぞれの疫学的立場からの批判や問題点についてはすでに指摘してきたので、ここでは官邸の機能を検証しておく。

政府の戦略と対策の方針を立案・決定する司令塔として、安倍総理のもとに総理連絡会議が武漢のロックダウン直後の1月26日から毎日のように開かれ、3月中旬からは官民と自治体を連携させるタクスフォースが起動された。しかし最初から中核的な事務局が定まっていなかった。感染が拡大する中で特措法が改正され、3月23日に「インフル室」を母体とする「コロナ室」が設置された。官邸は司令塔機能を果たすべく精力的に活動したが、中核を担う事務局機能の立ち上げは試行錯誤の連続であり混乱が生じた、と『調査・検証報告書』は総括している<sup>497</sup>。

## 厚生労働省

厚労省は感染症法や検疫法などを所管し、感染症危機管理の中心となる。感染免疫学や公衆衛生学の立場からの岡田春恵教授はすでに紹介したように、官邸と厚労省・専門家会議や専門家・政治家たちのコロナ対策の杜撰さ・無責任な場当たり性・感染症村の長年の癒着体質などによる感染症対策に対する無知と基本原則の軽視、などを啓蒙的に批判し警告してきた。『調査・検証報告書』は厚労省について、「局地戦には強いが総力戦には弱い」と総括している。

PCR検査などの検疫は最大の課題であったが、① 国内流行初期(2020年1~2月)には検査キャンペーンの絶対的不足、② 流行拡大期(3月~5月)はいわゆる「目詰まり」による検査実施数の停滞、③ 「検査実施基準」維持による無症状感染者の野放し、④ 5月以降の検査目的の不明確さ、から国民の不安を払拭できなかった<sup>498</sup>。

厚労省はコロナ危機が深刻化しても平時の政策ルール（通知など）に頼らざるを得ず、また過去の経験が生かされずに訓練や人材の強化などの備えを十分にしていなかった。結局厚労省は「総力戦」において、感染症課以外の部局や保健所や地方衛生研などとの連携などでさまざま問題に直面していた。報告書は今後の課題として、① 厚労省と保健所・地方衛生研・医療機関の間に指揮系統がないために、「目詰まり」が生じたが、今後は政策執行力を強化しなければならず、② 形式主義的な「通知行政」では前線機関の実質的活動に結びつかず、③ 感染症危機対策の中で十分な危機コミュニケーション機能を果たさなければならない、ことを指摘している<sup>499</sup>。

## 医療・介護提供体制

医療体制の問題点と改善すべき課題については別個検討することにして、ここでは医療活動の面に絞って簡単に指摘しよう。東京都などの特に感染者が多かった地域で医療崩壊の寸前になったが、医療関係者たちの懸命な奉仕的な活動によって乗り越えることができ、国際的に比較して死者数や致死率が低く抑えたことは特筆すべきことである。イタリアやニューヨークなどの欧米のような壊滅的な医療崩壊を回避できたことが、その理由としてあげられるだろう。

しかし他方ではPCR検査が不足し国民の不安・不満が累積し、医療現場では個人防護具や消毒液が不足し院内感染や高齢者施設でのクラスター発生を防げなかったし、感染を恐れながらの診療や治療を余儀なくされ高いストレスがかかった。さらに患者の受診控えや通常の手術が制限され、医療機関の収入が急減してしまった。

国際的に死者数や致死率が低く抑えることができたのは、患者や医療資源の適正配置・情報共有システムがそれなりに機能し、感染率の高い高齢者施設での事前の感染対策の備えと訓練があったことであるが、最後の防波堤として集中治療の献身的活動も指摘しておかなければならない。

## 専門家会議

岡田教授は、厚労省の周りには感染研究所・東大医科研・国立国際医療センター・厚労省の委員会などの「感染症ムラ」が形成されており、厚労省の専門家会議には「感染症ムラ」から選出されてお

<sup>497</sup> 新型コロナウイルス対応民間臨時調査会『調査・検証報告書』278頁。

<sup>498</sup> 同上書、299~30頁。

<sup>499</sup> 同上書、306~7頁。

り、呼吸器感染症の専門家ではない人たちが座長や副座長に任命された、と批判していた。

専門家会議はクラスター対策や「3密」回避を提示し、国民に情報を発し行動変容を促した。専門家会議の役割はコロナ感染の局面によって変化している<sup>500</sup>。『調査・検証報告書』は局面を3つに分けて記述している。

(1) **フェーズ1：初期から「緩んだ3連休」直前まで(2月初め～3月18日)**。ダイヤモンド・プリンセス号の時には専門家は対応について意見を求められる通常の審議会と同じだったが、2月21日に国内累計感染者数が100人を超え感染源の分からない感染者が増える状況になって、専門家間で危機感が高まり、専門家会議としての「見解」を出す方向になった。これに対して厚労省は抵抗したが、2月24日に単独会見を開き、尾身茂が「1~2週間が急速に拡大するか収束できるかの瀬戸際」と発言し、国民の行動変容を訴えた。本来厚労省が行うべき国民への発信を結果的に専門家会議が肩代わりしたが、「瀬戸際」発言は大きな社会定反響を呼び起こした。

(2) **フェーズ2：「緩んだ3連休」からGW前まで(3月19日～4月末)**。専門家会議のとりまとめは「見解」から「状況分析・提言」に変わったが、その表現などで厚労省や官邸との間で応酬があったという。2月28日に北海道が独自の緊急事態宣言を出したが、3月の春分の日から始まる連休明けにトーン・ダウンしたが、西浦委員は「解禁ムードが広がる」ことを危惧して独自に「人との接触を8割減らす」必要性を公表した。自治体からの緊急事態宣言を求める声が高まり、安倍政権は4月7日に新緊急事態宣言を発出した。相当強い国民の行動制限であったが、政府は被害推定の数値を公表しなかった。

(3) **フェーズ3：緊急事態宣言解除から廃止まで(5月初め～6月24日)**。緊急事態宣言は39都道府県が解除されたが、5月21日と25日に残る都道府県にも解除されたが、その際専門家会議は開かれていない。6月24日にコロナ担当相は唐突にも専門家会議の廃止を発表した<sup>501</sup>。

『調査・検証報告書』は今後の「専門的助言の在り方」として、①政府と専門家会議の役割分担と責任主体を明確にし、②感染症学者の人材養成を速めるべきこと、③各種データのデジタル化の促進を提言している<sup>502</sup>。

## 危機対応コミュニケーションの課題

国民はさまざまなコロナ情報に接して行動を変容していった。NHKの世論調査によれば、2月と3月の政府の対応を「評価する」という回答が「評価しない」との回答を上回っていたが、4月と5月には逆転したりして一退を繰り返し国民の評価は二分されていた。「国民評価」に関する国際的な比較調査では、日本の評価はほかの先進国より高いはいえなかった<sup>503</sup>。国民の行動変容につながった政府の情報発信として、安倍首相の会見（「全国一斉休校」や「大規模集会<sup>504</sup>自粛要請」）やコロナ担当相の会見、都道府県知事の情報発信（鈴木北海道知事・吉村大阪府知事・小池東京都知事など）や専門家らの情報発信、を『調査・検証報告書』はあげている。

しかし政府への信頼にはつながらなかった要因として、①危機対応コミュニケーション体制の未確立、②専門家の発言に依存する政治家の会見、③対策の根拠や長期的見通しの提示の欠如、を指摘している。これらの①～③の要因を改善することが、今後の課題となっている。

## 第5節 コロナ感染症との戦争

### 第1項 新型コロナとの闘い

#### 新型コロナとの闘いのあり方

前節の第1項において岡田春恵教授の警告・批判については紹介したので、本稿では重複しないようにしながら岡田春恵『最新知見で新型コロナとたたかう』などを紹介しておこう<sup>505</sup>。

<sup>500</sup> 専門家会議は新型コロナウイルス対策の初期対応を方向づけたが、河合香織『分水嶺 ドキュメント コロナ対策専門家会議』（岩波書店、2021年4月）は、新型コロナウイルス感染対策専門家会議の発足から廃止までの約5か月を振り返っている。

<sup>501</sup> 以上は新型コロナ対応民間臨時調査会『調査・検証報告書』328～335頁。

<sup>502</sup> 同上書、338～340頁。

<sup>503</sup> 同上書、245～6頁。

<sup>504</sup> 同上書、350～55頁。

<sup>505</sup> 岡田春恵『最新知見で新型コロナとたたかう』岩波ブックレット No.1034、2020年10月。

政府は新型コロナウイルス対策とし新型インフルエンザ等対策特別措置法を改正し、専門家会議を設置したが（2月14日）6月末に解散させ、分科会に感染症対策を検討させた。新型コロナは東京から全国へ拡大し、東京都は「新モニタリング指標」を発表したが休業要請の「基準」は設けてなかった。分科会は新指標を出し自宅療養をすすめたが、検査体制を拡充し「野戦病院」と医療従事者の常駐・巡回が必要だった<sup>506</sup>。政府は緊急事態宣言を解除したが、海外ではパンデミック状態にあった。すなわち、世界の累計感染者は520万4,508人・累計死亡者33万7,687人となり（5月24日現在、WHO発表）、1万人当たり感染者はカタール350人・バレーン170人・チリ150人・スペイン50人・アメリカ49人・イギリスとイタリア40人弱・ロシア23人、にもなっていた。

新型コロナウイルスの潜伏期間は長く、典型的な経過として発症から1週間程度は「かぜ症状」で10日ごろまでに呼吸困難・咳・痰などの肺炎症状が出てくる。7番目のコロナウイルス SARS-CoV-2 が新型コロナウイルス感染症 COVID-19 を発症させ、唾液中に多く生存し、若い人にも血栓症が起こったり、子供にも川崎病に似た症状が報告されていた<sup>507</sup>。新型コロナウイルスと闘うためには、PCR検査・抗体検査を徹底させ、検査薬・治療薬の研究開発を特別に重視してワクチン接種の可能性を追求すべきであった<sup>508</sup>。

#### 積極的感染防止戦略による経済社会活動の正常化

感染拡大の抑制と仕事と生活を守ろうとする経済活動の維持・増進とは、直接的にはトレード・オフの関係にあった。日本政府は緊急事態宣言とその解除を繰り返してきたが、経済活動の維持・増進を優先して行動制限を緩和してきたことによってコロナ対策が不徹底になり、かえってコロナ感染と死亡を加速化することが多かった。厚生労働省は2023年5月8日から新型コロナウイルス感染症を2類から5類に変えたが、かえって感染者は増加し、沖縄県では病床が満杯状態に陥っている。新型コロナウイルス感染症をインフルエンザ並みに落ち着かせ、人々の仕事と生活を守ることが至上命題であり、コロナウイルスと共存しながら経済活動の活性化と感染拡大抑制を両立させなければならない。

経済へのダメージを最小限にするコロナ対策こそ、21世紀型感染症対策の戦略である。そのためには次のような対策が不可欠であるだろう。① 検査体制を強化・充実させて感染陽性者と陰性を分ける、② クオモ・ニューヨーク州知事が実践したように感染を収めるために検査・追跡・隔離の徹底させる<sup>509</sup>、③ 経済活動と感染症対策のバランスをとることが大切であるが、行動緩和の時期を誤まらないこと（誤るとそれまでの早期対策の効果が水泡に帰してしまう）、④ 呼吸器救急外来の治療を拡充する、⑤ 下水中のウイルスを分析して流行を予測する、⑥ エビセンター（感染集積地）での地域全体の検査<sup>510</sup>、などが必要不可欠である。こうした政府のコロナ対策は専門家の意見を徹して作られたが、しばしば政府側の意向により専門家会議の見解が削除されたり修正されたりした。新型コロナウイルス対策の問題点として科学（医学）と政治のあり方が改めて問われたが、専門家は科学に徹するべきであると岡田教授は主張しているのを、筆者も支持したい<sup>511</sup>。

**国民の感染症対策** コロナ対策は直接の病原体と闘うだけでなく、COVID-19 がもたらした社会的不安や偏見・差別に対するメンタルヘルス対策も必要である。専門家は感染症を3種類に分類してそれぞれの対策を提示している。第1の感染症は「生物学的感染症」（病気そのもの）と呼び、COVID-19 は SARS-CoV-2 ウイルスが原因で起こる感染症の総称であり、これまで論じてきたコロナ感染症は主としてこの「生物学的感染症」である。国民一般は政府（官邸と厚労省）と専門家の対策を科学的に判断し、正しく恐れることが基本的態度である。第2の感染症は「心理的感染症」と表現され、さまざまな原因がわからないことによる社会的な不安や恐怖心である。国民一般は直観的に判断し、その直観

<sup>506</sup> 同上書、16頁。

<sup>507</sup> 同上書、24～30頁。

<sup>508</sup> 同上書、第3章。検査薬・治療薬の研究開発の遅れを克服するためには、多様な既存薬の適用拡大と新薬の研究開発奨励のための政府の支援と国際協力（23頁）が必要であり、ウイルス疾患メカニズムの理解・遺伝子組み換え技術・ナノ DDS などの創薬技術を発展させ、政府の促進政策が必要（217頁）である（詳しくは、小林慶一郎・森川正之編著『コロナ危機の経済学 提言と分析』日本経済出版、2020年7月、第12章、参照）。

<sup>509</sup> さらにクオモ知事は、市中金融機関に住宅ローンや法人融資に一時的な救済措置を命じた。

Bloomberg L.P. Erik Schatzker 「NY州 90日支払い猶予、銀行を不意打ち一意凶せぬ混乱や訴訟リスクも」（2020年3月2日配信）

<sup>510</sup> 東京大学先端科学技術研究センターの児玉龍彦教授のエビセンター（感染集積地）の地域全体検査を指摘したし（参院予算委員会証言、2020年7月16日）、保坂展人は「世田谷モデル」として実行した。

<sup>511</sup> 岡田春恵『最新知見で新型コロナとたたかう』第4章。

を補強する都合のいい情報だけを収集し、自分だけが取り残されるという不安圧力にとらわれる。その対策は黙認へのメンタルヘルスであり、国民の見たり聞いたりすることに対して正確な情報を伝えることである。第3の感染症は「社会的感染症」といわれ、医療機関・医療関係者とその家族のような感染症に関係すると人々が直感的に判断した対象への嫌悪、嫌悪する対象への偏見・差別・攻撃をして自己満足して安心感を得ようとする行為である。その対策としては正確な情報を早く入手することであり、献身的に医療活動に奔走している人々を労いかつ深い敬意を示さなければならない。

新型コロナ感染症の厄介な特徴の一つは、症状ない人からの感染が59%にのぼり、① コロナ医療受け入れ可能医療機関のなかで民間は21%にしかなく、② 保健所が対応できず、③ 経済活動の再開や五輪開催への固執しすぎなどによって、医療逼迫が起ってしまった。コロナ・パンデミックによって在宅でのリモート勤務が急増したが、リモートワーカーへのメンタルヘルスが必要だし、在宅勤務後の職場復帰を保証することが必要である。2020年7月以降の自殺者が増加し、特に女性の自殺者が急増したのは憂えるべきである。

歴史上の感染症で根絶に成功したのは天然痘のみであり、COVID-19の完全撲滅が見込めないだろうから、医療体制の改善と治療薬・ワクチン薬を開発して、インフルエンザ並みに共存できるようにしなければならない。感染症は潜在していた格差・問題点を顕在化させる。今回の新型コロナでは研究・開発支援が絶対的に不足しているが、根本原因は非常時なのに官僚は平時感覚・平時対応をしているところにある<sup>512</sup>。

## 第2項 日本経済への影響

**コロナ危機の特殊性** 新型コロナ感染は感染スピードが極めて高い特徴があり、コロナ危機の特殊性は行動制限による生産活動と消費活動が外部不経済効果をもたらす点にある。統計的には感染症発症件数の時系列データが正規分布し、途中で対策を緩和すると感染者が急増する<sup>513</sup>。また、外出制限処置は感染抑制と経済活動とのトレードオフ関係をもたらすが、在宅勤務はこの関係を緩和する

**コロナ危機と経済活動** コロナショックは、人・モノ・サービスの網の目を駆け巡る市場経済の特徴的として消費者の消費制限をもたらし、行動制限政策は企業（生産者）の生産活動を制約し特定産業の企業業績の悪化や倒産をもたらし、地域モビリティの低下をもたらした。このように行政当局の採用した行動制限アプローチには限界があり、経済社会を止めないために医療供給体制を強化して、「検査・追跡・待機」を増強しなければならない<sup>514</sup>。

景気循環の変動は一般的には平均収入へ影響し、収入の低い層が所得減少割合も多い。また不況の影響は、女性より男性、白人・アジア系労働者より黒人・ヒスパニック系労働者、中高年より若年層、大卒労働者より大卒未満の労働者により厳しい影響を与えている。失業すると収入減少が長びく可能性があり、失業が長引けばよい仕事探しにくくなる。パートタイム労働者・中央値より低い労働者・大卒未満の労働者などの雇用減少が多く、リモートワークが困難な女性に雇用・賃金の低下が大きく、サービス業などの「対人産業」へ大きく影響している。保有流動資産が低い低所得労働者が、最も打撃を受ける<sup>515</sup>。

**コロナ経済対策** まず、ウィルスの最前線で働いている人から犠牲者を出さないことがなによりの最善策である。コロナ経済対策の財源として、高所得層への増税し財産税・「キャッシュフロー税」を導入する。そして現金給付を迅速化し、政府のデジタル化が重要であり、COVID-19の出口戦略も視野に入れる必要がある。命を守る戦いによってこそ、経済活動を維持し活発化することができる<sup>516</sup>。

いま求められる対処と、感染症の解決のために政策資源を集中的投入し、発熱患者全員のPCR検査をし、困窮する家計や企業を真っ先に支援することである。長期的な展望としては、財政の持続性を確保し、国際的財政機関を設立し、ベーシックインカム制度を導入し、公的資金を民間に投入し、世界的財政協調体制を作り出すことである<sup>517</sup>。

<sup>512</sup> 以上は、目黒区教育委員会が開催した社会教育講座における菅原誠（東京都中部総合精神保健福祉センター副所長）と加藤茂孝の社会教育講座のレジメによる。

<sup>513</sup> 小林慶一郎・森川正之編著『コロナ危機の経済学 提言と分析』日本経済出版、2020年7月、187頁、285～6頁。

<sup>514</sup> 同上書、第1章。

<sup>515</sup> 同上書、259～60頁、262～3頁、269頁

<sup>516</sup> 同上書、89～92頁、105～8頁。

<sup>517</sup> 同上書、361～3頁。

**コロナ危機後の世界経済** コロナ・パンデミックによって世界経済の分断が加速化したが、中国に依存しすぎない先進国間のバリューチェーンの構築が大事である。世界金融危機以後に中国が世界経済を牽引してきたし、コロナ・パンデミックの初期にはいち早くコロナから脱出した中国が世界経済の落ち込みを緩和してきた。しかし、2022年の「ゼロ・コロナ」政策を転換したあたりから、中国の経済成長の鈍化や不動産バブルの崩壊の危機などの内部に抱える国内の諸矛盾が顕在化してきた。今後は以前に増して中国に依存すぎることは不可能となるかもしれない。

コロナ危機による世界経済の停滞とロシアのウクライナ侵略（ウクライナ戦争）によって国家主義の復活志向傾向が強まり、軍事的安全保障とともに食料安全保障が緊急の課題として登場してきた。FAO（国際連合食糧農業機関）・WHO（世界保健機関）・WTO（世界貿易機関）の事務局長たちが「食料品の入手可能性への懸念から輸出国による輸出制限の連鎖が起きて、国際市場で食糧不足が起きかねない」と共同声明をだしたように、食糧安保を真剣に検討すべき時がきている。ウクライナ戦争が2022年2月末に勃発したことによって世界の食糧供給が制限され、輸入小麦に依存しているアフリカ諸国に深刻な食糧不足と飢餓死の危険性が迫っている<sup>518</sup>。

**コロナ危機後の社会** 小林慶一郎たちは、終章「コロナ後の経済・社会へのビジョン」として8つのポスト・コロナ策を提示している。①経済・社会のデジタル化の促進、②医療体制の再構築、③支え手を支える新たなセーフネットの創設、④天災・災害に対する社会の強靱化、⑤好況と民間の垣根の解消、⑥選択の自由の拡大、⑦将来世代の立場の配慮、⑧新たなグローバル時代に役割を果たすこと。どの政策も妥当と考える。

小林慶一郎たちは『コロナ危機の経済学 提言と分析』の第2部で、コロナ危機での経済・企業・個人の変化を考察している。文明の進歩として世界的に都市化が進んできたが、その弊害が今回のコロナ危機において露呈してきた。都市化・輸送費の低下による物流の活発化は感染症を拡散させたが、東京一極集中の見直すべきである。コロナ危機後の政策として公共サービスを増加しその効率化を実行するためには、都市政策としてコンパクトシティ政策（公共サービスの効率化）は不可欠である<sup>519</sup>。長期的課題として、子ども対策として幼児期や学齢期の医療サービス体制の重要性が提起されている<sup>520</sup>。

## 第6節 感染症に備えた医療制度の構築

本節では、コロナ危機で露呈した医療の弱点と、その克服を考えてみよう。

### 第1項 医療関係者の献身的な奮闘

**コロナの夜明けの希望** 岡田春恵教授は、官邸・厚労省・専門家会議のコロナ対策を批判する啓蒙活動の記録を『秘闘』として公表したが、その内容はすでに紹介した。ベトナムやミャンマーの医療支援に出かけた入国検査をしていた旧友から、検証本は歴史の貴重な検証史料にはなるが即効性のあるのは映像だと言われ、「パンデミック対策はこれからが正念場だぞ。・・・メッセージを伝えたいなら、映像にしたかったら、まずは小説にするんだな。それこそが、コロナの夜明けになるんだ。コロナの闇の先に太陽が昇ってくるんだ。」と忠告され、ドキュメント『秘闘』を『コロナの夜明け』として小説化した<sup>521</sup>。重複しないようにしながら、医療関係者たちの献身的な奮闘について紹介しておこう。

**感染症対策の大原則の無視** 武漢市での新型コロナウイルスの発生が正式に世界に公表された初期段階においては、日本では危機管理体制構築は東日本大震災・福島第一原発事故以後ストップしてしまっていたが、武漢市では人口の約500万人が脱出していた。中国から感染者が入り込んでいたが、テレビや全国放送での解説は楽観的見通しが支配的で、SNS上では岡田たちの批判は「政権批判！」というコメントが夥しく上がってきた<sup>522</sup>。しかしコロナ感染は点から線へ、線から面へと拡散し、お土産屋のバイト学生・タクシー運転手・屋形船での感染、カラオケボックスや居酒屋での感染などのニュースにあふれていた。専門家会議のメンバーは、「厚労省の政策を現場に納得させることで出世した」現場か

<sup>518</sup> 同上書、122頁、125頁、139頁。

<sup>519</sup> 同上書、311～3頁、319頁。

<sup>520</sup> 同上書、340頁。

<sup>521</sup> 岡田春恵『コロナの夜明け』角川書店、2022年12月、295頁。

<sup>522</sup> 同上書、51頁。

ら遠い恒例の先生たちであった。新型コロナの正体がわかっていない時点では、最悪の事態を想定して有事に備えなければならず、特措法を動かし緊急対応できるようにしておくのが感染症対策の大原則であった<sup>523</sup>。

**院内集団感染** コロナは中国からヨーロッパそしてアメリカに拡がり、日本では和歌山県の済生会有田病院で院内感染が生じ、東京都でも台東区の永寿総合病院・新宿区の慶応義塾大学病院・港区の東京慈恵会医科大学病院・中野区の江古田病院・墨田区の都立墨東病院（第一種感染症指定医療機関）で集団院内感染が生じた。血液内科の患者は感染症で重症化しやすいが、看護師たちは感染危機対策ができていないことに激しく憤った。院内感染は病院の対応のせいにはならず、全患者・スタッフ・職員の PCR 検査を病院側が要望したのに、それに迅速に応じなかった東京都や保健所などの行政の検査体制に問題があった、と岡田は発言していた。しかも実際には保健所が検査を差配しており、国民皆保険制度は実質的には形骸化しているようなものだった<sup>524</sup>。

**医療崩壊の始まり** 濃厚接触の疑いのある弁護士が検査ができず療養ホテルで待機させられていたが、ホテルには滞在する看護師が極端に少ないうえに、血中の酸素濃度が低下しないと医師に診断してもらえない状態だった。コロナ第3波がはじまり、ウイルスが流行しやすい冬になり自殺者も増加してきたが、ある開業医は政治家に訴えることはあきらめ自力で PCR 検査設備を購入した。クリニックに大晦日にも患者が殺到し、地域にウイルスが根を下ろしたと実感した。岡田は入院が必要な人が自宅待機なのは非常に危険であり、酸素が使える大規模な集団医療臨時病院の設置を訴え、一般病院がコロナ病床を捻出し始めた。

岡田教授は、変異ウイルスが海外から入る危険性のあるパンデミック時のオリンピック開催を否定し、田村厚労相 2 期目に入り PCR 検査は飛躍的に拡大したが、コロナ病床確保が増えず、「医療難民」の危険性が生じた。ウイルスは強いのが勝ち残るのに、五輪開催直前に第4波の英国型からインド型に変わっていた。岡田は、大規模医療施設を建設し、ワクチン接種で免疫を付けて、重症化と流行を阻止することを訴え続けた。世論調査では五輪開催の延期か中止が多数であったが、開催ありきの流れが決定的となり、さすがに尾身会長は「今の状況で五輪開催は普通ではない」と発言し（尾身の反乱）、「コロナ感染症有志の会」が提言を提出した<sup>525</sup>。

2021年8月1日に東京都の自宅療養者が1万人を超え、PCR検査の陽性率20%にもなっていたので、実際の感染者は非常に大きかったと予想された。田村厚労大臣の大規模集約医療施設・臨時医療施設の提案に専門家からの賛同はなかった。政府は8月2日に「重症患者や重症化リスクが高い者以外は自宅療養」という新方針を出したが、医療崩壊を政府自身が認めたようなものであった。自宅で分娩した新生児や自宅療養の肺炎患者の死亡が報道されたが、人の痛みがわからないから先手の対応ができなかった<sup>526</sup>。コロナ第6波の中で高齢者福祉介護施設での集団感染が発生し、まるで地獄のような様相だったし、高齢者医療施設の死者の遺骨にしか近親者は会えないといった悲惨な状態だった。第7波が到来し変異株 BA5 が現われ、新規感染者は日本が世界一となった。医療機関で基本的薬剤が枯渇しはじめ、岡田はラジオ放送でインフルエンザとコロナのダブル流行の危険性を訴えた。医療現場のクリニック院長は、「基礎疾患のない13歳から64歳は保険診断ができない」と激怒していた。2022年11月に寒冷地で感染が増加していたが、クリニックでの検査陽性率が約8割に急増し、第8波が到来し大きな集合病床が必要となった。このクリニック院長が困難と考えていた問題を「特措法」はすべてクリアしていたが、「特措法」が適用されることはなかった。その「特措法」制定時の感染症関係の委員は、現在の新型コロナ分科会の主要メンバーであった<sup>527</sup>。

**地方総合病院の苦闘** 夏川草介『臨床の砦』<sup>528</sup>（小学館文庫、2022年6月）は小さな信州の総合病院でコロナ治療にあたったスタッフたちの記録小説であり、著者夏川は2021年の第3波のただ中で体力的・精神的に極限状態の中で書き綴っていた。この病院には感染症の専門家も呼吸器内科の医師もいなかったが、2020年2月3日に横浜にクルーズ船が入港してから、2週間後に感染者が当院に搬送されてきた（2月16日）。医療側の都合で治療を受けられず、代替案もないままに待機を命じられる状態としての「医療崩壊」が起こっていたが、ほとんどの医療者が医療活動を継続した。小説は実際に目にし経験した事実の基づいているが、現実が本書の内容より過酷だったと夏川は綴っている。その後、コロナ治療の環境は確実に改善されているし、ワクチン接種は感染者の症状を軽症化した。改善すべ

<sup>523</sup> 同上書、68頁、70～1頁。

<sup>524</sup> 同上書、96頁、102頁。

<sup>525</sup> 同上書、153頁、155頁。

<sup>526</sup> 同上書、158頁、161頁。」

<sup>527</sup> 同上書、276～7頁、289頁。

<sup>528</sup> 夏川草介『臨床の砦』小学館文庫、2022年6月。

き点として夏川は、民間・効率・大学病院を統括する部門と医療機関のネットワーク・システムの創設を提起している<sup>529</sup>。

## 第2項 日本の医療制度の問題点

### I 日本医療の盲点—山梨大学病院の苦闘

地方の大学の学長島田眞路たちは山梨大学病院の新型コロナウイルス対応を踏まえながら、地方の大学病院の苦闘を通して日本の医療体制の諸問題を提起している<sup>530</sup>。

**新型コロナウイルスの受け入れ** 県知事からのダイヤモンド・プリンセス号の感染者患者受け入れ要請を受けて、2020年3月5・6日に受け入れ表明の会見を山梨大学病院は開いた。山梨大病院は「病院全体が一つのチーム」になって対応する態勢を3日かかりで何とか作り、計6人を受け入れた。3月31日に乳児の陽性が判明して、想像より広くウイルスが根深く蔓延していることが分かった。院内感染を防ぐために47人の医療者の第一線から14日間離脱させたが、乳児の感染を診断できたのは医療者の普段からのリスク感性が高かったおかげだ、と島田は考えた。山梨大学病院が医療崩壊を回避できたのは院内のPCR検査体制に負っていたが、全国的にPCR検査体制全体の構築が肝要であった<sup>531</sup>。

**PCR検査の不十分な体制** 政府と厚労省は医療崩壊を恐れてPCR検査を制限したが、日本のPCR検査実施件数は途上国レベル並みに少なかった。医療の質の指標が日本と近い5カ国（イスラエル、オーストラリア、カタール、シンガポール、ニュージーランド）の新型コロナ死亡率は、日本の1.6%の半分程度であった。日本の死亡率が高いのは、母数となるPCR陽性者が低く見積もられている可能性が高い。4月11日時点で5カ国中の死亡率が最も低いカタールの0.2%を基準にすると陽性者は4万9,500人に、最も高いイスラエルとオーストラリアの0.9%を基準にしても陽性者は1万1,000人に及ぶのに、日本は約6,500人にすぎなかった。日本では検査未実施のために見過ごされた恐れが強く示唆され、見過ごされた陽性者のほかにも他人に感染させる恐れがある無症候者も相当含まれていたから、感染者の隔離が不十分となり、街中での感染拡大は急速に広まっていたと推測できる<sup>532</sup>。

感染患者が病院に殺到する以前に院内感染が拡大し、医療崩壊の危機に見舞われていた。PCR検査は3月24日までは主として地方衛生研究所・保健所が担っていたが、それ以降の検査に民間検査会社が参加するようになった。しかし、検査推進のリーダーシップが欠如していた<sup>533</sup>。日本の検査体制に疑義をはさむ見解や報道が目立つようになり、コロナ検査スポットが設置され（新宿区、4月15日）、医師会や病院協会などの医療関係団体が集合外来・集合検査場の開設した（横須賀市、4月17日）。同時に検査体制の制度化が急務となり民間検査会社と大学病院が担い手として期待され、山梨大病院だけはドライブスルー検査をした。

専門家会議副議長・尾身茂は参議院予算委員会で、「今の段階では10～20倍なのかは誰もわからない」と答弁していたが、欧米より日本の死者数が少ないのは西太平洋という地域性だったといえる。しかし政府の自粛要請や行動制限は、日本経済に甚大な損害をもたらした。緩やかな段階的なコロナ感染対策はかえって感染を結果的に拡大させてしまい、ニュージーランドのロックダウンや台湾の隔離徹底のような強固な抜本的対策が、経済への打撃を少なくすることに成功したといえる。しかし緊急事態宣言が大都市を除いて解除されるまで検査は不十分な状況が続いた<sup>534</sup>。

大学病院でPCR検査が進まなかった背景には「縦割れ行政」と「大学側の費用負担問題」があるが、再び増えている陽性者は、大都市での非常事態宣言緩和の拙速、経済回復と感染対策との八つ裂き状態の中での混迷する政府のコロナ対策を物語っている。その典型的な誤りは、感染拡大中に「Go To トラベル事業」を進めたことである。先の見えないコロナとの闘いの中ではあるが、治療薬とワクチンの開発が急務である<sup>535</sup>。

### II 地方国立大学病院と地方医療の苦境

<sup>529</sup> 同上書、253～260頁。

<sup>530</sup> 島田眞路・荒神裕之『コロナ禍で暴かれた日本医療の盲点』平凡社新書、2010年10月

<sup>531</sup> 同上書、第1章。

<sup>532</sup> 同上書、63～5頁。岡田教授も早くからPCR検査の抜本的な拡充を訴えていた。

<sup>533</sup> 同上書、68～73頁。

<sup>534</sup> 同上書、91頁、95頁、98頁。

<sup>535</sup> 同上書、99頁、103頁、106頁、110～111頁。



**臨床研修医制度の問題** 人的資源と運営資金の不足が国立大学と大学病院を痛めつくしている。国立の中でも地方の国立大学とその大学病院が疲弊している<sup>536</sup>。疲弊の原因には国立大学法人化（2004年）による毎年運営交付金の1%削減や、「新臨床研修制度」（2004年）や「日本専門医機構」（2014年）の問題などが折り重なっているし、国立大学医学部と大学病院が抱える問題の核心には中央官庁の間での確執がある。山梨大学病院関係者たちは、「新臨床研修制度」と「新専門医制度」が地方の大学病院そして地域医療の疲弊の原点を担っていると考えている。1946年に作られた「実地修練制度」（インターン）は1968年に廃止され臨床研修制度が創設されたが（1968年）、臨床研修医は特定の病院や都市部の病院に殺到したために新医師臨床研修制度が創設され、臨床研修医を臨床病院に割り当てる「研修医マッチング」が作られた。紆余曲折の経過を経ながら、① 大学病院からの臨床研修医がほかの医療機関に流出し、② 空白を埋めるための大学病院の引き抜きによって、地域医療機関に空白が生じ、③ 研修終了の臨床研修医は大学病院に戻らずに、大都市の大学以外の病院で働き続けるようになってしまった<sup>537</sup>。その結果、若手の人材を制限され続けてきた地方大学医学部は年々疲弊してきた。

**日本専門医機構の問題** 一定の修練を積んだ医師の資格認定をする「専門医」をそれぞれの専門領域の学会が認定してきたが、権益を拡大しようとして厚生労働省は学会を排除しようとして「日本専門医機構」を作った。発足当時の機構は日本医師会・日本医学会連合・全国医学部長病院長会議の3者のみが社員であり、学会は完全に排除されていた。社員総会では社員の資格や財務をめぐる理事会側と学会側が争ってきたが、その後医師会からの学会の軽視と地域の医療への影響を無視したことへの反発がでたりしたが、理事改選で学会軽視の態度がさらに露呈し、厚生労働省の影がはっきりと見えはじめた。新専門医制度実施の延期が決まったり、新体制への胎動がはじまったが、今後の進展次第であるのが現状である<sup>538</sup>。

地域医療を再生するために地方国立大学を地域医療の中核として活用すべきであり、臨床医偏重のデメリットが医学部の研究領域を衰退させているから、中央官庁の文科省と厚労省の確執や「縦割り行政」の弊害を除去して、医師の臨床と研究と教育のバランスが歪化させられている現状を改革してゆかなければならない<sup>539</sup>。

### Ⅲ 医療逼迫の背景と患者の訴え

**背景** 日本の医療体制では都道府県は民間病院に患者受け入れの指示・命令ができないうえ、医療機関相互の連携が脆弱で、病院の数は多いが規模はそれほど大きくないから、大規模感染症に対応していない。受け入れる病院は殺到する感染者の対応に疲弊していた。院内クラスターが発生したし、院内消毒には新たなコストが伴うのに、財政支援はクラスターや評判悪化は対象外であり、院内感染リスクをマネジメントできる病院は少なく、受け入れ病院にリスクが生じた。医師会の動きは良くなかったし、行政側も医療側も危機感が乏しく、ワクチン接種開始も遅かった。こうした医療逼迫に直面して、行政の指示や医療そのものに対する国民の信頼感喪失の危機にあった<sup>540</sup>。

**医療現場や保健所からの訴え** 医療逼迫状態に陥った「重症病棟」の担当医師たちは、絶望に近い状態に陥っていた。最悪シナリオを想定し対応するのが危機管理のあるべき姿であり、コロナ医療現場の声に耳を傾けよと訴えている。また苦境に追い込まれた保健所からは、業務の優先順位を定めなければ保健所体制が崩壊するとの悲鳴が上がった。保健所の最重要な役割は「感染症や食中毒の拡大防止」であるのに、流れが逆になり医療機関より保健所が前線に立つはめになった。地域差を考慮する必要があり、「2類相当」だから出来ることもあるし、民間病院のほうが「コロナ治療後の患者の受け入れ」はやりやすい、などの声もあった<sup>541</sup>。

<sup>536</sup> 同上書、119～20頁。

<sup>537</sup> 同上書、126～8頁。

<sup>538</sup> 同上書、135～180頁、参照。

<sup>539</sup> 同上書、181～196頁。

<sup>540</sup> 宮田俊男・舛添要一・米村慈人『「医療逼迫」犯人は誰だ』『文藝春秋』＜日本の医療を立て直せ＞2021年3月特別号、254～7頁、262頁。

<sup>541</sup> 河合香織『分水嶺 ドキュメント コロナ対策専門家会議』岩波書店、2021年4月。聞き手河合香織：岡秀昭「絶望の『重症病棟』から」内田勝彦「保健所の悲鳴を聞いてほしい」（279頁、284～5頁、292頁）。

## 第7節 現代資本主義の危機の深化

第1部で現代資本主義を「グローバル資本主義下の国家独占資本主義」と規定して、歴史的位相を21世紀初期の資本主義は多面的に行き詰まっていると規定し、その危機は「社会システム全体の統合機能の喪失」した「階級共倒れの全人類存亡の危機」であり、新しい社会システムへ転換しなければ「全人類の危機」は解決できないだろうと論じた。第2部では人類が存続してゆけるために解決を迫られている問題として、新冷戦の回避・国際的テロとその対策・軍事の民営化問題（軍事請負会社の暗躍）・軍拡競争の抑止と軍縮の実現を取り上げ、解決すべき人権問題として生存権とコミュニティの復活・民主主義と反ファシズム闘争・教育問題・ジェンダー問題・市民運動と市民社会の諸問題を論じた。

こうした現代資本主義の危機の深化が、この新型コロナ・パンデミックのよってさらに深められた。新型コロナ感染症はまだ収束していないが、本節ではコロナ禍が現代資本主義の危機を一層深めてしまったが、その解決のために必要な社会システムを考えていきたい。

### I パンデミックとの闘い方

**人類共通の闘い** スラヴォイ・ジジエック『パンデミック』において、新型コロナ感染症が世界的なパンデミックになったように、その克服のためには人類全体が共通して戦わなければならない、と主張している。自分たち人類そのものの生存するアイデンティティを脅かす敵を隔離する、というイデオロギーへの大転換が必要である。パニックに陥るのではなく効率的な世界の協議と協調的な行動が必要とされている。そのためには資本主義の枠内ではない経済の管理・規制によって世界経済を再組織化し、場合によっては国民国家の主権さえも制限してこの新型コロナとの医療戦争を遂行していく体制が必要である<sup>542</sup>。ウィルス感染は不確実性の自然現象であるが、感染の流行に対する人々のイデオロギーは、否認・怒り・取引・抑うつ・受容へと段階的に「死の受容」を受け入れていく。しかしウィルスや小惑星のような愚かな自然の不確実性は、「すべてを終わらせることができる」が、「ウィルス・イデオロギーと事実との境界が受けにくくなっているし、権力者や富者のダブルスタンダードに対して一般市民は激しく怒っている<sup>543</sup>。

「災害共産主義」 コロナ危機に対処するには、グローバル資本が進めてきた「市場の国際化」（グローバル経済化）や、その結果高まった難民や移民に対する先進国国民の反感・憎悪を利用した愛国的なポピュリズムには、もともと限界がある。感染拡大の現実を受け入れることから出発し、世界的な協力体制によってしか救えないことを認識しなければならない<sup>544</sup>。

「適者生存」理論は根本原則を破壊するものであり、コロナウィルスとの闘いはイデオロギーの神秘化に対する闘争と同時に環境保護闘争の一環としてのみ可能となる。コロナ危機は医療の危機・経済の危機・心理的危機であり、必要なリソースを生産・分配する別の方法が必要だから、「災害共産主義」を受け入れて国家の公共サービスやコミュニティの弱者ケアを実施し、国際協力体制を築かなければならない。自己破壊から人類を守ろうとする努力から新しい人間を作りだすことができるのであり、重大な脅威を通してのみ統合された人間性を思い描くことができる<sup>545</sup>。

い

### II 現代資本主義の危機の深化

本書の第1部で明らかにしたこうした現代資本主義の危機が、この新型コロナ・パンデミックのよってさらに深められた。新型コロナ感染症はまだ収束していないが、本節では、コロナ・パンデミックそのものは、再生産過程の攪乱としての「特殊な恐慌」であるとともに、環境危機とともに「人類生存の危機」であることを論じたい。

**再生産過程の攪乱（特殊な経済恐慌）** コロナ・パンデミックはコロナ感染症という自然界のウィルスによってもたらされ、その治療・予防のための人為的な医学的な行動制限によって生産と消費が制限

<sup>542</sup> スラヴォイ・ジジエック著、斎藤幸平監修・解説、中林敦子訳『パンデミック』P. ヴァイン、2020年7月、33～9頁。

<sup>543</sup> 同上書、41～2頁、45～6頁、51頁。

<sup>544</sup> 同上書、64頁。

<sup>545</sup> 同上書、71～75頁、86頁、88頁。

され、供給と需要の両面の縮小をもたらす。その点では、人為的医学的行動制限による再生産過程の攪乱としての経済恐慌の性格を持つ。本書では、コロナ禍をもたらした経済危機として扱ってきた。

**現代資本主義の矛盾の露呈** コロナ危機は世界各国に医療逼迫や医療崩壊をもたらしたが、それは国民が医療保険制度によって保障される医療サービスが提供されなかったことを意味する。インフルエンザ感染などは既存の予防接種である程度防げるようになってきたが、新型コロナ感染の予防薬はまだ開発されていない。さらに新しい感染症のための医療制度や社会保障を用意しておかなければならない。感染した場合の雇用問題や生活問題に受ける社会的弱者に対する、さまざまな社会保障という「セーフティ・ネット」を準備しておかなければならない。

こうした医療制度の貧困化は、医療ケアなどの「公共的サービス」を民営化し営利活動に任せてきた新自由主義政策の結果にほかならないことをコロナ禍は暴露した。1980年代からの新自由主義政策によって世界的に格差と貧困が拡大したが、コロナ禍はシングルマザー世帯・高齢者層・女性労働者を中心とした非正規雇用者などのいわば「社会的弱者」に最も激しく襲いかかっている。同時にコロナ・パンデミックによって世界の富を一層集中する億万長者たちを輩出している。こうした先進資本主義国で露呈された社会保障の低さ・医療崩壊・格差と貧困の差別的深化は、グローバルな次元では「グローバル・サウス」と多くの発展途上国においてより顕著に露呈された。

現代資本主義は1980年代を境として「資本主義的グローバリゼーション」を大々的に進めたが、その帰結は発展途上国の環境危機の悪化であり、グローバル資本（多国籍企業）による発展途上国のさまざまな経済的搾取であった。コロナ感染は最も遅れてグローバル・サウスを襲ったが、医療制度や社会保障制度の遅れているこれら諸国の受けているコロナ・ショックが世界で一番大きい。もともと世界経済のグローバル化の進展は、情報通信技術の発達によりヒト・モノ・カネの国際的移動が瞬時に行われるようになったために、世界中に拡散する速度を飛躍的に高めてしまった。しかも国際的なコロナ対策は国連の貧弱な活動以外には存在していないから、ウィルス感染症の予防・医療・救済が極めて遅れているうえに、「コロナ感染輸入」を防ごうとした先進国の一方的な難民・移民制限とポピュリズム的な排撃にグローバル・サウスは遭遇している。コロナ感染症という人類的な危機に対処するためには、資本主義的グローバル化とはまったく反対の「社会主義的グローバル化」こそ必要不可欠にしていることを自覚しなければならない。

**コロナ危機と環境危機—「人類生存の危機」** コロナ危機は「人類生存の危機」であり、人類が生活する直接の母体である自然そのものから発生している点で環境危機の一環でもある。環境危機そのものは次章で取り上げ、感染症の歴史については補論で紹介するので、ここでは環境危機としてのコロナ危機の本源的な発生原因について考察しておきたい。

そもそも人類が、生態学的均衡を根本的に攪乱している張本人である。人類は「生命の網の目にとらわれて存在していて動植物を食しているから、多種多様な寄生生物に食べ物に満ち溢れた沃野を提供していることになる<sup>546</sup>。もともと人類は生の統制(産児制限)と死の統制が出来ないので、巨大な生態学的大変動のさなかに生きてきた。そして感染症は人類の生存以前から存在し、感染症は人類と同じだけ生き続けるだろう<sup>547</sup>。

医学の進歩により平均寿命が伸び、感染症死亡は減少してきた。医学研究と医療技術の進歩によって遺伝子解析技術や組換え技術も飛躍的に進歩し、死亡者の多数は感染症から生活習慣病へと変化し、21世紀の高齢者の肺炎死は誤嚥性肺炎が中心原因となった。しかし現代では動物との接触頻度が増加し、航空網などの運輸手段が飛躍的に発達したので、医療インフラがいくら整備されてもインフルエンザ・ウィルスのような新しい感染症は現れづづける<sup>548</sup>。

ウィルスとの戦いは半永久的に続けていかなければならないだろうが、今回の新型コロナ危機は、環境危機(地球温暖化)や情報通信革命によって促進された側面がある。しかし同時に情報通信革命や環境危機とともに、新型コロナ危機は社会の大変革を推し進める契機ともなっている。またコロナ危機は、現代の資本主義のさまざまな行き詰まりや社会経済システムとしての歴史的な限界を露呈した。現代資本主義の歴史的限界を克服する方向でしか、コロナ危機という自然現象であるとともに社会経済的病理を克服できない。

### III 感染症危機の深化と克服の方向性

<sup>546</sup> ウィリアム・H.マクニール著、佐々木昭夫訳『疫病と世界史』上・下、中央公論、2007年12月序(上)、21~2頁。

<sup>547</sup> 同上書、(下)、211~2頁。

<sup>548</sup> 加藤茂孝『続・人類都感染症の歴史—新たな恐怖に備える』丸善出版、2018年5月、200~4頁。

**マルクス、エンゲルスと疫病問題** 科学的社会主義の創設者マルクスとエンゲルスは生涯にわたって疫病問題に関心を持ちつづけ、資本主義的搾取制度との関わりで労働者・国民の健康や公害衛生と医療制度を分析していた。補論で考察するように、人類は歴史上何度も感染症パンデミックを経験し、今後も新しく襲ってくるだろう感染症との闘いは永遠に繰り返されるだろう。19世紀に生きたマルクスやエンゲルスも幾度かパンデミックに遭遇し、さまざまなことを考え書き残している。彼らは歴史上14世紀の黒死病（ペスト）と19世紀のコレラの2つのパンデミックについて言及している。

黒死病パンデミックについてマルクスは、「労働者取締法」がペスト大流行による「人口減少」による労働不足と賃金高騰を抑制するために作られたこと（『資本論』第1巻第8章「労働日」）、および、貧困は過剰人口から生じペストによる人口減少によって均衡が回復されるとペストを賛美するマルサス派は、フランスではペストによる人口減少に引きつづき起こったづいて以前よりもひどい農奴の隷属と貧困が現れたことを見落としている、と批判した（『資本論』第1巻第23章「資本主義的蓄積の一般法則」）。

コレラ・パンデミックはマルクスとエンゲルスが生きた時代におこったから、二人ともさまざまな著作や書簡などでたびたび言及している。マルクスはコレラ・パンデミックが、イギリスの植民地政策やインド支配の政治経済構造によって引き起こされたと指摘している。エンゲルスは、コレラの流行と都市の公衆衛生問題を詳細に描写している（『イギリスにおける労働者階級の状態』<sup>549</sup>）。

**コロナ・パンデミック** 感染症危機には、感染症の生物学的症状そのもの、社会経済問題への影響、感染症に対するイデオロギーという三つのパンデミックがある。人々は感染者を自分たちのアイデンティティを脅かす敵に仕上げて、敵を自分たちの世界から隔離させようとさまざまなイデオロギーにとらえられる。イデオロギーと事実との境界が受けにくくなり、権力者や富者のダブルスタンダードに対して一般市民は激しい怒りを持つようになる。社会経済問題としては、経済の管理や規制などの面で世界経済を再組織し、国民国家の主権を制限し、医療戦争を遂行する体制をつくる必要がある。そ

して、「ウィルスや小惑星のような愚かな自然の不確実性」はすべてを終わらせなければならない<sup>550</sup>。生存以来存在した感染症は、人類と同じだけ生き続けるだろうことを覚悟しなければならない<sup>551</sup>。

**コロナウィルスとの戦い** 人類こそ生態学的均衡を破壊してきた張本人であるが、その人類は「生命の網の目にとらわれた存在であり、人類は動植物を食し、多種多様な寄生物に食物に満ち溢れたあふれた沃野を提供してきた（食物連鎖）<sup>552</sup>。結論として、インフルエンザ・ウィルスは突然変異をするので、いまだにコロナウィルスの危険性から解放される体制はできていない。人類は生の統制（産児制限）と死の統制が出来ないので、巨大な生態学的大変動のさなかに入ること、および人類と同じだけ生き続けるだろうことを覚悟しなければならない<sup>553</sup>。

動物との接触頻度が増加し、航空網が発達している現代においては、医療インフラが整備されても新興感染症は現れづづけ、抗菌薬の開発と新しい病原体出現の「いたちごっこ」が続いており、抗菌薬の適切な使用が必要である。そして現在のコロナ・パンデミックに対しては、早期発見・早期情報発信・早期対策がなによりも大切である。新興感染症は絶えず出現してくるだろうから、長期的かつ広い視野で意見を結集し、情報発信でパニックを減らし、平和を大切にしなければならない。ソマリア内戦・ナイジェリアの民族対立・アフガニスタンやパキスタンでの医療関係者の襲撃・イエメン内戦でのコレラの発生のように、戦争・内戦・内乱・大きな自然災害は感染症や健康・生命の安全対策を遅らせてきたことを忘れてはならない<sup>554</sup>。

**コロナ危機を克服する方向性** コロナ危機は医療の危機・経済の危機・心理的危機という三つの危機を内包しているが、資本主義の枠内での市場の国際化や愛国ポピュリズムには限界がある。コロナウィルスとの闘いは、イデオロギーの神秘化に対する闘争と同時に環境保護闘争の一環としてのみ可能となる。必要なリソースを生産・分配する世界的な協力的体制別の方法が必要である。そしてスラヴォイ・ジジエクはコロナ・パンデミックから脱出する方向として、「再考案された共産主義」・「災害共産主義」を選択している。

直面する選択は野蛮な「適者生存」理論か「再考案された共産主義」かであり、前者は人の顔をし

<sup>549</sup> 友寄英隆『コロナ・パンデミックと日本資本主義』学習の友社、2020年11月、補章、参照。

<sup>550</sup> スラヴォイ・ジジエク『パンデミック』33頁、39頁、45頁、46頁。

<sup>551</sup> 同上書、(下) 208頁、210頁～12頁。

<sup>552</sup> ウィリアム・H.マクニール著、佐々木昭夫訳『疫病と世界史』上・下、中央公論、2007年12月、(上) 21～2頁。

<sup>553</sup> 同上書、(下) 208頁、210頁～12頁。

<sup>554</sup> 加藤茂孝『続・人類と感染症の歴史—新たな恐怖に備える』丸善出版、2018年5月、204頁、206頁、209頁、211～2頁。

ているが人の根本原則の破壊するものである。人類の生存のために公共サービスの提供が必要であり、危機において我々は皆社会主義者だった。すなわち「災害共産主義」によって国家が公共サービスを提供し、コミュニティの弱者をケアし、国際協力体制をつくらなければならない。自己破壊から人類を守ろうとする努力から新しい人間を作りだすことができるし、重大な脅威を通してのみ統合された人間性を思い描くことができる<sup>555</sup>。

## IV コロナ危機後の新冷戦

**東アジアのコロナ対策** 日本のコロナ危機対策の問題点はいままでいろいろな観点から考察してきた。近藤大介は東アジア（中国・台湾・韓国）の対応と比較しながら日本の「失敗」について、危機管理能力が劣り、後手後手の対策であり、具体的には PCR 検査不足・保健所職員の限界・医療体制間の連絡不足・素人の「コロナ担当大臣」・アベノマスクの失態、などを指摘している<sup>556</sup>。

日本の「もたつき」に反して、たとえば中国はコロナ危機の発源地でありかつ世界への公表が遅れたという「歴史的犯罪」を犯したが、中国共産党一党独裁という政治制度をうまく利用して「ゼロ・コロナ」政策・武漢市などの都市閉鎖などの徹底した国民の生活行動の制限によって、急速に初期のコロナ感染を収束した<sup>557</sup>。そして 2020 年末までに経済が急回復し、世界経済の落ち込みを緩和させたが、同時にコロナ対策を政治的に利用した外交を展開した。

台湾は 2019 年の大晦日に「武漢の異変」にいち早く気づき、新型コロナの発生を WHO に報告した。「台湾の奇跡」と言われたように、中国からの渡航者をストップさせ、疫病対策の専門家を副総統や副行政院長に任命するなど適材を適所に配置し、かつコロナ感染情報を徹底的に透明化した。韓国では「ドライブスルー方式」・「ウォーキングスルー方式」をいち早く採用し、政府による個人情報の管理を強め、初期段階での徹底的封じ込めに「成功」した。

**コロナ危機と高まる武力紛争** ロシアによるウクライナへの侵略戦争は直接にはコロナ感染とは関係性がないが、このウクライナ戦争は世界を、①アメリカを中心とした先進資本主義国とその軍事同盟 NATO 諸国、②ロシアを支援する中国・北朝鮮など国連のロシア非難決議に反対した少数の国々、③グローバル・サウスと呼ばれる新興・発展諸国に分断し、世界全体の軍事的緊張を高めている。さらにロシアのプーチン大統領は核兵器の使用をちらつかせ、第 3 次世界戦争・核戦争の危険性まで生みだしている。ロシア・中国に配慮しアメリカの帝国主義的な行動に反感を持つ「グローバル・サウス」の内部においては、武力紛争が高まっている。コロナ感染はイランにおいて爆発したが、隣国アフガニスタンはイランとの間の国境封鎖をしなかったし、復活を期する IS(イスラム共和国)とイラクは対峙している。イエメンでは内戦に発展する危険性のあるテロ活動が活発化し、リビアでは内戦が泥沼化し、ソマリアでは整いはじめた統治体制が揺らいでおり、西アフリカ地域ではラマダン明けに過激派が攻勢を強めている。その他、南スーダン、カシミール、ミャンマー、ブルンジに武力紛争の危険性がある<sup>558</sup>。

<sup>555</sup> スラヴォイ・ジジェク『パンデミック』59頁、71頁、76～7頁、86～8頁。

<sup>556</sup> 近藤大介『米中新冷戦とアフター・コロナ』講談社現代新書、2021年1月、84～92頁。

<sup>557</sup> 2022年になると中国の「ゼロ・コロナ」政策による国民の自由の抑制に対する批判や反発やデモ抗議活動などが表面化し、「ゼロ・コロナ」政策を大幅に緩和した。それとともに中国の経済と社会が抱えている諸矛盾が発現されはじめ、「不動産バブル」の崩壊が2023年夏時点で危惧される状況に変わってきている。コロナ感染の初期段階のように世界経済の落ち込みを緩和せせるところか世界経済の見通しを悪化させることが懸念されている。

<sup>558</sup> 篠田英明『「新型コロナ危機」で高まる『武力紛争』の複合性』（新潮社フィーサイト、2021年5月28日配信）（ヤフーニュース、2021年6月4日）

## 補論 感染症の歴史

21世紀になり世界的な感染症危機が増加している。列挙すると、  
2003年：SARS（重症急性呼吸器症候群、アジアを震源地として世界に拡散）  
2005年：H5N1（高病原性鳥インフルエンザ、東南アジア）  
2009年：H1N1（新型インフルエンザ）  
2012～14年：MERS（中東呼吸器症候群、中東・韓国）  
2013年：H7N9（鳥インフルエンザ、中国が中心）  
2014～16年：エボラ出血熱（西アフリカを震源地として世界に拡散）  
2014年：デング熱（日本）  
2015～16年：ジカウイルス感染症（中南米）  
2018～20年：エボラ出血熱（コンゴ民主共和国とその隣国）  
2020～：新型コロナウイルス感染症（パンデミック）。

これらの感染症のうちで日本の「感染症危機管理能力」の向上に特に重要な意味を持った感染症は、H1N1（新型インフルエンザ）とエボラ出血熱であった。しかし感染症は古代文明時代（エジプト・メソポタミア・中国文明）から人類の疾患の大きな部分を占めてきた。

### I 病原体と治療方法の発見

**病原体の発見** 感染症の病原体には微生物とウイルスがあり、前者は光学顕微鏡で観察でき、後者は電子顕微鏡で観察する。微生物が伝染させる病気とその病原体は以下のよおになる。ハンセン病（らい菌・真正細菌）、マラリア（マラリア原虫）、腸チフス（サルモネラ属菌）、結核（結核菌）、コレラ（コレラ菌）、ジフテリア（ジフテリア菌）、破傷風（破傷風菌）、ブルセラ症（ブルセラ属菌）、ペスト（ペスト菌）、赤痢（赤痢菌）、梅毒（梅毒トリポネーマ）、百日咳（百日咳）、チフス（サルモネラ属菌）、などである。

ウイルスによる感染症は以下のようなになる。インフルエンザ、後天性免疫不全症候群（AIDS）、エボラ出血、黄熱、狂犬病、重症急性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群（MERS）、デング熱、ジカ熱、天然痘、風疹、急性灰白髄炎（ポリオ）、麻疹、咽頭結膜熱（プール熱）、マールブルグ出血、ラッサ熱、ウェストナイル熱、日本脳炎、水痘・帯状疱疹、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）、などである。

**治療法の発見** 細菌による感染症は抗生物質によって治療するが、ペニシリンが1929年にサルファ薬が1935年に発見・開発された。ところがウイルス感染症には抗生物質が効かず、今現在でもなお患者自身の免疫に頼らざるを得ない部分が多い。ウイルス自身は自己増殖できず他の個体（細胞）に寄生して増殖するから、宿主細胞が死滅する前にほかの細胞（個体）を感染させ続けなければならない。こうしたウイルスの増殖を抑えるために抗ウイルス薬が開発されたが、個々のウイルスの形質は極めて多様で感染力も異なるので、それぞれのウイルスに応じた治療薬が必要となる。

ワクチン接種による「予防」とは、無毒化したウイルスを体内に入れて免疫力を高め、感染したときに急激にウイルスが増殖することを抑制することである。インフルエンザに対しては多様な高インフルエンザ薬があり、日本で開発された「アビガン」は西アフリカのエボラ出血熱の治療に効果があることが認められた。

### II 人類史と感染症

**農耕・牧畜と感染症** 人類は誕生以来疾病に苦悩し、チンパンジーからマラリア、オナガザルから黄熱病、イヌ科哺乳動物から狂犬病などの感染症に罹患してきた可能性がある。農耕・牧畜の定住・集落生活に移行すると、人間と感染症の関係は劇的に変化した。インフルエンザやヒト型コロナウイルス感染症は、当時から野生動物から人間に流行するようになった。都市が形成されると感染症の流行が頻雑になり、結核・ハンセン病・天然痘・マラリア・インフルエンザ・麻疹・ペスト・狂犬病・肺炎などの感染症が宗教文献に登場している。農業灌漑で作られた水路や溜池昆虫や巻貝などの宿主の住み処となり、蚊はマラリアを巻貝は住血吸虫症をもたらした。

**シルクロード・十字軍遠征・モンゴル帝国と感染症の東西拡散** シルクロードは地中海世界や西アジアから天然痘や麻疹を東アジアに運び、逆にペストを東アジアから地中海世界・西アジアに運んだ。2世紀以降、漢帝国と古代ローマで感染症が同時に大流行して人口を激減させた。11世紀以降の十字軍

遠征はヨーロッパ大陸に感染症の拡大をもたらし、13世紀のユーラシア大陸のモンゴル帝国はシルクロードを通じて東西に感染症を拡大させた。

**大西洋経済圏の形成と感染症の交換** 1492年のコロンブスの新世界発見以来、東半球と西半球の間に植物・動物・食物・奴隷を含む人々の交換が行われたが、多くの感染症も交換された。ユーラシアとアフリカからは、コレラ・インフルエンザ・マalaria・麻疹・ペスト・猩紅熱・睡眠病（嗜眠性脳炎）・天然痘・結核・腸チフス・黄熱などがアメリカ大陸にもたらさせ、免疫を持たなかった先住民は激減した。金銀鉱山での酷使と感染症のために先住民は激減し、深刻な労働力不足を補うためにアフリカ大陸からの奴隷貿易がはじまった。アメリカ大陸から旧大陸には、シャーガス病・性病の梅毒・イチゴ腫・黄熱などの感染症がもたらされた。

### Ⅲ 寄生虫と細菌性感染症の流行

感染症は寄生虫を病原体とするものと、細菌性感染症とウィルス性感染症に分類される。

**寄生虫の流行 住血吸虫症とマalaria**は人類の農耕生活の広がりによって感染が拡大した。住血吸虫症は慢性疾患であるが、急性期には発熱・麻疹・下痢・肝脾腫・せきなどがある。孵化したミラシジウムが河川や湖沼に生息する巻貝を中間宿主とし、人間は水中から感染する。日本住血吸虫症は甲府盆地底部や筑後川流域で「地方病」として地方特有の奇病とみなされてきたが、1996年に「地方病終息宣言」が出された、しかし中国やフィリピンを中心として、年間数千人の新規感染者が今日でも発生している。

**マalaria**はマalaria原虫が赤血球に寄生して起こり、40°C前後の発熱や悪寒などの症状をとめない頭痛や吐き気をもよおすこともある。人に感染するマalaria原虫6種のうちの5種はゴリラやチンパンジーなどのアフリカ産霊長類を起源とし、蚊のなかのハマダラカの一部の種が病原体を媒介する。マalariaは約1万年前から人の生存に大きな影響をあたえてきたが、古代文明時代には記録されており、大航海時代以降に旧大陸からアメリカ大陸に持ち込まれた。アメリカ大統領たち（ジョージ・ワシントン、エイブラハム・リンカーン・ユリシーズ・グラント）も感染を経験し、ロシア革命後の1923年にヨーロッパ・ロシア地域で流行し約300万人が感染したといわれた。日本では第2次世界大戦中に沖縄県八重島諸島で集団罹患し、およそ1万7,000人が感染し約3,000人が死んだ。

マalariaの効果的なワクチンはいまだにないが、抗マalaria剤で治療できる。しかし現代のアフリカではエイズ・結核と並ぶ3大感染症であり、感染者は毎年3.5～5億人と推測され、アフリカの子供の主要な主因の一つとなっている。

**細菌性感染症の流行 ペスト**はペスト菌の感染によって引き起こされ、ペスト菌は寒冷や乾燥を受けなければ動物に長期間生存する可能性がある。シルクロード交易によって東方から西方に伝わり、ローマ帝国最盛期の2世紀名は300万を超える死者がでた。人類を襲ったペスト・パンデミックは三度にわたる（第1次:6～8世紀末、第2次:14世紀～19世紀半、第3次:19世紀末～20世紀中盤）。第2次パンデミックの黒死病は当時のヨーロッパでは2,000万から3,000万人が死亡し、イギリス・フランスでは感染者の過半数が死亡し、中国の河北省では1334年に人口の9割に当たる500万人が死亡したと推測される（当時の世界人口は8,500万人）。

**ハンセン病**はらい菌によって引き起こされるが、現代では特効薬があり完治するようになった。しかし患者は誤解や偏見により理不尽な差別にさらされ、日本でも患者は非人扱いされた。**梅毒**はコロンブスが現地女性との性交渉によってヨーロッパに持ち帰ったとされ、インドには1498年ごろヴァスコ・ダ・ガマ一行がもたらし、日本には倭寇が持ち帰ったとされる。梅毒の特効薬としてペニシリンなどの化学療法剤が発見されてきた。

**コレラ**はコレラ菌による感染症で、突然の高熱・嘔吐・下痢・脱水症状が起こり、その感染力は非常に高く、世界的流行（コレラ・パンデミック）は過去7回も起こっている。19世紀前半の大流行はヨーロッパ大都市の劣悪な衛生環境によって引き起こされ、その防止のために公衆衛生政策が発達しゴミ箱が普及し、検疫体制が整備されてきた。細菌学者ロベルト・コッホがコレラ菌を発見し、医学の発展や防疫体制の強化によってアジア型コレラの世界的流行は起こらなくなったが、アジア南部や東アジアではコレラの流行が繰り返された。**結核**は結核菌によって引き起こされ「不治の病」・「死の病」とされたが、ストレプトマイシンなどの抗生物質が開発されて完治する病気として患者は激減した。しかし近年、学校や老人関係施設や医療機関での集団感染が増加し、日本だけで約27万人の患者がおり三大疾患の一つにまでなっている。世界保健機構は、当時の世界人口60億人の3分の1にあたる約20億人が結核菌に感染していると推計した。

### Ⅳ ウィルス性感染症



**麻疹 (はしか)** は麻疹ウイルスによって感染し、感染力が極めて強く、高熱・咳・鼻水・全身性発疹をとともなう粘膜症状 (かぜ症状) である。二度のワクチン接種で予防できるが、世界保健機構は 2015 年に日本を麻疹の「排除状態」にあると認定した。**天然痘** は天然痘ウイルスによって感染し、高熱・嘔吐・腰痛・頭痛・倦怠感などの全身症状が現れ、3~4 日後に全身の強い痛み、灼熱感を伴う斑状の発疹が現れる。有史以来死亡率が高く、不治の「悪魔の病気」と恐れられてきた。アスカやインカ帝国が軍事的にスペイン軍に敗北する前に、天然痘の猖獗による帝国側の戦闘力喪失があった。また北アメリカ東部のインディアンで天然痘が流行し、西洋人のインディアン追い出しを助けた。エドワード・ジェンナーが天然痘ワクチンを発見・開発したことによって、根絶された。人に感染するウイルス性感染症の中で人類が根絶した唯一の感染症である。しかしその時以来感染症微生物の反撃が始まり、エイズを発症させる HIV1 ウイルスの治癒に結びついていない<sup>559</sup>。

**ポリオ (小児麻痺)** はポリオウイルスによって感染し、脊髄神経を犯し、足・腕が麻痺して動かなくなる。ワクチン接種によって 99% の人に抗体をつくる、と報告されている。ポリオウイルスの感染した後遺症として麻痺が残るが、その可能性は 1~0.1% といわれる。**日本脳炎** は日本脳炎ウイルスによる脳炎であり、日本・東アジア・東南アジアを分布域とする。日本での媒介者はコガタアカイエカといわれ、高熱を發し痙攣や意識障害に陥る。日本の患者はワクチン接種によって劇的に減少したといわれる。

**インフルエンザ** は、38°C 以上の発熱や寒気と全身の痛みやだるさなどの症状の感染症である。感染を媒介するインフルエンザ・ウイルスには A・B・C 型の 3 種類があり、季節性インフルエンザは A 型と B 型であるが、ワクチン接種によって発症する可能性を下げたり、発症した場合の重症化を予防することができる。最も被害を出したインフルエンザはスペイン風邪であり、感染者が 6 億人で死者が 4,000 万~5,000 万人になった (当時の世界人口約 12 億人)。人類最初のインフルエンザ・パンデミックであり、第一次世界大戦の死者をはるかに上回った。

## V 新興感染症

新興感染症は最近に新しく認識された感染症で、公衆衛生上の問題となる感染症である (世界保健機構の定義)。

**エイズ** は、ヒト免疫不全ウイルス (HIV) に感染して、免疫力が低下させがんや感染症にいかかりやすくなる感染症である。中部アフリカ各地で 1950 年代に「瘦せ病」という疾患として報告されていたが、1981 年 6 月にアメリカのロサンゼルスに住む同性愛男生 4 人に初めて発見された。わずか 10 年ほどで、感染者は世界中で 100 万人まで広がった。当初は原因不明の死の病への恐怖感と、同性愛や麻薬常習犯が多いことによる、感染者に対する社会的な偏見や差別が見られた。ヒト免疫不全ウイルス (HIV) によって感染するが、出産時の母子感染も起こることがある。

日本では血友病患者を非加熱罪で治療したことによって、多数の感染者およびエイズ患者を生み出した (薬害エイズ事件)。感染予防のためには、性行為の相手が感染していないことを確認するかコンドームを用いて、感染の可能性をなくすことが必要である。また、HIV 抗体検査によって早期治療を開始することが必要である。

エイズは生態学的にも社会学的にも既知の感染症に合致しており、性的乱交や麻薬の静脈注射針などによってウイルスが宿主から宿主への移動が容易になる。エイズはおそらく社会階層の両極端に分化して集中することが予想される。アフリカの疫病エイズが人口動態にどのように影響するかは不明である<sup>560</sup>。

**エボラ出血熱** は 1976 年 6 月にスーダンで確認されエボラ川の名前をとって名づけされ、全身出血のほか臓器の壊死もある。感染者の死亡率は 50~89% と非常に高く、有効な治療法がなく非常に恐れられている。ウイルスの宿主はまだわからないが血液感染であり、アフリカでは注射器や看護婦を通じて感染が拡大した。2014 年 7 月以降西アフリカで大流行し、死者が 1,000 人を超えた。医療チームの外国人医師や看護婦も感染したが、アメリカの実験用の抗体治療薬や日本で開発されたインフルエンザ治療薬の「ファビピラビル」(アビガン錠) が効き目があったが、エボラ出血熱に対する承認は得ていない。

**コロナウイルス感染症 SARS(2002~2004 年、重症急性呼吸器症候群)** の病原体は 21 世紀に発見され

<sup>559</sup> ウィリアム・H.マクニール著、佐々木昭夫訳『疫病と世界史』上・下、中央公論、2007年12、序(上)、12頁。

<sup>560</sup> 同上書、序(上)、13頁、17頁。

たウイルス (SARS-Co-2) であり、高熱・咳けつ・息切れ・呼吸困難・低酸素血症あるいは肺炎などの症状をとまう。最初に2002年に中国で患者が出たが、中国政府はやっと2003年2月に世界保健機構に報告したために国際的対応が遅れ、被害を拡大させてしまった。2003年7月5日に世界保健機構はSARS封じ込めの成功を発表し、最終的には世界30カ国の8,422人が感染し916人が死亡した。

**MERS (中東呼吸器症候群)** 2012年に発見されたMERSコロナウイルスはコブラクダを感染源とし、ヒトに感染すると重症肺炎を引き起こし、現在も進行中である。2013年5月にサウジアラビアの病院で「ヒト-ヒト感染」が確認され、2015年韓国で突発的に186人が感染し36人が死亡し、2019年にもサウジアラビアで14人が感染し5人が死亡した。2019年11月までの診断確定患者は2,494人死者858人で、特別な治療法やワクチンはない。

**新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)** この感染症は第7章での考察対象であり、その医学的な説明は第7章第1節Iなどを参照されたい。COVID-19はヒト・コロナウイルスの7番目のウイルスであり、SARS2002(中国広東省)ではコウモリ⇒ハクビシン?⇒ヒト、MERS2012(サウジアラビア)ではコウモリ⇒ラクダ⇒ヒト、COVID-19(中国湖北省)ではコウモリ⇒センザンコウ?⇒ヒト、という伝染経路によって人間が感染したと考えられる。COVID-19は症状のない感染者からの感染が59%にのぼる厄介な感染症である。日本でも医療逼迫をもたらし、① コロナ医療受け入れ可能医療機関のなかで民間は21%にしかならず、② 保健所がボトルネックとなってしまう、③ 政府は経済・五輪へ固執しすぎた。

生物学的な感染症(病気そのもの)とともに、心理的感染症(不安・恐怖心)、社会的感染症(憎悪・差別・偏見)の予防と対策が必要である。感染症は潜在していた社会の矛盾を顕在化させるし、今回のコロナ危機に対する研究・開発支援が絶対的に不足しているのに、非常時なのに官僚は平時感覚・平時対応をしている<sup>561</sup>。

---

<sup>561</sup> 加藤茂孝「感染症との闘いから学ぶ」(目黒奥区民センター社会教育館・社会教育講座レジメ)より。

# 第8章 現代資本主義の環境破壊

## 第1節 環境破壊の現実

コロナ感染も自然・風土・経済社会・人間環境と密接な関連があり、広い意味での自然破壊の危機の一環といえる。本節ではまず自然環境破壊の現実の事例を紹介しておこう。

### I 環境破壊の分類

生物が受けてきた被害とその代表的原因は以下のようになる<sup>562</sup>。

生物が受けてきた被害	代表的原因
① 気温の変化による気流発生・異常気象	直接排熱・加熱（ヒートアイランド現象） エルニーニョ・ラニーニョ・南方振動現象 <sup>563</sup> ダイポールモード現象 <sup>564</sup>
② 酸性雨→森林の死滅	太陽の黒点変化・噴火の火山灰 硫黄酸化物・噴火の火山灰とガス スモッグ・窒素酸化物
① 砂漠化による洪水・水害 ・近海生物激減	食物の伐採・地下水の大量汲み上げ ・温度上昇・開発工事
③ 生物の死滅	放射能被曝・環境汚染物質の放出 ・大量乱獲・重油流出・重金属汚染
④ 生物の生殖機能破壊	環境ホルモン <sup>565</sup> ・放射能被曝
⑤ 生態系の破壊	道路建設・開発工事・遺伝子組み換え ・クローン生物・放射能汚染
⑥ 喘息性疾患	浮遊粒子状物質（自動車排ガス）
⑦ 発癌性疾患・アトピー現象	食品添加物・農薬・除草剤・医薬品
⑧ 発癌性疾患	放射能被曝
⑨ 騒音・振動	自動車・航空機・建設工事・土木工事
⑩ 全被害	戦争・原水爆・核実験

以上が然環境破壊の実態と分類であるが、21世紀の初頭になっての新しい状況をⅡで核戦争、Ⅲで地球温暖化を取り上げ、コレラのもろもろの広い意味での環境危機は現代資本主義がシステムとしてを維持していくうえで最も重要な社会統合機能を喪失してしまった「社会と統合の危機」として総括してみたい（Ⅳ）。

### Ⅱ 核戦争（第3次世界大戦）の危機

<sup>562</sup> 広瀬隆『新エネルギーが世界を変える』NHK出版、2011年8月、190～191頁。

<sup>563</sup> 南方振動とは、南太平洋のタヒチとオーストラリアの都市ダーウィンとの気圧差を指数化しすると、一般的にエルニーニョ時には負の値・ラニーニョ時には正の値となる。

<sup>564</sup> ダイポールモード現象とは、インド洋熱帯域において初夏から晩秋にかけて、東部で海水温が低くなり・西部で海水温が高くなる現象で、世界の気候に大きな影響を与えることである。

<sup>565</sup> 生物の体内に入ると本来のホルモンの働きを攪乱し影響を及ぼす化学物質。

核戦争による人類破滅の危険性、核抑止力論の誤り、核分裂そのものの反エコロジー性、「原子力の平和利用」の幻想、核兵器廃絶運動、平和と軍縮などのテーマは、本書の関連する所でしばしば言及してきた。本項ではそれらをまとめて要約しておこう。

## 偶発的核爆発の危険

2022年2月24日のロシアのウクライナ侵攻にはじまった「ロシア・ウクライナ戦争」は、無人機・ミサイル・宇宙空間を利用したサイバー戦などの21世紀の新しい戦争形態であるが、同時に核保有2大國であるロシアが核兵器使用という恫喝をしていることによって核戦争の破滅的危機を再度呼び覚まし、第3次世界戦争の破滅的危険性を提起している。

**核兵器・プルトニウムの保有量** 世界に核弾度兵器は約12,520発くらい現存している(2023年6月現在、長崎大学核兵器廃絶研究所センターのデータ)。全面的な核戦争になったら確実に人類は絶滅する。原発は爆発しなければ瞬間的な殺傷能力はほとんどないが、放射性物質は超長期的・半恒久的に影響を及ぼし続ける。100万キロワット級の原発が持っている核燃料は広島型原爆の千発にあたるくらいの強大なエネルギーを持っている。原爆の原料となるプルトニウムの保有量は、高濃縮ウラン1,440トン、バトルプルトニウム241トン、民生用原子力計画用258トンである(2011年1月現在、IPFM報告)。日本のプルトニウム保有量は国内外で45.1トンになる(2022年12月末現在、内閣府発表)。

**三度の核戦争の危機** 核兵器による核戦争の危機は少なくとも1950年代の朝鮮戦争、60年代のキューバ危機、80年代の東西ヨーロッパでのミサイル配備と過去三度も実際に訪れた。また核兵器が偶発的な事故によって爆発する危険性もあった。偶発的な事故は原子力潜水艦や原子力空母にも起こりうる。もし事故が起きてそれらが飛散したなら、原発事故の何倍にもなる<sup>566</sup>。

## 偶発的爆発の危機

核兵器が偶発的な事故によって爆発する危険が現実には発生しており、核戦争や核爆発を引き起こす寸前で食い止められた事故(「ブローケン・アロー事故」:「折れた矢事故」)は多発してきた。代表的事故には次のようになる<sup>567</sup>。

(1) 1950年2月14日:アメリカ・アラスカ州で原爆を搭載した爆撃機B36が墜落し、カナダ西部のブリティッシュ・コロンビア州北部の地上に激突し、核弾道を放り出した状態で発見され回収された。

(2) 1956年3月10日:アメリカ・フロリダ州からモロッコに飛行中の核物質を積載したジェット戦略爆撃機B47が空中給油に失敗し、地中海に墜落したが行方不明となる。

(3) 1957年:アメリカ・ニューメキシコ州で飛行中のB36が搭載していた水爆を落下したが、起爆せず回収されたとされる。

(4) 1958年2月5日:アメリカ・ジョージア州サヴェンナ付近のタイビー島で訓練中のB47がF86戦闘機と衝突し、核爆弾を放出し海中に落下したが発見されなかった。

(5) 1958年3月11日:アメリカ・サウスカロライナ州マースブラフで核兵器が住宅街に誤って投下される。

(6) 1959年1月18日:アメリカ第8戦闘機戦術団(福岡県板付基地所属)の核兵器搭載戦闘機が、韓国で核攻撃の訓練中に烏山米軍基地で墜落し、核爆弾の一部が溶け起爆剤も焦げてむき出しになる。

(7) 1959年6月19日:沖縄・那覇近くの米軍基地で誤ってナイキ・ミサイルから核ミサイルが発射されたが、海に突っ込んで爆発せず極秘に回収される。

(8) 1960年10月24日:ソ連・バイコヌール宇宙基地で、大陸間弾道ミサイルが打ち上げ時に爆発。

(9) 1961年3月14日:アメリカ・カリフォルニア州サクラメント近くの空軍基地を飛び立った戦略爆撃機B52が制御不能に陥り、機体は無人のままカリフォルニア州ユバ市の北西24キロに墜落・激突し、4個の核爆弾が機外に放り出された。起爆防止装置が機能して爆発を免れた。

(10) 1962年1月23日:水爆2発を搭載したB52がノースカロライナ州ゴールズボロ上空できりもみ状態に陥り墜落し、1発の水爆が落下し4つの安全装置のうちの最後の「単純な構造のスイッチ」が起爆を止めた事故が起こった。この水爆の威力は広島型原爆の260倍であり、もし爆発すればワシントンやニューヨークにまで被害が及び、数百万人の生命が危険にさらされたと報道された。

<sup>566</sup> (「プロメテウスの罠」『朝日新聞』2013年2月21日朝刊)、ステファニー・クック著、藤井留美訳・池澤夏樹解説『原子力 その隠蔽された真実』飛鳥新社、2011年、英誌ガーディアン<電子版>2013年9月20日、『東京新聞』2011年10月28日、『朝日新聞』2016年2月1日朝刊。

<sup>567</sup> 以下の資料による。広瀬隆『カストロとゲバラ』集英社インターナショナル新書、2018年2月、英誌ガーディアン<電子版>2013年9月20日、ステファニー・クック著『原子力 その隠蔽された真実』201~202頁、「プロメテウスの罠」『朝日新聞』2013年2月21日朝刊。

(11) 1962年10月16～28日：キューバ・ミサイル危機。

(12) 1964年1月13日：アメリカ・メリーランド州ギャレット郡サヴェージムンテンで、核爆弾2個を搭載したB52がストーム乱気流により墜落したが、核爆弾は中規模の破壊で済んだ。

(13) 1965年12月5日 アメリカ軍の空母タイコンデロガが、鹿児島県奄美大島沖喜界島の南東150キロで水爆を搭載したA4Eを格納庫から飛行甲板に移動させる際に、手押しで誤って海に転落させる。搭乗していたパイロット・機体・核爆弾も5,000メートルの深海に水没したままに回収が断念された。

(14) 1966年1月17日：スペインのパロマレス村上空で給油機との空中衝突によって墜落し、水爆4個中2個が起爆装置内の高性能爆薬の爆発によってプルトニウムとトリチウムが半径数キロに飛散した。北極（チューレ空軍基地）での墜落では、4個すべてが同様の爆発をした。

(15) 1967年5月：アメリカ軍の監視レーダーが故障し、空軍は核報復爆撃の攻撃準備態勢に入るが、レーダーの異常は太陽黒点による「磁気嵐」であることが判明し、間一髪でソ連攻撃は中止された。

(16) 1968年1月21日：アメリカ国内では核弾頭を搭載した爆撃機が東部の都市上空を飛行する事件が起こっていたが、4個の核爆弾を搭載した米爆撃機B52が北極の海に墜落した。後者の事件では「搭載していた4個の核爆弾が壊れ、放射性物質が半径10キロ以上の範囲に散らばったとみられている」<sup>568</sup>。

(17) 1969年1月14日：ハワイ州のホノルル沖で、アメリカ軍の原子力空母エンタープライズで発艦準備中の戦闘機F4の排気によりロケット弾が過熱され爆発、26人の死亡者。

(18) 1980年6月3日：ソ連の核攻撃に備えていたアメリカ軍のコンピューターが故障し、3分間にわたって対ソ核戦争の非常警戒態勢に入った。

(19) 1980年9月18日：アメリカ・アーカンソー州ダマスカスで、大陸間弾道弾（ICBM）タイタン・ミサイルがミサイル発射台で爆発。

(20) 1983年9月26日：ソ連軍コンピューターがアメリカから5発のミサイルが飛来中と警報を出したが、戦略ロケット軍の将校（スタニスラフ・ペトロフ）は、5発は少なすぎると判断し軍上層部に報告せず、監視衛星システムの誤作動を確認し偶発的報復核攻撃が未然に回避された。

(21) 1986年10月3日：アメリカ東部沿岸をパトロール中のソ連原子力潜水艦が核弾道ミサイル16基を積載したまま大火災を起こしたが、指揮官は沈没を選択したといわれる。

(22) 1989年4月7日：ソ連核ミサイル攻撃型の原子力潜水艦がノルウェー沖で火災を起こし、沈没し42人死亡。

こうした偶発的事故は、原子力潜水艦や原子力空母にも起こっている。原子力空母は原爆とはほぼ同じウラン235の濃度は97%であり、原発の場合制御棒は3年程度で交換するが、軍事行動を優先する空母は20年以上同じものを使い続けるからそれだけ核分裂生成物（「死の灰」）がたまり続ける。もし事故が起きてそれらが飛散したなら、原発事故の何倍にもなるといわれる。日本の横須賀基地は米軍原子力空母の常駐基地になっていることことを忘れてはならない<sup>569</sup>。1959年1月18日に韓国・烏山の米軍基地で火災事故を起こした戦闘機は米軍板付基地所属であり、核物質部分を取り外していたが核爆弾の一部が溶けて起爆部分も焦げてむき出しになった<sup>570</sup>。米国国防総省とエネルギー省の『1950～80年の核兵器事故』によると、この期間に32件の大きな事故が報告された。爆発は高性能爆薬の爆発ですんだが核物質が広範囲に散乱した事故は2件あった<sup>571</sup>。

## 核抑止力論の批判

資本主義の歴史において、国民国家の軍事的競争がなくなる以上、その抗争の最終的決着手段は武力に訴えた戦争であり、軍備増強は対抗的な軍備拡大競争を引き起こしてきた。核兵器でも同じであり、核軍拡競争は冷戦期の米ソ両超大国間で累進的に進行してしまった。幸いにも米ソの軍縮交渉によって保有核兵器は減少したが、核兵器を全廃するまでは人類存続の危機は続くことを覚悟しなければならない。

**軍事力は戦争を抑止できない** 最盛期には核兵器が全世界で7万発にもなり、運搬手段も大陸弾道ミサイル・原子力潜水艦・戦略爆撃機と飛躍的に向上し、米ソ冷戦期において何度かの核戦争危機が発生していた。産軍複合体制をシビリアン・コントロールによって米ソの政治指導部が理性的にコントロールしてきたから、核戦争を回避できた。核戦争を防ぐ根源的な力は軍事力ではなく、軍事力の暴

<sup>568</sup> この事故については、『朝日新聞』「プロメテウスの罠 海鷹丸が来た」2013年2月21日～23日朝刊が取りあげている。

<sup>569</sup> 『東京新聞』2011年10月28日。

<sup>570</sup> 『朝日新聞』2016年2月1日朝刊。

<sup>571</sup> 『朝日ジャーナル』1981年12月10日号（臨時増刊号）

走を防ぐ民主的なシビリアン・コントロールが最低限必要不可欠である。米ソの間で核兵器保有数を削減し核兵器の拡散を防ごうとした交渉が続けられたが、今後一層国際的には軍縮交渉が進められなければならない。米中の新たな新冷戦においては宇宙の覇権争いの様相を呈してきたが、宇宙は地球人としての人類共同のコモンズとし、宇宙の平和的利用の努力を両大国は率先して開始すべきである。

**核抑止力論の誤り** 核抑止論とは、核兵器の保有が対立する二国間関係において互いに核兵器の使用が躊躇される状況を作り出し、結果として重大な核戦争と核戦争につながる全面戦争が回避されるという考えである。もともとは核保有国と非核保有国の戦争において、非核保有国が核保有国からの核攻撃を避けようとするために戦争が抑止されるという考えがあった。核保有国同士で核兵器の使用による壊滅的な状態を避けようとするから、核兵器を圧倒的多数保持することで抑止するという考えに発展した（1960年代以降に確立）。冷戦初期のアメリカ合衆国のみが核保有国だったころには前者の「非核保有国からの戦争を抑止する」考えは強い支持を受け、朝鮮戦争において通常戦力を減らすことを可能とした。ソビエトが原爆実験に成功して以降は、米ソは核戦争に打ち勝つ（国家を破滅させるだけの）核戦力を持つことに集中した。

**「階級共倒れの人類生存の危機」** 21世紀になり民族戦争・宗教戦争そして対テロ戦争が多発し、世界の軍事費は膨張を続け、化学兵器や生物兵器の開発が秘密裏に進められている<sup>572</sup>。こうした大量破壊・殺戮兵器による戦争が全面化すれば、人類もとより地球上の生命が絶滅する危険性がある。21世紀の人類はこうした核兵器・生物化学兵器による破滅的破壊、コロナ感染症などの感染症そのものとそれが生物兵器として極秘裏に使用される人類への大打撃、そして地球温暖化に象徴される環境破壊という、「階級共倒れの人類生存の危機」に直面している。感染症脅威や原発事故を含めた環境危機については第2部で考察し、「人類生存の危機」を克服できる「新しい経済社会システム」（新しい社会主義）構想については第3部で考察する。

## 核分裂の反エコロジー性

現代の天文学の知見によれば、宇宙は約138億年前に誕生し、46億年前に原始太陽系そして原始地球が誕生し、約700万年前に現代人類の祖先にあたる類人猿が誕生した。宇宙では多数の銀河系とその内部の恒星内部で核融合が続いていると考えられている<sup>573</sup>。太陽は核融合によって熱エネルギーを供給し、地球に住む生命体にとっての「恵みの光」となっているおり、太陽黒点活動によって地球の寒暖が左右される。

### 原始太陽系の誕生と核融合

約46億年前に天の川銀河の辺境で超新星が爆発し、分子雲のコアが生まれ、分子雲の収縮による熱圧力によって球状の高温の塊を作り原始太陽系が誕生した。原始太陽系の円盤が分裂して微惑星になり、核融合によって星の残骸が集まり100万年後に十数個の原始惑星が誕生し、1,000万年後に木星惑星や原始地球が誕生し、原始惑星と原始地球の衝突によって飛び散った微惑星が地球を回る円盤となり月となった。原始地球では重い金属が核になり、軽い岩石は浮かんでマントルや地殻になった。そして地球内部からの脱ガスによって水蒸気や二酸化炭素などの大気がうまれ、微惑星の衝突の減少によって大気が冷却して水や海が形成された。

### 地球の誕生

太古代（40億～25億年前）に岩石（地殻）が形成され、沈み込む海洋プレート（玄武岩）が高压と水の作用によってマグマとなり、冷えて大陸地殻（花崗岩）になった。海底の熱水噴出孔から生命（単細胞）が誕生した<sup>574</sup>。金属核の運動によって電流が発生して磁場が形成され、磁場は太陽からの有害な高エネルギー粒子を地球外に跳ね返し、海面近くでも生命が生活できるようになる<sup>575</sup>。

### 生命の誕生

地球上の大気圏内にオゾン層が形成され、生命体にとって有害な紫外線を宇宙に反射させることができるようになって、人類の生存は保証された。「人新生」時代になって人間が化石燃料を大量に使用し、排出したハロンなどがオゾン層を破壊するので、人類は直接に放射線を浴びる危険性に直面している。また地球内部は核分裂によって超高温状態にあるが、冷えて表面にマントルそして地殻が形成されることによって放射線を遮断できたから、地表に生命が生き延びることができた。核融合や核分

<sup>572</sup> 核兵器・生物兵器・化学兵器の開発状態については、拙著『国家独占資本主義の国内体制』第2章第1節第2項3、参照。

<sup>573</sup> 核融合によって、素粒子→原子核（陽子と中性子）→原子（水素とヘリウム）→新しい原子（炭素・酸素・マグネシウム・窒素・ケイ素・鉄などの固体粒子）が誕生した。

<sup>574</sup> 38億年前の原子生物の死骸の沈殿物たる黒色チャート・ストロマトライトの発見された。

<sup>575</sup> 清川昌一（解説）・白尾元理（写真）『地球全史 写真が語る46億年の奇跡』岩波書店、2012年1月。



裂は天文学的に巨大なエネルギーを放出するが、これらの巨大なエネルギーを制御しコントロールできる科学技術が開発されていない以上、その平和的利用には巨大な壁が存在することを肝の銘じるべきである。

#### 「天然原子炉」

溶岩が冷却した地表中にもさまざまなウランが含まれている。約 17 億年前に濃縮したウランが核分裂し、いわば「天然の原子炉」が形成された<sup>576</sup>。この濃縮ウランの核分裂を人工的に作り出したものが原爆や原発にはかならない。17 億年前の「天然原子炉」とほぼ同じ頃に単純な生命が誕生し、「天然原子炉」は冷却していったから生命の存在圏としての生態圏が形成されてきたといえる。したがって、核融合と核分裂の世界は「生態圏の外部」の活動であり、化石燃料はその後の「生態圏の内部」で形成されたエネルギーである。

核分裂によって得られる原子力は、「生態圏外部」の活動を「生態圏内部」に持ち込んだものにほかならない<sup>577</sup>。このように考えてくると、原子力はもともと生態系を根本的に破壊する性格を持っているといえる。分子の変換と原子の変換の境界はまさに、生態圏の内部なのか外部なのかということに帰結する。核の連鎖の危険性は、放射性銻滓、核分裂性物質の処理・輸送、民生利用のコントロール不能リスク、核兵器拡散のリスク、核実験によって生じる<sup>578</sup>。

#### 化石燃料と原子力の違い

石炭や石油などの化石燃料と原子力の原料となるウラン銩はともに、地球の誕生とともに形成され再生不能な資源である。やがては枯渇していく運命にある。再生不能エネルギーに対して、太陽熱・風力・水力・地熱・潮流などの自然エネルギーは太陽系が存在する限り再生可能なエネルギーである。化石燃料と原子力とは根本的に違う性格があり、前者は分子の変換の世界であり、後者は原子の変換の世界である。

原子が変換する前後の質量の差が巨大な運動エネルギーを発生させる。太陽は4種類の水素がナトリウム化する核融合によって強大な放射線を出しつづけ、形成された星雲ガスが爆発し、溶岩がぶつかり合って原始地球は誕生した、といわれる。原始地球の表面は二酸化炭素におおわれていたが、約 36 億年前に電離放射線や紫外線が届かない深海で原始生命が誕生した。海中生物の光合成によって二酸化炭素は炭素と酸素に分解し、炭素は石灰岩となって海底に沈みこみ、酸素は大気中に放出された。酸素濃度が高まり、その一部が紫外線と電離反応してオゾン (O<sub>3</sub>) 層が地上 15~50 キロに形成された。オゾン層は紫外線やエックス線をシャットアウトし、地球という生命圏を守り抜く仕組みができた。それと符節を合わせるように大気圏が形成され、太陽が放つ電離放射線のほとんどをブロックできるようになった<sup>579</sup>。しかし溶岩が冷却した地表中にもさまざまなウランが含まれている。約 17 億年前に濃縮したウランが核分裂し、いわば「天然の原子炉」が形成された。

#### 「生態圏内部」に持ち込まれた原子力

この濃縮ウランの核分裂を人工的に作り出したものが原爆や原発である。17 億年前の「天然原子炉」とほぼ同じ頃に単純な生命が誕生し、「天然原子炉」は冷却し、生命の存在圏としての生態圏が形成されてきた。したがって核融合と核分裂の世界は「生態圏の外部」の活動であり、化石燃料はその後の「生態圏の内部」で形成されたエネルギーである。核分裂によって得られる原子力は、「生態圏外部」の活動を「生態圏内部」に持ち込んだものにほかならない<sup>580</sup>。このように考えてくると、原子力はもと

<sup>576</sup> 藤井勲『天然原子炉』東京大学出版会、1985年、6(42~75頁)、および、黒田和夫『17億年前の原子炉—核宇宙化学の最前線』講談社ブルーバックス、1988年、第4章(112~157頁)、参照。

<sup>577</sup> 中沢新一『日本の大転換』集英社新書、2011年8月、14~24頁。ステファニー・クック著、藤井留美訳、池澤夏樹解説『原子力 その隠蔽された真実』(飛鳥新社、2011年11月)は、その副題が示すように「人の手に負えない核エネルギーの70年史」であり、核エネルギーの根源的生命破壊力と国家観のエゴイズムが折り合いが付けられない限り、文明の寿命は1万年もないことを警告している。

<sup>578</sup> PSR(社会的責任を果たすための医師団)・ドイツ IPPNW(核戦争防止国際医師会議)『UNSCEAR(放射線の影響に関する国連科学委員会)報告書の批判的分析』(公式日本語版)、参照。

<sup>579</sup> 藤岡惇「福島で進行中の核の大惨事をどう見るか—『双頭の天龍』を地球生命圏に降下させた危険を見据えよう」『経済科学通信』No.126(2011年9月)、34頁。400キロ上空を周回する国際宇宙ステーションの飛行士は、1日1ミリシーベルトもの放射線を浴びているといわれる。NASAは、宇宙飛行士の引退までの被曝限度を女性600ミリシーベルト、男性800ミリシーベルトと定めている。

<sup>580</sup> 中沢新一『日本の大転換』集英社新書、2011年8月、14~24頁。ステファニー・クック著、藤井留美訳、池澤夏樹解説『原子力 その隠蔽された真実』(飛鳥新社、2011年11月)は、その副題が示すように「人の手に負えない核エネルギーの70年史」であり、核エネルギーの根源的生命破壊力と国家観のエゴイズムが折り合いが付けられない限り、文明の寿命は1万年もないことを警告している。



もと生態系を根本的に破壊する性格を持っているといえる。

### 原発の危険性

原爆も原発も原子の核の変換（連鎖的分裂）を利用したものであり、環境破壊的な性格では同根である。原子力の「軍事利用」も「平和利用」も核分裂反応を利用する企てとして同根であると主張してきた藤田祐幸は、(1) 大量の放射能放出の可能性（100万キロ級の原子炉1基には広島型原爆の1,000倍にあたる1トンの核分裂生成物が内蔵されている）、(2) 労働者の被曝、(3) エントロピー問題（1基の原発が40年間稼働すれば使用済み核燃料は、40トンの核分裂生成物・「死の灰」に相当する）、の観点から脱原発を訴えていた<sup>581</sup>。それにもかかわらず世界の支配者層は「原子力の平和利用」なるデマゴギーを宣伝し、世界の人民をだましつづけてきた。しかし核戦争と核兵器テロの破滅的危機から生命を救うためには、核兵器廃絶しかないというのが世界の有識者たちの共通理解となってきた。福島原発事故は「原子力の平和利用」の「ペテン師的犯罪」を白日の下に世界にさらけ出し、原子力の危険性への関心が世界的に高まった。しかし福島原発事故は、原子力発電は「安く、安全で、クリーン」という「原子力神話」を崩壊させた。

### 原発は環境を破壊する

自然は決して甘くはない。まさに核分裂は人間が引き起こしているものであり、エンゲルスが警告したように「自然を支配したなどという人間の傲慢さが自然によって復讐されている」事態にほかならない。国際的にIAEAの安全基準があるが、その安全性を高めれば莫大な費用がかかり採算が合わないらしい。それでも相対的に安全性が高まるだけであり、「絶対に安全」という基準はない。福島第一原発にはマグニチュード9の大地震と15メートル以上の津波が襲い、地震によって配管系統や電気系統が破損し、全電源喪失によって原子炉に水を送る冷却機能が不可能な状態に陥った。コストが安い電力としての原発は「安全神話」上でのコスト計算であり、リスクと復旧・回復のコストを計算していない。そもそも人命に及ぼすコスト、大地と水・海水・そして土地の汚染による食糧生産への影響、経済活動への大打撃を考慮すれば、あまりにも高すぎることになる。地震や津波そのものの被害はやがて復旧していくことができるが、ばら撒かれた放射能は50~100年にわたり自然環境を汚染しつづけることを想像してみるべきである。

原子力はCO<sub>2</sub>を排出しないというのも幻想である。ウラン鉱を掘り出し精錬するまでに莫大なエネルギーを使用するから、当然CO<sub>2</sub>を排出するという単純な事実を無視している。システム全体を取り上げないで、局部的にしか計画を立てない政策の根本的欠陥が露呈しており、これは資本の論理による「計画化」の限界でもある。マス・メディアに登場する「専門家」なる人たちの解説は断片的であり、原発という複雑なシステム全体のカタストロフィーの危険性を語らない。学界や大マス・メディアは原発の危険性を訴え続けてきた良心的科学者たちを排除してきたが、その責任も重たい。

東京電力の柏崎刈羽で技術統括責任者で福島第二でメンテナンスとアドヴァイス役を務めて小倉志郎は、「原発って分からないことだらけですよ。怪物だなあと思いました。建屋から出て、振り返るとんでもなく巨大です。怪物だなあ、とんでもないもの造ったなあ」<sup>582</sup>、と証言している。地震や津波のような自然災害であれば比較的短期間に復旧することが可能であるが、放射能に汚染された地域は核実験場であれ被爆地（広島や長崎）であれ原発跡地であれ、放射能汚染は半永久的に消滅しない。これが自然災害と核汚染の決定的な違いであり、人類は滅亡の危険性の窓（「パンドラの箱」）<sup>583</sup>を開いてしまったことに気づかなければならない。

### 放棄すべき日本の核燃料サイクル計画

世界の原子力発電所は436基(2021年)である。原爆は熱風によって一瞬に人間を殺傷し構造物を破壊し、その後に「死の灰」(放射能)が降り注ぐ。原発では、溶融した核燃料を完全に処理するまでの長期間にわたって放射能を出しつづける。「死の灰」の量は、平均出力100万キロワットの原発1基を1年間稼働させたとして、広島級原爆の1,000倍に達すると計算されている<sup>584</sup>。福島原発では、溶融した核燃料の多くは圧力容器ないし格納容器にとどまっているが、それでも原発事故直後に排出した放射線量は広島級原爆の168倍と報告された。完全に「低温冷却」に成功するまでは放射能を出しつづけるし、核燃料を無事に原子炉から取り出せるまでは放射能は出しつづける。そのうえ、取り出した「高濃度汚染物」（使用済み核燃料と溶融した核燃料）の処理に、莫大な時間と費用がかかることが予想される。日本の原子力政策は周知のように核燃料サイクル＝プルトニウム利用を進めてきたが、電力会社は英

<sup>581</sup> 藤田祐幸『原発と原爆の間』木の泉社、2011年11月、9頁。

<sup>582</sup> 「プロメテウスの罫」『朝日新聞』2013年9月16日朝刊。

<sup>583</sup> プルトニウムは、100万分の1グラム吸い込むと肺がんになるほどの猛毒である（小出裕章『だまされたあなたにも責任がある』183~4頁）。

<sup>584</sup> 山本義隆、前掲書、30頁

(セラフィールド)・仏(ラ・アーグ)の処理工場に再処理委託契約を結んでいるが(約7,100トン)、使用済み核燃料の日本からの輸送と再処理されたプルトニウム・ガラス固体・MOX燃料の日本への輸送が、極秘に厳戒の下で行われてきた。しかしこれに対して、多数の国々で通過反対運動が起こっている<sup>585</sup>。使用済み核燃料はMOX燃料と高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)として返還されるが、後者の輸入価格が2000年代から高騰しており、2014年において、イギリスから返還された使用済み核燃料棒1本(直径約40センチ、高さ約1.3メートル、重さ約490キロの円柱)あたり1億2800万円にもなっている<sup>586</sup>。2015年時点で、日本にはガラス固化体が2,000本(東海村と六ヶ所村)、固化体にする前の廃液が400トン(東海村)存在する。使用済み核燃料を日本では「高レベル放射性廃棄物」にされていないし電力会社は資産扱いしているが、1万7,000トン(六ヶ所村:3,000トン、各原発:1万4,000トン)も存在する。ガラス固化体は $10^{16}$ ベクレルの放射能があり、表面量率は毎時1500シーベルトで20秒以内に確実に死亡する、といわれる。

国内外に不安と反対を引き起こしている原子力政策は放棄すべきである。原子力資料情報室の澤井正子室員は、核燃料サイクル計画を放棄するように訴えている。「日本の原子力政策が、国内のみならず多くの諸外国の安全を脅かしている事実は、福島第一原発の冷却喪失事故で証明され、MOX燃料やガラス固化体等の海上輸送でも同様です。一方国内では事実上破たんした核燃料サイクル＝プルトニウム利用政策の失敗をごまかすためのプルサーマルを、経済産業省がウソをつき、県知事が直接関与し、電力会社員に『やらせ』発言をさせてまで強行しようとしている。これはすでに政策と呼べるような代物ではありません。一刻も早く核燃料サイクルを放棄することを決定すべきです。」<sup>587</sup>、と訴えている。一国の首相が原発付近には20年ぐらい生活できないと陳謝しなければならないほど、長期の闘いを繰り広げなければならない。

## 核兵器廃絶運動

核戦争による「人類破滅の危機」を自覚し、「核抑止論」はかえって核戦争の危険性を増してしまうことを自覚した人々は、核戦争を回避して人類を救うためには核兵器そのものの全廃しかないと認め、粘り強い核兵器廃絶運動がされてきた。被爆国日本の広島・長崎の悲惨な原体験から出発した核廃絶の平和運動は、その象徴的な運動である。

まず核兵器の全廃にはほど遠いが、二大核兵器保有国の間の核軍縮交渉から考察していこう。

### 核軍縮交渉

冷戦期において米ソの両超軍事大国間で核兵器縮小交渉が以下のように続いてきた。

- ① 第一次戦略兵器制限交渉(SALT I) 1969年より交渉開始、1972年5月妥結。
- ② 弾道弾迎撃ミサイル制限条約(ABM制限条約) 1972年締結。2002年米の脱退で無効化。
- ③ 第二次戦略兵器制限交渉(SALT II) 1979年に調印したが、米議会の批准拒否により1985年に期限切れ失効。
- ④ 中距離核戦力全廃条約(INF全廃条約) 1987年調印。1988年発効。1991年廃棄完了。
- ⑤ 第一次戦略兵器削減条約(START I) 1991年調印、1994年批准、2001年削減完了。
- ⑥ 第二次戦略兵器削減条約(START II) 1993年に調印したが、双方は実行せず。
- ⑦ 第三次戦略兵器削減条約(START III) 1999年交渉開始するも進展せず。
- ⑧ モスクワ条約(SORT) 2002年締結。2012年を削減期限としていた。
- ⑨ 第四次戦略兵器削減条約(New START) 2010年調印、2011年発効。

核拡大競争の中にあつてのこれらの交渉や条約は貴重であり、70,000発近い核兵器が2023年6月の12,520発近くに減少させる大きな力となった。しかし、これらの条約に米ソ以外の核保有国(英・仏・中・パキスタン・インド・イスラエル・北朝鮮)は参加していないし、中距離核戦力全廃条約(INF)は超軍事大国化を目指し弾道ミサイルを拡充している中国を抑止できないために、アメリカはトランプ政権の時に脱退してしまった。さらに非核保有国を中心として核兵器禁止条約が国連で採択され2021年1月に発効されたが、核保有国や日本などの「核の傘」に依存するアメリカの同盟国も署名していない。ロシア・中国がアメリカのミサイル防衛網を破るために極超音速ミサイルや低空飛行弾道ミサイルを開発したために、新たなミサイル開発競争に突入してしまっている。

2022年に入って核保有大国の米英仏中ロ5カ国が、「核戦争を回避」しようとする共同声明を出し、不拡散・軍縮交渉を訴えたのは一歩前進である。しかし依然として核保有に依存する体質は根強く、

<sup>585</sup> 澤井正子「ガラス固化体の海上輸送続く」『原子力資料情報室通信』448号、2011年10月1日、12～15頁。

<sup>586</sup> 『朝日新聞』2014年5月26日朝刊。

<sup>587</sup> 同上論文、15頁

核廃絶のためには核そして戦争に訴える体質そのものを根本的に変革しないといけない。

### 非核兵器地帯

地域的に核兵器を禁止した非核兵器地帯は、地域的にはあるが核兵器の保有・持ち込み・使用を禁止しており、世界全体での核兵器全廃への一里塚となっている。発展途上国において以下のような非核地域が条約で宣言されている。

- ① ラテン・アメリカ及びカリブ核兵器禁止条約（トラテロルコ条約）
- ② 南太平洋非核地帯条約（ラロトンガ条約）
- ③ 東南アジア非核兵器地帯条約（バンコク条約）
- ④ ペアフリカ非核兵器地帯条約（リンダバ条約）
- ⑤ 中央アジア非核兵器地帯条約（セメイ条約）

また、南極条約、海底における核兵器等設置禁止条約、宇宙条約、月協定によっても非核兵器地帯が設定されている。第2次大戦後に政治的に独立したラテンアメリカ・アジア・アフリカ諸国であるが、日本も東アジア平和条約や東アジア非核地帯条約のような平和外交を展開すべきである。この地域的非核地帯条約は後ほどの核兵器禁止条約に発展した。

### 核廃絶運動

米ソ間の核戦争の危機に直面していたアメリカの政府や軍の元高官（指導者）たちは、そろって「核廃絶」に転換している。戦後一貫として核優位に元づくソ連包囲を主張してきたニッチェは、「核兵器を捨てる時か」（ワシントン・ポスト、1994年1月）と「反核」に転じたし、元制服組もキャンペーンを開始した<sup>588</sup>。また核廃絶を制度化しようとする運動は、国連創設総会（1946年1月）、国連総会（1962年）、軍縮特別総会（1978・82・86年）、地下核実験制限条約（米ソ、1974年）、と続けられてきた。非核地帯化を宣言した地域は、ラテン・アメリカ（1967年）、南太平洋（1985年）、東南アジア（1995年）、アフリカ（1996年）、中央アジア（1996年）におよんでいる。アメリカ大統領のオバマは「核なき世界を目指す」（2009年4月）とプラハで演説し、新STARTを調印したが（2009年7月）、米国内では軍産複合体の抵抗（「NPR2010」）とロシアとの対立が解けないままに、ロシアでのプーチン再登場とウクライナ危機・「核威嚇」によって、核廃絶運動は「漂流」している。現在では、「新アジェンダ連合<sup>589</sup>」（1998年）・国連総会第一委員会の声明（2013年10月）などの核保有国包囲網が形成された。さらに現在では、地域核戦争や「失敗国家」やテロ組織の核入手や使用に危険性が増してきた。2016年4月11日に核保有国米・英・仏を含む主要7か国（G7）の外相会議は、「広島・長崎の人びとは、原爆投下による極めて甚大な壊滅と非人間的な苦痛という終末を経験し、「包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効」と「G7以外の核保有国に核兵器の透明性を求め」、「政治指導者らの広島・長崎訪問を希望」する、と「広島宣言」を採択したのは一歩前進と評価してよい。

### 平和と軍縮

人類は生誕したときには地域的な共同体生活であったが、他の共同体との対立は最終的には武力行使によって「解決」してきた。家族・私的所有制が確立し国家が統治するようになると、多民族や他の国土を戦争によって奪い支配・抑圧してきた。その典型は資本主義成立期からの植民地支配であり、帝国主義戦争だった。日本においても地方の豪族間の戦争や大和朝廷（天皇制）の武力による日本列島の統一であり、先住民アイヌ人（民族）の武力による征服であった。明治以降の近代国家は、東アジアに植民地を持つための度重なる帝国主義的侵略戦争をしてきた。

しかしながらこうした戦争自体が人類の愚行であり、対立や抗争は平和的に解決しなければならないし、そもそも対立や抗争が基本的には生じないような社会を造らなければならない。核戦争はもとより現代多発している地域的・民族的・宗教的対立や戦争をなくす努力がない以上、人類は不幸な歴史を繰り返す。多大の犠牲とそして核戦争による「人類滅亡」の運命が待っていることをあ擦れてはならない。

**平和と軍縮** 世界の軍事費は増大してきた。米中新冷戦を軸とした軍事大国間の軍拡競争、多発する発展途上国での民族的・宗教的戦争や地域の内戦、テロ活動と反テロ戦争などの戦争によって兵器需要は衰えない。他方で兵器の供給国の軍事大国では産軍複合体が定着し、軍需産業の兵器生産衝動が働いている。しかも今日の新冷戦は、ハイテク兵器と核兵器による宇宙戦争の危険性を生みだしている。核戦争の破滅的危険性は依然として現存している以上に、核兵器と中心とした大量破壊兵器が人口頭脳（AI）

<sup>588</sup> グッドバスター委員会報告書『役に立たなくなる核兵器』（1995年12月）、バトラー演説（ナショナル・プレスクラブ・1996年12月）、17か国元将軍・提督『核兵器に関する声明』（スティムソン・センター、1996年12月）

<sup>589</sup> スウェーデン・アイルランド・ブラジル・メキシコ・ニュージーランド・エジプト・南アフリカ共和国の中堅7か国。

という機械やロボットによって誤って偶発的戦争を引き起こす危険性も増してきた。また「弱者の安上りの兵器」として核兵器が開発されたり分散する恐れもある。さらにテロ集団が、核兵器を製造したり、原子力発電所を占拠する脅威も生じている。

平和は軍事力ではなく人間の努力によってはしか実現しない。「核抑止力論」は将来の破滅的戦争の危険性を高めてきた。核兵器禁止条約は成立したが、核保有国は参加を拒否しているし、日本政府はアメリカの核の傘に安全保障を求めて署名していない。

戦争の必然性は複雑であり多面的であるが、軍事力によっては解決不可能である。戦争が起こる原因を一つ一つ人間同士の連帯によって除去し、戦争が起こらない社会経済システムを創り出す以外に恒久平和を保証することはできない。

膨張する世界の軍事費は本来人間の福祉向上のために回すべき貴重な資源と労働の浪費であるから、さしあたって軍事縮小の軍縮交渉を始めるべきであり、紛争や局地的戦争を平和的に解決するために各種の国際機関の地味な平和維持活動を続けなければならない。

### 絶対悪としての戦争

戦争は人間の生命そのものを奪い去る殺戮行為であり人類共同の文化的・経済的・学術的遺産なり富を破壊するばかりか、環境そのものを破壊して人間の生存条件（環境）そのものを破壊しつづける。いかなる戦争も悪であり、21世紀においては核戦争による人類破滅というカタストロフィーが現実存在している。しかるに世界の軍事費は膨張をつづけ、地域的・民族的・宗教的戦争は世界各地で多発しているばかりか、ロシア大国軍事主義（ロシアの帝国主義的覇権主義）の「ウクライナ侵略戦争」はサイバー・情報戦争という現代の戦争の様相を呈してきた。しかし、同時に平和を求める世界のおおびたしい叫びや運動は燎原の火のごとく巻き起こっている。世界平和を実現する第1歩として、軍縮そして何よりも核軍縮に向けての正義の旗を高く掲げ続けなければならない。

## III 地球温暖化—異常気象

### 地球温暖化の原因と対策

**原因** 第1節Iで分類した「自然環境破壊の実態と種類」の中で、21世紀の初頭になってクローズアップされてきた新しい環境破壊である地球温暖化は、主として、

① 気温の変化・・・気流発生・異常気象）直接排熱・加熱によるヒートアイランド現象やエルニーニョ・ラニーニャ・南方振動現象やダイポールモード現象や太陽の黒点変化・噴火の火山灰などを原因とする)

② 森林の死滅・・・硫黄酸化物・噴火の火山灰とガスやスモッグ・窒素酸化物酸性雨を原因とする

③ 砂漠化による「洪水・水害・近海生物激滅」・・・食物の伐採・地下水の大量汲み上げ・温度上昇・開発工事を原因とする)である。

特に①の地球温暖化による山火事や台風（ハリケーン）や大雨・集中豪雨が、最近地球上の生命を脅かしている。

### 気候変動危機

生物の死滅の原因の一つである重油流出事故は、2010年4月20日BP社のディーブウォーター・ホライズン海底油田施設がメキシコ湾沖合で爆発して起こった。世界で頻発している山火事は気候変動によって多発化し、火災によって発生した微粒子が大気を汚染させ、煙によって異常気象のさらなる長期化をもたらしている。山火事による気温上昇→降雨の減少→山火事の多発という「フィードバック・ループ」が起こっている。山火事によって社会の分断は深まるが、アメリカやカナダでの山火事では先住民は強制的避難を拒否し、多くは自ら組織した消防隊によって救われた<sup>500</sup>。

**気候危機と過剰消費** 環境は半永遠に生態系の営みの繰り返しのみに、無限の自己増殖欲に駆り立てられて資本主義社会の資本蓄積が支配する。ナオミ・クライン女史は、資本蓄積を支える人間社会の消費欲によって気候変動が生じていると主張している。そもそも気候変動は緩やかに進むのに対して、人間社会は高速に進んできた。気候変動は地域と結びついた現象だが、人間はいたるところに同時に存在し、地域と結びつかない。人間は消費者である自分しか直接に知ることができないが、消費するものは気候環境に虐待的な状況で生産されている。だからなによりも比較的裕福な人たちの過剰消費

<sup>500</sup> ナオミ・クライン著、中野真紀子・関房江訳『地球が燃えている』大月書店、2020年11月、246～8頁、254頁、263頁。

を減らすことが重要である、とクラインは主張している<sup>591</sup>。

**利益集団を擁護する気候変動否定論** ところがBPの企業理念は、自然は思いのままに設計し直すことのできる機械のようなものだとしている。また2010年6月のタウンホール集会は、「自然を改造するリスクを最小限に抑えられる」という危険な主張をしていた。シカゴのハートランド研究所は自由市場による解決の促進を使命とするシンクタンクであり、気候変動国際会議なるものは環境保護論者や気候学者を批判することを目的としている。気候変動を否定する論者たちは、巨大な利益集団を擁護し現行の経済状態を維持しようとする<sup>592</sup>。

彼らは自分たちとは違った温暖化する世界における他者のせいにし、化石燃料経済は犠牲地帯（先住民居住地区）を必要とするまで暴言を吐いている。気候変動は長期的にはすべての人類の生存の脅威となるのであるが、短期的には最大の犠牲者を乾燥ラインに生みだしているのだ。断絶を克服し、「犠牲地帯」との紐帯を強め、統合されたソリューションが必要とされている、とクライン女史は主張している<sup>593</sup>。

## IV 「公共財としての環境」の破壊

**価値と使用価値との統一的理解—生産の三条件** 環境問題の経済学的課題は、自然という素材を資本主義や社会主義という経済体制がどのように包摂しているかという問題であり、マルクス経済学での生産力と生産関係あるいは価値と使用価値との統一的理解の問題になる。こうした観点からみれば、自然は資本の価値増殖のための生産条件になっていることが重要である。生産条件としての労働力と土地が商品化している。マルクスはすでに先駆的に、労働力や土地の疲弊や破壊、イギリス原住民の生活の破壊、農村と都市との対立と両者の破壊などを指摘していた。オコーナーはさらに生産条件を、マルクスの草稿グランドリッセの説明を要約しながら、三つの要因によって規定する。第一は労働力でありこれを個人的条件としている。第二が自然であり、これを物理的な条件ないし外部的条件としている。第三は情報や社会環境などのインフラストラクチャーであり、これを生産条件の共同的・一般的条件としている。オコーナーは次に技術を取り上げる。欧米のエコロジー運動は、どのような技術を開発するかということまで深めている。さらに技術を導入する過程においては、技術導入の資本主義的なやり方、あるいは独占のproductionイノベーションのあり方も批判している。さらに進めて、資本主義的な技術が開発されて導入されていけば、やがて資本自身を否定するような自己破滅的な性格が生み出されてくるとも主張している。

**コモンズとしての環境と国家**<sup>594</sup> 社会環境やコミュニティや景観を含めた広い意味での環境は、本来的には万民共有の公共財である。したがって本来は私的所有の対象ではなくて、公的な機関にその管理や利用を委託する関係にある。国家がその代理人として入りこんでくる。そして国が、企業の方に向いているかそれとも市民の方に向いているのか、国家機関や官僚やその公共政策をめぐって企業と市民の間の綱引きや闘争が必然的に起こってくる。宮本憲一国家は「権力的な公共性」だとして、「市民的公共性」として市民が監視しなければ環境政策はいつでも後退してしまう、と警告している。

## V 「システム統合の危機」の一環としての環境危機

筆者は環境問題を、現代資本主義の「システム統合の危機」として総括すべきだと主張している。「システム統合の危機」とは、簡単にいえばシステムを統合する力が弱まり、システムがバラバラになる危険性である。オコーナーも1980年代にこうしたことを自然・人間・社会危機として展開していた<sup>595</sup>。*Natural Causes* は環境危機を全面的に押し出してきた。日本のマルクス経済学で社会システム全体の問題として提起してきたのは馬場宏二である。馬場は「過剰富裕化論」を主張したが、レーニンの腐朽性論を意識して展開されたと思われる大内力の「脱社会化論」を引き継ぐ形で、新たに過剰富

<sup>591</sup> 同上書、144頁、149頁。

<sup>592</sup> 同上書、112～3頁。

<sup>593</sup> 同上書、187頁、191～2頁、195～7頁。

<sup>594</sup> 独占研究会50周年記念シンポジウムでの報告レジメ「独占研究会のフロンティア」を書き直した。

<sup>595</sup> James O'Connor, *The Meaning of Crisis*, Basil Blackwell, 1987. 拙稿「現代資本主義の経済・社会・イデオロギー危機」（『東京経大会誌』第149号、1987年1月）は、オコーナーの *Accumulation Crisis* (Basil Blackwell, 1984) を、拙稿「オコーナーの危機論」（『東京経大会誌』第237号、2004年1月）は *The Meaning of Crisis* を論じている。

裕化は環境汚染・資源浪費・人間疎外をもたらし、人類の生命そのものの危機であり、社会統合する規律や道徳や文化を破壊していると総括した<sup>586</sup>。

筆者の「社会システム」については本書の第1章第1節第4項、「システム統合の危機」については第2章第1・2節を参照されたい。環境危機については、(a) 新自由主義は資本の自由な営利活動を最優先させ環境規制や公害規制を後退させた。「グローバル資本主義」はグローバルに環境を破壊し、発展途上国に「貧困と環境破壊」を集中させてきた、と批判した。(b) 核兵器の拡散や原発事故の多発による放射能汚染を含めた環境破壊は「階級共倒れの全人類存亡の危機」と総括した。国連を中心とした国際機関が克服策に取り組んできたが、国家間の利害関係が対立している。筆者は、環境破壊の抜本的解決と持続可能な社会を実現する社会経済システムとして「エコロジカルな社会主義」を支持している。

## 第2節 唯物史観とエコロジー

第1節で概観したような環境危機が生じているが、日本においては公害の精力的な調査・研究や環境問題の研究や「広義の経済学」の提唱はあった。しかし欧米ではマルクス主義を環境問題の視点から再構築しようとしている。すなわち、オリジナルなマルクスの原点に戻りかつマルクスやエンゲルス後の環境問題をも取り組んでいこうとする流れであり、政治的なGreen & Red運動の理論的側面を支えようとしている<sup>587</sup>。まず最初にマルクスやエンゲルスのエコロジー論を確認しておこう。

### 経済学と環境問題

環境破壊なり環境損失を主流派の経済学は軽視ないし無視してきた。唯一例外の経済学者はマルクスとエンゲルスであり、彼らは環境経済学の先駆者でもあった。スミス以来の経済学は商品経済あるは企業の経済的な考察はしたが、外部経済としての自然は経済学の直接の対象ではないと排除してきた。限界学派は抽象的な純粋経済学を追究したから、全く自然問題は除外され内部経済に対する外部経済は経済学の対象ではないとした。ところが20世紀になると重化学工業化とか耐久消費ブームが起こり、環境破壊の最たるものである世界戦争も二度も起こった。また、恐慌による労働者階級の肉体的貧困化も繰り返して生じてきた。

しかし第2次大戦後になって、主流派経済学が無視してきた環境問題や公害は経済システム内部から生じていると主張したのがカップである。アメリカにおいて環境問題が一般的に認識されるようになったのは、農薬公害を告発したカールソンの『沈黙の春』(1962年)以降である。アメリカ通の都留重人などは、

1960年代の後半ごろから積極的に公害調査などを進めた。もはや近代経済学も環境問題が無視できなくなり、カップの費用損益論を継承するような形で公害問題を取り扱うようになってきた<sup>588</sup>。しかし経済学の主流となった新古典派経済学は、経済の持続的成長があれば環境破壊や貧困は解決可能だと考えている。

都留重人が主宰した公害研究の中から多くの啓蒙的・警告的は研究成果が発表されたが、マルクス経済学者の宮本憲一は環境問題の理論・政策・運動をまとめた<sup>589</sup>。宮本憲一は、近代経済学の環境経済論は体制論や制度論を欠いた機能論に終わっていると総括し、環境問題を資本主義の蓄積と集積・集中運動と関連づけて考察する視点を提起した。今や経済学は環境問題が無視することはできなくなったが、その流れを大きく分けると、資本主義の枠内で解決しようとする流れ、「中間システム」などを提起する流れ、社会主義のもとで解決可能とする流れ、大きく分類される。これが環境経済学の現状である。

### 環境経済学の先駆者としてのマルクス=エンゲルス

<sup>586</sup> 馬場宏二『富裕化と金融資本』(ミネルヴァ書房、1986年)、同『教育危機の経済学』(お茶の水書房、1988年)、同『新資本主義論』(名古屋大学出版会、1997年)。大内力『国家独占資本主義』東京大学出版会、1970年。、参照。

<sup>587</sup> 拙著『エコロジカル・マルクス経済学』桜井書店、2010年、第5・6章

<sup>588</sup> たとえば、費用便益論から汚染を抑える資源の最適配分論を論じたE.S.ミルズの*The Economics of Environmental Quality*、成長戦略を批判したH.E.デイリーの『持続可能な発展の経済学』など。

<sup>589</sup> 宮本憲一『新版環境経済学』岩波書店、2007年、『戦後日本公害史論』岩波書店、2014年。

マルクスとエンゲルスの唯物史観は自然と人間の物質代謝論を根底においている。W.ペティー以来の「富の父は労働であり、自然は富の母なる大地」との考えを継承し、『資本論』においては地代論において自然が取り上げられ、また都市と農村との対立なども分析されている。草稿『グランドリッセ』でマルクスはアソシエーション社会としての将来社会においては、交換価値から使用価値への転換や社会的個人なりアソシエイトした労働そして自由時間が増大などを展望した。

環境問題は素材の問題なり使用価値の問題であり、素材を体制がいかにかに包摂するか、その包摂の仕方によつてどのような問題があるかという視点を継承すべきである<sup>600</sup>。しかしマルクスやエンゲルスは20世紀の抗生物質などは知らなかったし、環境的カタストロフィーが来る前に共産主義社会になっているだろうと展望していた。あるいは現代のように環境問題がグローバル化することは予想してなかった。まして第2次大戦後の科学＝産業革命をリードしてきた原子力・エレクトロニクス・合生物質・バイオ・情報通信技術などを知ることがなかったし、カタストロフィー(破局)の危険性を高めてくるとは予想できなかった。さらに、原子力の「軍事的利用」と「平和的利用」が「階級共倒れの人類の存続の危機」をもたらすなどとは考えもしなかったであろう。しかしこうしたマルクス＝エンゲルス以降の生じた諸問題は、現代のマルクス経済学こそ取り組まなければならない課題である。

**マルクス＝エンゲルスのエコロジー論** マルクスとエンゲルスは環境問題の先駆者でもあるが、彼らは自然と人間の物質代謝論を根底においている。若きエンゲルスは『イギリスにおける労働者階級の状態』においてすでに、労働者階級の疲弊や環境汚染などを考察していた。彼らは唯物史観を根底においている。都留重人やオコーナーと同様に筆者も、マルクスが『グランドリッセ』において労働が交換価値の指標であることをやめるようになるとの将来展望を重視すべきだと考える。

### 唯物史観とエコロジー<sup>601</sup>

**マルクスとエンゲルスのエコロジー観** マルクスとエンゲルスは『資本論』において、資本蓄積が労働力や土地を疲弊させ破壊することを鋭く告発していた。彼らは現代の環境経済学の元祖であったと評価しているが、経済学批判プラン中の賃労働や土地所有の特殊的研究はしなかったし、資本蓄積が環境に与える影響を体系的には理論化しなかった。また彼らは、20世紀の科学産業革命によって生みだされた原子力・エレクトロニクス・合生物質などの環境破壊を知らなかったし、環境破壊がカタストロフィー的な影響を全人類におよぼす以前に、共産主義が実現するだろうと楽観的に考えていた<sup>602</sup>。第2次世界戦争を契機として開発された原子力の軍事的利用(原子爆弾)と平和的利用(原子力発電)は、環境危機をカタストロフィー的破滅の危険性にまで飛躍的に高めてしまった。エコロジー論や公害・災害論として体系的に解明することが求められている。しかし同時に、マルクス＝エンゲルスのエコロジー論は当然継承されなければならない。

生態系にはバランス(均衡)とサイクル(循環)があるのに、それを破壊してきたところに環境危機が生じている。唯物史観(弁証法的唯物論)を提起したマルクスとエンゲルスは、このことを正しく認識していた。エコロジー論者のなかでの、「生産力の資本主義的発展は生産の自然的制約を完全に克服することを可能にし、人間の完全な自然支配に向つての資本主義の拡張的・合理的推進の延長として資本主義を構想した」とのマルクス解釈は間違っている。マルクスとエンゲルスは、資本主義が社会主義の物質的基礎を作り出すとは考えていたが、自然を意識的・合理的に制御できるためには資本主義そのものを廃絶しなければならないと考えていたし、ましてや自然を支配できるなどとは考えていなかった。

**自然と人間との物質代謝** 人間は自然の一部であり、その生命は自然との物質代謝によって保証されている。この根源的な事実こそがマルクス＝エンゲルスの根本的出発点であった<sup>603</sup>。労働において人間は自然力でもあり、労働力も自然素材である<sup>604</sup>。また物質代謝と生命活動との関係は、「有機的な物質代謝が生命のもっとも一般的なまた最も特徴的な現象」であり、「生命とは蛋白体の存在の仕方であつ

<sup>600</sup> 都留重人『公害の政治経済学』岩波書店、1972年。

<sup>601</sup> 本項は、拙稿「原発事故の経済学的考察」『唯物論』87号(2013年11月)の二を書き改めた。

<sup>602</sup> Paul Berkett, *Marx and Nature: A Red and Green Perspective*, NY: St. Martin's Press, 1999, p.129.

<sup>603</sup> 小松義雄はマルクスの物質代謝論を、エコロジカル社会主義・環境問題・合理的農業の観点から詳しく考察している。小松善雄「物質代謝論の社会経済システム論的射程」『物質代謝論とエコ社会主義論』『立教経済学研究』第54巻第3号(上)2001年1月、同「マルクスの物質代謝論—三つの物質代謝論を中心に」『立教経済学研究』第54巻第4号(中)2001年3月、同「農業＝『科学的物質代謝制御』論と『合理的農業』論」第55巻第1号(下)2001年7月。拙著『現代マルクス経済学』で「土地所有」の展開として引用している。『立教経済学研究』

<sup>604</sup> カール・マルクス『資本論』第1巻、第二分冊、304頁、365頁。



て、その本質的な契機はその周囲の外的自然との普段の物質代謝」にあると述べている<sup>605</sup>。そしてエンゲルスは、「自然の支配」という考えは人間の傲慢さの結果であり、そうして行動すれば自然によって復讐されるだろうと警告していた<sup>606</sup>。

**富の母としての大地** マルクスたちは労働価値説の元祖ウィリアム・ペティを踏襲して、素材的富の父は労働であり土地はその母であるとした<sup>607</sup>。その母なる大地を土地所有者は子どもから奪い取ってしまい、「大地の子供らが生い育ってきた母親のふところから引き離し、こうして、その本性上直接的な生活源として現れる土地耕作までも、社会的な諸関連にまったく依存する媒介された生活源に転化」<sup>608</sup>させてしまったと批判している。

**資本主義による労働力と土地の破壊** マルクスたちは資本主義が農業・林業・都市生活を破壊していることを早くから見抜き、告発していた。資本主義経済の至上命令は利潤率を確保することであり、その有力な方法の一つとして労働者の健康や生命を脅かす「不変資本充用上の節約」がある。「この節約は、資本家のことばでは建物の節約と呼ばれる。狭くて不健康な場所への労働者の過密な投入、同じ場所への危険な機械設備の押し込み、および危険防止諸手段の怠慢、その性質上、健康に有害であるか、又は鉱山でのように危険と結びついているかする生産過程における予防策の不履行等におよんでいる」<sup>609</sup>、と告発していた。

### Green & Red 運動

90年代初めの冷戦体制崩壊後に「コペルニクス的な転換」が環境運動に起ってきた。それ以前からも国連を中心としたさまざまな環境会議や環境委員会が活動してきたが、左翼的な Green & Red 運動が巻き起こり、環境運動の中心は反グローバリゼーションの色彩を帯びて次第に発展途上国に移っていった<sup>610</sup>。こうした国際的な環境運動の背景には、貧困や格差や恐慌という経済危機（古典的貧困）と環境危機（現代的貧困）が存在している<sup>611</sup>。グローバル化する環境なり経済危機の解決のためには、グローバルな視点とローカルな視点とを結びつけなければならない。オコーナーは、現代の金融資本の進める成長のパイの分配やその際の貨幣で評価する費用や便益によって福祉や健康や幸福を図ることをやめ、伝統的社会主義なり社会民主主義の分配正義から生産正義に転換することによって、環境問題も社会主義のもとで解決可能となるだろうと主張している<sup>612</sup>。

### Ecological Socialism in U.S.A

欧米では特にアメリカにおいては、マルクス主義の研究や啓蒙を環境問題の視点からやっつけようとする取り組みが始まっていた。オリジナルなマルクスの原点に戻りながらかつマルクスやエンゲルス後の環境問題をも取り組んでいこうとする流れであり、政治的な Green & Red 運動の理論的側面を支えているといってもよい。ジョン・ベラミー・フォスターもその代表的な一人である<sup>613</sup>。フォスターは月刊誌 *Monthly Review* の編集者で、この雑誌は最近環境問題を精力的に掲載している。*Monthly Review* は *Independent Socialist* たちの流れだが、筆者の書物・『エコロジカル・マルクス経済学』で主として取り上げたジェームズ・オコーナーたちは『資本主義・自然・社会主義』という雑誌を出している。このグループでは大統領選挙に立候補したコヴェルなども指導的役割を果たしている。バーケットは独自にマルクスの環境問題に関する原典を詳細に検討した<sup>614</sup>。

## 第3節 資本蓄積と環境破壊

<sup>605</sup> フリードリッヒ・エンゲルス「反デューリング論」・「自然弁証法」『マルクス・エンゲルス全集』第20巻、603～4頁。

<sup>606</sup> フリードリッヒ・エンゲルス「サルから人間への移行における労働の役割」（岡崎次郎訳『世界の大思想』II-5、河出書房、382～3頁。

<sup>607</sup> マルクス『資本論』第1巻、第1分冊、73頁。

<sup>608</sup> マルクス「1857-58年の経済学草稿I」（翻訳委員会訳『マルクス資本論草稿集』一、大月書店、1981年）330～1頁。

<sup>609</sup> マルクス『資本論』第3巻、第8分冊、146～8頁。

<sup>610</sup> エコロジカル社会主義の運動については、『エコロジカル・マルクス経済学』第6章、参照。

<sup>611</sup> グローバルな環境危機と経済危機こそ「グローバル資本主義」の矛盾の主要な発現形態である。

<sup>612</sup> 『エコロジカル・マルクス経済学』第7章、筆者のコメントについては第6章第4節、参照。

<sup>613</sup> J.B.フォスター著、渡辺景子訳『マルクスのエコロジー』こぶし書房、2004年。

<sup>614</sup> P.Burkett, *Marx and Nature: A Red and Green Perspective*, Martin's Press, 1999.

第2章第6項「現代資本蓄積の矛盾としての環境危機」において、古典的貧困と現代的貧困、資本蓄積のテンポ（経済成長）と環境破壊、環境破壊は貧困者に集中する一不均等発展と環境破壊、環境破壊は発展途上国に集中する一複合的発展と環境破壊として環境危機の最大の原因が資本主義システムの下での資本蓄積であることを簡潔に要約しておいた。本節で総括的のより詳しく考察しよう。

**廃棄物と汚染の区別** 廃棄は潜在的には有害であるがリサイクルできるが、それが空間的に集積されれば、自然界のリサイクルは働かなくなり汚染となる。空気汚染や騒音の犯人は大都市における自動車であり、水汚染の犯人は大工業地帯における下水である。ハイテク産業は集積したがゆえに有害汚染をもたらし、化学・石油精製産業の多くは労働者階級の生活する地域に集積されており、それだけに公害が激しく進んだ。

## 資本蓄積と環境破壊

**古典的貧困と現代的貧困** マルクスの論定した「資本蓄積の一般法則」としての「富と貧困の両極的分解」化傾向は、現代資本主義においても、一握りの億万長者への富の蓄積と周辺部の発展途上国での「絶対的窮乏化」（栄養不足・飢餓・難民生活など）と先進中心国での「精神的貧困」として貫徹している。中心資本主義国においても恐慌や失業による貧困化は依然として持続しているが、こうしたいわば「古典的貧困」と同時に現代では地球規模での環境破壊による「新たな現代的貧困」が発展途上国や中心国の内部の「内的植民地」を集中的に襲っている<sup>615</sup>。世界的に「格差と貧困」と「環境破壊」は最大の課題として認識されているが<sup>616</sup>、二つの貧困は別々の問題ではなく「グローバル資本蓄積」が同時にもたらしている表裏の関係にある。こうした資本蓄積の両面作用として、経済危機と環境危機を結びつけて考察しなければならない。

**資本蓄積と環境破壊** 資本の行動原理は利潤原理であり最大限に自己増殖することを至上命令とするが、自然はバランスとサイクルによる自然法則にもとづいて自己を再生産する。この衝突こそ自然破壊の根底にある<sup>617</sup>。資本蓄積のテンポ（経済成長）と環境破壊との間にも深い関係がある。「自然の生産性」は資本自らを制限するから、資本にとっては「克服すべき障害」でもある。経済の成長期にはしばしば資源需要が高まり、資源不足は原料価格を騰貴させ利潤率を低下させる。これに対処するために資本は、新しい原材料や化石燃料や耕作地を開発するための設備投資やインフラ投資をしたり、リサイクルや代替物の利用・再利用を追い求める。

もし規模の経済が働き原料価格が低下すれば高利潤となり、より一層の原料需要が起これば資源の急速な悪化と枯渇をもたらす。いいかえれば原料価格が安ければ、蓄積率（経済成長）と資源の悪化・枯渇の率は高くなる。原料が高ければ、コストを低下させるかより効率的に使用方法を開発しようとして資本が投下されるが、それは新しい環境破壊を引き起こす<sup>618</sup>。

資本蓄積と経済成長はともに生産手段（第1部門）への投資に依存する。第1部門の発展が急速であれば経済成長率は高くなるが、それだけ資源の悪化と枯渇と汚染の率が高まる。両部門が均等に発展したとしても、第1部門は最も環境破壊的であるから、第1部門の比重が高ければ環境破壊と汚染の率は高くなる。事実、1987～88年間のアメリカ合衆国では、石油精製・石炭製品・化学薬品・第一次金属・紙パルプは全産業の生産の22%、雇用の13%を占めるにすぎなかったが、エネルギーの78%を使い有害物質の88%を放出したといわれる<sup>619</sup>。

## 恐慌と環境破壊<sup>620</sup>

「恐慌を内在したシステム」と「恐慌に依存したシステム」 資本蓄積の両面として環境破壊と貧困・失業・恐慌などの経済問題をとらえるべきである。オコーナーは恐慌や不均等発展・複合発展の関連で環境問題を考察している。資本主義経済システムは、好況期に過剰蓄積化して恐慌を引き起こす「恐慌を内在したシステム」と同時に、恐慌・不況期に過剰資本を破壊して均衡を達成し資本蓄積の諸条件を再建していく「恐慌に依存したシステム」でもあった。

<sup>615</sup> 環境破壊の内容については、拙著『エコロジカル・マルクス経済学』補論1のV、参照。

<sup>616</sup> イギリスのBBC放送の国際世論調査（2009年6～10月）によると、「世界で最も深刻な問題」は何かという問いかけに対して、「極度の貧困」が71%、「環境・汚染」が64%、「食料・エネルギー価格の上昇」が63%、「テロ・人権・感染症」が59%、「気候変動」と「世界経済情勢」が58%、「戦争」が57%、という回答だった。

<sup>617</sup> Paul M. Sweezy, "Capitalism and the Environment", *Monthly Review*, June 1989, pp. 7-9.

<sup>618</sup> James O'Connor, *Natural Causes*, pp. 181-2.

<sup>619</sup> *ibid*, p. 182.

<sup>620</sup> 第3項から第5項は、拙著『エコロジカル・マルクス経済学』第4章第3節を書き改めた。

「労働力の経済的・肉体的搾取」と環境破壊の強化 ひとたび恐慌が起これば、その整理過程において労働時間の延長や労働強化という形で「労働力の経済的・肉体的搾取」が進行する。現代的に言えば、さまざまな過労死や過労自殺とカストレスの累積による鬱病のような現代病が集中的に現れる。しかし好況期になると一時的には解消される循環的に生じる「経済的・肉体的な搾取」である。

不況期にはコスト圧力がかかるから、資本はコストを節約しようとして外部環境を破壊しても公害費用の負担を免れようとする。場合によっては公害をたれ流しても、自分の企業は生き残ろうとする。このように恐慌は競争を激化させ効率向上と費用削減を強制するから、同時に、労働日の延長と労働強化によって労働者への「経済的搾取」と「肉体的搾取」を強化する。すなわち環境費用の負担を回避しようとして環境を破壊する。資本蓄積条件を改善するために技術の近代化をはかるから、ハイテク汚染などの新しい環境悪化が生じる。恐慌はまた資本の回転時間の短縮を強制するから、売る商品の環境と健康への影響や都市環境やインフラの持続性に対して、資本は異常なまでに無関心となる。資本蓄積は自然界のバランスとサイクルを破壊するが、恐慌はそれらと異なった厳しい環境破壊を集中的に強制する。ある具体的時点においては、両タイプの自然破壊が複合化するし、また地域・産業ごとに不均等になる。

**資本蓄積・恐慌・環境破壊は相互規制関係** 自然は「資本の生産条件」でもあるから、環境危機そのものが恐慌の引き金となりうる。すなわち、正常な市場需要が引き起こす原料不足・高地代・過密化による費用とエネルギーコストの上昇などによって、資本蓄積が困難化して恐慌を引き起こす。19世紀の綿花恐慌や1970年代の石油ショックがその典型である。労働現場や都市などでの環境運動が強ければ、恐慌をさらに激化させる可能性もある。こうした生産条件や生活条件を守ろうとする闘いは、資本のコストを上昇させ資本の伸縮性と自由を低下させる効果もある。

かくして、資本蓄積・恐慌・環境破壊は相互規制関係にある。こうした相互規制関係は「グローバル資本主義」のもとでも起こっている。1980年代の発展途上国の累積債務は南の世界の環境を悪化させたし、環境悪化は貧困を深め広げてさまざまな政治的抵抗を生みだした。この環境悪化と貧困の深化は債務危機をさらに深める。資本が環境維持の費用を自己で負担せず外部経済化させつづけ、自らの生産条件を過小評価したりしていれば、それは資本主義自体の自己否定となる<sup>621</sup>。

## 不均等発展と環境破壊

**不均等発展** 不均等発展は、産業・農業・鉱山業・銀行業・商業・消費・富・労働関係・政治的配置などが歴史的に形成され、多空間に不均等に配分されることによって引き起こされる。不均等発展によって産業・金融・商業資本があるブロックや集積地で急速に蓄積される結果、政治的権力も集中する。産業的中心地域は同時に人口の集中した大都市であり、こうした集積地の「後背地」は工業センターに依存した「搾取」された。現代のグローバル経済では、「後背地」ないし周辺部は農業余剰の供給から労働力の供給地に徐々に変わってきている。労働力移動によって相対的に農村人口は減少するが、多くの周辺部は原料供給地にとどまり中心部の工業製品余剰のための市場とところもある。南の周辺部全体が北の余剰資本の重要な投資対象になっている<sup>622</sup>。

「集積の不利益」と分散化傾向 しかし不均等発展は、① 産業資本の地理的集積によって、遅かれ早かれ運輸や労働のコストが増大し（「集積の不利益」）、② 原料地帯に商品化した土地と労働力を生みだし、市場と政府を作り出す。こうした自己否定する傾向があるので、集積がある点にまでいたれば分散化する傾向が生まれてくる<sup>623</sup>。人間と環境の最悪の破壊は、途上途上国と中心国の「内部的植民地」において生じている。そして途上国の貧困層・都市の失業者と過少雇用者・中心国の抑圧された少数派の人々が環境悪化の犠牲者となっている。

## 環境破壊の集中—南の世界と北の「内部植民地」

**環境破壊の集中** 不均等発展の影響は中心国の先進地帯における集積だけではなく、発展途上国の低開発地帯における農業と原料生産を含めて考えなければならない。低開発地帯はモノカルチャーないし輸出農産物に特化しており、分断され特化した産業構造となっている。このように資本主義の不均等発展は、工業地帯の大量汚染、原料地帯の土地・土壌・食物生活の大量悪化と過剰人口を引き起こしてきた。

環境破壊の影響が南の世界や北の工業地帯や都市周辺のいわゆる「内部植民地」に集中する。この

<sup>621</sup> James O'Connor, *Natural Causes*, p.178, pp.182-4.

<sup>622</sup> *ibid.*, pp.188-9.

<sup>623</sup> *ibid.*, p.190.

地域には古典的な貧困と同時に現代的貧困としての環境破壊が二重に襲っていることになる。たとえば、イスラエルで水を過度に使うから上流のアラブの世界では水が不足し、水が塩分化する。あるいはアメリカやカナダやオーストラリアのウラン鉱山において、採鉱労働をする先住民が放射能汚染を受ける。アフリカのザールにおける土壌悪化が飢餓を生み出している。メキシコの農業労働者の大量死は農薬の影響による。それと同時に先進国の工業地帯においてもさまざまな公害が起こっている。都市化による自動車公害、工業地帯における水質汚染、シリコンバレーのようなハイテク産業地帯においては「集積の不利益」が起こっている。あるいは労働者が密集しているような所に石油精製企業が作られる。

南の世界では、たとえばブラジルにおけるサトウキビの過剰な栽培が土壌を悪化させ、農産物増産のための森林伐採がさまざまに地球を温暖化させる。地球温暖化の原因となる温室効果ガスそのものを先進国が集中的に放出してきた。農業労働者が出ていってしまったような土地は、そのまま放置されて荒廃していく。筆者は農地が環境保全する機能を重視するが、先ほどのGPI測定においても農地喪失の損失を計算していた。またアグリビジネスが現地生産をする場合には、アグリビジネスが肥沃な土地を買い占め、現地住民たちは限界地域に追いやられてしまう。あるいは輸入を増やすためには輸出農産物を増やさなければならないから、そういう南の世界においては化学肥料が集中的に使用され、現地農民への公害を引き起こしてしまい、やがては寄生虫やマラリアのような慢性的な感染症を引き起こす。このように周辺地域に環境破壊が集中してくる。

**低開発地帯における農業と原料生産への影響** 発展途上国での森林伐採はさまざまな環境悪化をもたらしているが、発展途上国内部では熱帯雨林と植物群・動物群の急速な破壊が起こっている。森林伐採の最大の原因は、工業諸国や工業地帯に輸出するための牧場化と農業化である。不均等発展の環境への影響は、労働者が移住してしまい過疎化した地帯にも起こっており、そこでは農地や食料が放置されたまま悪化している。農業や金属生産に特化した国や地域では、鉱山から輩出されるくずや廃棄物や煤煙は農業生産を悪化させ、土壌劣化を引き越し、農業化のための森林伐採や干ばつは水などを汚染させる<sup>624</sup>。

食料生産地帯の貧困状態をまとめると次のようになる。① 発展途上国における輸出農業の成長は、生存に必要な農業を限界的な土地に追いやり、輸出用土地はアグリビジネスが握っている。② 発展途上国の交易条件は悪化しているので、輸入を確保するために増産しなければならない。③ そのために化学肥料や農薬が集中的使用され、健康な生活を脅かしている。④ 輸出作物の拡張は森林伐採を促し、肥沃な土地を貧者から富者へと移転させ、土地のない農民や貧農を生態系の脆い限界地域に追いやっている。⑤ アフリカなどの国では、資源はますます都市で消費されている。⑥ 都市の労働者階級の社会的秩序を維持するための低食料価格は、農民を圧迫している。⑦ 以上のすべてが、寄生虫感染やさまざまな慢性病などの恐るべき社会変化をもたらしてきた。集中的農業システムは、マラリアや吸血虫病をもたらしてきた<sup>625</sup>。このように資本主義の不均等発展は、工業地帯の大量汚染、原料地帯の土地・土壌・食物生活の大量悪化と過剰人口を引き起こしてきた。

## 複合的発展と環境破壊

**複合発展と資本の価値増殖** 複合発展とは一つの経済構成体の中にさまざまな生産様式が共存しながら発展していることである。いいかえれば、「発展地域」に特徴的な経済的・社会的・政治的形態と「未開発地域」に特徴的な諸形態とが結合した発展であり、社会経済的・政治的生活の新しい形態と古い形態の混合した発展でもある。「資本＝賃労働」関係以外のさまざまな労働形態を利用しながら資本は最大限の価値増殖を進めていることになる。もっとも重要な例は、「グローバル資本主義」における中心国の先進的な技術・産業組織・分業と、発展途上国での過度に搾取されている労働との結合である。その方法は、① 土地なき人民や貧しい人民を地方から都市へ、そして、発展途上国から中心国へ「移民」させ、② 政府が労働組合を抑圧し環境規制を無視するような国々に、資本と技術を輸出することである。これらは資本輸入国の労働条件を悪化させ、公害の輸出となる<sup>626</sup>。

**発展途上国の汚染** 発展途上国の都市の大気汚染は、中心資本主義国の大都市よりはるかにひどい。エンジン排気ガスが最大の犯人であるが、木や糞や木炭を料理や暖房に使用することによって汚染を強める。また先進的な経営や金融方法や技術が輸出セクターの伝統的農業生産と結合する場合には、環境破壊をとまなう複合発展となる。そのよい例は「緑の革命」であり、最良品種の採用や均一的な

<sup>624</sup> *ibid.*, pp.193-5.

<sup>625</sup> *ibid.*, p.195.

<sup>626</sup> *ibid.*, pp.196-7.

大規模栽培や化学肥料の投入は、作物の抵抗力を弱め土壌を悪化させる。このように複合発展は汚染と危険な生産物の輸出をもたらす<sup>627</sup>。

「**具体的条件を具体的に分析**」の必要性 地球上にはさまざまな特殊な環境破壊があるから、「具体的条件を具体的に分析」する必要がある。とりわけ、資本蓄積の率とパターン、資本制企業の組織と技術の種類やあり方、不均等発展と複合発展の度合いなどに左右される。そして資源の枯渇と汚染とは互いに依存しあっているし、他の条件が一定であれば、利潤率と資本蓄積率が高いほど汚染と自然破壊は高くなる。以上のことから、解決を迫られている世界の二大課題たる現代の環境破壊と貧困は、多国籍企業を中心としたグローバル資本蓄積の両面として多角的にかつ総体的に分析する必要がある。

## 第4節 環境運動

### 巻き起こる環境運動

**環境問題の「コペルニクスの転換」** 世界的に環境問題には関心が巻き起こっている。1990年代初めのソ連崩壊後になってかえって環境運動が活発になってきたが、それ以前からも国連を中心としたさまざまな環境会議や環境委員会が活動しており、90年代以降に「コペルニクスの転換」が環境運動に起ってきた。それと裏腹に左翼的な**Green & Red**運動が巻き起こってきた。

**欧州における環境運動** 左翼**Green**運動という形で登場してきたのは、むしろアメリカ以外のヨーロッパやオセアニアである。たとえば、ニュージーランド同盟、オランダの**Green**左翼党、ノルウェーの**Green**社会党、フランスのレッド・グリーン・オルタナティブやエコソシアリズムを綱領とする「左翼党」、イギリスのレッド・グリーン・ネットワーク、カナダの新民主党などである。また既存の社会民主党や共産党の**Green**化も進んできている。

**アメリカにおける環境運動** アメリカの環境運動にはさまざまな流れがあり、欧州とは違って**Green and Red**運動のような形にはまとまっていない。オコーナーはアメリカ国内の環境運動を6つに分類している。**エコロジカル無政府主義**と**エコロジカル社会主義**は自覚的な左翼である。**多文化主義**と**エコロジカル正義運動**、**ディープ・エコロジー**と**生命地域主義**、**エコロジカル・フェミニズム**は、互いに最初の二つと重なりあっているが、それぞれが政治的スローガンを掲げている。これらの同盟関係を作ることが緊急な課題でもあり、アメリカのマルクス主義は**Green & Red**運動や階級政治を展開していかなければならないとオコーナーは主張している。お互いに誤解し合っている点も多々あるという。

**日本における環境運動** 1960年代に公害対策基本法が制定されたが、それはかなり曖昧なところがありかえって公害を全国に拡散してしまった。しかし公害から環境問題へと比重が移り、さまざまな法制（環境基本法（1993年）・環境影響評価法（1997年6月）・土壌汚染対策法（2002年））が制定されてきた。しかし小泉構造改革に象徴されるような新自由主義の再登場は、公害運動を後退させてきた。現段階は公害がなくなったのではなく抑制されているにすぎない。もし公害反対の市民運動や国民の規制がなくなれば、いつでも公害問題が噴出するという状態である<sup>628</sup>。

「**もう一つ世界**」—**ecological 社会主義** ヨーロッパでは伝統的な環境保護運動があったが、世界的に環境問題がグローバル化するとともに、国際的な環境保護運動が「コペルニクスの転換」をとげて盛り上がってきた。たとえば、京都議定書とか気候変動枠組条約などが成立してきたということであり、国際的な反公害運動は国連を中心としたものから発展途上国での運動へと重心が移ってきた。こうした国際的な公害反対運動の背景には、貧困や格差や恐慌という経済危機と環境危機とが裏腹の形で存在している<sup>629</sup>。そしてオコーナーは「もう一つ世界」の展望として、**ecological 社会主義**を提起する。オコーナーはアジアの工業化を重視し、世界経済を大きく揺るがしている歴史的な出来事だったと評価している。「利潤原理」に対しては“**Preservation First!**”を、“**Think globally and act locally**”に対しては“**Think globally and locally, Act globally and locally**”を対置している。グローバル化する環境なり経済危機の解決のためには、グローバルな視点とローカルな視点とを結びつけなければならないという。オコーナー自身が提起するのは**エコロジカル社会主義**だが、その特徴が伝統的**社会主義**との対比において、総論・恐慌論・生産手段の国有化と社会化・社会運動＝**社会主義**、と展開されている。そして、伝統的**社会主義**なり**社会民主主義**の分配正義から**生産正義**に転換することによって、環境問題も**社会主義**

<sup>627</sup> *ibid.*, p.197.

<sup>628</sup> 宮本憲一『戦後日本公害史論』岩波書店、2014年7月、第9章。

<sup>629</sup> グローバルな環境危機と経済危機こそ「グローバル資本主義」の矛盾の主要な発現形態である。

のもとで解決可能となるだろうと主張している<sup>630</sup>。

### 経済・政治・環境の三位一体の刷新を

ナオミ・クラインは近著『地球が燃えている』の第8章「気候正義という梃子」において、気候正義という環境運動を梃子とした政治・経済・環境の三位一体的な刷新の試みを紹介している。

**バルセロナ宣言** スペインの港湾都市バルセロナは、20の団体・組織と共同で「気候非常事態宣言」をした(2020年1月)<sup>631</sup>。「住みやすい都市」をめざして、都市、運輸インフラ、エネルギー、経済、消費・廃棄、食、文化・芸術の7つの新しいモデル作りを宣言した。特に4項目目の経済について、現行モデルは継続的成長と天然資源の消費を基礎としており、このまま継続すればやがて地球の静態的限界にぶつかるから、人間を重視した経済モデルに転換すべきだと宣言している。

このような先駆的宣言ができた背景には、もともとスペインには「協同組合による参加型社会」を作ろうとする伝統があり、さまざまな社会運動から「地域密着型のプラットフォーム政党(地域政党)」が活動していた。クラインは、気候変動の犠牲者への配慮や富裕層の「公平な負担」を主張している<sup>632</sup>。

**国境を越える自治体主義、気候変動対策が生む横の連帯** 「気候非常事態」宣言が強調しているように、経済を回すだけでは自然収奪は止まらない。気候変動危機によって世界的に食料不足が起こっているが、グローバル資本が発展途上国に貧困と環境破壊を集中させているから、農産品の輸出国に飢餓に苦しむ貧困層が多い。クラインも現代の気候危機は食糧を自給せずに外部に依存している「外部化社会」の限界を示している、と指摘している<sup>633</sup>。

グローバル・サウスから「食料主権」が叫ばれてきたが、こうしたさまざまな運動から学ばなければならない、とクラインは訴えている。具体例として、メキシコ・チェバス州の先住民のサパティスタ運動と国際農民組織ヴィア・カンペシーナの運動が紹介されている。(338~9頁)前者では自治区を再編したカラコムIで倉庫を用意し手流通の活性化、カラコムIIではエコオジー農業推進センターを建設して民芸品組合や協同組合を運営し、カラコムIIIでは牧畜業の集団経営が育ちつつあり、カラコムIVではトウモロコシ・フリホル豆・コーヒーの集団経営や温泉施設の経営をし、カラコムVではコーヒー組合が設立され輸出もし2008年にはマイクロクレジット銀行が設立された<sup>634</sup>。また南アフリカの食料主権運動が紹介されている。

ズム(自治体主権)のもとで市民議会といった経済・政治・環境の三位一体の刷新を訴え、希望をグローバル化するための戦いをグローバル化しよう、と訴えている<sup>635</sup>。

## 第5節 解決すべき課題

### 真の進歩とは—GPI概念

**Genuine Progress Index(GPI)** 最初に環境破壊の実態を見ておきたい。環境問題やエコロジーにおいて、「維持可能な社会」とか「維持可能な発展」との関連で真の進歩とか幸福を測る尺度として、GDP概念に代わるものがいろいろと試算されている。周知のように、GDPやGNPには貨幣で取引されたものが全て所得として計上されるが、そのなかには真の進歩とか幸福にとっては疑わしいような所得も含まれている。逆に、貨幣取引しないが故に所得をうまない労働は排除されている。その典型は昔から言われているように、家庭内での家事・育児のような労働である。GPIというのはアメリカのシンクタンクが精力的に展開している概念で、貨幣取引されない労働も貨幣計算してみようというような試みでもある。従来のGDPから控除するものや加えるものを計算しているが、耐久消費財の購入そのものは福祉とはならないとして、耐久消費財の利用効率がプラスになるとしている。環境問題の関連で見ると、控除すべき環境費用は、通勤費用、家庭用の汚染防水費用、自動車事故の費用、水質汚染、大

<sup>630</sup> その要点と筆者自身のコメントは、拙著『エコロジカルマルクス経済学』第7章、参照。

<sup>631</sup> 日本の国会も同年の1月に気候非常事態宣言を決議した。

<sup>632</sup> ナオミ・クライン著、中野真紀子・関房江訳『地球が燃えている』大月書店、2020年11月、336頁。

<sup>633</sup> 同上書、349~350頁。

<sup>634</sup> 柴田修子「サパティスタ22年の歩み」『ラテンアメリカ・レポート』Vol.33, No.1。

<sup>635</sup> ナオミ・クライン『地球が燃えている』355~7頁。

気汚染、騒音、湿地や農地の喪失、原生林の喪失、資源の浪費、二酸化炭素排出の費用、オゾン層破壊の費用などで、こうしたものが環境破壊といわれる実態である<sup>636</sup>。控除すべき最大の費用は資源の浪費であり、たとえば石油を消費した場合にそれを再生しようとするときは、バイオ・エネルギーによってしか再生できないが、そのバイオ費用が膨大になる。二酸化炭素の排出による損失は2番目である。このGPIの計算は1955年から2005年までの長期に渡ってなされているが、結論をいうと、一人当たりのGDPは年々増加してきたが、一人当たりのGPIは1970年代以降停滞的になっている。これは、今のような成長の限界を考える際に、参考になる。

## エコロジー運動と社会主義の連帯

エコロジー運動の中にマルクスに対する誤解があり、マルクスには環境認識がないとか「人間が自然を支配していくことが歴史の進歩」とする考えだ、としてマルクスを批判しようとする人々に対して、エコロジー社会主義はマルクスを擁護し反批判し、社会主義を主張している。

**Genuine Progress Index(GPI)** GDPやGNPには貨幣で取引されたものが全て所得として計上されるが、真の進歩とか幸福にとっては疑わしいような所得も含まれている。逆に、貨幣取引しないが故に所得をうまない労働は排除されている。GPIというのはアメリカのシンクタンクが精力的に展開している概念で、貨幣取引されない労働も貨幣計算してみようというような試みでもある。耐久消費財の購入そのものは福祉とはならないとして、耐久消費財の利用効率がプラスになるとしている。環境問題の関連でみると、控除すべき環境費用は、通勤費用、家庭用の汚染防水費用、自動車事故の費用、水質汚染、大気汚染、騒音、湿地や農地の喪失、原生林の喪失、資源の浪費、二酸化炭素排出の費用、オゾン層破壊の費用などである。このGPIの計算は1955年から2005年までの長期に渡ってなされているが、一人当たりのGDPは年々増加してきたが、一人当たりのGPIは1970年代以降停滞的になっている。これは、今のような成長の限界を考える際に示唆的である。

**自然と労働と文化** 環境運動には自然決定主義と文化決定主義という対立があるが、マルクスは、「資本＝賃労働」関係が成立することによって環境問題も生じてきたととらえた。標準的な理解による生産力による技術決定主義があるが、それに対して自然や文化の役割を軽視する傾向があったという批判は前から続いてきた（アルチュセールやヨーロッパの新左翼）。「自然と人間と文化」の関係は唯物史観での土台と上部との関係であり、オコーナーは自然と文化の関係を結びつけるのは労働にはかならないという。物理学や生物学や化学の世界の論理が産業や分業や協業の中にも貫徹しており、自然なり「自然経済の法則」が労働過程なり経済活動に影響を与えている。「本源的」自然と「第2次的」自然の歴史は人間の歴史と相互規制の関係にあり、唯物史観は物理的自然や生物学的進化と再生産過程と立ち向かわなければならない。

また社会的労働と文化も規制関係にある。人間労働は階級闘争とか価値法則だけではなく文化的規範や実践によっても規制されるが、また、文化的規範や実践は人間労働によっても影響される。そして、文化と自然は社会的に組織された社会的労働の中で統合されるべきだとする<sup>637</sup>。そして、自然と文化を切り離れた環境決定主義や文化決定主義は一面的であり、生産力は客観的存在であるとともに、生きた労働力一般は文化的実践にも媒介される協業能力を内包している点において主観的でもある。さらに生産関係も固有の文化的概念と搾取の特殊形態を組織する能力を内包している点において主観的存在でもある。このように生産力も生産関係も客観性と主観性を持つがゆえに、ともに自然的であると同時に文化的であることになる。オコーナーが、分業・協業関係は生産力的側面と生産関係の側面を持っている、自然そのものや文化としての「上部構造」は土台に繰り込まれているとの主張に賛意を表しておく。

## エコロジーと社会主義の結合（婚約）

この書物で特に取り上げた問題はエコロジーと社会主義を結びつけることであり、こういう先駆的な理論や運動がアメリカのマルクス主義者たちのなかで起こってきた。エコロジー運動の中にマルクスに対する誤解があり、マルクスには環境認識がないとか「人間が自然を支配していくことが歴史の進歩」とする考えだ、としてマルクスを批判しようとする人々に対して、マルクスを擁護し反批判し、そして社会主義を主張していこうとする流れといっている。いいかえれば、エコロジーと社会主義を「結婚」まではいかないにしても「婚約」関係で結び、協力し合っていこうとする流れであり、その際戻る原点というのはマルクスやエンゲルスの未来社会論である。オコーナーの場合にはアソシエー

<sup>637</sup> 『エコロジカル・マルクス経済学』65～67頁、参照。



ションという言葉はほとんど使っていないが、社会的個体とか社会的労働を強調している点では同じ文脈である。

# 第9章 カタストロフィーとしての原発事故—新しい社会経済システムの構想<sup>638</sup>

## 第1節 原発事故の社会経済的背景

### 第1項 原子力平和利用の幻想

#### I 軍事目的と平和利用の一体性

**原爆の開発** 原子力もともと原爆として開発されてきたものであり、日本政府が大々的に原発を国策として推進した背後には、潜在的な核武装力の保有という動機が隠されていた。すなわち、使用済み核燃料を再処理することによってできるプルトニウムは短期間に原子爆弾に転換することができるからである。原子力先進諸国は、再利用（プルサーマル計画）は危険であり実現の可能性がないとして放棄したにもかかわらず<sup>639</sup>、日本政府は「資源不足」を名目として青森県の六ヶ所村に再処理工場を建設して「プルサーマル計画」を進めてきた。しかし、六ヶ所村はたびたびの事故によって運転停止状態であり<sup>640</sup>、イギリスやフランスで再処理したプルトニウムとウランの混合燃料（MOX 燃料）を使った「高速増殖炉・もんじゅ」はたびたびの事故を起こし、その実現可能性はゼロに近い<sup>641</sup>。さらに、使用済み核燃料の最終処理方法はいまだに無い状態にある<sup>642</sup>。

**プルサーマル計画の危険性** 日本のような世界有数の地震国において原発を乱立させてきた歴代政府の責任は大きい。このことを隠すために、東電や保安院は福島第一原子力発電所の事故原因として「津波」説に固執しているが、地震による外部電源喪失と配管系統の破損がメルトダウンに至る過程に影響していることを否定することはできない。そのうえ、使用済み核燃料を地中に埋め込む案が考えられているが、そのような最終処分を引き受ける地方自治体はないし、仮にどこかに強制的に埋め込んだとしても地震大国である日本において、地下 300 メートルに埋め込んだ使用済み核燃料が暴発する危険性がある<sup>643</sup>。後ほど説明するが（V2.5.1）、通常運転している場合でも原子力発電はコスト

<sup>638</sup> 本章は、拙著『社会経済システムの転換としての復興計画—東日本大震災と福島原発事故の記録』（増補第2版）（東京経済大学学術リポジトリ）の「現代資本主義シリーズ3として公表」のエッセンスの要約である。詳しくは同書を参照されたい。

<sup>639</sup> 都留重人編『世界の公害地図』下、岩波新書、1977年のVII「欧米の原子力発電と住民運動」（永井進執筆）は、先駆的に「高速増殖炉」計画の危険性と非経済性を警告していた。さらに永井は、太陽エネルギーを熱源として利用するエネルギー革命をいち早く提唱していた。しかし、ロシア・インド・中国・韓国では高速炉を建設中であり、特にロシアは原子力大国化を目指して加速している（『朝日新聞』2013年9月27日朝刊）。

<sup>640</sup> 仮に本格稼働すれば、毎年 800 トンの使用済み燃料を処理し、8 トンのプルトニウムを取り出すことになる。

<sup>641</sup> 『朝日新聞』「プロメテウスの罠 検証もんじゅ」（2014年10月19日～11月4日朝刊）は、トラブル続きのもんじゅの原子力研究開発機構の組織・体質や原子力安全・保安院（原子力規制委員会）の検査を追跡している。2016年9月21日に安倍政権の原子力関係閣僚会議は「もんじゅ」の抜本的見直しすることで合意し、事実上廃炉の方針をようやくとったが、高速炉研究は維持する方針であり原子力政策そのものの見直しは放棄したままである。

<sup>642</sup> 『朝日新聞』「プロメテウスの罠 英国での検問」（2012年2月23日～3月18日朝刊）は、仏英に委託している使用済み核燃料の再処理費と持ち返される「ガラス固体化」（「核のごみ」）の処理費は、「総括原価方式」によって原価に上乗せられることによって電気料金が値上げされるからくりを解明している。

<sup>643</sup> フィンランドでは使用済み核燃料を地下で保蔵処分するための準備が進められているが（『日本経済新聞』2013年1月27日朝刊）、日本とは違ってフィンランドは地震国ではない。しかし、2万年ほどの

が高い。今回のような大事故（「レベル7」）が起これば、人間と自然に与える破滅的な取り返しのできない半永久的損害を回復するためのコスト（賠償を含めて）は、日本の国家財政でも賄いきれないかもしれない。しかもメルトダウンが起こった原発過酷事故は、アメリカのスリーマイル島原発事故（1979年）<sup>644</sup>、旧ソ連のチェルノブイリ原発事故（1986年）<sup>645</sup>と起こっているものであり、今回の福島第一原発事故を加えれば、過去30年ちょっとの間に3回もメルトダウン事故を引き起こしていることになる。原子力発電は完全にはコントロールする技術がない「未熟技術」であるにもかかわらず、産業界に導入してしまったことがそもそも人類の歴史的な誤りであったといわざるをえない。平和利用は幻想であり、環境を破壊する最悪の利用にはかならない。

**人災としての原発事故** 福島第一原発事故の本質について井野博満が、「核エネルギーという、制御困難なエネルギーを使いこなせると過信して、原子力発電をこの地震列島に導入し、次々と建設していったことがそもそも誤りであろう。」<sup>646</sup>と批判することに筆者も同感である。国会の事故調も、「原子力は、人類が獲得した最も強力で圧倒的なエネルギーであるだけではなく、巨大で複雑なシステムであり、その扱いはきわめて高い専門性、運転と管理の能力が求められる。」のに、「日本でも、大小さまざまな原子力発電所の事故があった。多くの場合、対応は不透明であり組織的な隠蔽も行われた。」<sup>647</sup>と、糾弾している。そして、東電や規制機関は「規制の虜」と「思い込み」に囚われ「慢心」があったとして、「経済成長に伴い、『自信』は次第に『おごり、慢心』に変わり始めた。入社や入省年次で上り詰める『単線路線のエリート』たちにとって、前例を踏襲すること、組織の利益を守ることは、重要な使命となった。この使命は、国民の命を守ることも優先され、世界の安全に対する動向を知らず知らずのうちに目を向けず安全対策は先送りされた。」と批判し、「この事故が『人災』であることは明らかで、歴代および当時の政府、規制当局、そして事業者である東京電力による、人びとの命と社会を守るという責任感の欠如があった。」<sup>648</sup>と断定している。田坂広志も、技術的問題よりも人的・組織的・制度的・文化的要因を重視して、「世界で起こった原子力事故の大半が、『技術的要因』ではなく、『人的、組織的、制度的、文化的要因』によって起こっているのだから」と指摘している<sup>649</sup>。小澤祥司も、国は国民を見捨てたとして、「この原発事故があぶり出したのは、国は国民一人ひとりを守ってくれるわけではないという事実である。彼らが守ろうとするのは『国』ですらない。守ろうとするのは、（自らが属する）体制だ。その体制に連なる人々はやはりそれぞれの立場を守ろうとし、その仕組みにしがみつく。その中で、一人ひとりの国民はないがしろにされ、見捨てられるのである。」<sup>650</sup>と批判している。

---

あいだにどのような地殻変動が起こるかは誰も予想することができない。

<sup>644</sup> スリーマイル島原発の過酷事故は、二次冷却系ポンプが停止したので一次系の温度と圧力が急上昇し、加圧器逃し弁を開き原子炉は自動スクラムしたが、逃し弁が閉じなくなったことを見逃し弁が開いたままなので冷却水が大量になくなった。2分後に非常用冷却装置が作動したが、冷却水が沸騰しており水位計正しく作動せず、運転員は非常用冷却装置を手動で止める。2時間20分後に弁が開きっぱなしなのに気づき閉じるが、燃料棒の3分1はすでに露出し燃料棒の一部（62トン）がメルトダウンした（倉澤治雄『原発のゴミはどこへ行く？』リベルタ出版、2014年11月、89～91頁）。

<sup>645</sup> チェルノブイリ原発の過酷事故は、「外部電源が喪失し非常用ディーゼル発電機が起動するまでの40秒間タービンの慣性だけで電気が供給されるか否か」の実験中に起こった。実験で緊急炉心冷却装置を解除したが、キエフの給電指令所からの電力供給指令があり10時間の低出力運転をしたが、キセノンが圧力管に発生し（「キセノン・オーバーライト」現象）制御棒を抜いても出力が上がらない。運転員はさらに制御棒を抜いて、4月26日午前1時23分4秒に実験再開し、冷却水の電源が切られたが、タービン慣性でできる電気で冷却水は循環したが冷却水が減少し温度が急上昇し、制御棒を全部挿入するが（午前1時23分40秒）さらに出力が急上昇し（「ポジティブ・スクラム」）、圧力管が3,000度近くに達し、燃料棒は解けて飛び散り、冷却水に反応して水蒸気爆発を起こした。実験再開後40秒の間に急激に暴走したことになる（倉澤治雄『原発のゴミはどこへ行く？』89～91頁）。

<sup>646</sup> 井野博満編『福島原発事故はなぜ起きたのか』2頁。

<sup>647</sup> 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会（国会事故調）『報告書』（本篇）、5頁。

<sup>648</sup> 同上書、5～6頁。

<sup>649</sup> 田坂広志『官邸からみた原発事故の真実』72～74頁。

<sup>650</sup> 小澤祥司『飯館村』（七つ森書館、2012年3月）94頁。布施哲也『福島原発の町と村』（七つ森書

## II 資本の論理の貫徹

**国際原子力独占体** 原子力の軍事利用は国家権力による強制と費用負担によって遂行されるが、原子力の平和利用は国家の保護と規制の下での原子力産業という私的資本によって担われている。そこには資本の論理が貫徹する。原子力の平和利用という人類の夢（幻想）に飛び乗ったのが、原子炉を製造する GE やウェスチング・ハウス（アメリカ）やアレバ（フランス）であった。これらの国際原子力独占体が猛烈な原発建設と海外への輸出戦略を展開した。日本への原発導入を先導した読売新聞の正力松太郎や科学技術庁長官になった中曽根康弘元首相などの背後には、アメリカの産軍複合体と CIA などの諜報機関が存在していた。

こうした国際的な原子力平和利用の機運に、復活したばかりの戦後日本の企業集団（旧財閥）は敏感に対応し、1955 年から 56 年にかけて一斉にグループ内に原発を推進する委員会を立ち上げていた。すなわち、旧三菱財閥系 23 社が三菱原子力動力委員会（1955 年 10 月）、旧日産系 16 社が東京原子力懇談会（1956 年 3 月）、旧住友財閥系 14 社が住友原子力委員会（1956 年 4 月）、旧三井財閥系 37 社が日本原子力事業会（1956 年 6 月）、旧古河・川崎財閥系 25 社が第一原子力産業グループ、を結成した<sup>651</sup>。その後の 1958 年には、三菱の三菱原子力工業、三井系の日本原子力事業、住友系の住友原子力工業の専業 3 社が発足した。そして、「東京電力—ゼネラルエレクトリック—東芝・日立」と「関西電力—ウェスチングハウス—三菱重工」という契約・協力関係のもとで関西電力美浜原発（1970 年）と東京電力福島第一原発（1971 年）が稼働した。

資本の経済性 しかし日本だけでなく世界的にも、原発は「資本の論理による経済性」さえ無視した側面を持っている。「世界のいかなる国においても、原発は市場原理に基づき、その技術の優秀性や経済性のゆえに導入されたものではない。まったく逆に、いずこの国でも、原発は軍事技術と戦争経済ないしは延長として、原子力を魔法の杖と考えるような熱病的な科学技術振興を伴いつつ、国家原理に基づき経済性も環境も全く無視して政治的に導入されたものだ。」<sup>652</sup>、との評価は間違っていない。しかし資本は利潤を追求する。日本の場合、戦時統制経済から 10 電力会社に分割されたが、それぞれは完全な地域独占資本である。電気料金は「総括原価方式」によって決定される典型的な独占価格であり、怪しげな費用に加えて資産に一定のマージンをかけた事業者報酬として利潤が加算される方式である<sup>653</sup>。国民全体が電力会社の独占利潤を保障しているようなものである。資産が膨張すれば利潤も多くなるから、電力会社は競って原発を増発するというまさに「資本の経済性」が貫徹する結果、この地震大国日本列島に原発が乱立する悪循環が支配してきた。野田政権のエネルギー・環境会議<sup>654</sup>は多くの矛盾を内包している「2030 年代までに原発ゼロ」目標を決定したが、それに対して財界三団体（日本経団連、経済同友会、日本商工会議所）は共同記者会見をして「原発ゼロ」目標に反対の声明を出した。まさに原発推進によってこそ資本の論理が守られることの意味表明にほかならない。これを受けて野田政権は国家戦略会議なるものへの参考文書扱いにし、閣議決定を見送ってしまった。2012 年末に成立した安倍政権は、民主党がかろうじて出した「原発ゼロ」路線を「白紙から見直す」、と完全に居直る姿勢に転換している<sup>655</sup>。2013 年の安倍政権の原発政策を振り返ると、自民党の長期政

---

館、2011 年 12 月）も、原発被災地の現状と歴史を報告している。広河隆一『福島 原発と人びと』（岩波新書、2011 年 8 月）は、原発事故の推移と放射能被害を現地から報告している。

<sup>651</sup> 吉田義久『アメリカの核支配と日本の核武装』227 頁

<sup>652</sup> 土井淑平『原子力マフィア』編集工房朔、2011 年 12 月、17~18 頁。ガンダーセンは、原発 1 基を廃炉にする費用を 3~4 兆円と見積もり、仮にプルサーマル計画に成功したとしても放射性廃棄物は最大で 30%しか減らないとし、原子力の安全性を高める費用よりも、代替エネルギー開発費用のほうが安い、と警告している（アーニー・ガンダーセン著、岡崎玲子訳『福島第一原発—真相と展望』85~91 頁）。

<sup>653</sup> 電力料金決定の問題点については、VII.2.3 で分析する。

<sup>654</sup> この会議を任されたのが元産業省官僚だった国家戦略室企画調整官となった伊原智人であった。

<sup>655</sup> 2012 年 12 月の衆議院選挙と 2013 年の東京都議会選挙に「圧勝」した安倍政権は、「議論なき原発回帰」にひた走りし始めた。2013 年 7 月に予定されている参議院選挙の公約から自民党は「脱原発依存」が消え、再稼働に向けての地元の理解を得るために「最大限の努力」を掲げるようになった。また『エネルギー白書』からは「原発ゼロ」の記述を抜け落とした（論説主幹・大野博人「見過ごせ抜きとんなき原発回帰」『朝日新聞』2013 年 6 月 28 日朝刊）。2030 年の電源構成を決めようとする経済

権下で原発神話を増長させた責任は全く反省しないままに、原発政策は「元に戻す」であり、使用済み核燃料の再処理（サイクル事業）は「元のままでやり過ごす」という無責任政策を継続している。

**安倍政権の原発路線への復帰** 原子力規制委員会には7電力会社・9原発16基が再稼働の申請を出していること自体が電力会社の場合当たりの営業主義にほかならないが、本来独立機関であるべき委員会に圧力をかけている。安倍政権は、表面的には「原発比率を下げる」であるが、原発を「重要なベース電源」と位置づけ規制委員会の基準に適合した原発は動かす方針である。しかし規制委員会は科学的根拠に基づく最低限の安全確認に過ぎず、事故の天文学的リスクはまったく考慮していない傲慢無知な無責任にほかならない。使用済み核燃料にしても、巨額のコストがかかり資源の有効活用に意義がなく「核燃料サイクル事業から撤退」する世界の流れにもかかわらず、再処理の見通しの全くないままにサイクル事業を維持している。このように安倍政権の原発政策は、自民党長期政権の進めてきた原発路線への先祖がえりであることがはっきりとしてきた（〈社説：原発政策〉『朝日新聞』2014年1月6日朝刊）。各国政府の原発政策は、(1) nuclear free zone（オーストラリアやニュージーランド）、(2) sudden death（イタリア）、(3) phaseout（ドイツ・スウェーデン・台湾）、(4) no compromise（アメリカやフランス）、(5) untouchable（日本）に分類される（古賀茂明『原発の倫理学』講談社、2013年11月、88～90頁）。日本の「原子力村」全体が、「暗黒街のマフィアのような存在として、誰もその問題に手をつけることができず、原発リスクについて語る事さへタブーだった」。再処理計画そのものを継続させるために2016年5月11日に法律を改正して、事業主体を日本原燃から「使用済み核燃料再処理機構」に移行させ、電力会社から機構への積み立てを義務化し積み立ててきた2.4兆円も機構に移し、機構の事業計画や電力会社の拠出金額を国の許可が必要にした（『朝日新聞』2016年5月12日朝刊）。

**国会の事故調査報告書** 国会事故調は福島第一原発過酷事故を『人災』と断定し、原発関係者に共通していた思い込みについて次のように批判している。「本事故の根源的原因は『人災』であるが、・・・これらの背後にあるのは、自らの行動を正当化し、責任回避を最優先に記録を残さない不透明な組織、制度、さらにはそれらを許容する法的な枠組みであった。また関係者に共通していたのは、およそ原子力を扱うものに許されない無知と慢心であり、世界の潮流を無視し、国民の安全を最優先とせず、組織の利益を最優先とする組織依存のマインフォセット（思い込み、常識）であった。」<sup>656</sup>。国会事故調が心理面での人災を強調しているのに対して、井野博満は、「福島原発事故の本質は何なのか。核エネルギーという、制御困難なエネルギーを使いこなせると過信して、原子力発電をこの地震列島に導入し、次々と建設していったことがそもそもの誤りであろう。加えて、原子力発電の利権にむらかった人たちが安全性を軽視し、地元住民からの反対や事故を懸念する人びとからの度重なる警告を無視し、当然とられるべき対策を放置してきたこと。それが直接の原因である。」<sup>657</sup>、と「原子力発電の利権に群がった人々」の責任を指弾している。

**中核** この「原子力村」の中核となるのが、原子力産業と呼ばれる原発の建設・運転・廃炉にかかわる電気事業者や関連企業である。立地地点の選定段階では電気事業者（電力会社）はもとより、地元自治体や環境省がかかわる。建設段階では、設計に東芝・日立・三菱重工の大手メーカーがかかわり、土木工事やプラント工事にはゼネコンやプラント会社がかかわる。原子炉関連では、压力容器、格納容器、炉心構造物・原子炉系素材、制御棒と関連機器、各種制御装置、原子力施設用扉、タービン、ポンプ・バルブを独占的製造業が供給する。燃料は、やはり大手の商事会社を中心として輸入する。警備は原子力防衛システムが担当し、放射性物質の運送は日立造船・三井造船・日立物流・日本通運・木村化機・宇徳、が行っている。水の処理はオルガノ・日本ボールが、メンテナンスは東芝・日立・日立エンジニアリング・三菱重工・東京産業・三菱化工機などが、行っている。これらの大企業が原子力産業の中核企業であることになる。

**人脈** 行政機関には固定資産税・核燃料税など6,000億円、電源開発促進税3,300億円が年収として入

---

産業省の作業部会が開始されたが、選任された委員からは「原発維持」が続出したと報道されている（『朝日新聞』2015年1月31日朝刊）。

<sup>656</sup> 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会（国会事故調）『報告書』17頁。国会事故調の委員長を務めた黒川清は、政官の圧力を許さず「怒涛の7カ月」で調査したが、「問題先送り」と無責任、日本の最大の病」と語っている（『日本経済新聞』2013年3月4日朝刊）。2021年3月にあつてコロナ対策との関連で改めて政府の危機管理・危機対応について黒川は、日本社会は相変わらず変わっていないと語っている（『朝日新聞』2021年3月2日朝刊）。

<sup>657</sup> 井野博満編『福島原発事故はなぜ起きたのか』2頁。小倉志郎も、事故の本当の原因は政府と東電が何度も事故予防のチャンスを逃していたことである、と指摘している（小倉志郎『元原発技術者が伝えたいほんとうの怖さ』80頁）「原子力村」の構造と癒着関係については、VIII-2で考察する。

るが、それらが「原発自治体」や日本原子力研究開発機構・原子力安全基盤機構・放射線医学総合研究所・大学共同利用機関法人・国際原子力機関等に配分され、原子力環境整備促進・資金管理センターは使用済み核燃料処理のための約3兆円の積み立てがある。政界には原子力産業やその労働組合出身の「族議員」がおり、電力会社の会長・社長などの役員が財界の有力団体を支配している。逆に、原発を促進しかつ監督する経済産業省（旧通産省）からは電力会社に「天下り」している。また、東京大学工学部原子力工学科出身者の多くが原子力産業や原子力政策を担っているし、電力会社が大学に研究開発費を提供している。このように、政・官・財・学そして「原子力神話」を喧伝する大マス・メディアが、カネと利権と人脈によって結びつけられた（融合・癒着した）「原子力村」が形成されている<sup>658</sup>。吉岡斉は「核の八面体構造」と呼び、その主要メンバーとして、原子力委員会（1956年～）、原子力安全委員会（1978年～）、通産省（現経済産業省）（1949年～）、資源エネルギー庁（1973年～）、原子力安全・保安院（2001年～）、一般電気事業者（電力10社）（1951年～）、電力業界関係の会社・法人、文部省（現文部科学省）、原子力産業（メーカー）、政治家、地方行政関係者、大学関係者、アメリカ政府を挙げている<sup>659</sup>。

**規制・監督機関の責任** 原発を規制・監督すべき原子力委員会や原子力安全委員会や原子力安全・保安院にも重大な責任がある。原子力委員会の近藤駿介委員長は、事故の事実は雄弁であり、安全対策は甘かったし、最悪の想定をすることが基本であったと「自己批判」している<sup>660</sup>。福島第一原発の事故は、全電源が喪失し原子炉が冷却できなくなったことに由来するが、驚くべきことに国は、「全電源喪失事故」対策はとらなくてもよいとする指針を出していたことが、国会事故調の安全委員会への資料提出要求によって明らかになった。指針検討の経過は以下のようになる。1992年に策定された国の安全設計審査指針は「長時間（30分以上）の全電源喪失は考慮する必要はない」としており、原子力安全委員会の「全交流電源喪失事象検討ワーキンググループ」はこの妥当性について非公開で検討した。全電源喪失対策を指針に盛り込むことに、関西電力は「指針への反映は行き過ぎ」、東京電力は「（過酷事故）リスクが特に高いとは思われない」と反発した。これに応じる形で作業部会は1992年10月に、東電と関電に「今後も長時間の全電源喪失を考えなくてもよい理由を作文してください」と文書で指示し、業界に丸投げした。東電は同年11月に、「わが国の原発は米国の基準に比べると設計の余裕があり、十分な安全性が確保される」などと回答した。作業部会の報告書案にはほぼそのまま盛り込まれ、1993年6月に「重大な事態にいたる可能性は低い」とする最終報告書が作成され、安全設計審査指針の見直しは見送られてしまった<sup>661</sup>。

このような重大な決定が国会事故調の要求によって明るみに出たことは歓迎すべきであるが、国民と国土を守るべき指針が誤っていたことが歴然としている。原発を規制する当局である原子力安全委員会やその下での作業グループの責任は重大であり、事実上電力会社に丸投げし、国会事故調も糾弾しているように規制当局が事業者の「虜」になっている本末転倒した癒着体質こそ、戦犯ものである<sup>662</sup>。

### Ⅲ 管理体制と能力の欠如

独立検証委員会は、「信頼の連鎖崩壊」によって危機管理体制がうまく機能しなかったことを重視している。「東京電力の本店と現場、事務系と原子力カマラ、政府と事業者の二重、三重での『信頼の連鎖崩壊』であり、また、上位機関のリーダーシップ不在が現場に負担としわ寄せを強いた事例とみなすべきである。」<sup>663</sup>。そして、「吉田所長以下、東電福島第一の現場の職員たちは、事故対応に命懸けで取り組んだ。あの危機の中での吉田所長の勇気と使命感と踏ん張りをたたえる声は多い」と指摘し、3月15日に官邸と東電の対策統合本部が立ち上がり、22日に日米調整会合が持たれることによって危機対応の転換点ができたと<sup>664</sup>、としている。筆者も明らかに危機管理体制は初動ミスをしたと考えるし、詳

<sup>658</sup> 原発被災地福島の視点から「原子力村」の形成過程を考察して文献として、開沼博『「フクシマ」論』（青土社、2011年6月）がある。

<sup>659</sup> 吉岡斉『脱原発国家への道』91頁の表4-1、参照。

<sup>660</sup> 『朝日新聞』2012年6月29日朝刊。

<sup>661</sup> 『産経新聞』2012年6月4日朝刊。その後保安院は、「米の原発全電源喪失対策」を知らされたが、外部には伝えなかった（『朝日新聞』2012年1月27日朝刊）。

<sup>662</sup> 広瀬隆氏は、原子力安全・保安院はメーカーOBの欠陥集団であり、電力会社と自治体と国政は腐敗連合を形成してきた、と痛烈に批判している（広瀬隆『第二のフクシマ、日本滅亡』132~135頁）。

<sup>663</sup> 福島原発事故独立検証委員会『調査・検証報告書』391頁。

<sup>664</sup> 同上書、392頁。諸外国・国際機関からの原子力発電所危機関連の人的支援と物資支援については、恒川恵市編集『大震災・原発危機下の国際関係』表2-4（31頁）、表2-5（35頁）、参照。

しくはⅢで考察する。

**初動ミス** 菅首相のパフォーマンスは、個別の事故管理にのみめり込み、全体の危機管理に十分注意を向けることがおろそかになった、と批判的である<sup>665</sup>。官邸中枢の「混乱」を「無力感と恐怖感（エリート・パニック）」に駆られている印象を与え、政治指導者に対する科学技術の助言機能は非常に弱かったし、危機管理センターの機能不全と官僚の劣化が見られた<sup>666</sup>。国会事故調は、現地対策本部に官邸が直接問い合わせることによって現場の作業を妨げた、と指摘している。そして独立検証委員会は、東京電力は官僚機構以上に官僚的であったと批判したうえで、「危機の核心は、政府が、危機のさなかにおいて国民の政府に対する信頼を喪失させたことだったろう」<sup>667</sup>と総括している。同時に、「最悪のシナリオ」策定は前向きに評価できるとし、免震重要棟の功績は大きかったとし、ソーシャルメディアは今回、危機の際のコミュニケーションの道具として極めて有効であることを示した、と評価している<sup>668</sup>。そして3.11を「原子力防災の日」にすることを提案している。

**日米安保条約と日米原子力協定**「日米軍事同盟」のもとにアメリカは全面的な協力をした。米軍は、最大時で人員約16,000人、艦船約15隻、航空機約140機を投入し、特に日本側の輸送能力と情報収集・警戒監視・偵察能力と核事故対処能力の不足を補ってくれた。アメリカ軍の「トマダチ作戦」によって国民の「日米同盟」に対する信頼は高まったが<sup>669</sup>、長期的には日本の原発路線が日米安保条約と日米原子力協定によって基本的に規定されている根本的問題を考えていく必要があることも示したといえる。

1988年に締結された日米原子力協定（「原子力の平和的利用に関する協力のための日本国政府と米国政府との間の協定」）は、①「原子力の平和利用」にかんする協定、②協力によって導入された施設や核物質を用いた核兵器製造の禁止、③核物質の移転・再処理の包括的事前同意、から構成されているが、2018年7月に協定期限がくる。アメリカが原子力協定を締結する理由は、①核不拡散、②米国原子力産業の保護、③締結国との関係強化、④米国の原子力産業の世界シェアが縮小する中での影響力の維持、にあると考えられるが、協定終了は日米両政府とも望んでいないと考えられる。日本側は協定再締結が望ましいと考えているようである<sup>670</sup>。しかし、そもそも日本の原発はウラン燃料と技術をアメリカから輸入しているのであり、原発完全廃止のためにはこの協定自体の廃棄が必要である。

## 第2節 変革論としての脱原発

### I 原発の根拠

本書の主張は脱原発であるから、その主張の根拠をあらかじめ述べておこう。

**原子力は生活圏の生態系を破壊する** 地球上に住む動植物の生活圏は、水素や酸素や窒素などの原子が結合した分子の結合と分子の転換から成り立っている。人間は酸素を吸収し窒素を排出し、植物は窒素を吸収し酸素を供給する。このようにして生態系のバランスが維持され、自然活動が循環している。ところが原子力（核）の分裂は巨大な熱エネルギーを出す、それと同時にさまざまな放射線を放出し、人間の細胞を破壊していく。原爆や原発での核分裂は、約15億年前に地球上で起こっていた「天然原子炉」を人為的に作り出したものである。「天然原子炉」が収束するとともに、生命は著しく発展・進化していった。軍事的に利用しようとも平和的に利用しようとも、原子力は生態系を破壊するものであり、生命にとって危険極まりない存在である。そして原発は、半永久的に（10万年単位）放射性物質を地球に放出する。日本政府は使用済み核燃料を再利用する政策（プルサーマル計画）を固執してきたが、原発先進国では危険極まりないとして再利用計画を放棄してきたのに逆行する政

<sup>665</sup> 同上書、393頁。

<sup>666</sup> 同上書、393～394頁。

<sup>667</sup> 同上書、395頁。

<sup>668</sup> 同上書、394～396頁。

<sup>669</sup> 恒川恵市編集『大震災・原発危機下の国際関係』第3章、参照。自衛隊の河野克俊統合幕僚長によると、自衛隊に原発事故を最初に知らせたのは三陸沖で活動中の米原子力空母「ロナルド・レーガン」の艦載ヘリコプターが母艦に伝えた情報のようであった（『日本経済新聞』2016年3月11日朝刊）。

<sup>670</sup> 原子力資料情報室通信『別冊 SCENE』15(2016年夏号)。



策にほかならない<sup>671</sup>。青森県の六ヶ所村の再処理施設は全く稼働していないし、再処理した MOX 燃料（ウランとプルトニウムの混合）を使った高速増殖炉「もんじゅ」は運転停止中であり、MOX 燃料を使用する福島第一原発 3 号機はメルトダウンと水素爆発事故を引き起こし、大惨事を引き起こす寸前であった。この間、莫大な資金が投入されてきているが、国費の無駄遣いだった<sup>672</sup>。人類の生命そのものを脅かし<sup>673</sup>、また経済的にも無駄の多い原発から早急に撤退する勇気を我々はもたなければならぬ。ところが日本政府はアメリカの懸念には耳をかさず 2015 年に「使用済み燃料再処理機構」「高速炉開発会議」をつくり、再処理政策をまったく放棄していない。再処理した燃料の費用とリスクはウランよりも約 10 倍高いのに日本には約 48 トンのプルトニウム（核兵器 6,000 発相当）を保有し、六ヶ所村再処理工場は年間 8 トンのプルトニウムを出す能力がある<sup>674</sup>。

大地震と巨大津波に襲撃された福島第一原子力発電所は、3 基の原子炉が同時並行的・相互的に過酷事故（メルトダウン）を引き起こし、人類が経験していなかった大惨事をもたらした。原発は安く・安全で・クリーンだと宣伝されてきた「原子力神話」は完全に崩壊した<sup>675</sup>。脱原発は国民の過半数以上が支持しているが、しかし復興をめぐる金融寡頭側側の「復興」路線（「災害便乗型資本主義」）と「労働・生活・環境」側の「社会経済システム」の建設路線（「災害ユートピア」）とが鋭く対立している。

地域住民や地方自治体が参加し主体となるような再生計画でなければならない。原発災害からの復興計画は、原発維持・推進・輸出の「災害便乗型復興」を批判し、脱原発社会の建設ビジョンを描き出さなければならない。全体状況の中で原発事故が再発しないような対策とそのための社会経済システムを創り出さなければならない。

## 原子力ファシズムに抗して

筆者はこの間、原子力ファシズムが展開されてきたと感じている<sup>676</sup>。それに対抗してさまざまな脱原発運動が、憲法原理に基づきながらしかも子供を持つ母親の市民運動として自然に発生してきた。この市民運動にまず注目すべきである。政府のやったことは情報の隠蔽であり、原子力緊急事態を宣言することが遅れてしまったし、避難地域を形式的な同心円状に設定し、放射能の測定値を隠蔽した。政府はパニック回避のためと弁明したが、むしろ正確な情報こそパニックを回避させる。日本学術会議の幹事会は早い時期からそういう声明を出した。しかし現場の良心的な報道関係者たちは頑張った。全国紙の朝日・毎日・東京新聞は脱原発の論調だが、日本経済・読売・産経新聞などは消極的であり、産経新聞は原子力村の代弁のような論調を展開してきた。原発の背後にあるエネルギー政策や産業政策や国民の人権や知る権利などのいわゆる社会経済システムにまで掘り下げた報道があまりにも少ない。一般国民はインターネットで情報を交換しあい、自然発生的に学習運動を進めた。現在は原発再稼働・輸出路線の「復帰」とともに、「原発なしには日本経済は潰れる」、「原発を廃炉にすると失業出る」、「潜在的核抑止論」、「廃炉による原子力研究の衰退」などの論調として「新たな原子力神話」も始まっている。御用学者たちは「想定外」として事故を弁明していたが、経済学でもさまざまな「想定」が置かれており、その落とし穴を自覚しておかなければならない。脱原発運動のために、(1) 大量生産＝大量消費＝大量浪費経済への決別、(2) 生活様式の変革、(3) 大規模集中型産業から小規模分散型産業への転換、(4) 循環型社会・維持可能な社会への転換、などの経済学的根拠を明らかにし

<sup>671</sup> 高速増殖炉から撤退していない国は、ロシア・中国・インド・日本の 4 か国にすぎない。世界的にウラン資源は余剰になっており、フランス政府は日本との高速増殖炉開発計画を凍結したので、政府の進める「核燃料サイクル計画」はまたもや暗礁に乗り上げている（『日本経済新聞』2018 年 12 月 6 日朝刊）。

<sup>672</sup> 政府はもんじゅの廃炉を決定したが、核燃料サイクル計画そのものは継続する方針であり、「高速炉開発会議」は国内に実証炉を建設する開発計画の骨子を 2016 年 11 月 30 日に公表した。政府の高速炉開発会議は廃炉には 30 年で最低 3,750 億円の費用がかかると試算して、福井県知事に伝えた（2016 年 12 月 19 日）。これに対して 2017 年 1 月 13 日の原子力委員会では、経済性を疑問視して「急ぐ必要ない」などの意見が続出した（『朝日新聞』2017 年 1 月 14 日朝刊）。

<sup>673</sup> スリーマイル島原発でメルトダウンした核燃料を冷却する压力容器内の水中で、「単細胞の微生物から、バクテリア、菌類、そしてワカメのような藻類までが、炉心の中に増殖し繁茂していた」という事実から、人類は滅亡しても地球は新たな生命を育むかもしれない（小出裕章『放射能汚染の現実を超えて』河出書房新社、2011 年 5 月、11 頁。）

<sup>674</sup> 田窪雅文「厄介なプルトニウム：米国の視線と日本が固執する再処理」『科学』

No.2016, Vol.86, No.11。

<sup>675</sup> 原発事故の経過や未解明点については同上書の II、「原子力神話」の崩壊については V2.5、参照。

<sup>676</sup> 同上書の III 参照。

なければならない。

## 変革論としての脱原発

全国各地で脱原発の市民運動が、自発的にかつ自然発生的にしかも生きるための必死の選択として起こってきた<sup>67</sup>。運動のよるべき権利は日本国憲法とくに第 25 条の生存権であり、分断され差別されている被災者に真っ先に生存権を保証すべきである。ところが安倍政権は被災者救済よりも大企業を中心とした日本経済の復興を優先させ、その名目のもとに原発再稼働・輸出路線に「先祖返り」してしまった（ショック・ドクトリンと災害便乗型資本主義）。復興の原理というものはコンクリートより人であり、人も基本的人権や生存権でなければならない。日本国憲法は市民社会の原理を理念的に集約したものであり、それまでに世界の人民が獲得した市民の権利が集大成されている。ところが日本社会は強固な国家独占資本主義社会であり政・官・財複合体が支配し、原子力については「原子力村」とか原子力産業が君臨してきた。市民社会と資本主義社会とが綱引きをしてきた戦後であった。だから理論的には、資本主義社会と市民社会との対立と統一とを内包した戦後日本社会の歴史を総括しなければならない。「新しい市民革命」という場合にもどのような面で新しいのか、それが資本主義社会の変革とどう結びつくのか、従来のたんなる市民運動とどう違うのかを明確にしなければならない。

## II 維持可能な地球保護

**維持可能な開発目標(SDGs)** 大衆消費社会は電力に依存したエネルギー多消費社会であり、そのエネルギーは化石燃料と原子力に依存していた。しかし化石燃料は地球温暖化や大気汚染を生み出し、クリーン・エネルギーと宣伝された原子力発電はたび重なる原発過酷事故によって人間環境を破滅的に破壊してきた。これからの人類社会は、原発に依存せず二酸化炭素などの地球温暖化効果ガスの排出をゼロにするような自然エネルギーに転換しなければならない。また、自然エネルギーへの転換とともに産業廃棄物や生活廃棄物をエネルギーに転換する「バイオ発電」を利用するとともに、都市の過密化と農村の過疎化を解決するために、地域の特性にあった電力生産と地域での消費、所得（貨幣）が地域で支出される地域循環型経済（里山社会主義）へと発展モデルを転換しなければならない。こうした動きは中心資本主義国内部で誕生し成長しているが、国際的には SDGs（持続可能な開発目標）として世界の目標とされている。

SDGs とは、2015 年 9 月の国連総会で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で示された 2030 年に向けた具体的行動指針である。「グローバル」目標として 17 の目標とターゲット項目からなるが、その 17 目標は以下のようなものになる。1：あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる、2：飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する、3：あらゆる年齢にすべての人々の健康な生活を確保し、福祉を促進する、4：全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する、5：ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う、6：すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する、7：すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な権利を確保する、8：包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人の安全かつ生産的な雇用と働き甲斐のある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する、9：強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る、10：各国内及各国間の不平等を是正す、11：包摂的で安全かつ強靱（レジエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する、12：持続可能な生産消費形態を確保する、13：気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる、14：持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形態で利用する、15：陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の促進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する、16：持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する、17：持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

この SDGs（持続可能な開発目標）は世界で多くの人々に支持され、社会的責任論を重視する企業や株主たちが経営目標とするようになってきている。筆者もこうしたグローバルな目標は全面的に支持するし、これを採択した国連の決定を実施する国際的機関こそ必要とされている。項を改めて「グロール社会主義」として考察したい。

<sup>67</sup> 同上書の VII4 参照。

### 第3節 環境危機としての原発事故

筆者は、環境危機と経済危機を解決するためのプログラムとして「維持可能な社会」論や「中間システム」論に賛意を表し、長期的展望として「エコロジカル社会主義」を支持した<sup>678</sup>。筆者の理想とする未来社会（ユートピア）として、社会システム論とアソシエーション下の人間・労働・生産を提示しておいた<sup>679</sup>。東日本大震災と福島第一原子力発電所の過酷事故（全電源喪失と冷却材喪失によるメルトダウン・メルトスルーと水素爆発）は、環境危機そのものでもある。環境破壊（災害と公害）は大きく自然的災害と社会的災害からなるが、後者はさらに産業災害・都市災害・権力災害に分類される<sup>680</sup>。都市政策論の立場から広原盛明は、東北太平洋沖地震を関東大震災・阪神淡路島大震災とならべた「大震災カタストロフィー」論として展開する試みを示している。大震災に共通する特徴は、(1) 災害の衝撃性でありそれはパラダイム転換をもたらす、(2) 被害の破局性で生存の危機にさらす、(3) 統治機構が麻痺し無政府状態を引き起こす、(4) モラルハザードが発生しショック・ドクトリン（災害便乗型構造改革＝創造的復興計画）につながる、ところにあるという。そして広原自身は、今回の大震災からの復興の視点は、復興理念を「ハコモノ復興から人間復興へ」、「コンクリートから人へ」転換することであり、「復興政策の再構築は住民と公務労働者の結合が鍵」であると述べている<sup>681</sup>。同じカタストロフィー論から、広原は東日本大震災・カトリーナハリケーン・チェルノブイリ原発事故を比較研究している。広原と同じく災害論の経済学からの試みとして林敏彦

巨大地震と大津波そのものは自然災害であるが、それを予知し予防できなかったことは人間の「未熟さ」の表れであり、現代日本の社会経済システムの欠陥の露呈である。この側面からすれば「人災」でもある。有史以来、日本列島には巨大地震と大津波が襲ってきていたのであり、先人たちは過去の津波の恐ろしさを後世に伝承していた。津波で海から堆積した地層が連続していること、東日本大震災の大津波でも多くの神社には達していなかったこと、昔の街道や旅籠跡にも達していなかったこと、などが震災後の調査によって検証されている。また、東京大学の瀧藤一教授の研究によれば、東北沖では400～600年周期で巨大津波が発生していたし、北海道大学の西村裕一助教によれば、北方領土沖では過去3,000年間に大津波が9回発生していたという（『日本経済新聞』2011年10月9日朝刊）。さらに、北海道太平洋岸では、300～500年間隔で巨大津波が繰り返し発生、場所によっては津波の高さは15メートル以上、東北太平洋岸では600～1,300年間隔で巨大津波が繰り返し発生していた可能性、相模トラフでは300～400年間隔で関東大震災を起こしたような地震が繰り返してきた可能性、南海トラフでは2,000年間に6回巨大津波が発生した可能性があった（「堆積物が語る『最悪』地震」『朝日新聞』2011年10月17日朝刊）。このように、歴史を無視した生活圏の形成による「人災」の側面もあることになる。

原発事故は完全な人災<sup>682</sup>である。原子力産業、政治家（立法）・経済産業省（行政・官僚）・原子力委員会や各種の審議会・委員会に参加している原子力研究者（研究機関）の産・政・官・学のコンプレッ

<sup>678</sup> 拙著『エコロジカル・マルクス経済学』桜井書店、2010年4月。本書の書評については、拙著『作品への案内1』（自費出版）2015年2月、307～315頁、参照。

<sup>679</sup> 拙著『社会科学入門』桜井書店、2010年9月。本書の書評についても、同上書、324～331頁、参照。拙稿「社会システムとシステム統合」『経済志林』（法政大学経済学部経済学会『増田壽男教授退職記念号』2011年3月）は、21世初頭の資本主義世界の危機を「社会システム統合の危機」として総括的に論じている。

<sup>680</sup> 宮本憲一『新版環境経済学』岩波書店、2007年、126～129頁。第60回経済理論学会全国大会の共通論題において（2012年10月7日、愛媛大学）、宮本は自然災害と社会災害を総合した「災害論」の構築を提起した（宮本憲一「災害論の構成—東日本大震災をふまえて」『季刊経済理論』第50巻第1号

（2013年4月、参照）。詳しくは、拙稿「原発事故の経済学的考察」『唯物論』第87号（2013年11月）において、拡充・補充して論じているので参照されたい。復興構想会議の副議長・御厨貴も「震災後の復興のあり方の構想が必要だ」と語っている（「てんでんこ 復興構想会議14」『朝日新聞』2016年5月27日朝刊）。

<sup>681</sup> 広原盛明「大震災カタストロフィーの復興理論（試論）—国土・都市計画の変遷を通して」『基礎経済科学研究所春季研究交流会 予稿集』（コラッセ福島、2013年3月16・17日）。広原盛明「災害カタストロフィーの復興理論」後藤宣代・広原盛明・森岡孝二・池田清・中谷武雄・藤岡淳『カタストロフィーの経済思想』昭和堂、2014年3月）。

林敏彦『大災害の経済学』（PHP新書、2011年9月）がある<sup>682</sup>。<sup>682</sup> 国会の事故調査委員会の最終報告書も、原発事故をさまざまな原因による人災と断定している。

クス体（「原子力村」）が戦犯であり、その責任は厳しく追及されなければならない。福島第一原発の事故は、戦後の日本社会の脆弱性（矛盾）を集中的に露呈させたし、日本資本主義の「破綻」にほかならない。戦後の窮乏状態から国民が血と汗を流して復興し、経済大国化した成果を一举に吹き飛ばしてしまったし、戦後体制の批判的な総括を迫られているところに原発事故の本質がある。その意味では「第二の敗戦」であり、戦争責任があいまいに終わってしまったことが原発事故の遠因となっていることを考えれば、再びこのような人類が経験したことがなかった大惨事を二度と起こさないためにも、事故の原因の追求と責任の追及は今後も一層していかなければならない。佐野真一『津波と原発』（講談社、2011年6月）は、東日本大震災と福島第一原発事故の歴史的背景を考察している。広原盛明は、原発災害は（1）自然災害・人災・戦災のいずれにも連動して発生しえる「極度にリスクの高い災害」、（2）「不可逆的被害」（絶対に存在してはならない）、（3）原因究明・被害解明が極度に困難で隠蔽されると規定して、絶対災害としている（後藤宣代ほか『カタストロフィーの経済思想』昭和堂、2014年3月、71～75頁）。

この過酷事故は、自然災害を直接的引き金とした「産業災害」であり、被爆しながら必死の作業をしている現場の労働者の「労働災害」であり、国策として原発推進政策をしてきた国家の「権力災害」でもある。典型的な複合公害であり、しかも最大・最悪の公害でもある。それは人類が初めて経験する大惨事にほかならない。除本理史は公害からみた福島原発事故の特徴として、（1）原発事故による住民の大量避難、（2）地域社会が受けた深刻な被害、（3）「ふるさとの喪失」（社会関係の破壊とその不可逆性、人間活動の蓄積と成果の喪失）、（4）避難者からみた「ふるさとの喪失」（日常生活を支える諸条件とその一体性の破壊、長期継承性・地域固有性のある要素の喪失、住民の帰還と「ふるさとの変質・変容」）、を挙げている<sup>683</sup>。

**複合危機を克服する社会経済システムへの転換** 資本主義世界はその成立の時から環境を破壊し、恐慌と失業を繰り返し発生させ、貧困と格差を生みだしてきた。そのうえ、第2次大戦とその後に原爆と原発を開発推進してきたことにより、ひとたび核の暴走が起これば人類滅亡の危機を抱え込んでしまった。原発はすでに世界史的にスリーマイル・チェルノブイリ・福島で大惨事を引き起こしてしまった。こうした人類滅亡の危機に直面している現代人は、叡智を出し合って破局を避け得る世界的な社会経済システムと構想し実現していかなければならない。このテーマはVIIIで考察する。

## 第4節 災害ユートピア

**I 福島の子育て運動** 世界の災害ユートピア 生々しい被災の実情と、被災者たちの助け合いや、生き抜こうとする気概を紹介した物語は文学の世界で描かれている。外岡秀俊氏は、被災の不条理はすべて文学に描かれているとして、震災と原発事故の背景を文学で読み解こうとしている。生々しい被災者の証言の世界を、外岡氏も「車ごと流された人が多かったでしょう。なぜだと思います？家に残った両親や子供を助けに行こうとして渋滞に巻き込まれ、流されたんです。／・・・多くの人にとって東日本大震災は、大地だけでなく、人生観や世界観の座標軸を揺るがす出来事だった。どのような災厄に身を削がれても、決して奪われることのない人間の尊厳と誇りが、生身の肉体に宿っているのだ。／・・・被災者が希望でことを教えるのが文学であることを知った。」<sup>684</sup>、とまとめている。そして、被災者たちの必死の生き方から教えられるとして、「なんともやりきれない物語を救うのは、絶望の果てにも、人間が人間らしく生きようとするをやめない姿が、私たちに『希望』を与えてくれるからだ。」<sup>685</sup>、と述べているのに同感できる。さらに文学と経済学は協力しなければならないとして、「東日本大震災で被災した人々は、自然災害と原発という人災に加え、グローバル化で進む財政緊縮、福祉切り下げ、雇用難という厳しい現実にも向きあわねばならないのである。」<sup>686</sup>との指摘は、経済学者も考え直さなければならない。最後に外岡氏は宮沢賢治『雨ニモマケズ』を高く評価し、「民と民が互いを支え合う新たな仕組みを創出する以外に、将来の道はない、と思う。」。

**福島の子育て運動** 福島の子育てたちは子供たちのために行動している。そのきっかけは、一人の農民の原発に抗議しての自殺に同情して、160名の農民が東電本社に抗議（2011年4月26日）したことから

<sup>683</sup> 除本理史『公害から福島を考える—地域の再生をめざして』岩波書店、2016年4月、第1章。

<sup>684</sup> 外岡秀俊『震災と原発 国家の過ち—文学で読み解く「3.11」』朝日新書、2012年2月、4～7頁

<sup>685</sup> 同上書、218頁

<sup>686</sup> 同上書、219頁

始まり（マスコミはこの時から「被害者の生の声」を伝えるようになる）<sup>687</sup>、「子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク」の500名が文科省への要請行動をし（5月23日）、7月には「子どもたちを放射能から守る全国ネットワーク」（150グループ）が結成された。また、日本原水爆被害者団体協議会（被団協）が福島県へ被曝調査に関する要請（5月27日）をしたことによって、フクシマとヒロシマ・ナガサキが繋がるようになった。後藤宣代は運動全体を次のように報告している。「・・・こうした危機からの脱出、新しい社会デザインをめぐる生死をかけた対抗が、目前に広がっている。被災者不在で進む新自由主義の復興構想計画・『災害資本主義』（ナオミ・クライン）か、災害を通して出現した人々の協力・協働・相互扶助の新しい『災害ユートピア』（レベッカ・ソルニット）か。こうした新しい協力・協働・相互扶助に向かって、いち早く動き出したのは、幼子をもつ母親たち。『放射能から福島の子供を守ろう』と立ち上がり、放射線を図る線量計と医学書を持ち、ネットで連帯を呼びかける。アラブ諸国を動かすソーシャルネット・民主革命は、ここフクシマでも始まっている。文科省に500人が駆けつけ、『子どもも大人と同一の放射線年間積算量基準（20ミリシーベルト）にするな、引き下げろ（1ミリシーベルト以下）』と要求し、とうとう実現させるに至った。さらに、校庭や園庭の土壌はがし・土壌入れ替え、夏季プールの使用や通学路の汚染除去、内部被曝を避けるなど、運動は広がり続けている。こうした母親たちは、ネットを駆使しながら、現代物理学、放射線防護学、放射線医学など、諸科学を学び、現実を変革していく。母親運動は『ヒロシマ・ビキニからフクシマへ』と展開している。」<sup>688</sup>、と報告している。元福島大学学長・山田舜は、I 原爆と原発は原子核分裂エネルギー利用の同根の技術、II 2011フクシマ原発事故は二つの理由から原発の廃炉を提起、III 事故後、米・日政権はなぜ日本の原発にしがみつつか、と題して年表風に凝縮して概略的に説明している<sup>689</sup>。また、災害被災地や原発被災地の若者たちがさまざまな形態で被災の実態を伝えたり、救援・支援活動に対する感謝の交流を全国に展開している。たとえば、4重苦に苦しむ福島県の相馬高校の生徒たちは、「私たちが伝えたいこと」と題する演劇を作った<sup>690</sup>。

**ソルニット『災害ユートピア』** ノンフィクション作家のレベッカ・ソルニットは、サンフランシスコ地震（1906年4月18日午前5時12分）、カナダンのハリファックス港での貨物船の大爆発（1917年12月6日午前9時過）、メキシコシティ大地震（1985年9月19日午前7時19分）、世界貿易センタービル・テロ事件（2001年9月11日）、ハリケーン・カトリーナ（2005年8月29日）、を題材として、克明に「災害ユートピア」を記録している。災害時に人びとが協力・協働・相互扶助する動機について、「災害は人びとの嗜好により襲う人を選んだりしない。それはわたしたちを危機的状況の中に引きずり込み、職業や支持政党に関係なく、自らが生き延び、隣人を救うために行動することを、それも自己犠牲的に、勇敢に、主導的に行動することを要求する。絶望的な状況の中にポジティブな感情が生じるのは、人びとが本心で社会的なつながりや意義深い仕事を望んでいて、機を得て行動し、大きなやりがいを得るからだ。」<sup>691</sup>、と規定している。そして人びとは、この災害ユートピアの中で多くの学習をする。たとえば、「あなたは誰ですか？ 私は誰でしょう？ 災害の歴史は、私たち大多数が、生きる目的や意味だけでなく、人とのつながりを切実に求める社会的な動物であることを教えてくれ

<sup>687</sup> この農民の遺族にたいして、原子力損害賠償紛争可決センターの仲介によって、東電は賠償金を払う和解をすることになった（『朝日新聞』2013年6月2日朝刊）。自殺した樽川さんの子供・樽川和也さんは実家に戻り農業を続けているが、「精神的な慰謝料として事故の年に8万円、翌年に4万円はもらいましたよ。ただ、それだけ。12万円で、あとはもう黙ってる、自然に放射能さがんのまってるっつうことでしょ。とて、そんなんで済む損害じゃねえべ」と訴えている（「償えないもの」『朝日新聞』2016年2月20日朝刊）。

<sup>688</sup> 後藤宣代「フクシマと『オキュパイ・ウォールストリート』運動」『政経研究』第98号（2012年6月）、後藤宣代「ヴォイス・フロム・フクシマ—科学革命と草の根女性運動の新たな展開」経済理論学会第59回大会特別部会運営委員会編『東日本大震災と福島第一原発事故を考える意見・提言集』（2011年9月17日）。地元福島での体験の分析として、後藤宣代「ヴォイス・フロム・フクシマ—『低線量長期被曝都市・福島』の静かなる革命」『経済科学通信』No.126（2011年9月）がある。

<sup>689</sup> 山田舜「ヒロシマからフクシマへ—被爆と被曝の体験から」基礎経済科学研究所春季研究交流集会『予稿集』。

<sup>690</sup> 『朝日新聞』2013年1月1日朝刊

<sup>691</sup> レベッカ・ソルニット著、高月園子訳『災害ユートピア』亜紀書房、2010年12月、18頁。もちろん人々が協力して助けあっているさなかに「火事場泥棒」は横行する。今回の福島原発災害においても、避難民の留守宅に「空き巣狙い」が生じた。人間集団は多様で多種な人間から構成されているし、神のような完璧な人格者は存在しない。しかし圧倒的な多数の人間は「災害ユートピア」を発揮してきたことに希望を持つ。



る。」<sup>692</sup>。そして、革命的な意思決定機関が生まれてくる、という。「分散した意思決定システムも有効であることを証明する。そういった瞬間には、市民そのものが政府、すなわち臨時の意思決定機関となるが、それは民主主義が常に約束しながらも、めったに手渡してくれなかったものだ。このように、災害は、革命でも起きたかのような展開を見せる。にこれらはかない一時期については、次の2点が最も意義深い。まず、それは何が可能であるかを、いや、もっと正確に言えば、何が潜在しているかを明白に示してくれる。それは、私たちの周りの人々の立ち直りの速さや、そして別の種類の社会を即席に作る能力だ。第二に、人々となつなかりたい、何かに参加したい、人の役に立ち、目的のために邁進したいという私たちの欲求がいかに深いものであるかを見せつけてくれる。だからこそ、災害では驚異的な喜び見られるのだ。・・・市民の愛は—それは、見知らぬ者同士の愛、自分の町に対する愛、大きな何かに帰属し、意味のある仕事をすることに対する愛だ。」<sup>693</sup>。災害ユートピアとして生じる協力・協働・相互扶助こそ、将来の予防準備となるとして、「現在の世界的な経済不況は、それ自体、広範囲な災害だ。いまいましくはあるが、これは権力分散化や民主化、市民参加の増加、緊急組織や対処方法を改善するチャンスでもある。または、もっと正確に言えば、生き残りにはこれらが必要となるだろう。災害に対する抜本的な準備は、社会をほんのつかの間ではあっても、災害ユートピアに近いものにするに違いない。それは、より柔軟性があり、即時対応性があり、より平等主義的かつ非ヒエラルキー的で、重要な役割を増やして全員から貢献を受ける余地があり、一人一人が社会の構成員だという意識の高い社会である。市民社会は救援チームや、無料キッチンや、気にかけてくれる隣人たちなど、人々が生き延びるために当面必要な条件を作り出すが、シカゴの熱波やキューバのハリケーンをはじめとする多くの災害が証明してきたように、それは同時に予防策でもある。」<sup>694</sup>。大多数の一般大衆はこのように団結するが、逆に少数のエリートは災害によってパニックに陥る<sup>695</sup>。「災害がエリートを脅かす理由の一つは、多くの意味で、権力が災害現場にいる市井の人々に移るからだ。」<sup>696</sup>し、「権力の座にある者たちは、一般大衆を敵と見なし続けていた」<sup>697</sup>、からである。災害ユートピアはユートピアのような世界を作る突破口のなるだろうとして、「パニックに陥るエリートは危機的状況においては少数派であり、それを知ることによって、エリートの思い込みを宣伝するマスコミもとも、文字通り、または心理的にも、彼らの影響を縮小し、彼らの武器すら取り上げることができるかもしれない。これは、災害の中にきらりと光るつかの間のユートピアのような世界を作る突発口になるだろう。」<sup>698</sup>、と結んでいる。ソルニットは災害ユートピアを「つかの間のユートピア」と控えめに定義しているが、現実の資本主義社会の胎内において日々生まれ成長しているユートピアである。

## II 日本でも始まっている

今回の東日本大震災と福島第一原発過酷事故でも発揮された災害ユートピアは、日本人の価値観を変化させていることにも注目しなければならない。震災後の日本人は利他性の重視や平常心の再評価に向かっている、との報告もあり<sup>699</sup>、東日本大震災と福島第一原発の過酷事故をつかの間の「災害ユ-

<sup>692</sup> 同上書、427頁

<sup>693</sup> 同上書、428-429頁

<sup>694</sup> 同上書、433頁

<sup>695</sup> 災害に遭遇して一部の一般被災者もパニックに陥る。『朝日新聞』「プロメテウスの罠 事故と犯罪」（2014年1月24日～2月10日朝刊）は、原発事故という異常事態の中で起きた「犯罪」（義父をハンマーで殴り殺した主婦、老母を殺そうとした画家、窃盗を繰り返した女性）の国選弁護を引き受けた法テラス福島の加畑貴義・頼金大輔弁護士を中心とした法律家の救援活動を報道している。また『朝日新聞』「てんでんこ 女たち」（2016年10月25日～11月25日朝刊）は、東日本大震災でも「女性に対する性暴力」が起こっており、「災害と女性問題」にさまざまな女性団体や個人が立ち向かい「東日本大震災女性支援ネットワーク」が結成され、女性たちのつながりが広がり、政策も社会も変わり始めたことを報道している。

<sup>696</sup> 同上書、427頁

<sup>697</sup> 同上書、435頁

<sup>698</sup> 同上書、434頁

<sup>699</sup> 大垣昌夫・亀坂安紀子<経済教室>「震災後の日本人の価値観、利他性の向上全国的に、平常な日常を再評価」『日本経済新聞』2012年3月2日朝刊。その後の別の調査によると、日本人の全体的平均的な選好としては、震災後、長期的計画性やリスク認識意識が高まったが、メンタルヘルスの悪化や充実感は低下し、利他性や再分配への支持は低下した、と報告されている（齊藤誠編『震災と経済』（大震災に学ぶ社会科学第4巻）東京経済新報社、2015年5月、277～278頁）。

トピア」に終わらせてはならない。権力エリートたちはいち早く原発事故を風化させようと虎視眈々と画策しているし、野田政権は全く原発事故の反省なしに大飯原発の再稼働に踏み切ってしまったし、安倍政権は「原発ゼロ」政策を見直すと居直っている。筆者は、災害ユートピアは、マルクスのアソシエーション（自由人の連合体）が現実化したものと考えている。震災時の人々の生きざまについて大谷禎之介も、「地震と津波とによって家族を失い、家屋をなくし、仕事場や船を流され、避難生活をしいられている人々のありよう、発言と行動に、いくたびも心を揺すられた。他人のために自らをかえりみず、命を失った人々も多くあった。そして、苦境にある人々に寄り添おうとしてボランティアとして駆け付けた人びと、また、なんの対価もないのに義援金を拠出した、けっして豊かではない人々も数知れない。ここに見えているのは、人間とは自己の利益を最大限にすることを基準に行動している『合理的個人』すなわちホモ・エコノミクスだ、とする人間観では到底説明できない人間の類的意識であり、類的行動であり、類的存在としての人間である。ホモ・エコノミクスの人間観からすれば、今次の大震災の際の人びとの類的な意識と行動は、異常な限界状況に置かれた人間の例外的な行動として片づけるほかはないであろう。／・・・歴史的な社会の過渡的な形態によって規定されているそのような人間の意識と行動とを明確につかめば、現に生きている人間諸個人のさまざまな生きざまのなかから、そうした生きざまのなかにも表れている、社会形態によって規定されているのではない、類的存在としての人の意識と行動とを読み取ることができる。大震災以降の人びとの発言と行動とがはっきりと見せてくれたのは、まさに、そのような連帯して行動する類的人間である。資本の理論によってこそ、目に見えている人々の振る舞いのなかに人間の類的本質を見抜くことができるのだ、ということ、だからまた、そのような理論をもつわれわれのポリティカル・エコノミーがもつ力を、再確認しようではないか。そしてまた、人間は本質的には利己的なものだという新古典派とは全く同じ人間観をもって、マルクスが資本主義の胎内にみたアソシエーションなるものはおよそありえないユートピアだったのだ、と繰り返す、俗見におもねるリフレインに酔いしれるのはもうやめようではないか<sup>700</sup>、と発言しているのに賛成する。

後藤康夫は、経済理論学会第 60 回大会（2012 年 10 月）において、福島第一原発過酷事故と闘うフクシマの運動を、(1) 人間の尊厳・直接行動、(2) 広場「占拠」とネット発信、(3) 取り戻せ、(4) ツイッターデモ、の 4 つに分類し、それが世界的な「占拠運動」と連帯する「新しい市民革命」が始まっている、と報告した<sup>701</sup>。「広場占拠」運動の起点はカイロのタハリール広場（「タハリール共和国」スローガン、2011 年 1 月 25 日）であり、マドリッド（「真の民主主義を今すぐに」スローガン、2011 年 5 月 15 日）へと展開し、ニューヨーク（「ウォール街を占拠せよ」スローガン、2011 年 9 月 17 日）で確立した。

後藤宣代は「オキュパイ・ウォールストリート」運動の路程を、「意思決定は、ゼネラル・アセンブリー（直接民主主義）というコンセンサス（合意形成）方式、労働様式は、自主的なワーキンググループ（自発的労働）方式、一言にして、直接民主主義という原理に基づく、新しい日常生活の創出、いわば『生活革命』の試み、とあってよい。広場という視点からみれば、都市公共空間を占拠する『都市革命』の試みとあってよい。」と紹介し、この運動は「グローバル・オキュペーション」として、2011 年 10 月 15 日に 82 か国・1,000 の都市で開催されるにいたった<sup>702</sup>。その後「オキュパイ・ウォールストリート」運動は、「ストライク・デット」（借金をやっつける）プロジェクトを開始して、「ローリング・ジュベリー・ファンド」（NPO）（医療の不良債権を安く購入して債務を解消する）が設立され、何百人もの人を助けている<sup>703</sup>。この交流集会での後藤宣代、ニディア・リーフ、乗松聡子、藍原寛子の報告は『経済科学通信』〈人間の安全は発達保障とコミュニティ〉第 132 号（2013 年 8 月）に収録されている。

後藤康夫はこの運動の新しい意味を、(1) ネット新世界（公開・参加、共有、自律分散の新しい民

<sup>700</sup> 大谷禎之介「震災時の人びとの生きざまが教えること」経済理論学会第 59 回大会特別部会運営委員会編『東日本大震災と福島第一原発事故を考える意見・提言集』4～5 頁

<sup>701</sup> 後藤康夫「日本の戦後『新鋭』重化学工業段階の最終的崩壊と『災害ユートピア』の出現」『経済理論学会第 60 回大会 記念講演・共通論題資料集』74～77 頁。後藤康夫「2011 年グローバルな占拠運動の人類史的意義」『季刊経済理論』第 50 巻第 1 号（2013 年 4 月）は、学会報告をまとめたものである。

<sup>702</sup> 後藤宣代「フクシマと『オキュパイ・ウォールストリート』運動」『政経研究』第 98 号（2012 年 6 月）、43～44 頁。

<sup>703</sup> ニディア・リーフ「みんな同じ地球に生きている—9 条は世界が必要としている」『基礎経済科学研究所春季研究交流集会 予稿集』（2013 年 3 月 16・17 日、コラッセふくしま、22～23 頁）。



主義)の草の根化、(2)新しい社会創出の試み、と総括している<sup>704</sup>。そして変革主体として[広場占拠での形での新社会創出活動は、マルクスが将来社会の担い手として規定した『社会的個体』の登場を物語っていると言ってよいだろう。／・・・全体として『旧社会の胎内に新たな生産様式・主体が成熟、新しい社会創出の試み』と言う変革像が浮かび上がってくる。』<sup>705</sup>、と評価しているのに筆者も同感である。

後藤康夫はフクシマの闘いの現段階の基調は「取り戻せ」に集約され、農民の行動は「自然と人間の関係」の再生産を、母親たちの行動は「生命の生産・再生産」のあるべき再生産視点を提起していると結んでいる<sup>706</sup>。なお、2012年3月24・25日に経済学系学会の市民参加型のシンポジウムが福島市で開催された(経済理論学会・経済地理学会・日本地域経済学会・基礎経済科学研究所共催、政治経済学・経済史学会および福島大学「うつくしまふくしま未来支援センター」協賛)。学会横断的なシンポジウムが開かれたこと自体が画期的であるが、集会では「脱原発」の集会宣言が出された。このシンポジウムの記録として、後藤康夫・森岡孝二・八木紀一郎編『いま福島で考える 震災・原発問題と社会科学の責任』(桜井書店、2012年10月)が出版されている。

日本原子力学会の事故調査委員会は、「事故を防ぐことができず、痛恨の極み」と謝罪する調査報告書の骨格を示したことは評価できるが、地震については「炉心冷却などの安全機能に深刻な影響はなかった」として、国会事故調と対立する見解である<sup>707</sup>。生井兵治は、日本原子力学会、日本気象学会、日本医学放射線学会、日本放射線影響学会、日本放射線技術学会の対応は、「権力迎合」体質があると批判している<sup>708</sup>。34学会の会長声明(2011年4月24日)について原子力資料情報室の共同代表の山口幸夫は、「日本数学学会会長は入っていないのですが、日本物理学会も、原子力学会も、応用物理学会も、全部学会庁が名前を連ねています。それは読んでみると情けなくなるような話で、若手の研究者がガッカリしないように、全力をあげて応援していくという中身です。それから世界に風評被害が広まっている。これに対しては、一生懸命そうでないという宣伝努力をするというようなことが書いてあるのです。あのような災害をもたらした最も直接的な原因は私たちにもあるだろう。そのことを強く反省するというような言葉はありません。自己批判なしに、これからは日本は科学技術でなければやっていけないということを主張しているのです。学会と諸学問というのは何だろうという思いを強くします。」と批判している<sup>709</sup>。筆者はこれらに加えて、社会システムの改革と創造、脱原発の科学と思想を政治経済学は切り開いていかなければならないと考えている。

### III 脱原発社会の構想

#### 「災害便乗型復興」か「災害ユートピア」か

3.11以後いろいろな脱原発論が提起されてきた<sup>710</sup>。第1は、原子力は生態系を破壊するというもので、自然科学者特に核物理学者や原子力研究者が主張している。第2は原子力に代って自然エネルギーに基づくエネルギー革命を進めるべきだとする。第3は脱原発運動を市民革命としてとらえる立場で、「新しい市民革命」論を展望する。第4の立場は平和のための脱原発論である。原子力の軍事利用たる原爆と原子力の平和利用としての原発とは同根であり、反核運動と脱原発運動は結びつかなければならない。最後は資本主義批判視点であり、筆者の立場はこれに近い。原発推進というのは資本の論理によって進められてきており、しかも国策によって守られてきた。まさに国家にバックアップされながら利潤追求するという国家独占資本主義の本質から生まれている。地域独占に基づく総括原価方式という独占価格設定のもとでの独占的利潤原理が貫徹してきた。脱原発は、金融寡頭制側の復興路線か、労働と生活復権に基づく「新しい社会」を目指す復興路線か、という重大な選択を迫られている。自然エネルギーを選択するというのも一つのシステム選択だが、システム転換という視点から見れば「維持可能な社会」とか「中間システム」論とかエコロジカル社会主義を選択するか、それとも従来

<sup>704</sup> 後藤康夫、同上論文「日本の戦後」重化学工業段階の最終的崩壊と『災害ユートピア』の出現」74-77頁、78-82頁『新鋭

<sup>705</sup> 同上論文、86-87頁

<sup>706</sup> 同上論文、88頁。

<sup>707</sup> 『日本経済新聞』2013年3月27日朝刊。

<sup>708</sup> 生井兵治『安全神話』に根差す原発の過酷事故対応体制の決定的欠如『日本の科学者』2011年6月号。

<sup>709</sup> 山口幸夫「原子力エネルギーは制御可能か」(法政大学サステナビリティ教育研究機構講演記録集(16)、2011年5月26日)、12頁。

<sup>710</sup> 詳しくは『社会経済システムの転換としての復興計画』VII32、参照。

の「災害便乗型資本主義」の復興路線をとるかの歴史的な選択である。

いろいろな脱原発論がありいずれも正しいが、問題はその全体をどのように理論化していくかにある。筆者は、経済危機と環境問題や原発は結びつけて考えるべきだと主張してきた。資本の論理によって進められた原発は、先進国の原発が事故を起こし世界的に放射能をまきちらしているが、やがては発展途上国に被害が集積するかもしれない。そのような国々ではまだ放射能が正確に測定されていないだけの問題かもしれない。原発を廃炉にしようということになると、世界的な原発企業はいわゆる廃炉特需に群がってくる。原子力独占体は、建設するときから廃炉にするまで儲けようとしている。まさに資本の論理が貫徹している。筆者は次節で現代の危機を「システム統合の危機」ととらえ、システム全体の中に原発問題を位置づけてみる。

## 脱原発社会

まず迂回的な前提として電力改革の問題があり、転換すべき電力源としては自然エネルギーであり、そのためには自然エネルギー産業に転換し1次産業を復活させるという産業構造の問題があり、地方分散型の工業配置にすることを考える必要がある。その意味では、従来の国土総合開発計画や原子力基本法やエネルギー政策を批判し、その代替案を考えなければならない。戦後植林した森林からでてくる間伐材をバイオ燃料として活用して、地域のなかで貨幣が循環するような地域循環型経済を提唱したい。過疎地に原発を建設し巨大な電力を遠く離れた都市に供給し、都市では過剰に電力を消費するような経済から、地方分散型・地域循環型そして地域を再生するような経済への転換を、産業政策としてやっていかなければならない<sup>711</sup>。国が先頭切ってそのように転換しない場合には地方自治体が自らやっていかなければならない。

## 第5節 新しい社会システムとしての再生計画

**環境危機と経済危機** 環境危機と経済危機とは資本蓄積がもたらしている盾の両面である。世界的にみれば、多国籍企業を中心としたグローバルな資本蓄積が「貧困と格差」（経済危機・古典的貧困）と「環境破壊」（現代的貧困）を同時にもたらしている。拙稿「グローバル資本蓄積の矛盾とエコロジカル社会主義」『季刊経済理論』（桜井書店、第48巻第1号（2011年4月））や伊藤誠「日本資本主義の二重の激震と代替戦略の可能性」、『情況』2011年6・7合併号）も、サブプライム・ローンに端を発する経済危機と東北大震災を日本資本主義の「二重の震災」と位置づけ、21世紀型マルクス主義の可能性を論じている。河村哲二「国民国家日本の『二重の危機』と再生の展望」、『変革のアソシエ』2011年July）も「二重の危機」ととらえ再生を展望している。中尾茂夫『決断できる日本へ』（七つ森書館、2012年7月）は、3.11以後の日本、近代日本の内幕、マネーと権力、風土、を政治経済学の視点から分析している。

**原発事故の犯罪性** 福島第一原発の事故は世界中に放射能を撒き散らしている人類史上の「犯罪」である。福島第一原発が世界に拡散させた放射性物質の量と範囲はこれからの調査によってしか正確には知ることができないが、チェルノブイリ原発では、「チェルノブイリ由来の放射線核種によって汚染された地域にすむ人々は30億人を下らない。汚染地域の広さは、ヨーロッパ13カ国の面積の50%以上とそれ以外の8カ国の面積の30%に及ぶ（第1章を参照）。生物学的・統計学的法則にしたがえば、こうした地域では多くの世代にわたって悪影響が現れるだろう。・・・/・・・ベラルーシ、ウクライナ、ヨーロッパ側ロシアの、チェルノブイリ事故によって汚染された地域では、1985年以前は80%の子供が健康だった。しかし、今日では健康な子供は20%に満たない。重度汚染地域では、健康な子供を1人でも見つけることは難しい。」「チェルノブイリ由来の放射性核種のほとんど（最大57%）は旧ソ連邦の外側に降下し、世界の広大な地域、いや事実上、北半球全体に目に見える放射線汚染を引き起こした。」と報告されている（A.V.ヤブロコフ、V.B.ネステレンコ、A.V.ネステレンコ、N.E.プレオブラジェンスカヤ著、星川淳監訳、テルノブイリ被害実態レポート翻訳チーム訳『調査報告 テルノブイリ被害の全貌』岩波書店、2013年4月、xv、24頁）。

**復興プラン** 福島原発事故は「原子力の平和利用」の名のもとに、アメリカのGE社やフランスのアレバ社に代表される国際的な原子力産業独占体の資本蓄積に迎合しながら進められてきた、日本の「原子力村」の成長政策の破綻にはかならない。大震災のほうが「一段落」していくことに応じてさまざまな復興プランや委員会が創られてきたが、問題は金融寡頭制側の「復興」路線か「労働・生活・環境」側の「社会経済システム」の建設路線かにある。筆者は、地域住民や地方自治体が参加し主体と

<sup>711</sup> 詳しくは同上書のVI参照。

なるような再生計画でなければならないと考える。そのためにこそ、「維持可能な社会」や「中間システム」や「エコロジカル社会主義」のビジョンを具体化していかなければならない。雑誌『世界』

(2012年11月号)は、社会変革の展望として協同(組合)やコミュニティの建設を提起する特集を掲載しているが、十分に検討すべきテーマである<sup>712</sup>。雑誌『情況』(2011年6・7合併号)も震災以後の社会を展望している<sup>713</sup>。『朝日新聞』は労働者協同組合が増加しているとして、「働く人が出資し、経営するワーカーズコープ。中高年の失業対策として始まった活動に、若者の参加が相次いでいる。競争社会のなかで自信を失い、居場所を亡くした男女が、上下関係のない職場環境のなかで自分を取りもどしている。」と報道した。「日本労協連センター事業団」は全国約300カ所の事業所を統括しているが、2013年末の時点で約5,800人が参加している<sup>714</sup>。

**同根の原爆と原発** 環境破壊と人類の生存の危機という観点からみれば原爆と原発とは同根であり、核廃絶とともに原発廃止を明確化することが緊急な人類史的課題である。筆者にとっては福島第一原発過酷事故は研究活動の総決算を迫られるような理論的課題であり、これまでの主張や構想を具体化する実践的応用問題でもある。まさに原爆・原発問題は学際的テーマであるが、一経済学学徒としてこのような人類史的問題に取り組むのは能力外の仕事であり、各分野の専門家たちからみれば幼稚きまわりないと叱責されるだろう。しかし求められていることは全体状況を考え、そして原発事故が再発しないような対策とそのための社会経済システムを創り出すことであると確信するが故に、あえて発言する必要性を感じた。

雑誌『情況』(2011年6・7合併号)も震災以後の社会を展望している(宮台真司<インタビュー>「震災後の社会—市場と国家への依存から共同体自治へ」、佐伯啓思「経済成長主義と決別し、日本型の自然とともに生きる道—ポスト原発への模索が始まった」)。現場での被曝しながらの必死の作業については断片的にしか報道されていないが、数少ない報道として以下の週刊誌がある<sup>715</sup>。

雑誌『情況』(2011年6・7合併号)も震災以後の社会を展望している。

「フクシマ・フィフティ」 また、被災地と福島第一原子力発電所に対して、自衛隊・警察・消防・自治体職員はもとより無数に近いボランティア活動によって救援・支援がなされてきた。災害の時にこそ連帯と相互支援が発揮されることが今回の震災でも実証されたが(「災害ユートピア」)、自衛隊の救助活動は特筆に値する。自衛隊は国土(領土)を守るが、人命と財産を守るのは警察庁と消防庁だとの固定観念は今回完全に反省しなければならない。

「フクシマ・フィフティ」の必死の作業には世界的に賞賛が送られた。たとえば、アメリカのもと原発設計者でもあったガンダーセンは、「現場監督者は賢明な判断を下し、1日から1日半で海水注入に踏み切りました。高い放射線量と停電、津波や余震の最中です。メルトダウンが明らかに進行してしまっただけで、ハラハラしたことでしょう。・・・他にすべがないほどまでに追い詰められて決死の覚悟を決めたのだと想像します。状況を把握するだけでも困難を極めたはずですが。・・・東電本社はひどいですが、現場にいた人間は悪い持ち札を精いっぱい切ったのだと私は思います。」と高く評価している<sup>716</sup>。同時にガンダーセンは、福島第一には初めから6つの設計ミスといくつかの予断があったと指摘している<sup>717</sup>。ガンダーセンは、気圧が高く格納容器のボトルが伸びてしまった、ガスは300%漏洩した、あらゆる種類の希ガスが放出された、セシウムはトーラス外に漏れた、東京都民は放射性廃棄物のな

<sup>712</sup> 雑誌『世界』(2012年11月号)内橋克人『社会変革の力』としての共同、広井良典「コミュニティ経済の生成と展開」、吉原毅・原亮弘<対談>「新しいエネルギー社会を協同の力で」、百瀬恵夫「共同組織が中小企業を活かす」、古川美穂「協同ですすめる復旧復興—なぜ重茂漁協が目されるのか」、田中夏子「社会的排除と闘う協同—イタリアの社会的協同組合の取組を題材に」、津田直則「モンドラゴン協同組合—連帯が築くもうひとつの経済体制」。

<sup>713</sup> 雑誌『情況』(2011年6・7合併号)宮台真司<インタビュー>「震災後の社会—市場と国家への依存から共同体自治へ」、佐伯啓思「経済成長主義と決別し、日本型の自然とともに生きる道—ポスト原発への模索が始まった」。

<sup>714</sup> 『朝日新聞』2014年6月8日朝刊。

<sup>715</sup> 日本の運命を握るヨシダという男『週刊現代』2011年5月7・14日号、「新工程表はデタラメ」・「フクシマの真実」『週刊朝日』2011年7月29日号、「東京電力『福島第一原発』の反乱」『週刊文春』2011年4月21日号、「『福島フィフティーズ』魂の叫び」『週刊朝日』2011年4月1日号、「内部に残された作業員4人『衝撃の告白』」『フライデー』2011年4月8日号。

<sup>716</sup> 集英社新書、2012年2月、123頁。

<sup>717</sup> ヘレン・カルディコット監修、河村めぐみ訳『終わりなき危機 福島原発事故研究報告書』第12章。

かを歩いているだけでなく、放射性物質を含む空気を吸収している、と指摘している<sup>718</sup>。震災直後の東京を走っていた車からは高度の放射能が検出されていたが、公安業界は規制値越えの放射線量が検出された中古車などの取り扱いを拒否した。放射能の拡散とともに被曝労働は拡散しており、清掃・食肉・水道・輸送等にも及んでいると報道された<sup>719</sup>。

京都大学原子炉実験所の小出裕章助教も、原発作業員たちは悲壮な決意を共有していたとして、「いずれにせよ事実としてあるのは、ここで原発を放棄したら6基全部がメルトダウンの恐れがあると、吉田所長が事故処理作業にかかわる50人と残留するのを決断したことです。・・・作業員の一人は、『吉田所長は、原発で死ぬつもりだった』と証言しています。またある運転員は、『撤退することなど、考えなかった。原発のことは、最後は人間がやらなくていけないのだから』と当時の状況を語っています。／・・・吉田さんをはじめとする原発作業員の悲壮な覚悟を、私も共有したいと思います。しかし、そんな覚悟を強要するようなシステムそのものが間違っているのです。」<sup>720</sup>、と述べている。外岡秀俊氏も、「自らの危険を顧みず、ともかくも事態を收拾しようとした現場の作業員、自衛隊、消防、警察の献身と奮闘は、賞賛に値するものだった」し、「今回の事故の極限的状況を考慮すれば、事故における現場の対応は、取り得る最良の方法で行われた」（IAEA調査団報告書）、と賞賛している<sup>721</sup>。アメリカの原子力規制委員会のチャールズ・カスター日本サイト支援部長は、「人類の歴史の中で、フクシマは『自然と物理学』との戦いを極限まで強いられた戦場だった。戦争の一步手前、しかし、戦争よりある意味ではもっと過酷な試練だった。戦争では降伏という選択がある。しかし、フクシマはそんな贅沢は許されない。自然と物理学とどこまでも戦い抜く以外ない。サンフランシスコ大地震からスリーマイル、あるいはチェルノブイリまでの70年間の試練をフクシマではわずか7日間で経験した。」と評価している<sup>722</sup>。

## 第6節 本源的自然との共生社会の建設<sup>723</sup>

### 第1項 歴史の教訓

#### I 地球・日本列島

人間は他の動植物と同じく、自然を母体として自然法則にしたがってしか生活できない。カール・マルクスは、「富の父は労働であるが、大地（自然）は富の母だ」と考えていた。ところが、蒸気機関の発明によって瀝青炭という化石燃料が資本のイニシャティブのもとで使われるようになったことによって、環境破壊が急激に進展した。その後の資本主義は、石油や原子力を産業エネルギー化してきた。原子力を軍事用に利用したのが原子爆弾であり、産業用に利用したのが原子力発電であった。しかし核戦争と核兵器テロの破滅的危機から生命を救うためには、核兵器廃絶しかないというのが世界の有識者たちの共通理解となってきた。福島原発事故は「原子力の平和利用」の「ペテン師的犯罪」を白日の下に世界にさらけ出し、原子力の危険性への関心が世界的に高まった。

#### 東北地方太平洋沖地震

地震 マグニチュード9.0という最大級の東北地方太平洋沖地震は、三陸沖中部から茨城県沖までの陸側と日本海溝側にわたる（東西約200キロ～南北約500キロ）巨大な震源域での断層運動が、引き起こした大地震であった。宮城県沖約130kmにある破壊開始点から断層がすべり始まり（2011年3月11日午後2時46分18秒）、それが秒速1~2kmで震源域に広がった<sup>724</sup>。地震波は、15秒後に仙台市、60秒後に青森県南部と千葉県北部、70秒後に東北全域、90秒後に関東全域に達した<sup>725</sup>。本震に伴って日本列島の地殻変動が生じ、水平方向には震源域で約10m、牡鹿半島約5.3m、東京23区2cm、移動した。上

<sup>718</sup> アーニー・ガンダーセン『福島第一原発—真相と展望』150~152頁。

<sup>719</sup> 『東京新聞』2011年10月14日。

<sup>720</sup> 小出裕章『この国は原発事故から何を学んだのか』幻冬舎新書、2012年9月、133頁

<sup>721</sup> 外岡秀俊『3.11 複合被災』岩波新書、2012年2月、161~162頁。

<sup>722</sup> 船橋洋一『カウントダウン・メルトダウン』（上・下）文芸春秋、2012年12月、437頁。

<sup>723</sup> 本章は、拙稿「社会経済システムの転換としての復興計画（1）」『東京経学会誌』273号（2012年2月）に加筆したものである。

<sup>724</sup> 大木聖子・瀧川一起『超巨大地震に迫る』NHK出版新書、2011年6月、53頁

<sup>725</sup> 同上書、15頁

下方向には、牡鹿半島で最大1.2m、東北から関東の太平洋側数十cmの地盤沈下が起こった。大地震によって、震源域では余震が東日本で誘発地震が群発してきた<sup>726</sup>。

**津波** 地震と同時に津波が発生した。14時46分18秒に発生した海底地殻変動によって、沖合で約5mの海面の盛り上がりが生じて、津波は日本列島へと突進した。岩手県や宮城県では、小さな第1波はおおむね10分以内に到達している。海岸に近づくごとに高さを増し10m前後にも成長した後続波は、約30分後に宮古・釜石・大船渡・石巻など三陸の各地を襲った。さらに約30分後には、福島県北部にも約10mの巨大津波が来襲した。地震発生から1時間後には、いくぶん高さを緩めつつも北海道へ、2時間から2時間半後には茨城県や千葉県へ到達し、各地に大きな被害をもたらした<sup>727</sup>。

このような大地震と巨大津波は東日本に甚大な被害をもたらしたが、福島第一原子力発電所では今まで人類が経験したことがなかった同時多発原発過酷事故が発生した。

## II 化石燃料と原子力の違い

**再生不能な資源** 石炭や石油などの化石燃料と原子力の原料となるウラン鉱はともに、地球の誕生とともに形成された再生不能な資源であり、やがては枯渇していく運命にある。太陽熱・風力・水力・地熱・潮流などの自然エネルギーは、太陽系が存在する限り再生可能なエネルギーである。しかし化石燃料と原子力とは根本的に違う性格がある。周知のように、前者は分子の変換の世界であるが、後者は原子の変換の世界である。原子が変換する前後の質量の差が巨大な運動エネルギーを発生させる。太陽は核融合（4種類の水素のナトリウム化）によって強大な放射線を出しつづけているが、星雲ガスが爆発してできた溶岩がぶつかり合って原始地球は誕生したといわれる。原始地球の表面は二酸化炭素におおわれていたが、約36億年前に電離放射線や紫外線が届かない深海で原始生命が誕生した。海中生物の光合成によって二酸化炭素は炭素と酸素に分解し、炭素は石灰岩となって海底に沈みこみ酸素は大気中に放出された。酸素濃度が高まりその一部が紫外線と電離反応してオゾン（O<sub>3</sub>）層が形成され（地上15～50キロ）、紫外線やエックス線をシャットアウトし地球生命圏を守り抜く仕組みができた。それと符節を合わせるように大気圏が形成され、太陽が放つ電離放射線のほとんどをブロックできるようになった<sup>728</sup>。400キロ上空を周回する国際宇宙ステーションの飛行士は、1日1ミリシーベルトもの放射線を浴びているといわれる。NASAは、宇宙飛行士の引退までの被曝限度を女性600ミリシーベルト、男性800ミリシーベルトと定めている。PSR（社会的責任を果たすための医師団）とドイツIPPNW（核戦争防止国際医師会議）は、核の連鎖の危険性として放射性鉱滓、核分裂性物質の処理・輸送、民生利用のコントロール不能リスク、核兵器拡散のリスク、核実験を掲げている<sup>729</sup>。

「生態圏内部」と「生態圏外部」 しかし、溶岩が冷却した地表中にもさまざまなウランが含まれている。約17億年前に濃縮したウランが核分裂し、いわば「天然の原子炉」が形成された<sup>730</sup>。この濃縮ウランの核分裂を人工的に作り出したものが原爆や原発にほかならない。17億年前の「天然原子炉」とほぼ同じ頃に単純な生命が誕生し、「天然原子炉」は冷却していったから生命の存在圏としての生態圏が形成されてきたといえる。核融合と核分裂の世界は「生態圏の外部」の活動であり、化石燃料はその後の「生態圏の内部」で形成されたエネルギーである。核分裂によって得られる原子力は、「生態圏外部」の活動を「生態圏内部」に持ち込んだものにほかならない<sup>731</sup>。このように考えてみると、原子

<sup>726</sup> 同上書、88頁。M6.0以上の地震は、震災前なら年平均で19回だったが、この2年間で130回に増えた。震度1以上の地震は約13,000回あり、うち余震は9,400回を超え、本震発生後30分後にM7.6、2012年12月7日にはM7.3の余震が起こった（「大震災は終わっていない1」（『朝日新聞』2013年3月4日朝刊）。2011年3月11日～5月31日間に、最大震度6強が2回、震度6弱が2回、震度5強が6回、震度5弱が23回、震度4が135回観測された。M6の地震の放出エネルギーは広島型原爆1発分に相当し、M9.0は29,000発分に相当する（小出裕章『原発ゼロ世界へ』181頁）。

<sup>727</sup> 大木聖子・瀧川一樹『超巨大地震に迫る』68-69頁

<sup>728</sup> 藤岡惇「福島で進行中の核の大惨事をどう見るか—『双頭の天龍』を地球生命圏に降下させた危険を見据えよう」34頁。

<sup>729</sup> 『PSR（社会的責任を果たすための医師団）とドイツIPPNW（核戦争防止国際医師会議）による、UNSCEAR（放射線の影響に関する国連科学委員会）報告書の批判的分析』（公式日本語版）。

<sup>730</sup> 藤井勲『天然原子炉』東京大学出版会、1985年、6（42～75頁）、および、黒田和夫『17億年前の原子炉—核宇宙化学の最前線』講談社ブルーバック、1988年、第4章（112～157頁）、参照。

<sup>731</sup> 中沢新一『日本の大転換』集英社新書、2011年8月、14～24頁。ステファニー・クック著、藤井留美訳、池澤夏樹解説『原子力 その隠蔽された真実』（飛鳥新社、2011年11月）は、その副題が示す

力はもともと生態系を根本的に破壊する性格を持っているといえる。分子の変換と原子の変換の境界はまさに、生態圏の内部なのか外部なのかということに帰結する。

## 第2項 原爆と原発

このように原爆も原発も原子の核の変換（連鎖的分裂）であり、「生態圏外部」の変換を人為的に「生態圏内部」に持ち込んできたものであり、環境破壊的な性格では同根である。原子力の「軍事利用」も「平和利用」も核分裂反応を利用する企てとして同根であると主張してきた藤田祐幸は、(1) 大量の放射能放出の可能性（100万キロ級の原子炉1基には広島型原爆の1,000倍にあたる1トンの核分裂生成物が内蔵されている）、(2) 労働者の被曝、(3) エントロピー問題（1基の原発が40年間稼働すれば使用済み核燃料は、40トンの核分裂生成物・「死の灰」に相当する）、の観点から脱原発を訴えていた<sup>732</sup>。それにもかかわらず世界の支配者層は、「原子力の平和利用」なるデマゴギーを宣伝し、世界の人民をだましつづけてきた。

### I 「原子力神話」の崩壊

しかし福島原発事故は、原子力発電は「安く、安全で、クリーン」という「原子力神話」を崩壊させた。ドイツ政府は段階的に原発を廃止することを決定したが、世界の政治指導者の多くは原発維持であり原発輸出を声明している。ところが、原発推進派が「原子力神話」をばら撒き、民主党政権は海外に原発輸出をしようとしていた矢先に、福島原発事故が起こった<sup>733</sup>。元東京芝浦電気で原子炉設計に携わっていた後藤政志は、「絶対に安全」ということはあり得ないと証言している<sup>734</sup>。自然は決して甘くはない。まさに核分裂は人間が引き起こしているのであり、エンゲルスが警告したように、「自然を支配したなどという人間の傲慢さが自然によって復讐されている」事態にはかならない。国際的にIAEAの安全基準があるが、その安全性を高めれば莫大な費用がかかり採算が合わないらしい。それでも相対的に安全性が高まるだけであり、「絶対に安全」という基準はない。

福島第一原発にはマグニチュード9の大地震と15メートル以上の津波が襲い、地震によって配管系統や電気系統が破損し、全電源喪失によって原子炉に水を送る冷却機能が不可能な状態に陥った。コストが安い電力としての原発は、「安全神話」上でのコスト計算であり、リスクと復旧・回復のコストを計算していない。そもそも人命に及ぼすコスト、大地と水、海水、そして土地の汚染による食糧生産への影響、経済活動への大打撃を考慮すれば、あまりにも高すぎることになる<sup>735</sup>。地震や津波そのものの被害はやがて復旧していくことができるが、ばら撒かれた放射能は50~100年自然環境を汚染しつづけることを想像してみるべきである<sup>736</sup>。

原子力はCO<sub>2</sub>を排出しないというのも、幻想である。ウラン鉱を掘り出し精錬するまでには莫大なエネルギーを使用するから、当然CO<sub>2</sub>を排出するという単純な事実を無視している。ようするにシステム全体を取り上げないで、局部的にしか計画を立てない根本的欠陥が露呈していることになる。こ

---

ように「人の手に負えない核エネルギーの70年史」であり、核エネルギーの根源的生命破壊力と国家観のエゴイズムが折り合いが付けられない限り、文明の寿命は1万年もないことを警告している。

<sup>732</sup> 藤田祐幸『原発と原爆の間』9頁

<sup>733</sup> 2012年12月16日に実施された衆議院選挙では、自民党の圧勝、自公で3分に2以上、第3極の低迷、民主党の惨敗、という結果になった。しかし、「即原発廃止」・「段階的脱原発」・「卒原発」というニアンスの違いはあるが「脱原発」を掲げた政党は、比例区においては過半数の票を獲得している。

「脱原発」派の政党の違いが有権者には分かりにくかったし、原発が選挙の争点になりきれなかった。4割の得票率の自民党が8割の議席を獲得してしまうような小選挙区制度は、見直す必要がある。

<sup>734</sup> 参議院行政監視委員会（2011年5月23日）での証言。ところが野田政権は、ロシア・ヨルダン・韓国・ベトナムと原子力輸出協力協定を結び、原発輸出の方針に一步踏み出してしまった。

<sup>735</sup> 原発は、経営システムにおける経営問題をより高度な達成水準において達成しようとするほど、支配システムにおける被格差・被排除・被支配問題を悪化させ、先鋭化させるような「逆連動型技術」であり、「いくら費用を投入しても原理的に解消不能であるという点で、絶対的な逆連動型技術であり、『持続可能性』とは、正面から対立するものである。」との指摘もある（松橋晴俊「福島原発震災の教訓」『書斎の窓』（有斐閣）2012年6月号、50頁）。

<sup>736</sup> 放射性物質は崩壊しその過程で熱と新たな放射性物質を放出し続ける。原子炉の溶融が起これば、発電量の7%に相当する崩壊熱が出てくるから、必然的に放射能を抑え込み冷やす作業が困難になる。

れが資本の論理による「計画化」の限界でもある。マス・メディアに登場する「専門家」なる人たちの解説は、意図的なのかどうかはわからないが断片的な解説であり、原発という複雑なシステム全体のカタストロフィー的危険性を語らない。あるいは語る能力と経験がないのかもしれない。原子力政策に何らかの形で関与してきた人たちだから保身も考えた発言であり、自らの責任について言及している「専門家」は少数派にすぎない。原発の危険性を訴え続けてきた良心的科学者たちを排除してきた学界やマス・メディアの責任も重たい。東京電力の柏崎刈羽で技術統括責任者で福島第二でメンテナンスとアドヴァイス役を務めて小倉志郎は、「原発って分からないことだらけですよ。怪物だなあと思いました。建屋から出て、振り返る。とんでもなく巨大です。怪物だなあ、とんでもないもの造ったなあ」<sup>737</sup>、と証言している。

原発の本質についてまとめておこう<sup>738</sup>。まず、「原発は安い」という「神話」を批判しよう。

**原発コストは高い** まず、『週刊東洋経済』は発電コストの試算を紹介している。原子力の発電コストは、(1)発電費用(燃料や人件費など)、(2)バックエンド費用(使用済み燃料の再加工費や廃棄物の処理費用など)、(3)立地費用(地元自治体への補助金や交付金など)、からなる。大島堅一によると<sup>739</sup>、国の試算は(1)と(2)しか含めていない。それでも不備があり、揚水発電コストが外されているし、バックエンド費用が過小評価されている。使用済み燃料を処理する六ヶ所の能力は全体の半分近くだからもう一つ分が必要になるし、稼働率を100%と想定している。さらに、高レベル放射性廃棄物の処理(「固体化」)費用が極端に低く見積もられている。(3)の費用も当然含めるべきであるが、事故の費用は全く含まれていない。福島原発のような大事故が起これば、当然保障費用が莫大になる。(1)～(3)までの費用を計算した大島試算(1971～2007年間)では、原子力10.68円(1キロワット)、火力9.90円、水力7.26円、一般水力3.98円、となる<sup>740</sup>。

原発電力のコストを試算する際に、耐用年数・稼働率・割引率をどう前提にするかに左右される。熊本一規によれば、「原子力が一番安い」説のカラクリは稼働率70%想定と算定対象期間の拡大にあり、資源エネルギー庁の2004年モデル試算のカラクリは、耐用年数40年、稼働率80%、割引率3%の想定にある<sup>741</sup>。原発コストが高くなる根拠は、原発という技術に由来する。松橋晴俊教授は、原子力は「逆運動型」技術であり、「逆運動型技術とは、経営システムにおける経営問題をより高度な達成水準において解決しようと努力するほど、支配システムにおける被格差・被排除・被支配問題を悪化させ、先鋭化させるような技術であり」、「いくら費用を投入しても原理的に解消不能であるという点で、絶対的な逆運動型技術であり、『持続可能性』とは、正面から対立するものである。」<sup>742</sup>、と指摘している。大島も原発には市場経済の受け皿がない、と批判している<sup>743</sup>。円居総一も、核燃料サイクル計画は理想論にすぎず、原発は経済システムとして成立しないと批判して、「この現実を直視すれば、核燃料サイクルは、現実的というより、むしろ現実を離れた理想論の域を出ていないといわざるをえない。また、発電単価の比較においてももっとも採算性が悪くてコスト高な原子力の安全性を強化すること自体が、ますます経済効率を削ぎ、経済負担増加の悪循環を招いてしまう。原子力発電は、すでに効率性という重要な点において、経済システムとしての社会的意義を喪失しているのである。」<sup>744</sup>、としている。

さらに使用済み核燃料を再利用する「プルサーマル」計画が進行していたが、原子力委員会は、そのコストはすべて使用済み核燃料を地中に埋設した場合の約2倍と試算した<sup>745</sup>。地中埋設方法が不明で

<sup>737</sup> 「プロメテウスの罠」『朝日新聞』2013年9月16日朝刊。

<sup>738</sup> 原子力安全神話の崩壊については、2012年8月30・31日に東大駒場キャンパスで開催されたシンポジウムを収録した黒田光太郎・井野博満・山口幸夫編『福島原発で何が起きたかー安全神話の崩壊』岩波書店、2012年11月、参照。斎藤貴男『民意のつくられ方』(岩波書店、2011年7月)は、世論は偽装され、捏造され、操作されていることを明らかにしている。

<sup>739</sup> 大島堅一「強弁と楽観で作上げた『原発安価神話』のウソ」『週刊東洋経済』2011年6月11日号。

<sup>740</sup> 『経済』2011年7月号、15頁。

<sup>741</sup> 熊本一規『脱原発の経済学』緑風出版、2011年11月、86-92頁

<sup>742</sup> 松橋晴俊「福島原発震災の教訓」『書齋の窓』(有斐閣)2012年6月号、49-50頁

<sup>743</sup> 大島堅一「市場経済に受け皿なし」『朝日新聞』2011年12月21日朝刊。大島堅一と除本理史は、事故対策費を入れただけでも原発コストは火力より高いと分析している(『朝日新聞』2014年6月27日朝刊)。

<sup>744</sup> 円居総一『原発に頼らなくても日本は成長できる』50頁。原子力の安全性を高め投資よりも自然エネルギーへの投資のほうがはるかに有効であるにもかかわらず、原発再稼働路線の電力会社は「新規制基準」に合わせるための莫大の投資(2.4兆円)を予定している。

<sup>745</sup> 『朝日新聞』2011年10月25日夕刊、『日本経済新聞』2012年4月20日朝刊、『朝日新聞』2012年4月28日朝刊。



あり、またそれによってどれだけ放射能が遮断できるのかは全くの未知の推測にすぎないが、「プルサーマル」計画が割高であるとの試算はやはり重視しなければならない。

## 原発は暴走する

「原子力安全神話」も福島原発事故によって完全に吹っ飛んでしまった<sup>746</sup>。原発のさまざまな危険性については、田中三彦『原発はなぜ危険か』(岩波新書、1990年)参照。原発の危険性を告発する啓蒙的専門書が沢山出版されている。たとえば、西尾漢『新版原発を考える50話』(岩波ジュニア新書、2011年6月)、リチャード・カーチス&エリザベス・ホーガン著、高木仁三郎・近藤和子・阿木幸男訳『原子力その神話と現実』(紀伊国屋書店、2011年7月)、高木仁三郎『原発事故はなぜくりかえすのか』(岩波新書、2000年)、広瀬隆『原子炉時限爆弾』(ダイヤモンド社、2010年8月)、広瀬隆『福島原発メルトダウン』(朝日新書、2011年5月)、広瀬隆『原発破局を阻止せよ!』(朝日新聞出版、2011年8月)、石橋克彦編『原発を終わらせる』(岩波新書、2011年7月)、武田邦彦『原発事故残留汚染の危険性』(朝日新聞出版、2011年4月)、広瀬隆・藤田祐幸『原子力発電で本当に知りたい120の基礎知識』(東京書籍、2000年11月)、大沼安史『世界が見た福島原発災害』、川村湊『福島原発人災記』(現代書館、2011年4月)、リーダーズノート編集部『原発・放射能クライシス』(リーダーズノート、2011年6月)、鎌田慧『日本の原発危険地帯』(青志社、2006年)、菊地洋一『原発をつくった私が、原発に反対する理由』(角川書店、2011年7月)、原子力資料情報室『考えてみよう原発のこと』(改訂版、2012年6月)、小出裕章『原発と放射能』(河出書房新社、2011年9月)、小出裕章『核=原子力のこれから 生まれ故郷で語る』(木の泉社、2011年10月)、原子力資料情報室編『原子力市民年鑑2011-12』(七つ森書館、2012年3月)、桜井淳『新版原発のどこが危険か』(朝日新聞出版、2011年4月)、日本科学者会議編『私たちは原発と共存できない』(合同出版、2013年6月)、などを紹介しておく。中西準子『原発事故と放射線のリスク学』(日本評論社、2014年3月)は、原発の危険性に関する議論をリスクトレードオフ論によって批判しているが(同上書、240~242頁)、はたして原発廃止によって対抗的リスクが生じるのだろうか。そもそも放射能の影響をリスクと「対抗的リスク」とを計量的に比較できるのだろうか。中西はインタビューでは原発廃止しかないと発言しているが(同上書、293頁)、リスクトレード論とは明らかに矛盾するといわざるをえない。

「原子力村」は、3.11後は過去の広告(原発プロパガンダ)の証拠を隠滅しようとしてきたが、国民を説得し続けた責任感が全くなかった。本間龍はそれが悪しきプロパガンダだったことが証明されているとして、「これらの団体や企業が、それぞれが関与した証拠をことごとく消去したのは、そこに後ろめたさがあったからに他ならない。莫大な金を投入して作ってきた広告は、すべて嘘だったのだ。/あれほど絶対安全だといひ張り、クリーンだなどと幻想を振りまいていたのに、事故が起きたらその証拠を消去しなければならないほど、自分たちの言説に責任も誇りも持っていなかった。カネに魂を売って安易に作り続けてきた作品群は、カネの切れ目が縁の切れ目とばかり、あっさりと闇に葬られた。そこには、営々と国民を「説得し続けてきた」責任感も使命感もなかった。「それまでの体制が崩壊したことにより慌てて証拠隠滅を図るあり様は、まさしくそれが悪しきプロパガンダであったことを、鮮やかに証明したのだった。」(本間龍『原発プロパガンダ』(岩波新書、2016年4月、140頁)と批判している。もともと原発事故は多発していたが、電力会社が隠蔽や改竄して、ほとんど報道されなかったにすぎない。たとえば、福島原発事故の深刻性は史上最悪のレベル7であったが(チェルノブイリと同じ)、「もんじゅ」はレベル2、「美浜原発第二」レベル3、「JOC」レベル4が発生していた。全く報道されなかった事故はたくさん起きている。

**原発事故** 世界でも原発事故は多発してきた。主要なものを列挙すれば<sup>747</sup>、

1957年 イギリス、ウィンズケール、黒鉛炉で火災事故、避難勧告を出すべきだったがださなかった(過酷事故)

1970年代 PWR(加圧水型軽水炉)で蒸気発生器細管損傷事故が多発

1979年3月 スリーマイル島原発で炉心溶融事故、住民避難(過酷事故)

1986年4月 チェルノブイリ原発で核暴走事故、住民避難(過酷事故)

1991年2月 美浜2号機で蒸気発生器細管ギロチン破断

1995年12月 もんじゅでナトリウム漏洩火災

1997年3月 東海再処理アスファルト固化施設火災・爆発

1999年9月 JOCで臨界事故、住民避難(過酷事故)

<sup>746</sup> 『朝日新聞』「原発とメディア 安全神話の崩壊」(2012年3月12日~3月30日(?)朝刊)で、編集委員・川本裕司は「メディアはどう報道し、何を伝えなかったか」について検証している。

<sup>747</sup> 今中・海老澤・川野・小出・小林・瀬尾『熊取6人組原発事故を斬る』25~6頁。

2004年8月 美浜3号機、二次系配管破断事故

2011年3月 福島第一原発事故、複数炉心メルトスルー、住民避難（過酷事故）

このように過酷事故はおおよそ10年に1回で起きていた。

**原発労働者の危険性** 原発が危険であることは、そこで働く労働者にはなおさら危険である。福島原発では被曝しながら必死の作業をしていることが週刊誌や新聞が報道しているが、事故が起こっていない正常状態での作業でも被曝する。原発技術者でもある名嘉幸照は、原発事故の原因を(1)設計ミス、(2)メンテナンス不備、(3)機材の製造ミス、(4)現場管理・運転管理上の判断ミス、に分類し福島原発での知られざる事故を詳細にかつ生々しく証言している<sup>748</sup>。

平井憲夫の遺書によれば<sup>749</sup>、「安全性」はまったく机上の話で、素人が原発を作り、検査官も素人である。定期点検工事も95%以上が百姓や漁師などの素人であり、この作業には必ず被曝が伴うという。暑い中での防護服をつけた作業そのものが過酷であるが、その防護服の中のチョッキにアラームメーターを付けるから「防護服は放射能を外に持ち出さないための単なる作業着」にすぎなくなってしまうという。時計を付けて入れば放射能を浴びるから、「腹時計」で作業するという。そして、原発の建屋の中はすべてのものが放射性物質に変わるから、内部被曝が一番危険であるが、放射能を帯びたホコリの中で片付けや掃除の作業で一番内部被曝する。そして平井自身が、「私はその内部被曝を百回以上もして、癌になってしまいました。・・・じゃ死ぬ前になにかやろうと。原発のことで、私が出ていることをすべて明るみに出そうと思ったのです。」<sup>750</sup>と証言している。

こうした内部告発は客観的に証明されている。原発作業における労働者の被曝状態について、『原子力情報資料室通信』449号は次のように報告している。「不十分な報告での最大被曝量は敦賀の下請け作業従事者で19.6ミリシーベルト、社員での最大は美浜の13.1ミリシーベルト。敦賀1号炉、美浜1号炉ともに稼働して40年を超え、深刻なトラブルを抱えながらの運転で、当然作業者の被曝量も多くなる。・・・東京電力が8月31日に発表した資料によると、3月に福島第一で作業に従事した総数は3,738人。250ミリシーベルトを超える被曝はすべて東電社員で6人（最大670.4mSv）、100～250ミリシーベルトは97人（東電社員78人、下請け19人）、東電社員1,652人の平均は31.10ミリシーベルト、下請け作業員2,086人の平均は15.50ミリシーベルト。3月15日の省令改正で、緊急時の被曝線量を100ミリシーベルトから250ミリシーベルトに引き上げられたことによる被曝の増加は、重大である。被曝限度の引き上げにより、被曝管理はよりずさんなものになり、作業者は無駄な被曝を強いられるようになったといわざるを得ない。」<sup>751</sup>と報告している。総被曝線量（平均被曝量×人数）は、約198.5人・シーベルトの量になる<sup>752</sup>。

原発の危険性は、電力会社も経済産業省の原子力安全・保安院も原子力安全委員会も知っていたはずである。福島原発事故では安全・保安院は、1号機のベントが失敗し格納容器の圧力を下げることができなければ、致死量の被曝線量（7シーベルト）に達し、原発敷地内では人は生きていられない状況になる可能性を、事故発生翌日に想定した文書を作り原子力安全委員会にファックスした、と報道されている<sup>753</sup>。保安院のこの内部文書では、「気象条件によっては、発電所から3～5キロの範囲において著しい公衆被曝のおそれがある」としていた。官邸はこうしたさまざまな危険性を知っていたが、「パニック」を回避するためとして公表しなかった。しかし「パニック」を回避するためには、真実を開示して国民に納得した避難行動をしてもらうのが最適であり、政府の記者会見での「安全宣言」を信じて、屋外で避難民受け入れ作業をしていた人々を被曝させてしまったほうが、はるかに重大であった。戦前の「大本営発表」と同じような嘘の発表を経験した国民は、一種の「原発ファシズム」の危険性を嗅ぎ取った（III.3）。

東日本大震災と福島原発事故から半年たった時点において、復旧は遅れているし、原発は「低あ温

<sup>748</sup> 名嘉幸照『“福島原発”ある技術者の証言』光文社、2014年3月、第1章。

<sup>749</sup> 平井憲夫「原発がどんなものか知ってほしい」（『情況』2011年4・5月合併号、収録）は、原発現場の驚くべき実態を告発している。日本の原子力産業の「自己検証のなさ」や「隠蔽や改竄」については、たとえば高木仁三郎『原発事故はなぜくりかえすのか』5・6、参照。同書の152頁には、1991年7月から2000年3月までの「おもな隠蔽・改竄・捏造」事件が一覧されている。「放射能の恐怖が襲う」『フライデー』（2011年6月29日増刊号）は、過去40年の全データを示している。今回のレベル7の事故が隠蔽されていたことについては、『原発と放射能』レベル7の機密情報『週刊新潮』2011年4月28日号、参照。

<sup>750</sup> 平井憲夫「原発がどんなものか知ってほしい」37頁。

<sup>751</sup> 「<資料>労働者被曝のデータ（2010年度）」『原子力資料情報室通信』449号（2011年11月1日）

<sup>752</sup> 『原子力資料情報室通信』450号（2011年12月1日）

<sup>753</sup> 『朝日新聞』2011年9月13日夕刊

冷却」状態に落ち着いたのではない。しかも「低温冷却」のための汚染水処理作業も、高濃度の放射能によって被曝している<sup>754</sup>。この論文には3-7月までの緊急作業に従事した人々の被曝線量がまとめられている。2013年1月22日時点においても毎日約360トンの冷却水が注入されており、それが格納容器下部の破損箇所から原子炉建屋さらにタービン建屋の地下室に流入している。地下室汚染水に漏出された放射能は、セシウム137が $2.76 \times 10^{17} \text{Bq}$ (炉心内蔵量の約40%)、ストロンチウム90が $3.3 \times 10^{16} \text{Bq}$ (炉心内蔵量の約6.3%)ないし $2.3 \times 10^{16} \text{Bq}$ (炉心内蔵量の約4.4%)と計算されており、大気中に放出された放射能より桁違いに大量である(海老澤徹「福島第一原発原子炉建屋地下室に漏出する高濃度放射能汚染水の危険性」『原子力資料情報室通信』465号、2013年3月1日、13頁)。すなわち、放射能汚染水浄化装置「サリー」の配管から毎時3シーベルトの放射線量が測定され、8月22日にはセシウムを吸着する部品交換で、作業員が最大3.47ミリシーベルト被曝した。8月30日には、汚染水処理システム「キュリオン」の部品を処理していた作業員が0.16ミリシーベルト被曝、同日夕方には、除染後の処理水から汚泥を分離する装置の近くで水漏れがあり、作業員が汚染水で濡れて0.89ミリシーベルトと被曝。8月1日、1・2号機の原子炉建屋間の排気筒下部の配管の表面付近で毎時10シーベルトを超える線量を測定、1号機建屋内でも屋内最高の毎時5シーベルトの線量が測定された、と原子力安全・保安院が発表した。測定した3人の被曝は最高4ミリシーベルトと推定される。

**原子力=ダーティ** 「原子力神話」の最後の「原子力=クリーン」説を批判しておこう。たしかに原発での発電そのものは火力発電のようなCO<sub>2</sub>を排出しないが、放射能を絶えず排出している。それによる日常的被曝や汚染もあるが、福島原発のような大事故がひとたび起これば、福島や日本列島はもとより世界中に放射能を撒き散らすことになる。クリーンどころか大変ダーティであることは明白である。じつは、原発で発電する前後に大量のCO<sub>2</sub>を排出している。小出裕章の試算によれば、100万キロ・ワットの原発を運転するのに濃縮ウラン30トン必要だとすると、そのためにはウラン鉱石が253万トン必要となり、残土が240万トン出てきてしまう。残土には放射性物質が含まれているが、ボタ山に放置されるからウラン鉱山を汚染し、そこで働く人々や住む人々が被曝する。人形峠は戦後ウラン鉱山が発見され原子力燃料公社が採掘したが、採算が立たないということでは廃山になった。しかし45万立方メートル(ドラム缶225万本)のウラン残土が野ざらし状態にされ、動燃(核燃料開発事業団)と鳥取県東郷町・方面自治会とが撤去の協定を結んだが、岡山県が受け入れを拒否し、鳥取県内の自治体同士がぶつかり合い、残土の行方は宙に浮いてしまった。最高裁で方面自治会と住民は勝訴を勝ち取り、最終的には放射線量の高い290立方メートルが米国に公害輸出され、残りはレンガに加工されて県外に搬出された。残土撤去には18年かかったことになる(『東京新聞』2012年1月8日)。この13万トン運んできて精錬して190トンの天然ウランができるが、同時に約13万トン近くの鉱滓(ウラン廃棄物)を出し、下流地域を汚染する<sup>755</sup>。さらに濃縮・加工して30トンの濃縮ウランが作られるが、同時に劣化ウラン160トン排出する<sup>756</sup>。これらの莫大な廃棄物そのものが放射性物質を排出しているが、採掘・運送・精錬過程においてエネルギーが使われるから、大量のCO<sub>2</sub>がすでに排出されていることになる。原発建設には巨大なコンクリートや鋼鉄を使用するから、その供給源でのCO<sub>2</sub>排出を間接的に促進することになるし、建設工事中には直接に排出する。使用を終わった核燃料30トン(再処理や廃棄処分をしなければならぬ)は3%の濃縮ウラン1トン(ウラン235が30キロ、ウラン238が970キロ)で通常運転するとウラン235が20キロ、ウラン238が950キロ、プルトニウムが10キロ、核分裂生成物が30キロ、になる(倉澤治雄『原発ゴミはどこへ行く?』230頁)。天然ウランと核燃料の組成はおおよそつぎのようになる。天然ウラン：ウラン235(0.7%)・ウラン238(99.3%)、核燃料(加圧水型用)：ウラン235(4.1%)・ウラン238(95.9%)、使用済み核燃料：ウラン235(1.0%)・ウラン238(93.1%)・プルトニウム(0.9%)・核分裂生成物(5.0%)、MOX(加圧水型用)：ウラン235(0.2%)・ウラン238(90.8%)・プルトニウム(9.0%)(『原子力資料情報室通信』504号(2016年8月1日)別冊SCENE15(2016年夏号))。

再処理や廃棄処分過程で化石燃料エネルギーを使用するとともに、再処理過程では低・中レベルの廃棄物とプルトニウムという「悪魔」を生みだし、廃棄処分過程では高レベルの固体化した廃棄物が

<sup>754</sup> 渡辺美紀子「高濃度の放射能汚染水との戦いが続いている」『原子力資料情報室通信』448号、2011年10月1日、9~10頁)。

<sup>755</sup> モンゴルではフランスとの合弁会社が南部のウラン鉱山の試掘を開始したが、鉱山近郊では家畜の奇形(双頭のヒツジ、目の見えないラクダなど)が発生していると報道された(『朝日新聞』2013年11月9日朝刊)。

<sup>756</sup> オーストラリアはウラン酸化物(天然ウラン)208,000トン輸出したが(2011年12月まで)、2億300万トンの低レベル放射性選鉱クズと2億5,500万トンの低品位の放射性鉱石と廃石を副産物として発生させた(『原子力資料情報室通信』467号、2013年5月1日、9頁)。

作り出される。このように原子力発電は巨大なエネルギーと CO<sub>2</sub> を排出しているばかりか、排出されるさまざまな廃棄物は半永久的に放射能を排出続けて生態系を破壊していく<sup>757</sup>。

さらに原子核の分裂そのものは強大な熱量をもっているとともに、中性子が増え続けて連鎖反応（臨界）するから簡単に止めることはできず、コントロールが不可能となる暴走性をもっている。福島原発で、制御棒によって原子炉が自動停止したことと、メルトダウンした核燃料が水蒸気爆発をしなかったのは、「不幸中の幸い」であった。

## II 「平和利用」と「軍事利用」の一体性

日本に原子力発電所を導入しようとした指導者たちは、正力松太郎読売新聞社主・科学技術長官中曾根康弘・前田正雄たちであるが、佐藤栄作首相こそ原発の使用済み核燃料を再処理することによって「核兵器製造の経済的・技術的ポテンシャルを常に保持する」方針を国策とした。佐藤は、商業用原発（軽水炉）の使用済み核燃料からプルトニウムを抽出し、この低純度プルトニウムを燃料とする高速炉を建設し、その炉心をウラン濃縮工場から排出するウラン 238（劣化ウラン）で作られたブランケットで包み込むことで、ブランケットのなかに超高純度のプルトニウムが生成されるという計画を作り上げた<sup>758</sup>。

**世界の核兵器** 世界の保有する核兵器は最盛期の数を合計すると約 7 万発にもなった<sup>759</sup>。最近の新聞記事では、アメリカ 7,700~8,500 発、ロシア 8,500~10,000、フランス 300、中国 240、イギリス 225、パキスタン 90~110、インド 80~100、イスラエル 80、北朝鮮？で、合計 17,215~19,555 発となる<sup>760</sup>。『朝日新聞』の最近の調査では、アメリカ 7,700 発、ロシア 8,500、フランス 300、中国 250、イギリス 225、パキスタン 100~120、インド 90~110、イスラエル 80、北朝鮮？で、合計 17,245~17,285 発となる<sup>761</sup>。長崎大学核兵器廃絶研究センターの 2013 年 8 月のデータでは合計 17,300 発と公表されている。核兵器に転用できるプルトニウム在庫は核分裂物質に関する国際パネル（IPFM）の 2015 年レポートによれば、在庫は 2014 年現在約 505 トンになり、そのうちの軍用プルトニウムは核兵器 31,000 発分、軍用余剰プルトニウムは核兵器 30,000 発分、民生用プルトニウムは核兵器 53,000 発分にもなる<sup>762</sup>。太田昌克・共同通信核取材班『「核の今」がわかる本』（講談社、2011 年 7 月）は、核拡散の危険性と世界中にヒバクシャが存在していることを警告している。米ソの核兵器削減交渉の進展によって確実に減少し、映画「カウントダウン Zero」では約 2 万 3 千発と報じられた。米プリンストン大フランク・フォンヒッペルによると、日本の核兵器開発能力はプルトニウム核兵器 5 千発超であり、日本はまず再処理やめて核不拡散に動け、と警告している<sup>763</sup>。

**世界の原発** 世界の原子力発電所は 431 基である。原爆は熱風によって一瞬に人間を殺傷し構造物を破壊し、その後「死の灰」(放射能)が降り注ぐ。原発では、溶融した核燃料を完全に処理するまでの長期間にわたって放射能を出しつづける。「死の灰」の量は、平均出力 100 万キロワットの原発 1 基を 1 年間稼働させたとして、広島級原爆の 1,000 倍に達すると計算されている<sup>764</sup>。福島原発では、溶融した核燃料の多くは圧力容器ないし格納容器にとどまっているとしても、それでも原発事故直後に排出した放射線量は広島級原爆の 168 倍と報告された。完全に「低温冷却」に成功するまでは放射能を出しつづけるし、核燃料を無事に原子炉から取り出せるまでは放射能は出しつづける。そのうえ、取り出した「高濃度汚染物」（使用済み核燃料と溶融した核燃料）の処理に、莫大な時間と費用がかかることが予想される。日本の原子力政策は周知のように、核燃料サイクル＝プルトニウム利用を進めてきたが、電力会社は英（セラフィールド）・仏（ラ・アーグ）の処理工場に再処理委託契約を結んでいるが（約 7,100

<sup>757</sup> 小出裕章『原発のウソ』扶桑社、2011 年 6 月、114~116 頁。地球温暖化の原因は二酸化炭素だけではない。「空气中濃度が増えて、地球からの赤外線を吸収するような物質は炭酸ガス以外にもたくさんある。今日問題にされているものだけでも、水蒸気、フロン、メタン、オゾン、一酸化窒素などの化学物質があり、そのような物質を人為的に大量発生させることこそが問題なのである。」（小出裕章『放射能汚染の現実を超えて』176 頁）。

<sup>758</sup> 藤田祐幸『原発と原爆の間』29~30 頁。外岡秀俊「原発の『隠されたアジェンダ』」『朝日ジャーナル』2012 年 3 月 20 日号は、原爆と原発とを安全保障から論じている。

<sup>759</sup> <http://ja.wikipedia.org/wiki/>(2011 年 9 月 8 日)。

<sup>760</sup> 『日本経済新聞』2013 年 2 月 23 日朝刊。

<sup>761</sup> 『朝日新聞』2013 年 6 月 20 日朝刊。

<sup>762</sup> 原子力資料情報室『通信』503 号、2016 年 5 月 1 日、13 頁。

<sup>763</sup> 『朝日新聞』2012 年 6 月 6 日朝刊。

<sup>764</sup> 山本義隆、前掲書、30 頁

トン)、使用済み核燃料の日本からの輸送と再処理されたプルトニウム・ガラス固体・MOX 燃料の日本への輸送が、極秘に厳戒の下で行われてきた。しかしこれに対して、多数の国々で通過反対運動が起こっている(澤井正子「ガラス固体化の海上輸送続く」『原子力資料情報室通信』448号、2011年10月1日、12~15頁)。使用済み核燃料はMOX燃料と高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)として返還されるが、後者の輸入価格が2000年代から高騰しており、2014年においてイギリスから返還された使用済み核燃料棒1本(直径約40センチ、高さ約1.3メートル、重さ約490キロの円柱)1億2800万円にもなっている(『朝日新聞』2014年5月26日朝刊)。2015年時点で日本にはガラス固化体が2,000本(東海村と六ヶ所村)、固化体にする前の廃液が400トン(東海村)存在する。使用済み核燃料を日本では「高レベル放射性廃棄物」にされていないし、電力会社は資産扱いしているが、1万7,000トン(六ヶ所村:3000トン、各原発:1万4,000トン)も存在する。ガラス固化体は $10^{16}$ ベクレルの放射能があり、表面量率は毎時1500シーベルトで20秒以内に確実に死亡する、といわれる。

**核燃料サイクル計画の放棄** 国内外に不安と反対を引き起こしている原子力政策は放棄すべきである。原子力資料情報室の澤井正子室員は、核燃料サイクル計画を放棄することを次のように訴えている。「日本の原子力政策が、国内のみならず多くの諸外国の安全を脅かしている事実は、福島第一原発の冷却喪失事故で証明され、MOX燃料やガラス固体化等の海上輸送でも同様です。一方国内では事実上破たんした核燃料サイクル=プルトニウム利用政策の失敗をごまかすためのプルサーマルを、経済産業省がウソをつき、県知事が直接関与し、電力会社員に『やらせ』発言をさせてまで強行しようとしている。これはすでに政策と呼べるような代物ではありません。一刻も早く核燃料サイクルを放棄することを決定すべきです。」<sup>765</sup>と訴えている。一国の首相が原発付近には20年ぐらい生活できないと陳謝しなければならないほど、長期の闘いを繰り広げなければならない。地震や津波のような自然災害であれば比較的短期間に復旧することが可能であるが、放射能に汚染された地域は、核実験場であれ被爆地(広島や長崎)であれ原発跡地であれ、放射能汚染は半永久的に消滅しない。これが自然災害と核汚染の決定的な違いであり、人類は滅亡の危険性の窓(「パンドラの箱」)<sup>766</sup>を開いてしまったことに気づかなければならない。

**核兵器の偶発的事故的危険性** 核兵器が偶発的な事故によって爆発する危険性もある。核戦争や核爆発を引き起こす寸前で食い止められた事故(「ブローケン・アロー事故」:「折れた矢事故」)は多発してきた。判明している代表的事故について列挙しておこう<sup>767</sup>。

(1) 1950年2月14日 アメリカ・アラスカ州で原爆を搭載した爆撃機B36が墜落し、カナダ西部のブリティッシュ・コロンビア州北部の地上に激突し、核弾道を放り出した状態で発見され回収された。

(2) 1956年3月10日 アメリカ・フロリダ州からモロッコに飛行中の核物質を積載したジェット戦略爆撃機B47が空中給油に失敗し、地中海に墜落したが行方不明となる。

(3) 1957年 アメリカ・ニューメキシコ州で飛行中のB36が搭載していた水爆を落下したが、起爆せず回収されたとされるが、事故の詳細は不明。

(4) 1958年2月5日 アメリカ・ジョージア州サヴェンナ付近のタイビー島で訓練中のB47がF86戦闘機と衝突し、核爆弾を放出し海中に落下したが発見されなかった。

(5) 1958年3月11日 アメリカ・サウスカロライナ州マースブラフで核兵器が住宅街に誤って投下される。

(6) 1959年1月18日 アメリカ第8戦闘機戦術団(福岡県板付基地所属)の核兵器搭載戦闘機が、韓国で核攻撃の訓練中に烏山米軍基地で墜落し、核爆弾の一部が溶け起爆剤も焦げてむき出しになる。アメリカは事故を隠し続ける。

(7) 1959年6月19日 沖縄・那覇近くの米軍基地で誤ってナイキ・ミサイルから核ミサイルが発射されたが、海に突っ込んで爆発せず極秘に回収される。アメリカは隠し続ける。

(8) 1960年10月24日 ソ連・バイコヌール宇宙基地で、大陸間弾道ミサイルが打ち上げ時に爆発。

(9) 1961年3月14日 アメリカ・カリフォルニア州サクラメント近くの空軍基地を飛び立った戦略爆撃機B52が制御不能に陥り、機体は無人のままカリフォルニア州ユバ市の北西24キロに墜落・激突し、4個の核爆弾が機外に放り出された。起爆防止装置が機能して爆発を免れた。

(10) 1962年1月23日 水爆2発を搭載したB52がノースカロライナ州ゴールズボロ上空できりもみ

<sup>765</sup> 同上論文、15頁

<sup>766</sup> プルトニウムは、100万分の1グラム吸い込むと肺がんになるほどの猛毒である(小出裕章『だまされたあなたにも責任がある』183~4頁)。

<sup>767</sup> 以下の資料による。広瀬隆『カストロとゲバラ』集英社インターナショナル新書、2018年2月、英誌ガーディアン<電子版>2013年9月20日、ステファニー・クック著『原子力 その隠蔽された真実』201~202頁、「プロメテウスの罠」『朝日新聞』2013年2月21日朝刊。

状態に陥り墜落し、1発の水爆が落下し4つの安全装置のうちの最後の「単純な構造のスイッチ」が起爆を止めた事故が起こった。この水爆の威力は広島型原爆の260倍であり、もし爆発すればワシントンやニューヨークにまで被害が及び、数百万人の生命が危険にさらされたと報道された。

(11) 1962年10月16～28日 キューバ・ミサイル危機

(12) 1964年1月13日 アメリカ・メリーランド州ギャレット郡サヴェージムンテンで、核爆弾2個を搭載したB52がストーム乱気流により墜落したが、核爆弾は中規模の破壊で済んだ。

(13) 1965年12月5日 アメリカ軍の空母タイコンデロガが、鹿児島県奄美大島沖喜界島の南東150キロで水爆を搭載したA4Eを格納庫から飛行甲板に移動させる際に、手押しで誤って海に転落させる。搭乗していたパイロット・機体・核爆弾も5,000メートルの深海に水没したままに回収が断念された。

(14) 1966年1月17日 スペインのパロマレス村上空で給油機との空中衝突によって墜落し、水爆4個中2個が起爆装置内の高性能爆薬の爆発によってプルトニウムとトリチウムが半径数キロに飛散した。北極（チューレ空軍基地）での墜落では、4個すべてが同様の爆発をした。

(15) 1967年5月 アメリカ軍の監視レーダーが故障し、空軍は核報復爆撃の攻撃準備態勢に入るが、レーダーの異常は太陽黒点による「磁気嵐」であることが判明し、間一髪でソ連攻撃は中止された。

(16) 1968年1月21日 アメリカ国内では核弾頭を搭載した爆撃機が東部の都市上空を飛行する事件が起こっていたが、4個の核爆弾を搭載した米爆撃機B52が北極の海に墜落した。後者の事件では「搭載していた4個の核爆弾が壊れ、放射性物質が半径10キロ以上の範囲に散らばったとみられている」<sup>768</sup>。

(17) 1969年1月14日 ハワイ州のホノルル沖で、アメリカ軍の原子力空母エンタープライズで発艦準備中の戦闘機F4の排気によりロケット弾が過熱され爆発、26人の死亡者。

(18) 1980年6月3日 ソ連の核攻撃に備えていたアメリカ軍のコンピューターが故障し、3分間にわたって対ソ核戦争の非常警戒態勢に入った。

(19) 1980年9月18日 アメリカ・アーカンソー州ダマスカスで、大陸間弾道弾（ICBM）タイタン・ミサイルがミサイル発射台で爆発。

(20) 1983年9月26日 ソ連軍コンピューターがアメリカから5発のミサイルが飛来中と警報を出したが、戦略ロケット軍の将校（スタニスラフ・ペトロフ）は、5発は少なすぎると判断し軍上層部に報告せず、監視衛星システムの誤作動を確認し偶発的報復核攻撃が未然に回避された。

(21) 1986年10月3日 アメリカ東部沿岸をパトロール中のソ連原子力潜水艦が核弾道ミサイル16基を積載したまま大火災を起こしたが、指揮官は沈没を選択したといわれる。

(22) 1989年4月7日 ソ連核ミサイル攻撃型の原子力潜水艦がノルウェー沖で火災を起こし、沈没し42人死亡。

こうした偶発的事故は、原子力潜水艦や原子力空母にも起こっている。原子力空母は原爆とはほぼ同じくウラン235の濃度は97%であり、原発の場合制御棒は3年程度で交換するが、軍事行動を優先する空母は20年以上同じものを使い続けるからそれだけ核分裂生成物（「死の灰」）がたまり続ける。もし事故が起きてそれらが飛散したなら、原発事故の何倍にもなるといわれる。日本の横須賀基地は米軍原子力空母の常駐基地になっていることを忘れてはならない<sup>769</sup>。1959年1月18日に韓国・烏山の米軍基地で火災事故を起こした戦闘機は米軍板付基地所属であり、核物質部分を取り外していたが、核爆弾の一部が溶けて起爆部分も焦げてむき出しになった（『朝日新聞』2016年2月1日朝刊）。米国防総省とエネルギー省の『1950～80年の核兵器事故』によると、この期間に32件の大きな事故が報告された。爆発は高性能爆薬の爆発ですんだが核物質が広範囲に散乱した事故は2件あった（パロマレス、ツーレ）<sup>770</sup>。

### 第3項 自然と共生できる社会経済システム

**地域ごとの自然環境** 転換すべき新しい社会経済システムは、最低限あらゆるシステムに共通な「社会原則」を満たさなければならない<sup>771</sup>。すなわち自然災害からの回復と予防、共同的生産・消費条件の確保、働く能力のない社会的弱者への生存権の保証などである。しかし地球上の社会は画一化・均質化しているのではなく、地域ごとに自然環境は異なり、そこでの生活や生産様式は多様である。脱原

<sup>768</sup> この事故については、『朝日新聞』「プロメテウスの罠 海鷹丸が来た」2013年2月21日～23日朝刊が取りあげている。

<sup>769</sup> 『東京新聞』2011年10月28日）。

<sup>770</sup> 『朝日ジャーナル』1981年12月10日号（臨時増刊号）

<sup>771</sup> 拙著『社会科学入門』76～80頁

発・脱原発社会の建設は世界共通の課題ではあるが、日本人は、日本列島という独特の風土と歴史的遺産を生かした社会経済システムを世界に向けて発信する「義務」を負っている。

日本列島は周知のように世界一の地震地帯であり、また火山地帯である。四つのプレートがひしめき合っている不安定な地盤の上に形成されており、カムチャッカ海溝・日本海溝・小笠原海溝・琉球海溝から見上げれば、ヒマラヤ山脈よりも高い急峻な山脈のような列島であることを想起しなければならない。アメリカのような広大な大陸国家で開発された原発をそのまま日本列島にも建設しようとしたのは、自然の摂理に反する歴史的な誤りであった。そのうえ国土は狭いから、放射能汚染の密度は当然高くなる。福島級の原発事故が中部日本や西日本で起こったならば、日本社会は完全にマヒ状態に陥るだろうことは容易に想像できる。

**日本列島のエネルギー体系** 日本列島の自然条件に合致したエネルギー体系に変えていかなければならない。地域ごとに適した自然エネルギーに転換し、地域ごとに中小規模の発電をし、それを公益事業体が採算の合う値段で買い上げ、送電するシステムの方向に向かうべきである。そのためには、発電と送電を一体とした地域的に独占する現在の電力システムを解体することが必要である。戦時中の統制経済の名残である 10 電力会社体制は必要ではない。これをもって社会主義的計画原理の欠陥などという評論家もいるが、この電力体制は正確には、資本主義的（国家独占資本主義的）計画の欠陥というべきである。社会主義と国家統制（国家所有）とを混同した盲論にすぎない。さらに、日本列島は海洋国家でもある。黒潮が北上し、親潮が南下する世界有数の漁場があり、国民のたんぱく質の一大供給源になっているが、その海が原発によって汚染されている。また将来の電気資源として、海流を利用すれば原発 24 基以上のエネルギーが可能だともいわれている。また海底には未知の資源が豊富に存在する<sup>772</sup>。これからのエネルギーや資源は海洋に求められていくだろう。原子力発電の既得権益を守ろうとする一握りの「原子力村」の人びとが意図的に開発投資予算を妨害しているとしたならば、その人たちの後世への責任は重大である。

## 第4項 自然エネルギーの利用状況

**自然エネルギー政策** まず現状の世界のエネルギー種別の割合を確認しておこう<sup>773</sup>。自然エネルギー由来の電力容量は約 26%を占め、原子力発電容量の 3 倍以上である。化石燃料が 66%と一番高いが、新設発電容量（2008～2009 年）では自然エネルギーは 47%にもなり、原子力は全然増えていない。世界的に自然エネルギー依存度は高まってきている。『自然エネルギー世界白書 2010』は、最近の傾向を次のように要約している。「自然エネルギーを促進する政策は、1980 年代や 1990 年代始めにはほとんどの国に存在しなかったが、過去 15 年間、とくに 2005 年から 2010 年にかけては、国、州、都市や自治体レベルで多数出現した。」<sup>774</sup>。さらに、「2009 年には景気の後退、原油価格低迷、国際的な気候政策の停滞といった様々な逆風が吹いたにもかかわらず、自然エネルギーは何とかこれらを乗り越えるに至った。」<sup>775</sup>。このように福島原発事故以前から、脱原発依存という世界的な傾向が生じていた。

**日本の自然エネルギー利用率** ところが日本の自然エネルギー利用率は低い。全規模の水力発電を含めた世界全体の自然エネルギー発電容量の 4.6%にすぎない<sup>776</sup>。世界全体が約 26%であったのに比較すれば、極端に低い。大水力発電を除いた自然エネルギーは、全体で国内電力容量の 3.36%にすぎない<sup>777</sup>。

<sup>772</sup> 最近の海底資源調査によれば、南鳥島付近には「無尽蔵」に近い希少金属が眠っていると報道された。

<sup>773</sup> 図については、拙稿「社会経済システムの転換としての復興計画 (1)」145～146 頁、参照。2018 年には立憲民主党・自由党・日本共産党・社会民主党が共同で「原発廃止・エネルギー転換を実現するための改革基本法案」を衆議院に提出したが、2021 年になってもいまだ審議されていない。この基本法案については、菅直人『原発事故 10 年目の真実』に付属資料として収録されている。

<sup>774</sup> ISEP(Institute for Sustainable Energy Policies)、NPO 法人・環境エネルギー政策研究所訳『自然エネルギー世界白書 2010』9 頁。自然エネルギー政策で先行しているのはドイツである。詳しくは、植田和弘・梶山恵司『国民のためのエネルギー原論』第 1・2 章、参照。ドイツと日本の脱原発、原発政策の違いについては、ミランダ・シュラーズ「原子力なしの低炭素エネルギー革命の推進」『環境と公害』Vol.42, No.1 (July 2012)、参照。

<sup>775</sup> ISEP『自然エネルギー世界白書 2010』2 頁。2012 年には太陽光発電は世界で 4 割増加した（『日本経済新聞』2013 年 5 月 9 日夕刊）。

<sup>776</sup> 同上書の表 R4 (62 頁) より計算。

<sup>777</sup> 『自然エネルギー白書 2011』10 頁。2009 年度の日本国内での自然エネルギー利用についての表は、拙稿「社会経済システムの転換としての復興計画 (1)」146 頁、参照。



この低さを、日本自然エネルギー政策プラットフォームは次のように解説している。「日本の自然エネルギーの導入目標値は、長く続いた自由民主党（・・・）政権下で『2014年で電力の1.63%』『2020年までに3%』など、小さく封じ込められてきた。2009年に政権を握った民主党は、総選挙のマニフェスト（インデックス2009）の中で、『自然エネルギーの供給量について、2020年までに一次エネルギー供給量に占める割合を10%に達するようにする』と、自民党よりも高い目標値を掲げ、それを『地球温暖化対策基本法案』の中に定めるはずだった。・・・その後、経済産業省（・・・）が主導して閣議決定されたエネルギー基本計画（2010年6月）は、環境エネルギー政策の大胆な転換を嫌う与党内の経産省派や経産省官僚、エネルギー業界や産業界などの影響を受けた。この計画では、2030年までにゼロ・エミッション電源比率を現状の34%から約70%に引き上げるとしているが、原子力発電が50%とほとんどを占めており、自然エネルギーの比率は低めに誘導されている。」<sup>78</sup>。「原子力村」が、原発推進のために意図的に自然エネルギーを抑制してきたことが指摘されている。

再生不能エネルギーは、使い続けられなくなれば枯渇する運命にある。「可採年数」とは、ある年に確認されている埋蔵量（その時点での技術で採掘できる量）をその年の現実の採掘量で割った値であり、枯渇するまでの年数ではない。資源エネルギー庁のデータによれば、石油が42年、石炭が122年、天然ガス60年、ウラン100年、となる<sup>79</sup>。当然、埋蔵量が新たに発見されたり採掘技術が向上したり、経済成長を落とせば、年数は長くなる。しかし、再生不能といわれるように地球46億年の歴史の中で作られてきた資源であり、新たにいま現在作り出されているものではない。再生不能である以上いつかは枯渇せざるを得ない。長期展望としては自然エネルギー社会に転換していかなければならないが、広瀬隆はその前にやるべきことがたくさんあるという。「世界人口が爆発的に増加する地球上で、人口の増加を抑制しながら、どうすれば有効に資源を使いこなせるかという視点から、必要な新技術確立することが、これからの人類の課題である。ここまでに、石炭・石油・天然ガスが当分のあいだ枯渇しないという資源埋蔵量を示してきた私の本心は、資源は十分にあるから使い放題使ってよいということと正反対であり、読者に対して、この技術革命の時間が十分に残されているので、それを知って落ち着いて考えてほしいためである。」という視点から<sup>80</sup>、ガス・コンバインドサイクル、マイクロガスタービン、エネファーム（燃料電池）、自然エネルギー、の「エネルギー革命」を紹介している。

学際的な非営利研究機関アースポリシー研究所所長のレスター・R・ブラウンは「環境保護運動の第一人者」であり「世界で最も影響力のある思想家の1人」と評されるが、ブラウンは石油を含めて化石燃料エネルギー産業はすでに衰退してきており、自然エネルギーとりわけ太陽光発電と風力発電は世界的に急成長していることを詳細に実証している<sup>81</sup>。

## 自然エネルギー社会へ

新しい社会経済システムとしての「生産極小にもとづく維持可能性の高い経済」（リサイクル型・低エントロピー社会）の基礎となるエネルギーが、自然エネルギーである。自然エネルギー社会を提唱する識者は多い<sup>82</sup>。

<sup>78</sup> 同上書、5頁。

<sup>79</sup> <http://www.enecho.meti.go.jp/topics/energy-in-japan/energy2010htm/world/index.htm>(2011年9月13日)。

<sup>80</sup> 広瀬隆『新エネルギーが世界を変える』158頁。3.11原発事故以後、日本の企業や政府も、自然エネルギーの再評価と新エネルギー戦略を練り始めたといえる（たとえば、『日本経済新聞』2012年2月3日朝刊、同2012年2月26日朝刊、『朝日新聞』2012年5月29日朝刊、『日本経済新聞』2012年6月14日朝刊、同2012年7月3日朝刊、同2012年9月4日朝刊。太陽光や風力は天候に左右されて供給の安定性に弱点があるが、水力・地熱・バイオ発電は安定した供給ができるので各地で建設されているし、海流や潮を利用した「海の風力発電」が急浮上している（『日本経済新聞』2014年6月22日朝刊、6月24日朝刊）。

<sup>81</sup> レスター・R・ブラウン著、枝廣順子訳『大転換 新しいエネルギー経済のかたち』岩波書店、2015年7月。しかし日本では風力発電は2011年度末から2014年度末にかけて37万キロワットしか増えていない（太陽光発電は1,600万キロワット）。その理由は、送電網の不足にある（『日本経済新聞』2015年10月8日朝刊）。しかし、国内1・2位のユーラスエナジーホールディングスとJパワーは風力発電能力を約3倍（原発10基分）にする投資計画を立てている（『日本経済新聞』2016年2月19日朝刊）。ユーラスエナジーホールディングスは北海道北部に出力約60万キロワットの大規模風力発電所を建設し、2022年までに開業する計画になった（『日本経済新聞』2016年10月31日朝刊）。

<sup>82</sup> たとえば、日本学術会議・地球惑星科学委員会〈提言〉『陸域・縁辺海域における自然と人間の持続可能な共生へ向けて』（パンフ、2008年6月26日）、飯田哲也〈記念講演〉「自然エネルギーへの大胆な転換を 2050年には自然エネルギー50%の社会実現が可能」（東京地区私立大学教職員組合連合中

世界的には自然エネルギーは増加の傾向にあった。『自然エネルギー世界白書 2010』の報告によれば<sup>783</sup>、2009年に自然エネルギー由来の電力容量は25%になり、世界の電気の18%を供給し、2008・09年にかけての新規発電への投資額の半分以上を越えるようになった。これらの投資資金の出資者は、世界銀行グループ、ドイツ復興金融公庫、米州開発銀行であるが、他の開発機関も自然エネルギーに対して多額のローン、補助金、技術援助などを行っている。そして、新しい雇用が生み出されることが期待されているが、従来の多国籍企業を中心としたグローバリゼーションが「貧困と格差」と環境破壊をもたらしたようなことのないように、自然エネルギーの導入によって「貧困と格差の解消」と環境維持・保全となるように、国際的協力と国際的監視のもとに進められなければならない。太陽光発電・風力発電には気象条件に左右されるという欠陥がある。また、太陽光発電は大型化すると膨大な面積が必要になるし、風力発電は電磁波や騒音公害を引き起こす。したがって、自然エネルギーは地域の生態系的条件に適したものを選択していかなければならないことになる。風力発電の実害として、(1) 低周波音が風車病を引き起こす、(2) 騒音被害、(3) バードストライク、(4) 大型風力発電は都会では危険、(5) 景観の破壊、などがある。「しかしヨーロッパの自然利用モデルは、省エネルギーや古い建築物の保存、構造物の簡素化、廃棄物発生量の減少、樹木の伐採規制、農業の振興などと同時に進められてきた」(広瀬隆『新エネルギーが世界を変える』76頁)。そして、「利潤原理」から「維持可能な社会の建設」に転換させていかなければならない。

自然エネルギーは、発電・冷暖房・輸送燃料のすべてにおいて急速に伸びている。系統連系型太陽光発電の年間平均成長率は、過去10年60%である。2005～2009年間に風力発電容量は年平均27%、太陽熱温水器19%、エタノール20%となる。こうした急成長は発展途上国でも同じであり、2009年に中国では世界の太陽光発電の40%、風力タービンの30%、太陽熱温水器の77%を生産した。個々の自然エネルギーを概観すれば、風力発電では洋上開発、分散型の小規模系統型タービンの普及拡大、広域の風力プロジェクトがすすめられている。風力発電はクリーンで無尽蔵であり、東北地方に適している。また日本の技術力はトップクラスであるが、2010年度には導入目標を300万kw下回り、海外に比べて導入は遅れている。その原因の一つは、原子力発電への依存度が高く、かつ固定価格買い取り制度のような自然エネルギーへの手厚い普及策が取られていないことにある<sup>784</sup>。世界の風力発電は中国とアメリカが第1・2位であり、日本は第12位にすぎない<sup>785</sup>。バイオマス発電所は世界50カ国以上に存在し、オーストリア(7%)、フィンランド(20%)、ドイツ(5%)とEU数カ国で増加している。系統連系型太陽光発電は急速に拡大しているが、価格低下・連結・規模の拡大・プロジェクト開発へと移行している。

**地熱発電** 日本の地熱発電資源量はインドネシア・アメリカについて第3位にあり、かつ日本企業は世界の発電設備の70%を供給しているのに、1996年以降発電所は建設されず、発電量は第6位にとどまっている。地熱発電の有利性は、安定電源、ライフサイクルCO<sub>2</sub>排出量が原子力以下、発電コストは自然エネルギー中最低、などにある。しかし開発コストが高い、国立公園内に開発地点がある、温泉業者の反対などによって、1995年には補助金が打ち切られてしまった(野口邦和監修、プロジェクトF『原発・放射能図解データ』146～149頁)。新聞報道によると、政府は、「地熱発電の規制を緩和し、拡大へ開発費を支援する」方針のようである(『読売新聞』2011年10月12日夕刊)。また、『朝日新聞』(2011年12月7日夕刊)は、「地熱発電 熱く動く」と題して次のように報道している。「地熱発電への期待がふくらんでいる。政府は予算増額と規制緩和を進める方針を打ち出し、業界団体も東北地方の既存の地熱発電の1.4倍が開発可能との推定を発表した。世界有数の豊富な資源量や、天気によって24時間発電できる安定性が再評価されている。」。また、経済産業省は、「石油天然ガス・金属鉱物資源機構」が開発会社に資金支援することを決めた(『朝日新聞』2012年1月18日朝刊)。福島では、地域経済を支える新産業として地熱発電熱が期待され、温泉街と共存する「宝の山」にする計画が立てられている(『朝日新聞』2012年1月29日朝刊)。2014年4月には中央電力(熊本県、マンション電力用販売)が15年ぶりに稼働する予定である(『日本経済新聞』2013年9月21日朝刊)。

建設期間が半分で済む小規模の地熱発電所はすでに「九電みらいエナジー」(大分県：出力5000キロ

---

央執行委員会『東京私大教連』2011年11月11日号)、環境エネルギー政策研究所「東北復興エネルギー戦略—2020年東北・自然エネルギー100%プラン」(3.11後のエネルギー戦略ペーパーNo.3、2011年5月9日)、飯田哲也『エネルギー進化論—「第4の革命」が日本を変える』(ちくま書房、2011年)、大島堅一『再生可能エネルギーの政治経済学』(東洋経済新報社、2010年)、金子勝『脱原発—成長論—新しい産業革命へ』(筑摩書房、2011年8月)。

<sup>783</sup> ISEP『自然エネルギー世界白書2010』6～10頁

<sup>784</sup> 野口邦和監修、プロジェクトF『原発・放射能図解データ』大月書店、2011年8月、142頁

<sup>785</sup> 同上書、145頁

ワット) が 2015 年に稼働し、2017 年には「出光興産」(大分県:出力 5,000 キロワット)、2018 には「九電みらいエナジー」(鹿児島県:出力 5,000 キロワット)と「JFE エンジニアリング・三井石油開発など 5 事業者」(岩手県:出力 7000 キロワット)、2019 年には「Jパワー・三菱マテリアルなど 3 社」(秋田県:出力 4 万 2,000 キロワット)、2022 年には「オリックス」(東京都:出力 4,400 キロワット)が稼働する予定である<sup>786</sup>。

**太陽光発電** 集光型太陽熱発電は最近重要性が増して、2010 年をはじめまでに 0.7GW の発電所も稼働しているが、そのすべてが米国とスペインにある。太陽熱温水器・暖房では中国が世界総容量の約 70% を占めている。太陽光そのもののエネルギー量は毎秒 420,000 億キロ・カロリーと圧倒的に大きく、風力 880 億キロ・カロリー、地熱 77 億キロ・カロリー、潮流 7 億キロ・カロリー、水力 5 億キロ・カロリー、となるが、風力・潮流・水力は太陽エネルギーから生まれたものであり、結局は無尽蔵な太陽光に依存していかなければならないことになる<sup>787</sup>。世界の太陽光発電設備容量は 21GW であり、上位 6 カ国はドイツ 47%、スペイン 16%、日本 13%、アメリカ 6%、イタリア 5%、韓国 2%、となる<sup>788</sup>。

バイオ燃料の 90%は米国とブラジルで生産されているが、その主たる燃料はトウモロコシと砂糖であり、食糧不足や水不足や土壌劣化をもたらす危険性についても注意しておかなければならない<sup>789</sup>。日本でもバイオマスは増加しているが、一般廃棄物と産業廃棄物を利用しており、拡大することが望ましい<sup>790</sup>。

**自然エネルギーの割合** 世界のエネルギーに占める自然エネルギーの割合と自然エネルギーの種別割合をみると<sup>791</sup>、電力供給では化石燃料と原子力と水力に大きく依存しているが(2008 年)、当面の短期的目標として、少なくとも原子力の 13%を自然エネルギーに変える必要がある。最終エネルギー消費では自然エネルギーが 19%を占めるが、その内訳は圧倒的に伝統的バイオマスが占めている。風力・太陽・地熱の利用はまだまだ端緒に着いた段階であるが、それだけ将来の拡大可能性をも持っていることにもなる。

**町村レベルでの導入** 日本の自然エネルギー導入は遅れている。自然エネルギー発電の割合は全体で 10.66%であり、その内訳は、大規模水力 7.3%、小規模水力 1.51%、バイオマス 1.01%、風力 0.33%、地熱 0.24%、太陽光 0.26%、となる<sup>792</sup>。その遅れの有力な原因は国策としての「原子力推進」政策であったが、それでも地方自治体は積極的に導入してきている。自然エネルギー政策プラットフォームは、市区町村単位の自然エネルギーの供給量と、その区域のエネルギー需要とを推計し、興味ある結果を示している<sup>793</sup>。(1) 100%エネルギー永続地帯(自然エネルギー供給量>民生・農業用エネルギー需要量)は、57 町村に増加した。(2) この 57 町村のうち 26 町村は、食糧自給でも 100%を超えている。

(3) 2008 年 3 月から 2009 年 3 月にかけての国内自然エネルギー供給は 2.3%にとどまる。(4) 太陽光発電・風力発電・バイオマス発電は 10%以上増加したが、地熱発電は減少した。(5) 増加傾向にない自然エネルギー種(小水力、地熱、太陽熱)が、自然エネルギー供給の 77%を占める。(6) 100%エネルギー永続地帯の供給がエネルギー需要の 10%以上となる県は、7 県(大分、秋田、富山、青森、鹿児島、長野、熊本)である。(7) 面積当たりの自然エネルギー供給量が最も多いのは、富山県である。このように、町村レベルでは自然エネルギー供給で成功している。日本全体が 10 の電力会社によって地域独占(発電と送電との一体的独占)されているが、この独占体制は独占的に価格を設定することによって「原子力村」の経済的基盤となっている。電力事業の公共性を奪い取り、地域住民(利用者)が電力供給政策に「参加」できるようにするためにも、発電と送電を分離し、地域の自然エネルギーを地域の自治体に供給するような地方分散型の電力配置を考えていかなければならない。これからの展望としては、町村レベルの成功を、県レベル、そして大震災の被害を直接に受けた東日本と日本列島全体に波及し、日本列島そのものが世界への自然エネルギー発信基地とならなければならない。こうしたエネルギー政策に国策が転換しなければならぬ<sup>794</sup>。

<sup>786</sup> 『日本経済新聞』2017 年 2 月 27 日朝刊。

<sup>787</sup> 野口邦和監修、プロジェクト F『原発・放射能図解データ』139 頁

<sup>788</sup> 同上書、141 頁

<sup>789</sup> John Bellamy Foster, "Peak Oil and Energy Imperialism", *Monthly Review*, July-August 2008.

<sup>790</sup> 野口邦和監修、プロジェクト F『原発・放射能図解データ』150~153 頁

<sup>791</sup> 『自然エネルギー世界白書 2010』13 頁。図については、拙稿「社会経済システムの転換としての復興計画(1)」153 頁、参照。

<sup>792</sup> 同上書、133 頁

<sup>793</sup> 自然エネルギー政策プラットフォーム(JREPP)『自然エネルギー白書 2011』Japan Renewable Energy Policy Platform, 2011 年 3 月、83~84 頁

<sup>794</sup> 国策として原発推進を押し進めてきたのは歴代の自民党政権にはかならないが、自民党にあって河

## 第5項 自然エネルギー社会へ

**維持可能な社会** 環境経済学から、「維持可能な内的発展」論とか「維持可能な社会」論が提起されてきた。筆者も「生産極大化にもとづく維持可能性の低い経済」から、「生産極小にもとづく維持可能性の高い経済」への転換を支持した<sup>795</sup>。現代の資本主義社会は前者の経済であり生産極大化（利潤原理）が支配し、石油や石炭という再生不能な資源を使用するから将来の維持可能性を低下させていくし、「生産と消費」が優先され「文化的資本」は軽視される。後者の経済は、再生可能な自然エネルギーに立脚し「自然資本」へ投資するから、「外部経済」を破壊しないし生産は極小化され、廃棄物のリサイクルが重視され「文化的資本」が最優先される。当然、「生産極小にもとづく維持可能性の高い経済」（リサイクル型・低エントロピー社会）を目標とすべきであるが、その土台にあるエネルギーが自然エネルギーである。宮本憲一も原発災害は地域・国土政策の失敗であり、エネルギー政策の転換が最大課題であり、原発事故によって「維持可能な発展」の可能性は消滅したと断じている<sup>796</sup>。

農水省は耕作放棄地で再生エネの開発を計画しているが、再生エネが広がるかどうかは固定価格算定委員会に依存しているが、10 都道府県は新エネルギー計画を立てている。しかし官僚首謀者たちによって再生可能エネルギー促進法が潰されたりもしている。環境省の試算によれば、再生エネルギーの導入は 2030 年には 4 倍可能であり（全発電量の 35%）、最大ケースでは年間約 10 兆円の経済波及効果と約 40 万人の雇用が生まれる<sup>797</sup>。

震災から 2 年経った東北被災 3 県では、応急的な復旧から将来の理想的社会を見据えた復興へとシフトし始めているが、そのキーワードは「持続可能な社会への復興」である<sup>798</sup>。次世代を担う子供のケア、再生可能エネルギーによる街づくり、伝統的な建築技術の継承、地域が積極的にかかわる国体の開催などの取組が進められている。

**エネルギー革命** エネルギーを追い求める人類の冒険や科学技術開発の歴史を描いたダニエル・ヤーギンは、電力にかんする大きな問題はもはや「規制」対「規制緩和」という構図の市場の仕組みではなく、むしろ燃料の選択が重要になっているという<sup>799</sup>。非在来型の石油としては、北海油田、深海油田、オイルサンド（カナダとベネズエラ）、オイルシェール（米国）、タイトオイル、を指摘している<sup>800</sup>。非石油エネルギーとしては、海上のガス（第 15 章）、再生可能エネルギー（太陽光発電、風力、バイオマス発電）を指摘し、エネルギー効率と節約の向上をはかる努力が第 5 の燃料になるという<sup>801</sup>。

3.11 原発事故以前から精力的に反原発の理論活動と実践活動をしてきた脱原発の騎手・広瀬隆は、原子力に変わる代替エネルギーの開発が急務であり、またこれらの新エネルギーが世界を変える、とするエネルギー革命論を展開している。広瀬は熱と電気を結合し併用するコージェネの重要性を指摘し、その決定版はマイクロガスタービンと燃料電池であるという。熱利用率は原発 30%でしかないが、天然ガス・コンバインドサイクル 60%、マイクロガスタービン+燃料電池では 80%、と熱効率が高まる<sup>802</sup>。これらは分散型電源のエネルギーであるがその利点は、(1) 熱利用効率の向上と資源消費量の減少、

---

野太郎議員は脱原発・自然エネルギー政策への転換を主張し続けてきた。たとえば、河野太郎「エネルギー政策は転換するしかない」『世界』2011年6月号、参照。

<sup>795</sup> 拙著『社会科学入門』202～204頁。

<sup>796</sup> 宮本憲一「災害論の構成—東日本大震災をふまえて」『経済理論学会第60回大会 記念講演・共通論題資料集』。内閣参事官を務めた田坂広志もこれからの課題として、「新たなエネルギー社会と参加型民主主義」の必要性を訴えている（田坂広志『官邸から見た原発事故の真実—これから始まる真の危機』第3部）。

<sup>797</sup> 『日本経済新聞』2012年1月24日朝刊、「再生エネ広がるか、固定価格算定委員会委員決まる」『朝日新聞』2012年3月2日朝刊、「山形・東京・神奈川・長野・三重・鳥取・徳島・熊本・京都・滋賀、全量買い取り制が後押し」『朝日新聞』2013年1月13日朝刊、「『再生可能エネルギー促進法』潰しの首謀者—新原浩朗・経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長、官僚主導の密室談義」『選択』2012年1月号、『朝日新聞』2015年4月4日朝刊。

<sup>798</sup> 植田和弘「日本のエネルギー政策はいかにあるべきか」『環境と公害』Vol.42, No.1 (July 2012)は、維持可能な社会の観点からエネルギー政策を論じている。

<sup>799</sup> ダニエル・ヤーギン著、伏見威蕃『探求（上）・（下）』日本経済新聞社、2012年4月、第19章。

<sup>800</sup> 同上書、第12章。

<sup>801</sup> 同上書、第15章、第29～33章。ただしヤーギンは燃料選択の問題は地球温暖化問題との関連が必要だとして、原子力発電については明言を避けている。

<sup>802</sup> 広瀬隆『新エネルギーが世界を変える』NHK出版、2011年8月、第7章。

(2) 経済性の向上、(3) 送電ロスの削減、(4) 自然破壊なしにある<sup>803</sup>。マイクロガスタービンはタービンと発電を一体化したもので、超小型で発電できる。その利点は、(1) ほとんどのガス燃料と液体燃料が使える、(2) 排ガスの削減、にある<sup>804</sup>。燃料電池は水素の陽子と電子との分離と再結合によって発電するのが原理であるが、その利点を広瀬は次のように列挙している。(1) 水蒸気しか出さない(無公害)、(2) 産業用の天然ガスと LP ガスは窒素酸化物を大幅に減少させ、硫黄酸化物はゼロになる、(3) 排気ガス公害の駆除、(4) アジア地域の大气汚染を防止できる、(5) 原発を全面停止できる発電容量がある、(6) 公害物資の電池が不要となる、(7) 送電線が不要となる、(8) ゴミ問題が解決できる、(9) 太陽の自然エネルギーから水素を取り出せば地下資源を不必要となる、(10) 排熱量の削減、(11) 電気料金が安くなる、(12) 年間20兆円市場ができる、(13) どこでも使用できる、(14) すべてに利用できる、(15) 独立系発電事業者が利用できる、(16) 熱利用の大幅向上、(17) 直流を使える、(18) 出力を選択できる、(19) 部分負荷でも運転できる、騒音と振動がない、という<sup>805</sup>。

**エネルギー・システムの確立を** 植田和弘・梶山恵司たちは、豊富なデータを使いながらさまざまな論点を整理して提起している。まず、これからのエネルギーコンセプトを再構築することが重要だとし、(1) 生命と安全を基礎に置いたエネルギー・システムの構築、(2) 節電とエネルギー消費の少ない分かち合う経済への転換、(3) 地域資源としての自然エネルギーの重要性の認識、(4) 電力の供給源別・需要源別特徴を踏まえたシステムへの転換、を提案している。そして、日本のエネルギー戦略を考える上で重要な視点は、(1) エネルギー消費を削減すること自体が成長分野であること、(2) エネルギー消費の構造を変える(量から質への転換、膨大なエネルギーロスの解消)、(3) 発電所の効率向上と一次エネルギーの削減ポテンシャルが重要となるが、そのカギは発電技術とコージェネにあるという<sup>806</sup>。円居総一は、これからのエネルギーシステムとして、分散型システム、「スマートグリッド」、自家発電への転換を挙げ、将来性の高い自然代替エネルギーへの転換に進むべきだとの立場から、風力発電は欧米に立ち後れていること、ダムの瓦礫を海上風力の土台に活用すること、太陽光は変換効率の引き上げによってコストを減体像を示しつつ段階的に改革、持続可能な社会の実現を政策目標とする、を列挙している<sup>807</sup>。そしてエ少させることが課題であり、地熱発電には政策推進と観光振興策が求められる、と指摘している<sup>808</sup>。

エネルギー政策の転換を、植田・梶山たちは次のように述べている。福島原発事故以後の緊急なあるべきエネルギー行政改革として、エネルギー政策と原子力規制の分離、原子力規制機関の独立性担保、原子力規制の商業系と研究系の縦割り解消、一元的な事故処理体制の確立、エネルギー政策における政治主導体制の確立、エネルギー政策全般での情報公開の重視、原子力・エネルギー行政の改革全体像を示す、改革全エネルギーシステムの再設計は、持続可能性、世代間倫理・世代間衡平、持続可能な地域再生、を原則としなければならないと提案している<sup>809</sup>。また、エネルギー政策は経済政策と一体化しなければならないとして、日本は 20 世紀型の経済発展構造から抜け出せていないが、長期的なトレンドを見据えた政策統合と合理的な選択が必要であるとして、再生可能エネルギー導入とスマートグリッド整備、エネルギー効率改善、化石燃料利用の火力発電所の高効率化、原子力発電の再検討、既存建物・新築建物の高効率化・高品質化、運輸施設と運輸機器の改善、吸収源(森林等)対策の促進、ライフスタイルの変革・改善、技術開発・調査研究の促進、政策立案・実施における透明性と市民参加、を列挙している<sup>810</sup>。広瀬隆は、中長期的エネルギー政策は、①生物に対する危険物排出の阻止、②機械的な(あるいはコンクリートによる)自然破壊の阻止、③無駄な熱排出の阻止、を目標としなければならないと指摘している<sup>811</sup>。

## 第6項 脱原発運動

<sup>803</sup> 同上書、197頁。

<sup>804</sup> 同上書、第9章。

<sup>805</sup> 同上書、263～264頁。

<sup>806</sup> 植田和弘・梶山恵司『国民のためのエネルギー原論』日本経済新聞出版社、2011年12月、第1章。

<sup>807</sup> 植田和弘・梶山恵司『国民のためのエネルギー原論』294～295頁。『朝日新聞』「てんでんこ マイ電力」(2017年4月25日～5月13日朝刊)は、市民発電所による自分たちの自然エネルギー電力(「マイ電力」)が地域循環社会を創るために重要であるとして各地の事例を紹介している。

<sup>808</sup> 円居総一『原発に頼らなくても日本は成長できる』ダイヤモンド社、2011年7月、第3章。

<sup>809</sup> 同上書、第11章。

<sup>810</sup> 同上書、269頁。

<sup>811</sup> 広瀬隆『第二のフクイチ、日本滅亡』281頁。

国家戦略室の三つのシナリオ 2010年6月に作成された「エネルギー基本計画」での電力構成は、火力35%、再生可能エネルギー20%、原子力45%であった。再生可能エネルギーの達成は2%にすぎないから、いかに再生エネルギー開発を怠ってきたかが一目瞭然である。それ以上の驚くべきことは、原子力への依存度を45%にも高く設定していたことである（2020年までに9基増設、2030年までに14基増設）。

福島第一原発事故によって「原子力安全神話」は崩壊し、国の原子力政策は根本的に見直しを迫られた。国家戦略室も原子力依存45%はさすがに放棄し、(1) 原発ゼロ・シナリオ、(2) 原発15%シナリオ、(3) 原発20~25%シナリオ、を提起して、国民各層の意見を徴収する方針を出した。この方針の姿勢は評価できるが、共有されつつある方向性は、「原発依存度を可能な限り減らす」としながら意見が分かれる論点として、「どの程度の時間をかけてどこまで減らすか、どのエネルギーで原発低減を補っていくか、その際の転換コストはどのくらいかかるか」があるとして、明確な一つのシナリオではなく、三つのシナリオ（選択肢）を提起しているにすぎない<sup>812</sup>。

脱原発の立場からは当然、原発ゼロ・シナリオこそ検討すべき価値がある。そのシナリオは、(1) 2030年までになるべく早期に原発比率をゼロにする、(2) 使用済み核燃料を直接処分する政策を採用する、(3) 原発ゼロにするにはより大きな再生可能エネルギー、省エネが必要である、(4) 省エネ性能が劣る製品の販売制限・禁止を含む厳しい規制を広範な分野に課し、経済的負担が重くなっても相当高水準の再生可能エネルギー・省エネ・ガスシフトを実施する、(5) これにより化石燃料の依存度を極力下げ、他のシナリオと遜色のないレベルまでCO<sub>2</sub>の排出量を低減する、であった。(1)については、2030年の根拠がはっきりしていない。ドイツは2022年までに全廃をかかげているのに比べれば、明らかな後退である。後に検討するように、日本未来の党の「卒原発」では10年以内に原発を全部廃止することが提起されていた。(2)については、核燃料サイクル政策を支持ないし促進する可能性も残っているが（シナリオ2と3では核燃料サイクル政策が堅持されている）、使用済み核燃料を直接処分する政策を優先しているように判断できる。しかし地中処分にたいしては、地震大国日本ではどこにも処分すべき岩盤はないとの地震学者の指摘もあるし、候補地にかかげられた地域では反対が表明されている。また原子力委員会から答申を依頼された日本学術会議は、2万年先までの地中の安全性は保証できないから当面は、「中間管理」で処分すべきであると回答している。(3)は当然であるが、再生可能エネルギーや省エネへの投資に原子力村は陰に陽に圧力をかけてきたことを、批判しなければならぬ。(4)について、省エネという観点からも製造・販売禁止がなされてもよい。ガスへのシフトは有望である。(5)について地球温暖化対策は重要であるが、CO<sub>2</sub>以外の温暖化ガス対策も必要である。原子力資料情報室の伴英幸共同代表は、その中身は15%の原発依存であり、核燃料サイクルは当面推進することになっていることを批判している<sup>813</sup>。国家戦略室の答申を受けて野田政権は、「2030年代に原発ゼロ」を「閣議決定」したが、伴共同代表は、「国民的議論がなく閣僚だけで原子力政策を決定してしまうとしたら、脱官僚政治が十分に機能していない現状にあつては、実態としては経済産業省の意のままの原子力政策になってしまうのではないかと、強く危惧している。」<sup>814</sup>と批判している。2012年末に成立した安倍総理大臣は、この「原発ゼロ」政策を見直し、安全な原発は再稼働させると開き直っている。

## 第7項 「脱原発」・「卒原発」工程

**全労連** 原発事故約2カ月後に、全労連は「原発依存ではなく自然エネルギーへの転換」を発表した。事故処理の初動段階で早々と具体的なプロセスを検討したことは、高く評価すべきである。そのプロセスは以下のように提言されている<sup>815</sup>。1. 「現存する原発の廃止とそのプロセス」では、「福島第一原

<sup>812</sup> 『朝日新聞』「プロメテウスの罠 脱原発の攻防」（2012年5月26日～6月8日朝刊）は、この三つのシナリオが出された経済産業相の諮問機関「総合資源エネルギー調査会」の基本問題委員会の内幕を報道している。

<sup>813</sup> 伴英幸「革新的エネルギー・環境戦略とその行方」『原子力資料情報室通信』No.461（2012年11月1日）。野田政権の「閣議決定」とその背後にいる「エネルギー・環境会議」の姿勢にたいして、再稼働を容認し使用済み核燃料の再処理も継続する矛盾した「原発ゼロ」案であるとの指摘もされている（『朝日新聞』2012年9月15日朝刊）。

<sup>814</sup> 同上論文、10頁。伊原智人・内閣官房企画調整官は、野田政権下で<2030年代の原発ゼロ>戦略を作ったが、1月14日に霞が関を去った（『朝日新聞』2013年1月15日朝刊）。

<sup>815</sup> 全労連「原子力発電所への対応についての全労連の政策提言（案）」（全労連第6回幹事会・確認（2011年5月19～20日））。



発事故の早期収束をはかる。現存するすべての原発について廃止の方向を打ち出すこととし、そのためのプロセスは、(1) 新規建設・計画の中止、(2) 浜岡原発の運転終了、(3) プルサーマル計画の中止、(4) 旧型原発の運転終了、(5) 残されたすべての原発の運転終了とする。これらを、時期を区切って早急かつ計画的に実施することを提言する。』。2. 「原発から脱却、自然エネルギーへの転換の道筋」として、「電力の供給は、原発から脱却し太陽光や水力、風力、バイオマス、地熱発電などを利用した自然エネルギー中心へ計画的に切り替える。全労連は、エネルギー政策の戦略的転換に向け、期限を切った検討を開始するよう提言する。」、となっている。

**日本未来の党** 2012 年末の衆議院選挙では大幅な議席減となり、「未来の党」と「生活の党」に分党したが、原発再稼働即時ゼロ 10 年以内に原発をゼロとする方針と、そのための 2 段階の工程計画は十分に検討するに値する。選挙直前に発表された『『卒原発カリキュラム』骨子<sup>816</sup>』によると、(1) 「未来への助走期—原発稼働ゼロの混乱と危機からの離陸に向けて」と、(2) 「未来への離陸期」、の 2 段階からなっている。およそ 3 年かけて、前提環境の整備、電力改革の断行、電力危機への対処、東京電力の法的整備、国の責任で損害賠償と被曝防護、震災復興のための震災ガレキ処理、廃炉地域経済シフトプログラム、廃炉・廃止に伴う財政支援措置、に取り組む（「未来への助走期」）。前提環境の整備としては、(1) 大飯原発の即時稼働停止（他の原発再稼働も認めない）、(2) 大間原発と建設中を含む原発新增設を禁止する、(3) 高速増殖炉「もんじゅ」と六ヶ所再処理工場の即時廃止、余剰プルトニウムは不動態処分、(4) 原発輸出の禁止、(5) 使用済み核燃料の総量規制、100 年間の乾式貯蔵場所の社会的合意作り、(6) 原子力損害賠償額を大幅に引き上げる（最低 20 兆円規模）、(7) 世界最高水準の放射性物質・廃棄物規制体制の確立と安全基準の改定・適用、(8) 原子炉の危険度総合評価に基づく廃炉計画の策定と実施体制の構築（炉の寿命は最長で 40 年<sup>817</sup>）、となっている。筆者もこの方針を支持するが、「余剰プルトニウムの不動態処分」や「使用済み核燃料の 100 年間乾式貯蔵」や、そのための社会的合意作りなどは、斬新な提案である。「電力システム改革の断行」では、発送電の分離や電力の自由化、再生エネルギーの普及と新エネルギー産業の創造の基盤作り、を提案しているのは正しい方向性である。「電力危機への対処」では、電力料金値上げ相当分を交付国債で給付し、国債発行費用は発送電分離によって見込まれる電気料金の低下分を引いた残りを送電料に上乗せして回収する、となっている。「原発ゼロ」の障害となっている現行の電力システムの改革と、「電力危機」・「電力経営危機」への対応が提起されており、今後のさらに深めた議論が期待される。「東京電力の法的整理」では、破綻処理して電力供給・損害賠償・福島原発事故処理に 3 分割し、賠償が国民負担に転嫁しないように経営責任・貸手責任を追及する内容になっている。「国の責任で損害賠償と被曝の防護」では、福島第一原発の国の直轄化、一人一人の被曝対策と生活再建の最優先化、行政区画による差別をなくし避難の権利・除染・健康管理に国が責任を持って対応する、となっている。国策として進めてきた国の当然の責務である。「震災復興のための震災ガレキ処理」では、現状の広域処理案を見直し、放射能汚染の拡散リスクを最小化することを最優先し、廃棄物処理の原則（減らす・再利用・リサイクル）に基づき、「柔軟に多様な処理方法を適用しつつ、迅速に進める」、となっている。「廃炉地域経済シフトプログラム」は、原発停止・廃炉による雇用や経済への影響を緩和し、地域経済を活性化するための政策である。「廃炉・廃止に伴う財政支援措置」では、原子炉や六ヶ所再処理工場の立地市町村に対する国の財政支援が謳われている。どれも重要な課題であるが、これらの解決なしには「原発ゼロ」への道は険しいことを再認識して、真剣な討議がなされることが望ましい。

福山哲郎・元官房副長官も、緩やかであるがこの工程表に近い脱原発 8 原則を提起している<sup>818</sup>。すなわち、(1) 2025 年度までに、原発の稼働をゼロとし、『脱原発』を実現する。(2) 2025 年度までに、2010 年度と比較して、省電力 20%かつ再生エネルギー電力 30%を実現する。(3) 原発に関しては、最長でも 40 年で廃炉とする。(4) 原発の再稼働にあたっては、より厳しい新安全基準、原子炉施設の経年劣化の状況、地域の電力需給逼迫度、活断層の状況、地方自治体の理解などを総合的に評価し、国民に公開する。その上で再稼働は最小限にとどめる。(5) 使用済み核燃料の貯蔵制約を考慮に入れる。再処理方式の全面的な見直しを検討する。その際、9 電力会社の経営形態にも留意する。(6) 経済成長に伴ってエネルギー消費が拡大するという古いパラダイムから脱却し、経済成長とエネルギー消費のデカップリング（切り離し）と、再生可能エネルギー拡大による CO<sub>2</sub> 削減を進める。(7) 情報通信技術を活用することによって、スマートグリッドを全国に導入する。季節に応じた電力需要の増大に備えるため、より柔軟に需給の変動に対応したピークカット（電力需要の頂点を低く抑えること）対策を講じる。(8) 日本全国で電力の融通を行えるよう、地域間の系統連係に取り組む。経営の合理化、

<sup>816</sup> <http://www.nippon-mirai.jp/curriculum/index.html>。

<sup>817</sup> 1974 年以前に運転を介した原発は、敦賀 1 号機、美浜 1・2 号機、島根 1 号機、高浜 1 号機である。

<sup>818</sup> 福山哲郎『原発危機 官邸からの証言』211~212 頁



発送電分離、化石燃料の合理的な調達などを進め、電力コストの安易な価格転嫁を抑制する。

## 第7節 科学者の社会的責任

### I 「原子力安全神話」の宣伝

**御用学者・文化人の責任** 「原子力神話」を御用学者や文化人や芸能人やジャーナリストたちは振りまいていたために、国民は「原子力は安全・安い・クリーン」だと思い込まされてきた。これは巧妙な世論操作であり、「原子力神話」という姿をとった現代のファシズムにはほかならない。原子力ファシズムは原発導入工事が開始されたときから始まっていた。マスコミ特に大メディアは、東京電力を筆頭とする電力会社と電気事業連合の莫大な広告・宣伝支出があるから、反原発論調は出しにくかった。原子力関係の科学者には大規模な研究資金が提供され、反原発を主張する少数の良心的科学者たちは学会や研究機関で冷遇され、はては電力会社に「監視」されるような状況にあった<sup>819</sup>。表III-1<sup>820</sup>は、原子力関係委員会に関係する研究者たちに支給された破格的な研究資金（寄付金・受託研究・共同研究）を示している<sup>821</sup>。このような「原子力村」に属する御用学者たちが本来の原子力規制活動ができず、「原子力村」の利益に沿った意見を出さざるを得なかったことは容易に想像できるし、その「科学的根拠」なるものに重大な疑念を抱かざるをえない。

福島第一原発事故後にもほとんど反省しないままに、御用学者たちは厚顔にも「献金」を受け入れている。新大綱策定委員のうちの3人は原子力業界からの寄付を受け入れているし、寄付を受けた教授たちは、原子力委員会で原発の安全性を強調している（原子力委員会議事録）<sup>822</sup>。電力業界は原子力機構に5億円の寄付を継続している<sup>823</sup>。こうした研究資金の偏向的な配分は、東大・京大・阪大への情報公開請求で発覚したが、斑目春樹・原子力安全委員会委員長にも三菱重工から莫大なカネが支給され、越塚誠一「事故調査・検証委員会」チーム長にも原発企業から巨額マネーが流れていたという<sup>824</sup>。

**原子力神話の吹聴** 2010年には、電力会社や電気事業連合は合計4,000億円の広告宣伝費を支出して、「原子力神話」を有名な文化人や芸能人やジャーナリストたちに語らせた。なかには、自ら「原子力神話」を信じている人たちもいるだろうが、多くは原発の真実も知らないで踊らされた発言である。福島第一原発事故後巻き起こる脱原発発言や運動に対抗して、ピントはずれな疑義を提起したり、混乱した発言を繰り返した。放射能被害を奇妙奇天烈な論法で誤魔化したり、被曝している福島県民を差別したり、脱原発運動を感情的な反発だと皮肉ったりする、自称ジャーナリスト・エコノミスト・評論家たちが登場している<sup>825</sup>。佐高信『原発文化人50人斬り』は、怒りに満ちながら「原発文化人」を批判している<sup>826</sup>。土井淑平『原子力マフィア』は思想家・吉本隆明を批判しながら、市民科学者たちの仕事（高木仁三郎・久米三四郎・小出裕章・今中哲二・海老澤徹・小林圭二・川野真治・瀬尾健氏たち）を高く評価している。国家は「原子力神話」を売り込むために、女性「懐柔」策を採用して女性取り込もうとして

<sup>819</sup> 「迫害され続けた京都大学の原発研究者たち」『週刊現代』2011年4月23日号。原発の危険性を訴え続けてきた良心的研究者が「冷遇」されたのは京都大学だけではない。たとえば東京大学での「冷遇」については、安斎育郎「フクシマの原発災害が問いかけるもの」『経済科学通信』No.127(2011年12月)、参照。

<sup>820</sup> 拙著『社会経済システムの転換としての復興計画』（初版）、338頁。

<sup>821</sup> 佐々木奎一「御用学者が受け取った原子力産業の巨額寄付金！」『別冊宝島』1796号、102~104頁。3.11以後も東大原子力工学科は何も変わらなかったし、汚染水の浄化技術も研究されていないばかりか、原子力安全工学の教授が安全工学の研究を放棄している（伊東光晴『原子力発電の政治経済学』岩波書店、2013年10月）。

<sup>822</sup> 『朝日新聞』2012年2月6日朝刊。

<sup>823</sup> 『朝日新聞』2012年4月12日朝刊。安全基準検討チームの原発専門家へ関連企業などが2,700万円を報酬・寄付していたとも報道された（『朝日新聞』2012年11月3日）。

<sup>824</sup> 『別冊宝島』1796号、103頁。

<sup>825</sup> 橋本玉泉『東電・原発副読本』鹿砦社、2012年3月、第5章、参照。

<sup>826</sup> 佐高信『原発文化人50人斬り』毎日新聞社、2011年6月。その他、「原発は安全と言い続けた『原子力文化人たちの罪』」『フライデー』2011年5月29日増刊号、「原発村の科学者たちは現場へ行け！」『週刊現代』2011年4月16日号、土井淑平『原子力マフィア』なども、「原発文化人」を批判している。

きた。その一環として、原子力委員や原子力部会委員に女性が任命された<sup>827</sup>、という。

**土木学会の責任** 学会にも責任があることを自覚する必要がある。7 省庁手引き（「太平洋沿岸部地震津波防災計画手法調査報告」・「地域防災計画における津波防災対策の手引き」）は、14 年前に東北地方太平洋沖地震を予測していたし、電力会社に対策をとるよう指示していた。ところが電気事業連合は安全率の引き下げと日本海溝沿いの津波地震の排除を狙って、土木学会を利用しようとした（「電気事業連合原子力開発対策委員会総合部会」議事録、2000 年当時）。土木学会手法では震源地の地震地体構造の考えが消え、福島沖の津波自身も想定外とされたし、「安全率」も高めなかった。添田孝史は、「もしも 7 省庁手引き（1997 年）の方法にしたがって福島第一原発が津波想定していたら、その高さは最大 13.6 メートルになった。もしも土木学会手法が、当時の約半分は達成していた『安全率 2 倍』を最低基準として設定していたら、福島第一原発の想定は約 12 メートルになっていた。どちらかを採用していれば、被害は軽微で終わっただろう。」<sup>828</sup>と、結論づけている。

**原子力資料情報室の活動** 市民科学者たちの活動として、武谷三男・高木任三郎たちが設立した原子力資料情報室の活動は特筆に値する。『脱原発の 40 年』<sup>829</sup>は、原発「事故」関係の世界的出来事を年別に紹介しているが、発行してきた通信（原発闘争情報）の総索引は網羅的に原発に関する情報を提供している。

**軍学共同路線** 安倍政権は原発維持・再稼働・輸出路線を歩み始めたばかりか、一連の「安保法制」を強引に成立させ自衛隊の海外派遣を可能として、「軍事大国化」路線を進めている。この一連の「反動」路線の中で、産学協同が重要な役割を果たそうとしている。2013 年から 15 年にかけて「国家安全報奨戦略」（2013 年 12 月、閣議決定）、「防衛生産・技術基盤」（2014 年 6 月、防衛省）、「安全保障技術研究推進制度」（2015 年度から、防衛省）が決定された。安倍政権は「武器輸出三原則」を廃止し「防衛装備移転三原則」を作った。防衛省が 2015 年から開始した「安全保障技術研究推進制度」は基本的には防衛省資金による軍事研究であり、研究資金提供による「軍学共同」路線の一環であり、いわば「研究者版経済的徴兵制」という性格を持っている。良心的な科学者たちはこうした一連の「反動」攻勢を学問と民主主義の危機という問題意識から出発し、「軍学共同反対アピール署名の会」（代表・池内了）や「大学の軍事研究に反対する署名運動」（代表・野田隆三郎）などを結成し署名運動を開始しはじめた<sup>830</sup>。またこうした軍学共同に対して大学キャンパスから反対の声があがっている。たとえば①琉球大学は軍事研究に関与しないとする「琉球大学憲章」（2007 年）、②軍事に寄与する研究はしないとする新潟大学での取り組みと「科学者倫理行動規範中の行動指針」（2015 年）と「新潟大学非核平和宣言」（1988 年 3 月）、③滋賀県立大学での「研究資金と倫理的基準」、④名古屋大学における軍学共同研究・教育についての「名古屋大学平和憲章」（1987 年）、などの成果として結実している<sup>831</sup>。

**軍学共同への反論** 科学者とくに自然科学者たちは抑制・減少する研究資金の調達と科学者の社会的責任という倫理との板挟みの中で苦闘してきた。軍学共同に加担する科学者は次のように言い訳するが、池内了はそれぞれに反論している。①軍事研究にはデュアスユースであり民生にも利用されるという主張に対して、反論：軍事利用の可能性こそ重視すべきである、②戦争は発明の母であり軍需品でも民生利用されて人びとの役に立つという主張に対して、反論：軍事資金が発明を惹き起こしたのであり民生化は副産物にすぎない、③軍事研究は科学・技術を発達させるという主張に対して、反論：軍事優先と利益確保によって科学・技術のあるべき方向が歪曲されている、④自衛のための軍事研究は許容されるという主張に対して、⑤反論：「専守防衛」には歯止めがない、⑥研究費の支給はありがたいという言い訳に対して、反論：しらずしらずに軍拡論者になりやがて科学者としての人格が破壊される、と警告している。そもそも軍学共同は、「学問の自由」の侵害・研究現場の萎縮・教育的悪影響・市民と科学者との連帯の崩れなどの悪影響をもたらしているとも警告している<sup>832</sup>。

**安倍政権の軍産複合戦略** 防衛省の戦略（「安全保障技術研究推進制度」）の根底には、安倍政権の「新自由主義的な経済成長戦略」の手段として軍産複合体制そして軍学共同戦略がある<sup>833</sup>。「アベノミ

<sup>827</sup> 『朝日新聞』2012 年 1 月 22 日朝刊。しかし反対に、核実験による海汚染の深刻さを訴えた著名な女性科学者・猿橋勝子のような人もいる（『東京新聞』2011 年 9 月 9 日）。

<sup>828</sup> 添田孝史『地震と大津波』41 頁。

<sup>829</sup> 原子力資料情報室『脱原発の 40 年 原子力資料情報室と日本・世界の歩み』2015 年 10 月。日本の原発の 2015 年度における事故・故障については、『原子力資料情報室通信』第 506 号（2016 年 8 月 1 日）参照。

<sup>830</sup> 池内了・小寺隆幸編『兵器と大学』岩波ブックレット、2016 年 9 月、2 頁、5～6 頁。

<sup>831</sup> 同上書、第 8 章。

<sup>832</sup> 同上書、第 1 章。

<sup>833</sup> 同上書、35 頁。

クス」なる「アホノミクス」は破綻しているが、その「第3の矢」たる成長戦略には、武器輸出と国際共同開発に乗り出した「日本の軍事大国化」する「反動路線」が隠されている。この間、歴代自民党政権は「大学改革」と称して「大学改革プラン」を推進してきており、国立大学を行政法人化した。

「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」（2013年6月）において全国の大学を類型化して、①「地域活性化の中核拠点」大学、②「全国的な教育研究拠点」大学、③「世界最高の教育研究展開拠点」大学に優先的に補助金を配布する制度にした（運営交付金の差別的配分）。こうした文部科学省の「選択と集中」と「競争的資金」の導入によって、大学間の「経済格差」と「研究格差」は拡大してきた。そして学長や大学評議会に権限を集中し、教授会の権限を大幅に制限してしまった。そのために行政法人化後の国立大学では教育研究と職場環境の実態との乖離が進行して、研究教育者の8%は睡眠剤や精神安定剤を服用していると報告されている<sup>884</sup>。日本学術会議は2017年2月に一般討論会を開催したが、軍事協力に反対する多数の意見が表明された。すでに沖縄大学・新潟大学・名古屋大学などでは軍事研究に協力することを否定した宣言や決議をしていたが、この学術会議を前にして法政大学や明治大学なども軍事研究に協力することを正式に禁止した。

**学術会議の伝統** 日本学術会議が1949年に創設され、1950年に「戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わない」旨の声明を、また1967年には同じ文言を含む「軍事目的のための科学研究を行わない声明」を発した背景には、科学者コミュニティの戦争協力への反省と、再び同様の事態が生じることへの懸念があった。近年、再び学術と軍事が接近しつつある中、われわれは、大学等の研究機関における軍事的安全保障研究、すなわち軍事的な手段による国家の安全保障にかかわる研究が、学問の自由及び学術の健全な発展と緊張関係にあることをここに確認し、上記2つの声明を継承する。

科学者コミュニティが追求すべきは、何よりも学術の健全な発展であり、それを通じて社会からの負担に応えることである。学術研究がとりわけ政治権力によって制約されたり動員されたりすることがあるという歴史的な経験をふまえて、研究の自主性・自律性、そして特に研究成果の公開性が担保されなければならない。しかるに、軍事的安全保障研究では、研究の期間内及び期間後に、研究の方向性や秘密性の保持をめぐる、政府による研究者の活動への介入が強まる懸念がある。

「**安全保障技術研究推進制度**」 防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」（2015年度発足）では、将来の装備開発につなげるという明確な目的に沿って公募・審査が行われ、外部の専門家でなく同庁内部の職員が研究中の進捗管理を行うなど、政府による研究への介入が著しく、問題が多い。学術の健全な発展という見地から、むしろ必要なのは、科学者の研究の自主性・自律性、研究成果の公開性が尊重される民生分野の研究資金の一層の充実である。

研究成果は、時に科学者の意図を離れて軍事目的に転用され、攻撃的な目的のためにも使用されるため、まずは研究の入り口で研究資金の出所等に関する慎重な判断が求められる。大学等の各研究機関は、施設・情報・知的財産等の管理責任を有し、国内外に開かれた自由な研究・教育環境を維持する責任を負うことから、軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究について、その適切性を目的、方法、応用の妥当性の観点から技術的・倫理的に審査する制度を設けるべきである。学協会等において、それぞれの学術分野の性格に応じて、ガイドライン等を設定することも求められる。研究の適切性をめぐっては、学術的な蓄積にもとづいて、科学者コミュニティにおいて一定の共通認識が形成される必要があり、個々の科学者はもとより、各研究機関、各分野の学協会、そして科学者コミュニティが社会と共に真摯な議論を続けて行かなければならない。科学者を代表する機関としての日本学術会議は、そうした議論に資する視点と知見を提供すべく、今後も率先して検討を進めて行く。

## II 科学万能主義の反省

**日本学術会議主催公開シンポジウム** 福島第一原発過酷事故後に盛んに「想定外」という言葉が使われてきた。その典型は、東京電力が原発事故原因を「想定外の地震と津波」に求めていることである。その「想定」が経済性（資本の論理）を優先させたものにすぎず、さまざまな事前の対策を怠ってきた帰結である。しかし「想定外」の余地を残して「想定」することは、自然災害に立ち向かう自然科学だけの責任ではない。原子力科学者である小出裕章は学問はつねに社会的意味を問われているとして、福島第一原発の事故はなぜ起こったのかについてなぜ原子力研究者は沈黙しているのか、原子力を専門領域としている学会は何をしているのか、研究者は「絶対安全」神話のもとにいったい何を研究しているのか、自分がかかわっている学問が社会的に問われていると感じていないのか、現実起きた事故に対応できる展望はあるのか、専門研究は本当に危機意識を持っているのか、福島を

<sup>884</sup>同上書、第4章。

経験してこれから何に賭けていくのか、と自然科学者たちに厳しく問いかけている<sup>885</sup>。3.11 を契機として、日本学術会議は数次にわたって緊急提言をしてきたが、科学者の社会的責任と情報の公開等の目的で公開シンポジウムを開催してきた。2013年1月12日には日本学術会議主催公開シンポジウム「科学者はフクシマから何を学ぶのか？—科学と社会の関係の見直し」と題して、小林傳司「もっと前から学んでおくべきだったこと—トランス・サイエンス」、吉川泰弘「科学と社会：BSE リスク評価から学んだこと」、廣渡清吾「科学者コミュニティーと科学者の責任」、城山英明「原子力安全規制ガバナンスの課題」、が報告され討論が行われた。日本科学者会議は42年前に「第1回原子力発電問題シンポジウム」を開き（1972年8月、北海道岩内）、安齋育郎は日本学術会議「第1回原発問題シンポジウム」において基調報告をし、緊急炉心冷却系の実証性に根本的疑問を提起していた<sup>886</sup>。経済理論学会・経済地理学会・日本地域経済学会・基礎経済科学研究所共催、政治経済学・経済史学会および福島大学「うつくしまふくしま未来支援センター」協賛、によって開催された「福島シンポジウム」（2012年3月24・25日）では、「脱原発」声明が出された。

**市民と専門家との亀裂** 原子力発電技術のガバナンス上の問題として、が生じている。課題。意識調査の結果は、「事故後も科学技術への期待は持続しているものの、科学技術のコントロール可能性や科学者への信頼に関する疑義が生じていること、一般市民と専門家で意見が異なり、科学技術のコントロール可能性や科学者への信頼の低下は特に一般市民において大きい」<sup>887</sup>、となっている。

**パラダイムの想定** われわれの経済学や社会科学も、パラダイムとして「想定」（前提ないし仮定）をおいて展開されている<sup>888</sup>。たとえばマルクスの『資本論』であっても、「理想的＝平均的資本主義」を想定した分析であり、その前提を外した領域は現代に直接適用できないからといって、資本の批判としての『資本論』の不滅性は消滅するものではない。肝心なことは「想定」の意味と限界を自覚し、そして「想定外」のことも経済社会においては絶えず生じてきたことを忘れないことである。たとえば1929年大恐慌や、今回のリーマン・ショックを契機とする世界金融危機や、現在のヨーロッパの国債危機による金融危機を、経済学者は全く「想定」できなかつた。まさに「想定外」のことが起こって、それを追認しているにすぎない。「想定外」の誤りは、決して自然科学者だけのものではないことを自覚する必要がある。

**「確率主義」批判** 田坂広志は原子力の「安全思想」の落とし穴には、「想定外」という落とし穴、「確率論」という落とし穴、「経済性」という落とし穴、があることを警告している<sup>889</sup>。ドイツ原子力産業の攻防を詳細に解明した歴史学者ヨアヒム・ラートカウたちも、原子炉リスクの定義における「確率主義」を批判している。「積の公式」（原発リスク）は原発事故は「試行錯誤」できないために導入されたが、それは決定論（最大可能と想定される事故）×確率論（確率によるリスク評価）である。そもそも最大可能な事故を想定してのその確率を問題にしたものにすぎないことは素人でもわかる。理論的にリスクを計算できるのかという疑問が出るし、実際、蒸気ボイラーリスク分析でも理論的にリスク計算ができなかつた。まして原発においては航空や宇宙飛行の「信頼性分析」は放射能による材料壊変には当てはまらないし、原発の多重的な防護システムの機能を想定しているが、福島第一原発過酷事故などによって一挙に多重防護システムが破壊されることを考慮していない。保険会社はそもそも確率算定を信用していなかつた。「確率主義」は極大な事故可能性と極端に低い発生確率の組み合わせ

<sup>885</sup> 森英樹・白藤博行・愛敬浩二『3.11と憲法』日本評論社、2012年3月、138～147頁。北村実「原発をめぐる科学・技術と倫理」『政経研究』No.99（2012年12月）は、科学者の「倫理的規範」や「倫理的価値評価」の必要性を論じている。

<sup>886</sup> 日本科学者会議は〈緊急特集〉「東日本大震災における原子力災害」『日本の科学者』2011年6月（Vol.46）を発表した。

<sup>887</sup> 城山英明編『福島原発事故と複合リスク・ガバナンス』191～2頁。佐藤恭子「第3章・『科学技術と市民』とフクシマ—STS（科学技術社会論）の視点から」後藤康夫・後藤宣代『21世紀の新しい社会運動とフクシマ』は、STS（科学技術社会論）のアプローチと知見のたちばから、STSの科学技術観は社会と切り離せないと考え、「科学技術は根本的に政治的であり、権力や文化、歴史的コンテクストに影響を受けている」おり、「科学技術が重要な構成的要素である。そして、「科学技術に関する決定は誰によって、どうなされるべきか」という視点が重要であると主張している。

<sup>888</sup> 経済学派の違いは、イデオロギーや規範の違いはあるが、多くは想定する「前提」（パラダイム）の違いに由来する。このことを認識しお互いに認め合えば、無用で有害な学派間争いは避けることができるだろう。東北地方太平洋沖地震のあと、地震専門家たちが口をそろえて「想定外だった」といったのは、このような複数の領域が連動しM9位の地震は予測できていなかったという意味である。しかし高い津波をもたらす津波地震は2002年には予測していた（添田孝史『地震と大津波』63頁）。

<sup>889</sup> 田坂広志『官邸からみた原発事故の真実』75～78頁。

わせを許容するものであり、原子力コミュニティ内部でも安全哲学の合意がなかった、と批判している<sup>840</sup>。特に確率論は保険会社には妥当だが、「確率論的安全評価」の限界は、保険に入らず重大な損失を受けた人には適用できないところにあり、「確率値の恣意的評価」という落とし穴はサブプライムローン問題で暴露されているという<sup>841</sup>。確率論に依拠する落とし穴は経済学にも無関係ではない。

「フォールト・ツリー解析」の問題点 もともと自然科学における「確率論的安全評価」には次のような根本的問題点が指摘できる。この考え方にもとづいて原発に適用された方法「フォールト・ツリー解析」は、アメリカ合衆国で航空宇宙や弾道ミサイル計画において事故可能性を評価するために開発された評価表である。危険な事故発生経路をすべて網羅的に特定してツリー上に配置し、その発生確率を数値化して、それぞれの事故発生経路を比較する方法である。しかし可能な故障すべてを特定化できないし、すべての発生経路を記述できないから、解析者の主観的仮定に依存してしまう。さらに、共通な原因によって故障が起こるから事故に至る過程の各事象を独立化しては扱えないし、原発のような最高度に複雑なシステムにおいては個々の装置は隣接しておりかつ多重な機能を果たしているから、原発内部にノーマル・アクシデントとしての原発事故を内包しているものと考えておかなければならない<sup>842</sup>。

原発は未熟技術 また今回の過酷事故によって、科学万能主義に疑いが持たれはじめた<sup>843</sup>。機械は古くなり故障するし、人間はミスをする。起こりうる故障やミスを「想定」し、それでも起こってしまった事故を検証し対策を直ちに立てることが最善の災害対策であることを、肝に銘じる必要がある。科学以前の人間の尊厳こそ科学の最深の基礎に置かなければ、科学研究活動は暴走する危険性をもっている。原子力を開発しプルトニウムという「悪魔のパンドラ」を開いてしまったのは、まさに原子力科学者たちであった。使用済み核燃料の最終処分さえできないような原子力発電所はまったくの「未熟技術」であり、それを科学の進歩によって克服可能だと考えて原発を維持・推進していこうとするのは、原子力が本来にもっている生態系破壊という本質に目をつぶっているようなものである。地球全体を破滅しかねない原子力という悪魔を我々人類は抱え込んで生きてきていることを自覚し、科学の発展によって破滅的破局を解決することは可能だとする科学信仰・科学万能主義から決別する必要がある。

「トランスサイエンス問題」 宇宙物理学者で長年にわたって科学・技術・社会論を語ってきた池内了は、科学技術の限界についてつぎのように反省している。技術の安全性を語る基準とされる「クリフエッジ（崖ぶち）」とか「基準地震動」は「願望値」にすぎず、現実にかかる事故の背景には技術の限界についての妥協や割り切りがある、と警告している<sup>844</sup>。科学だけでは解決できない「トランスサイエンス問題」があり、「コスト・ベネフィット論（費用・便益論）では計算できないコストがあり、平均確率はあくまで全体の平均にかかわり個々のケースに適用できないという盲点を持っている<sup>845</sup>。さらに原子力規制委員会の「新規基準」は「建築基準」と同じく、科学・技術のレベルだけでなく経費・テマ・企業の要請・利用者の便宜などが混じった「妥協の産物」である、と警告している。

### III 科学者の社会的責任

宇宙物理学の研究者である池内は、科学の専門家の社会的責任を問いつづけてきた。「想定外」と「想定しておくべき」ことは区別すべきであり、前者は天災であるが後者が欠如していた災害は人災である。たとえば「建築基準」についていえば、建造物には限界強度がありそれを超える自然の猛威があれば建物は倒壊する。このように科学・技術には二面性があり、危険を正面から語ることがパニックを防ぐ手段である<sup>846</sup>。ところが原子力の専門家は現場をよく知らないし、放射能・放射線に対し

<sup>840</sup> ヨアヒム・ラートカウ&ロータル・ハーン著、山縣光昌・長谷川純・小澤彩羽訳『原子力と人間の歴史』築地書館、2015年10月、261～5頁。

<sup>841</sup> 田坂広志『官邸からみた原発事故の真実』111～113頁、116頁。

<sup>842</sup> 佐藤嘉幸・田口卓臣『脱原発の哲学』人文書院、2016年2月、172頁、176頁、180～182頁。

<sup>843</sup> 原発事故後、危機の先頭に立たず、責任感も不十分な御用学者は信頼を失っているが、科学者が信頼されない国は社会にとっても不幸なことである（有本建男「科学者が信頼されない国 危機に先頭にせず、責任感も不十分、社会にとっても不幸」『朝日新聞』2013年1月24日朝刊）。田中史郎「脱原発メモランダム—3.11 東日本大震災と科学技術のアポリア」（『Niche Extra Number』Vol.3(2011年7月)pdf版）は、「現代科学技術のアポリア」を克服する観点から脱原発を論じようとしている。

<sup>844</sup> 池内了『原発事故との伴走記』並立書房、2019年2月、28頁。

<sup>845</sup> 同上書、34～38頁。

<sup>846</sup> 同上書、56～59頁。

ても科学がすべて完璧に解決できるという幻想を語ってきた。専門家は傲慢にも、全ての想定が完全であると誤認してきた<sup>847</sup>。そして科学者に求めたい要件として、①科学・技術の限界を意識し、限界を超えたときに起こる可能性を創造し伝える、②自分が間違えば、潔く意見を修正する、③何事も公開しオープンな議論をし、周知を尽くすようにする、④科学者は高い道徳的義務を負う職業人であることを自覚すること、を提唱している。科学を超えた社会的倫理問題（トランスサイエンス問題）としては、①未来世代のことまで考え、②「疑わしきは罰する」という予防措置原則を確立し、③弱者・被害者・少数者の意見を優先する、ことを提案している<sup>848</sup>。

### 悪しき「原発プロパガンダ」

**プロパガンダ組織** 「原子力村」が振りまいてきた「原子力神話」は、国民をマインドコントロールしようとするプロパガンダであり、そもそもプロパガンダ戦略の歴史は第1次大戦時の連合国とナチズムに由来する<sup>849</sup>。日本の「原子力村」が進めた原発プロパガンダの戦略は、原発の致命的欠陥を徹底的に隠蔽しようとする工作であり、地域・性別・年齢ごとにターゲットを絞り巧妙におこなわれてきた。3.11以前には原発推進広告と翼賛報道によってマインドコントロールされた国民の8割近くが原発推進の意見であった<sup>850</sup>。原発プロパガンダの中心的組織は政府自民党と経産省・資源エネルギー庁・文科省と電力会社であり、普及させた組織は、A 政府自民党と行政機関、B 電力会社とグループ企業、C 原発メーカー・建設会社・周辺企業、D 原子力関連研究機関、E メディア、F 広告代理店である。原発プロパガンダの内容は、A あらゆるメディアを使用した広告展開（対国民）、B 電気事業連合会によるメディア監視（対メディア）、C 巨額の広告費を背景にした言論封殺（対メディア）、であった<sup>851</sup>。

**プロパガンダの再開** 圧倒的な国民の「反原発感情」を反映して 3.11 直後から大手出版社は原発関連本を多数出版したが、安倍政権のもとでの原発再稼働・原発輸出路線の復活や世間の「原発事故の風化」を背景として、2013 年に入り「原子力村」は「新しい原子力神話」のプロパガンダを開始しはじめた。電事連と日本原燃は『東奥日報』（2013 年 3 月 24 日号）において大々的に 30 段の原発広告を出した。原発という言葉はほとんど出てこない「失敗こそ成長のカギ、独創性豊かな人材を」という見出しのもとでの人気の高い「はやぶさ」の責任者から神津カンナが聞くという形式だが、そのはしはしに「原発翼賛」を盛り込むものだった。2014 年に入ると電事連は『週刊新潮』で雑誌広告を再開した。「原発万歳」という文面はないが、コピーライターの作成した電事連の意図をゲストとしての語り手たち（デーモン小暮・手嶋龍一・舞の海秀平・宮家邦彦）が解説するという形式で、「原発を停止しているせいで石油原料輸入コストが増大し、国際収支を悪化させている。これは資源小国日本にとって大変な損失だから、その対策として原発再稼働を考えるべきである」という内容を繰り返して語らせている<sup>852</sup>。こうしたプロパガンダはすでに前から財界首脳や官僚が発言している内容であるが、「原発を停止しているせいで石油原料輸入コストが増大し、国際収支を悪化させている」は「風が吹けば桶屋が儲かる」式の荒唐無稽な論法でありまともに批判する対象でもない。石油価格や国際収支の動向は原発の停止・再稼働問題とはまったく関係がない。石油コストは世界の石油の需給関係と投機筋の読み具合によって決まるのであり、国際収支は世界経済の動向とその中での日本の貿易収支・貿易外収支・資本収支全体の動向によって決まるのであり、こうした世界の資本主義全体の動向抜きに原発に直接結びつけようとするのは全く短絡したデマゴギーである。こうした論法にしたがうならば、2015 年になってからの世界的原油価格の低下があるのだから、原発を再開する必要など毛頭ないことにならないか。「資源小国日本にとって大変な損失だから、その対策として原発再稼働を考えるべきである」というが、石油コストの増大による国際収支の「悪化」はたしかに損失であるが世界経済全体のなかでの日本経済を正しく位置づけて考察すべきであり、資源小国なる伝統的なナショナリズムのもとで戦前は大東亜共栄圏を正当化しようとしたプロパガンダに似かよっている。原発問題という全人類の課題を偏狭なナショナリズムにすり替えているにすぎない。そもそも原発には「経済的合理性がない」にもかかわらず石油コストとか国際収支という経済問題を根拠としてくることはまったくくない。

**「放射能安心神話」** 莫大な費用を投じてきた原燃の六ヶ所村再処理工場と原研の高速増殖炉もんじゅは事故続きでいまだに稼働できず、使用済み核燃料の再利用計画は事実上破綻しているのに依然と

<sup>847</sup> 同上書、80～86 頁。

<sup>848</sup> 同上書、39～43 頁。

<sup>849</sup> 本間龍『原発プロパガンダ』岩波新書、2016 年 4 月、4 頁。

<sup>850</sup> 同上書、6 頁、10～11 頁、17 頁。

<sup>851</sup> 同上書、24～25 頁。

<sup>852</sup> 同上書、144～150 頁。

して固執して責任を取らない。しかし「新しい原子力神話」は以前とは変化している。政府関係の方法は原発の「安全」神話から放射能の「安心」神話へ変わってきた。環境省は放射性物質・汚染廃棄物等処理・啓発普及事務の宣伝に力を入れているが、その「除染情報プラザ」で「なすびのギモン」という KFB 福島放送で放映されているミニ番組は、除染対象地域の多く 0.23 マイクロシーベルトを除染対象にしているのに線量 0.5 マイクロシーベルトと高いグラフが映し出されているのに、「廃棄物から 4 メートル程度離れば、周辺空間とほぼ同じになります」と「福島は安全」というイメージと与えようとしていた。また政府は全国紙 5 紙と、福島民報・福島民友「放射線についての正しい知識を」15 段（1 ページ）で安全広告をした。そこでは東大病院放射線科・中川恵一准教授の「福島では小児甲状腺ガンは増えない」「放射線に慎重になりすぎると発がんリスクを高める」という持論が展開されていたが、東京新聞と中日新聞などが『放射線』政府広報 1 億円かけ『安心』強調」という批判記事を出した。

こうした「放射能安心神話」に利用しているのが「風評被害撲滅」という合言葉であり、風評被害対策として復興予算に巨額の広報予算が投下されることになっている。各省庁の広報予算は総額 350 億円相当になると推測されている。また、大規模な放射線リスクコミュニケーションを展開して放射線「安心神話」の講習会を開催しているが、そこでは自然界の放射線と原発事故で放出された放射線とをいっしょこたにして、「もともとは自然界にもあるのだから、そんなに心配する程度ではない」との説明に終始し、児童の深刻な甲状腺がんの説明など一切ない。

**実践部隊としての広告会社** こうした「新しい原子力神話」の実戦部隊である広告代理人・電通に博報堂と ADK という業界第 2・3 位の広告会社が参入してきて、日本原子力産業協会という「原子力村」に入会した。そして 2012 年から大新聞では読売新聞が突出した論説を展開している。2015 年からは電力会社の広告宣伝がゼ沿面復活した。



---

## 引用文献

あ

- ISEP(Institute for Sustainable Energy Policies)、NPO 法人・環境エネルギー政策研究所訳『自然エネルギー—世界白書 2010』
- 相川康子「災害とその復興における女性問題の構造に関する一考察—阪神・淡路大震災被災地の CB 事例から」『ボランティア学研究』(特集「震災ボランティアの 10 年」) 第 5 号
- 一般財団法人アジア・パシフィック・イニシアティブ『新型コロナ対応・民間臨時調査会調査・検証報告書』2020 年
- 足立真理子「金融排除／包摂とジェンダー——金融化された経済へのフェミニスト政治経済分析」『ジェンダー研究』第 19 号 (2016 年)
- 姉齒暁「アメリカの消費からみたサブプライムローン問題の本質」『季刊経済理』第 46 巻第 1 号 (2009) 『朝日新聞』2011 年 9 月 13 日夕刊、10 月 25 日夕刊、2012 年 1 月 22 日朝刊、1 月 27 日朝刊、2 月 6 日朝刊、2 月 21 日朝刊、2 月 23 日朝刊、3 月 2 日朝刊、4 月 12 日朝刊、4 月 28 日朝刊、5 月 29 日朝刊、6 月 29 日朝刊、9 月 15 日朝刊、11 月 3 日、2013 年 1 月 15 日朝刊、1 月 24 日朝刊、6 月 12 日朝刊、9 月 16 日朝刊、11 月 9 日朝刊、2014 年 1 月 24 日朝刊、3 月 4 日～4 月 1 日朝刊、5 月 26 日朝刊、6 月 8 日朝刊、6 月 27 日朝刊、2015 年 1 月 31 日朝刊、4 月 4 日朝刊、2016 年 2 月 1 日、2017 年 1 月 14 日朝刊) 2021 年 1 月 22 日号
- 『朝日新聞』デジタル版「新型コロナウイルス 世界の 1 年」
- 『朝日新聞』「原発とメディア 安全神話の崩壊」(2011 年 10 月～2012 年 7 月朝刊)
- 『朝日新聞』「プロメテウスの罫」2013 年 9 月 16 日朝刊、「プロメテウスの罫 海鷹丸が来た」2013 年 2 月 21 日～23 日朝刊、「プロメテウスの罫 脱原発の攻防」2012 年 5 月 26 日～6 月 8 日朝刊
- 『朝日ジャーナル』2012 年 3 月 20 日号、1981 年 12 月 10 日号 (臨時増刊号) は
- 『朝日新聞』「てんでんこ マイ電力」(2017 年 4 月 25 日～5 月 13 日朝刊)、「てんでんこ：『復興五輪』の下で」(2021 年 8 月 31 日～9 月 4 日朝刊)
- 『週刊朝日』『福島フィフティーズ』魂の叫び (2011 年 4 月 1 日号)、「新工程表はデタラメ」・「フクシマの真実」(2011 年 7 月 29 日号)
- 藍原寛子「グローバルヒバクシャとフクシマをつなぐ」後藤康夫・後藤宣代『21 世紀の新しい社会運動とフクシマ』八潮社、2020 年 3 月
- 『アムネスティ・レポート世界の人権 2005』社団法人アムネスティ・インターナショナル日本』2005 年
- 安齋育郎「フクシマの原発災害が問いかけるもの」『経済科学通信』No.127(2011 年 12 月)
- 安藤丈将『脱原発の運動史』岩波書店、2019 年
- 飯田哲也『エネルギー進化論—「第 4 の革命」が日本を変える』(ちくま書房、2011 年)、
- 生井兵治『「安全神話」に根差す原発の過酷事故対応体制の決定的欠如』『日本の科学者』2011 年 6 月号。
- 池田恵子「ジェンダーの視点から考える防災・減災～災害により強い社会の創生に向けて」(第 209 回 Fasid BBL セミナー (2014 年 12 月 12 日))
- 井野博満編『福島原発事故はなぜ起きたのか』
- 井池内了『原発事故との伴走記』並立書房、2019 年 2 月
- 伊東光晴『原子力発電の政治経済学』岩波書店、2013 年 10 月)。
- 今中・海老澤・川野・小出・小林・瀬尾『熊取 6 人組原発事故を斬る』岩波書店、2016 年 9 月
- 岩田清文・武居智久・尾上定正・兼原信克『自衛隊最高幹部が語る令和の国防』新潮新書、2021 年
- フリー百科事典『ウィキペディア(Wikipedia)』
- ウェスタッド著、益田実監訳・山本健・小川浩之訳『冷戦』上・下、岩波書店、2020 年 7 月
- 植田和弘「日本のエネルギー政策はいかにあるべきか」『環境と公害』Vol.42, No.1(July 2012)
- 植田和弘・梶山恵司『国民のためのエネルギー原論』日本経済新聞出版社、2011 年 12 月、第 1 章

---

内田樹・姜尚中『新世界秩序と日本の未来』（集英社新書、2021年）  
SGCIME 編『グローバル資本主義の変容と中心部経済』（グローバル資本主義の現局面 1）日本経済評論社、2015年  
NHK クローズアップ現代「アメリカ 激化する『反移民』」（2010年9月30日放送）  
NHK スペシャル取材班『米中ハイテク覇権のゆくえ』岩波新書、2019年6月  
王志安「中国と民族自決権—チベット政策の現状と課題—」（駒澤大学）  
大内力『国家独占資本主義』東京大学出版会、1970年  
大木聖子・瀧瀬一紀『超巨大地震に迫る』NHK出版新書、2011年6月、53頁  
大垣昌夫・亀坂安紀子<経済教室>「震災後の日本人の価値観、利他性の向上全国的に、平常な日常を再評価」『日本経済新聞』2012年3月2日朝刊。  
大島堅一「市場経済に受け皿なし」『朝日新聞』2011年12月21日朝刊  
大島堅一『再生可能エネルギーの政治経済学』東洋経済新報社、2010年  
大島堅一「強弁と楽観で作りに上げた『原発安価神話』のウソ」『週刊東洋経済』2011年6月11日号  
小倉志郎『元原発技術者が伝えたいほんとうの怖さ』溪流社、2014年7月  
大谷禎之介『マルクスのアソシエーション論』桜井書店、2011年  
太田任樹「レーニンにおける資本主義と民族問題」『岡山大学経済学会雑誌』19（3・4）、1988年  
岡田春恵『最新知見で新型コロナとたたかう』岩波ブックレットNo.1034、2020年10月。  
岡田晴恵『秘闘 私の「コロナ戦争」全記録』新潮社、2021年  
岡田春恵『コロナの夜明け』角川書店、2022年12月  
岡庭義行『「ジェンダー」におけるダイバシティの課題』『帯広大谷短期大学紀要』第50号（2013年3月）<https://www.jstage.js6.go.jp>  
小澤祥司『飯館村』七つ森書館、2012年3月  
オーストラリアの人権団体 Walk Free Foundation の報告書『2016 Global Slavery Index』  
小熊英二『社会を変えるには』講談社現代新書、2012年  
James O'Connor, *The Meaning of Crisis*, Basil Blackwell, 1987  
James O'Connor, *Natural Causes : Essays in Ecological Marxism*, The Guilford Press, 1998.,  
か  
開沼博『「フクシマ」論』青土社、2011年6月  
柿崎繁「グローバリゼーションの一断章—米国の軍事戦略と関連して」『経済志林』Vol.82, No.3（2015年）  
ガーディアン<電子版>2013年9月20日  
加藤茂孝『続・人類感染症の歴史—新たな恐怖に備える』丸善出版、2018年  
加藤茂孝「感染症との闘いから学ぶ」（目黒奥区民センター社会教育館・社会教育講座レジメ）  
金子敦郎『核と反核の70年』リベルタ出版、2015年  
金子勝『「脱原発」成長論—新しい産業革命へ』筑摩書房、2011年8月  
金子勝『平成経済衰退の本質』岩波新書、2019年  
カルディコット、ヘレン監修、河村めぐみ訳『終わりになき危機 福島原発事故研究報告書』ブックマン社、2015年3月  
河合香織『分水嶺 ドキュメント コロナ対策専門家会議』岩波書店、2021年  
川口貴久「サイバー空間における安全保障の現状と課題—サイバー空間の抑止力と日米同盟」  
([https://www2.jiia.or.jp/pdf/research/H25\\_Global.Commons/03-kawaguchi.pdf](https://www2.jiia.or.jp/pdf/research/H25_Global.Commons/03-kawaguchi.pdf))  
川口博「旧ユーゴスラヴィア紛争—女性への暴力と国際刑事法廷」内海愛子・高橋哲哉責任編集『戦犯裁判と性暴力』Kelly Dawn Askin, *War Crimes Against Women: Prosecution in International War Crimes Tribunals*, 1997  
ガンダーセン、アーニー『福島第一原発—真相と展望』集英社新書、2012年2月  
川本兼『日本人は「脱原発」ができるか』明石書店、2012年  
環境省『地球温暖化対策計画』（2021年10月22日閣議決定）  
『季刊経済理論』第46巻第1号（2009年4月）  
『季刊経済理論』第47巻第1号（2010年4月）  
『季刊経済理論』第47巻第2号（2010年7月）  
北村実「原発をめぐる科学・技術と倫理」『政経研究』No.99（2012年12月）  
清川昌一（解説）・白尾元理（写真）『地球全史 写真が語る46億年の奇跡』岩波書店、2012年1月  
『経済』<総特集 世界の多国籍企業>2007年5月号

木下悦二『21世紀世界経済の暁鐘—今次金融危機がはらむ問題点』（2015年、独占研究会・国際経済研究会  
共催の研究会のレジメ）

オミ・クライン著、幾島幸子・荒井雅子訳『これがすべてを変える 資本主義 vs 気候変動』上・下、  
岩波書店、2017年8月、第9・10・11章

クック著、藤井留美訳・池澤夏樹解説『原子力 その隠蔽された真実』飛鳥新社、2011年  
グッドバスター委員会報告書『役に立たなくなる核兵器』（1995年12月）

熊本一規『脱原発の経済学』緑風出版、2011年11月、86~92頁

ナオミ・クライン著、中野真紀子・関房江訳『地球が燃えている』大月書店、2020年

倉澤治雄『原発のゴミはどこへ行く？』リベルタ出版、2014年

黒田和夫『17億年前の原子炉—核宇宙化学の最前線』講談社ブルーバック、1988年

黒田光太郎・井野博満・山口幸夫編『福島原発で何が起きたか—安全神話の崩壊』岩波書店、2012年

原子力資料情報室通信『別冊 SCENE』15(2016年夏号)

原子力資料情報室『脱原発の40年 原子力資料情報室と日本・世界の歩み』2015年10月

『原子力資料情報室通信』〈資料〉労働者被曝のデータ（2010年度）『原子力資料情報室通信』449  
号（2011年11月1日）450号（2011年12月1日）、467号（2013年5月1日、第506号（2016年8月  
『経済』2011年7月号

小出裕章『放射能汚染の現実を超えて』河出書房新社、2011年5月

小出裕章『原発のウソ』扶桑社、2011年6月

小出裕章『この国は原発事故から何を学んだのか』幻冬舎新書、2012年9月

小出裕章『だまされたあなたにも責任がある』幻冬舎、2012年4月

厚生労働省「コロナウィルス感染症対策アドバイザリーボード」資料

河野太郎「エネルギー政策は転換するしかない」『世界』2011年6月号

コヴェル著、戸田清訳『エコ社会主義とは何か』緑風出版、2008年

国会事故調東京電力福島原子力発電所事故調査委員会『報告書』2012年7月

David M. Kotz, "The Final Conflict: What Can Cause a System-Threatening Crisis of Capitalism", *Social  
Structure of Accumulation Theory, Volume 2*

後藤宣代「フクシマと『オキュパイ・ウォールストリート』運動」『政経研究』第98号（2012年6  
月）

後藤康夫「2011年グローバルな占拠運動の人類史的意義」『季刊経済理論』第50巻第1号（2013年4  
月）

後藤康夫・後藤宣代『21世紀の新しい社会運動とフクシマ』八朔社、2020年

後藤康夫「2011年グローバルな占拠運動の人類史的意義」『季刊経済理論』第50巻第1号（2013年4  
月）

小林慶一郎・森川正之編著『コロナ危機の経済学 提言と分析』日本経済出版、2020年

小林由美『極一極集中社会アメリカの暴走』新潮社、2017年月

小松善雄「物質代謝論の社会経済システム論的射程」「物質代謝論とエコ社会主義論」『立教経済学  
研究』第54巻第3号（上）2001年1月、「マルクスの物質代謝論—三つの物質代謝論を中心に」  
『立教経済学研究』第54巻第4号（中）2001年3月、「農業＝『科学的物質代謝制御』論と『合理的  
的農業』論」第55巻第1号（下）2001年7月

近藤大介『米中新冷戦とアフター・コロナ』講談社現代新書、2021年1月

さ

斎藤貴男『民意のつくられ方』（岩波書店、2011年7月）

斎藤藤美央「欧州で移民排斥の極右政党台頭〜テロと経済状況悪化が背景に（2015年3月26日、  
<http://miosaito.net>）

佐藤恭子『「科学技術と市民」とフクシマ—STS（科学技術社会論）の視点から』後藤康夫・後藤宣代  
『21世紀の新しい社会運動とフクシマ』

佐藤嘉幸・田口卓臣『脱原発の哲学』人文書院、2016年2月

佐高信『原発文化人50人斬り』毎日新聞社、2011年6月

更科功『宇宙からいかにヒトは生れたか 偶然と必然の138億年史』新潮社、2016年2月

澤井正子「ガラス固体化の海上輸送続く」『原子力資料情報室通信』448号、2011年10月1日  
『産経新聞』2012年6月4日朝刊。

塩原俊彦『ロシアの軍需産業—軍事大国はどこへ行くか』（岩波新書、2003年）

JETRO, Invest Japan Report 2020 「3 新型コロナが日本市場にもたらした変化とビジネス機会」  
時事通信「新型コロナ、広がる悲観論『未経験の落ち込み』日銀短観」（4月4日配信）（ヤフーニュー

- ス)
- ジジエック著、斎藤幸平監修・解説、中林敦子訳『パンデミック』P.ヴァイン、2020年  
自然エネルギー政策プラットフォーム (JREPP) 『自然エネルギー白書 2011』Japan Renewable Energy  
Policy Platform、2011年3月、83~84頁
- 篠田英明『「新型コロナ危機」で高まる『武力紛争』の複合性』(新潮社フィードサイト、2021年5月28  
日配信)(ヤフーニュース、2021年6月4日) <https://www.jstage.jst.go.jp/article/hikakuseiji/13/0/13-163/pdf/char/en>
- 島田眞路・荒神裕之『コロナ禍で暴かれた日本医療の盲点』平凡社新書、2010年10月<sup>i</sup>  
柴田明夫(資源・食料問題研究所) 週刊エコノミスト・オンライン 220年4月25日配信、  
mhtml:file://C:\User\Owner\Desktop\新形ウイルス\コロナ恐慌。
- 柴田修子「戦時性暴力とどう向き合うカーグアテマラ民衆法廷の取り組み」  
柴田修子「サパティスタ 22年の歩み」『ラテンアメリカ・レポート』Vol.33, No.1A  
『週刊現代』「原発村の科学者たちは現場へ行け！」2011年4月16日号  
『週刊現代』「日本の運命を握るヨシダという男」2011年5月7・14日号
- 城山英明編『福島原発事故と複合リスク・ガバナンス』  
『週刊新潮』「『原発と放射能』レベル7の機密情報」2011年4月28日号  
シンガー著、山崎淳訳『戦争請負会社』NHK出版、2004年
- Paul M. Sweezy, "Capitalism and the Environment", *Monthly Review*, June 1989
- 菅原陽心「中間理論としての段階論の課題と方法」『グローバル資本主義と段階論』  
ストックホルム国際平和研究所 (SIPRI) 『軍備・軍縮年鑑』
- 鈴木大裕『崩壊するアメリカの公教育』岩波書店、2016年  
鈴木大裕「新自由主義と公教育の危機」『長周新聞』2021年2月21日号  
<https://genndai.ismedia.jp/articles/-/49320?mso/kid=af4a33fac3b1kc9f>
- シュラーズ、ミランダ「原子力なしの低炭素エネルギー革命の推進」『環境と公害』Vol.42, No.1 (July  
2012)  
『情況』(2011年6・7合併号) 宮台真司<インタビュー>「震災後の社会—市場と国家への依存か  
共同体自治へ」  
『週刊文春』「東京電力『福島第一原発』の反乱」2011年4月21日号
- 外岡秀俊『3.11 複合被災』岩波新書、2012年2月、161~162頁。  
城山英明編『福島原発事故と複合リスク・ガバナンス』  
『世界』(2012年11月号)  
『選択』「『再生可能エネルギー促進法』潰しの首謀者—新原浩朗・経済産業省資源エネルギー庁省エ  
ネルギー・新エネルギー部長、官僚主導の密室談義」2012年1月号
- 全労連「原子力発電所への対応についての全労連の政策提言(案)」(全労連第6回幹事会・確認  
(2011年5月19~20日))。
- 添田孝史『地震と大津波』岩波新書、2014年11月  
総務省『令和3年版情報通信白書』  
宋連玉・金榮編著『軍隊と性暴力—朝鮮半島の20世紀』(現代史料出版、2010年)
- た
- 高木仁三郎『原発事故はなぜくりかえすのか』岩波新書、2000年  
竹信三恵子・赤石千衣子編『災害支援に女性の視点を！』岩波ブックレット、2012年  
田坂広志「官邸からみた原発事故の真実」光文社新書、2012年1月  
田中史郎「脱原発メモランダム—3.11 東日本大震災と科学技術のアポリア」(『Niche Extra Number』  
Vol.3(2011年7月)pdf版
- 通商産業省『通商白書』2020・21・22年版  
津田道夫『侵略戦争と性暴力 軍隊は民衆を守らない』(社会評論社、2002年)  
恒川恵市編集『大震災・原発危機下の国際関係』  
恒川恵市編集『大震災・原発危機下の国際関係』  
都留重人『公害の政治経済学』岩波書店、1972年  
都留重人編『世界の公害地図』上・下、岩波新書
- Dynski G., J. Hernandez & L. Mohanty, Race, Gender, Power, and The US Subprime mortgage and foreclosure  
Crisis: A  
Meso Analysis. ◦ *Feminist Economics* Vol. 19 No. 3(2013)

独立行政法人国際協力機構 (JICA) <課題別研修> 「ジェンダー・多様性と災害リスク削減」コース、東日本大震災女性支援ネットワーク (現、減災と男女共同参画研修推進センター) の教材より 『東京新聞』 2011 年 10 月 14 日、10 月 28 日  
東洋経済オンライン 『『コロナ大恐慌』日本人にのしかかる大きな難題』 (4 月 20 日配信) (ヤフーニュース)  
富永智津子 「軍事性暴力小史」 [https://ch.gender.jp/wp/?page\\_id=2192](https://ch.gender.jp/wp/?page_id=2192)  
富永智津子 「売春および慰安所関連小史」 ([https://ch.gender.jp/wp/?page\\_id=2196](https://ch.gender.jp/wp/?page_id=2196))  
友寄英隆 『コロナ・パンデミックと日本資本主義』 学習の友社、2020 年 11 月  
千葉安佐子・仲田泰祐の試算 「ヤフー・ニュース」 2020 年 8 月 9 日配信。  
JETRO, Invest Japan Report 2020 「3 新型コロナが日本市場にもたらした変化とビジネス機会」  
総務省 『令和 3 年版情報通信白書』  
な  
内閣府 『令和 1・2・3・4 年度の年次経済財政報告書』  
嘉幸照 『『福島原発』ある技術者の証言』 光文社、2014 年 3 月  
中沢新一 『日本の大転換』 集英社新書、2011 年 8 月、14~24 頁。  
長島誠一 『独占資本主義の景気循環』 新評論、1974 年  
長島誠一 「現代資本主義の経済・社会・イデオロギー危機」 (『東京経大会誌』 第 149 号、1987 年 1 月)  
長島誠一 『経済学原論』 青木書店、1996 年「  
長島誠一 『戦後の日本資本主義』 桜井書店、2001 年  
長島誠一 「オコーナーの危機論」 (『東京経大会誌』 第 237 号、2004 年 1 月)  
長島誠一 『経済と社会 経済学入門講義』 桜井書店、2004 年  
長島誠一 『エコロジカル・マルクス経済学』 桜井書店、  
長島誠一 『社会科学入門』 桜井書店、2010 年  
長島誠一 「社会システムとシステム統合」 『経済志林』 (法政大学経済学部経済学会 『増田壽男教授退職記念号』 2011 年 3 月)  
長島誠一 『現代マルクス経済学』 桜井書店、2008 年  
長島誠一 『社会経済システムの転換としての復興計画』 績文堂、2013 年  
長島誠一 「原発事故の経済学的考察」 『唯物論』 87 号 (2013 年 11 月)  
長島誠一 『資本主義発展の発展理論』 (第 2 版) (東京経済大学学術機関リポジトリ、2021 年 5 月、  
<http://hdl.handle.net/11150/11390>)  
長島誠一 『社会経済システムの転換としての復興計画』 (リポジトリ) [URI/http://hdl.handle.net/11150/11757](http://hdl.handle.net/11150/11757)  
長島誠一 『国家独占資本主義の国内体制—現代資本主義の経済理論』 (リポジトリ)  
<http://hdl.handle.net/11150/11391>  
長島誠一 『国家独占資本主義の世界体制』 (リポジトリ現代資本主義シリーズ 4、2020 年 12 月)  
<http://hdl.handle.net/11150/1550>  
夏川草介 『臨床の砦』 小学館文庫、2022 年 6 月  
新田滋 「マルクス・宇野経済学と世界システム論」 『情況』 2002 年 4 月号  
『日本経済新聞』 2012 年 2 月 3 日朝刊、2 月 26 日朝刊、4 月 20 日朝刊、6 月 14 日朝刊、7 月 3 日朝刊、  
9 月 4 日朝刊、10 月 31 日朝刊、2014 年 6 月 22 日朝刊、6 月 24 日朝刊、2015 年 10 月 8 日朝刊、年 2016  
年 2 月 19 日朝刊、3 月 11 日朝刊、5 月 9 日夕刊、2017 年 2 月 27 日朝刊  
西川純子 『アメリカ航空宇宙産業 歴史と現在』 日本経済評論社、2008 年  
日本科学者会議<緊急特集> 「東日本大震災における原子力災害」 『日本の科学者』 2011 年 6 月  
日本科学者会議<緊急特集> 「東日本大震災における原子力災害」 『日本の科学者』 2011 年 6 月  
日本学術会議・地球惑星科学委員会<提言> 『陸域・縁辺海域における自然と人間の持続可能な共生  
へ向けて』 (パンフ、2008 年 6 月 26 日)、飯田哲也<記念講演> 「自然エネルギーへの大胆な転換を  
日本弁護士連合会声明 『戦時の軍事的性的奴隷制問題に関する報告書』 に関する声明」  
[https://www.nichibenren.or.jp/document/statement/year/1996/1996\\_9.html](https://www.nichibenren.or.jp/document/statement/year/1996/1996_9.html)  
『日本経済新聞』 2013 年 1 月 24、1 月 27 日朝刊、3 月 27 日朝刊。  
野口邦和監修、プロジェクト F 『原発・放射能図解データ』 大月書店、2011 年 8 月  
野々村一雄 『ロシア・ソヴィエト体制』 TBS ブリタニカ、1983 年  
は  
橋本玉泉 『東電・原発副読本』 鹿砦社、2012 年 3 月

---

馬場宏二『新資本主義論』名古屋大学出版会、1997年  
馬場宏二『富裕化と金融資本』ミネルヴァ書房、1986年  
馬場宏二『教育危機の経済学』お茶の水書房、1988年  
馬場宏二『宇野理論とアメリカ資本主義』御茶の水書房、2011年  
羽場久美子「欧州の移民・難民とテロ—いま世界が真剣に向き合うとき」一般財団法人『平和政策研究所』PDF版  
HARBOR BUSINESS Online 『ダイヤモンド・プリンセス』新型コロナ対応の時点から見えていた日本政府の場当たりの対応（ヤフーニュース、2021年6月4日）  
半田正樹「COVID-19後を展望する」<羅須ゼミフリー・トーク、レジメ>2020年2.1  
伴英幸「革新的エネルギー・環境戦略とその行方」『原子力資料情報室通信』No.461（2012年11月1日）。  
PSR（社会的責任を果たすための医師団）・ドイツ IPPNW（核戦争防止国際医師会議）『UNSCEAR（放射線の影響に関する国連科学委員会）報告書の批判的分析』（公式日本語版）  
東日本大震災女性支援ネットワーク『「災害・復興時における女性と子どもへの暴力」に関する調査報告書』（2015年1月改定ウェブ版）[https://www.gender.go.jp/senmon/kansi\\_senmon/pdf\\_06-2](https://www.gender.go.jp/senmon/kansi_senmon/pdf_06-2)  
平井憲夫「原発がどんなものか知ってほしい」（『情況』2011年4・5月合併号、収録）  
『フライデー』「内部に残された作業員4人『衝撃の告白』」2011年4月8日号。  
「放射能の恐怖が襲う」（2011年6月29日増刊号）  
ヒルファディング著、岡崎次郎訳『金融資本論上・中・下』岩波文庫、1955～6年  
広木功「週刊エコノミスト Online」「新型コロナで『ハイテク産業のサプライチェーンが寸断』がもたらす『最悪のシナリオ』」（Yahoo ニュース、2021年6月4日、4月23日配信）  
福島原発事故独立検証委員会『調査・検証報告書』  
藤井勲『天然原子炉』東京大学出版会、1985年157頁）  
藤田祐幸『原発と原爆の間』  
船橋洋一『カウントダウン・メルトダウン』（上・下）文芸春秋、2012年12月  
広瀬隆『新エネルギーが世界を変える』NHK出版、2011年8月  
広瀬隆『アメリカの巨大軍需産業』集英社新書、  
広瀬隆『カストロとゲバラ』集英社インターナショナル新書、2018年  
広瀬隆『第二のフクイチ、日本滅亡』朝日新書、2012年2月  
Fight for Justice 「日本軍『慰安婦』—忘却への抵抗・未来への責任」（[https://fightfor justice.info/?page\\_id=2469](https://fightforjustice.info/?page_id=2469)）  
Foster, John Bellamy “Peak Oil and Energy Imperialism”, *Monthly Review*, July-August 2008.  
J.B.フォスター著、渡辺景子訳『マルクスのエコロジー』こぶし書房、2004年  
福山哲郎『原発危機 官邸からの証言』211～212頁  
藤岡淳「福島で進行中の核の大惨事をどう見るか—『双頭の天龍』を地球生命圏に降下させた危険を見据えよう」『経済科学通信』No.126(2011年9月)  
藤岡淳「軍事攻撃されると原発はどうなるか」『経済科学通信』第130号（2012年12月）  
布施哲也『福島原発の町と村』七つ森書館、2011年  
広河隆一『福島 原発と人びと』岩波新書、2011年  
船橋洋一「日本の敗戦—フクシマとコロナ」『文藝春秋』2021年4月号）  
Minqi Li, Feng Xiao and Andong Zhu, “Long Waves, I) Institutional Changes and Historical Trends: A Study of the Long-Term Movement of the Profit Rate in the Capitalist World-Economy”, Terrence McDonough, David M. Kotz and Michael Reich edit., *Social Structure of Accumulation Theory*, Volume 1  
布施哲『先端技術と米中戦略競争』（秀和システム、2020年6月）  
Paul Berkett, *Marx and Nature: A Red and Green Perspective*, NY: St. Martin's Press, 1999  
『フライデー』2011年5月29日増刊号「原発は安全と言い続けた『原子力文化人たちの罪』  
ブラウン、レスター・R.著、枝廣順子訳『大転換 新しいエネルギー経済のかたち』岩波書店、2015年7月  
ポースト『戦争の経済学』バジリコ株式会社、2007年  
ポラニー著、吉沢・野口・長尾・杉村訳『大転換』東洋経済新報社、1975年  
星野昌裕「深刻化する中国の民族問題と民族区域自治制度の課題」『アジア研ワールド・トレンド』（日本貿易振興機構アジア経済研究所）  
星野昌裕「中国の少数民族問題をどうとらえるか」  
<三田評論>[https://www.mita\\_hyoron.keio.ac.jp/features/12021/08-3.html](https://www.mita_hyoron.keio.ac.jp/features/12021/08-3.html),

本多健吉・新保博彦編著『世界システムの現代的構造』日本評論社、1994年  
 本間要一郎「解説 価値論の復位について」山田秀雄編『高島善哉 市民社会の構想』新評論、1991  
 本間龍『原発プロパガンダ』岩波新書、2016年4月  
 ま  
 マクニール著、佐々木昭夫訳『疫病と世界史』上・下、中央公論、2007年  
 McDonough, David M. Kotz and Michael Reich edit., *Social Structure of Accumulation Theory*, Volume 1 &  
 Volume 2, *The International Library of Critical Writings in Economics*, Edward Elgar Publishing Limited, 2014  
 Terrence McDonough, "The Resolution of Crisis in American Economic History: Social Structure of  
 Accumulation and Stages of Capitalism", McDonough, Kotz and Reich edit., *Social Structure of Accumulation  
 Theory*  
 松橋晴俊「福島原発震災の教訓」『書齋の窓』（有斐閣）2012年6月号  
 円居総一『原発に頼らなくても日本は成長できる』ダイヤモンド社、2011年7月  
 マルクス・エンゲルス『共産党宣言』岩波文庫版、1848年  
 マルクス『経済学批判要綱』（高木幸二郎監訳）全5冊、大月書店、1968～65年  
 マルクス『経済学批判』（マルクス・レーニン主義研究所訳、国民文庫版）  
 マルクス『資本論』第1巻～第3巻、新日本出版社版全8冊  
 南克己「アメリカ資本主義の歴史的段階—戦後=『冷戦』体制の性格規定」『土地制度史学』第47号  
 （1970年）  
 宮田俊男・舛添要一・米村慈人「医療逼迫」犯人は誰だ『文藝春秋』＜日本の医療を立て直せ＞  
 2021年3月特別号  
 宮田律『軍産複合体のアメリカ』青灯社、2006年  
 宮本憲一『新版環境経済学』岩波書店、2007年、『戦後日本公害史論』岩波書店、2014年  
 宮本憲一『現代資本主義と国家』岩波書店、1981年  
 宮本憲一『環境経済学』（新版）岩波書店、2007年  
 宮本憲一『戦後日本公害史論』岩波書店、2014年  
 宮本憲一「災害論の構成—東日本大震災をふまえて」『経済理論学会第60回大会 記念講演・共通論  
 題資料集』。  
 宮本太郎『貧困・介護・育児の政治 ベーシックアセットの福祉国家へ』朝日新聞出版、2021年  
 宮本太郎『貧困・介護・育児の政治 ベーシックアセットの福祉国家へ』朝日新聞出版、2021年  
 森岡孝二編『格差社会—グローバル資本主義の断層』桜井書店、2007年  
 本山央知「危機としてのコロナ・パンデミックとフェミニズム」『ジェンダー研究』第24号（2021  
 年）  
 森英樹・白藤博行・愛敬浩二『3.11と憲法』日本評論社、2012年3月  
 や  
 ヤーギン、ダニエル著、伏見威蕃『探求（上）・（下）』日本経済新聞社、2012年4月、第19章。  
 ヤフーニュース（2021年6月21日）  
 『手遅れに近い』状態を招いた専門化会議の問題点（4月18日配信）（ヤフーニュース、2021年6月4  
 日、『AERA』より）  
 現代ビジネス「コロナショックで近づく『不動産バブル崩壊』の不気味な足音」（4月2日日配信）（ヤ  
 フーニュース、2020年8月6日）。  
 「"禁じ手"に手を染めた『中央銀行の不安』と『中央銀行への不安』（ヤフー・ニュース、ダイヤモン  
 ド・オンライン 2020年4月28日配信、mhtml:file://C:\User\Owner\Desktop\新形ウイルス\コロナ恐慌）  
 「新型コロナでついに勃発！『世界同時多発食糧危機』が自給率4割の日本を襲う」（ヤフー・ニュー  
 ス  
 「世界10億人超に迫る飢餓、新型コロナで食糧危機に拍車 国連が警告」（ヤフー・ニュース、  
 CNN.co.jp 2020年4月23日配信、mhtml:file://C:\User\Owner\Desktop\新形ウイルス\コロナ恐慌）  
 「貧困の子供 80,000,000人増 コロナ影響、ユニセフ分析」（ヤフー・ニュース、共同通信 2020年5月  
 28日最終更新、mhtml:file://C:\User\Owner\Desktop\新形ウイルス\コロナ恐慌）  
 「コロナ大恐慌下で『一人勝ち』して富をきついた築いたのはどんな人なのか」（ヤフー・ニュース、  
 2020年6月17日配信、mhtml:file://C:\User\Owner\Desktop\新形ウイルス\コロナ恐慌）  
 「コロナ禍のウラで外国人労働者を『見殺し』にする日本社会の闇」（『現代ビジネス』、2021年4月  
 18日配信ヤフー・ニュース）  
 矢吹満男「スタグフレーションからサブプライム・世界経済危機へ（下）」『専修経済学論集』第126  
 号（2017年3月）



---

山口幸夫「原子力エネルギーは制御可能か」(法政大学サステナビリティ教育研究機構講演記録集  
吉田和則「ウォルツァー正戦論は戦争を抑止するか」『久保文明研究会 2003 年度卒業論文集』

([fst.law.keio.ac.jp/~kubo/seminar/kemkyu/sotsuron/sotsu13](http://fst.law.keio.ac.jp/~kubo/seminar/kemkyu/sotsuron/sotsu13))

山本義隆『原子・原子核・原子力』岩波書店、2015 年

山本義隆『福島原発事故をめぐって』吉岡斉『脱原発国家への道』

楊繼繩著、辻康吾編・現代中国資料研究会訳『文化大革命 50 年』岩波書店、2019 年

吉田義久『アメリカの核支配と日本の核武装』

ら

ラートカウ、ヨアヒム&ロータル・ハーン著、山縣光昌・長谷川純・小澤彩羽訳『原子力と人間の歴史』築地書館、2015 年 10 月

リーフ、ニディア「みんな同じ地球に生きている—9 条は世界が必要としている」『基礎経済科学研究 所春季研究交流集会 予稿集』(2013 年 3 月 16・17 日、コラッセふくしま、22~23 頁)。

レーニン著、宇高基輔訳『帝国主義』岩波文庫、1956 年

レーニン「政論家の覚書」『全集』第 33 巻、大月書店、1959 年。

Victor D. Lippit, "Social Structure of Accumulation: The Theoretical Issues", McDonough, Kotz and Reich edit., *Social Structure of Accumulation Theory* errence

わ

渡辺美紀子「高濃度の放射能汚染水との戦いが続いている」『原子力資料情報室通信』448 号、2011 年

## URL

[https://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/question\\_detail/q1015976915?](https://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/question_detail/q1015976915?)<http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/5409.html>

<https://forbesjapan.com/articles/detail/12276>.

<https://news.yahoo.co.jp/byline/kimuramasato/20171121-00078404>

<https://jp.wsj.com/articles/SB12554609945154534602604581416780367401082>

<https://jp.reuters.com/article/pentagon-china-defense-industry-jdJPKCN1MF070>

<https://ja.wikipedia.org/wiki/>

<https://jp.reuters.com/article/pentagon-china-defense-industry-jdJPKCN1MF070>

<https://jp.wsj.com/articles/SB125546099451545346026045814167803674010>

<https://www.thutmosev.com/archives/52831036.html>

<tps://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.htm>.

[https://www.worlddinsion.jp/children/education\\_01.htm?msclkid=74](https://www.worlddinsion.jp/children/education_01.htm?msclkid=74),

<https://www.jica.go.jp/mobile/hiroba/program/practicle/education/materials/j...>

<https://cocoiro.me/article/54470?msclkid=Oa5196ccf3911ec&a7d21/>

<https://www.ec.kagawa-u.ac.jp/~fetsuta/feps/no7/Maegawa.pdf?msclkid=1e9berb/9cf3b11ec8f1bb942d4abd97f>

<https://genndai.ismedia.jp/articles/-/49320?msclkid=af4a33fac/3b1kc9f>

<https://www.ec.kagawa-u.ac.jp/~fetsuta/feps/no7/Maegawa.pdf?msclkid=1e9berb/9cf3b11ec8f1bb942d4abd97f>

[https://ideasforgood.jp/issue/gender-inequality\(https://www.nhk.or.jp/heart-net/article/127](https://ideasforgood.jp/issue/gender-inequality(https://www.nhk.or.jp/heart-net/article/127)

<https://www.unicef.or.go.jp/kodomo/sdgs/17goals/5-gennder/>

[https://www.gennder.go.jp>senmon>kansi\\_senmon>pdf\\_06-2](https://www.gennder.go.jp>senmon>kansi_senmon>pdf_06-2)

<http://www.nippon-mirai.jp/curriculum/index.html>,

<http://ja.wikipedia.org/wiki>

<http://www.enecho.meti.go.jp/topics/energy-in-japan/energy2010htm/world/index.htm>

---

## あとがき

現代資本主義シリーズ第5部「新しい社会システムと21世紀社会主義」の前半部分（第1・第2部）を公表します。第1部「最後の段階としての現代資本主義」は2020年代の現代資本主義を「階級共倒れの人類危機」と総括し、資本主義500年近くの歴史の最終段階と規定しました。第2部Ⅱ部「人類存続の諸問題—戦争と平和・民族問題・対テロ戦争・人権・コロナパンデミック・環境危機・原発事故」では、直接の経済問題ではないこれらの社会問題は21世紀人類の共通の存続そのものを脅かす危機と規定しました。後半部分（第3部）は21世紀社会主義として、筆者の構想する社会主義像を展開する予定です。

第1部「最後の段階としての現代資本主義 第1章「現代資本主義の歴史的位相」では「資本主義システムそのものの最後の段階」規定をするため、資本主義社会が成立までの宇宙・地球・人類の歴史を顧みながら社会システムの説明から始まっています。そして資本主義そのものの段階的発展の歴史を踏まえ、21世紀初頭の現代資本主義（グローバル資本主義下の国家独占資本主義）が行き詰まっている現実を説明しました。

第2章「国家独占資本主義の破綻形態としての社会システム危機」では、国家そのものの統合（組織化）機能の不全化の根底において、システムそのものの統合機能の危機が進行していることを説明しました。

第3章「現代資本主義のグローバル化の帰結」成立の時からグローバル化は始まっているが、1970年代のグローバル化は発展途上国に矛盾が集中しており、また世界金融危機として帰結したことを説明しました。

第4章「資本主義の戦争志向性と人類存続の危機」では、資本主義諸国間の対立・抗争の最終的決着手段が戦争でありましたが、第二次大戦後の現代資本主義では産業複合体性の定着と東西体制の下で依然として戦争志向性が継続していることを説明しました。そして「階級共倒れの人類存続の危機」の主要テーマとして気候変動・グローバル感染症・核戦争を論じました。この危機の諸側面の説明が第2部の課題となります。

Ⅱ部「人類存続の諸問題—戦争と平和・民族問題・対テロ戦争・人権」は、人類存続の日の諸側面が説明します。

第5章「現代の戦争と平和—21世紀の新しい戦争」では、発展途上諸国の民族・宗教戦争と先進国に対するテロ活動が多発しテロ活動に対するアメリカの湾岸戦争・イラク戦争・アフガニスタン戦争という新しい戦争が起こってきました。それと同時に先進国対中国・ロシアの新冷戦の危険性も増えてきました。それとともに先進国やロシアでは民間の企業が戦争を請け負うような軍事請負会社が登場してきました。こうした新しい戦争は戦争そのものが絶対的悪でありそれを防止するための軍縮が必要であります。

第6章「人権—人類の普遍的権利」では、市民社会に歴史的に形成されてきた生存権やコミュニティ権などを継承すべきですが、現実には先進諸国での排外的移民排斥運動やそれに迎合するポピュリズム政治が横行し、発展途上国の軍事政権や中国の共産党一党独裁の政治がはびこっています。先進諸国では教育症候群やジェンダー搾取やさまざまな差別が起こっているが、祖父と共にジェンダー運動が台頭してきました。

第7章「コロナ・パンデミックと現代資本主義」危機は第一次世界大戦や金融危機に匹敵する危機であると規定しました。そして世界に与えた衝撃や日本での初期対応の失敗などを考察しました。原発事故と違いこんな危機に対する調査は民間臨時調査会の報告書があるのみです。これから起こる感染症対策のための医療制度の構築が絶対必要不可欠です。現代資本主義は資本主義の最終段階と規定しましたが、今回のコロナ・パンデミックはこの危機をさらに深めてしまいました。

第8章「現代資本主義の環境破壊」ではまず環境破壊の実態を紹介しました。環境破壊の理論問題を扱い、マルクスとエンゲルスを先駆者とする唯物史観とエコロジー、資本蓄積と環境破壊を検討し、環境運動が世界的に巻き起こってきたことを踏まえ解決すべき論問題を検討しました。

最終章としての第9章「カタストロフィーとしての原発事故—新しい社会経済システムの構想」では、原発事故を引き起こした社会経済的背景をさまざまな角度から検討し原発事故も環境機器の一環であることを論じました。環境破壊からの再生計画としてすでに災害ユートピアは始まっており、自然と共生する社会を構想してみました。最後に社会科学者の一員でもある筆者の自責の念を込めて、科学者の社会的責任を論じました。新自由主義は資本主義システムには批判的な組織や思想や研究者を全て排除しその影響の下でジャーナリズムをこれらを遠ざけてきました。経済学の主流に時代遅れも甚だしい新古典派経済学がなり、ケインズ経済学や制度学派やマルクス経済学は異端の経済学と

---

なっていました。日本ではマルクス経済学を中心とした経済理論学会はそれでも健全性を発揮してきましたが、マルクス経済学はかつての全盛期から冬の時代を迎え、現在に至っています。

筆者はマルクス経済学を基礎として 60 年近くの研究教育活動を続けてきました。自分の人生の締めとめとしてこの現代資本主義シリーズを執筆し、リポジトリーとして広く世の人々に読んでいただきたいと思いました。読者諸兄妹の忌憚のない感想やご意見やご批判を期待します。

2024年7月30日、猛暑の中で

長島誠一